

# 横浜市組織図

令和6年4月11日現在

横浜市役所

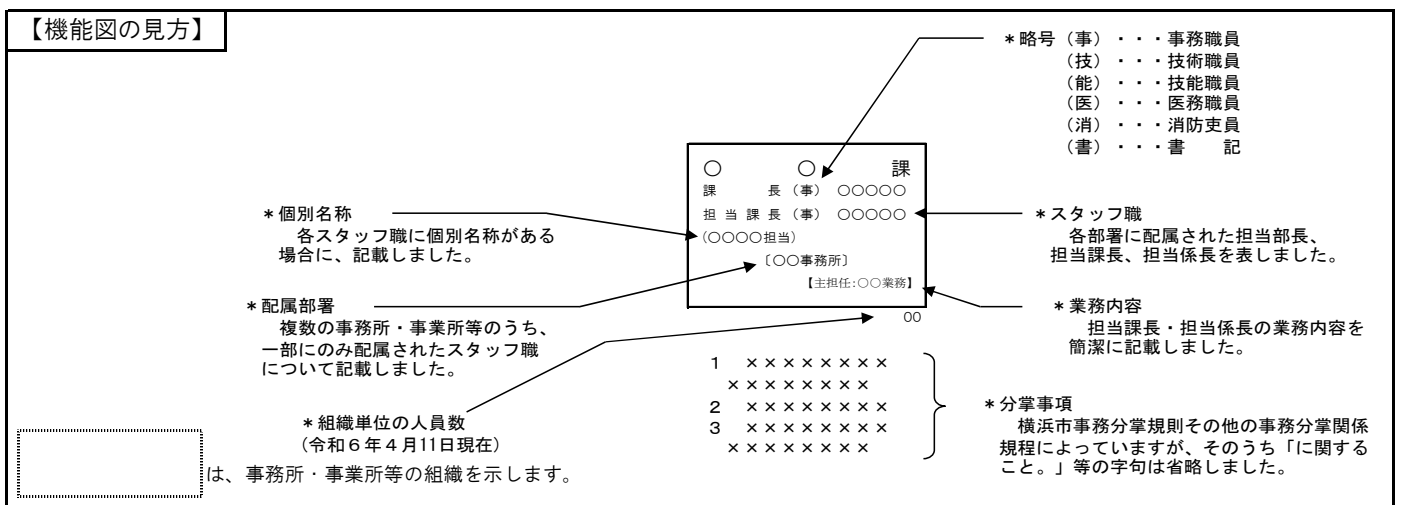
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話 045(671)2121(代)

目 次

機 構 図	1
機 能 図	
副市長事務分担	4
最高情報統括責任者・技監等	5
【区役所】	
鶴 見 区	6
神 奈 川 区	12
西 区	18
中 区	24
南 区	30
港 南 区	36
保 土 ヶ 谷 区	42
旭 区	48
磯 子 区	54
金 沢 区	58
港 北 区	62
緑 区	68
青 葉 区	74
都 筑 区	80
戸 塚 区	86
栄 区	92
泉 区	98
瀬 谷 区	102
【市長の事務部局、公営企業】	
脱炭素・GREEN×EXPO推進局	106
政 策 経 営 局	110
総 務 局	114
デ ジ タ ル 統 括 本 部	120
財 政 局	122
国 際 局	126
市 民 局	128

にぎわいスポーツ文化局	132
経 済 局	134
こ ども 青 少 年 局	138
健 康 福 祉 局	146
医 療 局	154
医 療 局 病 院 経 営 本 部	162
み どり 環 境 局	176
下 水 道 河 川 局	182
資 源 循 環 局	188
建 築 局	194
都 市 整 備 局	202
道 路 局	206
港 湾 局	210
消 防 局	214
水 道 局	224
交 通 局	234
【会計室】	
会 計 室	242
【行政委員会等の事務局】	
教 育 委 員 会 事 務 局	244
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	254
人 事 委 員 会 事 務 局	254
監 査 事 務 局	255
【市会（議決機関）の事務局】	
議 会 局	256
【その他】	
横 浜 市 外 郭 団 体 一 覧	257

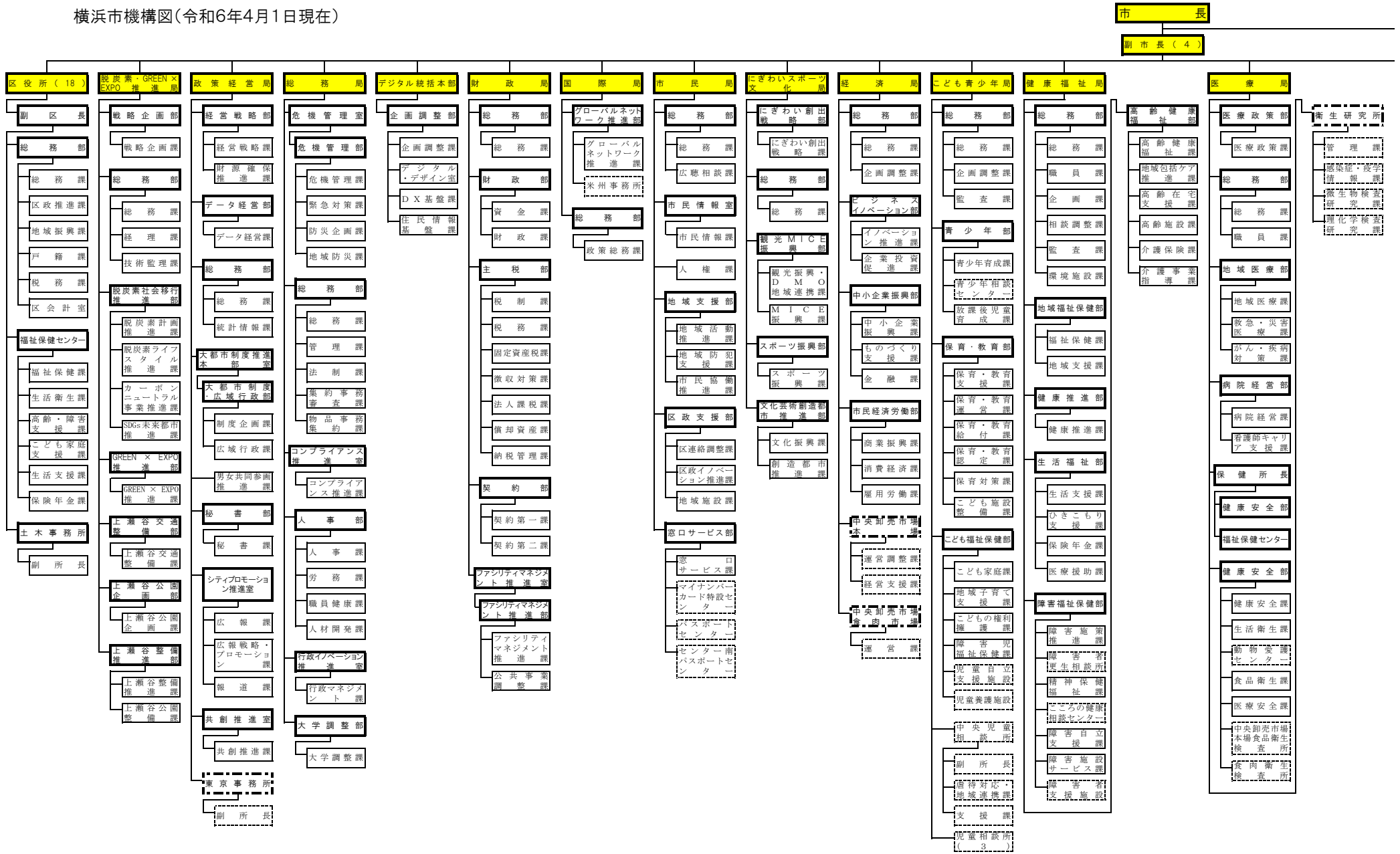


各所属の連絡先は、横浜市コールセンター（電話 045-664-2525）にお問い合わせください。

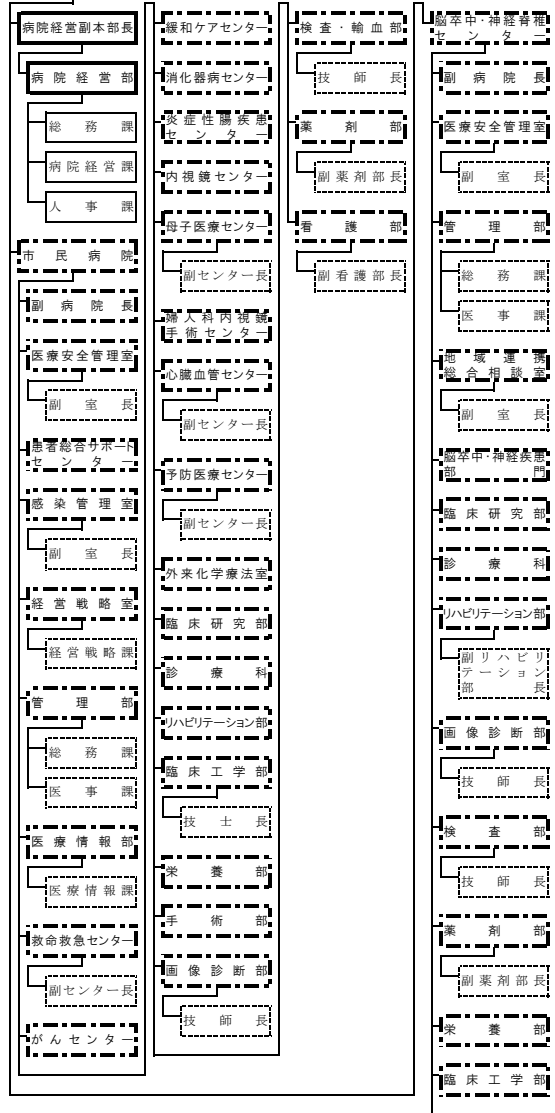
お気づきの点がございましたら、横浜市総務局人事部人事課 {電話 045-671-2071 / FAX 045-662-7712} までご連絡ください。

※ この「横浜市組織図」は、横浜市のホームページにおいてもご覧いただけます。

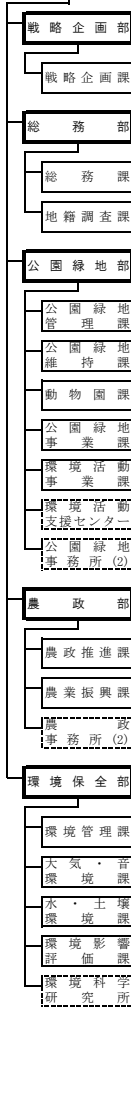
横浜市機構図(令和6年4月1日現在)



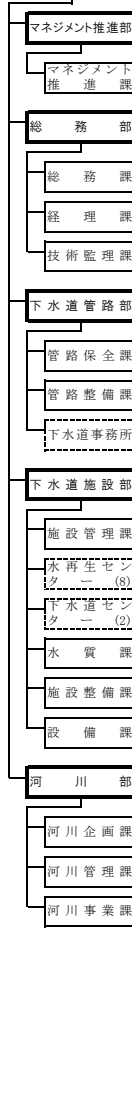
医療局病院経営本部



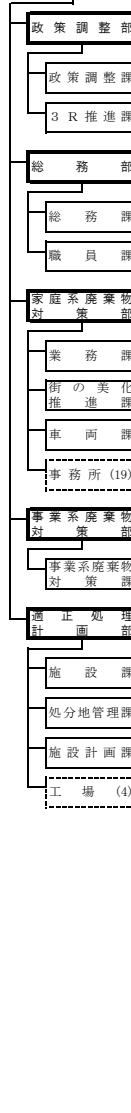
みどり環境局



下水道河川局



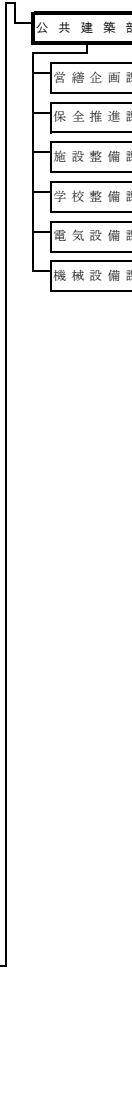
資源循環局



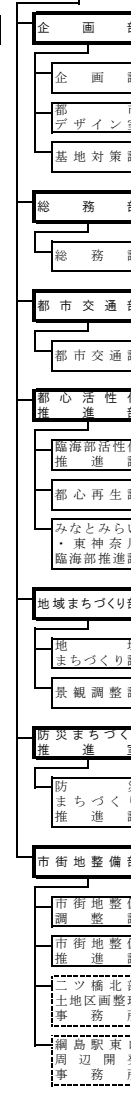
建築局



公共建築部



都市整備局



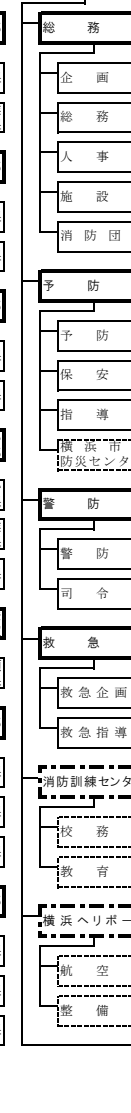
道路局

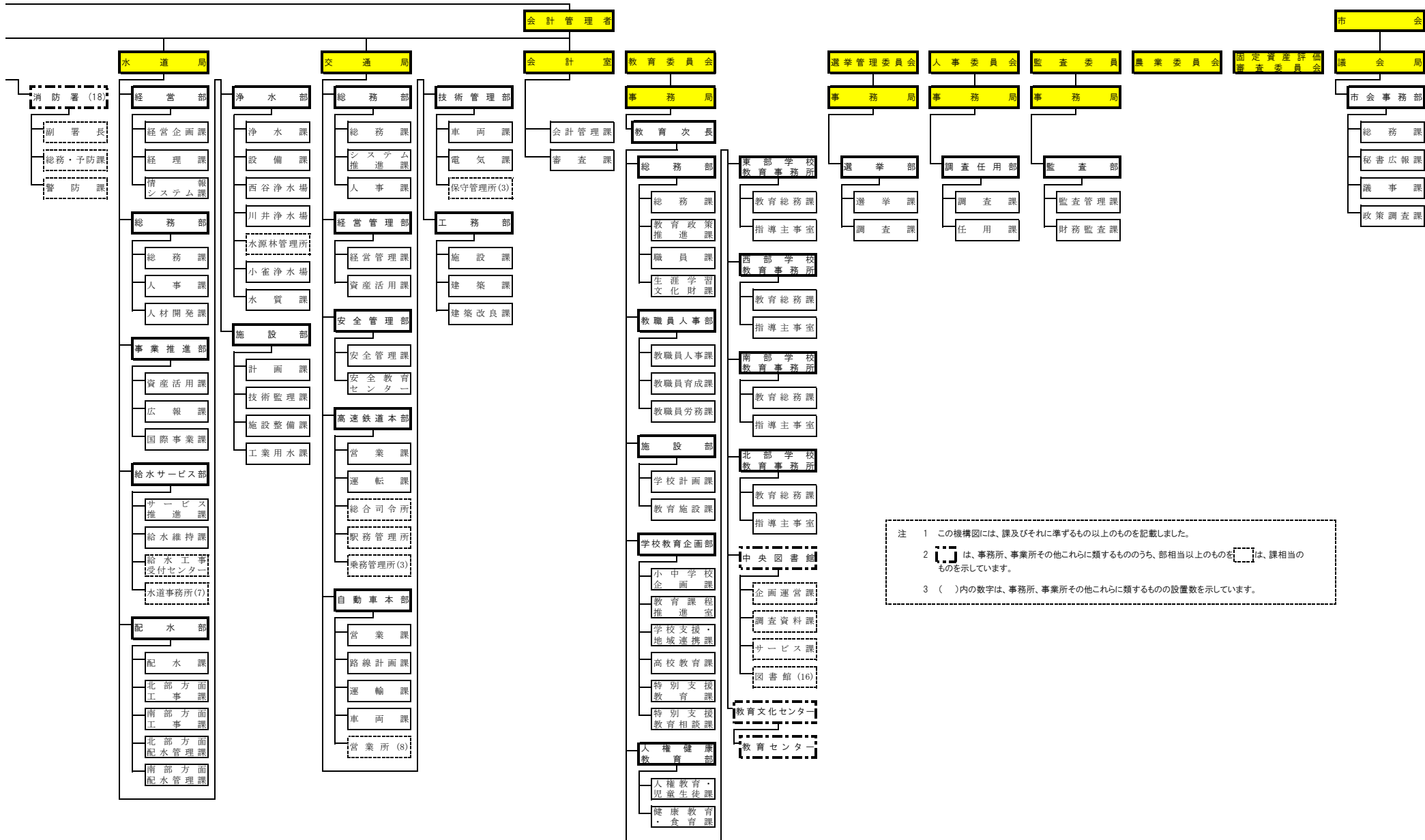


港湾局



消防局





注 1 この機構図には、課及びそれに準ずるもの以上のものを記載しました。  
 2 [ ] は、事務局、事業所その他これらに類するものうち、部相当以上のものを [ ] は、課相当のものを示しています。  
 3 ( )内の数字は、事務所、事業所その他これらに類するものの設置数を示しています。

## &lt; 副市長事務分担 &gt;

令和6年4月1日～

<p>平原 敏英 副市長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素・GREEN×EXPO推進局、みどり環境局、下水道河川局、建築局、都市整備局、道路局及び港湾局に属する事務</li> <li>・市会提案並びに重要事務事業の執行及び運営に関する方針及び計画の確定又は変更に関する事案（全副市長共管）</li> <li>・公共工事等の技術的な事項の調整</li> </ul>
<p>伊地知 英弘 副市長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策経営局、デジタル統括本部、財政局及び消防局に属する事務並びに教育に関する事務</li> <li>・鶴見区、磯子区、港北区、都筑区、戸塚区及び泉区に属する事務</li> <li>・市会提案並びに重要事務事業の執行及び運営に関する方針及び計画の確定又は変更に関する事案（全副市長共管）</li> <li>・情報化に関する全庁的な事項の調整</li> <li>・データ活用に関する全庁的な事項の調整</li> <li>・情報セキュリティに関する全庁的な事項の調整</li> </ul>
<p>大久保 智子 副市長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務局、医療局及び医療局病院経営本部、資源循環局、水道局、交通局及び会計室に属する事務並びに選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査事務局及び議会局に関する事務</li> <li>・西区、保土ヶ谷区、旭区、金沢区、緑区及び栄区に属する事務</li> <li>・市会提案並びに重要事務事業の執行及び運営に関する方針及び計画の確定又は変更に関する事案（全副市長共管）</li> <li>・危機管理に関する全庁的な事項の調整</li> </ul>
<p>佐藤 広毅 副市長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際局、市民局、にぎわいスポーツ文化局、経済局、こども青少年局及び健康福祉局に属する事務</li> <li>・神奈川区、中区、南区、港南区、青葉区及び瀬谷区に属する事務</li> <li>・市会提案並びに重要事務事業の執行及び運営に関する方針及び計画の確定又は変更に関する事案（全副市長共管）</li> <li>・区政に共通する事項の調整</li> </ul>

最高情報統括責任者

副市長 伊地知英弘

- 1 情報化による市民の利便性の向上及び行政運営の改善に関する事項

最高情報セキュリティ責任者

副市長 伊地知英弘

- 1 情報セキュリティに関する事項

最高データ統括責任者

副市長 伊地知英弘

- 1 データ活用による市民の利便性の向上及び効果的な行政運営に関する事項

技 監

(技) 高瀬卓弥

- 1 特命事項
- 2 本市の技術的事項

危機管理監

(事) 高坂哲也

- 1 本市の危機管理
- 2 特命事項

最高情報統括責任者補佐監

(事) 福田次郎

- 1 最高情報統括責任者の所掌する事項について専門的な見地から最高情報統括責任者を補佐

最高情報セキュリティ責任者補佐監

(事) 福田次郎

- 1 最高情報セキュリティ責任者の所掌する事項について専門的な見地から最高情報セキュリティ責任者を補佐

最高データ統括責任者補佐監

(事) 福田次郎

- 1 最高データ統括責任者の所掌する事項について専門的な見地から最高データ統括責任者を補佐

鶴見区役所  
区長(事) 渋谷 治雄

508

副区長(事) 中村 隆幸

総務部  
部長 <副区長兼務>  
担当部長(消) 川村 滋  
(災害対策担当)  
<消防局鶴見消防署長兼務>

154

総務課  
課長(事) 武規 和  
<地域防災担当兼務>  
担当課長(消) 笹尾 洋介  
(災害対策担当)  
<消防局鶴見消防署副署長兼務>  
担当課長(消) 佐藤 信行  
(災害対策担当)  
<消防局鶴見消防署警防課長兼務>

22

庶務係  
係長(事) 真野 真純  
<地域防災担当兼務>  
担当係長(事) 勝倉 大輔  
担当係長(消) 望月 良太  
(危機管理・地域防災担当)  
<総務局危機管理室危機  
管理部危機管理課  
担当係長兼務>  
担当係長(事) 加藤 早紀

10

- 1 人事及び文書
- 2 公印の管守
- 3 庁中取締り
- 4 職員の福利厚生及び労務
- 5 区の危機管理
- 6 自動車の臨時運行許可等
- 7 漂流物及び海難
- 8 自衛官の募集事務
- 9 農業委員会との連絡
- 10 他のセンター、事務所、課、室及び係の主管に属しないこと

予算調整係  
係長(事) 近藤 洋子

4

- 1 予算及び決算
- 2 庁舎の管理
- 3 区に属する財産の管理

統計選挙係  
係長(事) 内山 博人

7

- 1 市勢統計調査
- 2 県委託統計調査
- 3 基幹統計調査
- 4 統計調査員
- 5 統計刊行物
- 6 各種選挙
- 7 選挙管理委員会

区政推進課  
課長(事) 藤田 博巳  
担当課長  
(地域力推進担当)  
<区政推進課長兼務>

17

広報相談係  
係長(事) 関 弥生子

7

- 1 区民相談
- 2 市政に関する区民の要望、陳情等の処理及び連絡その他広聴
- 3 区民への広報
- 4 庁内の案内
- 5 情報公開に係る請求書の受付、行政文書の閲覧等
- 6 保有個人情報の本人開示及び訂正の請求等に係る請求書の受付、保有個人情報の閲覧等
- 7 区内勤労者及び経営者団体との連絡調整
- 8 人生記念植樹の受付
- 9 地価公示法による標準地に係る書面等の閲覧
- 10 他の係の主管に属しないこと

企画調整係  
係長(事) 美田 真  
担当係長(技) 楡 達郎  
(まちづくり調整担当)  
<鶴見土木事務所担当係長兼務>  
担当係長(事) 長谷川寛子  
(地域力推進担当)  
<地域振興課地域力推進担当係長兼務>

9

- 1 区の主要事務事業の企画及び進行管理
- 2 区内の事務事業の総合調整
- 3 区における総合行政の実施(他の課の主管に属するものを除く。)
- 4 市出先機関の連絡調整及び区内公共機関との連絡
- 5 区づくり経営会議等
- 6 区長の特命
- 7 区のみちづくりの調整
- 8 区内の地区計画及び建築協定に関する相談、支援等
- 9 区のみちづくり等の業務に係る土木事務所との連絡調整
- 10 市民主体の地域運営の推進

地域振興課  
課長(事) 中島 知昭  
担当課長(事) 石川 巖道  
(資源化推進担当)  
<資源循環局鶴見事務所長兼務>  
担当課長  
(地域力推進担当)  
<区政推進課長兼務>  
担当課長(事) 松本 智  
(読書活動推進担当)  
<鶴見図書館長兼務>

17

地域振興係  
係長(事) 小川 宣幸  
担当係長(事) 櫻井 光  
(資源化推進担当)  
担当係長  
(地域力推進担当)  
<区政推進課地域力推進担当係長兼務>

7

- 1 市民組織との連絡及びの振興
- 2 自治会及び町内会の会館の整備に対する助成
- 3 自治会、町内会等の公園集会所の整備に対する助成
- 4 地縁による団体の認可等
- 5 認可を受けた地縁による団体の代表者等の印鑑の登録及び証明
- 6 交通安全運動
- 7 防犯
- 8 商工業の振興
- 9 一般廃棄物(し尿を除く。)の発生抑制、再利用及び再利用の推進
- 10 街の美化
- 11 区内の市民活動の推進
- 12 他の係の主管に属しないこと

区民活動支援係  
係長(事) 西井かおる  
担当係長(事) 妹尾 亮

9

- 1 青少年の健全育成及び保護育成(福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 2 青少年団体の育成
- 3 区民の生涯学習の支援
- 4 社会教育
- 5 区民のスポーツ振興
- 6 地域の文化振興
- 7 公職選挙法に基づく市立学校施設の使用
- 8 市立学校施設の区民利用調整
- 9 地域と学校との連携(福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 10 社会教育関係団体
- 11 区に属する施設の運営管理及びこれに係る総合調整(他のセンター、事務所、課の主管に属するものを除く。)
- 12 広場、遊び場等(土木事務所下水道・公園係の分担事務26に係るものを除く。)
- 13 消費者対策



区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務  
事務分掌は、○数字で表記されています。  
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

**福祉保健センター**  
センター長(事)市川 裕章  
担当部長(事)黒川 正人  
(センター担当)  
担当部長(医)山川 博子  
(医務担当)

311

**福祉保健課**  
課長(事)藤牧 武之  
<健康危機管理担当兼務>

23

**運営企画係**  
係長(事)小林 広明  
担当係長(事)高菱 純平  
(事業企画担当)

9

- 1 民生委員及び児童委員
- 2 被災者に対する見舞金の交付等
- 3 精神障害者の保護等
- 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 5 地域福祉推進施策
- 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 7 社会福祉関係団体
- 8 福祉のまちづくり
- 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計(横浜市保健所事務分掌規則(平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。)第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 10 福祉保健センターの広報
- 11 血液対策等
- 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則(昭和61年厚生省令第39号)等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- ② 人口動態調査令(昭和21年勅令第447号)に基づく調査票の審査及び提出
- ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

**区会計室**  
区会計管理者  
<税務課担当課長兼務>

3

**会計係**  
係長(事)山崎 幸久

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算

- 7 市税(個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。)に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納(収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関するものを除く。)
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税(個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。)に係る徴収金の徴収猶予(特別土地保有税にあっては、地方税法(昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。)第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等)に関することに限る。)
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金(これらの事務に係る決定に関するものを除く。)
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件(特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。)の調査
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務

**税務課**  
課長(事)羽山 智則  
担当課長(事)鈴木 理恵  
<保険年金課滞納整理担当兼務>  
担当課長  
<財政局主税部納税管理課長兼務>

65

担当係長(事)松本めぐみ  
担当係長(事)安田 良博  
担当係長(事)五十嵐弘行  
担当係長(事)長神 頌子  
担当係長(事)三宅 庸介  
担当係長(事)後藤 智子  
<保険年金課滞納整理担当兼務>  
担当係長  
<財政局主税部納税管理課担当係長兼務>

63

- 1 市税(個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。)の賦課資料の調査(給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)
- 2 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。)の評価
- 3 市税の賦課(給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。))に関するものを除く。)
- 4 市税の賦課に係る犯則事件(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)の調査
- 5 固定資産課税台帳(償却資産に係るものを除く。)
- 6 地籍図等の整備保管

**戸籍課**  
課長(事)山下みや美

29

担当係長(事)青柳 貴則  
担当係長(事)飯塚 健介  
担当係長(事)阿部 壮紘  
担当係長(事)浜田 進一  
(鶴見駅西口行政サービスコーナー担当)

28

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 鶴見駅西口行政サービスコーナーの管理
- 6 住民基本台帳
- 7 住民の印鑑の登録及び証明
- 8 出入国管理及難民認定法(昭和26年政令第319号)による中長期在留者に係る住居地の届出等
- 9 特別永住
- 10 住居表示
- 11 義務教育諸学校の就学
- 12 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 13 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード

生活衛生課  
課長(技)内田 憲志  
<健康危機管理担当兼務>

高齢・障害支援課  
課長(事)高橋 陽子

健康づくり係  
係長(医)山本 洋美

食品衛生係  
係長(技)大島 直子

高齢・障害係  
係長(事)田辺 恵美  
担当係長(事)塩浦 宏一  
(高齢者支援担当)  
担当係長(事)竹地 真一  
(地域包括ケア推進担当)  
<健康福祉局高齢健康福祉部  
地域包括ケア推進課担当係長兼務>  
担当係長(事)石井 崇之  
(介護保険担当)  
担当係長(事)高橋 康之  
(障害者支援担当)

- 13
- 健康増進事業その他成人保健(高齢・障害支援課高齢・障害係の主管に属するものを除く。)
  - 健康教育
  - 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表
  - 予防接種の実施
  - 原子爆弾被爆者の療養保護等
  - 栄養改善等及び歯科保健(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)
  - 衛生検査及び放射線業務
  - 医療社会事業
  - 保健活動推進員
  - ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく事務(同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
  - ② 検疫法(昭和26年法律第103号)に基づく検査、消毒その他検疫感染症の予防に必要な措置
  - ③ 健康増進法(平成14年法律第103号)に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
  - ④ 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例(平成12年2月横浜市条例第6号)に基づく事務
  - ⑤ 食品表示法(平成25年法律第70号)に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等

- 6
- 食品衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号、第9号から第11号まで及び第17条に掲げる事務を除く。)
  - 死体解剖保存法(昭和24年法律第204号)による死体交付
  - 他の係の主管に属しないこと
  - ① 食品衛生関係営業
  - ② 食中毒の予防
  - ③ 食中毒の発生措置
  - ④ 患者調査規則(昭和28年厚生省令第26号)に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の經由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製造業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業
  - ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、食品衛生に係るものに限る。)
  - ⑥ 健康危機管理
  - ⑦ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第57号)に基づく事務(食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。)(食品衛生に係るものに限る。)

環境衛生係  
係長(技)白川 冬

- 7
- 昆虫の防除(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
  - 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録
  - 生活環境に係る苦情受付及び調査
  - 環境衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第7号に掲げる事務を除く。)
  - 動物の愛護及び管理(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第13号、第14号に掲げる事務を除く。)

- ① 環境衛生関係営業
- ② 墓地、火葬場等の管理者の届出等
- ③ 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生
- ④ 建築物における衛生的環境の確保(事業者の登録に関する事務を除く。)
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒(患者がいる場所及びいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。)
- ⑥ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生並びに動物の愛護及び管理に係るものに限る。)
- ⑦ 居住衛生
- ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の衛生
- ⑨ 狂犬病予防
- ⑩ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り、動物の収容並びに第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者及び第一種動物取扱業者であった者
- ⑪ 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例(平成18年3月横浜市条例第17号)に基づく事務

- 45
- 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置費及び同法に基づかない高齢者等に係る扶助費の支出及び徴収
  - 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
  - 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく措置費及び同法に基づかない知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
  - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。「障害者総合支援法」という。)に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者及び知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
  - 福祉及び保健の総合相談(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
  - 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
  - 高齢者の福祉
  - 地域包括ケアの推進
  - 要介護高齢者等の保健
  - 介護予防
  - 高齢者の生活支援体制整備事業
  - 介護保険に係る要介護認定等(介護保険被保険者証、介護保険資格者証に関することを含む。)
  - 介護保険に係る居宅サービス計画等

- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査、指導等
- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当てに関すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号から第3号まで並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関すること及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害に係る健康被害の補償に関する申請書の受理、医療手帳の交付等
- 24 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく書類の經由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）

**こども家庭支援課**  
 課長（医）齋藤 有香  
 <こども青少年局兼務>  
 担当課長（事）児玉 順平  
 （学校連携・こども担当）  
 <教育委員会事務局  
 東部学校教育事務所  
 地域連携推進担当課長兼務>  
 担当課長（事）佐野美奈子  
 <神奈川区福祉保健センター  
 こども家庭支援課担当課長兼務>  
 <西区福祉保健センター  
 こども家庭支援課担当課長兼務>  
 <中区福祉保健センター  
 こども家庭支援課担当課長兼務>

113

**こども家庭係**  
 係長（事）長谷川亜希  
 担当係長（医）末吉 広典  
 （こども家庭支援担当）  
 担当係長（事）佐瀬 優子  
 <こども青少年局兼務>  
 担当係長（事）山本 剛  
 （こどもの権利擁護担当）  
 担当係長（事）栗山 修人  
 担当係長（医）斉藤 尚子  
 （こども家庭センター担当）  
 <こども青少年局  
 こども福祉保健部こども家庭課  
 こども家庭センター担当係長兼務>  
 担当係長（事）福田 理恵  
 <教育委員会事務局  
 東部学校教育事務所  
 地域連携推進担当係長兼務>

39

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関することを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当てに関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関するものを除く。）

保 育 所	
園 長（事）竹林地早苗	22
園 長（事）佐伯 秀子	20
園 長（事）細川亜実香	12
園 長（事）工藤 朋恵	17

- 1 保育を必要とする乳児または幼児の保育
- 17 児童養護手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 23 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあつせん及び要請
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあつせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- ① 児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- ③ 母子保健法（昭和40年法律第141号）に基づく妊娠の届出の經由事務

〔区役所土木事務所職員は、みどり環境局・下水道河川局・道路局を兼務〕

**土木事務所**  
所 長(技) 桐 山 大 介

42

副 所 長(技) 塚 田 浩 一

41

**管 理 係**  
係 長(事) 藤 本 謙 司  
担当係長<区政推進課  
まちづくり調整担当係長兼務>

20

- 1 道路及び橋りょうの占用(道路局におけるこれらの事務を主管する課の分掌するものを除く。分担事務2、7から11まで及び13において同じ。)
- 2 道路、道路の安全施設、自転車駐車施設等及び橋りょうの維持管理
- 3 横浜市駅自由通路管理規則(平成20年12月横浜市規則第114号)別表に定める駅自由通路の維持管理、使用及び使用料の徴収等(港北区役所及び栄区役所に限る。)
- 4 工事用材料の出納保管
- 5 道路運送事業に係る道路の幅員証明
- 6 車両制限令に基づく通行認定
- 7 境界調査図の閲覧、承認及び謄本の交付
- 8 道路の監察
- 9 道路における不法占用の防止及び不法占用物件の撤去
- 10 道路占用料の徴収
- 11 道路損傷事務取扱要綱の施行
- 12 河川、公共下水道管きょ及び一般下水道の施設(その敷地を含む。)の占用及び使用並びにこれらに係る工作物の設置等(下水道河川局におけるこれらの事務を主管する課又は事務所の分掌するものを除く。)
- 13 国、県、市等が所管する河川等の土地を占用する場合の諸手続
- 14 公共下水道の一時使用の許可(下水道河川局におけるこれらの事務を主管する課又は事務所の分掌するものを除く。分担事務15から18まで、23、26及び30から33までにおいて同じ。)
- 15 公共下水道管きょ(その敷地を含む。)の占用の許可
- 16 公共下水道の施設(その敷地を含む。)に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可

**生活支援課**  
課 長(事) 大 内 直 人  
担当課長(事) 秋 田 優

71

**事 務 係**  
係 長(事) 上 野 龍 一

6

- 1 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護費等及び同法に基づかない援護対策費の支出及び徴収並びに同法に基づく医療券等の交付
- 2 行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治32年法律第93号)等に基づく費用の支出及び徴収
- 3 戦没者遺族、戦傷病者、引揚者及び留守家族等の援護
- 4 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づく住居確保給付金の支出及び徴収
- 5 他の係の主管に属しないこと

**生活支援係**  
係 長(事) 小 川 雅 之  
担当係長(事) 北 島 博 美  
担当係長(事) 齋 藤 裕 史  
担当係長(事) 五 嶋 優 子  
担当係長(事) 篠 田 大 輔  
担当係長(事) 富 永 一 輝  
担当係長(事) 藤 原 ヨ ン 子  
担当係長(事) 前 田 有 美 子  
(生活支援担当)<査察指導担当兼務>

63

- 担 当 係 長  
(生活困窮者支援担当)  
<健康福祉局生活福祉部  
生活支援課生活困窮者  
支援担当係長兼務>
- 1 生活保護法に規定する保護等の決定及び実施
  - 2 生活保護法に規定する要保護者の援護(同法に基づくものを除く。)及び指導
  - 3 行旅病人及び行旅死亡人等(事務係の主管に属するものを除く。)
  - 4 生活困窮者に対する自立の支援(事務係の主管に属するものを除く。)

**保 險 年 金 課**  
課 長(事) 鈴 木 康 弘  
<税務課滞納整理担当兼務>

41

**国 民 年 金 係**  
係 長(事) 渡 部 恭 代

5

- 1 国民年金被保険者の資格の得喪等
- 2 国民年金保険料の免除等
- 3 国民年金の裁定請求等
- 4 老齢福祉年金の支給手続等
- 5 特定障害者に係る特別障害給付金の認定請求等
- 6 年金生活者支援給付金の認定請求等
- 7 他の係の主管に属しないこと

**保 險 係**  
係 長(事) 木 村 亮 一  
担当係長(事) 安 見 要 太  
(給付担当)  
担当係長(事) 伊 藤 理 恵  
(収納担当)  
<税務課滞納整理担当兼務>  
担当係長(事) 宇 野 紘 子  
(滞納整理担当)  
<税務課滞納整理担当兼務>

35

- 1 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の資格の得喪
- 2 国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証、国民健康保険高齢受給者証、国民健康保険被保険者資格証明書、国民健康保険標準負担額減額認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証及び国民健康保険限度額適用認定証
- 3 介護保険被保険者証、介護保険資格者証、介護保険受給資格証明書、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)、介護保険利用者負担額減額・免除等認定証(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)等
- 4 後期高齢者医療被保険者証、後期高齢者医療被保険者資格証明書、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証及び後期高齢者医療限度額適用認定証

- 17 公共下水道占用料の徴収
- 18 公共下水道の付近地での掘削工事の届出及び当該工事により公共下水道管きよを損傷した場合の届出（下水道・公園係の主管に属するものを除く。）
- 19 河川及び一般下水道における不法占用の防止及び不法占用物件の撤去（河川法（昭和39年法律第167号）第75条第1項及び横浜市下水道条例（昭和48年月横浜市条例第37号）第36条の規定に基づく監督処分並びに訴訟等に関するものを除く。）
- 20 共同排水設備受託工事及び取付管接続受託下水道工事に係る諸届
- 21 共同排水設備受託工事及び取付管接続受託工事に係る負担金及び前受金
- 22 共同排水設備工事に対する助成制度
- 23 排水設備の設置、水洗便所への改造及びし尿浄化槽の廃止の指導
- 24 排水設備の設置命令、水洗便所への改造命令及びし尿浄化槽の廃止命令等に係る調整
- 25 排水区域及び処理区域の公示に係る調査、資料収集及び関係者への周知並びに図面の縦覧
- 26 便所の水洗化の普及に係る調査及び資料収集
- 27 下水道使用料（水道水に係る汚水の排出量から算出されるものに限る。）の徴収開始のための使用確認
- 28 水道の給水装置の新設に伴う下水道使用料の徴収区分の決定のための現地確認調査
- 29 下水道使用料（水道水に係る汚水の排出量から算出されるものに限る。）の過誤納金の還付のための現地確認調査
- 30 水洗便所改造助成金及びし尿浄化槽廃止助成金の助成並びに水洗便所設備資金貸付金及びし尿浄化槽廃止貸付金の貸付けに係る受付、審査、決定等
- 31 共同排水設備工事貸付金及び雨水排水分流化工事貸付金の貸付けに係る受付、審査、決定等
- 32 雨水浸透ます設置助成金の助成に係る受付等
- 33 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事の施行に伴う排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者の指導

- 34 都市計画法（昭和43年法律第100号）等に基づく開発行為、住宅地造成事業及び宅地造成工事（開発区域等の面積が1,000平方メートル未満のものに限る。）により設置される道路の管理並びにこれらに係る協議
- 35 公園及び緑地等の管理（権利の得喪又は変更を伴うもの及び下水道・公園係の主管に属するものを除く。）（都市公園法（昭和31年法律第79号）に基づく住区基幹公園（みどり環境局が管理する公園及び施設を除く。）、広場公園、都市緑地及び緑道に限る。分担事務36から39までにおいて同じ。）
- 36 公園及び緑地等の使用及び占用
- 37 公園及び緑地等の使用料の徴収等
- 38 公園及び緑地等内における禁止行為及び制限行為等
- 39 公園及び緑地等の監督処分等
- 40 公園愛護会等の事務手続
- 41 私道整備に対する助成制度
- 42 事務所内他の係の主管に属しないこと

**道 路 係**  
係 長（技）大平 昭典

- 1 道路及び道路の安全施設の新設、改良、維持及び修繕に係る工事の設計（道路局におけるこれらの事務を主管する課の分掌するものを除く。分担事務4、5、11及び12において同じ。）
- 2 自転車駐車場施設等の計画及び設計
- 3 橋りょうの維持及び修繕に係る工事（小規模橋りょうの整備を含む。）の設計
- 4 道路、道路の安全施設、自転車駐車場施設等及び橋りょう（小規模橋りょうを含む。）の新設、改良、維持及び修繕に係る工事の施行
- 5 都市計画街路事業に係る工事の施行
- 6 都市計画法等に基づく開発行為、住宅地造成事業及び宅地造成工事により設置される道路の調査、審査、検査及び指導並びに違反工事の連絡
- 7 道路法（昭和27年法律第180号）第24条の規定による道路管理者以外の者が行う道路の工事等の承認
- 8 私道整備事業
- 9 私道整備に対する助成制度に係る道路整備

- 10 横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例（平成7年3月横浜市条例19号）及び横浜市狭あい道路（2項道路）拡幅整備要綱に基づく狭あい道路の整備（建築局の主管に属するものを除く。）
- 11 道路等と民地の境界の調査（下水道・公園係の主管に属するものを除く。分担事務12において同じ。）
- 12 境界調査図の作成
- 13 共同溝、ずい道、地下道等及び道路用エレベーター等の維持管理
- 14 道路の災害復旧工事の設計及び工事
- 15 街路樹の維持管理

**下 水 道 ・ 公 園 係**  
係 長（技）金子 邦治

- 1 河川及び公共下水道管きよの新設、改良、維持及び修繕に係る工事（市単独事業に係るものに限る。）の設計（下水道河川局におけるこれらの事務を主管する課又は事務所の分掌するものを除く。分担事務2及び18から20までにおいて同じ。）
- 2 河川及び公共下水道管きよの新設、改良、維持及び修繕に係る工事の施行
- 3 公共下水道管きよの清掃、修繕、改良等の維持管理（下水道河川局におけるこれらの事務を主管する課又は事務所の分掌するものを除く。分担事務5、7、9、11から14まで及び16において同じ。）
- 4 河川及び一般下水道の清掃、修繕、改良等の維持管理並びに災害復旧（道路局におけるこれらの事務を主管する課の分掌するものを除く。分担事務15において同じ。）
- 5 公共下水道管きよの維持管理に係る調査及び統計
- 6 一般下水道の工事の計画並びに施設の新設、改良、維持及び修繕に係る工事の設計及び施行
- 7 受託による下水道管きよに係る工事（私道対策受託下水道工事、共同排水設備受託工事及び取付管接続受託下水道工事に限る。）（管理係の主管に属するものを除く。）

- 8 共同排水設備工事に対する助成制度に係る下水道整備
- 9 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る計画の確認、指導、施行、検査等
- 10 都市計画法等に基づく開発行為、住宅地造成事業及び宅地造成工事により設置される排水設備の調査及び指導並びに違反工事の連絡
- 11 都市計画法に基づく開発行為（開発面積が1,000平方メートル未満のものに限る。）により設置される排水施設
- 12 下水道法（昭和33年法律第79号）第16条の規定による公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の工事等の承認
- 13 公共下水道の付近地での掘削工事の届出及び当該工事により公共下水道管きよを損傷した場合に係る技術的審査
- 14 公共下水道管きよ（その敷地を含む。）に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用に係る技術的審査
- 15 河川等の管理者以外の者が行う河川等に係る工事等
- 16 し尿浄化槽排水の流末調査
- 17 土木事務所主管の遊水池の維持管理
- 18 工食用資材及び器材の検査
- 19 道路等と民地との境界の調査（道路局におけるこれらの事務を主管する課及び道路係の分掌するものを除く。分担事務20において同じ。）
- 20 境界調査図の作成
- 21 公園及び緑地等の維持に係る委託及び工事（修繕等を含む。）の設計及び施行並びにその他の工事の設計（大規模なもの及び異例なものは除く。）及び施行（都市公園法に基づく住区基幹公園（みどり環境局が管理する公園及び施設を除く。）、広場公園、都市緑地及び緑道に限る。分担事務22から24までにおいて同じ。）
- 22 公園及び緑地等の使用、占用等に係る技術的事項の調査及び指導
- 23 公園及び緑地等の管理作業
- 24 公園及び緑地等の監督処分に係る技術的事項の指導等
- 25 公園愛護会等の結成及び活動支援
- 26 広場、遊び場等（工事設計業務に限る。）

神奈川県役所  
区 長（事）鈴木 茂 久  
421

副 区 長（事）小 林 悦 夫

総 務 部  
部 長 < 副 区 長 兼 務 >  
担 当 部 長（消）松 崎 賢 二  
（災害対策担当）  
< 消防局神奈川消防署長兼務 >

143

総 務 課  
課 長（事）穴 戸 史 織  
< 地域防災担当兼務 >  
担 当 課 長（消）山 下 勝  
（災害対策担当）  
< 消防局神奈川消防署副署長兼務 >  
担 当 課 長（消）山 内 雅 彦  
（災害対策担当）  
< 消防局神奈川消防署警防課長兼務 >

23

庶 務 係  
係 長（事）岩 田 純 子  
< 地域防災担当兼務 >  
担 当 係 長（消）奥 田 健 介  
担 当 係 長（事）木 和 田 菜 莉  
（危機管理・地域防災担当）  
< 総務局危機管理室危機  
管理部危機管理課担当係長兼務 >  
担 当 係 長（事）松 田 優 人  
担 当 係 長（技）佐 藤 玉 青

11

- 1 人事及び文書
- 2 公印の管守
- 3 庁中取締り
- 4 職員の福利厚生及び労務
- 5 区の危機管理
- 6 自動車の臨時運行許可等
- 7 漂流物及び海難
- 8 自衛官の募集事務
- 9 農業委員会との連絡
- 10 他のセンター、事務所、課、室及び係の主管に属しないこと

予 算 調 整 係  
係 長（事）中 込 信 人

4

- 1 予算及び決算
- 2 庁舎の管理
- 3 区に属する財産の管理

統 計 選 挙 係  
係 長（事）金 川 泰 誠

7

- 1 市勢統計調査
- 2 県委託統計調査
- 3 基幹統計調査
- 4 統計調査員
- 5 統計刊行物
- 6 各種選挙
- 7 選挙管理委員会

区 政 推 進 課  
課 長（事）佐 藤 一 道  
担 当 課 長  
（地域力推進担当）  
< 区政推進課長兼務 >

16

広 報 相 談 係  
係 長（事）高 橋 亜 紀

7

- 1 区民相談
- 2 市政に関する区民の要望、陳情等の処理及び連絡その他広聴
- 3 区民への広報
- 4 庁内の案内
- 5 情報公開に係る請求書の受付、行政文書の閲覧等
- 6 保有個人情報の本人開示及び訂正の請求等に係る請求書の受付、保有個人情報の閲覧等
- 7 区内勤労者及び経営者団体との連絡調整
- 8 人生記念植樹の受付
- 9 地価公示法による標準地に係る書面等の閲覧
- 10 他の係の主管に属しないこと

企 画 調 整 係  
係 長（事）井 上 裕 子

8

担 当 係 長（技）近 藤 郁 仁  
（まちづくり調整担当）  
< 神奈川土木事務所  
担当係長兼務 >  
担 当 係 長（事）高 橋 雅 也  
（地域力推進担当）  
< 地域振興課  
地域力推進担当係長兼務 >

- 1 区の主要事務事業の企画及び進行管理
- 2 区内の事務事業の総合調整
- 3 区における総合行政の実施（他の課の主管に属するものを除く。）
- 4 市出先機関の連絡調整及び区内公共機関との連絡
- 5 区づくり経営会議等
- 6 区長の特命
- 7 区のみちづくりの調整
- 8 区内の地区計画及び建築協定に関する相談、支援等
- 9 区のみちづくり等の業務に係る土木事務所との連絡調整

地 域 振 興 課  
課 長（事）江 成 篤 在 子  
担 当 課 長（事）瀨 下 英 祐  
（資源化推進担当）  
< 資源循環局神奈川事務所長兼務 >  
担 当 課 長  
（地域力推進担当）  
< 区政推進課長兼務 >  
担 当 課 長（事）嶋 崎 孝 浩  
（読書活動推進担当）  
< 神奈川図書館長兼務 >

17

担 当 係 長（事）狩 野 佑 太  
【主担任：自治会町内会等業務】  
担 当 係 長（事）宮 本 泉  
【主担任：青少年・スポーツ等業務】  
担 当 係 長（技）桑 野 竜  
【主担任：防犯交通安全施設等業務】  
担 当 係 長（事）片 岡 崇  
（資源化推進担当）  
担 当 係 長  
（地域力推進担当）  
< 区政推進課  
地域力推進担当係長兼務 >

16

- 1 市民組織との連絡及びその振興
- 2 自治会及び町内会の会館の整備に対する助成
- 3 自治会、町内会等の公園集会所の整備に対する助成
- 4 地縁による団体の認可等
- 5 認可を受けた地縁による団体の代表者等の印鑑の登録及び証明
- 6 消費者対策
- 7 交通安全運動
- 8 防犯
- 9 商工業の振興
- 10 一般廃棄物（し尿を除く。）の発生抑制、再使用及び再利用の推進
- 11 街の美化
- 12 区内の市民活動の推進

- 13 青少年の健全育成及び保護育成（福祉保健センターこども家庭支援課の主管に属するものを除く。）
- 14 青少年団体の育成
- 15 区民の生涯学習の支援
- 16 社会教育
- 17 区民のスポーツ振興
- 18 地域の文化振興
- 19 公職選挙法に基づく市立学校施設の使用
- 20 市立学校施設の区民利用調整
- 21 地域と学校との連携（福祉保健センターこども家庭支援課の主管に属するものを除く。）
- 22 社会教育関係団体
- 23 区に属する施設の運営管理及びこれに係る総合調整（他のセンター、事務所、課の主管に属するものを除く。）
- 24 広場、遊び場等（工事設計業務を除く。）

区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、子ども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務  
 事務分掌は、○数字で表記されています。  
 また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

**福祉保健センター**  
 センター長(医)田畑和夫  
 担当部長(事)茨志麻  
 (センター担当)

233

**福祉保健課**  
 課長(事)栗山潤一郎  
 <健康危機管理担当兼務>

21

**運営企画係**  
 係長(事)山口泰弘  
 担当係長(事)野村拓  
 (事業企画担当)

9

**区会計室**  
 区会計管理者  
 <税務課担当課長兼務>

3

**会計係**  
 係長(事)石井菜緒子

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算

- 7 市税(個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。)に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納(収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関するものを除く。)
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税(個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。)に係る徴収金の徴収猶予(特別土地保有税にあっては、地方税法(昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。)第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関するものに限り。)
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金(これらの事務に係る決定に関するものを除く。)
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件(特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限り。)
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務

**税務課**  
 課長(事)原正義  
 担当課長(事)佐藤慎一  
 <保険年金課滞納整理担当兼務>  
 担当課長  
 <財政局主税部納税管理課長兼務>

57

担当係長(事)竹内裕紀  
 【主担任:市民税業務】  
 担当係長(事)島野裕之  
 【主担任:土地業務】  
 担当係長(事)澤田和宏  
 【主担任:家屋業務】  
 担当係長(事)柴田瑠衣子  
 担当係長(事)有田昌史  
 担当係長(事)和田祥実  
 【主担任:収納業務】  
 <保険年金課滞納整理担当兼務>  
 担当係長  
 <財政局主税部納税管理課担当係長兼務>

55

- 1 市税(個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。)の賦課資料の調査(給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)及び収集(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に係るものを除く。)
- 2 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。)の評価
- 3 市税の賦課(給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。))に関するものを除く。)
- 4 市税の賦課に係る犯則事件(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)の調査
- 5 固定資産課税台帳(償却資産に係るものを除く。)及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管

**戸籍課**  
 課長(事)河野史朗

26

担当係長(事)玉井章弘  
 【主担任:戸籍業務】  
 担当係長(事)待木智子  
 【主担任:登録業務】  
 担当係長(事)瀬藤悦弘

25

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 住民基本台帳
- 6 住民の印鑑の登録及び証明
- 7 出入国管理及難民認定法(昭和26年政令第319号)による中長期在留者に係る住居地の届出等
- 8 特別永住
- 9 住居表示
- 10 義務教育諸学校の就学
- 11 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 12 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード

生活衛生課  
課長(技)梅田 宏子  
<健康危機管理担当兼務>

高齢・障害支援課  
課長(事)浅野 昌弘

健康づくり係  
係長(医)中山 明子

食品衛生係  
係長(技)小野澤みのり

相談支援係  
係長(事)橋本 慎也  
担当係長(事)福司 英帆  
(高齢者支援担当)  
担当係長(事)加藤 園望  
(地域包括ケア推進担当)  
<健康福祉局高齢健康福祉部  
地域包括ケア推進課担当係長兼務>  
担当係長(事)中野 敦子  
(介護保険担当)  
担当係長(事)大澤規美子  
(障害者支援担当)

- 健康増進事業その他成人保健(高齢・障害支援課相談支援係の主管に属するものを除く。)
- 健康教育
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表
- 予防接種の実施
- 原子爆弾被爆者の療養支援等
- 栄養改善等及び歯科保健(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)
- 衛生検査及び放射線業務
- 医療社会事業
- 保健活動推進員
- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務(同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- ② 検査法に基づく検査、消毒その他検査感染症の予防上必要な措置
- ③ 健康増進法に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
- ④ 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例に基づく事務
- ⑤ 食品表示法(平成25年法律第70号)に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等

- 食品衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号、第9号から第11号まで及び第17条に掲げる事務を除く。)
- 死体解剖保存法(昭和24年法律第204号)による死体交付
- 他の係の主管に属しないこと
- ① 食品衛生関係営業
- ② 食中毒の予防
- ③ 食中毒の発生措置
- ④ 患者調査規則(昭和28年厚生省令第26号)に基づく調査票等の受理及び送付、医師等の免許の経由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製造業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、食品衛生に係るものに限る。)
- ⑥ 健康危機管理
- ⑦ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく事務(食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。)(食品衛生に係るものに限る。)

環境衛生係  
係長(技)本橋 昌也

- 昆虫の防除(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録
- 生活環境に係る苦情受付及び調査
- 環境衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第7号に掲げる事務を除く。)
- 動物の愛護及び管理(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第13号、第14号に掲げる事務を除く。)

- ① 環境衛生関係営業
- ② 墓地、火葬場等の管理者の届出等
- ③ 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生
- ④ 建築物における衛生的環境の確保(事業者の登録に関する事務を除く。)
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒(患者がいる場所及びいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。)
- ⑥ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生並びに動物の愛護及び管理に係るものに限る。)
- ⑦ 居住衛生
- ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の衛生
- ⑨ 狂犬病予防
- ⑩ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り、動物の収容並びに第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者及び第一種動物取扱業者であった者
- ⑪ 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例に基づく事務

- 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置費及び同法に基づかない高齢者等に係る扶助費の支出及び徴収
- 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく措置費及び同法に基づかない知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。 )に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者及び知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 福祉及び保健の総合相談(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 高齢者の福祉
- 地域包括ケアの推進
- 要介護高齢者等の保健
- 介護予防
- 高齢者の生活支援体制整備事業
- 介護保険に係る要介護認定等(介護保険被保険者証、介護保険資格者証等に関することを含む。)
- 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査及び指導等



- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及び子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するもの及び手当に關すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号から第3号まで並びに同条子ども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に關すること及び子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に關する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係及び子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に關する法律に基づく書類の經由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に關する事務を除く。）

**子ども家庭支援課**

課長（医）長尾 眞佐枝  
 <子ども青少年局兼務>  
 担当課長（事）松本 貴行  
 （学校連携・子ども担当）  
 <教育委員会事務局  
 東部学校教育事務所  
 地域連携推進担当課長兼務>  
 担当課長（事）佐野美奈子  
 <鶴見区福祉保健センター  
 子ども家庭支援課担当課長兼務>

74

**子ども家庭係**

係長（事）万年 邦佳  
 担当係長（医）吉田 裕子  
 （子ども家庭支援担当）  
 担当係長（事）小西 亮希  
 <子ども青少年局兼務>  
 担当係長（事）高橋誠一郎  
 （子どもの権利擁護担当）  
 担当係長（事）奥村 晃一  
 <教育委員会事務局  
 東部学校教育事務所  
 地域連携推進担当係長兼務>

32

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条子ども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）

- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に關することを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に關する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に關すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条子ども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に關することを除く。）
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に關することを除く。）及び定員外入所

**保 育 所**

- |        |           |    |
|--------|-----------|----|
| 神大寺保育園 | 長（事）南城裕美子 | 10 |
| 西菅田保育園 | 長（事）青木 裕子 | 11 |
| 松見保育園  | 長（事）赤堀 祐子 | 19 |

1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に關することを除く。）
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に關する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に關する通知の受理
- ③ 母子保健法（昭和40年法律第141号）に基づく妊娠の届出の經由事務

区役所土木事務所職員は、みどり環境局・下水道河川局・道路局を兼務

土木事務所  
所長(事)山下 隆幸

44

副所長(技)川崎 哲治  
43

管理係  
係長(事)志村 公春  
担当係長<区政推進課  
まちづくり調整担当係長兼務>  
20

道路係  
係長(技)遠藤 昭  
10

下水道・公園係  
係長(技)石山 聖時  
12

土木事務所の事務分掌は、各区共通のため、鶴見区の事務分掌(P. 10参照)をご覧ください。

保険年金課  
課長(事)長澤 勲平  
<税務課滞納整理担当兼務>  
36

国民年金係  
係長(事)上瀧 大  
5

- 1 国民年金被保険者の資格の得喪等
- 2 国民年金保険料の免除等
- 3 国民年金の裁定請求等
- 4 老齢福祉年金の支給手続等
- 5 特定障害者に係る特別障害給付金の認定請求等
- 6 年金生活者支援給付金の認定請求等
- 7 他の係の主管に属しないこと

保険係  
係長(事)小田澤 昇  
担当係長(事)西村 健  
(給付担当)  
担当係長(事)大槻 優花  
(収納担当)  
<税務課滞納整理担当兼務>  
担当係長(事)吉岡 光昭  
(滞納整理担当)  
<税務課滞納整理担当兼務>  
30

- 1 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の資格の得喪
- 2 国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証、国民健康保険高齢受給者証、国民健康保険被保険者資格証明書、国民健康保険標準負担額減額認定証、国民健康保険限度額適用標準負担額減額認定証及び国民健康保険限度額適用認定証
- 3 介護保険被保険者証、介護保険資格者証、介護保険受給資格証明書、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)、介護保険利用者負担額減額・免除等認定証(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)等

生活支援課  
課長(事)鈴木 治美  
49

事務係  
係長(事)永田 恵  
5

- 1 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護費等及び同法に基づかない援護対策費の支出及び徴収並びに同法に基づく医療券等の交付
- 2 行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治32年法律第93号)等に基づく費用の支出及び徴収
- 3 戦没者遺族、戦傷病者、引揚者及び留守家族等の援護
- 4 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づく住居確保給付金の支出及び徴収
- 5 他の係の主管に属しないこと

生活支援係  
係長(事)鈴木 知恵  
担当係長(事)篠崎 晋也  
担当係長(事)大嶋 穂高  
担当係長(事)山田 知美  
担当係長(事)山神 敦  
(生活支援担当)<査察指導担当兼務>  
担当係長  
(生活困窮者支援担当)  
<健康福祉局生活福祉部  
生活支援課生活困窮者  
支援担当係長兼務>  
43

- 1 生活保護法に規定する保護等の決定及び実施
- 2 生活保護法に規定する要保護者の援護(同法に基づくものを除く。)及び指導
- 3 行旅病人及び行旅死亡人等(事務係の主管に属するものを除く。)
- 4 生活困窮者に対する自立の支援(事務係の主管に属するものを除く。)

- 4 後期高齢者医療被保険者証、後期高齢者医療被保険者資格証明書、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証及び後期高齢者医療限度額適用認定証
- 5 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の賦課
- 6 介護サービス自己負担助成事業の実施(介護保険サービス提供事業者及び助成対象者に対する支払及び精算に関するものを除く。)
- 7 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の給付等
- 8 重度障害者の医療費助成事業の実施
- 9 ひとり親家庭等の医療費助成事業の実施
- 10 小児の医療費助成事業の実施
- 11 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納及び未納対策
- 12 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収嘱託及び受託
- 13 国民健康保険に係る特定健康診査及び特定保健指導



西 区 役 所  
区 長 (技) 菊 地 健 次  
292

副 区 長 (事) 本 多 由 紀 子

総 務 部  
部 長 < 副 区 長 兼 務 >  
担 当 部 長 (消) 和 知 治  
(災害対策担当)  
< 消防局西消防署長兼務 >

107

総 務 課  
課 長 (事) 吉 川 正 則  
< 地域防災担当兼務 >  
担 当 課 長 (消) 菅 野 貴 之  
(災害対策担当)  
< 消防局西消防署副署長兼務 >  
担 当 課 長 (消) 小 玉 洋 一  
(災害対策担当)  
< 消防局西消防署警防課長兼務 >

23

庶 務 係  
係 長 (事) 玉 曜 一  
< 地域防災担当兼務 >  
担 当 係 長 (消) 重 谷 将 宏  
担 当 係 長 (事) 大 越 裕 明  
(危機管理・地域防災担当)  
< 総務局危機管理室危機管理部  
危機管理課担当係長兼務 >  
担 当 係 長 (事) 浅 水 聡

13

- 1 人事及び文書
- 2 公印の管守
- 3 庁中取締り
- 4 職員の福利厚生及び労務
- 5 区の危機管理
- 6 自動車の臨時運行許可等
- 7 漂流物及び海難
- 8 自衛官の募集事務
- 9 農業委員会との連絡
- 10 他のセンター、事務所、課、室及び係の主管に属しないこと

予 算 調 整 係  
係 長 (事) 生 沼 行 章

4

- 1 予算及び決算
- 2 庁舎の管理
- 3 区に属する財産の管理

統 計 選 挙 係  
係 長 (事) 戸 田 歩

5

- 1 市勢統計調査
- 2 県委託統計調査
- 3 基幹統計調査
- 4 統計調査員
- 5 統計刊行物
- 6 各種選挙
- 7 選挙管理委員会

区 政 推 進 課  
課 長 (事) 川 添 祐 子  
担 当 課 長  
(地域力推進担当)  
< 区政推進課長兼務 >

14

広 報 相 談 係  
係 長 (事) 大 友 純 一

5

- 1 区民相談
- 2 市政に関する区民の要望、陳情等の処理及び連絡その他広聴
- 3 区民への広報
- 4 庁内の案内
- 5 情報公開に係る請求書の受付、行政文書の閲覧等
- 6 保有個人情報開示及び訂正の請求等に係る請求書の受付、保有個人情報の閲覧等
- 7 区内勤労者及び経営者団体との連絡調整
- 8 人生記念植樹の受付
- 9 地価公示法による標準地に係る書面等の閲覧
- 10 他の係の主管に属しないこと

企 画 調 整 係  
係 長 (事) 長 坂 か お り  
担 当 係 長 (技) 辻 洋 至  
(まちづくり調整担当)  
< 西土木事務所担当係長兼務 >  
担 当 係 長 (事) 川 上 俊 輔  
(地域力推進担当)  
< 地域振興課  
地域力推進担当係長兼務 >  
担 当 係 長 (事) 篠 村 貴 弘  
< 市民局区政支援部  
区政イノベーション推進課  
担当係長兼務 >

8

- 1 区の主要事務事業の企画及び進行管理
- 2 区内の事務事業の総合調整
- 3 区における総合行政の実施(他の課の主管に属するものを除く。)
- 4 市出先機関の連絡調整及び区内公共機関との連絡
- 5 区づくり経営会議等
- 6 区長の特命
- 7 区のみちづくりの調整

地 域 振 興 課  
課 長 (事) 加 藤 久 雄  
担 当 課 長 (事) 海 老 澤 実  
(資源化推進担当)  
< 資源循環局西事務所長兼務 >  
担 当 課 長  
(地域力推進担当)  
< 区政推進課長兼務 >  
担 当 課 長 (事) 小 澤 美 奈 子  
(読書活動推進担当)  
< 中央図書館サービス課長兼務 >

15

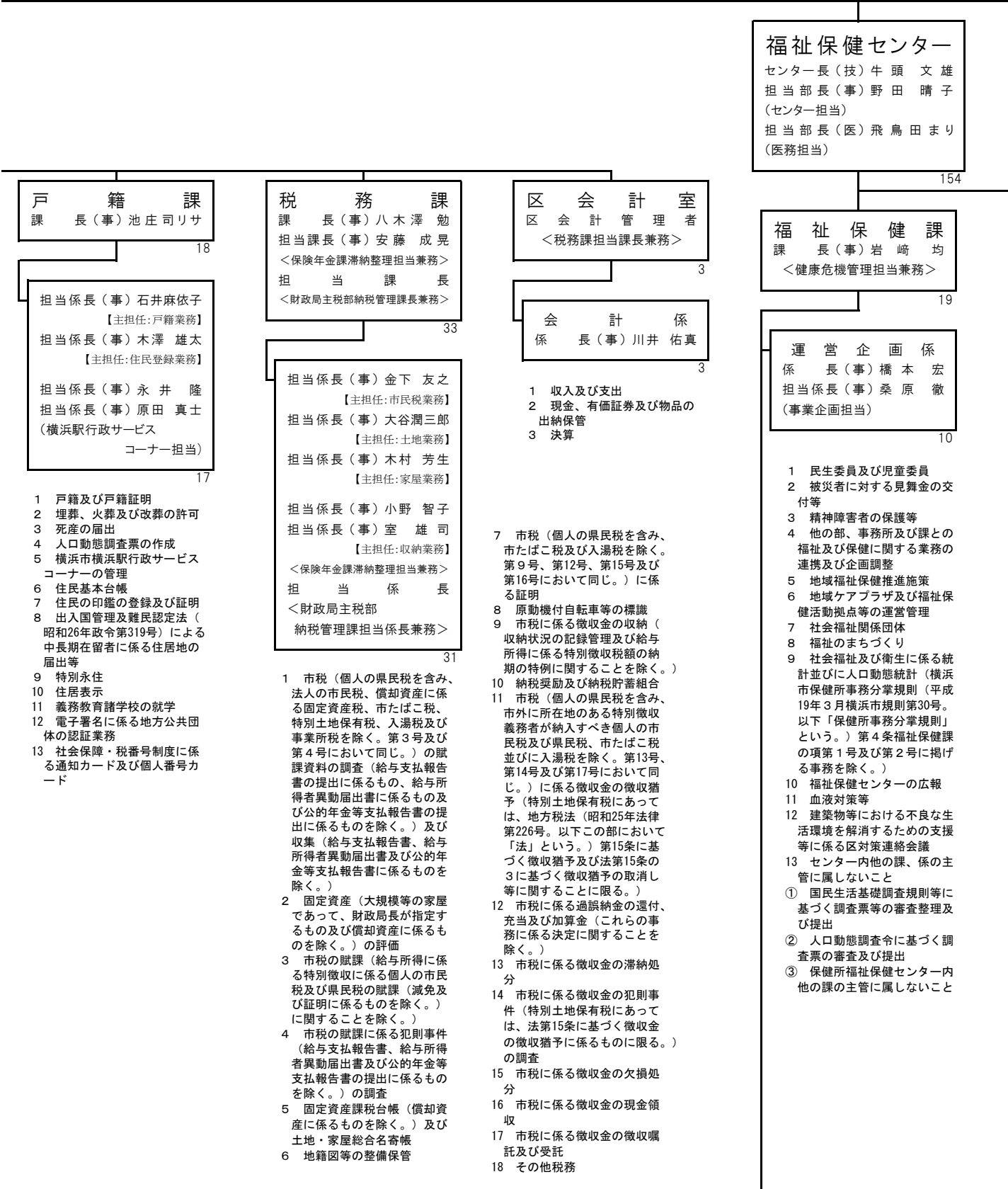
担 当 係 長 (事) 立 川 清 崇  
【主担任: 地域活動業務】  
担 当 係 長 (事) 高 瀬 温 紀  
【主担任: 生涯学習業務】  
担 当 係 長 (事) 高 橋 桃 生  
【主担任: 区民利用施設業務】  
担 当 係 長 (事) 小 野 貴 宏  
(資源化推進担当)  
担 当 係 長  
(地域力推進担当)  
< 区政推進課  
地域力推進担当係長兼務 >

14

- 1 市民組織との連絡及びその振興
- 2 自治会及び町内会の会館の整備に対する助成
- 3 自治会、町内会等の公園集会所の整備に対する助成
- 4 地縁による団体の認可等
- 5 認可を受けた地縁による団体の代表者等の印鑑の登録及び証明
- 6 消費者対策
- 7 交通安全運動
- 8 防犯
- 9 商工業の振興
- 10 一般廃棄物(し尿を除く。)の発生抑制、再使用及び再利用の推進

- 11 街の美化
- 12 区内の市民活動の推進
- 13 青少年の健全育成及び保護育成(福祉保健センターこども家庭支援課の主管に属するものを除く。)
- 14 青少年団体の育成
- 15 区民の生涯学習の支援
- 16 社会教育
- 17 区民のスポーツ振興
- 18 地域の文化振興
- 19 公職選挙法に基づく市立学校施設の使用
- 20 市立学校施設の区民利用調整
- 21 地域と学校との連携(福祉保健センターこども家庭支援課の主管に属するものを除く。)
- 22 社会教育関係団体
- 23 区に属する施設の運営管理及びこれに係る総合調整(他のセンター、事務所、課の主管に属するものを除く。)
- 24 広場、遊び場等(工事設計業務を除く。)

区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、子ども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務  
 事務分掌は、○数字で表記されています。  
 また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務



生活衛生課  
課長(技)古厩 忠良  
<健康危機管理担当兼務>

13

健康づくり係  
係長(医)松橋 宏樹

8

- 1 健康増進事業その他成人保健(高齢・障害支援課高齢・障害係の主管に属するものを除く。)
- 2 健康教育
- 3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表
- 4 予防接種の実施
- 5 原子爆弾被爆者の療養援護等
- 6 栄養改善等及び歯科保健(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)
- 7 衛生検査及び放射線業務
- 8 医療社会事業
- 9 保健活動推進員
- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務(同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)
- ② 検疫法に基づく検査、消毒その他検疫感染症の予防上必要な措置
- ③ 健康増進法に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
- ④ 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例に基づく事務
- ⑤ 食品表示法(平成25年法律第70号)に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等

食品衛生係  
係長(技)中角 実男

8

- 1 食品衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号、第9号から第11号まで及び第17条に掲げる事務を除く。)
- 2 死体解剖保存法(昭和24年法律第204号)による死体交付
- 3 他の係の主管に属しないこと
- ① 食品衛生関係営業
- ② 食中毒の予防
- ③ 食中毒の発生措置
- ④ 患者調査規則(昭和28年厚生省令第26号)に基づく調査票等の受理及び送付、医師等の免許の經由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製造業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、食品衛生に係るものに限る。)
- ⑥ 健康危機管理
- ⑦ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく事務(食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。)(食品衛生に係るものに限る。)

環境衛生係  
係長(技)加藤 伸一

4

- 1 昆虫の防除(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- 2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録
- 3 生活環境に係る苦情受付及び調査
- 4 環境衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第7号に掲げる事務を除く。)
- 5 動物の愛護及び管理(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第13号、第14号に掲げる事務を除く。)
- ① 環境衛生関係営業
- ② 墓地、火葬場等の管理者の届出等
- ③ 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生
- ④ 建築物における衛生的環境の確保(事業者の登録に関する事務を除く。)
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒(患者がいる場所及びいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。)
- ⑥ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生並びに動物の愛護及び管理に係るものに限る。)
- ⑦ 居住衛生
- ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の衛生
- ⑨ 狂犬病予防
- ⑩ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り、動物の収容並びに第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者及び第一種動物取扱業者であった者
- ⑪ 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例に基づく事務

高齢・障害支援課  
課長(事)池田 範央

27

高齢・障害係  
係長(事)金澤 敬

26

担当係長(医)山岡佐江子  
(高齢者支援担当)  
担当係長(事)西澤 隆由  
(地域包括ケア推進担当)  
<健康福祉局高齢健康福祉部  
地域包括ケア推進課担当係長兼務>  
担当係長(事)村上 和香  
(障害者支援担当)  
担当係長(事)石井 弘美  
(介護保険担当)

- 1 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置費及び同法に基づかない高齢者等に係る扶助費の支出及び徴収
- 2 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 3 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく措置費及び同法に基づかない知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。))に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者及び知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 5 福祉及び保健の総合相談(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 高齢者の福祉
- 8 地域包括ケアの推進
- 9 要援護高齢者等の保健
- 10 介護予防
- 11 高齢者の生活支援体制整備事業
- 12 介護保険に係る要介護認定等(介護保険被保険者証、介護保険資格者証等に関することを含む。)
- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査及び指導等

- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号から第3号まで並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関すること及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公的健康被害者の家庭療養指導の実施
  - ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の經由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）

こども家庭支援課  
 課長（事）大熊 祐輔  
 <こども青少年局兼務>  
 担当課長（事）津久井 栄之  
 （学校連携・こども担当）  
 <教育委員会事務局  
 東部学校教育事務所  
 地域連携推進担当課長兼務>  
 担当課長（事）佐野美奈子  
 <鶴見区福祉保健センター  
 こども家庭支援課担当課長兼務>

43

こども家庭係  
 係長（事）高橋 昌宏  
 担当係長（医）黒崎 亜矢  
 （こども家庭支援担当）  
 担当係長（事）平井 由莉  
 （こどもの権利擁護担当）  
 担当係長（事）櫻井 信彰  
 <こども青少年局兼務>  
 担当係長（事）畑 裕己  
 <教育委員会事務局  
 東部学校教育事務所  
 地域連携推進担当係長兼務>

22

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）

保 育 所  
 南浅間保育園  
 園長（事）山家 幸絵

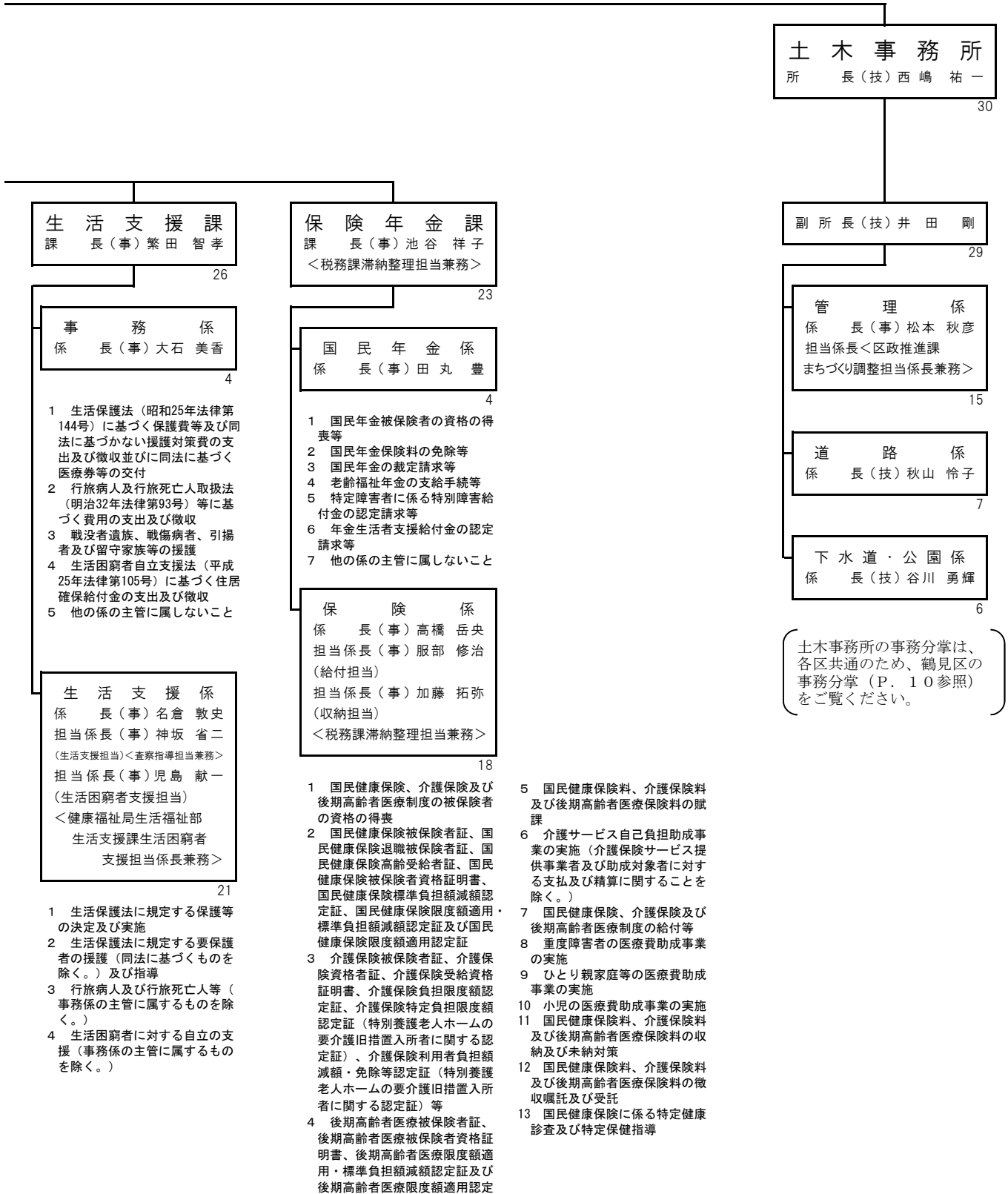
19

- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関するものを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関するものを除く。）
- 17 児童扶養手当

- 1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
  - ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
  - ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
  - ③ 母子保健法（昭和40年法律第141号）に基づく妊娠の届出の經由事務

区役所土木事務所職員は、  
みどり環境局・下水道河川局  
・道路局を兼務



土木事務所の事務分掌は、  
各区共通のため、鶴見区の  
事務分掌(P. 10参照)  
をご覧ください。





中 区 役 所  
区 長 (事) 小 林 英 二

461

副 区 長 (技) 曾 我 幸 治

総 務 部  
部 長 < 副 区 長 兼 務 >  
担 当 部 長 (消) 田 邊 栄 久  
(災害対策担当)  
< 消防局中消防署長兼務 >

132

総 務 課  
課 長 (事) 帰 山 誠 人  
< 地域防災担当兼務 >  
担 当 課 長 (消) 藤 川 泰 彦  
(災害対策担当)  
< 消防局中消防署副署長兼務 >  
担 当 課 長 (消) 三 浦 大  
(災害対策担当)  
< 消防局中消防署警防課長兼務 >  
担 当 課 長 (事) 寺 下 俊 平

24

庶 務 係  
係 長 (事) 佐 々 木 久 恵  
< 地域防災担当兼務 >  
担 当 係 長 (事) 掛 川 雅 和  
担 当 係 長 (消) 高 橋 公 太  
(危機管理・地域防災担当)  
< 総務局危機管理室危機管理部  
危機管理課担当係長兼務 >  
担 当 係 長 (事) 中 澤 結  
担 当 係 長 (事) 佐 藤 敦 彦  
担 当 係 長 (事) 小 林 摩 耶  
担 当 係 長 (事) 小 笠 原 智 子  
担 当 係 長 (技) 飯 田 紗 也 佳  
担 当 係 長 (医) 中 澤 智 美  
担 当 係 長 (事) 舟 木 由 以 子

12

- 1 人事及び文書
- 2 公印の保守
- 3 庁中取締り
- 4 職員の福利厚生及び労務
- 5 区の危機管理
- 6 自動車の臨時運行許可等
- 7 漂流物及び海難
- 8 自衛官の募集事務
- 9 農業委員会との連絡
- 10 他のセンター、事務所、課、室及び係の主管に属しないこと

予 算 調 整 係  
係 長 (事) 山 岸 紗 依 子

4

統 計 選 挙 係  
係 長 (事) 荻 野 瑛 介

6

- 1 市勢統計調査
- 2 県委託統計調査
- 3 基幹統計調査
- 4 統計調査員
- 5 統計刊行物
- 6 各種選挙
- 7 選挙管理委員会

区 政 推 進 課  
課 長 (事) 宮 里 弘 美  
担 当 課 長  
(地域力推進担当)  
< 地域振興課長兼務 >

12

広 報 相 談 係  
係 長 (事) 山 根 由 理

5

- 1 区民相談
- 2 市政に関する区民の要望、陳情等の処理及び連絡その他広聴
- 3 区民への広報
- 4 庁内の案内
- 5 情報公開に係る請求書の受付、行政文書の閲覧等
- 6 保有個人情報の本人開示及び訂正の請求等に係る請求書の受付、保有個人情報の閲覧等
- 7 区内勤労者及び経営者団体との連絡調整
- 8 人生記念植樹の受付
- 9 地価公示法による標準地に係る書面等の閲覧
- 10 他の係の主管に属しないこと

企 画 調 整 係  
係 長 (事) 日 岐 高 之  
担 当 係 長 (技) 高 田 剛 維  
(まちづくり調整担当)  
< 中土木事務所担当係長兼務 >  
担 当 係 長  
(地域力推進担当)  
< 地域振興課  
地域力推進担当係長兼務 >

6

- 1 区の主要事務事業の企画及び進行管理
- 2 区内の事務事業の総合調整
- 3 区における総合行政の実施(他の課の主管に属するものを除く。)
- 4 市出先機関の連絡調整及び区内公共機関との連絡
- 5 区づくり経営会議等
- 6 区長の特命
- 7 区のみちづくりの調整
- 8 区内の地区計画及び建築協定に関する相談、支援等
- 9 区のみちづくり等の業務に係る土木事務所との連絡調整
- 10 市民主体の地域運営の推進
- 11 区の協働推進に関する企画及び調整
- 12 地域情報の収集及び共有

地 域 振 興 課  
課 長 (事) 木 村 友 之  
担 当 課 長 (事) 松 本 久 志  
(資源化推進担当)  
< 資源循環局中事務所長兼務 >  
担 当 課 長  
(地域力推進担当)  
< 地域振興課長兼務 >  
担 当 課 長 (事) 塗 師 敏 男  
(読書活動推進担当)  
< 中図書館長兼務 >

17

担 当 係 長 (事) 工 藤 岳  
【主担任: 地域活動業務】  
担 当 係 長 (事) 植 田 康 明  
【主担任: 資源化推進業務】  
担 当 係 長 (事) 杉 浦 さ お り  
【主担任: 文化・スポーツ・青少年業務】  
担 当 係 長 (事) 矢 作 武 史  
【主担任: 市民活動支援業務】  
担 当 係 長 (事) 都 築 薫  
(地域力推進担当)  
< 区政推進課  
地域力推進担当係長兼務 >

16

- 1 市民組織との連絡及びその振興
- 2 自治会及び町内会の会館の整備に対する助成
- 3 自治会、町内会等の公園集会所の整備に対する助成
- 4 地縁による団体の認可等
- 5 認可を受けた地縁による団体の代表者等の印鑑の登録及び証明
- 6 消費者対策
- 7 交通安全運動
- 8 防犯
- 9 商工業の振興
- 10 一般廃棄物(し尿を除く。)の発生抑制、再使用及び再利用の推進
- 11 街の美化
- 12 区内の市民活動の推進
- 13 青少年の健全育成及び保護育成(福祉保健センターこども家庭支援課の主管に属するものを除く。)
- 14 青少年団体の育成
- 15 区民の生涯学習の支援
- 16 社会教育
- 17 区民のスポーツ振興

区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、子ども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務  
 事務分掌は、○数字で表記されています。  
 また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

**福祉保健センター**  
 センター長(医)木村 博和  
 担当部長(事)新井 隆哲  
 (センター担当)

289

**福祉保健課**  
 課長(事)倉田 真希  
 <健康危機管理担当兼務>

20

**運営企画係**  
 係長(事)中尾 祐次  
 担当係長(事)吉良亜希子  
 (事業企画担当)

7

- 1 民生委員及び児童委員
- 2 被災者に対する見舞金の交付等
- 3 精神障害者の保護等
- 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 5 地域福祉保健推進施策
- 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 7 社会福祉関係団体
- 8 福祉のまちづくり
- 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計(横浜市保健所事務分掌規則(平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。)第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 10 福祉保健センターの広報
- 11 血液対策等
- 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと

- ① 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- ② 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
- ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

**区会計室**  
 区会計管理者  
 <税務課担当課長兼務>

3

**会計係**  
 係長(事)佐々木俊一郎

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算

- 7 市税(個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。)に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納(収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関するものを除く。)
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税(個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。)に係る徴収金の徴収猶予(特別土地保有税にあっては、地方税法(昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。)第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関することに限る。)
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金(これらの事務に係る決定に関するものを除く。)
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件(特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。)の調査
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務

**税務課**  
 課長(事)茜ヶ久保修  
 担当課長(事)河原 千陽  
 <保険年金課滞納整理担当兼務>  
 担当課長  
 <財政局主税部納税管理課長兼務>

47

担当係長(事)鈴木 毅史  
 【主担任:市民税業務】  
 担当係長(事)大和 由紀  
 【主担任:土地業務】  
 担当係長(事)山口 隆行  
 【主担任:家屋業務】  
 担当係長(事)藤井 絢子  
 担当係長(事)大原 祥子  
 担当係長(事)油谷 理香  
 【主担任:収納業務】  
 <保険年金課滞納整理担当兼務>  
 担当係長  
 <財政局主税部納税管理課担当係長兼務>

45

- 1 市税(個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。)の賦課資料の調査(給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)
- 2 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。)の評価
- 3 市税の賦課(給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。))に関するものを除く。)
- 4 市税の賦課に係る犯則事件(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)の調査
- 5 固定資産課税台帳(償却資産に係るものを除く。)
- 6 地籍図等の整備保管

**戸籍課**  
 課長(事)藤塚 貴代

28

担当係長(事)中山 一男  
 【主担任:戸籍業務】  
 担当係長(事)松村 博美  
 【主担任:登録業務】  
 担当係長(事)堀口 浩一

27

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 住民基本台帳
- 6 住民の印鑑の登録及び証明
- 7 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による中長期在留者に係る居住地の届出等
- 8 特別永住
- 9 住居表示
- 10 義務教育諸学校の就学
- 11 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 12 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード

- 18 地域の文化振興
- 19 公職選挙法に基づく市立学校施設の使用
- 20 市立学校施設の区民利用調整
- 21 地域と学校との連携(福祉保健センター子ども家庭支援課の主管に属するものを除く。)
- 22 社会教育関係団体
- 23 区に属する施設の運営管理及びこれに係る総合調整(他のセンター、事務所、課の主管に属するものを除く。)
- 24 広場、遊び場等(工事設計業務を除く。)

生活衛生課  
課長(技)坂井雄太  
<健康危機管理担当兼務>

20

食品衛生係  
係長(技)今仁須美子

9

- 1 食品衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号、第9号から第11号まで及び第17条に掲げる事務を除く。)
- 2 死体解剖保存法(昭和24年法律第204号)による死体交付
- 3 他の係の主管に属しないこと
  - ① 食品衛生関係営業
  - ② 食中毒の予防
  - ③ 食中毒の発生措置
  - ④ 患者調査規則(昭和28年厚生省令第26号)に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の經由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製薬業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業
  - ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、食品衛生に係るものに限る。)
  - ⑥ 健康危機管理
  - ⑦ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第57号)に基づく事務(食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。)(食品衛生に係るものに限る。)

環境衛生係  
係長(技)石川久

10

- 1 昆虫の防除(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
  - 2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録
  - 3 生活環境に係る苦情受付及び調査
  - 4 環境衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第7号に掲げる事務を除く。)
  - 5 動物の愛護及び管理(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第13号、第14号に掲げる事務を除く。)
- ① 環境衛生関係営業
  - ② 墓地、火葬場等の管理者の届出等
  - ③ 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生
  - ④ 建築物における衛生的環境の確保(事業者の登録に関する事務を除く。)
  - ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒(患者がいる場所及びいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。)
  - ⑥ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生並びに動物の愛護及び管理に係るものに限る。)
  - ⑦ 居住衛生
  - ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の衛生
  - ⑨ 狂犬病予防
  - ⑩ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り、動物の収容並びに第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者及び第一種動物取扱業者であった者

高齢・障害支援課  
課長(事)岩崎雄介

35

高齢・障害係  
係長(事)鈴木明夫  
担当係長(事)高野文江

【主担任:高齢者支援業務】

担当係長(事)篠原陽子  
(地域包括ケア推進担当)

<健康福祉局高齢健康福祉部  
地域包括ケア推進課担当係長兼務>

担当係長(事)吉岡瑞乃

【主担任:介護保険業務】

担当係長(事)飯島さや佳

【主担任:障害者支援業務】

34

- 1 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置費及び同法に基づかない高齢者等に係る扶助費の支出及び徴収
- 2 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 3 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく措置費及び同法に基づかない知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。)に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者及び知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 5 福祉及び保健の総合相談(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 高齢者の福祉
- 8 地域包括ケアの推進
- 9 要介護高齢者等の保健
- 10 介護予防
- 11 高齢者の生活支援体制整備事業
- 12 介護保険に係る要介護認定等(介護保険被保険者証、介護保険資格者証等に関することを含む。)
- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査及び指導等

健康づくり係  
係長(医)五十嵐小百合

12

- 1 健康増進事業その他成人保健(高齢・障害支援課高齢・障害係の主管に属するものを除く。)
- 2 健康教育
- 3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表
- 4 予防接種の実施
- 5 原子爆弾被爆者の療養援護等
- 6 栄養改善等及び歯科保健(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)
- 7 衛生検査及び放射線業務
- 8 医療社会事業
- 9 保健活動推進員
- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務(同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)
- ② 検疫法に基づく検査、消毒その他検疫感染症の予防上必要な措置
- ③ 健康増進法に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
- ④ 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例に基づく事務
- ⑤ 食品表示法(平成25年法律第70号)に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等

- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関する事及び保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号から第3号まで並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関する事及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
  - ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の經由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）

こども家庭支援課

課長（医）稲葉 房子  
 <こども青少年局兼務>  
 担当課長（事）内山 幹子  
 （学校連携・こども担当）  
 <教育委員会事務局  
 東部学校教育事務所  
 地域連携推進担当課長兼務>  
 担当課長（事）佐野美奈子  
 <鶴見区福祉保健センター  
 こども家庭支援課担当課長兼務>

67

こども家庭係

係長（事）吉澤百合子  
 担当係長（事）木野知香里  
 <こども青少年局兼務>  
 担当係長（医）森野 潤子  
 （こども家庭支援担当）  
 担当係長（事）佐藤 潤子  
 （こどもの権利擁護担当）  
 担当係長（事）青鹿 達也  
 <教育委員会事務局  
 東部学校教育事務所  
 地域連携推進担当係長兼務>

25

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）

- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関する事及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関する事及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関する事を除く。）
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関する事を除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関する事を除く。）

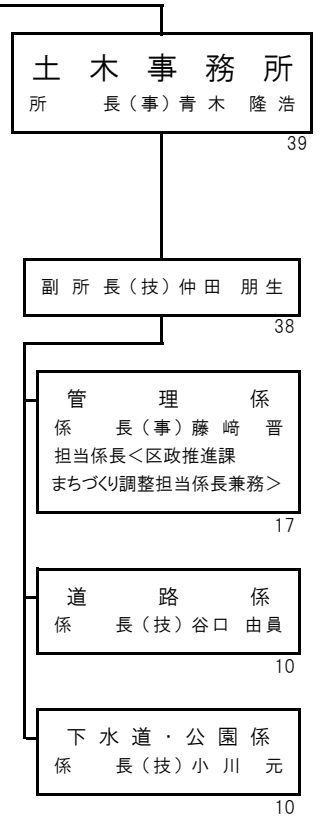
保 育 所

錦 保 育 園  
 園 長（事）小山 晴子 10  
 山 手 保 育 園  
 園 長（事）工藤 陽子 11  
 竹 之 丸 保 育 園  
 園 長（事）横山 美穂 19

1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
  - ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
  - ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
  - ③ 母子保健法（昭和40年法律第141号）に基づく妊娠の届出の經由事務

区役所土木事務所職員は、みどり環境局・下水道河川局・道路局を兼務



土木事務所の事務分掌は、各区共通のため、鶴見区の事務分掌(P. 10参照)をご覧ください。

**生活支援課**  
課長(事)西野 祐介  
担当課長(事)辻 雅弘  
(生活支援担当)  
担当課長(事)佐藤 孝之  
(就労支援等担当)  
112

**事務係**  
係長(事)尾熊 英夫  
担当係長(事)小越 清和  
9

- 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護費等及び同法に基づかない援護対策費の支出及び徴収並びに同法に基づく医療券等の交付
- 行旅病人及び行旅死亡人取扱法(明治32年法律第93号)等に基づく費用の支出及び徴収
- 戦没者遺族、戦傷病者、引揚者及び留守家族等の援護
- 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づく住居確保給付金の支出及び徴収
- 他の係の主管に属しないこと

**生活支援係**  
係長(事)小堀 学  
担当係長(事)大和田奈津子  
担当係長(事)市川 裕剛  
担当係長(事)田中 雅之  
担当係長(事)木藤 雅  
担当係長(事)松下さち子  
担当係長(事)石川千恵子  
担当係長(事)浜崎 由梨  
担当係長(事)中村 友香  
担当係長(事)吉原 延治  
担当係長(事)田中 貴子  
担当係長(事)松本 祐樹  
担当係長(事)川口ちひろ  
担当係長(事)丸山 貴広  
(生活支援担当)<査察指導担当兼務>  
担当係長  
(生活困窮者支援担当)  
<健康福祉局生活福祉部  
生活支援課生活困窮者  
支援担当係長兼務>  
担当係長(事)水口 章史  
(就労支援担当)  
100

- 生活保護法に規定する保護等の決定及び実施
- 生活保護法に規定する要保護者の援護(同法に基づくものを除く。)及び指導
- 行旅病人及び行旅死亡人等(事務係の主管に属するものを除く。)
- 生活困窮者に対する自立の支援(事務係の主管に属するものを除く。)

**保険年金課**  
課長(事)松本真佐人  
<税務課滞納整理担当兼務>  
33

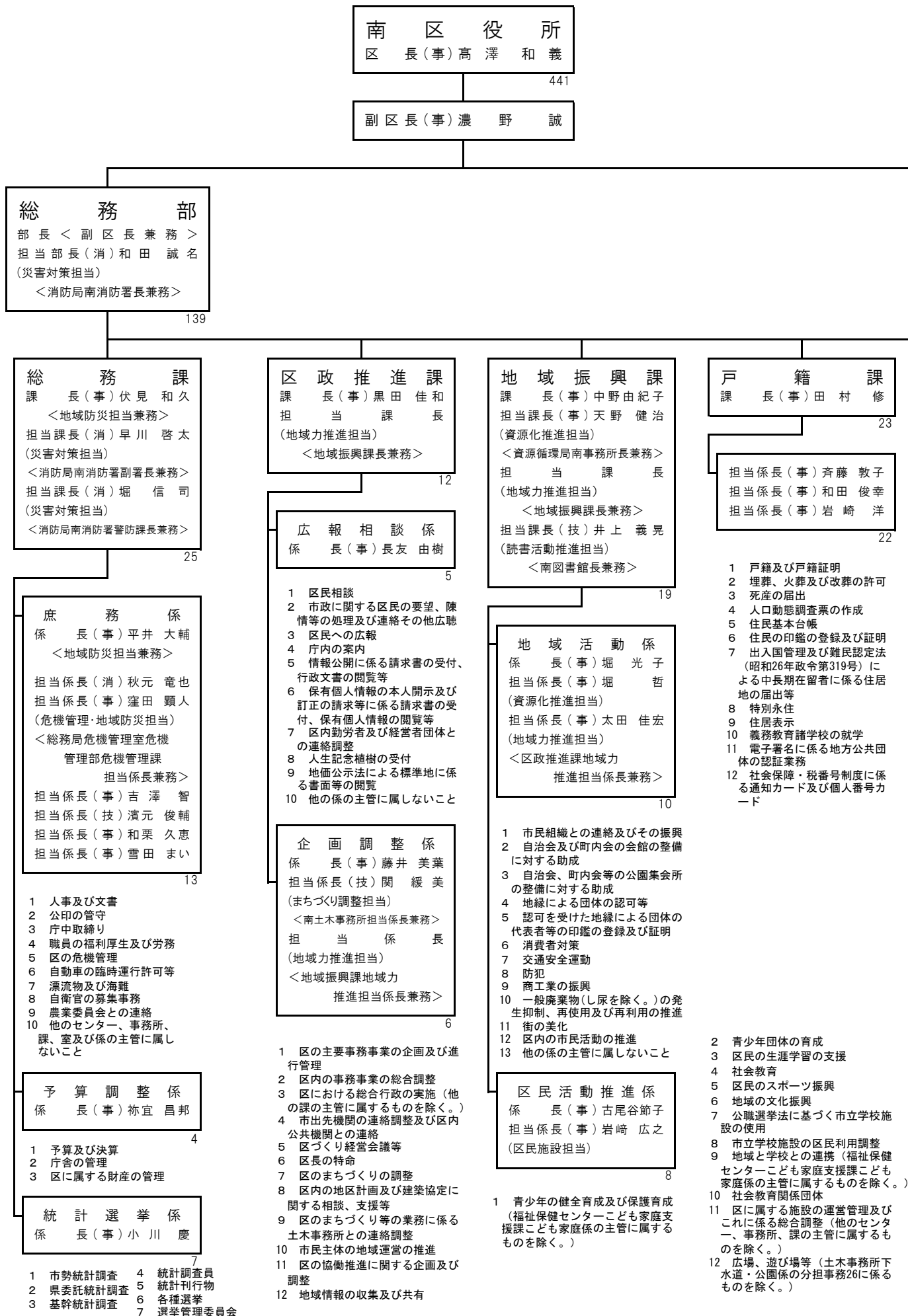
**国民年金係**  
係長(事)渡辺 寿郎  
4

- 国民年金被保険者の資格の得喪等
- 国民年金保険料の免除等
- 国民年金の裁定請求等
- 老齢福祉年金の支給手続等
- 特定障害者に係る特別障害給付金の認定請求等
- 年金生活者支援給付金の認定請求等
- 他の係の主管に属しないこと

**保険係**  
係長(事)相原 秀彦  
担当係長(事)渡邊 奈月  
(給付担当)  
担当係長(事)實勝 明美  
(収納担当)  
<税務課滞納整理担当兼務>  
担当係長(事)西田 忠司  
(滞納整理担当)  
<税務課滞納整理担当兼務>  
28

- 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の資格の得喪
- 国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証、国民健康保険高齢受給者証、国民健康保険被保険者資格証明書、国民健康保険標準負担額減額認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証及び国民健康保険限度額適用認定証
- 介護保険被保険者証、介護保険資格者証、介護保険受給資格証明書、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)、介護保険利用者負担額減額・免除等認定証(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)等
- 後期高齢者医療被保険者証、後期高齢者医療被保険者資格証明書、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証及び後期高齢者医療限度額適用認定証







区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務  
事務分掌は、○数字で表記されています。  
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

**福祉保健センター**  
センター長(医)飯野 真理  
担当部長(事)大塚 貴司  
(センター担当)

265

**福祉保健課**  
課長(事)渡邊 誠  
<健康危機管理担当兼務>

23

**運営企画係**  
係長(事)落合加恵子  
担当係長(事)森山 梨香  
(事業企画担当)

10

**健康づくり係**  
係長(医)坪内 芳子

12

**税務課**  
課長(事)池谷 庸子  
担当課長(事)中山 努  
<保険年金課滞納整理担当兼務>  
担当課長  
<財政局主税部納税管理課長兼務>

56

担当係長(事)市山 豊彦  
担当係長(事)平田 暁  
担当係長(事)鈴木 拓馬  
  
担当係長(事)小池 僚  
担当係長(事)土田 志保  
担当係長(事)藤 弘子  
<保険年金課滞納整理担当兼務>  
  
担当係長  
<財政局主税部  
納税管理課担当係長兼務>

54

**区会計室**  
区会計管理者  
<税務課担当課長兼務>

3

**会計係**  
係長(事)中林 崇晃

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の  
出納保管
- 3 決算

- 1 市税(個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。)の賦課資料の調査(給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)&及び収集(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に係るものを除く。)
- 2 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。)の評価
- 3 市税の賦課(給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。))に関するものを除く。)
- 4 市税の賦課に係る犯則事件(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)の調査
- 5 固定資産課税台帳(償却資産に係るものを除く。)&及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管

- 7 市税(個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。)に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納(収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関するものを除く。)
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税(個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。)に係る徴収金の徴収猶予(特別土地保有税にあっては、地方税法(昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。)第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関するものに限り。)
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金(これらの事務に係る決定に関するものを除く。)
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件(特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限り。)の調査
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務

- 1 民生委員及び児童委員
- 2 被災者に対する見舞金の交付等
- 3 精神障害者の保護等
- 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 5 地域福祉保健推進施策
- 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 7 社会福祉関係団体
- 8 福祉のまちづくり
- 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計(横浜市保健所事務分掌規則(平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。)第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 10 福祉保健センターの広報
- 11 血液対策等
- 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- ② 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
- ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

- 1 健康増進事業その他成人保健(高齢・障害支援課高齢・障害係の主管に属するものを除く。)
- 2 健康教育
- 3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表
- 4 予防接種の実施
- 5 原子爆弾被爆者の療養援護等
- 6 栄養改善等及び歯科保健(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)
- 7 衛生検査及び放射線業務
- 8 医療社会事業
- 9 保健活動推進員
- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務(同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- ② 検疫法に基づく検査、消毒その他感染症の予防上必要な措置
- ③ 健康増進法に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
- ④ 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例に基づく事務
- ⑤ 食品表示法(平成25年法律第70号)に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等

生活衛生課  
課長(技)相田剛  
<健康危機管理担当兼務>  
10

食品衛生係  
係長(技)池田和規  
5

- 1 食品衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号、第9号から第11号まで及び第17条に掲げる事務を除く。)
- 2 死体解剖保存法(昭和24年法律第204号)による死体交付
- 3 他の係の主管に属しないこと
  - ① 食品衛生関係営業
  - ② 食中毒の予防
  - ③ 食中毒の発生措置
- ④ 患者調査規則(昭和28年厚生省令第26号)に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の經由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製造業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等に関すること(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、食品衛生に係るものに限る。)
- ⑥ 健康危機管理
- ⑦ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく事務(食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。)

環境衛生係  
係長(技)出頭克也  
4

- 1 昆虫の防除(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
  - 2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録
  - 3 生活環境に係る苦情受付及び調査
  - 4 環境衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第7号に掲げる事務を除く。)
  - 5 動物の愛護及び管理(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第13号、第14号に掲げる事務を除く。)
- ① 環境衛生関係営業
  - ② 墓地、火葬場等の管理者の届出等
  - ③ 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生
  - ④ 建築物における衛生的環境の確保(事業者の登録に関する事務を除く。)
  - ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒(患者がいる場所及びいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。)
  - ⑥ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等に関すること(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生並びに動物の愛護及び管理に係るものに限る。)
- ⑦ 居住衛生
  - ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の衛生
  - ⑨ 狂犬病予防
  - ⑩ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り、動物の収容並びに第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者及び第一種動物取扱業者であった者
  - ⑪ 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例に基づく事務

高齢・障害支援課  
課長(事)加藤未歩  
37

高齢・障害係  
係長(事)田中美香  
担当係長(事)野口智子  
(高齢者支援担当)  
担当係長(事)中尾充  
(地域包括ケア推進担当)  
<健康福祉局高齢健康福祉部  
地域包括ケア推進課担当係長兼務>  
担当係長(事)夏目千絵  
(介護保険担当)  
担当係長(医)小林真紀  
(障害者支援担当)  
36

- 1 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置費及び同法に基づかない高齢者等に係る扶助費の支出及び徴収
- 2 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 11 高齢者の生活支援体制整備事業
- 12 介護保険に係る要介護認定等(介護保険被保険者証、介護保険資格者証等に関することを含む。)
- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査及び指導等
- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健(福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の給決定等(障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。)(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)

- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関すること及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する25の障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
  - ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の経由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）

こども家庭支援課

課長（医）見村 めぐみ  
 <こども青少年局兼務>  
 担当課長（事）野池 和美  
 （学校連携・こども担当）  
 <教育委員会事務局東部学校教育事務所地域連携推進担当課長兼務>  
 担当課長（事）岡野 恵美  
 <金沢区福祉保健センターこども家庭支援課担当課長兼務>

74

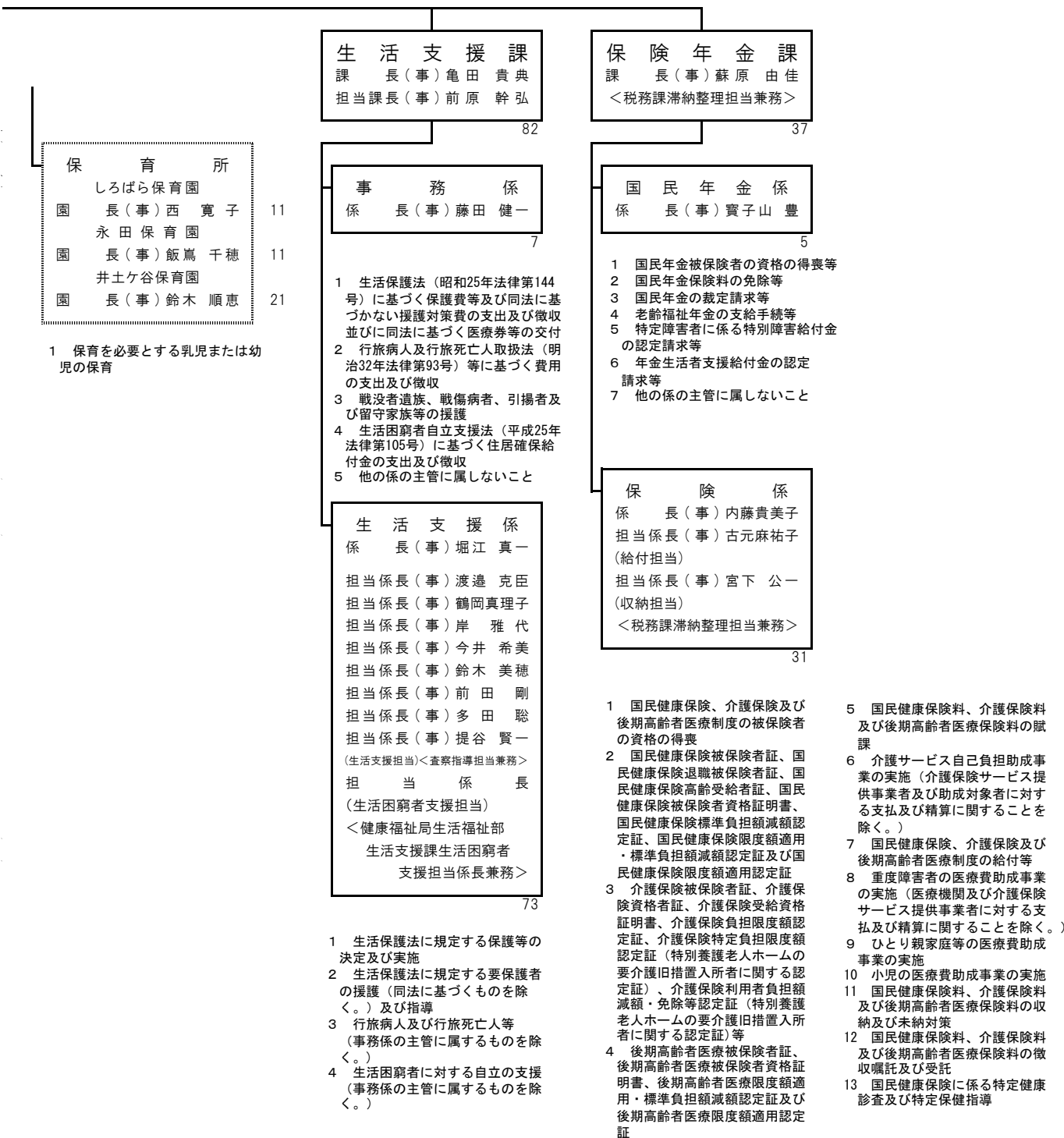
こども家庭係

係長（事）生井 智規  
 担当係長（医）赤松 五月  
 （子育て支援担当）  
 担当係長（事）吉田 真樹  
 （こどもの権利擁護担当）  
 担当係長（事）原田 理江  
 <こども青少年局兼務>  
 担当係長（事）浦島 美月  
 <教育委員会事務局東部学校教育事務所地域連携推進担当係長兼務>

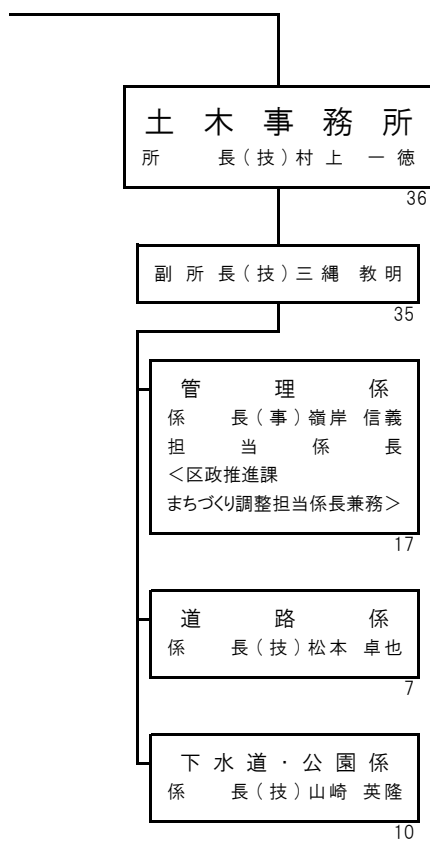
29

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）

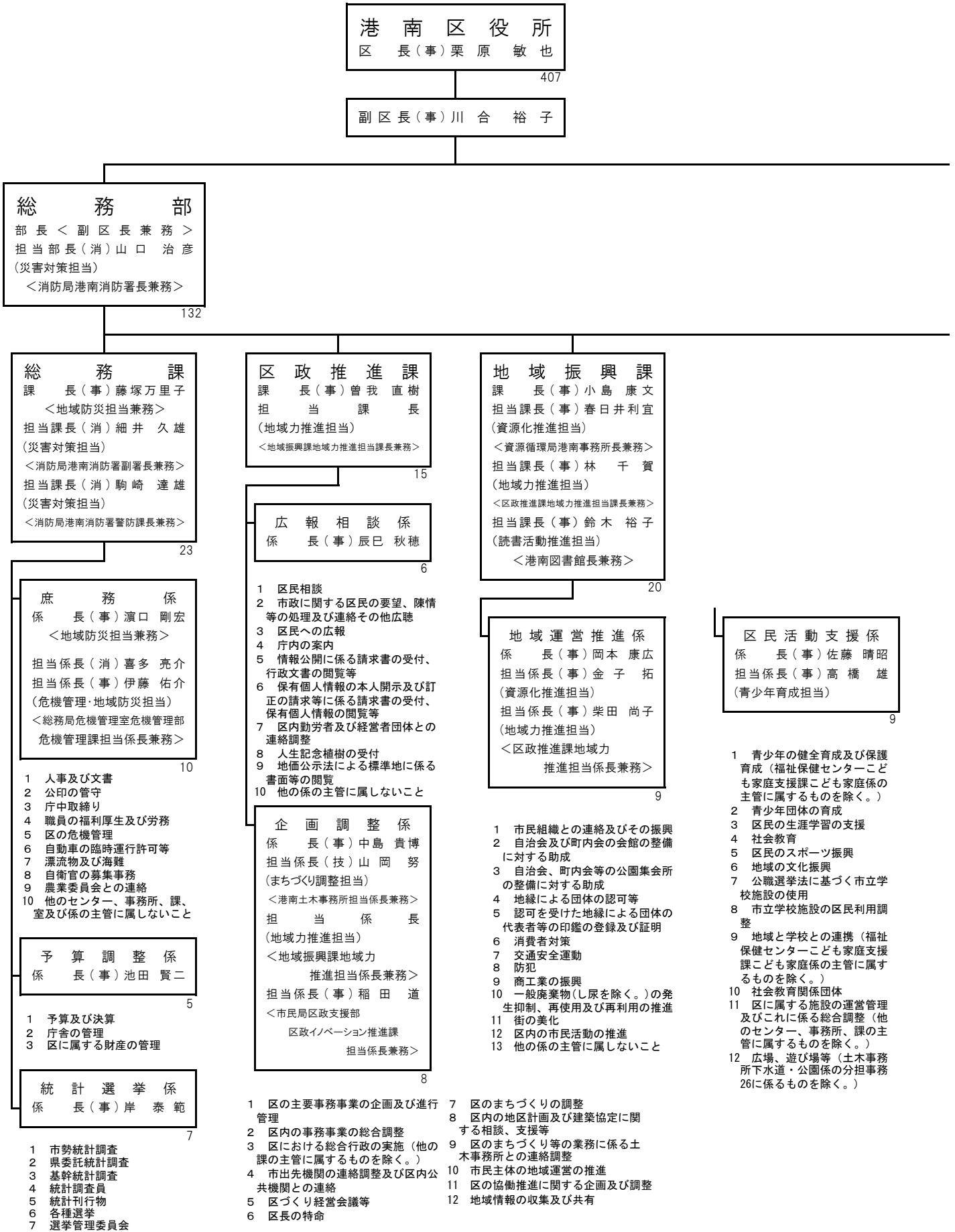
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関することを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関することを除く。）
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
  - ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
  - ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
  - ③ 母子保健法に基づく妊娠の届出の経由事務



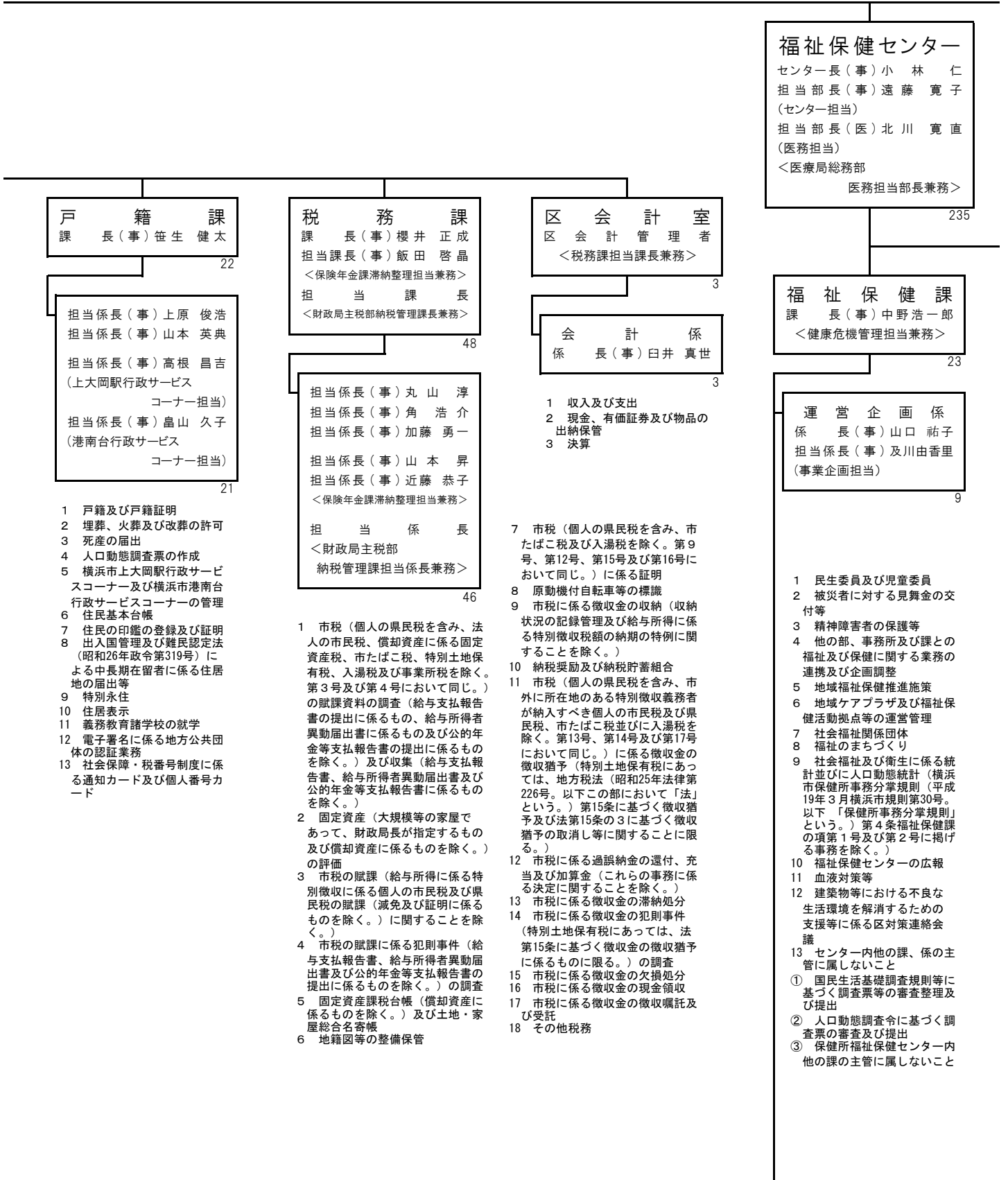
〔 区役所土木事務所職員は、  
みどり環境局・下水道河川局  
・道路局を兼務 〕



〔 土木事務所の事務分掌は、  
各区共通のため、鶴見区の  
事務分掌（P. 10参照）  
をご覧ください。 〕



区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務  
事務分掌は、○数字で表記されています。  
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務



健康づくり係  
係長(医)深澤 美香

13

- 健康増進事業その他成人保健(高齢・障害支援課高齢・障害係の主管に属するものを除く。)
- 健康教育
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表
- 予防接種の実施
- 原子爆弾被爆者の療養支援等
- 栄養改善等及び歯科保健(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)
- 衛生検査及び放射線業務
- 医療社会事業
- 保健活動推進員
- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務(同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- ② 検査法に基づく検査、消毒その他検査感染症の予防上必要な措置
- ③ 健康増進法に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
- ④ 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例に基づく事務
- ⑤ 食品表示法(平成25年法律第70号)に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等

生活衛生課  
課長(技)荒木こだち  
<健康危機管理担当兼務>

10

食品衛生係  
係長(技)五十嵐 悠

5

- 食品衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号、及び第9号から第11号まで及び第17号に掲げる事務を除く。)
- 死体解剖保存法(昭和24年法律第204号)による死体交付
- 他の係の主管に属しないこと
- ① 食品衛生関係営業
- ② 食中毒の予防
- ③ 食中毒の発生措置
- ④ 患者調査規則(昭和28年厚生省令第26号)に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の經由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製造業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、食品衛生に係るものに限る。)
- ⑥ 健康危機管理
- ⑦ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく事務(食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。)(食品衛生に係るものに限る。)

環境衛生係  
係長(技)吉田 匡史

4

- 昆虫の防除(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録

高齢・障害支援課  
課長(事)松月 美雄

38

高齢・障害係  
係長(事)大島 範子  
担当係長(事)三小田晃児  
(高齢者支援担当)

担当係長(事)鈴木 優司  
(地域包括ケア推進担当)

<健康福祉局高齢健康福祉部

地域包括ケア推進課担当係長兼務>

担当係長(事)大森 正成  
(介護保険担当)

担当係長(事)渡 邊 慧  
(障害者支援担当)

37

- 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置費及び同法に基づかない高齢者等に係る扶助費の支出及び徴収
- 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく措置費及び同法に基づかない知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。)に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者及び知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 福祉及び保健の総合相談(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 高齢者の福祉
- 地域包括ケアの推進
- 要援護高齢者等の保健
- 介護予防

- 生活環境に係る苦情受付及び調査
- 環境衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第7号に掲げる事務を除く。)
- 動物の愛護及び管理に関すること(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第13号及び第14号に掲げる事務を除く。)
- ① 環境衛生関係営業
- ② 墓地、火葬場等の管理者の届出等
- ③ 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生
- ④ 建築物における衛生的環境の確保(事業者の登録に関する事務を除く。)
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒(患者がいる場所及びいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。)
- ⑥ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生並びに動物の愛護及び管理に係るものに限る。)
- ⑦ 居住衛生
- ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の衛生
- ⑨ 狂犬病予防
- ⑩ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り、動物の収容並びに第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者及び第一種動物取扱業者であった者
- ⑪ 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例に基づく事務



- 11 高齢者の生活支援体制整備事業
- 12 介護保険に係る要介護認定等（介護保険被保険者証、介護保険資格者証等に関するものを除く。）
- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査及び指導等
- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及び子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するもの及び手当に関するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号及び同条子ども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関するもの及び子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係及び子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
  - ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の經由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条子ども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）

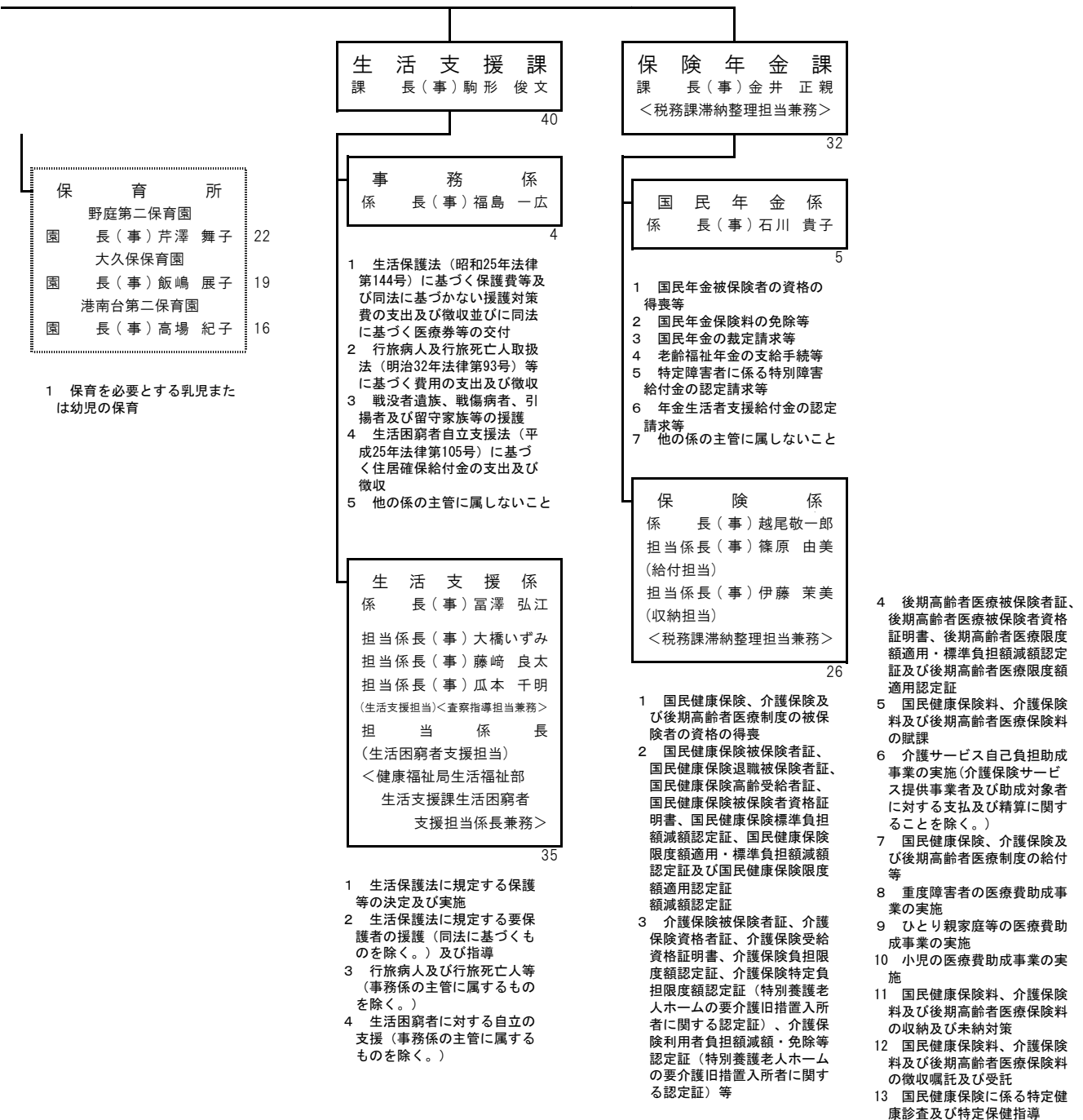
**子ども家庭支援課**  
課長（事）富岡 剛志  
＜子ども青少年局兼務＞  
担当課長（事）小 森 勤  
（学校連携・こども担当）  
＜教育委員会事務局南部学校教育事務所地域連携推進担当課長兼務＞  
担当課長（事）今井 夏子  
＜戸塚区福祉保健センター子ども家庭支援課担当課長兼務＞

90

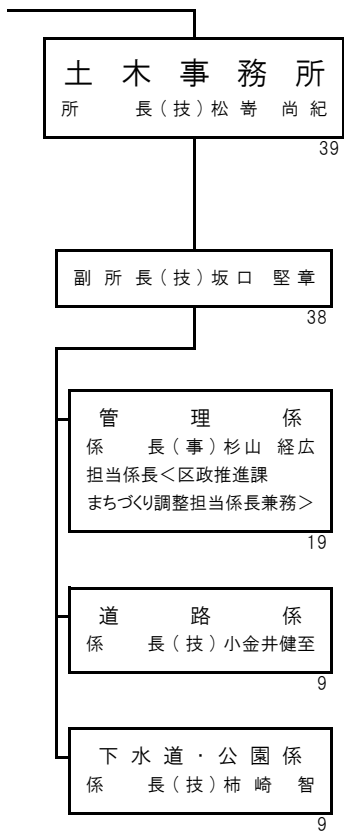
**子ども家庭係**  
係長（医）倉島 美貴  
担当係長（事）奈良 貴子  
担当係長（事）小幡由美子  
（こどもの権利擁護担当）  
担当係長（事）赤松 幸洋  
＜子ども青少年局兼務＞  
担当係長（事）本田 智誠  
＜教育委員会事務局南部学校教育事務所地域連携推進担当係長兼務＞  
担当係長（医）木村 香織  
（子ども家庭センター担当）  
＜子ども青少年局子ども福祉保健部子ども家庭課子ども家庭センター担当係長兼務＞

31

- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関するものを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関するもの及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条子ども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関するものを除く。）
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあつせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
  - ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
  - ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
  - ③ 母子保健法に基づく妊娠の届出の經由事務



〔 区役所土木事務所職員は、  
みどり環境局・下水道河川局  
・道路局を兼務 〕



〔 土木事務所の事務分掌は、  
各区共通のため、鶴見区の  
事務分掌 (P. 10参照)  
をご覧ください。 〕

保土ヶ谷区役所  
区 長（事）神 部 浩

405

副 区 長（事）山 本 実

**総 務 部**

部 長 < 副 区 長 兼 務 >  
担 当 部 長（消）森 屋 司  
（災害対策担当）  
< 消防局保土ヶ谷消防署長兼務 >

129

**総 務 課**

課 長（事）近 藤 友 和  
< 地域防災担当兼務 >  
担 当 課 長（消）大 竹 宏 明  
（災害対策担当）  
< 消防局保土ヶ谷消防署副署長兼務 >  
担 当 課 長（消）吉 元 景  
（災害対策担当）  
< 消防局保土ヶ谷消防署  
警防課長兼務 >

22

**区 政 推 進 課**

課 長（事）松 藤 咲 子  
担 当 課 長  
（地域力推進担当）  
< 地域振興課長兼務 >

14

**広 報 相 談 係**

係 長（事）園 原 亜 希

7

**企 画 調 整 係**

係 長（事）幸 保 辰 輝  
担 当 係 長（技）中 台 秀 樹  
（まちづくり調整担当）  
< 保土ヶ谷土木事務所担当係長兼務 >  
担 当 係 長  
（地域力推進担当）  
< 地域振興課  
地域力推進担当係長兼務 >

6

**庶 務 係**

係 長（事）飯 島 拓  
< 地域防災担当兼務 >  
担 当 係 長（消）石 川 廣 幸  
（危機管理・地域防災担当）  
< 総務局危機管理室危機  
管理部危機管理課担当  
係長兼務 >  
担 当 係 長（事）板 倉 宗 一 郎  
（危機管理・地域防災担当）  
< 総務局危機管理室危機  
管理部危機管理課担当  
係長兼務 >  
担 当 係 長（事）武 田 宏

9

**統 計 選 挙 係**

係 長（事）山 本 文 彦

7

- 1 市勢統計調査
- 2 県委託統計調査
- 3 指定統計調査
- 4 統計調査員
- 5 統計刊行物
- 6 各種選挙
- 7 選挙管理委員会

- 1 区民相談
- 2 市政に関する区民の要望、陳情等の処理及び連絡その他広聴
- 3 区民への広報
- 4 庁内の案内
- 5 情報公開に係る請求書の受付、行政文書の閲覧等
- 6 保有個人情報の本人開示及び訂正の請求等に係る請求書の受付、保有個人情報の閲覧等
- 7 区内勤労者及び経営者団体との連絡調整
- 8 人生記念植樹の受付
- 9 地価公示法による標準地に係る書面等の閲覧
- 10 他の係の主管に属しないこと

- 1 区の主要事務事業の企画及び進行管理
- 2 区内の事務事業の総合調整
- 3 区における総合行政の実施（他の課の主管に属するものを除く。）
- 4 市出先機関の連絡調整及び区内公共機関との連絡
- 5 区づくり経営会議等
- 6 区長の特命
- 7 区のみちづくりの調整
- 8 区内の地区計画及び建築協定に関する相談、支援等
- 9 区のみちづくり等の業務に係る土木事務所との連絡調整
- 10 市民主体の地域運営の推進
- 11 区の協働推進に関する企画及び調整
- 12 地域情報の収集及び共有

- 1 人事及び文書
- 2 公印の管守
- 3 庁中取締り
- 4 職員の福利厚生及び労務
- 5 区の危機管理
- 6 自動車の臨時運行許可等
- 7 漂流物及び海難
- 8 自衛官の募集事務
- 9 農業委員会との連絡
- 10 他のセンター、事務所、課、室及び係の主管に属しないこと

**予 算 調 整 係**

係 長（事）小 間 悟

5

- 1 予算及び決算
- 2 庁舎の管理
- 3 区に属する財産の管理

**地域振興課**  
 課長(事)川瀬 倫子  
 担当課長(技)中川 裕二  
 (資源化推進担当)  
 <資源循環局保土ヶ谷事務所長兼務>  
 担当課長  
 (地域力推進担当)  
 <地域振興課長兼務>  
 担当課長(事)中村 拓  
 (読書活動推進担当)  
 <保土ヶ谷図書館長兼務>

17

**地域活動係**  
 係長(事)加藤 卓  
 担当係長(事)前田 広一  
 (資源化推進担当)  
 担当係長(医)平野 千景  
 (地域力推進担当)  
 <区政推進課  
 地域力推進担当係長兼務>

8

- 1 市民組織との連絡及びその振興
- 2 自治会及び町内会の会館の整備に対する助成
- 3 自治会、町内会等の公園集会所の整備に対する助成
- 4 地縁による団体の認可等
- 5 認可を受けた地縁による団体の代表者等の印鑑の登録及び証明
- 6 消費者対策
- 7 交通安全運動
- 8 防犯
- 9 商工業の振興
- 10 一般廃棄物(し尿を除く。)の発生抑制、再使用及び再利用の推進
- 11 街の美化
- 12 区内の市民活動の推進
- 13 他の係の主管に属しないこと

**生涯学習支援係**  
 係長(事)李 悠  
 担当係長(技)渡邊 訓安  
 (区民施設担当)

8

- 1 青少年の健全育成及び保護育成(福祉保健センター子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 2 青少年団体の育成
- 3 区民の生涯学習の支援
- 4 社会教育
- 5 区民のスポーツ振興
- 6 地域の文化振興
- 7 公職選挙法に基づく市立学校施設の使用
- 8 市立学校施設の区民利用調整
- 9 地域と学校との連携(福祉保健センター子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 10 社会教育関係団体
- 11 区に属する施設の運営管理及びこれに係る総合調整(他のセンター、事務所、課の主管に属するものを除く。)
- 12 広場、遊び場等(土木事務所下水道・公園係の分担事務26に係るものを除く。)

**戸籍課**  
 課長(事)佐藤亮太郎

23

担当係長(事)和田 尚子  
 【主担任:戸籍業務】  
 担当係長(事)山田 英二  
 【主担任:登録業務】  
 担当係長(事)浜野建一郎

22

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 住民基本台帳
- 6 住民の印鑑の登録及び証明
- 7 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による中長期在留者に係る住居地の届出等
- 8 特別永住
- 9 住居表示
- 10 義務教育諸学校の就学
- 11 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 12 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード

**税務課**  
 課長(事)小田切 巧  
 担当課長(事)川崎 貢市  
 <保険年金課滞納整理担当兼務>

49

担当課長  
 <財政局主税部納税管理課長兼務>

49

担当係長(事)橋本 望  
 【主担任:市民税業務】  
 担当係長(事)渡邊 勝明  
 【主担任:土地業務】  
 担当係長(事)松田 紘治  
 【主担任:家屋業務】  
 担当係長(事)野澤 智之  
 担当係長(事)市川 洋文  
 【主担任:収納業務】  
 <保険年金課滞納整理担当兼務>  
 担当係長  
 <財政局主税部  
 納税管理課担当係長兼務>

47

- 1 市税(個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。)の賦課資料の調査(給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)及び収集(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に係るものを除く。)
- 2 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。)の評価
- 3 市税の賦課(給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。))に関する除く。
- 4 市税の賦課に係る犯則事件(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)の調査

区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務  
 事務分掌は、○数字で表記されています。  
 また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

**福祉保健センター**  
 センター長(医)室山 孝子  
 担当部長(事)近 和行

237

**区 会 計 室**  
 区 会 計 管 理 者  
 < 税務課担当課長兼務 >

3

**会 計 係**  
 係 長(事)竹間 徹

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算

- 5 固定資産課税台帳(償却資産に係るものを除く。)及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管
- 7 市税(個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。)に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納(収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関するものを除く。)
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税(個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。)に係る徴収金の徴収猶予(特別土地保有税にあっては、地方税法(昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。)第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関することに限る。)
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金(これらの事務に係る決定に関するものを除く。)
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件(特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。)の調査
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務

**福祉保健課**  
 課 長(事)水野 直樹  
 < 健康危機管理担当兼務 >

20

**運 営 企 画 係**  
 係 長(事)田島 絵美  
 担当係長(事)宮崎 陽子  
 (事業企画担当)  
 担当係長(医)赤堀ハリス  
 (医務担当)

9

- 1 民生委員及び児童委員
- 2 被災者に対する見舞金の交付等
- 3 精神障害者の保護等
- 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 5 地域福祉保健推進施策
- 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 7 社会福祉関係団体
- 8 福祉のまちづくり
- 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計(横浜市保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 10 福祉保健センターの広報
- 11 血液対策等
- 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- ② 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
- ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

**健康づくり係**  
 係 長(医)小林 早苗

10

- 1 健康増進事業その他成人保健(高齢・障害支援課高齢・障害係の主管に属するものを除く。)
- 2 健康教育
- 3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表
- 4 予防接種の実施
- 5 原子爆弾被爆者の療養援護等
- 6 栄養改善等及び歯科保健(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)
- 7 衛生検査及び放射線業務
- 8 医療社会事業
- 9 保健活動推進員
- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務(同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- ② 検疫法に基づく検査、消毒その他の検疫感染症の予防上必要な措置
- ③ 健康増進法に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
- ④ 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例に基づく事務
- ⑤ 食品表示法(平成25年法律第70号)に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等

生活衛生課  
課長(技)川崎 俊明  
<健康危機管理担当兼務>

12

食品衛生係  
係長(技)伊澤 三彩

5

- 1 食品衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第9号から第11号及び第17号までに掲げる事務を除く。)
- 2 死体解剖保存法(昭和24年法律第204号)による死体交付
- 3 他の係の主管に属しないこと
- ① 食品衛生関係営業
- ② 食中毒の予防
- ③ 食中毒の発生措置
- ④ 患者調査規則(昭和28年厚生省令第26号)に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の經由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製薬業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、食品衛生に係るものに限る。)
- ⑥ 健康危機管理
- ⑦ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく事務(食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。)(食品衛生に係るものに限る)

環境衛生係  
係長(技)加藤 綾子

6

- 3 生活環境に係る苦情受付及び調査
- 4 環境衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第7号に掲げる事務を除く。)
- 5 動物の愛護及び管理(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第13号、第14号に掲げる事務を除く。)
- ① 環境衛生関係営業
- ② 墓地、火葬場等の管理者の届出等
- ③ 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生
- ④ 建築物における衛生的環境の確保(事業者の登録に関する事務を除く。)
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒(患者がいる場所及びいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。)
- ⑥ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生並びに動物の愛護及び管理に係るものに限る。)
- ⑦ 居住衛生
- ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の衛生
- ⑨ 狂犬病予防
- ⑩ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り、動物の收容並びに第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者及び第一種動物取扱業者であった者
- ⑪ 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例に基づく事務

高齢・障害支援課  
課長(事)大熊 光子

38

高齢・障害係  
係長(事)岩垂 英明  
担当係長(事)清野 史人  
(高齢者支援担当)  
担当係長(事)島根 正樹  
(地域包括ケア推進担当)  
<健康福祉局高齢健康福祉部  
地域包括ケア推進課担当係長兼務>  
担当係長(事)今井 岳夫  
(介護保険担当)  
担当係長(事)市川 敏樹  
(障害者支援担当)

37

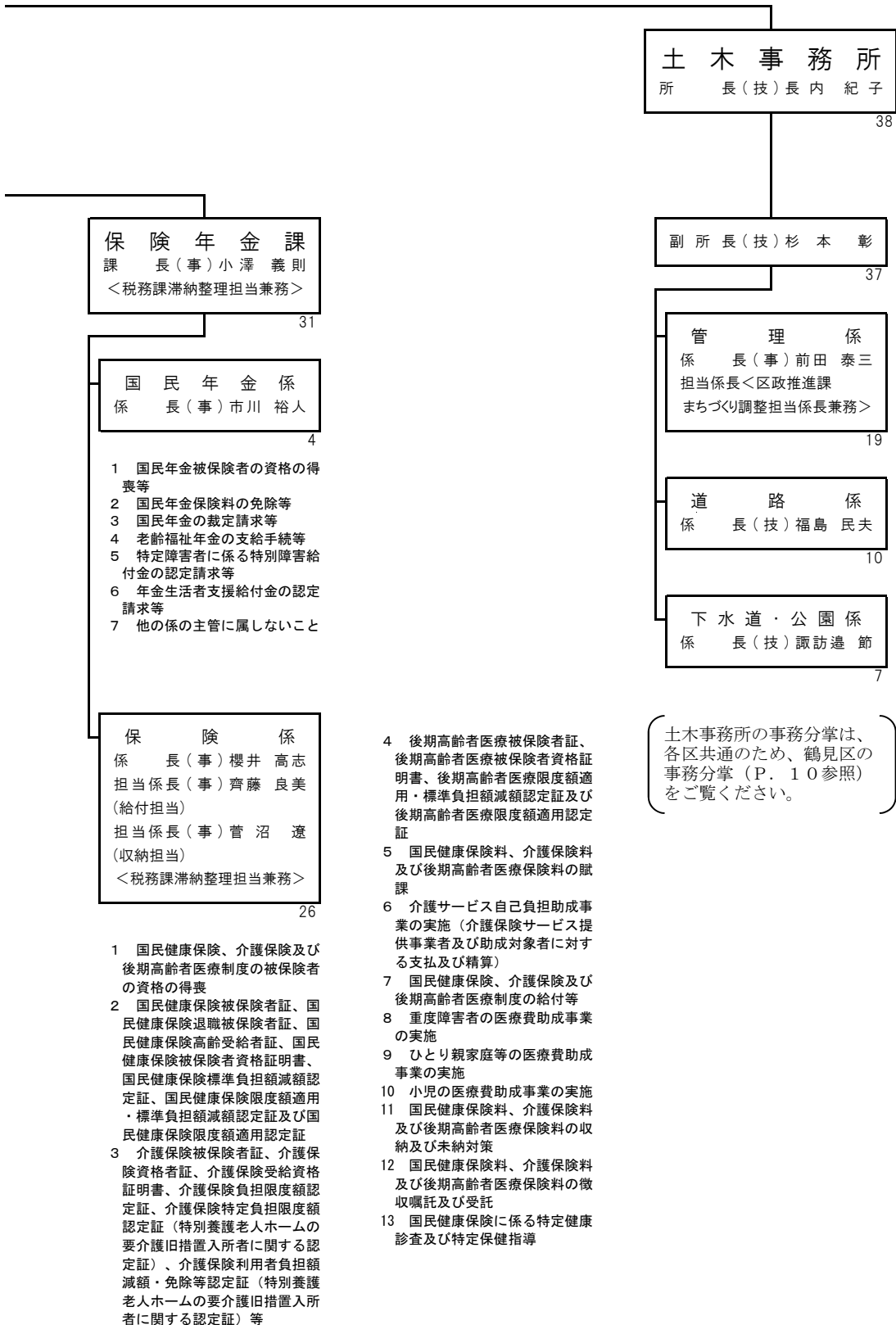
- 1 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置費及び同法に基づかない高齢者等に係る扶助費の支出及び徴収
- 2 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 3 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく措置費及び同法に基づかない知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。)に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者及び知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 5 福祉及び保健の総合相談(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 高齢者の福祉
- 8 地域包括ケアの推進

- 9 要介護高齢者等の保健
- 10 介護予防
- 11 高齢者の生活支援体制整備事業
- 12 介護保険に係る要介護認定等(介護保険被保険者証、介護保険資格者証等に関することを含む。)
- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査、指導等
- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健(福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号から第3号まで並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等(障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。)(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等(認定の決定に関すること及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則(平成18年9月横浜市規則第129号)に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)





区役所土木事務所職員は、みどり環境局・下水道河川局・道路局を兼務



土木事務所の事務分掌は、各区共通のため、鶴見区の事務分掌(P. 10参照)をご覧ください。

旭 区 役 所  
区 長(事)権 藤 由 紀 子

463

副 区 長(事)田 畑 哲 夫

総 務 部  
部 長 < 副 区 長 兼 務 >  
担 当 部 長(消)種 子 田 太 郎  
(災 害 対 策 担 当)  
< 消 防 局 旭 消 防 署 長 兼 務 >

143

総 務 課  
課 長(事)齋 藤 修 身  
< 地 域 防 災 担 当 兼 務 >  
担 当 課 長(事)藤 井 晶 子  
担 当 課 長(消)岩 永 正 己  
(災 害 対 策 担 当)  
< 消 防 局 旭 消 防 署 副 署 長 兼 務 >  
担 当 課 長(消)金 子 友 重  
(災 害 対 策 担 当)  
< 消 防 局 旭 消 防 署 警 防 課 長 兼 務 >

24

庶 務 係  
係 長(事)有 泉 廣 隆  
< 地 域 防 災 担 当 兼 務 >  
担 当 係 長(消)日 向 政 紀  
(危 機 管 理・地 域 防 災 担 当)  
< 総 務 局 危 機 管 理 室 危 機  
管 理 部 危 機 管 理 課  
担 当 係 長 兼 務 >  
担 当 係 長(事)酒 井 良  
(危 機 管 理・地 域 防 災 担 当)  
< 総 務 局 危 機 管 理 室 危 機  
管 理 部 危 機 管 理 課  
担 当 係 長 兼 務 >  
担 当 係 長(事)深 谷 章 史  
担 当 係 長(事)萩 野 優 大

12

- 1 人事及び文書
- 2 公印の管守
- 3 庁中取締り
- 4 職員の福利厚生及び労務
- 5 区の危機管理
- 6 自動車の臨時運行許可等
- 7 漂流物及び海難
- 8 自衛官の募集事務
- 9 農業委員会との連絡
- 10 他のセンター、事務所、課、室及び係の主管に属しないこと

予 算 調 整 係  
係 長(事)金 床 祐 輔

4

- 1 予算及び決算
- 2 庁舎の管理
- 3 区に属する財産の管理

統 計 選 挙 係  
係 長(事)佐 藤 佳 映

7

- 1 市勢統計調査
- 2 県委託統計調査
- 3 指定統計調査
- 4 統計調査員
- 5 統計刊行物
- 6 各種選挙
- 7 選挙管理委員会

区 政 推 進 課  
課 長(事)西 澤 美 穂  
担 当 課 長  
(地 域 力 推 進 担 当)  
< 地 域 振 興 課 長 兼 務 >

14

広 報 相 談 係  
係 長(事)尾 崎 聖 明

6

- 1 区民相談
- 2 市政に関する区民の要望、陳情等の処理及び連絡
- 3 区民への広報
- 4 庁内の案内
- 5 情報公開に係る請求書の受付、行政文書の閲覧等
- 6 保有個人情報の本人開示及び訂正の請求等に係る請求書の受付、個人情報の閲覧等
- 7 区内勤労者及び経営者団体との連絡調整
- 8 人生記念植樹の受付
- 9 地価公示法による標準地に係る書面等の閲覧
- 10 他の係の主管に属しないこと

企 画 調 整 係  
係 長(事)岩 間 達 也  
担 当 係 長(技)齋 藤 優 太  
(ま ち づ くり 調 整 担 当)  
< 旭 土 木 事 務 所 担 当 係 長 兼 務 >  
担 当 係 長  
(地 域 力 推 進 担 当)  
< 地 域 振 興 課  
地 域 力 推 進 担 当 係 長 兼 務 >

7

- 1 区の主要事務事業の企画及び進行管理
- 2 区内の事務事業の総合調整
- 3 区における総合行政の実施(他の課の主管に属するものを除く。)
- 4 市出先機関の連絡調整及び区内公共機関との連絡
- 5 区づくり経営会議等
- 6 区長の特命
- 7 区のまちづくりの調整
- 8 区内の地区計画及び建築協定に関する相談、支援等
- 9 区のまちづくり等の業務に係る土木事務所との連絡調整
- 10 市民主体の地域運営の推進
- 11 区の協働推進に関する企画及び調整
- 12 地域情報の収集及び共有

**地域振興課**  
 課長(事)西原元  
 担当課長(事)菅野孝義  
 (資源化推進担当)  
 <資源循環局旭事務所長兼務>  
 担当課長  
 (地域力推進担当)  
 <地域振興課長兼務>  
 担当課長(事)石原孝  
 (読書活動推進担当)  
 <旭図書館長兼務>

20

**地域活動係**  
 係長(事)渋谷明洋  
 担当係長(事)石澤靖信  
 (資源化推進担当)  
 担当係長(事)奥村友理  
 (地域力推進担当)  
 <区政推進課  
 地域力推進担当係長兼務>

9

- 1 市民組織との連絡及びその振興
- 2 自治会及び町内会の会館の整備に対する助成
- 3 自治会、町内会等の公園集会所の整備に対する助成
- 4 地縁による団体の認可等
- 5 認可を受けた地縁による団体の代表者等の印鑑の登録及び証明
- 6 消費者対策
- 7 交通安全運動
- 8 防犯
- 9 商工業の振興
- 10 一般廃棄物(し尿を除く。)の発生抑制、再利用及び再利用の推進
- 11 街の美化
- 12 区内の市民活動の推進
- 13 他の係の主管に属しないこと

**生涯学習支援係**  
 係長(事)真栄田久恵  
 担当係長(事)佐々木美登  
 (区民施設担当)

10

- 1 青少年の健全育成及び保護育成(福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 2 青少年団体の育成
- 3 区民の生涯学習の支援
- 4 社会教育
- 5 区民のスポーツ振興
- 6 地域の文化振興
- 7 公職選挙法に基づく市立学校施設の使用
- 8 市立学校施設の区民利用調整
- 9 地域と学校との連携(福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 10 社会教育関係団体
- 11 区に属する施設の運営管理及びこれに係る総合調整(他のセンター、事務所、課の主管に属するものを除く。)
- 12 広場、遊び場等(土木事務所下水道・公園係の分担事務26に係るものを除く。)

**戸籍課**  
 課長(事)山本哲郎

25

担当係長(事)萩原一行  
 担当係長(事)宮崎義輝  
 担当係長(事)三橋宏則  
 担当係長(事)中野広和  
 (二俣川駅行政サービス  
 コーナー担当)

24

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 横浜市行政サービスコーナーの管理
- 6 住民基本台帳
- 7 住民の印鑑の登録及び証明
- 8 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による中長期在留者に係る住居地の届出等
- 9 特別永住増子増子10 住居表示
- 11 義務教育諸学校の就学
- 12 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 13 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード

**税務課**  
 課長(事)土屋秀子  
 担当課長(事)筒井武裕  
 <保険年金課滞納整理担当兼務>  
 担当課長  
 <財政局主税部納税管理課長兼務>

56

担当係長(事)間宮重幸  
 【主担任:市民税課税】  
 担当係長(事)望月敏光  
 【主担任:土地課税】  
 担当係長(事)長谷川悠一  
 【主担任:家屋課税】  
 担当係長(事)金子佳与子  
 担当係長(事)飯田修平  
 【主担任:滞納整理】  
 <保険年金課滞納整理担当兼務>  
 担当係長  
 <財政局主税部  
 納税管理課担当係長兼務>

54

- 1 市税(個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。)の賦課資料の調査(給与支払報告書の提出に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)及び収集(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に係るものを除く。)
- 2 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。)の評価
- 3 市税の賦課(給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。)に関するものを除く。)
- 4 市税の賦課に係る犯則事件(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)の調査

区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、子ども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務  
 事務分掌は、○数字で表記されています。  
 また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

福祉保健センター

センター長(事)下澤 明久  
 担当部長(事)山本 千穂  
 (センター担当)  
 担当部長(医)嘉悦 明彦  
 (医務担当)

275

区 会 計 室  
 区 会 計 管 理 者  
 < 税務課担当課長兼務 >

3

会 計 係  
 係 長 ( 事 ) 安 西 孝 一

3

- 5 固定資産課税台帳(償却資産に係るものを除く。)及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管
- 7 市税(個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。)に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納(収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関することを除く。)
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税(個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。)に係る徴収金の徴収猶予(特別土地保有税にあっては、地方税法(昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。)第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関することに限る。)
- 12 市税に係る過誤納金の選付、充当及び加算金(これらの事務に係る決定に関することを除く。)
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件(特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。)の調査
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算

福祉保健課  
 課 長 ( 医 ) 戸 矢 崎 悦 子  
 < 健康危機管理担当兼務 >

21

福祉保健係  
 係 長 ( 事 ) 高 森 啓 太  
 担当係長(事)伊藤 大亮  
 (事業企画担当)

9

- 1 民生委員及び児童委員
- 2 被災者に対する見舞金の交付等
- 3 精神障害者の保護等
- 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 5 地域福祉保健推進施策
- 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 7 社会福祉関係団体
- 8 福祉のまちづくり
- 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計(横浜市保健所事務分掌規則(平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。)第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 10 福祉保健センターの広報
- 11 血液対策等
- 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- ② 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
- ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

健康づくり係  
 係 長 ( 医 ) 河 野 友 子

11

- 1 健康増進事業その他成人保健(高齢・障害支援課高齢・障害サービス係の主管に属するものを除く。)
- 2 健康教育
- 3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表
- 4 予防接種の実施
- 5 原子爆弾被爆者の療養援護等
- 6 栄養改善等及び歯科保健(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)
- 7 衛生検査及び放射線業務
- 8 医療社会事業
- 9 保健活動推進員
- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務(同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- ② 検疫法に基づく検査、消毒その他検疫感染症の予防上必要な措置
- ③ 健康増進法に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
- ④ 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例に基づく事務
- ⑤ 食品表示法(平成25年法律第70号)に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等

生活衛生課  
課長(技)中条 圭伺  
＜健康危機管理担当兼務＞

10

食品衛生係  
係長(技)佐藤 弘樹

5

- 1 食品衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第9号から第11号まで及び第17号に掲げる事務を除く。)
- 2 死体解剖保存法(昭和24年法律第204号)による死体交付
- 3 他の係の主管に属しないこと
  - ① 食品衛生関係営業
  - ② 食中毒の予防
  - ③ 食中毒の発生措置
- ④ 患者調査規則(昭和28年厚生省令第26号)に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の経由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製薬業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、食品衛生に係るものに限る。)
- ⑥ 健康危機管理
- ⑦ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく事務(食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。)(食品衛生に係るものに限る。)

環境衛生係  
係長(技)内田 裕美

4

- 1 昆虫の防除(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- 2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録
- 3 生活環境に係る苦情受付及び調査
- 4 環境衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第7号に掲げる事務を除く。)
- 5 動物の愛護及び管理(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第13号、第14号に掲げる事務を除く。)
- ① 環境衛生関係営業
- ② 墓地、火葬場等の管理者の届出等
- ③ 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生
- ④ 建築物における衛生的環境の確保(事業者の登録に関する事務を除く。)
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒(患者がいる場所及びびいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。)
- ⑥ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生並びに動物の愛護及び管理に係るものに限る。)
- ⑦ 居住衛生
- ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の衛生
- ⑨ 狂犬病予防
- ⑩ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り、動物の収容並びに第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者及び第一種動物取扱業者であった者
- ⑪ 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例に基づく事務

高齢・障害支援課  
課長(事)國分 忠博

46

高齢・障害サービス係

係長(事)正木 亮  
担当係長(医)広瀬 達也  
(高齢者支援担当)

担当係長(事)渡辺 那智  
(地域包括ケア推進担当)

＜健康福祉局高齢健康福祉部

地域包括ケア推進課担当係長兼務＞

担当係長(事)増子 柚季恵  
(介護保険担当)

担当係長(事)小出 創  
(障害者支援担当)

45

- 1 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置費及び同法に基づかない高齢者等に係る扶助費の支出及び徴収
- 2 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 3 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく措置費及び同法に基づかない知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。)に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者及び知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 5 福祉及び保健の総合相談(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 高齢者の福祉
- 8 地域包括ケアの推進
- 9 要援護高齢者等の保健
- 10 介護予防
- 11 高齢者の生活支援の体制整備事業
- 12 介護保険に係る要介護認定等(介護保険被保険者証、介護保険資格者証に関することを含む。)
- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査及び指導等
- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健(福祉保健課福祉保健係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号並びにこども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等(障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。)(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)

- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関すること及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課福祉保健係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の經由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）

**こども家庭支援課**  
 課長（事）河合 太一  
 <こども青少年局兼務>  
 担当課長（事）中島 こそずえ  
 （学校連携・こども担当）  
 <教育委員会事務局西部  
 学校教育事務所地域連携推進  
 担当課長兼務>  
 担当課長（事）齋藤 恵  
 <保土ヶ谷区福祉保健センター  
 こども家庭支援課担当課長兼務>  
 <泉区福祉保健センター  
 こども家庭支援課担当課長兼務>  
 <瀬谷区福祉保健センター  
 こども家庭支援課担当課長兼務>

110

**こども家庭係**  
 係長（事）高橋 暁子  
 担当係長（事）森山 さやか  
 <こども青少年局兼務>  
 担当係長（医）佐藤 朱美  
 （子育て支援担当）  
 担当係長（事）宮崎 哲至  
 <教育委員会事務局西部  
 学校教育事務所地域連携推進  
 担当係長兼務>  
 担当係長（事）竹内 敬一郎  
 （こどもの権利擁護担当）

32

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整

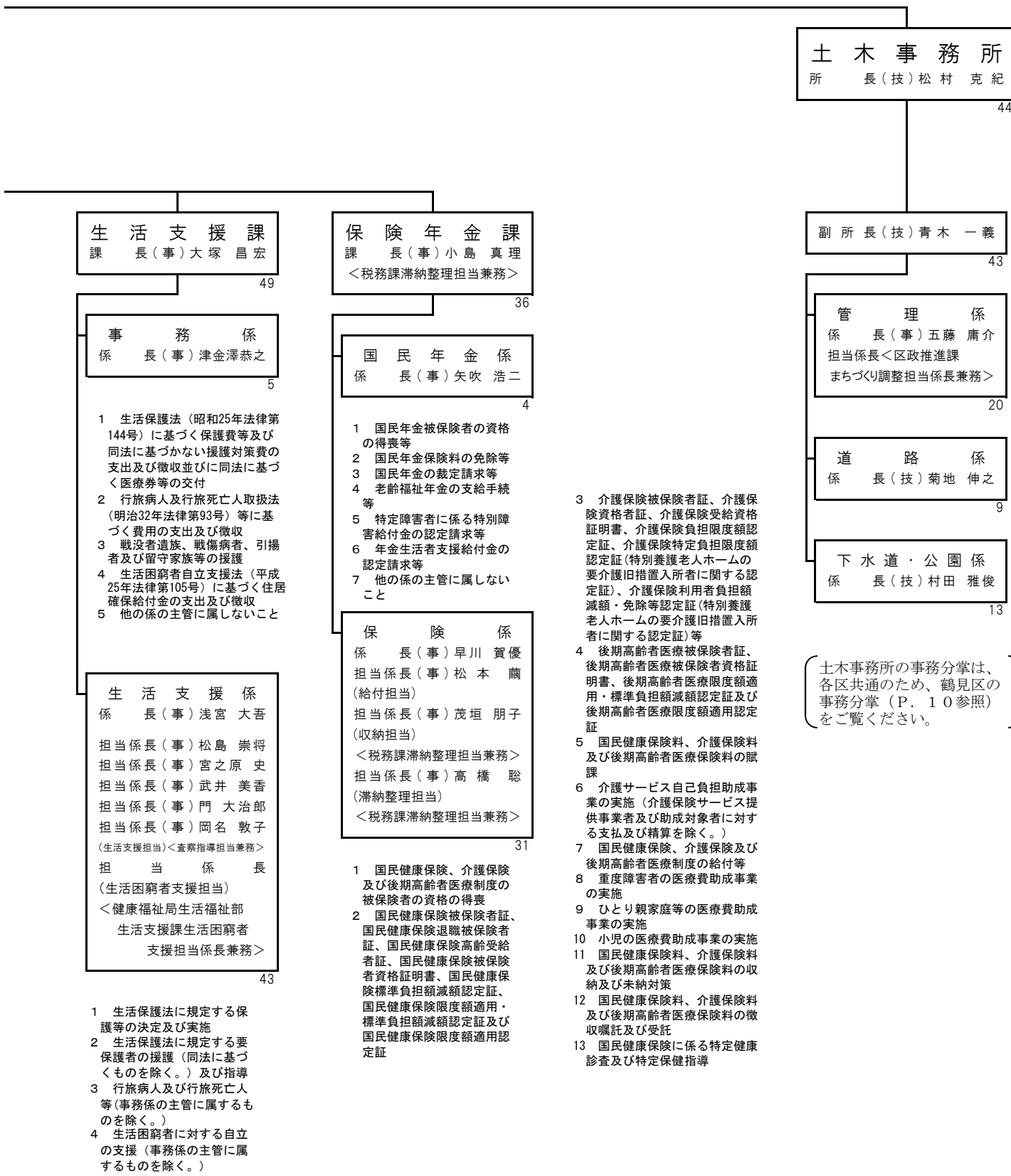
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関することを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関するものを除く。）
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等

- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- ③ 母子保健法（昭和40年法律第141号）に基づく妊娠の届出の經由事務

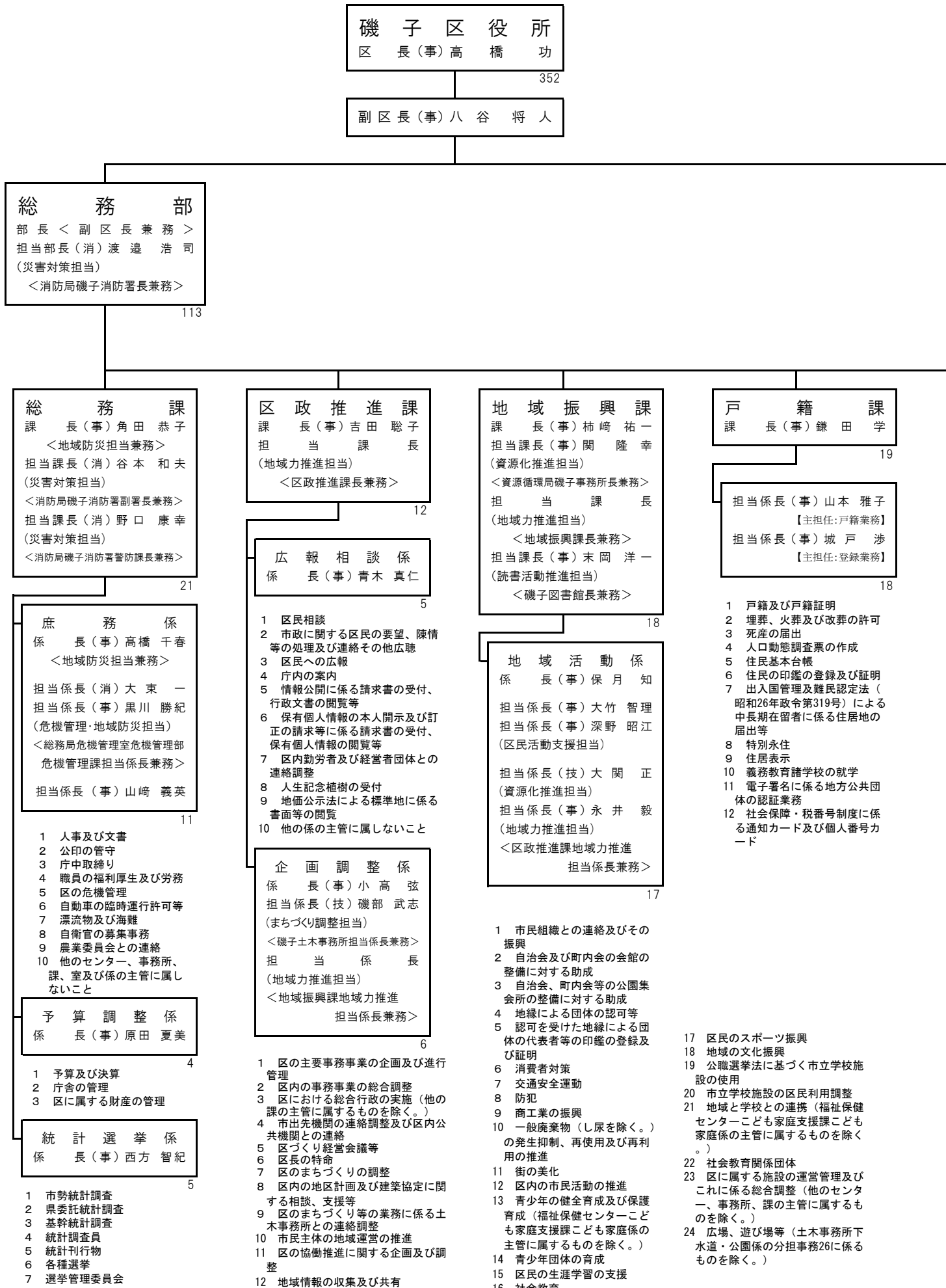
保 育 所	
園	左近山保育園 長（事）篠崎 智恵 22
園	ひかりが丘保育園 長（事）池田美奈子 19
園	今宿保育園 長（事）倉迫 祐子 12
園	柏保育園 長（事）澤山 智恵 22

- 1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

〔区役所土木事務所職員は、みどり環境局・下水道河川局・道路局を兼務〕



〔土木事務所の事務分掌は、各区共通のため、鶴見区の事務分掌(P. 10参照)をご覧ください。〕





区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課の職員は、医療局保健所を兼務  
事務分掌は、○数字で表記されています。  
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

### 福祉保健センター

センター長(事)近藤 健彦  
担当部長(事)立花 千恵  
(センター担当)  
担当部長(医)横山 涼子  
(医務担当)  
<衛生研究所感染症・疫学情報課長兼務>

202

### 税務課

課長(事)飯田 晃  
担当課長(事)工藤 裕  
<保険年金課滞納整理担当兼務>  
担当課長  
<財政局主税部納税管理課長兼務>

40

### 区会計室

区会計管理者  
<税務課担当課長兼務>

2

### 福祉保健課

課長(事)川崎 洋和  
<健康危機管理担当兼務>

17

### 生活衛生課

課長(医)古家 浩一  
<健康危機管理担当兼務>

9

担当係長(事)上島 玄  
【主担任:市民税業務】  
担当係長(事)金木 昭人  
【主担任:土地業務】  
担当係長(事)高田 数幸  
【主担任:家屋業務】  
担当係長(事)本村 健一  
担当係長(事)鈴木 大輝  
【主担任:収納業務】  
<保険年金課滞納整理担当兼務>  
担当係長  
<財政局主税部  
納税管理課担当係長兼務>

38

### 会計係

係長(事)村本 洋二

2

### 運営企画係

係長(事)保坂 貴久  
担当係長(事)朝日 麻織  
(事業企画担当)

8

### 食品衛生係

係長(医)寛 佳世子

5

- 市税(個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。)の賦課資料の調査(給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)
- 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。)の評価
- 市税の賦課(給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。))に関する
- 市税の賦課に係る犯罪事件(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)
- 固定資産課税台帳(償却資産に係るものを除く。)及び土地・家屋総合名寄帳
- 地籍図等の整備保管
- 市税(個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9

- 収入及び支出
- 現金、有価証券及び物品の納付保管
- 決算

- 号、第12号、第15号及び第16号において同じ。)に係る証明
- 原動機付自転車等の標識
- 市税に係る徴収金の収納(収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関するものを除く。)
- 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 市税(個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。)に係る徴収金の徴収猶予(特別土地保有税にあっては、地方税法(昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。)第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関するものを除く。)
- 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金(これらの事務に係る決定に関するものを除く。)
- 市税に係る徴収金の滞納処分
- 市税に係る徴収金の犯罪事件(特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。)の調査
- 市税に係る徴収金の欠損処分
- 市税に係る徴収金の現金領収
- 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- その他税務

- 民生委員及び児童委員
- 被災者に対する見舞金の交付等
- 精神障害者の保護等
- 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 地域福祉推進施策
- 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 社会福祉関係団体
- 福祉のまちづくり
- 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計(横浜市保健所事務分掌規則(平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。)第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 福祉保健センターの広報
- 血液対策等
- 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- センター内他の課、係の主管に属しないこと
- 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
- 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

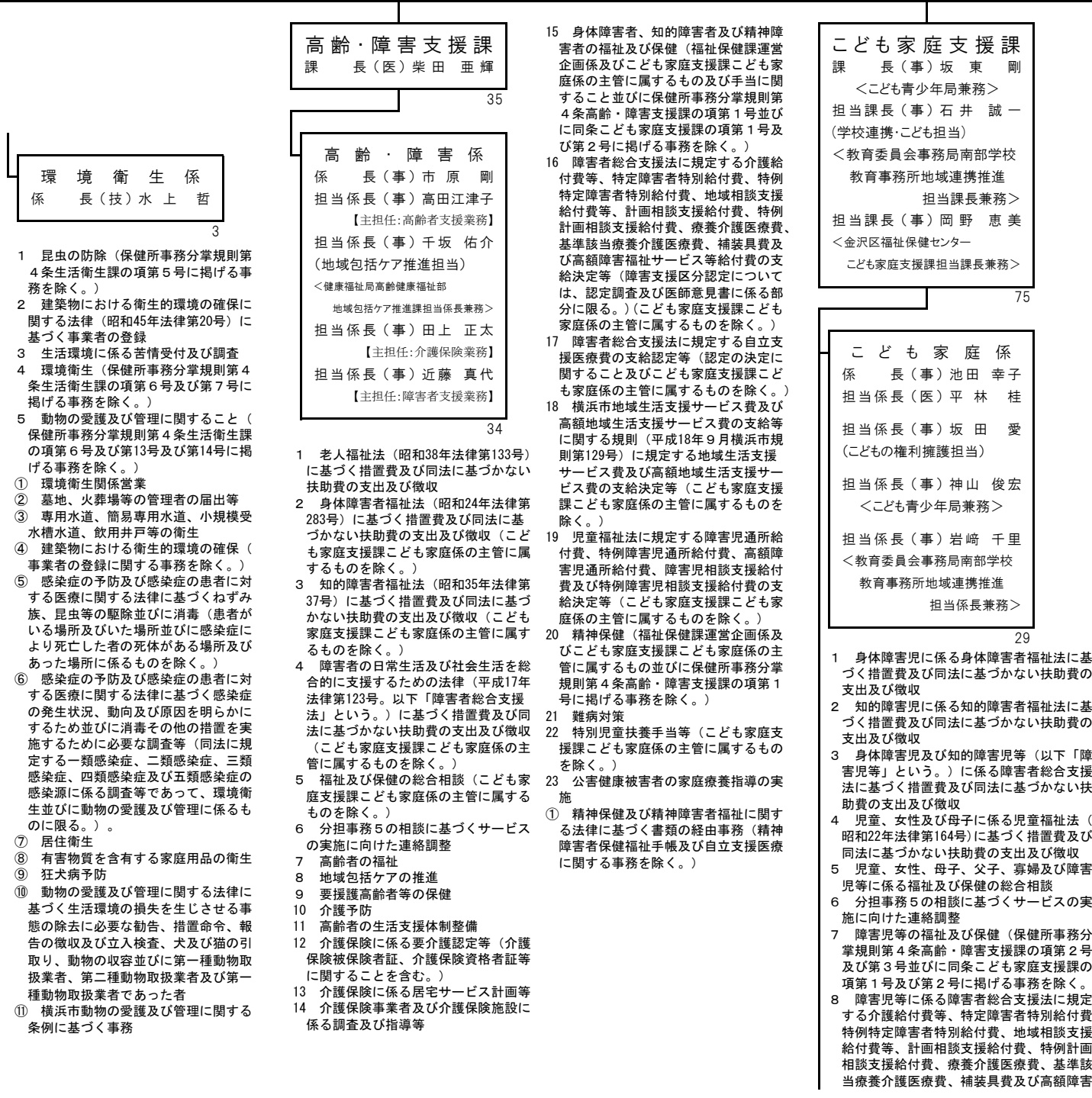
### 健康づくり係

係長(医)佐藤 里恵

8

- 健康増進事業その他成人保健(高齢・障害支援課高齢・障害係の主管所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)
- 健康教育
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表
- 予防接種の実施
- 原子爆弾被爆者の療養援護等
- 栄養改善等及び歯科保健(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)
- 衛生検査及び放射線業務
- 医療社会事業
- 保健活動推進員
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務(同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査

- 食品衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号、及び第9号から第11号まで及び第17号に掲げる事務を除く。)
- 死体解剖保存法(昭和24年法律第204号)による死体交付
- 他の係の主管に属しないこと
- 食品衛生関係営業
- 食中毒の予防
- 食中毒の発生措置
- 患者調査規則(昭和28年厚生省令第26号)に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の經由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製造業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、食品衛生に係るものに限る。)
- 健康危機管理
- 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく事務(食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。)(食品衛生に係るものに限る。)
- 協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- 検疫法に基づく検査、消毒その他検疫感染症の予防上必要な措置
- 健康増進法に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
- 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例に基づく事務
- 食品表示法(平成25年法律第70号)に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等



区役所土木事務所職員は、  
みどり環境局・下水道河川局  
・道路局を兼務

**土木事務所**  
所長(技)松本 英之

36

副所長(技)仲澤 克彦

35

**管理係**  
係長(事)瀬尾 松子  
担当係長  
<区政推進課  
まちづくり調整担当係長兼務>

17

**道路係**  
係長(技)石井 潤

9

**下水道・公園係**  
係長(技)中嶋健一郎

8

土木事務所の事務分掌は、  
各区共通のため、鶴見区  
の事務分掌(P. 10参  
照)をご覧ください。

**保険年金課**  
課長(事)遠藤 寿彦  
<税務課滞納整理担当兼務>

27

**国民年金係**  
係長(事)高橋由紀恵

5

- 1 国民年金被保険者の資格の得喪等
- 2 国民年金保険料の免除等
- 3 国民年金の裁定請求等
- 4 老齢福祉年金の支給手続等
- 5 特定障害者に係る特別障害給付金の認定請求等
- 6 年金生活者支援給付金の認定請求等
- 7 他の係の主管に属しないこと

**保険係**  
係長(事)小松 清純  
担当係長(事)石井 宏樹  
(給付担当)  
担当係長(事)山口 高明  
(収納担当)  
<税務課滞納整理担当兼務>

21

- 1 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の資格の得喪
- 2 国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証、国民健康保険高齢受給者証、国民健康保険被保険者資格証明書、国民健康保険標準負担額減額認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証及び国民健康保険限度額適用認定証
- 3 介護保険被保険者証、介護保険資格者証、介護保険受給資格証明書、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)、介護保険利用者負担額減額・免除等認定証(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)等
- 4 後期高齢者医療被保険者証、後期高齢者医療被保険者資格証明書、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証及び後期高齢者医療限度額適用認定証
- 5 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の賦課
- 6 介護サービス自己負担助成事業の実施(介護保険サービス提供事業者及び助成対象者に対する支払及び精算に関するものを除く。)

**生活支援課**  
課長(事)村山 一郎

37

**事務係**  
係長(事)川崎剛太郎

4

- 1 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護費等及び同法に基づかない保護対策費の支出及び徴収並びに同法に基づく医療券等の交付
- 2 行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治32年法律第93号)等に基づく費用の支出及び徴収
- 3 戦没者遺族、戦傷病者、引揚者及び留守家族等の援護
- 4 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づく住居確保給付金の支出及び徴収
- 5 他の係の主管に属しないこと

**生活支援係**  
係長(事)小杉佐由利  
担当係長(事)森 輝 幸  
担当係長(事)吉田 知子  
(生活支援担当)<査察指導担当兼務>  
担当係長  
(生活困窮者支援担当)  
<健康福祉局生活福祉部  
生活支援課生活困窮者  
支援担当係長兼務>

32

- 1 生活保護法に規定する保護等の決定及び実施
- 2 生活保護法に規定する要保護者の援護(同法に基づくものを除く。)及び指導
- 3 行旅病人及び行旅死亡人等(事務係の主管に属するものを除く。)
- 4 生活困窮者に対する自立の支援

福祉サービス等給付費の支給決定等(障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。)

- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等(認定の決定に関するものを除く。)
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉(手当に関するものと及び分担事務7に掲げる事務を除く。)
- 14 母子保健(保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。)
- 15 子育ての支援(総務部の主管に属するものを除く。)
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給(支出に関するものを除く。)
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業(補助金の支出及び戻入に関するものを除く。)及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設(助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。)
- 22 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあつせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- ③ 母子保健法に基づく妊娠の届出の經由事務

**保育所**  
東滝頭保育園  
園長(事)田中 淳子 24  
洋光台第二保育園  
園長(事)山本 里奈 20

- 1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

金 沢 区 役 所  
区 長 (事) 齋 藤 真 美 奈

388

副 区 長 (事) 野 坂 高 志

総 務 部  
部 長 < 副 区 長 兼 務 >  
担 当 部 長 (消) 間 正 勝 司  
(災害対策担当)  
< 消防局金沢消防署長兼務 >

123

総 務 課  
課 長 (事) 小 柳 八 之  
< 地域防災担当兼務 >  
担 当 課 長 (消) 宇 元 泉  
(災害対策担当)  
< 消防局金沢消防署副署長兼務 >  
担 当 課 長 (消) 星 岳 成  
(災害対策担当)  
< 消防局金沢消防署警防課長兼務 >

22

庶 務 係  
係 長 (事) 松 島 一 志  
< 地域防災担当兼務 >  
担 当 係 長 (消) 小 菅 翔 大  
担 当 係 長 (事) 日 高 伸 也  
(危機管理・地域防災担当)  
< 総務局危機管理室危機管理部  
危機管理課担当係長兼務 >  
担 当 係 長 (事) 佐 藤 愛  
担 当 係 長 (事) 堀 川 賢 二  
担 当 係 長 (技) 齊 藤 愛 子  
担 当 係 長 (医) 鹿 瀬 島 岳 彦  
担 当 係 長 (事) 尾 山 武 史

9

- 1 人事及び文書
- 2 公印の保守
- 3 庁中取締り
- 4 職員の福利厚生及び労務
- 5 区の危機管理
- 6 自動車の臨時運行許可等
- 7 漂流物及び海難
- 8 自衛官の募集事務
- 9 農業委員会との連絡
- 10 他のセンター、事務所、課、室及び係の主管に属しないこと

予 算 調 整 係  
係 長 (事) 酒 井 絵 美

5

- 1 予算及び決算
- 2 庁舎の管理
- 3 区に属する財産の管理

統 計 選 挙 係  
係 長 (事) 岡 野 公 哉

7

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1 市勢統計調査  | 5 統計刊行物   |
| 2 県委託統計調査 | 6 各種選挙    |
| 3 基幹統計調査  | 7 選挙管理委員会 |
| 4 統計調査員   |           |

区 政 推 進 課  
課 長 (事) 木 村 厚 朗  
担 当 課 長  
(地域力推進担当)  
< 地域振興課地域力推進担当課長兼務 >

11

広 報 相 談 係  
係 長 (事) 種 村 麻 衣 子

5

- 1 区民相談
- 2 市政に関する区民の要望、陳情等の処理及び連絡その他広聴
- 3 区民への広報
- 4 庁内の案内
- 5 情報公開に係る請求書の受付、行政文書の閲覧等
- 6 保有個人情報の本人開示及び訂正の請求等に係る請求書の受付、保有個人情報の閲覧等
- 7 区内勤労者及び経営者団体との連絡調整
- 8 人生記念植樹の受付
- 9 地価公示法による標準地に係る書面等の閲覧
- 10 他の係の主管に属しないこと

企 画 調 整 係  
係 長 (事) 淺 埜 陽 子  
担 当 係 長 (技) 佐 藤 志 倫  
(まちづくり調整担当)  
< 金沢土木事務所担当係長兼務 >  
担 当 係 長  
(地域力推進担当)  
< 地域振興課地域力推進  
担当係長兼務 >

5

- 1 区の主要事務事業の企画及び進行管理
- 2 区内の事務事業の総合調整
- 3 区における総合行政の実施 (他の課の主管に属するものを除く。)
- 4 市出先機関の連絡調整及び区内公共機関との連絡
- 5 区づくり経営会議等
- 6 区長の特命
- 7 区のみちづくりの調整
- 8 区内の地区計画及び建築協定に関する相談、支援等
- 9 区のみちづくり等の業務に係る土木事務所との連絡調整
- 10 市民主体の地域運営の推進
- 11 区の協働推進に関する企画及び調整
- 12 地域情報の収集及び共有

地 域 振 興 課  
課 長 (事) 米 山 岳 夫  
担 当 課 長 (事) 岡 本 和 寿  
(資源化推進担当)  
< 資源循環局金沢事務所長兼務 >  
担 当 課 長 (事) 渡 邊 孝 之  
(地域力推進担当)  
< 区政推進課地域力推進担当課長兼務 >  
担 当 課 長 (事) 小 島 寿 也  
(読書活動推進担当)  
< 金沢図書館長兼務 >

20

地 域 活 動 係  
係 長 (事) 高 田 聡  
担 当 係 長 (事) 山 田 和 子  
担 当 係 長 (事) 速 水 英 子  
(区民活動支援担当)  
担 当 係 長 (事) 田 中 治 夫  
(資源化推進担当)  
担 当 係 長 (医) 青 木 か の 子  
(地域力推進担当)  
< 区政推進課地域力推進  
担当係長兼務 >

18

- 1 市民組織との連絡及びその振興
- 2 自治会及び町内会の会館の整備に対する助成
- 3 自治会、町内会等の公園集会所の整備に対する助成
- 4 地縁による団体の認可等
- 5 認可を受けた地縁による団体の代表者等の印鑑の登録及び証明
- 6 消費者対策
- 7 交通安全運動
- 8 防犯
- 9 商工業の振興
- 10 一般廃棄物(し尿を除く。)の発生抑制、再使用及び再利用の推進
- 11 街の美化
- 12 区内の市民活動の推進
- 13 青少年の健全育成及び保護育成(福祉保健センター子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 14 青少年団体の育成
- 15 区民の生涯学習の支援
- 16 社会教育
- 17 区民のスポーツ振興
- 18 地域の文化振興

戸 籍 課  
課 長 (事) 操 和 憲

19

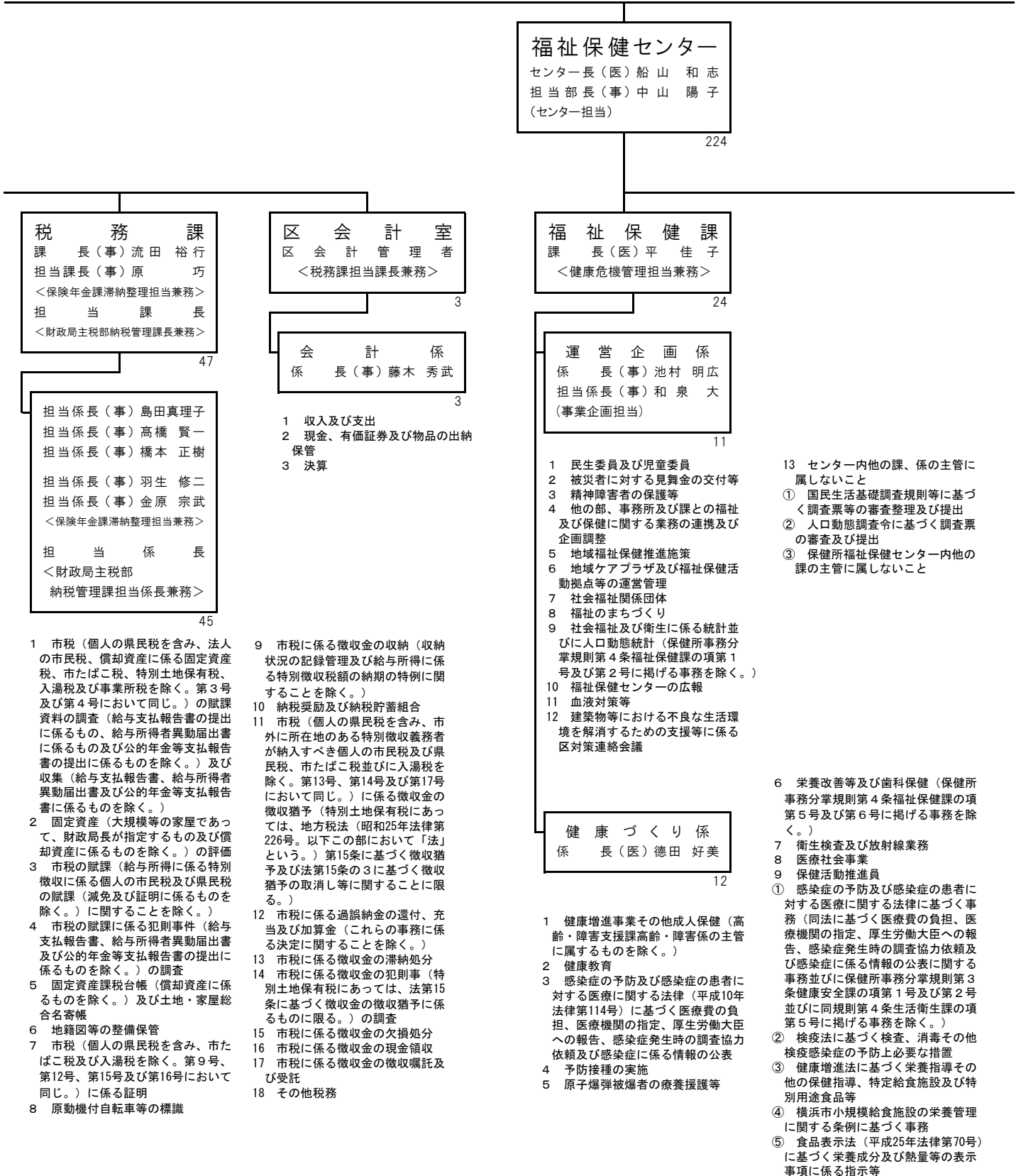
担 当 係 長 (事) 長 谷 川 耕 太  
担 当 係 長 (事) 鈴 田 勇 気

18

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 住民基本台帳
- 6 住民の印鑑の登録及び証明
- 7 出入国管理及難民認定法(昭和26年政令第319号)による中長期在留者に係る住居地の届出等
- 8 特別永住
- 9 住居表示
- 10 義務教育諸学校の就学
- 11 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 12 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード

- 19 公職選挙法に基づく市立学校施設の使用
- 20 市立学校施設の区民利用調整
- 21 地域と学校との連携(福祉保健センター子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 22 社会教育関係団体
- 23 区に属する施設の運営管理及びこれに係る総合調整(他のセンター、事務所、課の主管に属するものを除く。)
- 24 広場、遊び場等(土木事務所下水道・公園係の分担事務26に係るものを除く。)

区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課の職員は、医療局保健所を兼務  
 事務分掌は、○数字で表記されています。  
 また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務



生活衛生課  
課長(技)河野 誠  
＜健康危機管理担当兼務＞

10

食品衛生係  
係長(技)中川 潤哉

5

- 食品衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号、及び第9号から第11号まで及び第17号に掲げる事務を除く。)
- 死体解剖保存法(昭和24年法律第204号)による死体交付
- 他の係の主管に属しないこと
- 食品衛生関係営業
- 食中毒の予防
- 食中毒の発生措置
- 患者調査規則(昭和28年厚生省令第26号)に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の經由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製薬業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、食品衛生に係るものに限る。)
- 健康危機管理
- 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく事務(食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。)(食品衛生に係るものに限る。)

環境衛生係  
係長(技)今関 修一

4

- 昆虫の防除(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録
- 生活環境に係る苦情受付及び調査
- 環境衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第7号に掲げる事務を除く。)
- 動物の愛護及び管理に関すること(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第13号及び第14号に掲げる事務を除く。)

高齢・障害支援課  
課長(事)富岡 幸世

37

高齢・障害係  
係長(事)漆畑 直  
担当係長(事)牧野みず江  
(高齢者支援担当)  
担当係長(事)大屋 祐子  
(地域包括ケア推進担当)  
＜健康福祉局高齢健康福祉部  
地域包括ケア推進課担当係長兼務＞  
担当係長(事)塩田 賢一  
(介護保険担当)  
担当係長(事)岡部 学  
(障害者支援担当)

36

- 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 環境衛生関係営業
- 墓地、火葬場等の管理者の届出等
- 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生
- 建築物における衛生的環境の確保(事業者の登録に関する事務を除く。)
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくみみ、昆虫等の駆除並びに消毒(患者がいる場所及びいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。)
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生並びに動物の愛護及び管理に係るものに限る。)
- 居住衛生
- 有害物質を含有する家庭用品の衛生
- 狂犬病予防
- 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り、動物の収容並びに第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者及び第一種動物取扱業者であった者
- 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例に基づく事務

- 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収(子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収(子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号、以下「障害者総合支援法」という。)に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収(子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 福祉及び保健の総合相談(子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 高齢者の福祉
- 地域包括ケアの推進
- 要介護高齢者等の保健
- 介護予防
- 高齢者の生活支援体制整備
- 介護保険に係る要介護認定等(介護保険被保険者証、介護保険資格者証等に関することを含む。)
- 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 介護保険事業者及び介護施設に係る調査及び指導等
- 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健(福祉保健課福祉保健係及び子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するもの及び手当に関すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号並びに同条子ども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等(障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。)(子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給決定等(認定の決定に関すること及び子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等(子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等(子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 精神保健(福祉保健課福祉保健係及び子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。)
- 難病対策
- 特別児童扶養手当等(子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の經由事務(精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。)

子ども家庭支援課  
課長(事)渡部 憲太郎  
＜子ども青少年局兼務＞

37

担当課長(技)金田 京平  
(学校連携・子ども担当)  
＜教育委員会事務局南部学校  
教育事務所地域連携推進  
担当課長兼務＞  
担当課長(事)岡野 恵美  
＜南区福祉保健センター  
子ども家庭支援課担当課長兼務＞  
＜磯子区福祉保健センター  
子ども家庭支援課担当課長兼務＞

96

子ども家庭係  
係長(事)山崎 信也  
担当係長(事)松本 慶子  
＜子ども青少年局兼務＞  
担当係長(医)羽布津昌子  
(子ども家庭支援担当)  
担当係長(事)袴田 一範  
(子どもの権利擁護担当)  
担当係長(事)古家 貴章  
＜教育委員会事務局南部  
学校教育事務所地域連携  
推進担当係長兼務＞

28

- 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 身体障害児及び知的障害児等(以下「障害児等」という。))に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 児童、女性及び母子に係る児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 障害児等の福祉及び保健(保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条子ども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等(障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。)

区役所土木事務所職員は、  
みどり環境局・下水道河川局  
・道路局を兼務

**土木事務所**  
所 長(技)加藤 暢一 40

副 所 長(技)黒羽根能生 39

**管 理 係**  
係 長(事)行田習一郎  
担当係長 <区政推進課  
まちづくり調整担当係長兼務> 20

**道 路 係**  
係 長(技)小 山 博 7

**下 水 道・公 園 係**  
係 長(技)鈴木 謙克 11

土木事務所の事務分掌は、  
各区共通のため、鶴見区の  
事務分掌(P. 10参照)  
をご覧ください。

**保 険 年 金 課**  
課 長(事)水野 純子 26  
<税務課滞納整理担当兼務>

**国 民 年 金 係**  
係 長(事)塚原 廣樹 5

- 1 国民年金被保険者の資格の得喪等
- 2 国民年金保険料の免除等
- 3 国民年金の裁定請求等
- 4 老齢福祉年金の支給手続等
- 5 特定障害者に係る特別障害給付金の認定請求等
- 6 年金生活者支援給付金の認定請求等
- 7 他の係の主管に属しないこと

**保 険 係**  
係 長(事)芳川 忍 20  
担当係長(事)山田 大祐(給付担当)  
担当係長(事)遠山 裕子(収納担当)  
<税務課滞納整理担当兼務>

- 1 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の資格の得喪
- 2 国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証、国民健康保険高齢受給者証、国民健康保険被保険者資格証明書、国民健康保険標準負担額減額認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証及び国民健康保険限度額適用認定証
- 3 介護保険被保険者証、介護保険資格者証、介護保険受給資格証明書、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)、介護保険利用者負担額減額・免除等認定証(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)等
- 4 後期高齢者医療被保険者証、後期高齢者医療被保険者資格証明書、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証及び後期高齢者医療限度額適用認定証
- 5 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の賦課
- 6 介護サービス自己負担助成事業の実施(介護保険サービス提供事業者及び助成対象者に対する支払及び精算に関するものを除く。)
- 7 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の給付等

**生 活 支 援 課**  
課 長(事)中川 洋子 29

**事 務 係**  
係 長(事)橋之口大地 4

- 1 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護費等及び同法に基づかない援護対策費の支出及び徴収並びに同法に基づく医療券等の交付
- 2 行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治32年法律第93号)等に基づく費用の支出及び徴収
- 3 戦没者遺族、戦傷病者、引揚者及び留守家族等の援護
- 4 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づく住居確保給付金の支出及び徴収
- 5 他の係の主管に属しないこと

**生 活 支 援 係**  
係 長(事)中村 貴弘 24  
担当係長(事)香坂 進一  
担当係長(事)遠藤 和子(生活支援担当)<査察指導担当兼務>  
担 当 係 長(生活困窮者支援担当)  
<健康福祉局生活福祉部生活支援課生活困窮者支援担当係長兼務>

- 1 生活保護法に規定する保護等の決定及び実施
- 2 生活保護法に規定する要保護者の援護(同法に基づくものを除く。)及び指導
- 3 行旅病人及び行旅死亡人等(事務係の主管に属するものを除く。)
- 4 生活困窮者に対する自立の支援(事務係の主管に属するものを除く。)

- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等(認定の決定に関するものを除く。)
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉(手当に関するものと及び分担事務7に掲げる事務を除く。)
- 14 母子保健(保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。)
- 15 子育ての支援(総務部の主管に属するものを除く。)
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給(支出に関するものを除く。)
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業(補助金の支出及び戻入に関するものを除く。)
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設(助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。)
- 22 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
  - ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
  - ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
  - ③ 母子保健法に基づく妊娠の届出の經由事務

保 育 所	
金沢さくら保育園	長(事)佐藤 千恵 23
南六浦保育園	長(事)西村 裕子 22
並木保育園	長(事)木本 元子 20

1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

- 8 重度障害者の医療費助成事業の実施
- 9 ひとり親家庭等の医療費助成事業の実施
- 10 小児の医療費助成事業の実施
- 11 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納及び未納対策
- 12 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収囑託及び受託
- 13 国民健康保険に係る特定健康診査及び特定保健指導

**港 北 区 役 所**  
区 長（事）竹 下 幸 紀  
503  
副 区 長（事）卯 都 木 隆 幸

**総 務 部**  
部 長 < 副 区 長 兼 務 >  
担 当 部 長（消）長 谷 部 宏 光  
（災害対策担当）  
< 消防局港北消防署長兼務 >

160

**総 務 課**  
課 長（事）吉 田 勇 一  
< 地域防災担当兼務 >  
担 当 課 長（消）伊 藤 祐 貴  
（災害対策担当）  
< 消防局港北消防署副署長兼務 >  
担 当 課 長（消）久 保 竜 夫  
（災害対策担当）  
< 消防局港北消防署警防課長兼務 >

25

**区 政 推 進 課**  
課 長（事）柏 崎 崇 宏  
担 当 課 長  
（地域力推進担当）  
< 地域振興課長兼務 >

12

**広 報 相 談 係**  
係 長（事）仲 奈 津 子

5

**地 域 振 興 課**  
課 長（事）安 達 友 彦  
担 当 課 長（事）河 本 辰 也  
（資源化推進担当）  
< 資源循環局港北事務所長兼務 >  
担 当 課 長  
（地域力推進担当）  
< 地域振興課長兼務 >  
担 当 課 長（事）富 田 育 子  
（読書活動推進担当）  
< 港北図書館長兼務 >

18

**地 域 活 動 係**  
係 長（事）小 松 高 志  
担 当 係 長（事）飯 島 宗  
（資源化推進担当）  
担 当 係 長（事）上 野 達 也  
（地域力推進担当）  
< 区政推進課地域力推進  
担当係長兼務 >

9

**生 涯 学 習 支 援 係**  
係 長（事）山 口 慎 太 郎  
担 当 係 長（技）二 宮 宏 太  
（区民施設担当）

8

- 1 青少年の健全育成及び保護育成（福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 2 青少年団体の育成
- 3 区民の生涯学習の支援
- 4 社会教育
- 5 区民のスポーツ振興
- 6 地域の文化振興
- 7 公職選挙法に基づく市立学校施設の使用
- 8 市立学校施設の区民利用調整
- 9 地域と学校との連携（福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 10 社会教育関係団体
- 11 区に属する施設の運営管理及びこれに係る総合調整（他のセンター、事務所、課の主管に属するものを除く。）
- 12 広場、遊び場等（土木事務所下水道・公園係の分担事務26に係るものを除く。）

**庶 務 係**  
係 長（事）林 尚 子  
< 地域防災担当兼務 >  
担 当 係 長（消）森 崎 健  
担 当 係 長（事）新 井 田 竜 平  
（危機管理・地域防災担当）  
< 総務局危機管理室危機管理部危機管理課担当係長兼務 >  
担 当 係 長（事）富 田 倫 子  
担 当 係 長（事）立 川 日 出 子  
担 当 係 長（事）金 澤 真 由 美

11

- 1 人事及び文書
- 2 公印の管守
- 3 庁中取締り
- 4 職員の福利厚生及び労務
- 5 区の危機管理
- 6 自動車の臨時運行許可等
- 7 漂流物及び海難
- 8 自衛官の募集事務
- 9 農業委員会との連絡
- 10 他のセンター、事務所、課、室及び係の主管に属しないこと

**予 算 調 整 係**  
係 長（事）碓 富 士 子

5

- 1 予算及び決算
- 2 庁舎の管理
- 3 区に属する財産の管理

**統 計 選 挙 係**  
係 長（事）伊 藤 智 啓

8

- 1 市勢統計調査
- 2 県委託統計調査
- 3 基幹統計調査
- 4 統計調査員
- 5 統計刊行物
- 6 各種選挙
- 7 選挙管理委員会

- 1 区民相談
- 2 市政に関する区民の要望、陳情等の処理及び連絡その他広聴
- 3 区民への広報
- 4 庁内の案内
- 5 情報公開に係る請求書の受付、行政文書の閲覧等
- 6 保有個人情報の本人開示及び訂正の請求等に係る請求書の受付、保有個人情報の閲覧等
- 7 区内勤労者及び経営者団体との連絡調整
- 8 人生記念植樹の受付
- 9 地価公示法による標準地に係る書面等の閲覧
- 10 他の係の主管に属しないこと

**企 画 調 整 係**  
係 長（事）笠 原 友  
担 当 係 長（技）池 田 直 紀  
（まちづくり調整担当）  
< 港北土木事務所担当係長兼務 >  
担 当 係 長  
（地域力推進担当）  
< 地域振興課地域力推進  
担当係長兼務 >

6

- 1 区の主要事務事業の企画及び進行管理
- 2 区内の事務事業の総合調整
- 3 区における総合行政の実施（他の課の主管に属するものを除く。）
- 4 市出先機関の連絡調整及び区内公共機関との連絡
- 5 区づくり経営会議等
- 6 区長の特命
- 7 区のみちづくりの調整
- 8 区内の地区計画及び建築協定に関する相談、支援等
- 9 区のみちづくり等の業務に係る土木事務所との連絡調整
- 10 市民主体の地域運営の推進
- 11 区の協働推進に関する企画及び調整
- 12 地域情報の収集及び共有



区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務事務分掌は、○数字で表記されています。また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

**福祉保健センター**  
センター長(医) 富田 千秋  
担当部長(事) 小野 哲也  
(センター担当)

297

**戸籍課**  
課長(事) 杉崎 由樹

35

担当係長(事) 上田 浩史  
担当係長(事) 永田 紳  
担当係長(事) 朝比奈宏明  
  
担当係長(事) 高橋 順一  
(新横浜駅行政サービス  
コーナー担当)  
担当係長(事) 渡部 正志  
(日吉駅行政サービス  
コーナー担当)

34

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 横浜市新横浜駅行政サービスコーナー及び横浜市日吉駅行政サービスコーナーの管理
- 6 住民基本台帳
- 7 住民の印鑑の登録及び証明
- 8 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による中长期在留者に係る住居地の届出等
- 9 特別永住
- 10 住居表示
- 11 義務教育諸学校の就学
- 12 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 13 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード

**税務課**  
課長(事) 吉野 仁  
担当課長(事) 佐藤 千鶴  
<保険年金課滞納整理担当兼務>  
担当課長  
<財政局主税部納税管理課長兼務>

67

担当係長(事) 柴田 良子  
担当係長(事) 吉谷 悠  
担当係長(事) 小泉 健一  
  
担当係長(事) 斉藤菜穂子  
担当係長(事) 辻 佳代子  
担当係長(事) 吉木 彰子  
<保険年金課滞納整理担当兼務>  
担当係長  
<財政局主税部  
納税管理課担当係長兼務>

65

- 1 市税(個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。)の賦課資料の調査(給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)
- 2 固定資産(大規模等の家屋であって財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。)の評価
- 3 市税の賦課(給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。))に関するものを除く。)
- 4 市税の賦課に係る犯則事件(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)の調査
- 5 固定資産課税台帳(償却資産に係るものを除く。)及び土地・家屋総合名寄帳

**区会計室**  
区会計管理者  
<税務課担当課長兼務>

2

**会計係**  
係長(事) 浅石 達也

2

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算
- 6 地籍図等の整備保管
- 7 市税(個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。)に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納(収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関するものを除く。)
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税(個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。)に係る徴収金の徴収猶予(特別土地保有税にあっては、地方税法(昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。))第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関するものに限る。)
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金(これらの事務に係る決定に関するものを除く。)
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件(特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。))の調査
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務

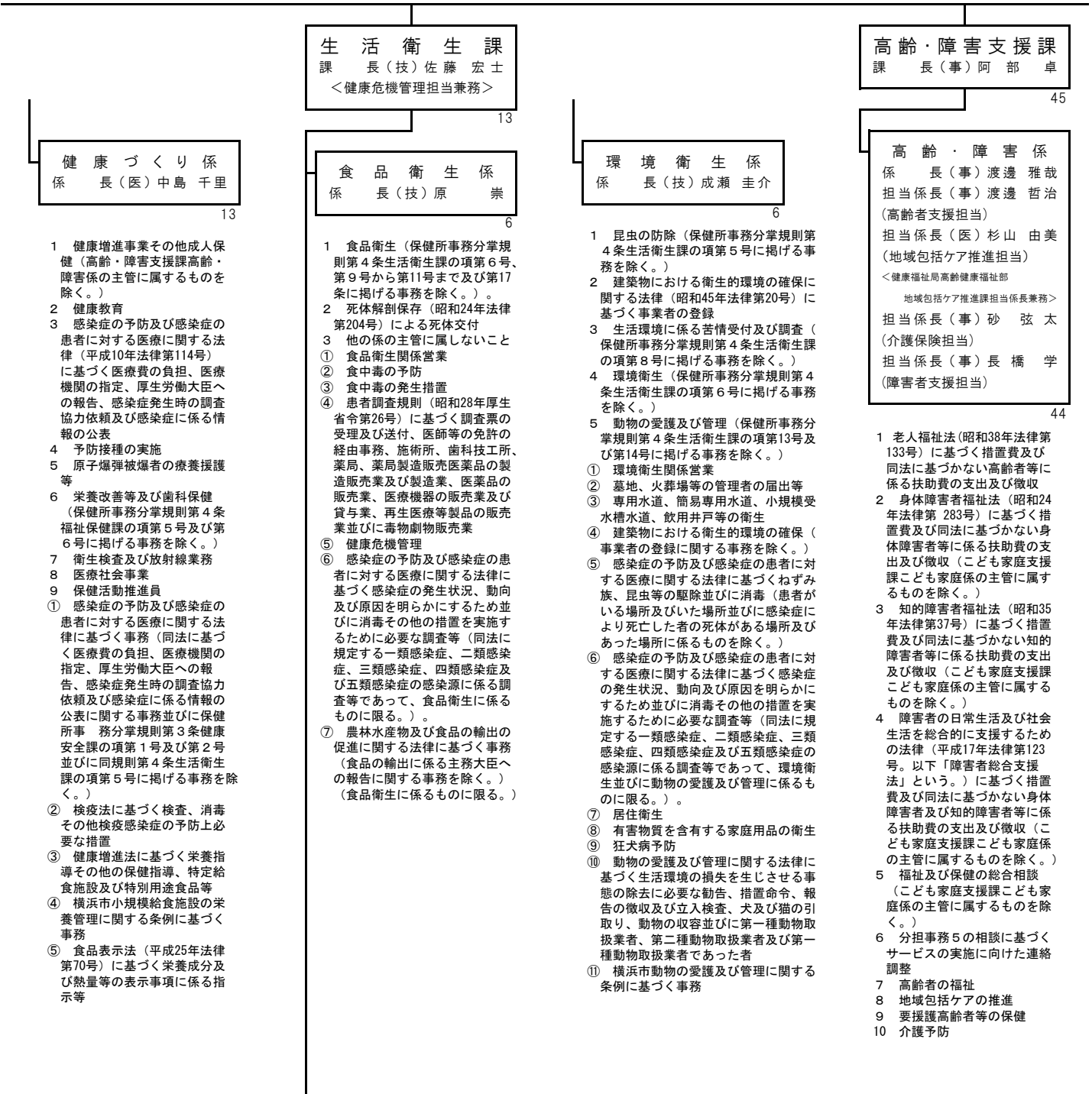
**福祉保健課**  
課長(医) 米岡由美恵  
<健康危機管理担当兼務>

22

**運営企画係**  
係長(事) 伊藤 悟  
担当係長(事) 吉田 哲朗  
(事業企画担当)

8

- 1 民生委員及び児童委員
- 2 被災者に対する見舞金の交付等
- 3 精神障害者の保護等
- 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 5 地域福祉保健推進施策
- 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 7 社会福祉関係団体
- 8 福祉のまちづくり
- 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計(横浜市保健所事務分掌規則(平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。))第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 10 福祉保健センターの広報
- 11 血液対策等
- 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- ② 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
- ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと



- 11 高齢者の生活支援体制整備事業
- 12 介護保険に係る要介護認定等  
(介護保険被保険者証、介護保険資格者証に関するものを除く。)
- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査、指導等
- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健(福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等(障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。)(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等(認定の決定に関すること及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則(平成18年9月横浜市規則第129号)に規程する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 20 精神保健(福祉保健課運営企画係の主管に属するもの及びこども家庭支援課こども家庭係並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。)
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の経由事務(精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。)

**こども家庭支援課**

課長(事)丸山 真隆  
 <こども青少年局兼務>  
 担当課長(事)宮澤 ゆう子  
 (学校連携・こども担当)  
 <教育委員会事務局  
 北部学校教育事務所  
 地域連携推進担当課長兼務>  
 担当課長(事)石川 陽子  
 <緑区福祉保健センター  
 こども家庭支援課担当課長兼務>

131

**こども家庭係**

係長(事)矢原 亜紀  
 担当係長(医)安藤 千草  
 (こども家庭支援担当)  
 担当係長(事)宮川 健児  
 (保育担当)  
 担当係長(事)中西 さやか  
 <こども青少年局兼務>  
 担当係長(事)小野 貴嗣  
 <教育委員会事務局北部  
 学校教育事務所地域連携  
 推進担当係長兼務>  
 担当係長(事)小田美穂子  
 (こどもの権利擁護担当)

44

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等(以下「障害児等」という。)に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収

- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務6の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健(保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等(障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。)
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等(認定の決定に関するものを除く。)
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉(手当に関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。)
- 14 母子保健(保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。)
- 15 子育ての支援(総務部の主管に属するものを除く。)
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給(支出に関するものを除く。)
- 17 児童扶養手当

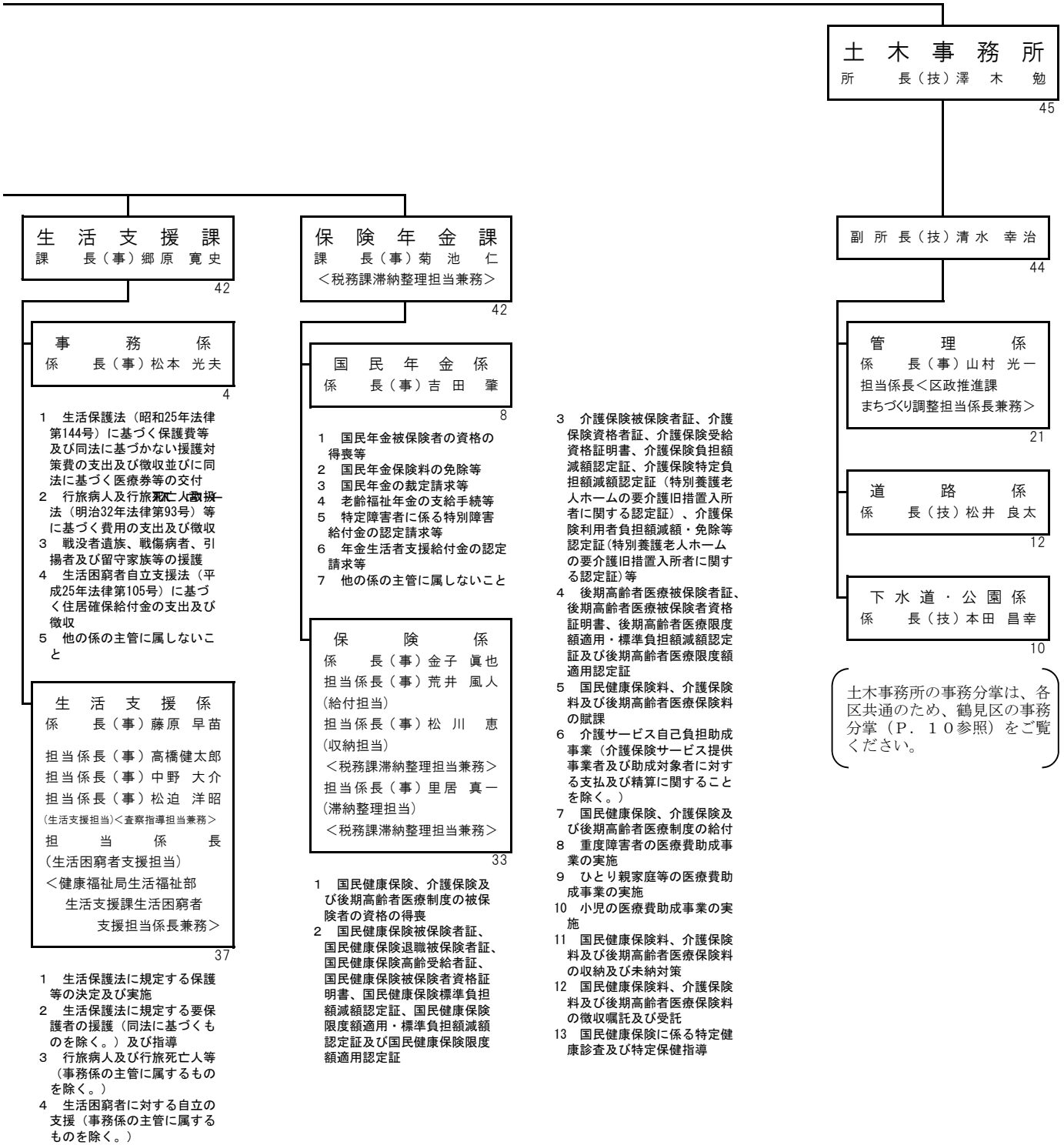
**保 育 所**

港北保育園	園長(事)川崎 淳子	18
大曽根保育園	園長(事)須藤 宏子	12
南日吉保育園	園長(事)金子友記子	18
菊名保育園	園長(事)古村 朋子	14
太尾保育園	園長(事)重石 朋子	22

1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

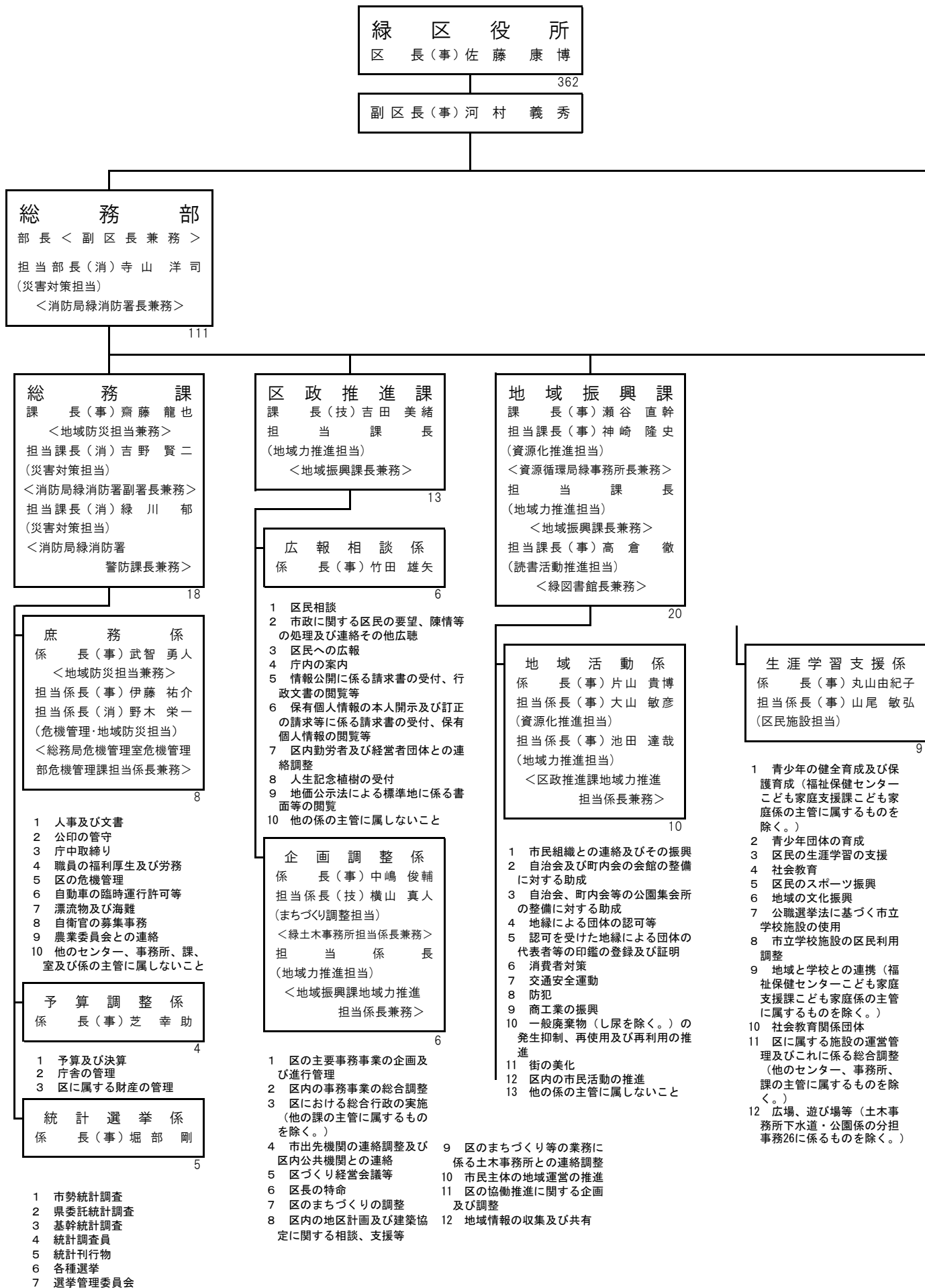
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業(補助金の支出及び入入に関するものを除く。)及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設(助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。)
- 22 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- ① 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- ③ 母子保健法に基づく妊娠の届出の経由事務

〔区役所土木事務所職員は、みどり環境局・下水道河川局・道路局を兼務〕



〔土木事務所の事務分掌は、各区共通のため、鶴見区の事務分掌(P. 10参照)をご覧ください。〕





区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務  
事務分掌は、○数字で表記されています。  
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

**福祉保健センター**  
センター長(事)宮嶋真理子  
担当部長(事)安達恒介  
(センター担当)

217

**福祉保健課**  
課長(事)森下太幹  
<健康危機管理担当兼務>  
担当課長(医)近藤雪栄  
(医務担当)

20

**運営企画係**  
係長(事)岡部千晶  
担当係長(事)橋本恵美子  
(事業企画担当)

8

- 1 民生委員及び児童委員
- 2 被災者に対する見舞金の交付等
- 3 精神障害者の保護等
- 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 5 地域福祉保健推進施策
- 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 7 社会福祉関係団体
- 8 福祉のまちづくり
- 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計(横浜市保健所事務分掌規則(平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。)第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 10 福祉保健センターの広報
- 11 血液対策等
- 12 建築物における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- ② 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
- ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

**区会計室**  
区会計管理者  
<税務課担当課長兼務>

3

**会計係**  
係長(事)樋口良樹

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算
- 5 固定資産課税台帳(償却資産に係るものを除く。)及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管
- 7 市税(個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。)に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納(収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特別に関するものを除く。)
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税(個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。)に係る徴収金の徴収猶予(特別土地保有税にあっては、地方税法(昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。)第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関するものを除く。)
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金(これらの事務に係る決定に関するものを除く。)
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件(特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。)の調査
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務

**税務課**  
課長(事)海老原雅司  
担当課長(事)川口道生  
<保険年金課滞納整理担当兼務>  
担当課長  
<財政局主税部納税管理課長兼務>

39

担当係長(事)山田有美  
【主担任:市民税業務】  
担当係長(事)大石憲史  
【主担任:土地業務】  
担当係長(事)青木洋祐  
【主担任:家屋業務】  
担当係長(事)工内義聡  
担当係長(事)石井智明  
【主担任:収納業務】  
<保険年金課滞納整理担当兼務>  
担当係長  
<財政局主税部納税管理課担当係長兼務>

37

- 1 市税(個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。)の賦課資料の調査(給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)及び収集(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に係るものを除く。)
- 2 固定資産(大規模等の家屋であって財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。)の評価
- 3 市税の賦課(給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。)に関するものを除く。)
- 4 市税の賦課に係る犯則事件(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)の調査

**戸籍課**  
課長(事)岡部智明

17

担当係長(事)本多宏行  
【主担任:戸籍業務】  
担当係長(事)高橋理愛  
【主担任:登録業務】

16

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 住民基本台帳
- 6 住民の印鑑の登録及び証明
- 7 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による中長期在留者に係る住居地の届出等
- 8 特別永住
- 9 住居表示
- 10 義務教育諸学校の就学
- 11 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 12 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード

生活衛生課  
長(技)田中 伸子

<健康危機管理担当兼務>

7

高齢・障害支援課  
長(事)河合 利充

33

健康づくり係  
長(医)太田みどり

10

- 健康増進事業その他成人保健(高齢・障害支援課高齢・障害運営係の主管に属するものを除く。)
- 健康教育
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表
- 予防接種の実施
- 原子爆弾被爆者の療養援護等
- 栄養改善等及び歯科保健(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)
- 衛生検査及び放射線業務
- 医療社会事業
- 保健活動推進員
- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務(同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- ② 検疫法に基づく検査、消毒その他検疫感染症の予防上必要な措置
- ③ 健康増進法に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
- ④ 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例に基づく事務
- ⑤ 食品表示法(平成25年法律第70号)に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等

食品衛生係  
長(技)鈴木 敦郎

3

- 食品衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号、第9号から第11号まで及び第17条に掲げる事務を除く。)
- 死体解剖保存(昭和24年法律第204号)による死体交付
- 他の係の主管に属しないこと
- ① 食品衛生関係営業
- ② 食中毒の予防
- ③ 食中毒の発生措置
- ④ 患者調査規則(昭和28年厚生省令第26号)に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の經由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製造業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業
- ⑤ 健康危機管理
- ⑥ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、食品衛生に係るものに限る。)
- ⑦ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく事務(食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。)

環境衛生係  
長(技)岩月 優和

3

- 昆虫の防除(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録
- 生活環境に係る苦情受付及び調査(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第8号に掲げる事務を除く。)
- 環境衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号に掲げる事務を除く。)
- 動物の愛護及び管理(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第13号及び第14号に掲げる事務を除く。)
- ① 環境衛生関係営業
- ② 墓地、火葬場等の管理者の届出等
- ③ 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生
- ④ 建築物における衛生的環境の確保(事業者の登録に関する事務を除く。)
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒(患者がいる場所及びいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。)
- ⑥ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生並びに動物の愛護及び管理に係るものに限る。)
- ⑦ 居住衛生
- ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の衛生
- ⑨ 狂犬病予防
- ⑩ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な催告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り、動物の収容並びに第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者及び第一種動物取扱業者であった者
- ⑪ 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例に基づく事務

高齢・障害運営係  
長(事)時田美和子

32

担当係長(医)丸山 尚子  
(高齢者支援担当)

担当係長(事)田中 克明  
(地域包括ケア推進担当)

<健康福祉局高齢健康福祉部  
地域包括ケア推進課担当係長兼務>

担当係長(事)藤木 康子  
(介護保険担当)

担当係長(事)岩田 充宏  
(障害者支援担当)

- 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置費及び同法に基づかない高齢者等に係る扶助費の支出及び徴収
- 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく措置費及び同法に基づかない知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。))に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者及び知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 福祉及び保健の総合相談(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 高齢者の福祉
- 地域包括ケアの推進
- 要援護高齢者等の保健
- 介護予防



- 11 高齢者の生活支援体制整備事業
- 12 介護保険に係る要介護認定等  
(介護保険被保険者証、介護保険資格者証に関するを含む。)
- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査、指導等
- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健(福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等(障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。)(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等(認定の決定に関すること及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則(平成18年9月横浜市規則第129号)に規程する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 20 精神保健(福祉保健課運営企画係の主管に属するもの及びこども家庭支援課こども家庭係並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。)
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の經由事務(精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。)

**こども家庭支援課**  
 長(事)竹内 弥生  
 <こども青少年局兼務>  
 担当課長(事)榊原 礼子  
 (学校連携・こども担当)  
 <教育委員会事務局  
 北部学校教育事務所  
 地域連携推進担当課長兼務>  
 担当課長(事)石川 陽子  
 <港北区福祉保健センター  
 こども家庭支援課担当課長兼務>

**こども家庭係**  
 係長(事)八巻 敦  
 担当係長(医)白井めぐみ  
 (こども家庭支援担当)  
 担当係長(事)川口美知与  
 <こども青少年局兼務>  
 担当係長(事)市川美由紀  
 <教育委員会事務局北部  
 学校教育事務所地域連携  
 推進担当係長兼務>  
 担当係長(事)花坂佳代子  
 (こどもの権利擁護担当)

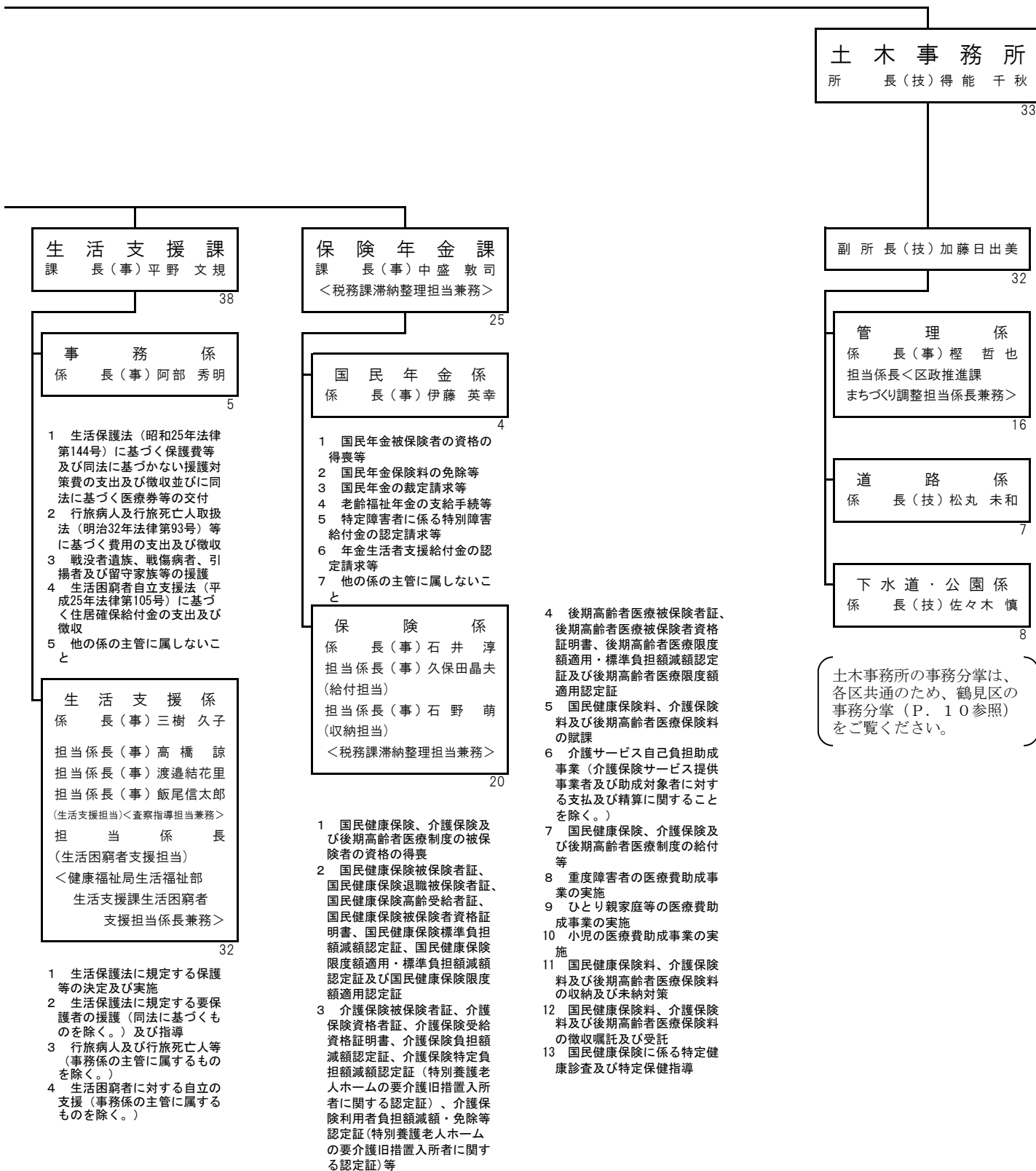
- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等(以下「障害児等」という。)に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収

- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健(保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等(障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。)
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等(認定の決定に関するものを除く。)
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉(手当に関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。)
- 14 母子保健(保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。)
- 15 子育ての支援(総務部の主管に属するものを除く。)
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給(支出に関するものを除く。)
- 17 児童扶養手当

保 育 所	
園 長(事)永瀬 誉子	21
園 長(事)藤川由美子	17
園 長(事)我妻万理子	23

- 1 保育を必要とする乳児または幼児の保育
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業(補助金の支出及び戻入に関するものを除く。)及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設(助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。)
- 22 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあつせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- ① 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- ③ 母子保健法に基づく妊娠の届出の經由事務

区役所土木事務所職員は、みどり環境局・下水道河川局・道路局を兼務



土木事務所の事務分掌は、各区共通のため、鶴見区の事務分掌(P. 10参照)をご覧ください。



青葉区役所  
区長(事)中島 隆雄

419

副区長(事)真船 かおる

総務部  
部長<副区長兼務>  
担当部長(消)宇多 範泰  
(災害対策担当)  
<消防局青葉消防署長兼務>

140

総務課  
課長(事)富澤 理子  
<地域防災担当兼務>  
担当課長(消)芹沢 幸人  
(災害対策担当)  
<消防局青葉消防署副所長兼務>  
担当課長(消)北沢 俊至  
(災害対策担当)  
<消防局青葉消防署警防課長兼務>  
担当課長(事)西橋 妙乃

21

庶務係  
係長(事)酒井 裕史  
<地域防災担当兼務>  
担当係長(消)長 雷士  
担当係長(事)亀谷 史織  
(危機管理・地域防災担当)  
<総務局危機管理室危機  
管理部危機管理課  
担当係長兼務>  
担当係長(医)岡本 綾子

9

- 1 人事及び文書
- 2 公印の管守
- 3 庁中取締り
- 4 職員の福利厚生及び労務
- 5 区の危機管理
- 6 自動車の臨時運行許可等
- 7 漂流物及び海難
- 8 自衛官の募集事務
- 9 農業委員会との連絡
- 10 他のセンター、事務所、課、室及び係の主管に属しないこと

予算調整係  
係長(事)岩崎雄二郎

4

- 1 予算及び決算
- 2 庁舎の管理
- 3 区に属する財産の管理

統計選挙係  
係長(事)三枝木 武

7

- 1 市勢統計調
- 2 県委託統計調査
- 3 基幹統計調査
- 4 統計調査員
- 5 統計刊行物
- 6 各種選挙
- 7 選挙管理委員会

区政推進課  
課長(事)高向 勉  
担当課長  
(地域力推進担当)  
<地域振興課長兼務>  
担当課長(事)井波 昭彦  
<都市整備局地域まちづくり部  
地域まちづくり課担当課長兼務>

13

広報相談係  
係長(事)三根 友香

4

- 1 区民相談
- 2 市政に関する区民の要望、陳情等の処理及び連絡その他広聴
- 3 区民への広報
- 4 庁内の案内
- 5 情報公開に係る請求書の受付、行政文書の閲覧等
- 6 保有個人情報の本人開示及び訂正の請求等に係る請求書の受付、保有個人情報の閲覧等
- 7 区内勤労者及び経営者団体との連絡調整
- 8 人生記念植樹の受付
- 9 地価公示法による標準地に係る書面等の閲覧
- 10 他の係の主管に属しないこと

企画調整係  
係長(事)谷藤 俊幸  
担当係長(技)佐藤 孝之  
(まちづくり調整担当)  
<都市整備局地域まちづくり部  
地域まちづくり課担当係長兼務>  
<青葉土木事務所担当係長兼務>  
担当係長  
(地域力推進担当)  
<地域振興課  
地域力推進担当係長兼務>

7

- 1 区の主要事務事業の企画及び進行管理
- 2 区内の事務事業の総合調整
- 3 区における総合行政の実施(他の課の主管に属するものを除く。)
- 4 市出先機関の連絡調整及び区内公共機関との連絡
- 5 区づくり経営会議等
- 6 区長の特命
- 7 区のみちづくりの調整
- 8 区内の地区計画及び建築協定に関する相談、支援等
- 9 区のみちづくり等の業務に係る土木事務所との連絡調整
- 10 市民主体の地域運営の推進
- 11 区の協働推進に関する企画及び調整
- 12 地域情報の収集及び共有

地域振興課  
課長(事)松本 美穂  
担当課長(事)今井 輝子  
(資源化推進担当)  
<資源循環局青葉事務所長兼務>  
担当課長  
(地域力推進担当)  
<地域振興課長兼務>

15

地域活動係  
係長(事)久保 謙二  
担当係長(事)長田 弘房  
(資源化推進担当)  
担当係長(事)鳥海 陽介  
(地域力推進担当)  
<区政推進課  
地域力推進担当係長兼務>

7

- 1 市民組織との連絡及びその振興
- 2 自治会及び町内会の会館の整備に対する助成
- 3 自治会、町内会等の公園集会所の整備に対する助成
- 4 地縁による団体の認可等
- 5 認可を受けた地縁による団体の代表者等の印鑑の登録及び証明
- 6 消費者対策
- 7 商工業の振興
- 8 交通安全運動
- 9 防犯(文化・コミュニティ係に属するものを除く。)
- 10 一般廃棄物(し尿を除く。)の発生抑制、再使用及び再利用の推進
- 11 街の美化
- 12 区内の市民活動の推進
- 13 他の係の主管に属しないこと



区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務  
事務分掌は、○数字で表記されています。  
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

### 福祉保健センター

センター長(医)青木 匡史  
担当部長(事)壺井 達幸  
(センター担当)

238

### 福祉保健課

課長(事)大崎 浩樹  
<健康危機管理担当兼務>

21

### 運営企画係

係長(事)松島 雄一  
担当係長(事)三原 和真  
(事業企画担当)

9

- 民生委員及び児童委員
- 保健活動推進員
- 被災者に対する見舞金の交付等
- 精神障害者の保護等
- 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 地域福祉保健推進施策
- 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 社会福祉関係団体
- 福祉のまちづくり
- 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計(横浜市保健所事務分掌規則(平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。)第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 福祉保健センターの広報
- 血液対策等
- 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- センター内他の課、係の主管に属しないこと

- 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
- 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

### 健康づくり係

係長(医)多田 潤子

11

- 健康増進事業その他成人保健(高齢・障害支援課高齢・障害事務係の主管に属するものを除く。)
- 健康教育

- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表

- 予防接種の実施
- 原子爆弾被爆者の療養援護等
- 栄養改善等及び歯科保健(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)

- 衛生検査及び放射線業務
- 医療社会事業

- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務(同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- ② 検疫法に基づく検査、消毒その他検疫感染症の予防上必要な措置
- ③ 健康増進法に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
- ④ 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例に基づく事務
- ⑤ 食品表示法(平成25年法律第70号)に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等

- ⑬ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り、動物の収容並びに第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者及び第一種動物取扱業者であった者
- ⑭ 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例(平成18年3月横浜市条例第17号)に基づく事務
- ⑮ 患者調査規則(昭和28年厚生省令第26号)に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の経由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製薬業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業
- ⑯ 健康危機管理
- ⑰ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第57号)に基づく事務(食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。食品衛生に係るものに限る。)

### 生活衛生課

課長(技)佐藤 吏里  
<健康危機管理担当兼務>

11

担当係長(技)高松 悠

担当係長(技)吉橋 栄吉

10

- 1 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録
- 2 昆虫の防除(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- 3 生活環境に係る苦情受付及び調査
- 4 環境衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第7号に掲げる事務を除く。)
- 5 動物の愛護及び管理(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第13号及び第14号に掲げる事務を除く。)
- 6 食品衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第9号から第11号までに掲げる事務を除く。)

- ① 環境衛生関係営業
- ② 墓地、火葬場等の管理者の届出等
- ③ 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生
- ④ 建築物における衛生的環境の確保(事業者の登録に関する事務を除く。)
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒(患者がいる場所及びいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。)
- ⑥ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生、動物の愛護及び管理並びに食品衛生に係るものに限る。)
- ⑦ 居住衛生
- ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の衛生
- ⑨ 各号に掲げる事務に係る苦情受付及び調査
- ⑩ 食品衛生関係営業
- ⑪ 食中毒の予防
- ⑫ 食中毒の発生措置
- ⑬ 狂犬病予防

### 高齢・障害支援課

課長(事)岸田 純也

34

### 高齢・障害事務係

係長(事)川島 春樹  
担当係長(医)中島知香子  
(高齢者支援担当)

担当係長(事)金子 睦美  
(地域包括ケア推進担当)

<健康福祉局高齢健康福祉部  
地域包括ケア推進課担当係長兼務>

担当係長(事)橋本 紫里  
(介護保険担当)

担当係長(事)板垣 輝美  
(障害者支援担当)

33

- 1 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置費及び同法に基づかない高齢者等に係る扶助費の支出及び徴収
- 2 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 3 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく措置費及び同法に基づかない知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。)
- 5 福祉及び保健の総合相談(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 高齢者の福祉
- 8 地域包括ケアの推進
- 9 要介護高齢者等の保健
- 10 介護予防
- 11 高齢者の生活支援体制整備事業
- 12 介護保険に係る要介護認定等(介護保険被保険者証及び介護保険資格者証、介護保険資格者証等に関するものを含む。)
- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査及び指導等

- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関する）並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号並びにこども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関する）及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の經由事務に関すること（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）

**こども家庭支援課**  
 長（医）藤本 恵子  
 <こども青少年局兼務>  
 担当課長（事）佐藤 やよい  
 （学校連携・こども担当）  
 <教育委員会事務局北部学校教育事務所地域連携推進担当課長兼務>  
 担当課長（事）小田川 紀可  
 （読書活動推進担当）  
 <中央図書館企画運営課長兼務>  
 担当課長（事）中村 美穂  
 <都筑区福祉保健センターこども家庭支援課担当課長兼務>

**こども家庭係**  
 係長（事）辻 義央  
 担当係長（医）矢島 陽子  
 （子育て支援担当）  
 担当係長（事）小森ゆき子  
 （保育担当）  
 担当係長（事）浅野 信  
 （こどもの権利擁護担当）  
 担当係長（事）荻野 温子  
 <こども青少年局兼務>  
 担当係長（事）平岡 史明  
 <教育委員会事務局北部学校教育事務所地域連携推進担当係長兼務>

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談

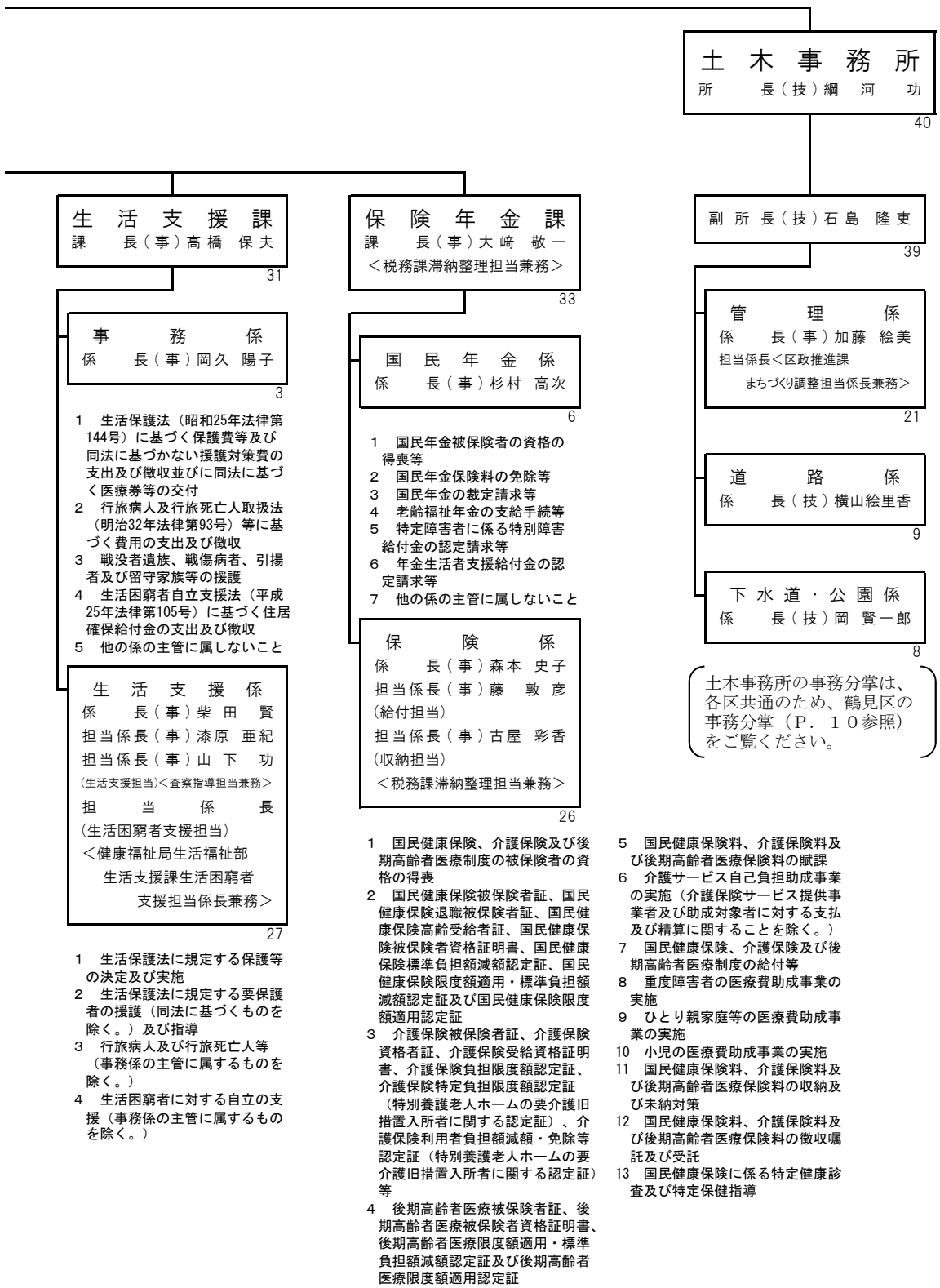
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関する）を除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関する）及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関する）を除く。）
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関する）を除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関する）を除く。）
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請

保 育 所	
園	美しが丘保育園
	長（事）渡辺 麻美
園	奈良保育園
	長（事）葛西 敬子
園	すすき野保育園
	長（事）高野 由美
園	荏田保育園
	長（事）坂上祐美子

1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

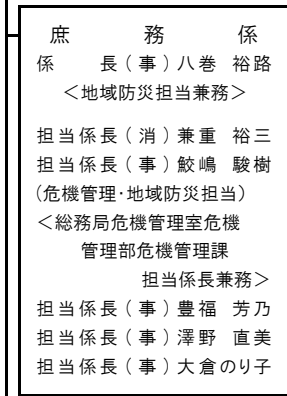
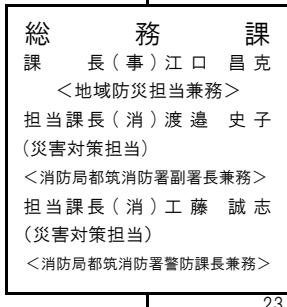
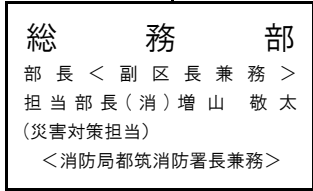
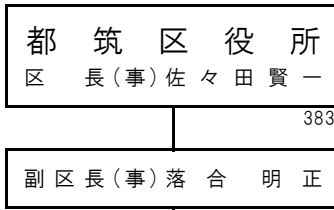
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- 27 青少年の健全育成及び保護育成
- 28 青少年団体の育成
- 29 社会教育（読書活動の推進に係るものに限る。）
- ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- ③ 母子保健法（昭和40年法律第141号）に基づく妊娠の届出の經由事務

区役所土木事務所職員は、みどり環境局・下水道河川局・道路局を兼務

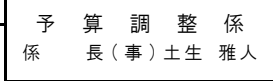




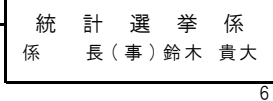




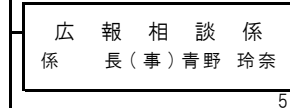
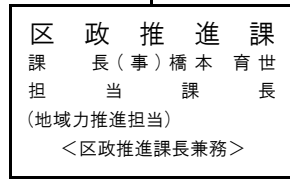
- 1 人事及び文書
- 2 公印の管守
- 3 庁中取締り
- 4 職員の福利厚生及び労務
- 5 区の危機管理
- 6 自動車の臨時運行許可等
- 7 漂流物及び海難
- 8 自衛官の募集事務
- 9 農業委員会との連絡
- 10 他のセンター、事務所、課、室及び係の主管に属しないこと



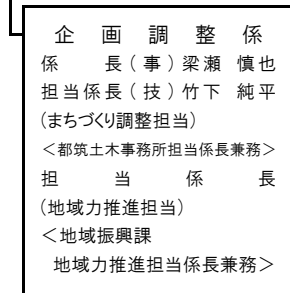
- 1 予算及び決算
- 2 庁舎の管理
- 3 区に属する財産の管理



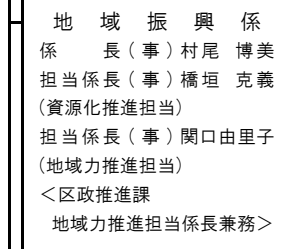
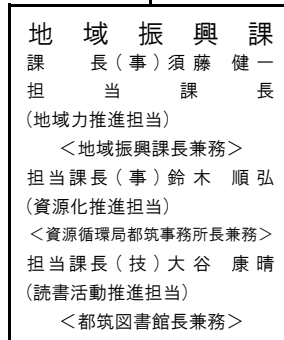
- 1 市勢統計調査
- 2 県委託統計調査
- 3 基幹統計調査
- 4 統計調査員
- 5 統計刊行物
- 6 各種選挙
- 7 選挙管理委員会



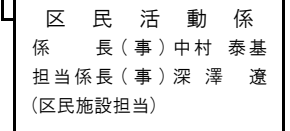
- 1 区民相談
- 2 市政に関する区民の要望、陳情等の処理及び連絡その他広聴
- 3 区民への広報
- 4 庁内の案内
- 5 情報公開に係る請求書の受付、行政文書の閲覧等
- 6 保有個人情報の本人開示及び訂正の請求等に係る請求書の受付、保有個人情報の閲覧等
- 7 区内勤労者及び経営者団体との連絡調整
- 8 人生記念植樹の受付
- 9 地価公示法による標準地に係る書面等の閲覧
- 10 他の係の主管に属しないこと



- 1 区の主要事務事業の企画及び進行管理
- 2 区内の事務事業の総合調整
- 3 区における総合行政の実施(他の課の主管に属するものを除く。)
- 4 市出先機関の連絡調整及び区内公共機関との連絡
- 5 区づくり経営会議等
- 6 区長の特命
- 7 区のみちづくりの調整
- 8 区内の地区計画及び建築協定に関する相談、支援等
- 9 区のみちづくり等の業務に係る土木事務所との連絡調整
- 10 市民主体の地域運営の推進



- 1 市民組織との連絡及びその振興
- 2 自治会及び町内会の会館の整備に対する助成
- 3 自治会、町内会等の公園集会所の整備に対する助成
- 4 地縁による団体の認可等
- 5 認可を受けた地縁による団体の代表者等の印鑑の登録及び証明
- 6 消費者対策
- 7 交通安全運動
- 8 防犯
- 9 商工業の振興
- 10 一般廃棄物(し尿を除く。)の発生抑制、再使用及び再利用の推進
- 11 街の美化
- 12 区内の市民活動の推進
- 13 他の係の主管に属しないこと



- 1 青少年の健全育成及び保護育成(福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 2 青少年団体の育成(福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 3 区民の生涯学習の支援
- 4 社会教育
- 5 区民のスポーツ振興
- 6 地域の文化振興
- 7 公職選挙法に基づく市立学校施設の使用
- 8 市立学校施設の区民利用調整
- 9 地域と学校との連携(福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 10 社会教育関係団体
- 11 区に属する施設の運営管理及びこれに係る総合調整(他のセンター、事務所、課の主管に属するものを除く。)
- 12 広場、遊び場等(土木事務所下水道・公園係の分担事務26に係るものを除く。)

- 11 区の協働推進に関する企画及び調整
- 12 地域情報の収集及び共有

区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務  
事務分掌は、○数字で表記されています。  
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

**福祉保健センター**  
センター長(事) 中山 昭  
担当部長(事) 浦崎 真仁  
(センター担当)  
担当部長(医) 藤井 由貴  
(医務担当)

229

**戸籍課**  
課長(事) 佐野 公美子

19

担当係長(事) 西村 明展  
担当係長(事) 保田 紘太郎

18

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 住民基本台帳
- 6 住民の印鑑の登録及び証明
- 7 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による中长期在留者に係る住居地の届出等
- 8 特別永住
- 9 住居表示
- 10 義務教育諸学校の就学
- 11 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 12 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード

**税務課**  
課長(事) 中村 正一  
担当課長(事) 大山 尚久  
〈保険年金課滞納整理担当兼務〉  
担当課長  
〈財政局主税部納税管理課長兼務〉

39

担当係長(事) 上岡 典弘  
担当係長(事) 伊藤 浩士  
担当係長(事) 青柳 麻里子  
担当係長(事) 安井 優紀  
担当係長(事) 嶋田 千世子  
〈保険年金課滞納整理担当兼務〉  
担当係長  
〈財政局主税部  
納税管理課担当係長兼務〉

37

- 1 市税(個人の県民税を含み、特別土地保有税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。)の賦課資料の調査(給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)及び収集(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に係るものを除く。)
- 2 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。)の評価
- 3 市税の賦課(給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免に係るものを除く。))に関する
- 4 市税の賦課に係る犯罪事件(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)の調査
- 5 固定資産課税台帳及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管
- 7 市税(個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。(第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。))に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識

**区会計室**  
区会計管理者  
〈税務課担当課長兼務〉

3

**会計係**  
係長(事) 志田 直美

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算

**福祉保健課**  
課長(事) 清 亜希子  
〈健康危機管理担当兼務〉

18

**運営企画係**  
係長(事) 佐山 如徳  
担当係長(事) 鈴野 もえ  
(事業企画担当)

8

- 1 民生委員及び児童委員
- 2 被災者に対する見舞金の交付等
- 3 精神障害者の保護等
- 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 5 地域福祉保健推進施策
- 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 7 社会福祉関係団体
- 8 福祉のまちづくり
- 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計(横浜市保健所事務分掌規則(平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。))第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 10 福祉保健センターの広報
- 11 血液対策等
- 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則(昭和61年厚生省令第39号)等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- ② 人口動態調査令(昭和21年勅令第447号)に基づく調査票の審査及び提出
- ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

生活衛生課  
課長(技)岸邦彦  
<健康危機管理担当兼務>

10

健康づくり係  
係長(医)山本美樹

9

- 健康増進事業その他成人保健(高齢・障害支援課高齢障害介護事務係の主管に属するものを除く。)
- 健康教育
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表
- 予防接種の実施
- 原子爆弾被爆者の療養援護等
- 栄養改善等及び歯科保健(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)
- 衛生検査及び放射線業務
- 医療社会事業
- 保健活動推進員
- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務(同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- ② 検疫法に基づく検査、消毒その他検疫感染症の予防に必要な措置
- ③ 健康増進法に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
- ④ 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例に基づく事務
- ⑤ 食品表示法(平成25年法律第70号)に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等

食品衛生係  
係長(技)瀬戸理恵

5

- 食品衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号、第9号から第11号まで及び第17条に掲げる事務を除く。)
- 死体解剖保存法(昭和24年法律第204号)による死体交付
- 他の係の主管に属しないこと
- ① 食品衛生関係営業
- ② 食中毒の予防
- ③ 食中毒の発生措置
- ④ 患者調査規則(昭和28年厚生省令第26号)に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の経由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製造業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、食品衛生に係るものに限る。)
- ⑥ 健康危機管理
- ⑦ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく事務(食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。)(食品衛生に係るものに限る。)

環境衛生係  
係長(技)山下聡子

4

- 昆虫の防除(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録
- 生活環境に係る苦情受付及び調査(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第8号に掲げる事務を除く。)
- 環境衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号に掲げる事務を除く。)
- 動物の愛護及び管理(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第13号及び第14号に掲げる事務を除く。)
- ① 環境衛生関係営業
- ② 墓地、火葬場等の管理者の届出等
- ③ 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生
- ④ 建築物における衛生的環境の確保(事業者の登録に関する事務を除く。)
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒(患者がいる場所及びいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。)
- ⑥ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生並びに動物の愛護及び管理に係るものに限る。)
- 有害物質を含有する家庭用品の衛生
- 居住衛生
- ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の衛生
- ⑨ 狂犬病予防
- ⑩ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り、動物の収容並びに第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者及び第一種動物取扱業者であった者
- ⑪ 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例に基づく事務

高齢・障害支援課  
課長(事)石井正則

28

高齢・障害係  
係長(事)山田陽子  
担当係長(事)菅井直樹  
(高齢支援担当)  
担当係長(事)根岸聡  
(地域包括ケア推進担当)  
<健康福祉局高齢健康福祉部  
地域包括ケア推進課担当係長兼務>  
担当係長(事)笠原裕介  
(介護保険担当)  
担当係長(事)福田夏  
(障害支援担当)

27

- 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置費及び同法に基づかない高齢者等に係る扶助費の支出及び徴収
- 身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者及び知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 福祉及び保健の総合相談(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 高齢者の福祉
- 地域包括ケアの推進
- 要介護高齢者等の保健
- 介護予防

- 11 高齢者の生活支援体制整備事業
- 12 介護保険に係る要介護認定等（介護保険被保険者証及び介護保険資格者証、介護保険資格者証等に関するを含む。）
- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査及び指導等
- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及び子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するもの及び手当に関すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号から第3号まで並びに同条子ども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関すること及び子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係及び子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施

**子ども家庭支援課**  
 課長（事）上田 薫子  
 <子ども青少年局兼務>  
 担当課長（事）古橋 淳二  
 （学校連携・子ども担当）  
 <教育委員会事務局  
 北部学校教育事務所  
 地域連携推進担当課長兼務>  
 担当課長（事）中村 美穂  
 <青葉区福祉保健センター  
 子ども家庭支援課担当課長兼務>

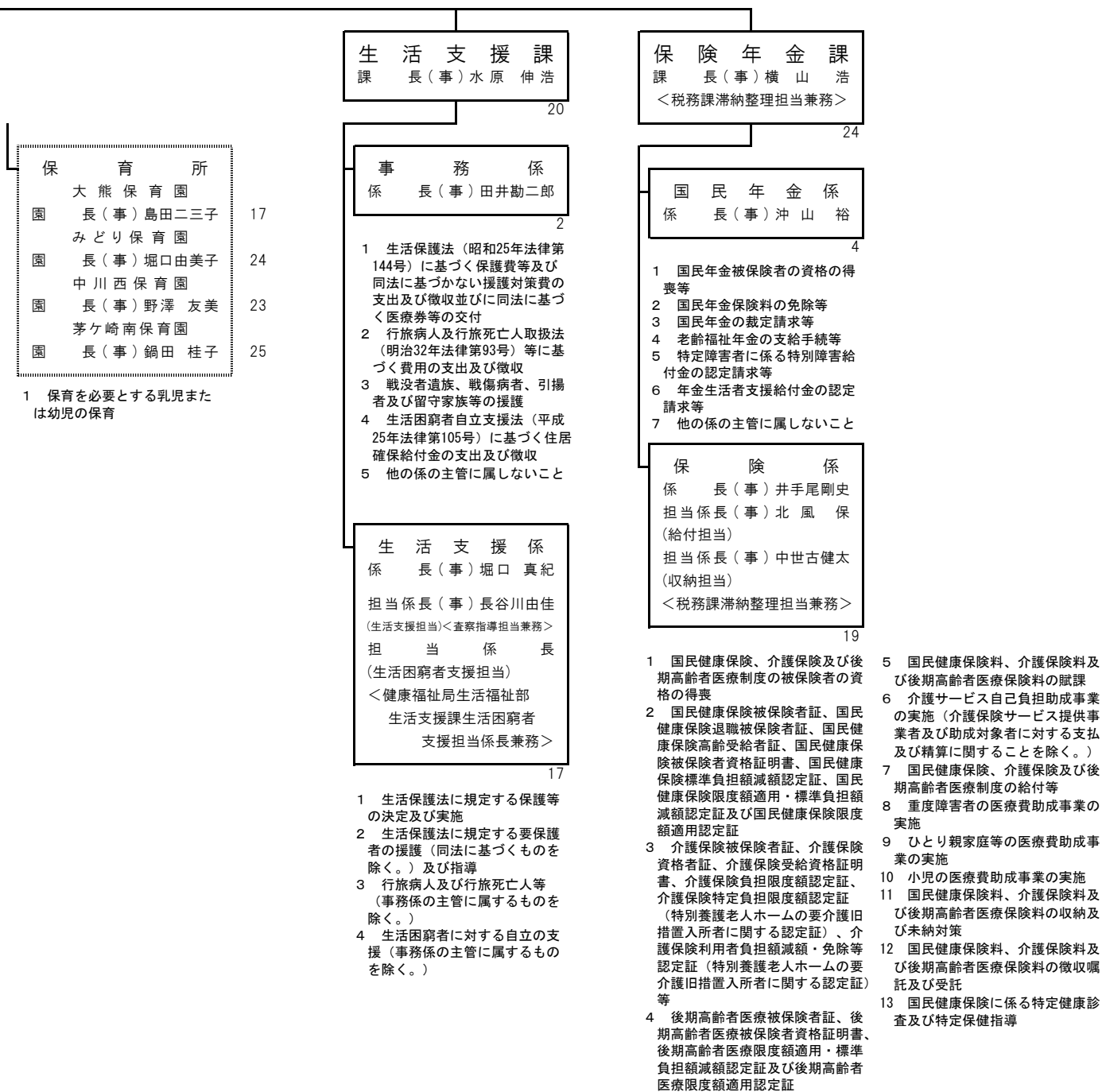
126

**こども家庭係**  
 係長（事）高橋 弘樹  
 担当係長（医）浅野 道代  
 （子ども家庭支援担当）  
 担当係長（事）小田島花菜  
 （保育運営担当）  
 担当係長（事）宮崎 格  
 （こどもの権利擁護担当）  
 担当係長（事）大関 翠  
 <子ども青少年局兼務>  
 担当係長（事）木暮 将吾  
 （青少年支援・学校地域連携担当）  
 <教育委員会事務局  
 北部学校教育事務所  
 地域連携推進担当係長兼務>

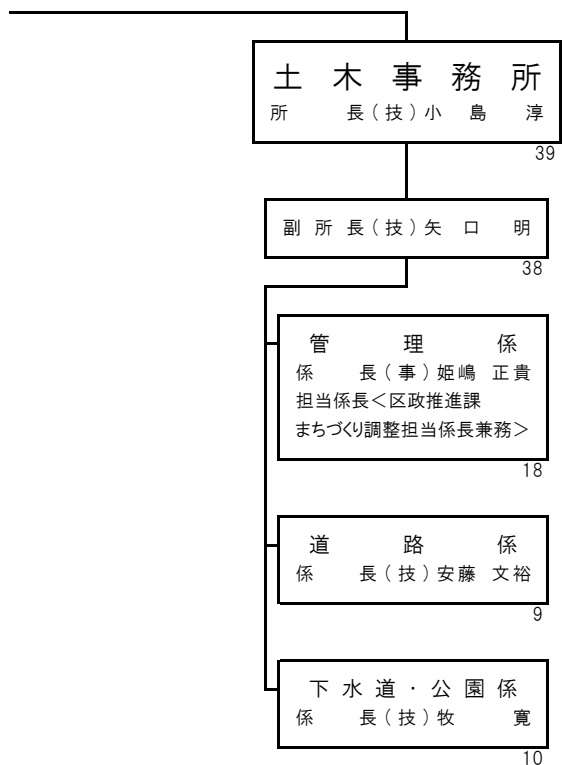
34

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条子ども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）

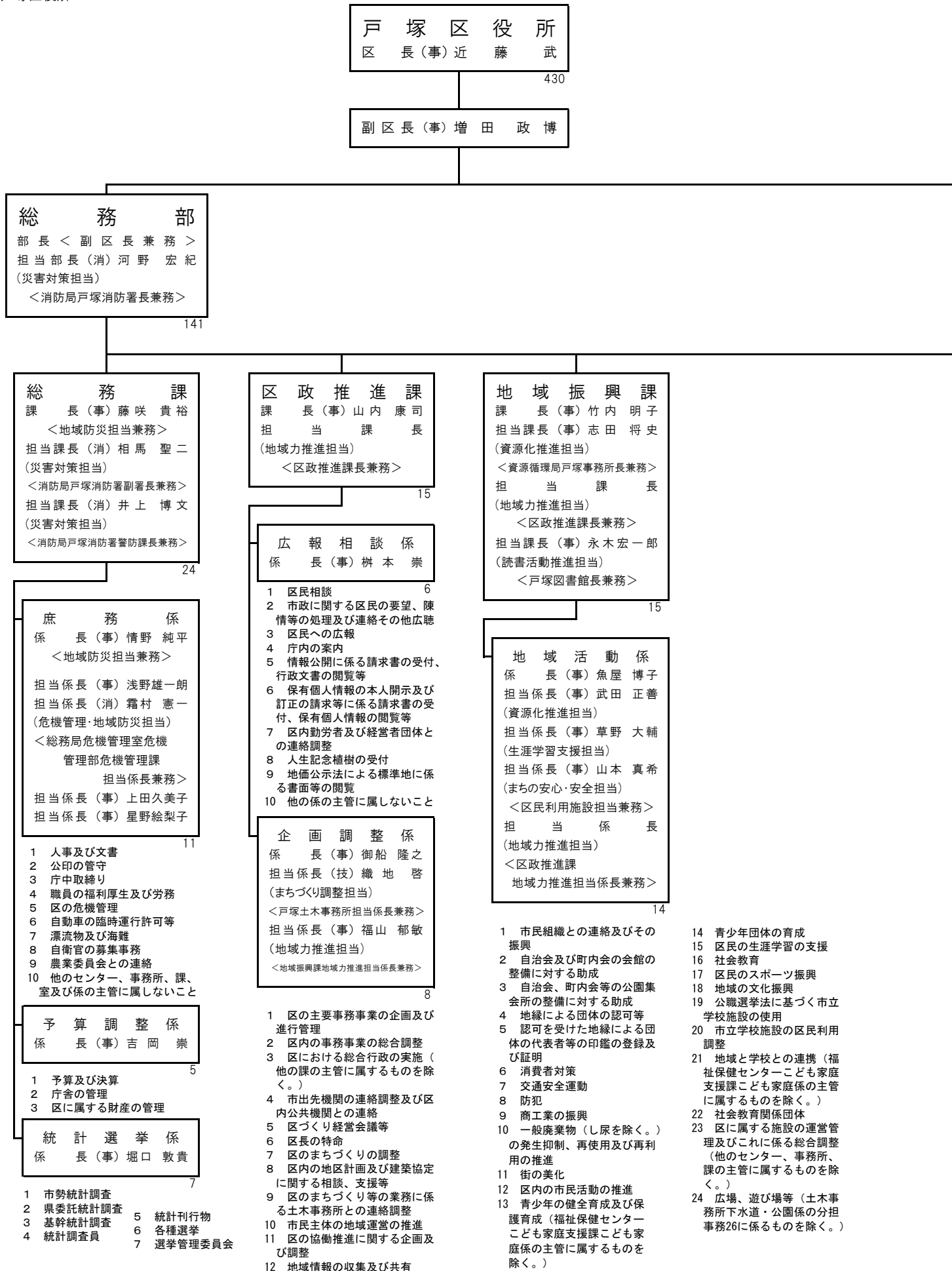
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関するものを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条子ども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関するものを除く。）
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 22 青少年の健全育成及び保護育成（18歳未満の者に係るものに限る。）
- 23 青少年団体の育成（18歳未満の者に係るものに限る。）
- 24 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 25 地域と学校との連携
- 26 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 27 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 28 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等



〔区役所土木事務所職員は、  
みどり環境局・下水道河川局  
・道路局を兼務〕



〔土木事務所の事務分掌は、  
各区共通のため、鶴見区の  
事務分掌(P. 10参照)  
をご覧ください。〕





区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務  
事務分掌は、○数字で表記されています。  
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

**福祉保健センター**  
センター長(事)内田 沢子  
担当部長(事)緑 川 斉  
(センター担当)

239

**福祉保健課**  
課長(事)佐藤 修一  
＜健康危機管理担当兼務＞  
担当課長(医)高木 大輔  
(医務担当)  
＜医療局地域医療部がん・疾病対策課  
事業推進担当課長兼務＞

22

**運営企画係**  
係長(事)府川憲太郎  
担当係長(事)平野亜由子  
(事業企画担当)

9

- 1 民生委員及び児童委員
- 2 被災者に対する見舞金の交付等
- 3 精神障害者の保護等
- 4 他の部、事務所、課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 5 地域福祉保健推進施策
- 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 7 社会福祉関係団体
- 8 福祉のまちづくり
- 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 10 福祉保健センターの広報
- 11 血液対策等
- 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
  - ① 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
  - ② 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
  - ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

**区会計室**  
区会計管理者  
＜税務課担当課長兼務＞

3

**会計係**  
係長(事)伊藤 絵理

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算

- 6 地籍図等の整備保管
- 7 市税(個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。)に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納(収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関するものを除く。)
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税(個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。)に係る徴収金の徴収猶予(特別土地保有税にあっては、地方税法(昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。)第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関することに限る。)
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金(これらの事務に係る決定に関するものを除く。)
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件(特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。)
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収囑託及び受託
- 18 その他税務

**税務課**  
課長(事)堀内 久一  
担当課長(事)佐藤 栄次  
＜保険年金課滞納整理担当兼務＞  
担当課長  
＜財政局主税部納税管理課長兼務＞

55

担当係長(事)小林 健太  
【主担任:市民税業務】  
担当係長(事)石塚 勇一  
【主担任:土地業務】  
担当係長(事)望月 直子  
【主担任:家屋業務】  
担当係長(事)神山 徳彦  
担当係長(事)大内 康平  
【主担任:収納業務】

53

- 1 市税(個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。)
- 2 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。)
- 3 市税の賦課(給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。))に関するものを除く。)
- 4 市税の賦課に係る犯則事件(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)
- 5 固定資産課税台帳(償却資産に係るものを除く。)

担当係長  
＜財政局主税部  
納税管理課担当係長兼務＞

**戸籍課**  
課長(事)丹羽 隆

28

担当係長(事)竹下 亜希  
【主担任:戸籍業務】  
担当係長(事)山口良一郎  
【主担任:登録業務】  
担当係長(事)猪子 晋平  
担当係長(事)檜垣 明弘  
担当係長(事)俵 節子  
(戸塚行政サービスコーナー担当)  
担当係長(事)石井 和男  
(東戸塚行政サービスコーナー担当)

27

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 横浜市戸塚駅行政サービスコーナー及び横浜市東戸塚駅行政サービスコーナーの管理
- 6 住民基本台帳
- 7 住民の印鑑の登録及び証明
- 8 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による中長期在留者に係る住居地の届出等
- 9 特別永住
- 10 住居表示
- 11 義務教育諸学校の就学
- 12 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 13 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード

生活衛生課  
課長(技) 齋藤 耕治  
＜健康危機管理担当兼務＞

高齢・障害支援課  
課長(事) 小栗 由美

健康づくり係  
係長(医) 金木八千代

食品衛生係  
係長(技) 加藤 元規

高齢・障害係  
係長(事) 中泉 允博  
担当係長(事) 山本いづみ  
(高齢者支援担当)  
担当係長(事) 剣持 宏樹  
(地域包括ケア推進担当)  
＜健康福祉局高齢健康福祉部  
地域包括ケア推進課担当係長兼務＞  
担当係長(事) 三好 啓子  
(介護保険担当)  
担当係長(事) 前田 真幸  
(障害者支援担当)

- 1 健康増進事業その他成人保健(高齢・障害支援課高齢障害係の主管に属するものを除く。)
- 2 健康教育
- 3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表
- 4 予防接種の実施
- 5 原子爆弾被爆者の療養援護等
- 6 栄養改善等及び歯科保健(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)
- 7 衛生検査及び放射線業務
- 8 医療社会事業
- 9 保健活動推進員
- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務(同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)
- ② 検疫法に基づく検査、消毒その他検疫感染症の予防上必要な措置
- ③ 健康増進法に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
- ④ 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例に基づく事務
- ⑤ 食品表示法(平成25年法律第70号)に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等

- 1 食品衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号、及び第9号から第11号まで及び第17号に掲げる事務を除く。)
- 2 死体解剖保存法(昭和24年法律第204号)による死体交付
- 3 他の係の主管に属しないこと
- ① 食品衛生関係営業
- ② 食中毒の予防
- ③ 食中毒の発生措置
- ④ 患者調査規則(昭和28年厚生省令第26号)に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の經由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製造業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び賃貸業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業

- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、食品衛生に係るものに限る。)
- ⑥ 健康危機管理
- ⑦ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく事務(食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。)(食品衛生に係るものに限る。)

環境衛生係  
係長(技) 鈴木 絵美

- 1 昆虫の防除(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- 2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録
- 3 生活環境に係る苦情受付及び調査
- 4 環境衛生(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第7号に掲げる事務を除く。)
- 5 動物の愛護及び管理(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第13号及び第14号に掲げる事務を除く。)
- ① 環境衛生関係営業
- ② 墓地、火葬場等の管理者の届出等
- ③ 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生
- ④ 建築物における衛生的環境の確保(事業者の登録に関する事務を除く。)
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒(患者がいる場所及び死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。)
- ⑥ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生並びに動物の愛護及び管理に係るものに限る。)
- ⑦ 居住衛生

- ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の衛生
- ⑨ 狂犬病予防
- ⑩ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り、動物の收容並びに第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者及び第一種動物取扱業者であった者
- ⑪ 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例に基づく事務

- 1 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置費及び同法に基づかない高齢者等に係る扶助費の支出及び徴収
- 2 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 3 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく措置費及び同法に基づかない知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。)に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者及び知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 5 福祉及び保健の総合相談(こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 高齢者の福祉
- 8 地域包括ケアの推進
- 9 要介護高齢者等の保健
- 10 介護予防
- 11 高齢者の生活支援体制整備
- 12 介護保険に係る要介護認定等(介護保険被保険者証、介護保険資格者証等に関するものを含む。)

- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査及び指導等
- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及び子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するもの及び手当に関する）こと並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関する）こと及び子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規程する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等に関すること（子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係の主管に属するもの及び子ども家庭支援課子ども家庭係並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（子ども家庭支援課子ども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の經由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）

**子ども家庭支援課**  
課長（医） 鋪 歆 奈  
＜子ども青少年局兼務＞  
担当課長（事） 関 晃 子  
（学校連携・子ども担当）  
＜教育委員会事務局  
南部学校教育事務所  
地域連携推進担当課長兼務＞  
担当課長（事） 今 井 夏 子  
＜港南区福祉保健センター  
子ども家庭支援課担当課長兼務＞  
＜栄区福祉保健センター  
子ども家庭支援課担当課長兼務＞

85

**子ども家庭係**  
係長（事） 鈴木 麻由  
担当係長（事） 渡辺梨香子  
担当係長（医） 河内 裕夏  
（子ども家庭支援担当）  
担当係長（事） 天城 良子  
（子どもの権利擁護担当）  
担当係長（事） 五月女真澄  
＜子ども青少年局兼務＞  
担当係長（事） 清家 洋平  
＜教育委員会事務局  
南部学校教育事務所  
地域連携推進担当係長兼務＞

34

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整

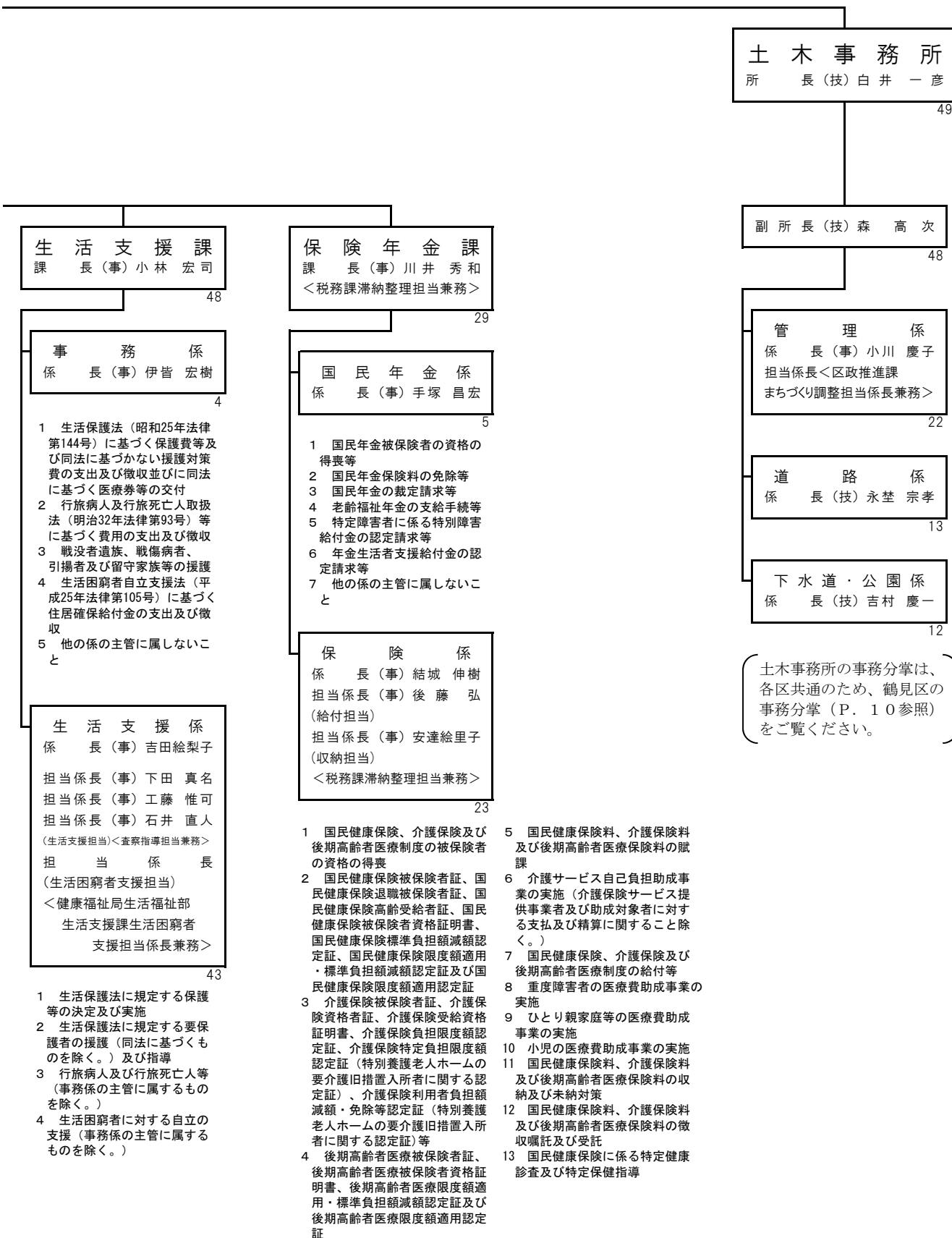
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の第2号及び第3号並びに同条子ども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関する）ことを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関する）こと及び分担事務8に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条子ども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関する）ことを除く。）
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関する）ことを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関する）ことを除く。）

保 育 所		
園 長（事）	川上 保育園	24
園 長（事）	小川 愛	
園 長（事）	沢 沢 保育園	13
園 長（事）	河原 知子	
園 長（事）	原 宿 保育園	11
園 長（事）	鈴木 克江	

1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

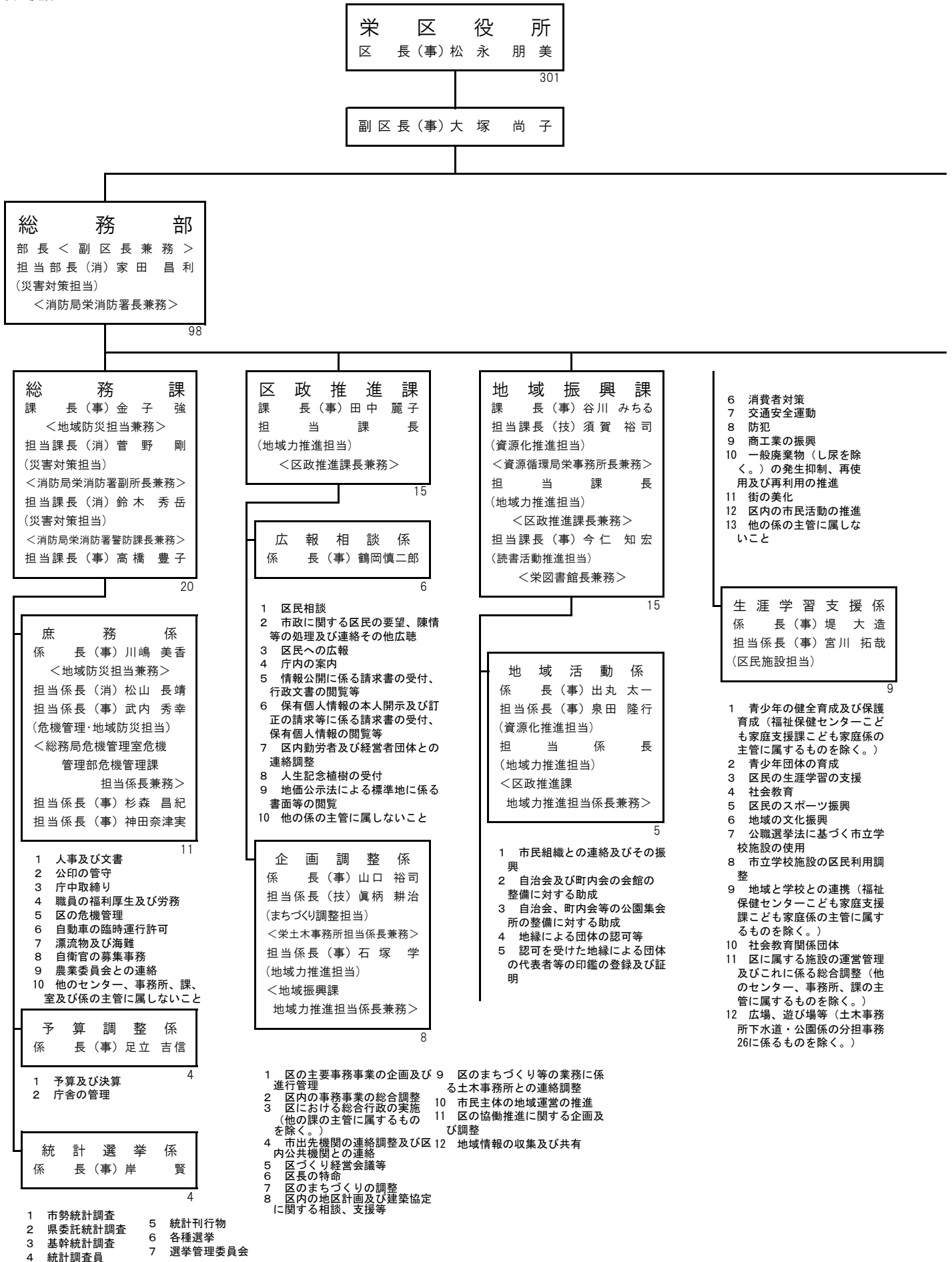
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- ③ 母子保健法に基づく妊娠の届出の經由事務

区役所土木事務所職員は、  
みどり環境局・下水道河川局  
・道路局を兼務

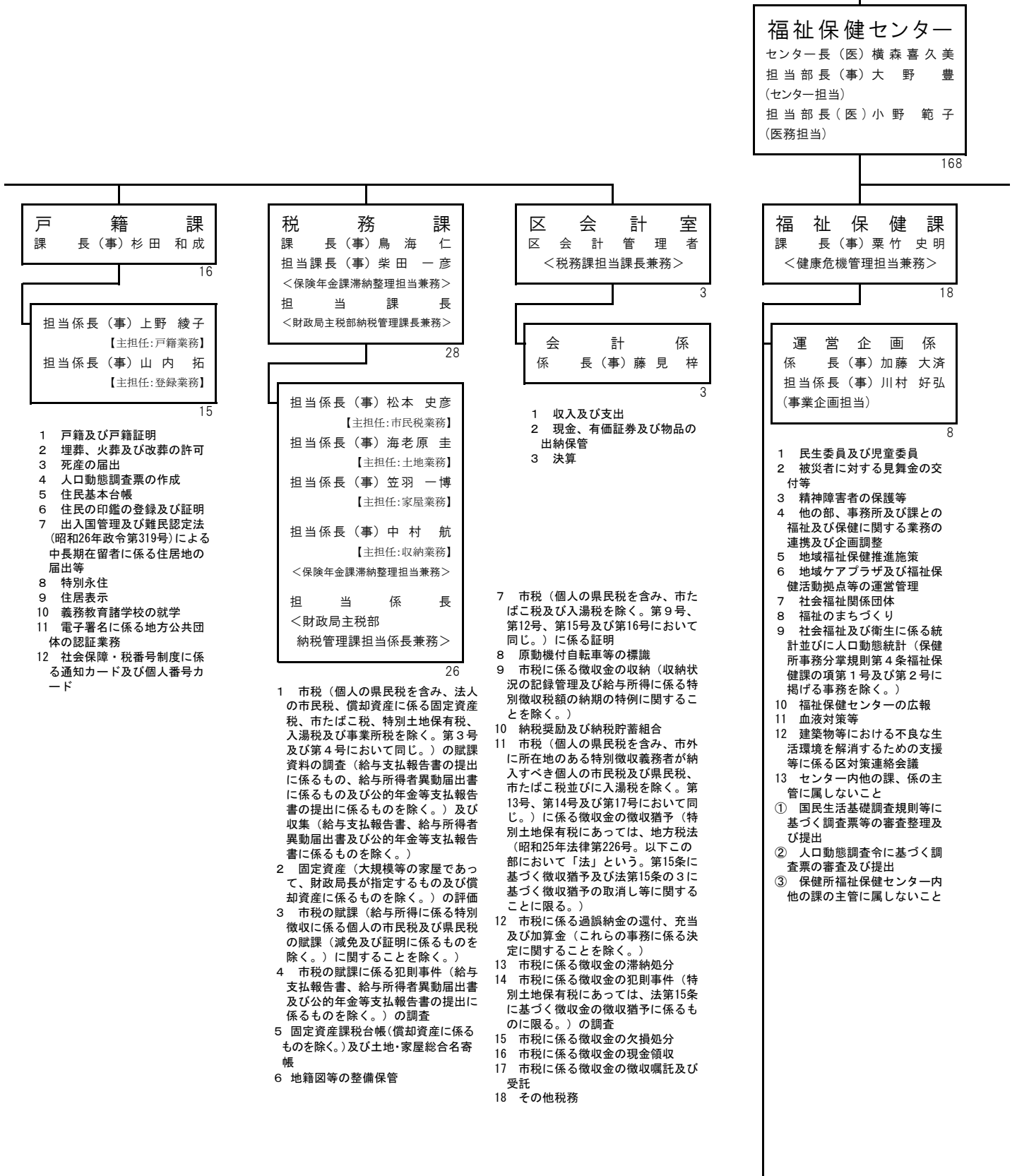


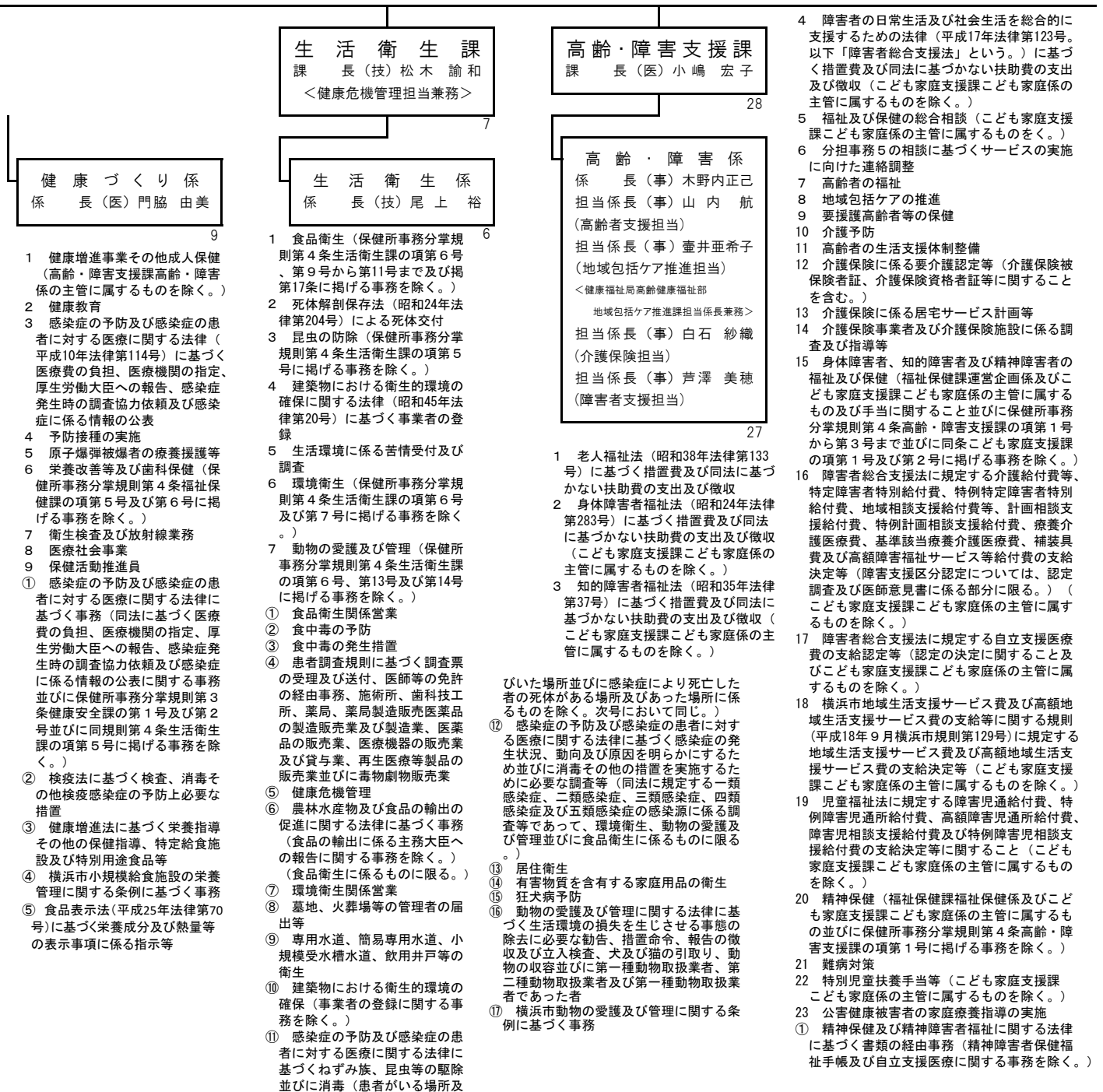
土木事務所の事務分掌は、  
各区共通のため、鶴見区の  
事務分掌(P. 10参照)  
をご覧ください。





区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務  
 事務分掌は、○数字で表記されています。  
 また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務







**こども家庭支援課**  
 課長(事) 矢口 照彦  
 <こども青少年局兼務>  
 担当課長(事) 村上 佳江  
 (学校連携・こども担当)  
 <教育委員会事務局  
 南部学校教育事務所  
 地域連携推進担当課長兼務>  
 担当課長(事) 今井 夏子  
 <戸塚区福祉保健センター  
 こども家庭支援課担当課長兼務>

- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関するものを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等

**保 育 所**  
 飯島 保育園 15  
 園長(事) 榊原佳代子  
 公田 保育園 12  
 園長(事) 小泉 恭子  
 桂台 保育園 17  
 園長(事) 山崎穂奈美

**生活支援課**  
 課長(事) 新海 隆生  
 22

**事 務 係**  
 係長(事) 山田 和哉  
 3

- 1 生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく保護費等及び同法に基づかない保護対策費の支出及び徴収並びに同法に基づく医療券等の交付
- 2 行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）等に基づく費用の支出及び徴収
- 3 戦没者遺族、戦傷病者、引揚者及び留守家族等の援護
- 4 生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づく住居確保給付金の支出及び徴収
- 5 他の係の主管に属しないこと

**こども家庭係**  
 係長(事) 鎌田 保成  
 担当係長(医) 白井 翔太  
 (こども家庭支援担当)  
 担当係長(事) 川添 寛喜  
 <こども青少年局兼務>  
 担当係長(事) 高岡 俊雄  
 (こどもの権利擁護担当)  
 担当係長(事) 三石枝里子  
 <教育委員会事務局  
 南部学校教育事務所  
 地域連携推進担当係長兼務>

- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関すること及び分担事務8に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関するものを除く。）
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所

1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

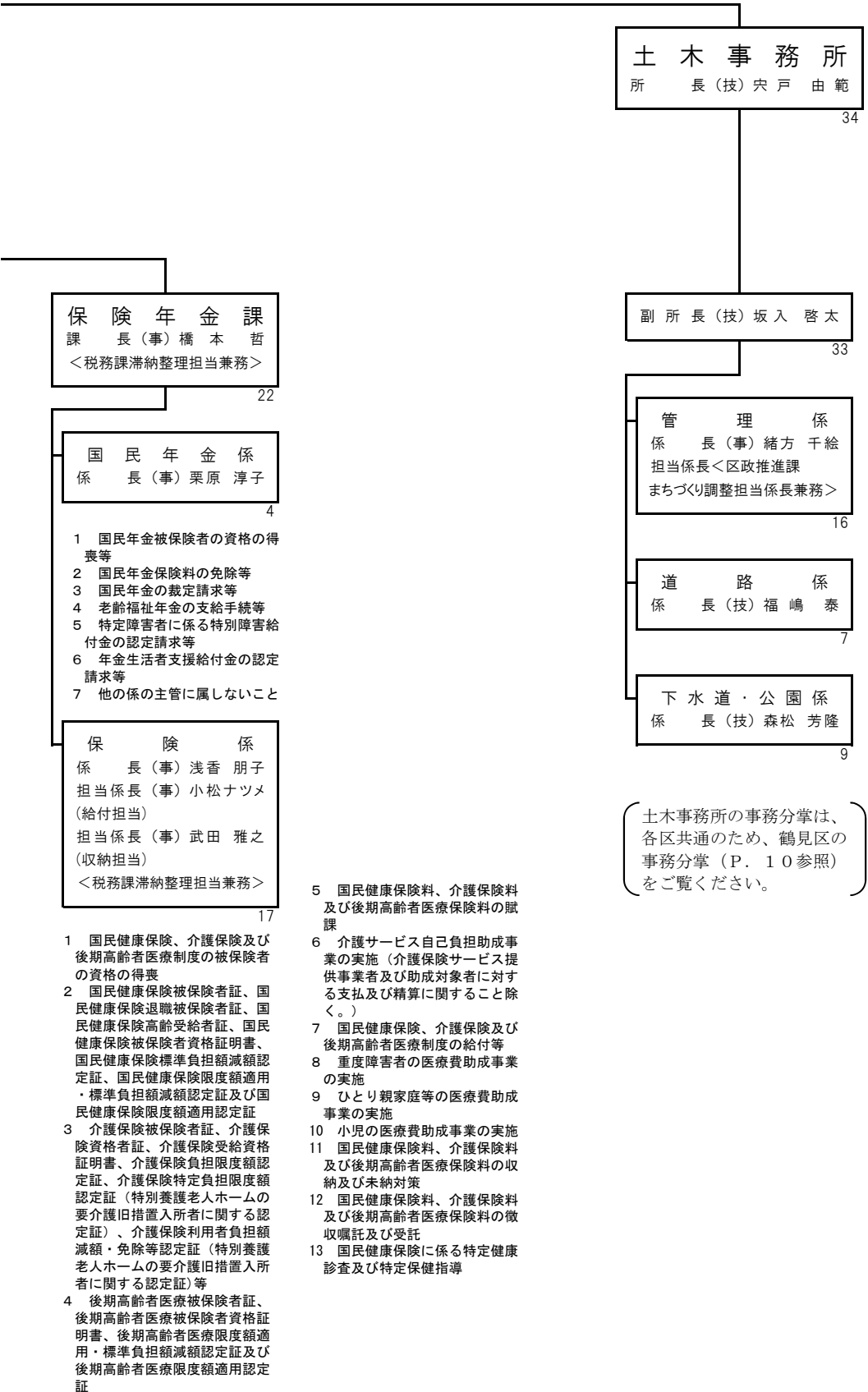
**生活支援係**  
 係長(事) 秋山 幹菜  
 担当係長(事) 荒井 統太  
 (生活支援担当)<査察指導担当兼務>  
 担 当 係 長  
 (生活困窮者支援担当)  
 <健康福祉局生活福祉部  
 生活支援課生活困窮者  
 支援担当係長兼務>

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）

- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
  - ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
  - ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
  - ③ 母子保健法に基づく妊娠の届出の經由事務

- 1 生活保護法に規定する保護等の決定及び実施
- 2 生活保護法に規定する要保護者の援護（同法に基づくものを除く。）及び指導
- 3 行旅病人及び行旅死亡人等（事務係の主管に属するものを除く。）
- 4 生活困窮者に対する自立の支援（事務係の主管に属するものを除く。）

区役所土木事務所職員は、  
みどり環境局・下水道河川局  
・道路局を兼務



土木事務所の事務分掌は、  
各区共通のため、鶴見区の  
事務分掌(P. 10参照)  
をご覧ください。



**泉 区 役 所**  
 区 長 (技) 山 口 賢  
 328  
 副 区 長 (事) 金 子 利 恵

**総 務 部**  
 部 長 < 副 区 長 兼 務 >  
 担 当 部 長 (消) 阿 部 英 弥  
 (災害対策担当)  
 < 消防局泉消防署長兼務 >

108

**総 務 課**  
 課 長 (事) 釜 谷 美 江  
 < 地域防災担当兼務 >  
 担 当 課 長 (消) 堀 田 廣 公  
 (災害対策担当)  
 < 消防局泉消防署副署長兼務 >  
 担 当 課 長 (消) 野 上 貴 行  
 (災害対策担当)  
 < 消防局泉消防署警防課長兼務 >

21

**庶 務 係**  
 係 長 (事) 十 鳥 美 津 子  
 < 地域防災担当兼務 >  
 担 当 係 長 (消) 豊 田 耕 作  
 担 当 係 長 (事) 竹 田 健 人  
 (危機管理・地域防災担当)  
 < 総務局危機管理室危機管理部  
 危機管理課担当係長兼務 >  
 担 当 係 長 (事) 岩 崎 健  
 担 当 係 長 (事) 我 妻 康 博  
 担 当 係 長 (事) 井 田 理 世

10

- 1 人事及び文書
- 2 公印の管守
- 3 庁中取締り
- 4 職員の福利厚生及び労務
- 5 区の危機管理
- 6 自動車の臨時運行許可等
- 7 漂流物及び海難
- 8 自衛官の募集事務
- 9 農業委員会との連絡
- 10 他のセンター、事務所、課、室、係の主管に属しないこと

**予 算 調 整 係**  
 係 長 (事) 根 本 一 弘

4

- 1 予算及び決算
- 2 庁舎の管理
- 3 区に属する財産の管理

**統 計 選 挙 係**  
 係 長 (事) 益 田 陽 平

6

- 1 市勢統計調査
- 2 県委託統計調査
- 3 基幹統計調査
- 4 統計調査員
- 5 統計刊行物
- 6 各種選挙
- 7 選挙管理委員会

**区 政 推 進 課**  
 課 長 (事) 室 町 純 也  
 担 当 課 長 (事) 朝 倉 恭 史  
 (地域力推進担当)  
 < 地域振興課  
 地域力推進担当課長兼務 >

15

**広 報 相 談 係**  
 係 長 (事) 石 渡 菜 々

5

- 1 区民相談
- 2 市政に関する区民の要望、陳情等の処理及び連絡その他広聴
- 3 区民への広報
- 4 庁内の案内
- 5 情報公開に係る請求書の受付、行政文書の閲覧等
- 6 保有個人情報の本人開示及び訂正の請求等に係る請求書の受付、保有個人情報の閲覧等
- 7 区内勤労者及び経営者団体との連絡調整
- 8 人生記念植樹の受付
- 9 地価公示法による標準地に係る書面等の閲覧
- 10 他の係の主管に属しないこと

**企 画 調 整 係**  
 係 長 (事) 志 澤 淳  
 担 当 係 長 (技) 稻 垣 伸 人  
 (まちづくり調整担当)  
 < 泉土木事務所担当係長兼務 >  
 担 当 係 長 (事) 井 戸 司  
 (地域力推進担当)  
 < 地域振興課  
 地域力推進担当係長兼務 >

8

- 1 区の主要事務事業の企画及び進行管理
- 2 区内の事務事業の総合調整
- 3 区における総合行政の実施 (他の課の主管に属するものを除く。)
- 4 市出先機関の連絡調整及び区内公共機関との連絡
- 5 区づくり経営会議等
- 6 区長の特命
- 7 区のまちづくりの調整
- 8 区内の地区計画及び建築協定に関する相談、支援等
- 9 区のまちづくり等の業務に係る土木事務所との連絡調整
- 10 市民主体の地域運営の推進
- 11 区の協働推進に関する企画及び調整
- 12 地域情報の収集及び共有

**地 域 振 興 課**  
 課 長 (事) 田 中 昌 史  
 担 当 課 長 (事) 塩 谷 洋 一  
 (資源化推進担当)  
 < 資源循環局泉事務所長兼務 >  
 担 当 課 長  
 (地域力推進担当)  
 < 区政推進課  
 地域力推進担当課長兼務 >  
 担 当 課 長 (事) 古 橋 正 人  
 (読書活動推進担当)  
 < 泉図書館長兼務 >

15

担 当 係 長 (事) 千 田 有 希 苗  
 【主担任: 地域活動支援業務】  
 担 当 係 長 (事) 澤 村 賢  
 【主担任: 区民事業・青少年業務】  
 担 当 係 長 (事) 山 下 育 子  
 【主担任: 区民利用施設業務】  
 担 当 係 長 (事) 上 野 伸 一  
 (資源化推進担当)  
 担 当 係 長  
 (地域力推進担当)  
 < 区政推進課  
 地域力推進担当係長兼務 >

14

- 1 市民組織との連絡及びその振興
- 2 自治会及び町内会の会館の整備に対する助成
- 3 自治会、町内会等の公園集会所の整備に対する助成
- 4 地縁による団体の認可等
- 5 認可を受けた地縁による団体の代表者等の印鑑の登録及び証明
- 6 消費者対策
- 7 交通安全運動
- 8 防犯
- 9 商工業の振興
- 10 一般廃棄物 (し尿を除く。) の発生抑制、再利用及び再利用の推進
- 11 街の美化
- 12 区内の市民活動の推進
- 13 青少年の健全育成及び保護育成 (福祉保健センターこども家庭支援課の主管に属するものを除く。)
- 14 青少年団体の育成
- 15 区民の生涯学習の支援
- 16 社会教育
- 17 区民のスポーツ振興
- 18 地域の文化振興
- 19 公職選挙法に基づく市立学校施設の使用
- 20 市立学校施設の区民利用調整
- 21 地域と学校との連携 (福祉保健センターこども家庭支援課の主管に属するものを除く。)
- 22 社会教育関係団体
- 23 区に属する施設の運営管理及びこれに係る総合調整 (他のセンター、事務所、課の主管に属するものを除く。)
- 24 広場、遊び場等 (工事設計業務を除く。)

区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務事務分掌は、○数字で表記されています。  
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

**福祉保健センター**  
センター長(事)羽田 政直  
担当部長(事)柿沼 浩二  
(センター担当)  
担当部長(医)秋元 政博  
(医務担当)  
<医療局健康安全部  
医務担当部長兼務>

181

**福祉保健課**  
課長(医)岩井 裕子  
<健康危機管理担当兼務>

21

**運営企画係**  
係長(事)梅田 直矢  
担当係長(事)大井 翔  
(事業企画担当)

9

- 1 民生委員及び児童委員
- 2 被災者に対する見舞金の交付等
- 3 精神障害者の保護等
- 4 他 の 部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 5 地域福祉保健推進施策
- 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 7 社会福祉関係団体
- 8 福祉のまちづくり
- 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計(横浜市保健所事務分掌規則(平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。))第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 10 福祉保健センターの広報
- 11 血液対策等
- 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- ② 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
- ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

**区会計室**  
区会計管理者  
<税務課担当課長兼務>

2

**会計係**  
係長(事)小泉 京子

2

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算

- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納(収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関するものを除く。)
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税(個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。)に係る徴収金の徴収猶予(特別土地保有税にあっては、地方税法(昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。))第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関することに限る。)
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金(これらの事務に係る決定に関するものを除く。)
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件(特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。)
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務

**税務課**  
課長(事)丸山 俊一  
担当課長(事)佐藤 健也  
<保険年金課滞納整理担当兼務>  
担当課長  
<財政局主税部納税管理課長兼務>

39

担当係長(事)川村 興文  
担当係長(事)木村 優  
担当係長(事)尾末 悠子  
担当係長(事)山崎 理恵  
<保険年金課滞納整理担当兼務>  
担当係長  
<財政局主税部  
納税管理課担当係長兼務>

37

- 1 市税(個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。)の賦課資料の調査(給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)
- 2 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。)の評価
- 3 市税の賦課(給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。))に関するものを除く。)
- 4 市税の賦課に係る犯則事件(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)の調査
- 5 固定資産課税台帳(償却資産に係るものを除く。)
- 6 地籍図等の整備保管
- 7 市税(個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。)に係る証明

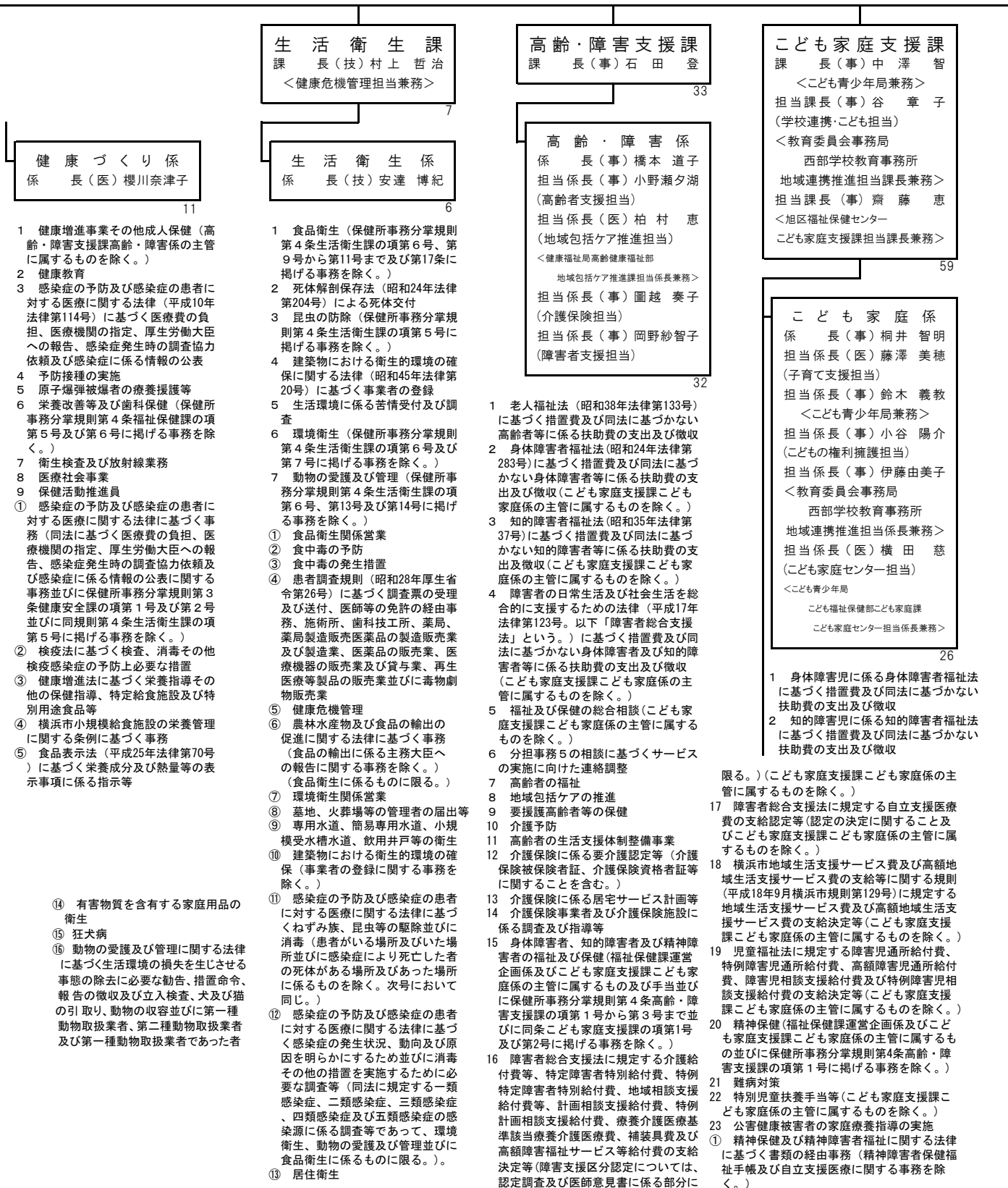
**戸籍課**  
課長(事)三浦 武志

15

担当係長(事)渡邊 佳道  
担当係長(事)河原恵理華

14

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 住民基本台帳
- 6 住民の印鑑の登録及び証明
- 7 出入国管理及難民認定法(昭和26年政令第319号)による中長期に在留者に係る居住地の届出等
- 8 特別永住
- 9 住居表示
- 10 義務教育諸学校の就学
- 11 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 12 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード



区役所土木事務所職員は、みどり環境局・下水道河川局・道路局を兼務

土木事務所  
所長(技) 齋藤 慎太郎 38

副所長(技) 丸山 知明 37

管理係  
係長(事) 大瀧 博久  
担当係長<区政推進課  
まちづくり調整担当係長兼務>

道路係  
係長(技) 松野 下滋 8

下水道・公園係  
係長(技) 澤 幹直 10

土木事務所の事務分掌は、各区共通のため、鶴見区の手務分掌(P.10参照)をご覧ください。

保険年金課  
課長(事) 神田 剛昭  
<税務課滞納整理担当兼務> 25

国民年金係  
係長(事) 土田 真琴 4

- 1 国民年金被保険者の資格の得喪等
- 2 国民年金保険料の免除等
- 3 国民年金の裁定請求等
- 4 老齢福祉年金の支給手続等
- 5 特定障害者に係る特別障害給付金の認定請求等
- 6 年金生活者支援給付金の認定請求等
- 7 他の係の主管に属しないこと

保険係  
係長(事) 久住 孟  
担当係長(事) 村上 温美(給付担当)  
担当係長(事) 大谷 秀史(収納担当)  
<税務課滞納整理担当兼務> 20

- 1 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の資格の得喪
- 2 国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証、国民健康保険高齢受給者証、国民健康保険被保険者資格証明書、国民健康保険標準負担額減額認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証及び国民健康保険限度額適用認定証
- 3 介護保険被保険者証、介護保険資格者証、介護保険受給資格証明書、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)、介護保険利用者負担額減額・免除等認定証(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)等

- 4 後期高齢者医療被保険者証、後期高齢者医療被保険者資格証明書、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証及び後期高齢者医療限度額適用認定証
- 5 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の賦課
- 6 介護サービス自己負担助成事業の実施(介護保険サービス提供事業者及び助成対象者に対する支払及び精算に関するものを除く。)
- 7 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の給付等
- 8 重度障害者の医療費助成事業の実施
- 9 ひとり親家庭等の医療費助成事業の実施
- 10 小児の医療費助成事業の実施
- 11 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納及び未納対策
- 12 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収嘱託及び受託
- 13 国民健康保険に係る特定健康診査及び特定保健指導

生活支援課  
課長(事) 廣瀬 優 34

事務係  
係長(事) 山下 恭子 4

- 1 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護費等及び同法に基づかない援護対策費の支出及び徴収並びに同法に基づく医療券等の交付
- 2 行旅病人及行旅死人取扱法(明治32年法律第93号)等に基づく費用の支出及び徴収
- 3 戦没者遺族、戦傷病者、引揚者及び留守家族等の援護
- 4 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づく住居確保給付金の支出及び徴収
- 5 他の係の主管に属しないこと

生活支援係  
係長(事) 澤口 直弘  
担当係長(事) 徳田 浩介  
担当係長(事) 渡邊真梨子  
担当係長(事) 富 樫 令  
(生活支援担当)<査察指導担当兼務>  
担当係長  
(生活困窮者支援担当)  
<健康福祉局生活福祉部  
生活支援課生活困窮者  
支援担当係長兼務> 29

- 1 生活保護法に規定する保護等の決定及び実施
- 2 生活保護法に規定する要保護者の援護(同法に基づくものを除く。)
- 3 及び指導
- 3 行旅病人及び行旅死人等(事務係の主管に属するものを除く。)
- 4 生活困窮者に対する自立の支援(事務係の主管に属するものを除く。)

- 22 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請

- 3 身体障害児及び知的障害児等(以下「障害児等」という。)に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健(保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条子ども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等(障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。)
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等(認定の決定に關することを除く。)
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉(手当に關すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。)
- 14 母子保健(保健所事務分掌規則第4条子ども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。)
- 15 子育ての支援(総務部の主管に属するものを除く。)
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給(支出に關することを除く。)
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業(補助金の支出及び戻入に關することを除く。)
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設(助成金の交付及び事業停止命令等に關することを除く。)

保育所  
北上飯田保育園  
園長(事) 田中 未絵 12  
和泉保育園  
園長(事) 森田 和枝 19

- 1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

瀬 谷 区 役 所  
区 長 (事) 植 木 八 千 代

338

副 区 長 (事) 池 上 武 史

総 務 部  
部 長 < 副 区 長 兼 務 >  
担 当 部 長 (消) 細 川 直 樹  
(災害対策担当)  
< 消防局瀬谷消防署長兼務 >

98

総 務 課  
課 長 (事) 松 田 悟  
< 地域防災担当兼務 >  
担 当 課 長 (消) 相 馬 正 信  
(災害対策担当)  
< 消防局瀬谷消防署副署長兼務 >  
担 当 課 長 (消) 梅 田 篤 史  
(災害対策担当)  
< 消防局瀬谷消防署警防課長兼務 >

19

庶 務 係  
係 長 (事) 正 田 剛 章  
< 地域防災担当兼務 >  
担 当 係 長 (消) 立 塚 雅  
担 当 係 長 (事) 半 戸 亨  
(危機管理・地域防災担当)  
< 総務局危機管理室危機管理部  
危機管理課担当係長兼務 >  
担 当 係 長 (事) 藤 井 美 佑 紀  
担 当 係 長 (事) 佐 藤 貴 志

9

- 1 人事及び文書
- 2 公印の管守
- 3 庁中取締り
- 4 職員の福利厚生及び労務
- 5 区の危機管理
- 6 自動車の臨時運行許可等
- 7 漂流物及び海難
- 8 自衛官の募集事務
- 9 農業委員会との連絡
- 10 他のセンター、事務所、課、室及び係の主管に属しないこと

予 算 調 整 係  
係 長 (事) 山 田 陽 介

4

- 1 予算及び決算
- 2 庁舎の管理
- 3 区に属する財産の管理

統 計 選 挙 係  
係 長 (事) 秋 林 真 生 子

5

- 1 市勢統計調査
- 2 県委託統計調査
- 3 基幹統計調査
- 4 統計調査員
- 5 統計刊行物
- 6 各種選挙
- 7 選挙管理委員会

区 政 推 進 課  
課 長 (事) 吉 原 秀 典  
担 当 課 長  
(地域力推進担当)  
< 地域振興課長兼務 >

13

広 報 相 談 係  
係 長 (事) 網 島 武 子

6

- 1 区民相談
- 2 市政に関する区民の要望、陳情等の処理及び連絡その他広聴
- 3 区民への広報
- 4 庁内の案内
- 5 情報公開に係る請求書の受付、行政文書の閲覧等
- 6 保有個人情報の本人開示及び訂正の請求等に係る請求書の受付、保有個人情報の閲覧等
- 7 区内勤労者及び経営者団体との連絡調整
- 8 人生記念植樹の受付
- 9 地価公示法による標準地に係る書面等の閲覧
- 10 他の係の主管に属しないこと

企 画 調 整 係  
係 長 (事) 高 田 明 宏  
担 当 係 長 (技) 村 上 真 也  
(まちづくり調整担当)  
< 瀬谷土木事務所担当係長兼務 >  
担 当 係 長  
(地域力推進担当)  
< 地域振興課地域力推進  
担当係長兼務 >

6

- 1 区の主要事務事業の企画及び進行管理
- 2 区内の事務事業の総合調整
- 3 区における総合行政の実施 (他の課の主管に属するものを除く。)
- 4 市出先機関の連絡調整及び区内公共機関との連絡
- 5 区づくり経営会議等
- 6 区長の特命
- 7 区のみちづくりの調整
- 8 区内の地区計画及び建築協定に関する相談、支援等
- 9 区のみちづくり等の業務に係る土木事務所との連絡調整
- 10 市民主体の地域運営の推進
- 11 区の協働推進に関する企画及び調整
- 12 地域情報の収集及び共有

地 域 振 興 課  
課 長 (事) 政 木 辰 仁  
担 当 課 長 (事) 田 嶋 幸 彦  
(資源化推進担当)  
< 資源循環局瀬谷事務所長兼務 >  
担 当 課 長  
(地域力推進担当)  
< 地域振興課長兼務 >  
担 当 課 長 (事) 室 谷 洋 一  
(読書活動推進担当)  
< 瀬谷図書館長兼務 >

16

地 域 活 動 係  
係 長 (事) 鈴 木 正 則  
担 当 係 長 (事) 井 川 和 夫  
(資源化推進担当)  
担 当 係 長 (事) 小 杉 ま り 子  
(地域力推進担当)  
< 区政推進課地域力推進  
担当係長兼務 >

9

- 1 市民組織との連絡及びその振興
- 2 自治会及び町内会の会館の整備に対する助成
- 3 自治会、町内会等の公園集会所の整備に対する助成
- 4 地縁による団体の認可等
- 5 認可を受けた地縁による団体の代表者等の印鑑の登録及び証明
- 6 消費者対策
- 7 交通安全運動
- 8 防犯
- 9 商工業の振興
- 10 一般廃棄物 (し尿を除く。) の発生抑制、再利用及び再利用の推進
- 11 街の美化
- 12 区内の市民活動の推進
- 13 他の係の主管に属しないこと

区 民 協 働 推 進 係  
係 長 (事) 松 崎 正 尚  
担 当 係 長 (事) 深 澤 旬

6

- 1 青少年の健全育成及び保護育成 (福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 2 青少年団体の育成
- 3 区民の生涯学習の支援
- 4 社会教育
- 5 区民のスポーツ振興
- 6 地域の文化振興
- 7 公職選挙法に基づく市立学校施設の使用
- 8 市立学校施設の区民利用調整
- 9 地域と学校との連携 (福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 10 社会教育関係団体
- 11 区に属する施設の運営管理及びこれに係る総合調整 (他のセンター、事務所、課の主管に属するものを除く。)
- 12 広場、遊び場等 (土木事務所下水道・公園係の分担事務26に係るものを除く。)



区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務  
事務分掌は、○数字で表記されています。  
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

福祉保健センター  
センター長(事)木村洋  
担当部長(事)長井真  
(センター担当)

205

福祉保健課  
課長(医)瀬戸晶子  
<健康危機管理担当兼務>  
担当課長(医)山本寛子  
(医務担当)

22

運営企画係  
係長(事)藤森健弘  
担当係長(事)柿澤薫

9

- 1 民生委員及び児童委員
- 2 被災者に対する見舞金の交付等
- 3 精神障害者の保護等
- 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 5 地域福祉保健推進施策
- 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 7 社会福祉関係団体
- 8 福祉のまちづくり
- 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計(横浜市保健所事務分掌規則(平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。)第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 10 福祉保健センターの広報
- 11 血液対策等
- 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
  - ① 国民生活基礎調査規則(昭和61年厚生省令第39号)等に基づく調査表等の審査整理及び提出
  - ② 人口動態調査令(昭和21年勅令第447号)に基づく調査表の審査及び提出
  - ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

区会計室  
区会計管理者  
<税務課担当課長兼務>

3

会計係  
係長(事)福前明日香

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算

税務課  
課長(事)小野慶一  
担当課長(事)増田潤  
<保険年金課滞納整理担当兼務>  
担当課長  
<財政局主税部納税管理課長兼務>

30

担当係長(事)貞廣昌司  
担当係長(事)田村亮  
担当係長(事)松川克史  
担当係長(事)中沢貞夫  
<保険年金課滞納整理担当兼務>  
担当係長  
<財政局主税部納税管理課担当係長兼務>

28

- 1 市税(個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。)の賦課資料の調査(給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)及び収集(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に係るものを除く。)
- 2 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。)の評価
- 3 市税の賦課(給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。))に関するものを除く。)
- 4 市税の賦課に係る犯則事件(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)の調査
- 5 固定資産課税台帳(償却資産に係るものを除く。)及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管
- 7 市税(個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。)に係る証明

戸籍課  
課長(事)仁井田尊史

16

担当係長(事)久保田京  
担当係長(事)越田隆紀

15

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 住民基本台帳
- 6 住民の印鑑の登録及び証明
- 7 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による中長期在留者に係る住居地の届出等
- 8 特別永住
- 9 住居表示
- 10 義務教育諸学校の就学
- 11 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 12 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード



区役所土木事務所職員は、みどり環境局・下水道河川局・道路局を兼務

土木事務所  
所長(技) 富永 裕之 34

副所長(技) 氏家 治 33

管理係  
係長(事) 和田 裕子  
担当係長<区政推進課  
まちづくり調整担当係長兼務> 17

道路係  
係長(技) 矢野 辰明 8

下水道・公園係  
係長(技) 上野 一星 7

土木事務所の事務分掌は、各区共通のため、鶴見区の事務分掌(P.10参照)をご覧ください。

生活支援課  
課長(事) 越川 健一 42

保険年金課  
課長(事) 石川 達治 24  
<税務課滞納整理担当兼務>

事務係  
係長(事) 菅原 潤 4

国民年金係  
係長(事) 田村 彰 4

生活支援係  
係長(事) 田中 邦彦 37  
担当係長(事) 石黒 勝  
担当係長(事) 三宅 浩之  
担当係長(事) 石川 貴子  
担当係長(事) 高橋 聖子  
(生活支援担当)<査察指導担当兼務>  
担当係長  
(生活困窮者支援担当)  
<健康福祉局生活福祉部  
生活支援課生活困窮者  
支援担当係長兼務>

保険係  
係長(事) 宮下 怜奈  
担当係長(事) 塩入 雅之  
(給付担当)  
担当係長(事) 深澤 菜摘  
(収納担当)  
<税務課滞納整理担当兼務> 19

- 3 身体障害児及び知的障害児等(以下「障害児等」という。)に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健(保健所事務分掌規則第4条高齢・障害者支援課の項第2号及び第3号並びに同条ことも家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特別特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特別計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等(障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。)
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等(認定の決定に関するものを除く。)
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特別障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特別障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉(手当に関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。)
- 14 母子保健(保健所事務分掌規則第4条ことも家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。)
- 15 子育ての支援(総務部の主管に属するものを除く。)
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給(支出に関するものを除く。)
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業(補助金の支出及び入居に関するものを除く。)
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設(助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。)
- 22 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等

- 1 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護費等及び同法に基づかない援護対策費の支出及び徴収並びに同法に基づく医療券等の交付
- 2 行旅病人及行旅死亡人取扱(明治32年法律第93号)等に基づく費用の支出及び徴収
- 3 戦没者遺族、戦傷病者、引揚者及び留守家族等の援護
- 4 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づく住居確保給付金の支出及び徴収
- 5 他の係の主管に属しないこと

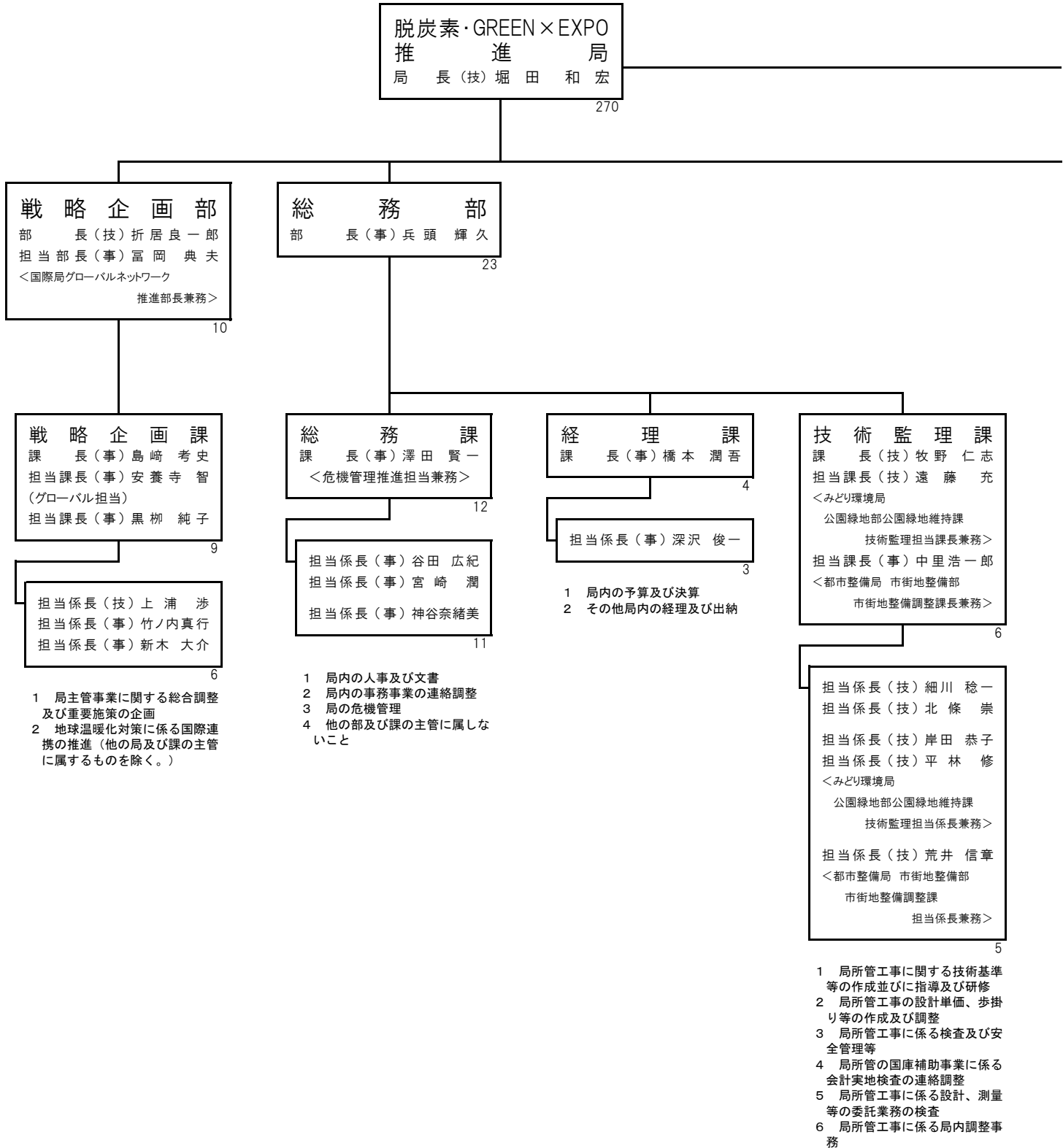
- 1 国民年金被保険者の資格の得喪等
- 2 国民年金保険料の免除
- 3 国民年金の裁定請求等
- 4 老齢福祉年金の支給手続等
- 5 特定障害者に係る特別障害給付金の認定請求等
- 6 年金生活者支援給付金の認定請求等
- 7 他の係の主管に属しないこと

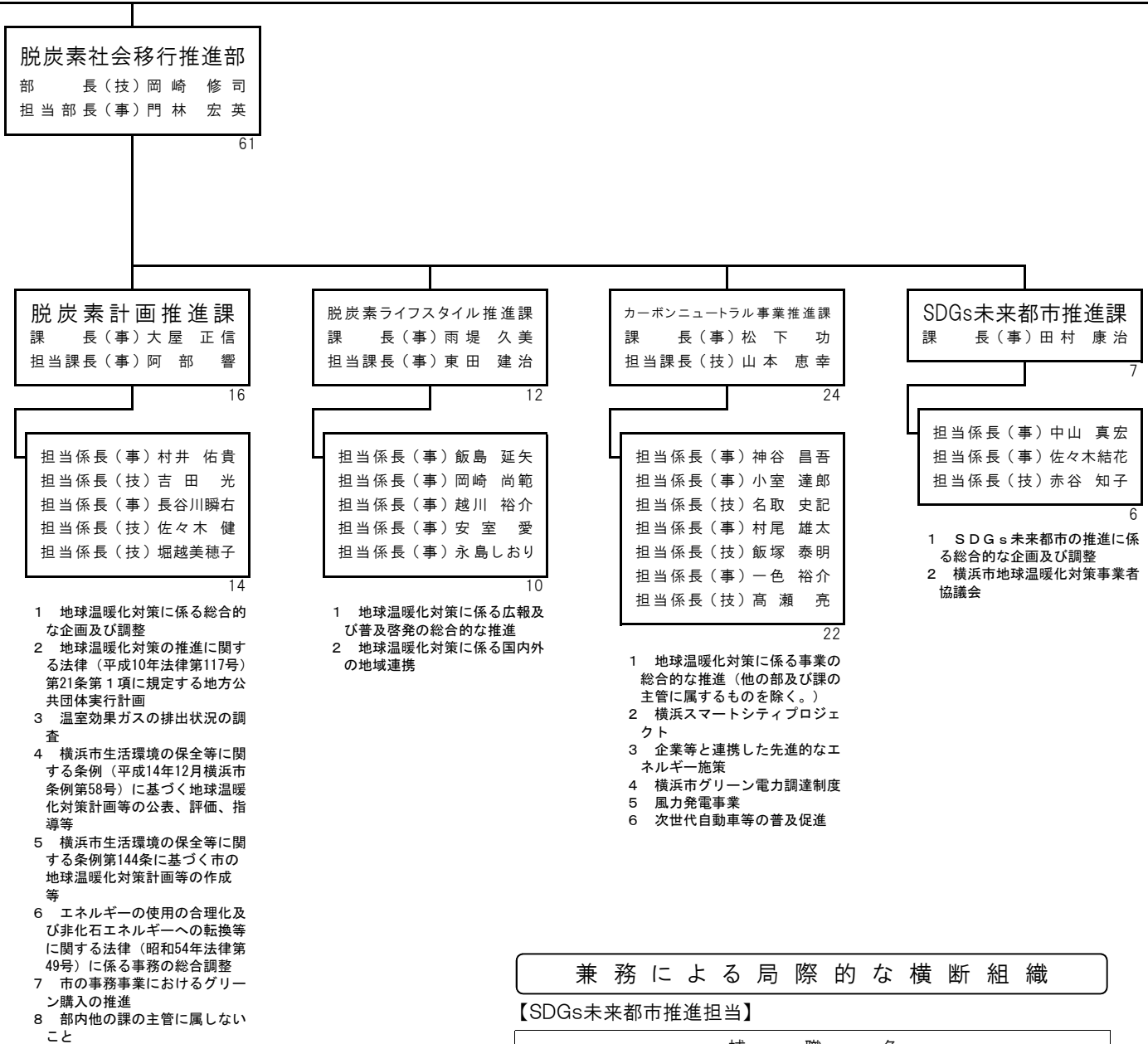
- 1 生活保護法に規定する保護等の決定及び実施
- 2 生活保護法に規定する要保護者の援護(同法に基づくものを除く。)
- 3 行旅病人及び行旅死亡人等(事務係の主管に属するものを除く。)
- 4 生活困窮者に対する自立の支援(事務係の主管に属するものを除く。)

- 1 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の資格の得喪
- 2 国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証、国民健康保険高齢受給者証、国民健康保険被保険者資格証明書、国民健康保険標準負担額減額認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証及び国民健康保険限度額適用認定証
- 3 介護保険被保険者証、介護保険資格者証、介護保険受給資格証明書、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)、介護保険利用者負担額減額・免除等認定証(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)等
- 4 後期高齢者医療被保険者証、後期高齢者医療被保険者資格証明書、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証及び後期高齢者医療限度額適用認定証
- 5 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の賦課
- 6 介護サービス自己負担助成事業の実施(介護保険サービス提供事業者及び助成対象者に対する支払及び精算に関するものを除く。)
- 7 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の給付等
- 8 重度障害者の医療費助成事業の実施
- 9 ひとり親家庭等の医療費助成事業の実施
- 10 小児の医療費助成事業の実施
- 11 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納及び未納対策
- 12 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収嘱託及び受託
- 13 国民健康保険に係る特定健康診査及び特定保健指導

保 育 所	
瀬谷第二保育園	21
長(事) 渡辺 由美	
中屋敷保育園	20
長(事) 佐伯 美香	
二ツ橋保育園	9
長(事) 沖元 広香	

1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

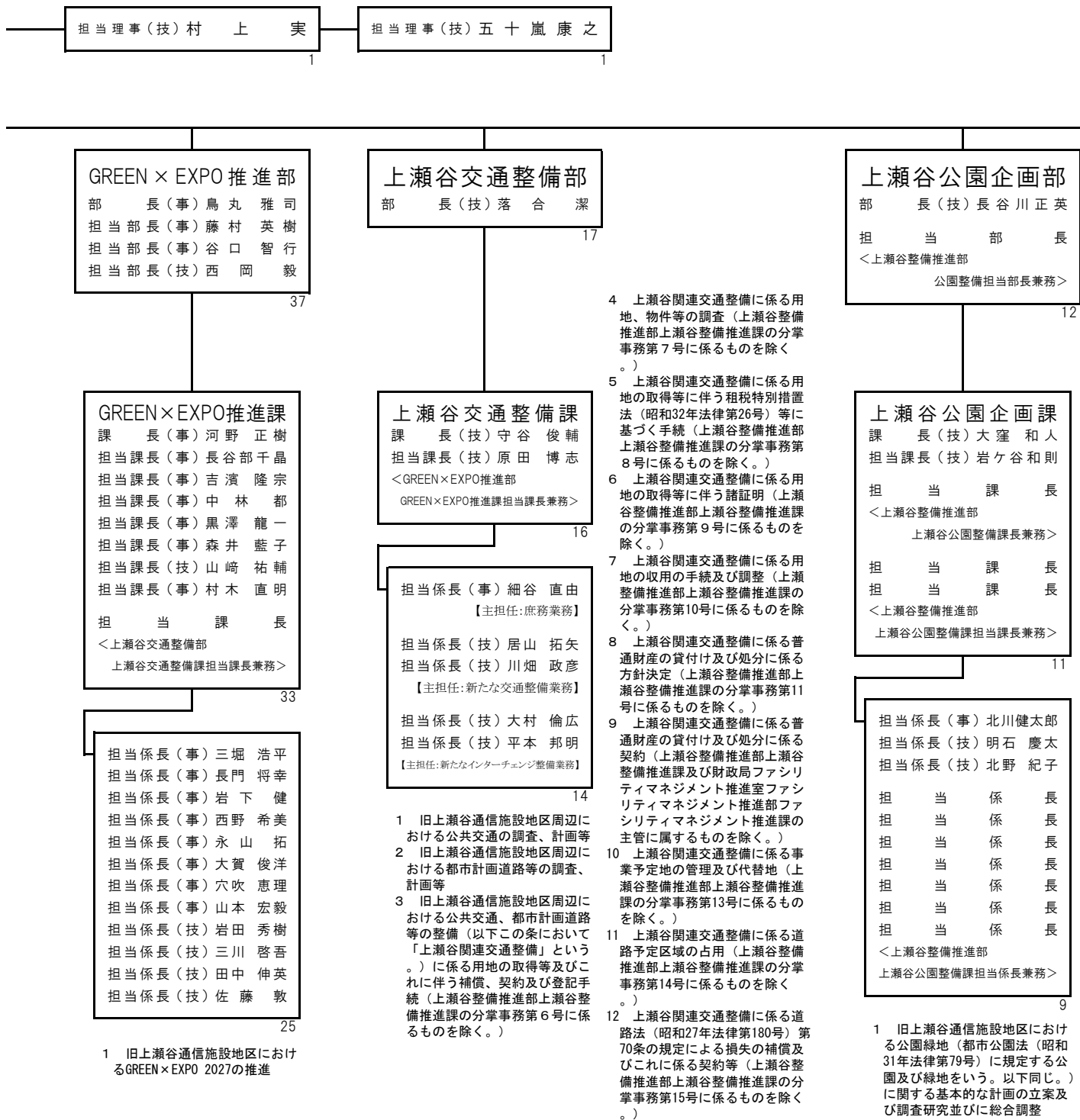




**兼務による局際的な横断組織**

**【SDGs未来都市推進担当】**

補 職 名	
政策経営局経営戦略部経営戦略課長	みどり環境局戦略企画部戦略企画課長
政策経営局経営戦略部経営戦略課担当課長(3)	下水道河川局マネジメント推進部マネジメント推進課長
政策経営局経営戦略部経営戦略課基本戦略推進担当課長	資源循環局政策調整部政策調整課長
国際局総務部政策総務課担当課長	建築局企画部企画課長
市民局総務部総務課長	都市整備局企画部企画課長
にぎわいスポーツ文化局総務部総務課企画調整担当課長	道路局計画調整部企画課長
経済局総務部企画調整課長	港湾局政策調整部政策調整課長
経済局ビジネスイノベーション部イノベーション推進課担当課長	水道局経営部経営企画課長
こども青少年局総務部企画調整課長	交通局総務部総務課長
健康福祉局総務部企画課長	教育委員会事務局総務部教育政策推進課長
医療局医療政策部医療政策課長	



1 旧上瀬谷通信施設地区におけるGREEN×EXPO 2027の推進

**兼務による局際的な横断組織**

【上瀬谷整備・GREEN×EXPO推進担当】

補 職 名	
みどり環境局戦略企画部長	道路局計画調整部長
みどり環境局戦略企画部戦略企画課担当課長	道路局計画調整部企画課長
みどり環境局農政部長	道路局計画調整部事業推進課長
みどり環境局農政部農政推進課長	交通局自動車本部長
みどり環境局農政部農政推進課上瀬谷担当課長	交通局自動車本部路線計画課長
みどり環境局公園緑地部長	

上瀬谷整備推進部

部長(技) 渡邊 伸郎  
 担当部長(技) 飯島 徹  
 (区画整理・周辺道路担当)

担当部長(技) 坂井 和洋  
 (公園整備担当)

<上瀬谷公園企画部 担当部長兼務>

107

上瀬谷整備推進課

課長(事) 蒲田 仁  
 担当課長(事) 仲 恭志  
 担当課長(技) 茨木 隆志  
 担当課長(技) 高橋 慶  
 担当課長(事) 久松 晃  
 担当課長(技) 加藤 稔

担当課長(技) 茂原 秀成

<水道局配水部

北部方面工事課長併任>

80

担当係長(事) 吉田 直樹  
 担当係長(事) 博多雄一郎  
 担当係長(技) 松島 弥生  
 担当係長(技) 梅澤 真也  
 担当係長(技) 村田 晋也  
 担当係長(技) 菊池 博之  
 担当係長(技) 田中 寿樹  
 担当係長(技) 岩下 篤  
 担当係長(技) 内山 哲也  
 担当係長(技) 遠藤 方伯  
 担当係長(技) 今井 達也  
 担当係長(技) 半澤 修平  
 担当係長(技) 遠藤 佑介  
 担当係長(技) 佐野 義憲  
 担当係長(事) 曾宮幸之助  
 担当係長(事) 多賀谷 努  
 担当係長(事) 福田 路加  
 担当係長(事) 小野寺 收治  
 担当係長(事) 中村 純一  
 担当係長(技) 岩 崧 輝  
 担当係長(技) 嶋津 芳輝  
 担当係長(技) 阪本 圭  
 担当係長(技) 山室 洋司

担当係長(技) 中村 深太郎  
 <水道局配水部

北部方面工事課設計係長併任>

担当係長(技) 大滝 重明  
 <水道局配水部

北部方面工事課工事係長併任>

担当係長(技) 蒲谷 敏男  
 <水道局配水部

北部方面工事課工事担当係長併任>

74

上瀬谷公園整備課

課長(技) 岩間 貴之  
 担当課長(技) 石原 従道  
 担当課長(技) 西島 寛朗

<上瀬谷公園企画部 上瀬谷公園企画課  
 担当課長兼務>

24

担当係長(事) 横野 浩子  
 担当係長(技) 加藤 晋介  
 担当係長(技) 濁川 弘行  
 担当係長(技) 谷口 瑞季  
 担当係長(技) 高野 未来夫  
 担当係長(技) 岡田 大典  
 担当係長(技) 宮田 隼平

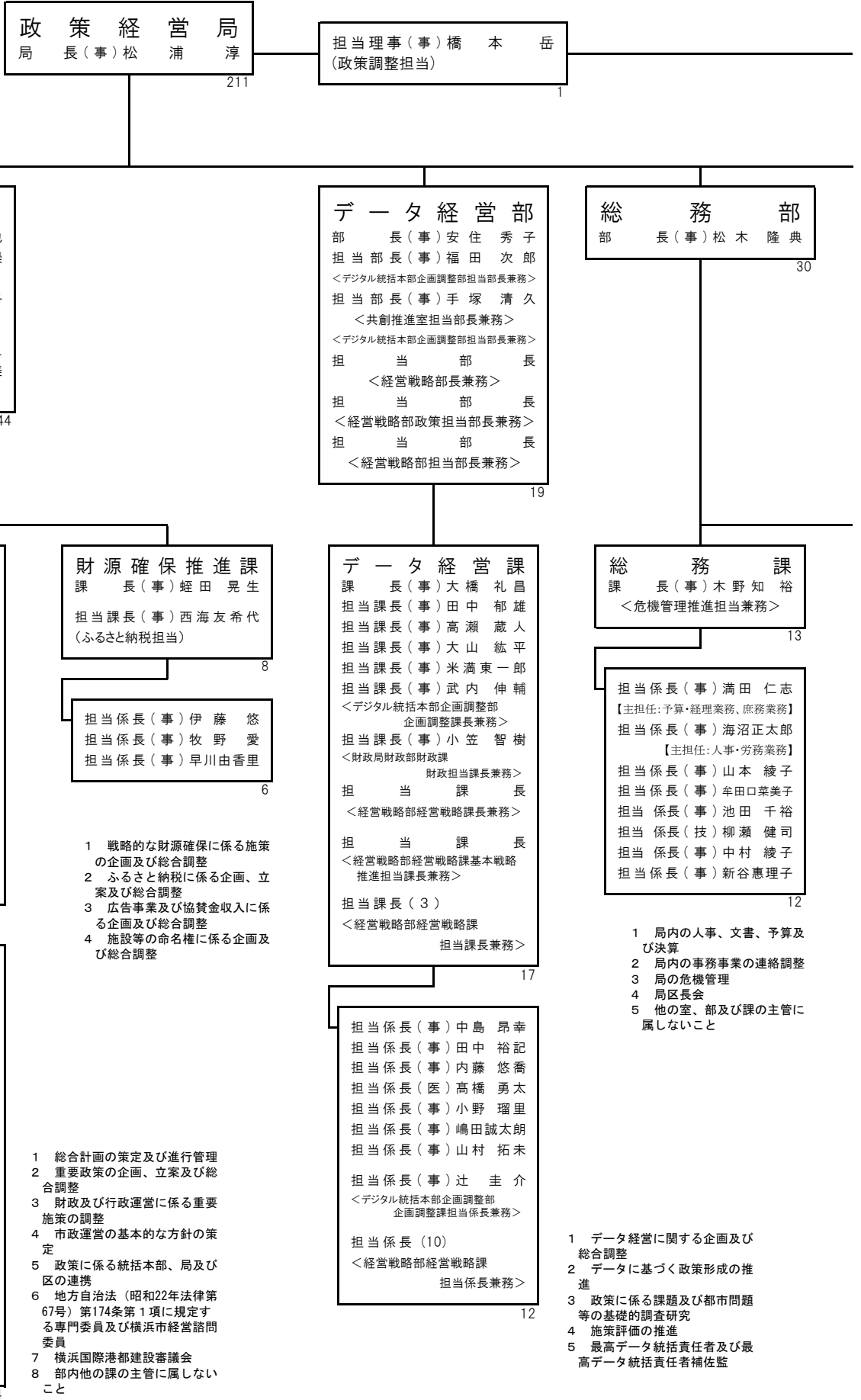
<上瀬谷公園企画部

上瀬谷公園企画課担当係長兼務>

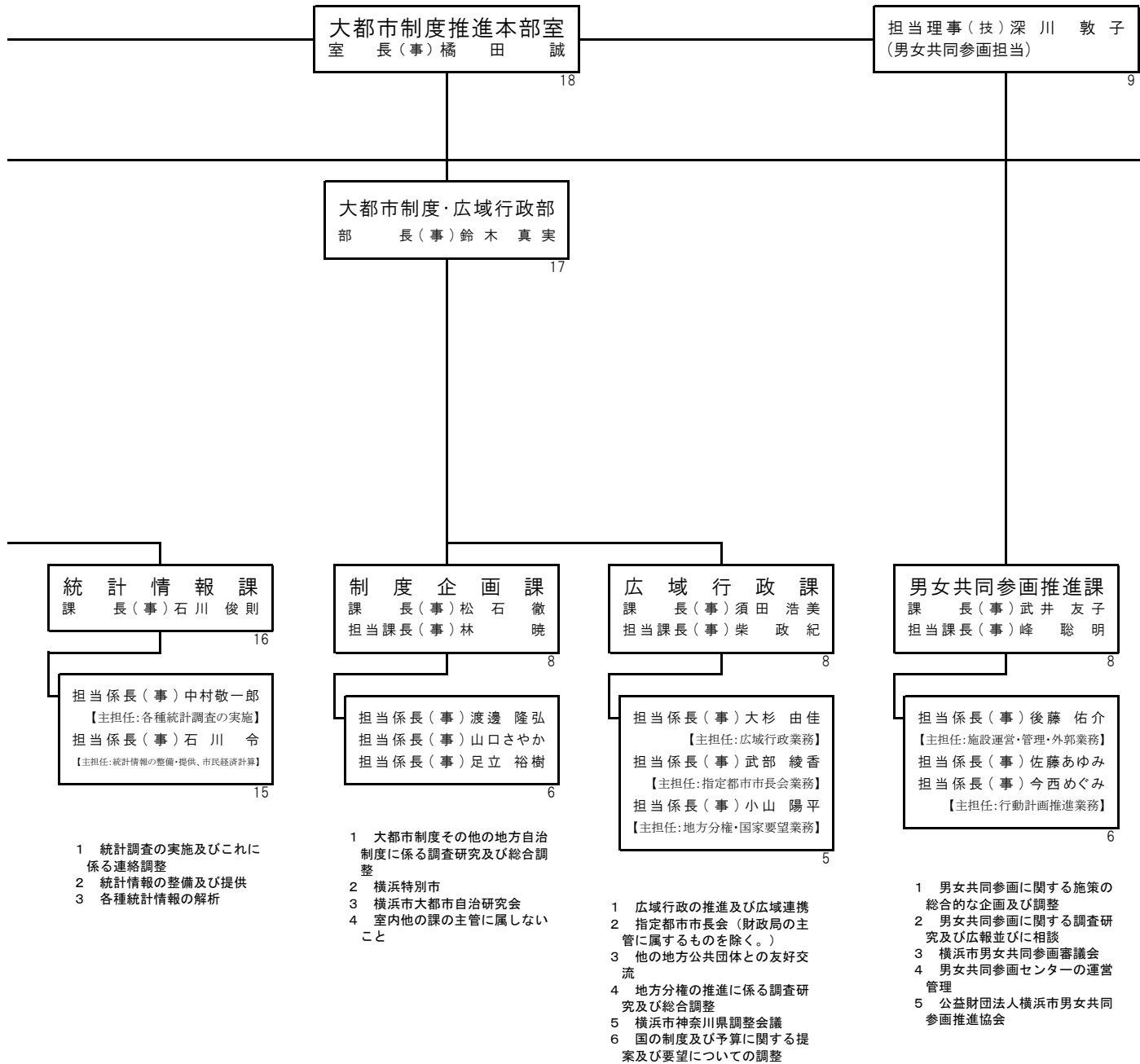
21

- 1 旧上瀬谷通信施設地区における公園緑地の施設に係る建設計画並びに工事の設計及び施行
- 2 旧上瀬谷通信施設地区における公園緑地の建設用地の管理等(上瀬谷公園企画部上瀬谷公園企画課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 3 横浜市電気工作物保安規程(昭和48年8月達33号)(脱炭素・GREEN×EXPO推進局及びみどり環境局の主管に属するものに限る。)

- 1 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等の調査、計画及び進行管理
- 2 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成
- 3 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限
- 4 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 5 その他旧上瀬谷通信施設地区における市街地整備
- 6 環状4号線(北町地区)整備事業、瀬谷地内線整備事業及び市道五貫目第33号線整備事業に係る上瀬谷関連交通整備(以下この部において「上瀬谷周辺道路等整備」という。)に係る用地の取得等及びこれに伴う補償、契約及び登記手続
- 7 上瀬谷周辺道路等整備に係る用地、物件等の調査
- 8 上瀬谷周辺道路等整備に係る用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続
- 9 上瀬谷周辺道路等整備に係る用地の取得等に伴う諸証明
- 10 上瀬谷周辺道路等整備に係る用地の収用の手続及び調整
- 11 上瀬谷周辺道路等整備に係る普通財産の貸付け及び処分に係る方針決定
- 12 上瀬谷周辺道路等整備に係る普通財産の貸付け及び処分に係る契約(財政局ファシリティマネジメント推進室ファシリティマネジメント推進部ファシリティマネジメント推進の分掌事務第9号及び第24号に係るものを除く。)
- 13 上瀬谷周辺道路等整備に係る事業予定地の管理及び代替地
- 14 上瀬谷周辺道路等整備に係る道路予定区域の占用
- 15 上瀬谷周辺道路等整備に係る道路法第70条の規定による損失の補償及びこれに係る契約等
- 16 部内他の課の主管に属しないこと

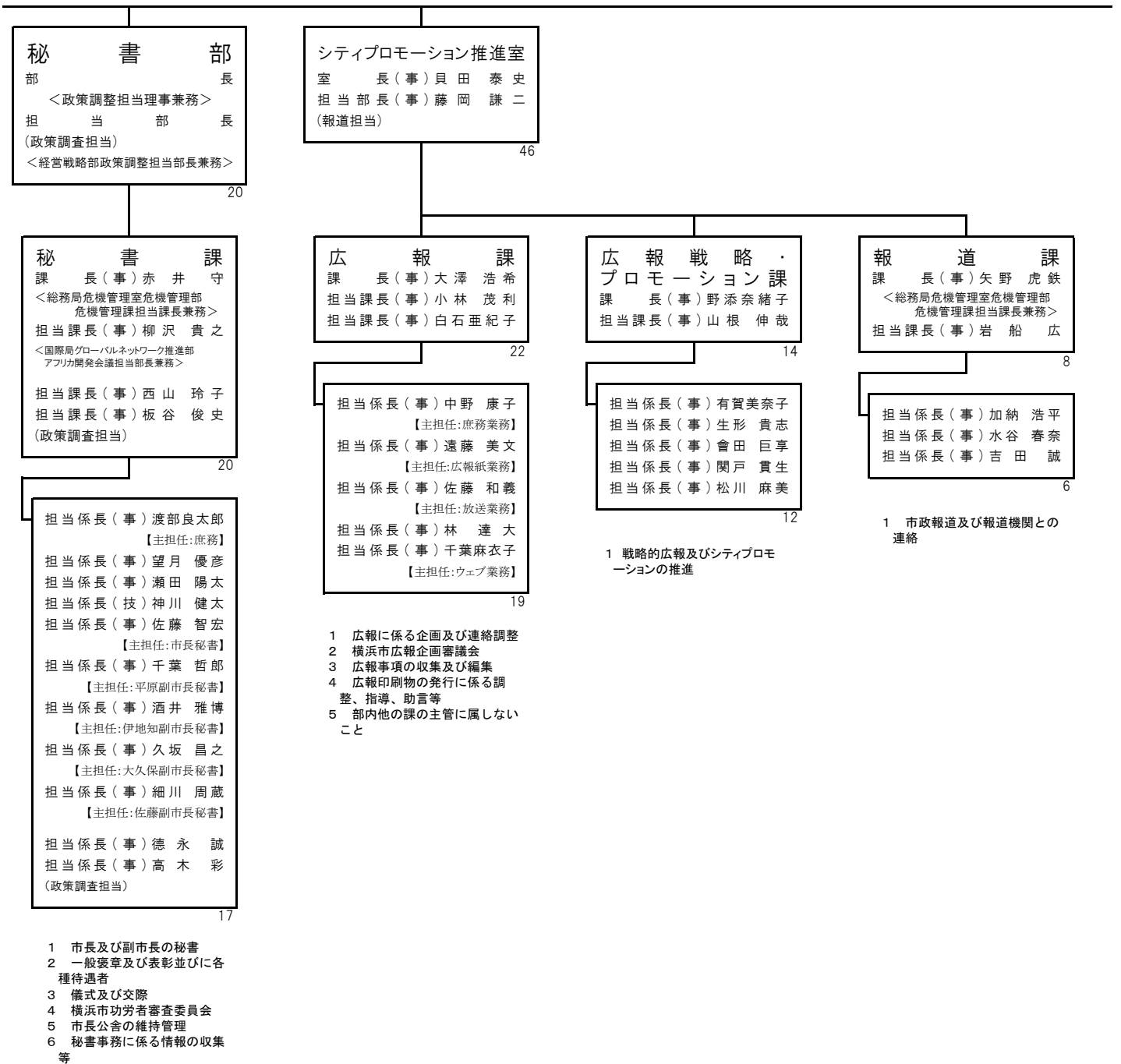






<経営戦略課長及び担当課長兼務先一覧>

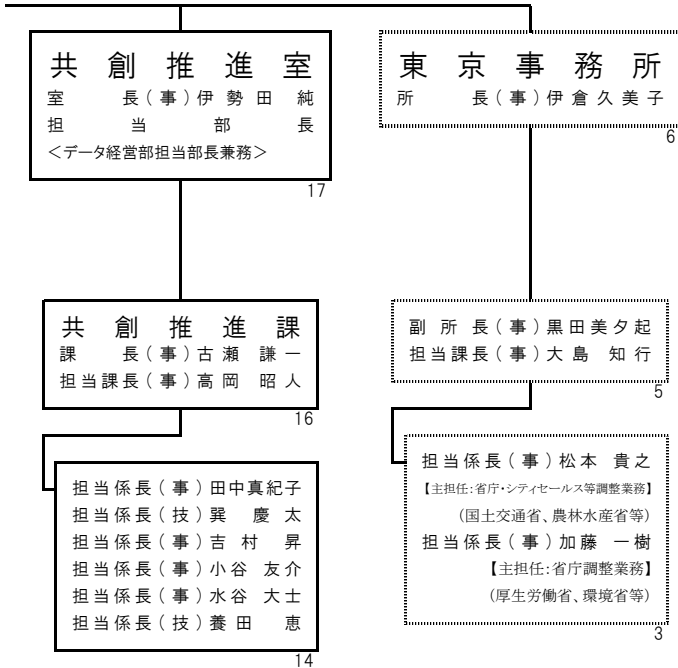
SDGs未来都市推進担当、多文化共生担当、大都市制度推進担当	(事)	遠藤 春香
SDGs未来都市推進担当	(事)	飯田 学
SDGs未来都市推進担当、地域再生まちづくり担当 都市整備局防災まちづくり推進室防災まちづくり推進課担当課長	(技)	高松 誠
SDGs未来都市推進担当	(技)	中村 大和
SDGs未来都市推進担当、ウクライナ避難民等支援担当	(事)	林 正隆



兼務による局際的な横断組織

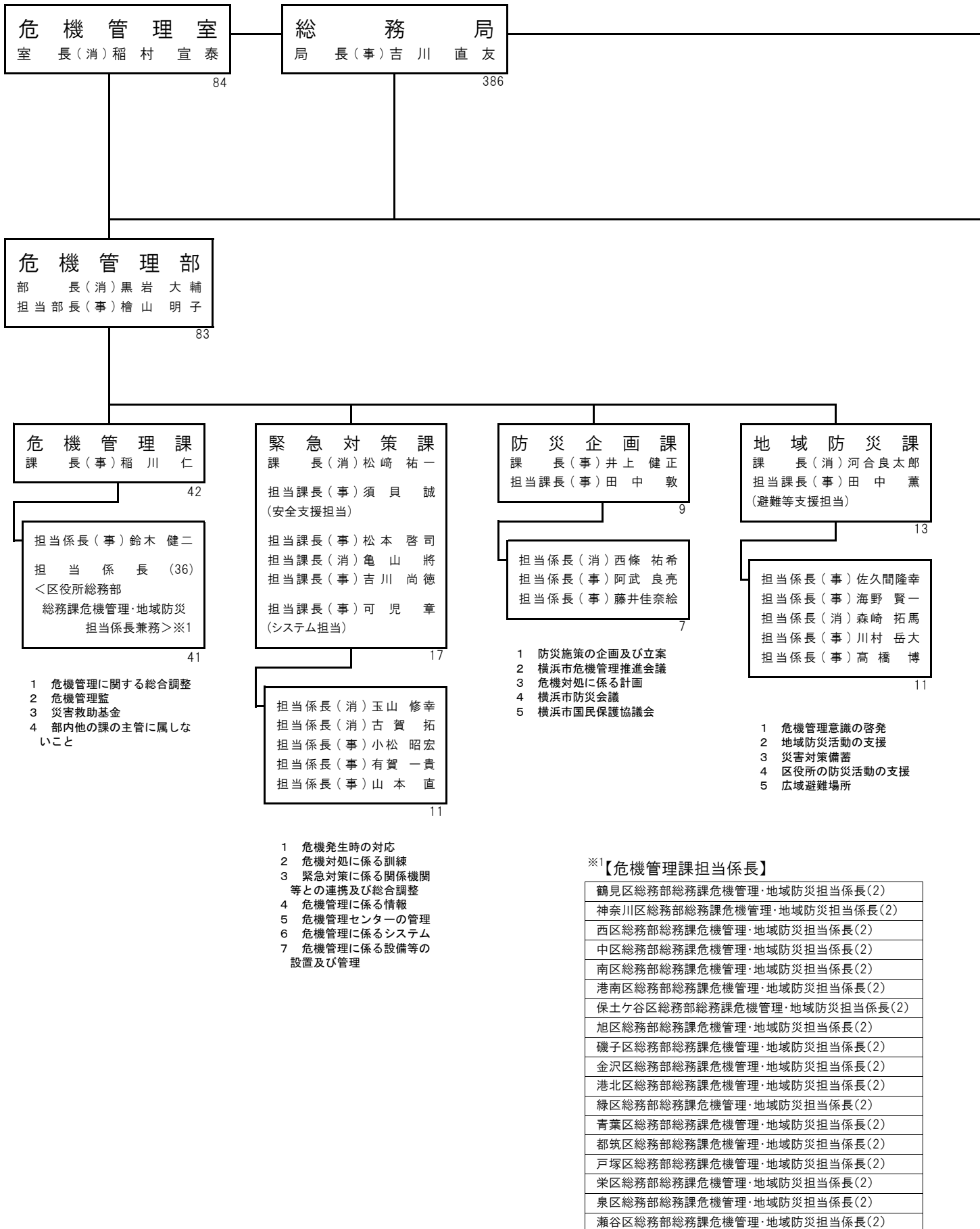
【大都市制度推進担当】

補 職 名	補 職 名
脱炭素・GEREN×EXPO推進局戦略企画部長	医療局病院経営本部病院経営部長
脱炭素・GEREN×EXPO推進局戦略企画部戦略企画課長	医療局病院経営本部病院経営部病院経営課長
政策経営局経営戦略部長	みどり環境局戦略企画部長
政策経営局経営戦略部経営戦略課長	みどり環境局戦略企画部戦略企画課長
政策経営局総務部長	下水道河川局マネジメント推進部長
政策経営局総務部総務課長	下水道河川局マネジメント推進部マネジメント推進課長
総務局総務部長	資源循環局政策調整部長
総務局総務部総務課長	資源循環局政策調整部政策調整課長
総務局人事部長	建築局企画部長
総務局人事部人事課長	建築局企画部企画課長
総務局人事部人事課組織定数担当課長	都市整備局企画部長
デジタル統括本部企画調整部長	都市整備局企画部企画課長
デジタル統括本部企画調整部企画調整課長	道路局計画調整部長
財政局総務部長	道路局計画調整部企画課長
財政局総務部総務課長	港湾局政策調整部長
財政局財政部長	港湾局政策調整部政策調整課長
財政局財政部資金課長	消防局総務部長
財政局財政部財政課長	消防局総務部企画課長
財政局主税部長	水道局経営部長
財政局主税部税制課長	水道局経営部経営企画課長
国際局総務部長	交通局総務部長
国際局総務部政策総務課長	交通局総務部総務課長
市民局総務部長	会計室会計業務改善担当部長
市民局総務部総務課長	会計室会計管理課長
市民局地域支援部長	教育委員会事務局総務部長
市民局地域支援部地域活動推進課長	教育委員会事務局総務部教育政策推進課長
市民局区政支援部長	選挙管理委員会事務局選挙部長
市民局区政支援部区連絡調整課長	選挙管理委員会事務局選挙部選挙課長
市民局区政支援部区政イノベーション推進課長	人事委員会事務局調査任用部長
にぎわいスポーツ文化局総務部長	人事委員会事務局調査任用部調査課長
にぎわいスポーツ文化局総務部総務課企画調整担当課長	監査事務局監査部長
経済局総務部長	監査事務局監査部監査管理課長
経済局総務部企画調整課長	議会局市会事務局政策調査等担当部長
こども青少年局総務部長	議会局市会事務局政策調査課長
こども青少年局総務部企画調整課長	各区副区長(18)
健康福祉局総務部長	各区総務部区政推進課長(18)
健康福祉局総務部企画課長	
医療局医療政策部長	
医療局医療政策部医療政策課長	



- 1 構造改革特別区域法(平成14年法律第189号)及び地域再生法(平成17年法律第24号)に係る事務の企画及び総合調整
- 2 指定管理者制度に係る企画及び総合調整
- 3 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)に係る事務の企画及び総合調整
- 4 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)に係る事務の企画及び総合調整
- 5 その他民間事業者等との連携に係る施策の企画、立案、総合調整、相談等(統括本部並びに他の局、室、部及び課の主管に属するものを除く。)

- 1 国会、各省庁その他諸機関との連絡調整
- 2 市政に関連のある情報及び資料の収集
- 3 本市主要施策の調整及び発信
- 4 特命事項



- 1 危機管理に関する総合調整
- 2 危機管理監
- 3 災害救助基金
- 4 部内他の課の主管に属しないこと

- 1 危機発生時の対応
- 2 危機対応に係る訓練
- 3 緊急対策に係る関係機関等との連携及び総合調整
- 4 危機管理に係る情報
- 5 危機管理センターの管理
- 6 危機管理に係るシステム
- 7 危機管理に係る設備等の設置及び管理

※1【危機管理課担当係長】

鶴見区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)
神奈川区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)
西区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)
中区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)
南区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)
港南区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)
保土ヶ谷区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)
旭区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)
磯子区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)
金沢区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)
港北区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)
緑区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)
青葉区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)
都筑区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)
戸塚区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)
栄区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)
泉区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)
瀬谷区総務部総務課危機管理・地域防災担当係長(2)

**総務部**  
 部長(事)水野圭一郎  
 <法務人材育成シニアリーダー兼務>  
 <デジタル統括本部  
 企画調整部担当部長 兼務>

122

**総務課**  
 課長(事)稲富隆仁  
 <危機管理推進担当兼務>  
 <デジタル統括本部  
 企画調整部企画調整課  
 担当課長兼務>

51

**庶務係**  
 係長(事)金丸知弘  
 担当係長(事)城可奈子  
 <デジタル統括本部  
 企画調整部企画調整課  
 担当係長兼務>  
 担当係長(事)神野俊輔  
 担当係長(事)中島泰子  
 担当係長(事)西岡美帆

13

- 1 局内の人事、文書、予算及び決算
- 2 他の執行機関との連絡調整(他の室及び部の主管に属するものを除く。)
- 3 局の危機管理(危機管理室の主管に属するものを除く。)
- 4 統括本部並びに他の局、室、部、課及び係の主管に属しないこと

**調査係**  
 係長(事)梅江宏之

3

- 1 議会

**管理課**  
 課長(事)山本将之  
 担当課長(事)半浦淳  
 <物品事務集約課長兼務>  
 担当課長(技)中山忠相  
 (設備担当)

46

**管理係**  
 係長(事)飯野哲夫  
 担当係長(事)籾英夫  
 担当係長(事)老松太一  
 担当係長(技)野口義人  
 担当係長(技)中西重智  
 担当係長(事)諸泉隆行  
 (設備担当)

30

**守衛長(事)藤本弘**

13

- 1 庁舎の維持管理(統括本部及び他の局の主管に属するものを除く。)
- 2 市有電話
- 3 庁舎取締り及び当直
- 4 庁用自動車の管理(統括本部並びに他の局及び室の主管に属するものを除く。)
- 5 横浜州市庁舎商業施設運営事業者選定評価委員会

**法制課**  
 課長(事)加藤健一郎  
 <法務人材育成リーダー兼務>  
 担当課長(事)大里和巳  
 (行政不服審査等担当)

18

**法規第一係**  
 係長(事)山口希代子  
 担当係長(事)岡田太郎  
 (訴訟支援担当)  
 担当係長(事)松岡崇  
 (育成支援担当)  
 担当係長(事)中島賢一  
 (法制担当)  
 担当係長(事)岡野雅光  
 (行政不服審査担当)

11

- 1 法令、例規等に関する事務の調整
- 2 法規の解釈
- 3 条例、規則その他諸規程の審査又は立案
- 4 議会議案その他の重要文書の調整及び審査
- 5 法制度の調査研究及び調整
- 6 例規集の編さん
- 7 訴訟等の総括
- 8 行政手続に関する事務の調整
- 9 審査請求の受付、審理手続及び裁決
- 10 横浜市行政不服審査会
- 11 他の係の主管に属しないこと

**法規第二係**  
 係長(事)山田航平

5

- 1 訴訟等の総括及びその調整
- 2 法規の解釈
- 3 条例、規則その他諸規程の調整及び審査又は立案
- 4 議会議案その他の重要文書の審査
- 5 例規集の編さん
- 6 行政手続に関する事務の調整

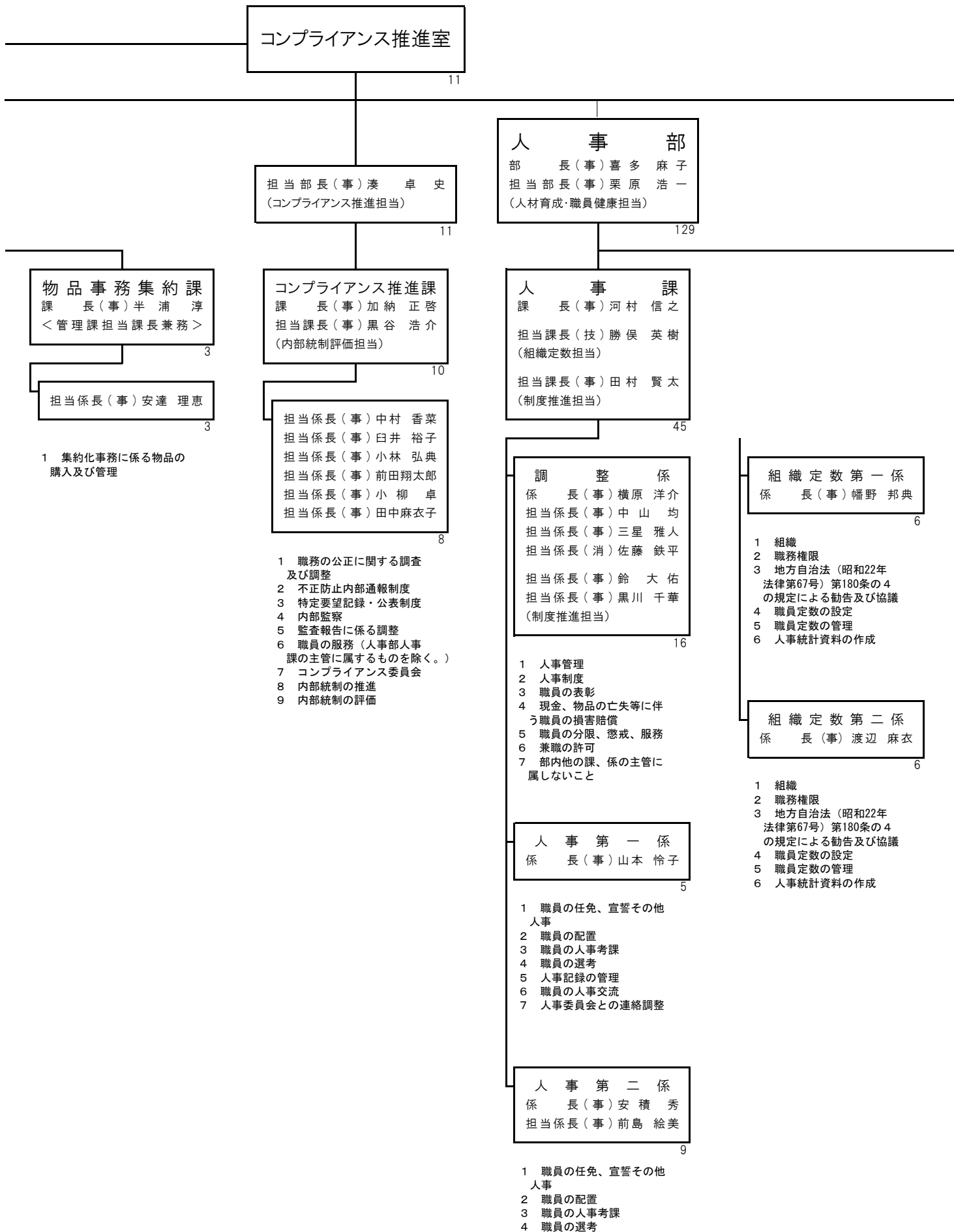
**集約事務審査課**  
 課長(事)及川修

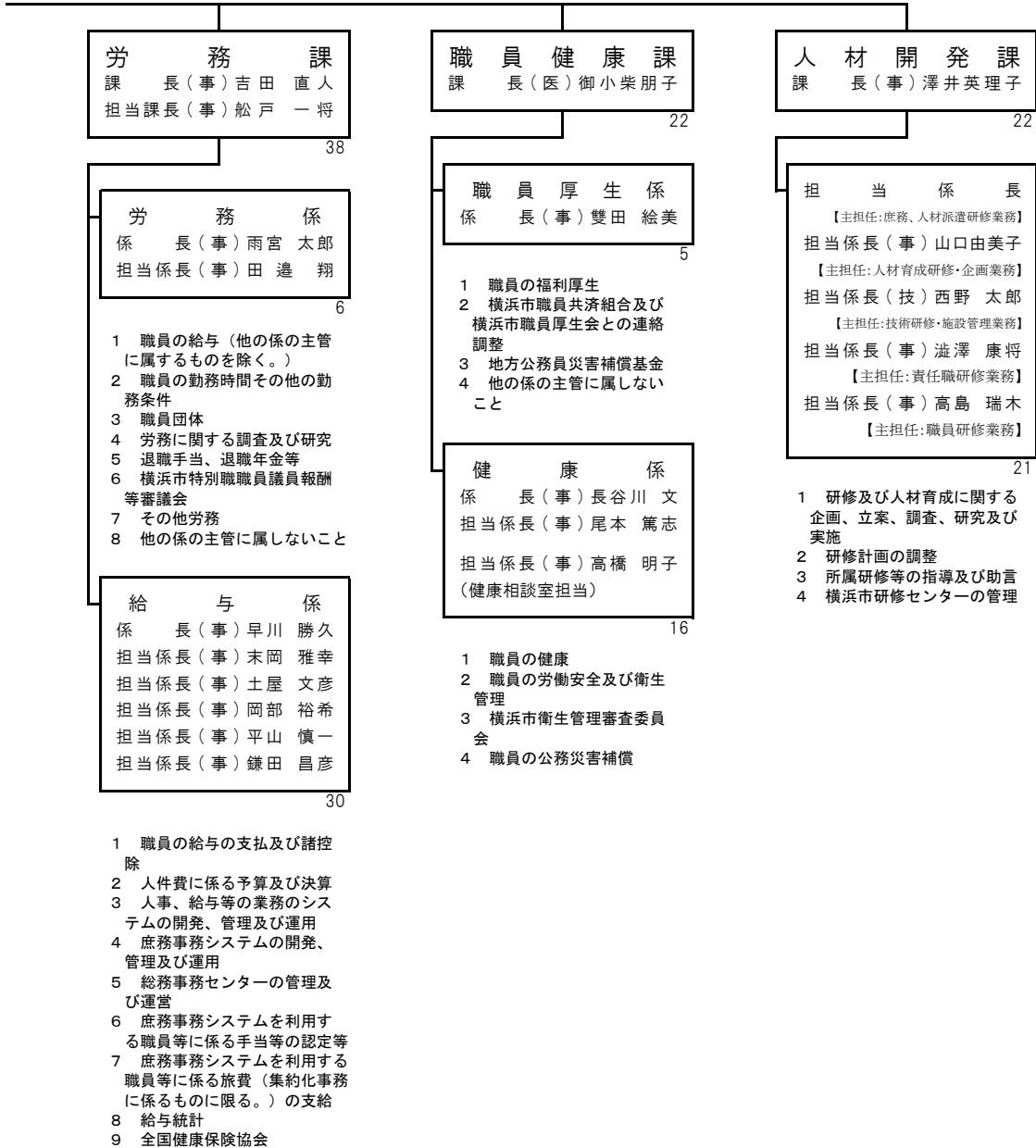
3

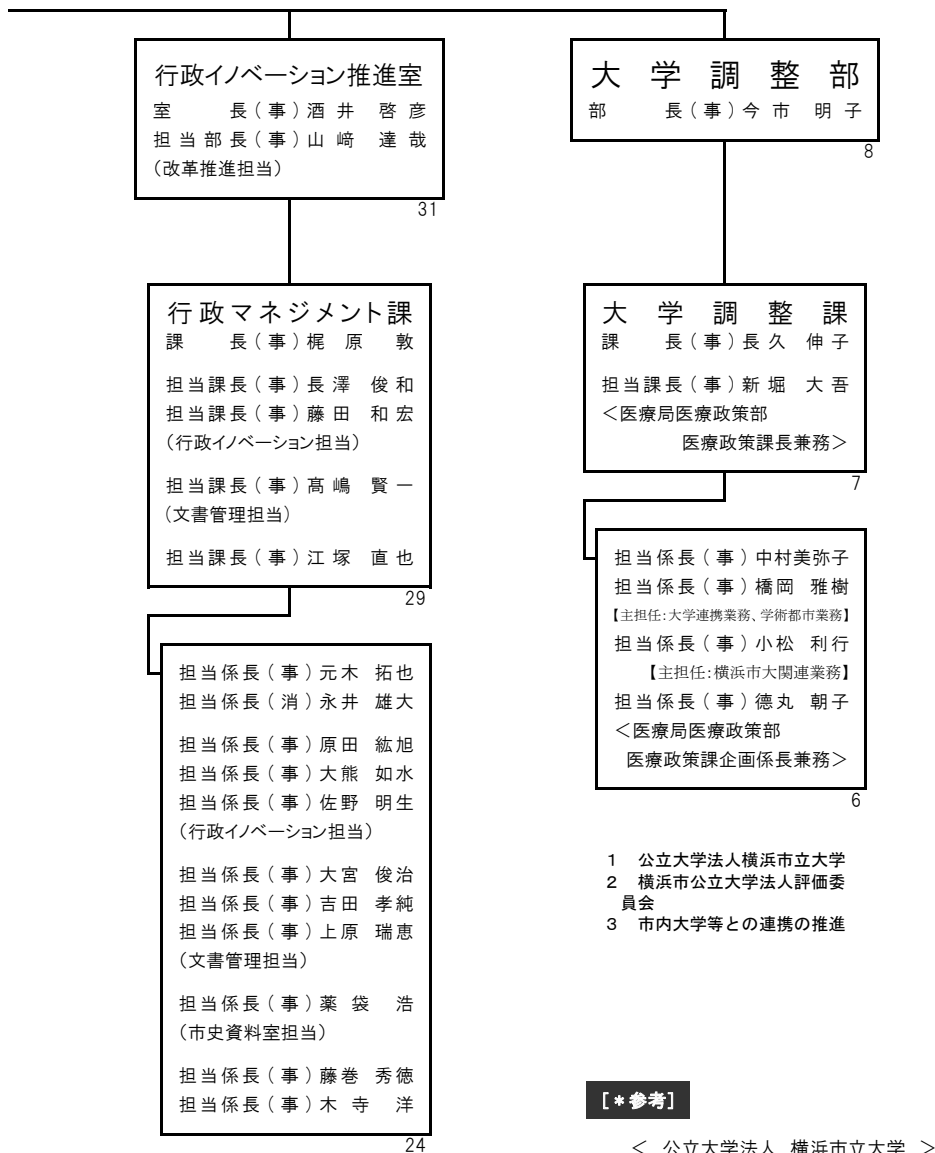
担当係長(事)鈴木優也

2

- 1 集約化事務に係る物品及び旅費の支出負担行為の確認
- 2 集約化事務に係る物品及び旅費の支出命令等の審査
- 3 集約化事務に係る物品の検査
- 4 集約化事務の総合的な企画及び調整







- 1 公立大学法人横浜市立大学
- 2 横浜市公立大学法人評価委員会
- 3 市内大学等との連携の推進

**【\*参考】**

< 公立大学法人 横浜市立大学 >

理事 長 近野 真一

- 1 行政運営の改革及び改善に係る総合的な企画及び調整
- 2 歳出改革の推進
- 3 附属機関に係る調整
- 4 外郭団体の設置及び運営に係る総合的な指導及び調整
- 5 横浜市外郭団体等経営向上委員会
- 6 行政文書管理に係る総合的な指導及び調整
- 7 公印
- 8 事務引継
- 9 公告式及び横浜市報（横浜市報調達公告版を除く。）の発行
- 10 市史資料等





デ ジ タ ル  
統 括 本 部  
本部長(事)古石 正史

115

企 画 調 整 部  
部長(事)田 中 敦  
＜デジタル人材育成シニアリーダー兼務＞  
担当部長(事)竹 井 康 之  
担当部長(事)鈴 木 崇 広  
担当部長(事)福 田 次 郎  
(デジタル技術統括シニアディレクター)  
＜最高情報統括責任者補佐監兼務＞  
＜最高情報セキュリティ責任者補佐監兼務＞  
＜最高データ統括責任者補佐監兼務＞  
＜政策経営局データ経営部  
担当部長兼務＞  
担当部長(事)水 野 圭 一 郎  
＜総務局総務部長兼務＞  
担当部長(事)手 塚 清 久  
＜政策経営局データ経営部  
担当部長兼務＞

114

企 画 調 整 課  
課長(事)石津 清美  
＜デジタル人材育成リーダー兼務＞  
担当課長(事)武内 伸 輔  
＜政策経営局データ経営部  
データ経営課担当課長兼務＞  
担当課長(事)日 向 正 人  
担当課長(事)大 山 紘 平  
担当課長(事)米 満 東 一 郎  
＜政策経営局データ経営部  
データ経営課担当課長兼務＞  
担当課長(事)稲 富 隆 仁  
＜総務局総務部総務課長兼務＞

20

- 1 デジタル化施策に係る総合的な企画、調整及び調査研究
- 2 社会保障・税番号制度に係る企画及び調整
- 3 デジタル人材の育成
- 4 最高情報統括責任者及び最高情報統括責任者補佐監
- 5 最高情報セキュリティ責任者及び最高情報セキュリティ責任者補佐監
- 6 情報セキュリティ
- 7 統括本部内の人事、文書、予算及び決算
- 8 統括本部の危機管理
- 9 他の課の主管に属しないこと

担当係長(事)福岡 智央  
担当係長(事)柳生 留美  
担当係長(事)辻 圭 介  
＜政策経営局データ経営部  
データ経営課担当係長兼務＞  
担当係長(事)相羽 洋一  
担当係長(事)田代 雄也  
担当係長(事)俵口 万智  
担当係長(医)高橋 勇太  
担当係長(事)小野 瑠里  
担当係長(事)嶋田誠太郎  
担当係長(事)山村 拓未  
＜政策経営局データ経営部  
データ経営課担当係長兼務＞  
担当係長(事)金丸 知弘  
＜総務局総務部総務課  
庶務係長兼務＞  
担当係長(事)城 可奈子  
＜総務局総務部総務課  
担当係長兼務＞

17

デ ジ タ ル ・ デ ザ イ ン 室  
室長(事)洲崎 正晴  
担当課長(事)生 田 統  
＜市民局区政支援部  
区政イノベーション推進課  
デジタル区役所推進担当課長兼務＞  
担当課長(事)武井 邦之  
担当課長(事)水沼 彩子

26

担当係長(事)西城 裕之  
担当係長(事)荒木 波香  
担当係長(事)長澤 美波  
担当係長(事)竹森 庸陽  
担当係長(事)村越 真史  
＜市民局区政支援部  
区政イノベーション推進課  
担当係長兼務＞  
担当係長(事)齋藤あさぎ  
担当係長(事)富永 一洋  
担当係長(事)城内 雅弘  
担当係長(事)阿相 啓吾  
担当係長(事)村田 香織  
担当係長(事)椎名 隆彦

22

- 1 デジタル化の推進に係る企画、支援及び調整
- 2 デジタル化の推進に係る民間事業者等との連携
- 3 情報システムの開発及び運用に係る総合的な支援及び調整
- 4 その他デジタル化の推進

D X 基 盤 課  
課長(事)山崎 晋一  
担当課長(事)高梨 智治

25

担当係長(事)細田 宇  
担当係長(事)伊藤 大洋  
担当係長(技)佐藤 弘幸  
担当係長(事)高橋耕次郎

23

- 1 電子市役所の共通基盤システムの開発、管理及び運用
- 2 行政情報ネットワークに係る開発、管理及び運用
- 3 行政情報クラウド基盤に係る企画、開発、管理及び運用

**住民情報基盤課**  
 課長(事)土屋 朋宏  
 担当課長(事)足高 正訓

39

担当係長(事)西川 基道  
 担当係長(事)中山 亮介  
 担当係長(事)直井 克也  
 担当係長(事)高岡 隆守  
 担当係長(事)垣花 真琴  
 担当係長(事)深田 佳史  
 担当係長(事)米内 将人

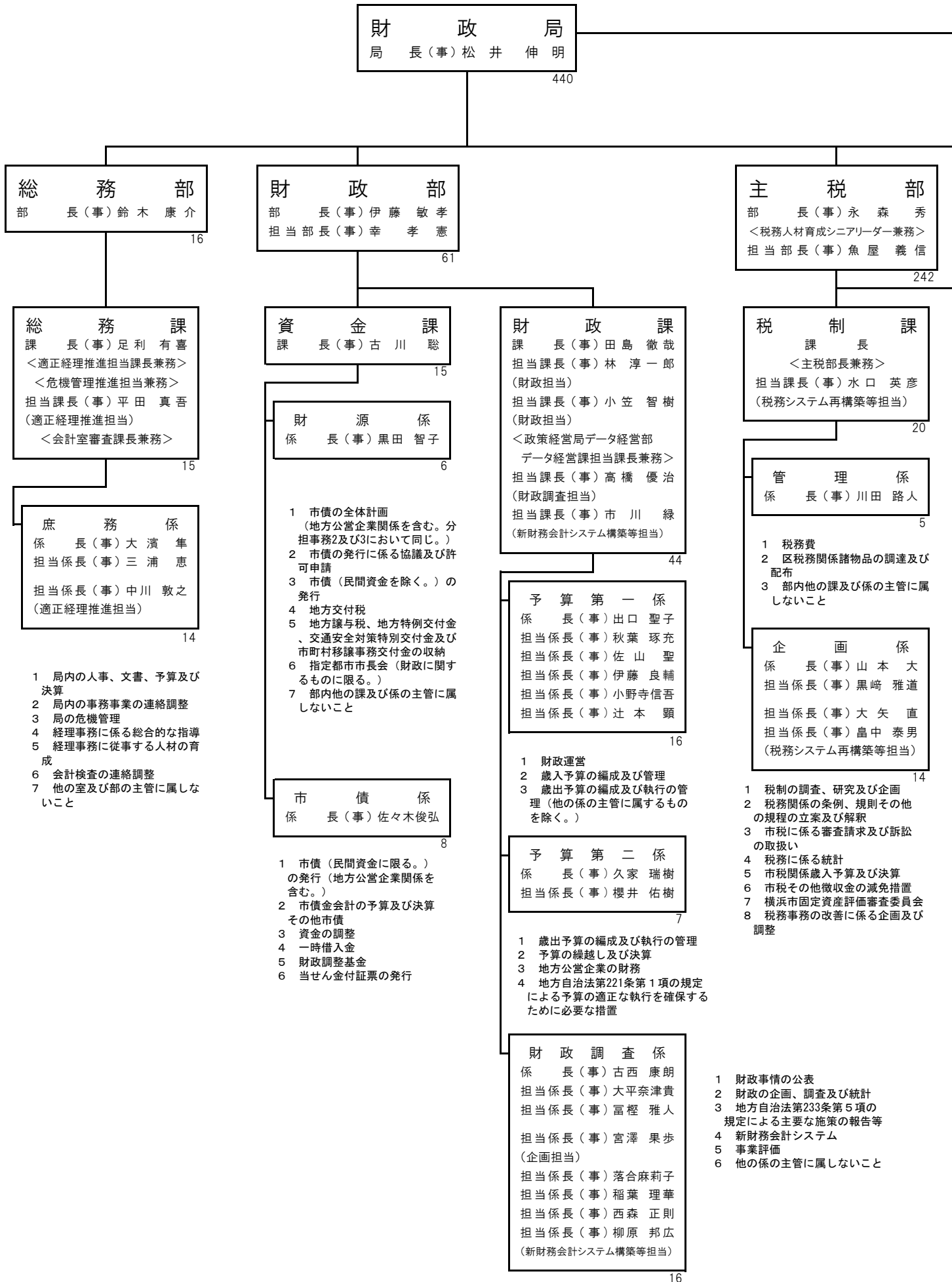
37

- 1 基幹情報システムの開発、管理及び運用
- 2 コンピュータ及びネットワークの維持管理（DX基盤課の主管に属するものを除く。）
- 3 情報技術に係る調査及び研究
- 4 その他住民情報系システムの管理及び運用に必要な事項

**兼務による局際的な横断組織**

【デジタル・デザイン担当】

補 職 名
各区 総務部 区政推進課長(18)
各局・統括本部 企画担当課長(29)
総務局 危機管理室 危機管理部長
総務局 危機管理室 危機管理部 防災企画課長
総務局 行政イノベーション推進室長
総務局 行政イノベーション推進室 行政マネジメント課長
総務局行政イノベーション推進室 行政マネジメント課 文書管理担当課長
市民局区政支援部 区政イノベーション推進課 デジタル区役所推進担当課長



**税 務 課**  
課 長(事)柴田 隆之  
＜税務人材育成リーダー兼務＞

**税 務 係**  
係 長(事)吉野 祐紀  
担当係長(事)金子 純明  
(課税担当)

- 1 市税(個人の県民税を含む。以下この部において同じ。)の賦課事務(固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に係るものを除く。以下この部において同じ。)の電算化
- 2 税務職員の育成
- 3 市税に係る普及及び啓発並びに税務広報及び広聴
- 4 市税の賦課事務に係る指導及び審査
- 5 市税の賦課事務に係る犯則取締り
- 6 県民税徴収取扱費
- 7 国有資産等所在市町村交付金法(昭和31年法律第82号)(固定資産税課課の主管に属するものを除く。)
- 8 国有提供施設等所在市町村助成交付金
- 9 県税交付金の収納
- 10 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者からの通知等(年金保険者への返納に係るものを除く。)

**固定資産税課**  
課 長(事)折出 史朗

担当係長(事)松崎 篤志  
(土地担当)  
担当係長(事)水木 伸一  
(家屋担当)  
担当係長(事)増野 宏也

- 1 固定資産税及び都市計画税の賦課事務の電算化
- 2 固定資産税及び都市計画税の賦課事務に係る指導及び審査
- 3 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課事務に係る犯則取締り
- 4 固定資産の評価に係る企画及び指導並びに価格の決定
- 5 特定の固定資産の評価に係る調査及び資料の収集
- 6 固定資産の評価調査及び概要調査
- 7 総務大臣及び神奈川県知事の配分に係る償却資産
- 8 特別土地保有税の賦課資料の調査及び収集
- 9 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予(地方税法(昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。)第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関するものを除く。)
- 10 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に係る犯則事件(法第15条に基づく徴収猶予に係るものを除く。)の調査
- 11 国有資産等所在市町村交付金法に基づく調査
- 12 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するものに限る。)の評価

**徴収対策課**  
課 長(事)田野井敏行  
担当課長(事)福 涉一  
(債権管理・回収促進担当)

担当係長(事)引口 由佳  
担当係長(事)高橋 啓介  
担当係長(事)山内 孝樹  
  
担当係長(事)佐藤 裕樹  
(債権管理・回収促進担当)

- 1 市税(個人の県民税を含む。以下この部において同じ。)の徴収事務の電算化
- 2 市税の徴収事務に係る指導及び審査
- 3 市税の徴収事務に係る犯則取締り
- 4 納税貯蓄組合
- 5 市税の収納対策の推進
- 6 未収債権の管理及び徴収促進の指導及び支援

**法人課税課**  
課 長(事)加藤 美奈

担当係長(事)浅井 亮次  
担当係長(事)早坂 葉子  
担当係長(事)熊澤 佐季

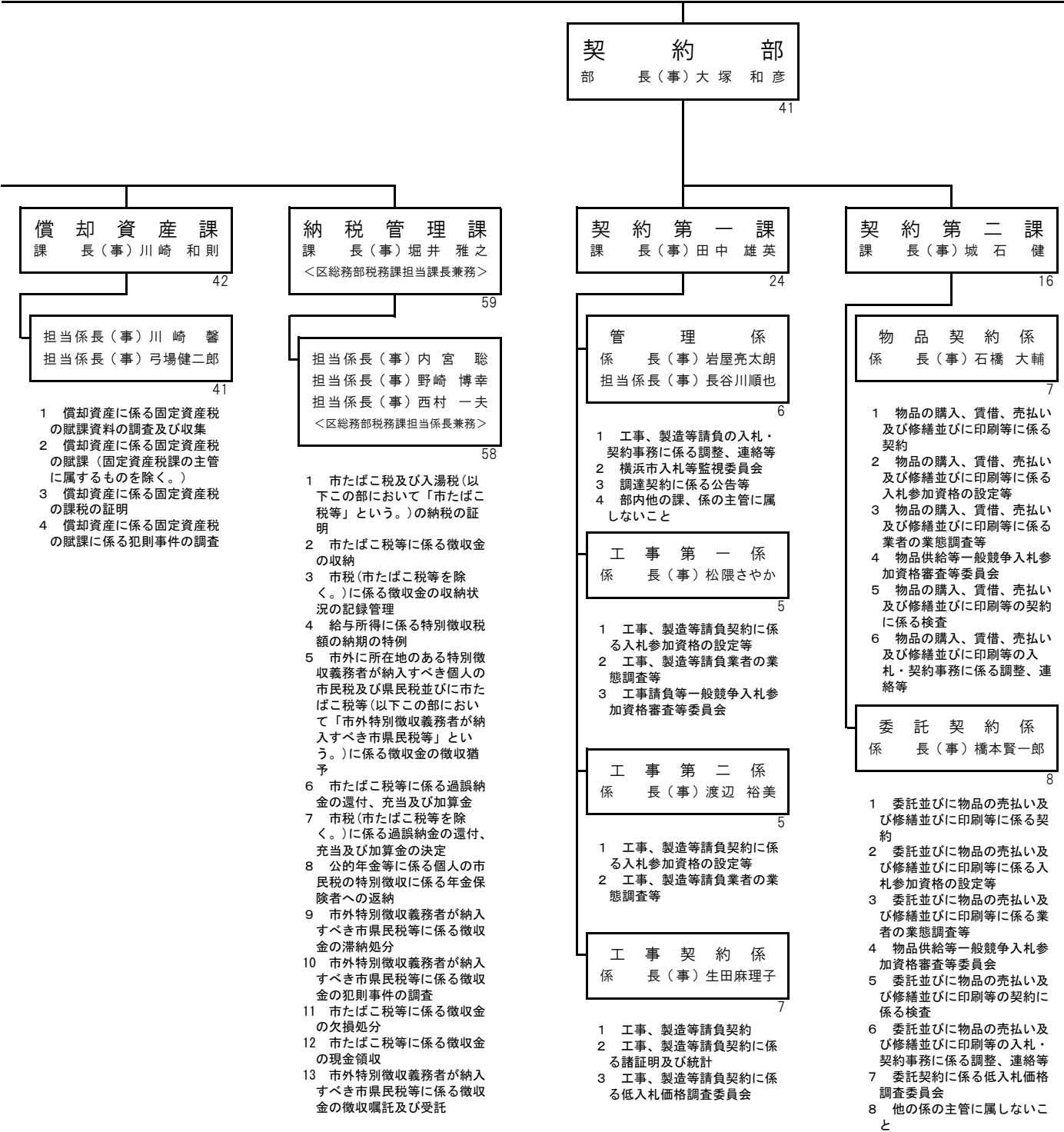
- 1 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課資料(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に限る。)の調査(公的年金等支払報告書にあっては、提出に係るものに限る。)&及び収集
- 2 法人の市民税の賦課資料の調査及び収集
- 3 市たばこ税の賦課資料の調査及び収集
- 4 入湯税の賦課資料の調査及び収集
- 5 事業所税の賦課資料の調査及び収集
- 6 給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。)
- 7 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課(税務課の分掌事務第1号及び第4号に係るものを除く。)
- 8 第1号の賦課資料の提出に係る犯則事件の調査
- 9 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の課税の証明
- 10 法人の市民税の賦課に係る犯則事件の調査
- 11 市たばこ税の賦課に係る犯則事件の調査
- 12 入湯税の賦課に係る犯則事件の調査
- 13 事業所税の賦課に係る犯則事件の調査

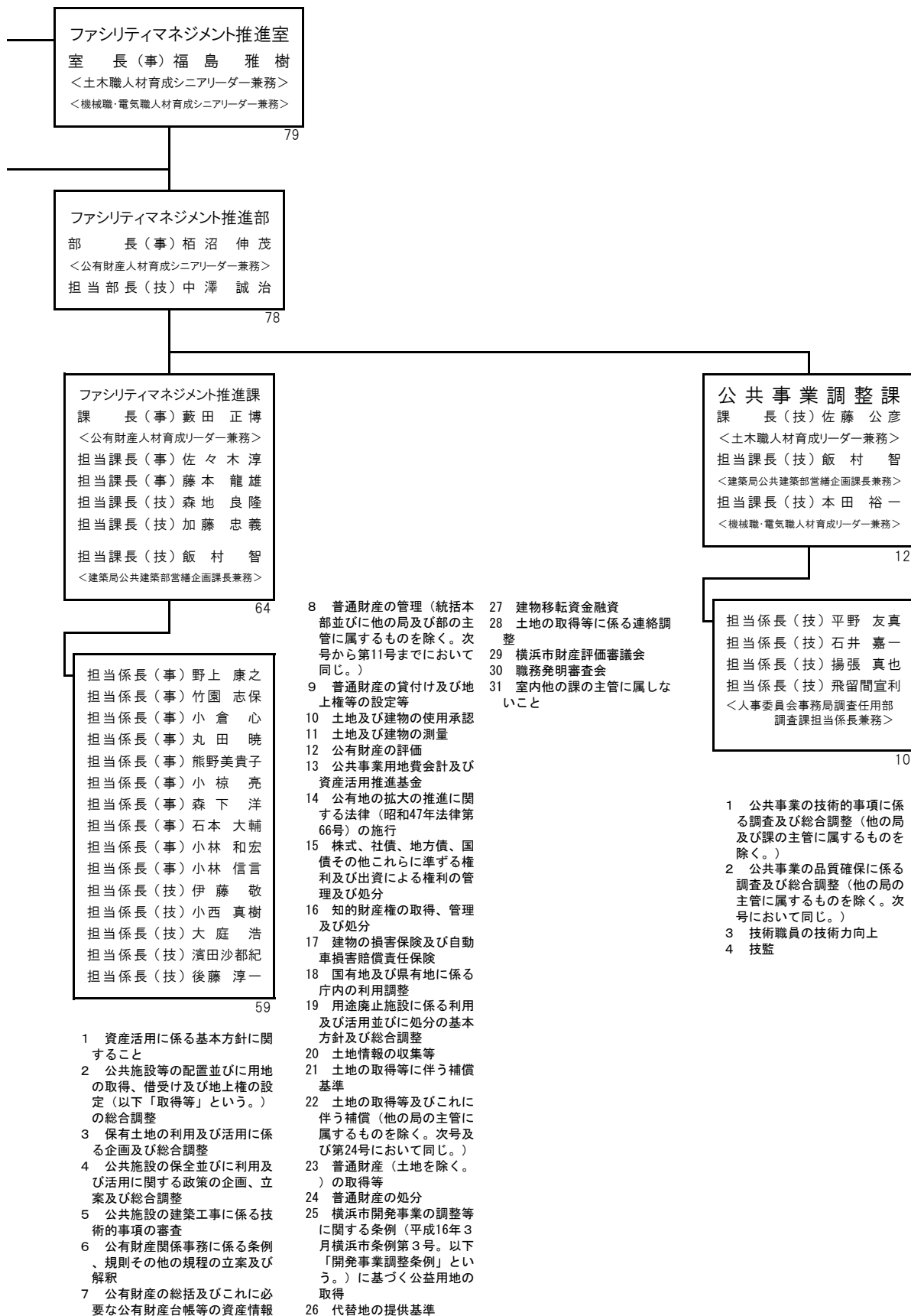
**兼務による局際的な横断組織**

【財政局主税部徴収対策課債権管理・回収促進担当】

補 職 名
こども青少年局保育・教育部保育・教育認定課長
こども青少年局こども福祉保健部こども家庭課長
健康福祉局生活福祉部生活支援課長
健康福祉局生活福祉部保険年金課債権管理推進担当課長
健康福祉局生活福祉部医療援助課長
健康福祉局高齢健康福祉部介護保険課長
建築局住宅部市営住宅課長
教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課長

〔 契約部の職員は、  
水道局・交通局の契約部の職員  
を併任 〕





国際局  
局長(事)三枝忠裕

76

グローバルネットワーク  
推進部  
部長(事)富岡典夫  
担当部長(事)久保田淳  
担当部長(事)柳沢貴之  
(アフリカ開発会議担当)

50

グローバルネットワーク  
推進課  
課長(技)赤坂真司  
担当課長(事)卯都木優子  
担当課長(技)中村恭揚  
担当課長(技)横内宣明  
(国際技術協力担当)  
担当課長(事)千葉愁子  
(アジア大洋州担当)  
担当課長(事)川島とも子  
(欧州米州担当)  
担当課長(事)斎藤信明  
(アフリカ中東担当)  
担当課長(事)武井陽子  
担当課長(事)菅井亜紀子  
担当課長(事)川口ルリ子  
(アフリカ開発会議担当)

43

担当係長(事)玉井猛  
担当係長(事)金箱賢太郎  
担当係長(事)小野寺智香  
担当係長(事)関本早冬  
担当係長(事)片山玲子  
担当係長(事)小川深子  
担当係長(事)今井猛彦  
担当係長(事)豊倉麗子  
担当係長(事)野村弘毅  
担当係長(事)谷澤寿和  
担当係長(技)三上裕  
担当係長(事)矢部英亮  
(国際技術協力担当)  
担当係長(事)林幸枝  
担当係長(事)向坪亮  
担当係長(事)櫻井正彦  
担当係長(事)仁和裕美子  
担当係長(事)菱沼博道  
担当係長(事)山木香菜恵  
(アフリカ開発会議担当)

33

- 1 国際連携及び国際協力に係る企画、立案、調整等
- 2 海外諸都市との連携
- 3 各国大使館・領事館等との連絡調整
- 4 国際機関等との連絡調整
- 5 国際協力に係る民間事業者等との連携
- 6 国際儀礼
- 7 海外に設置する事務所
- 8 アフリカ開発会議

米州事務所  
所長(事)関谷聡  
副所長(事)西川勝裕

- 1 横浜市内の企業の米州地域での事業活動の促進
- 2 米州地域における行政、経済等に関する情報の収集及び提供
- 3 米州地域の企業等の横浜市への誘致
- 4 米州地域の都市との交流事業に係る連絡及び調整
- 5 横浜市の使節団等の受入れ、連絡及び調整
- 6 特命事項

欧州事務所  
所長(事)栗林岳大

- 1 横浜市内の企業等の欧州地域での事業活動の促進
- 2 欧州地域における行政、経済等に関する情報の収集及び提供
- 3 欧州地域の企業等の横浜市への誘致
- 4 欧州地域の都市との交流事業に係る連絡及び調整
- 5 横浜市の使節団等の受入れ、連絡及び調整
- 6 特命事項

アジア事務所  
所長(事)品川勝史

- 1 横浜市内の企業等のアジア地域での事業活動の促進
- 2 アジア地域における行政、経済等に関する情報の収集及び提供
- 3 アジア地域の企業等の横浜市への誘致
- 4 アジア地域の外国人材の雇用機会の創出
- 5 アジア地域の都市との交流事業に係る連絡及び調整
- 6 横浜市の使節団等の受入れ、連絡及び調整
- 7 特命事項

上海事務所  
(公財)横浜企業経営支援財団  
所長(事)浦井将文

総務部  
部長(事)米澤陽子  
<国際人材育成シニアリーダー兼務>

25

政策総務課  
課長(事)唐澤健  
<国際人材育成リーダー兼務>  
<危機管理推進担当兼務>  
担当課長(事)高村倫未  
<SDGs未来都市推進担当兼務>  
<デジタル・デザイン担当兼務>  
担当課長(事)廣瀬綾子  
(多文化共生担当)  
担当課長(事)三島俊範  
(ウクライナ避難民等支援担当)

24

担当係長(事)原田清太郎  
担当係長(事)立川宣久  
担当係長(事)各務文乃  
担当係長(事)和田素子  
担当係長(事)楠浩一郎  
担当係長(事)稲葉洋恵  
担当係長(事)風間梨沙  
(多文化共生担当)  
担当係長(事)堀内優子  
(ウクライナ避難民等支援担当)

20

- 1 局内の人事、文書、予算及び決算
- 2 局主幹事業に関する総合調整、企画、調査研究等
- 3 局の危機管理
- 4 国際平和の推進
- 5 外国人材の受入れ及び多文化共生
- 6 公益財団法人横浜市国際交流協会
- 7 国際人材育成



兼務による局際的な横断組織
---------------

## 【ウクライナ避難民等支援担当】

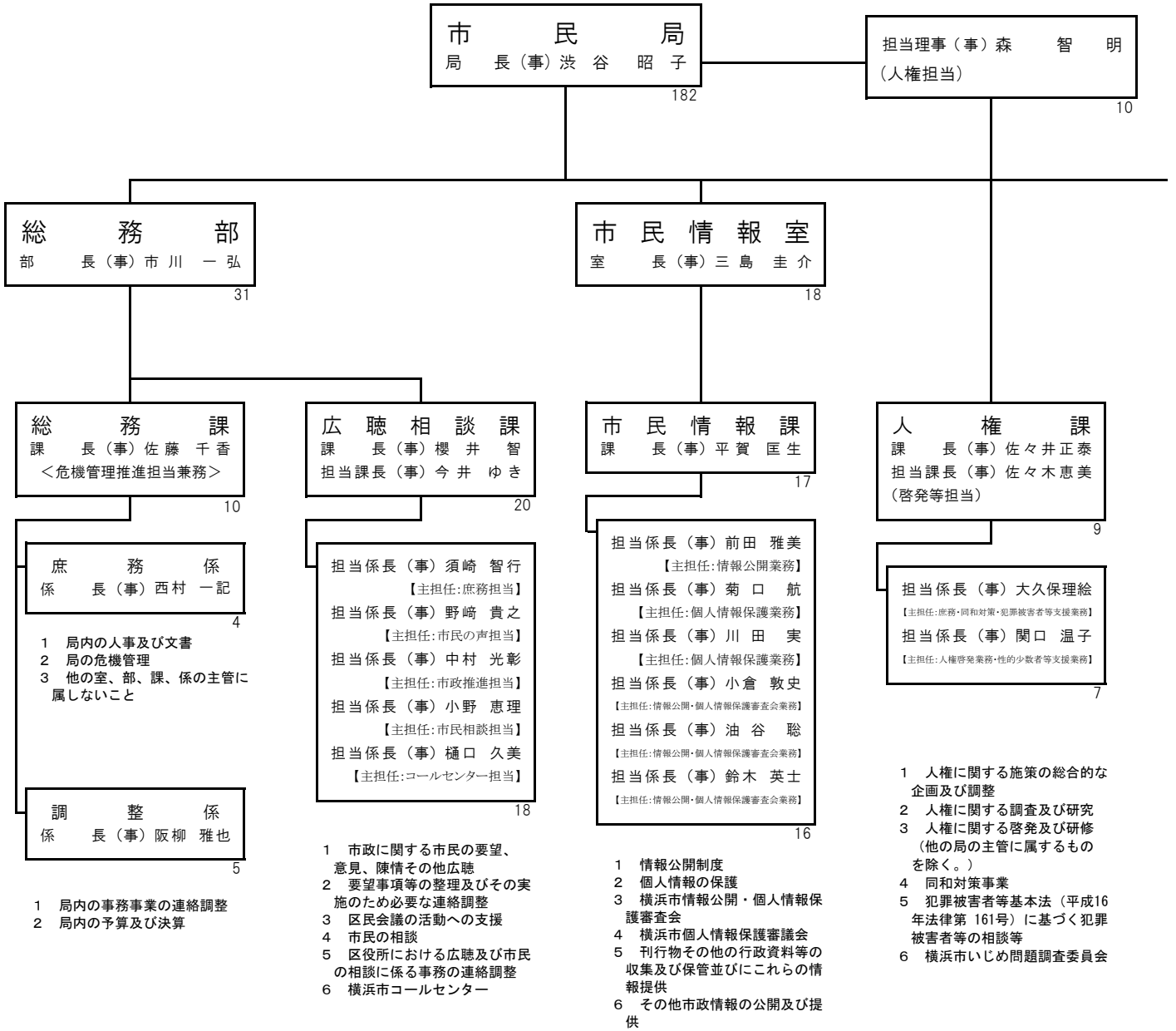
補 職 名
政策経営局経営戦略部経営戦略課担当課長
政策経営局シティプロモーション推進室広報課長
総務局総務部総務課長
財政局財政部財政課財政担当課長
市民局人権課長
市民局区政支援部区連絡調整課長
経済局総務部企画調整課長
経済局市民経済労働部雇用労働課長
こども青少年局総務部企画調整課長
健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課長
健康福祉局生活福祉部生活支援課長
医療局医療政策部医療政策課長
建築局住宅部市営住宅課長
水道局給水サービス部サービス推進課長
教育委員会事務局学校教育企画部小中学校企画課長
各区総務部総務課長(18)

## 【多文化共生担当】

補 職 名
鶴見区総務部区政推進課長
中区総務部区政推進課長
南区総務部区政推進課長
政策経営局経営戦略部経営戦略課長
政策経営局シティプロモーション推進室広報課長
総務局大学調整部大学調整課長
総務局危機管理室危機管理部危機管理課長
市民局人権課長
市民局窓口サービス部窓口サービス課長
にぎわいスポーツ文化局総務部総務課企画調整担当課長
経済局総務部企画調整課長
経済局市民経済労働部雇用労働課長
こども青少年局総務部企画調整課長
健康福祉局総務部企画課長
健康福祉局高齢健康福祉部高齢健康福祉課長
医療局医療政策部医療政策課長
建築局住宅部住宅政策課長
都市整備局地域まちづくり部景観調整課長
教育委員会事務局学校教育企画部小中学校企画課長

## 【グローバルネットワーク推進部担当部長】

補 職 名
脱炭素・GREEN×EXPO推進局 戦略企画部長
経済局ビジネスイノベーション部長
下水道河川局マネジメント推進部長
資源循環局政策調整部長
建築局企画部長
都市整備局企画部長
都市整備局都心活性化推進部長
道路局計画調整部長
港湾局政策調整部長
水道局事業推進部長
交通局総務部長



地域支援部  
部長(事)守屋 大介

34

地域活動推進課  
課長(事)岩井 俊祐  
担当課長(事)堀 雅史  
担当 課 長  
＜区政支援部  
区政イノベーション推進課長兼務＞

11

担当係長(事)大内 学  
【主担任:庶務・市民主体の地域運営業務】  
担当係長(事)松永 了  
【主担任:地域活動のDX支援等】  
担当係長(事)川口 喜也  
【主担任:自治会町内会支援業務】  
担当係長(事)栗田 泉  
【主担任:市民主体の地域運営業務】  
担 当 係 長  
＜区政支援部区政イノベーション  
推進課担当係長兼務＞

9

地域防犯支援課  
課長(事)丹羽 仁志  
担当課長(事)田島 隆仁

8

担当係長(事)川口 大輔  
【主担任:庶務・防犯活動支援業務】  
担当係長(事)佐々木由美子  
【主担任:防犯灯維持管理業務】  
担当係長(技)石橋 仁  
【主担任:防犯灯維持管理業務】

7

- 1 防犯対策の企画及び連絡調整
- 2 防犯対策の事業の実施
- 3 防犯関係の調査及び資料の収集
- 4 防犯対策に関する関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整

市民協働推進課  
課長(事)宮島 大輔

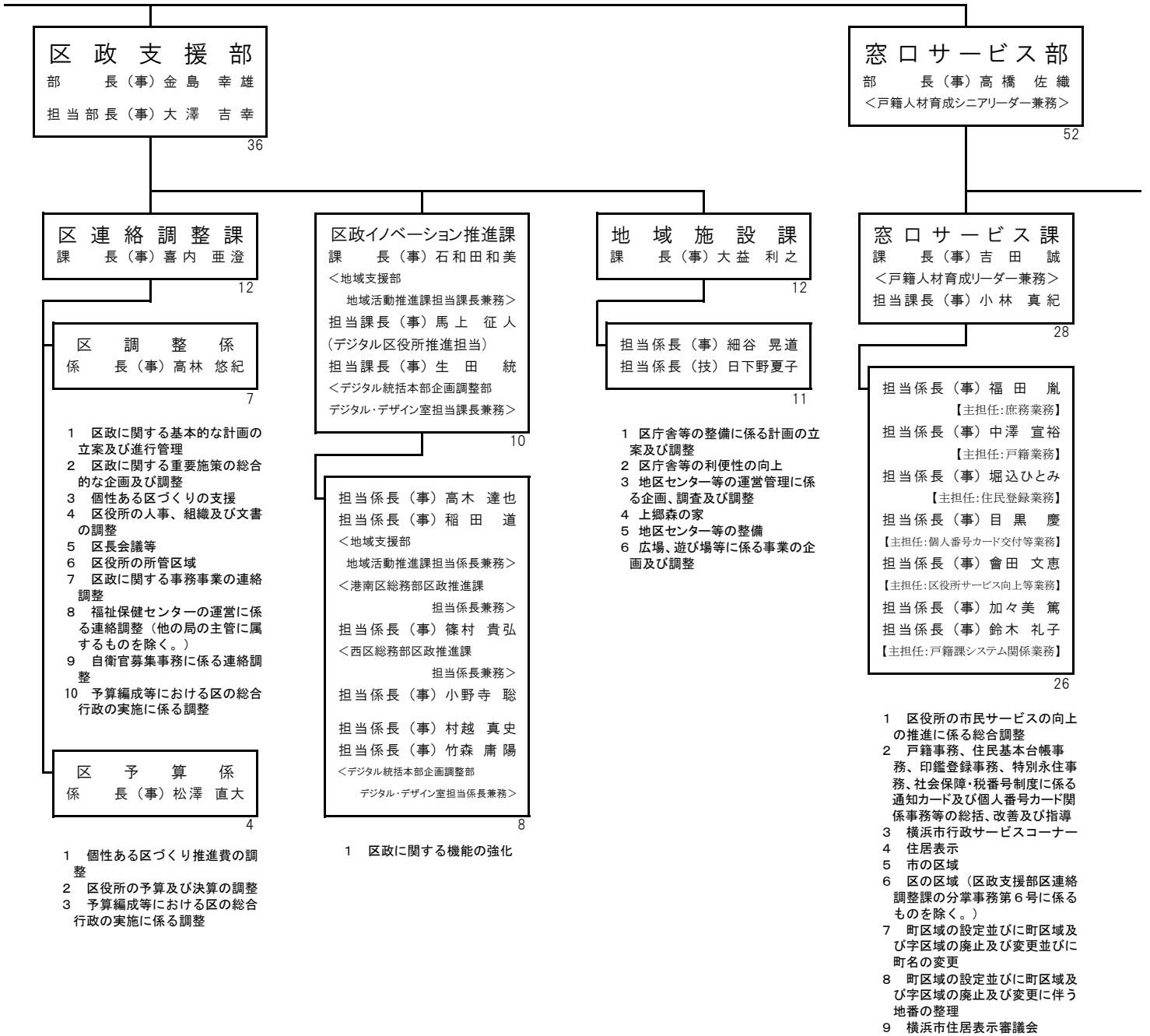
14

担当係長(事)中西 勇人  
【主担任:庶務・市民活動推進基金業務】  
担当係長(事)奥村 未緒  
【主担任:市民協働推進センター業務】  
担当係長(事)倉形 紘平  
【主担任:市民活動支援センター業務】  
担当係長(事)玉川 陽彦  
【主担任:NPO法人認証・認定等】

13

- 1 市民協働の推進
- 2 横浜市市民協働推進委員会
- 3 特定非営利活動法人の設立、定款変更、合併の認証等
- 4 市民協働推進センター及び市民活動支援センターの運営管理に係る企画、調査及び調整
- 5 市民活動推進基金
- 6 その他市民活動の支援

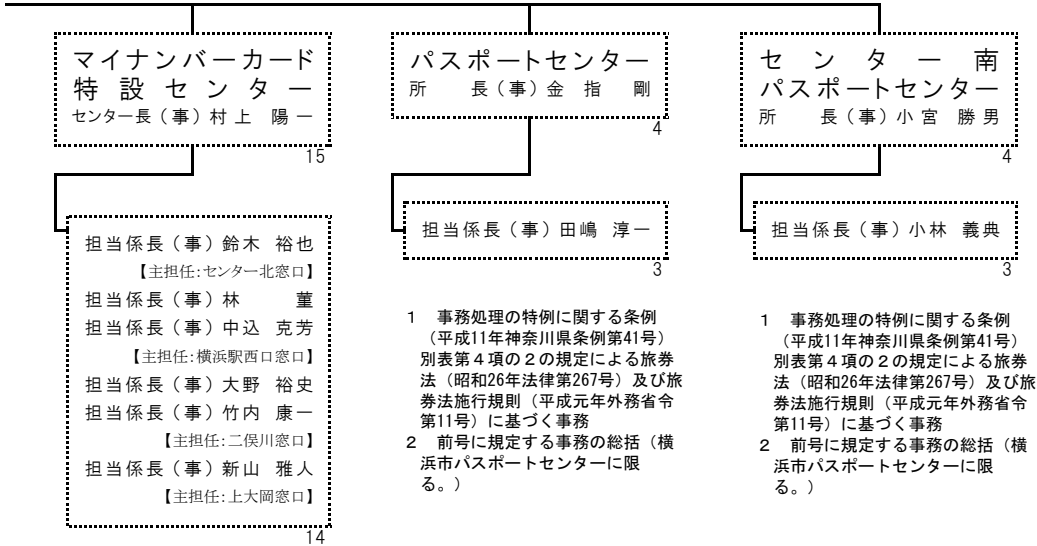
- 1 地域活動に関する企画、調査及び調整
- 2 市民自治組織との協働及びその支援
- 3 市民主体の地域運営
- 4 その他地域振興
- 5 部内他の課の主管に属しないこと



兼務による局際的な横断組織

【個人番号カード交付促進担当】

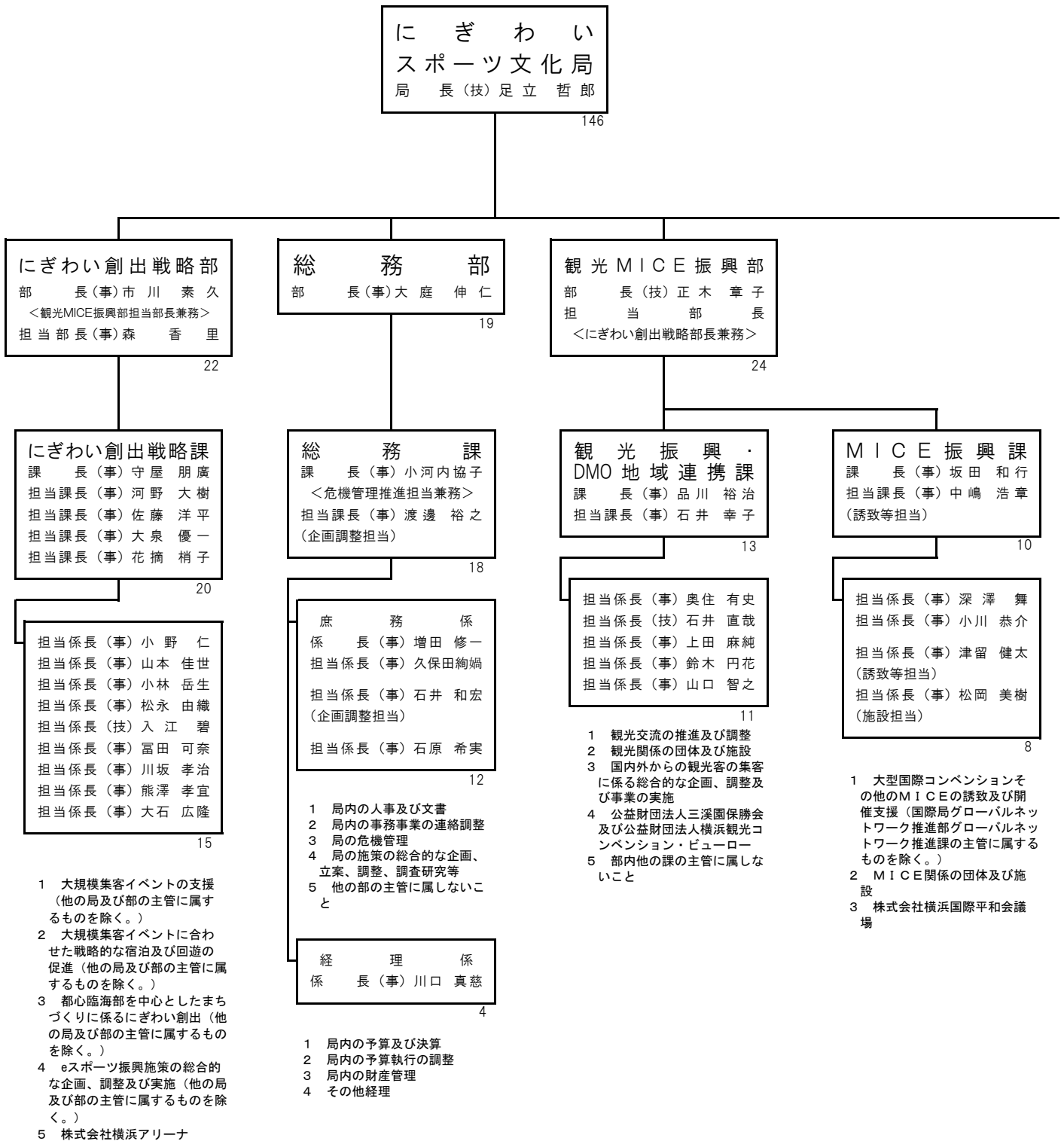
補	職	名
デジタル統括本部企画調整部DX基盤課長	市民局窓口サービス部窓口サービス課担当課長	
デジタル統括本部住民情報基盤課長	市民局窓口サービス部マイナンバーカード特設センター長	
市民局区政支援部区連絡調整課長	各区副区長(18)	
市民局窓口サービス部長	各区総務部総務課長(18)	
市民局窓口サービス部窓口サービス課長	各区総務部戸籍課長(18)	

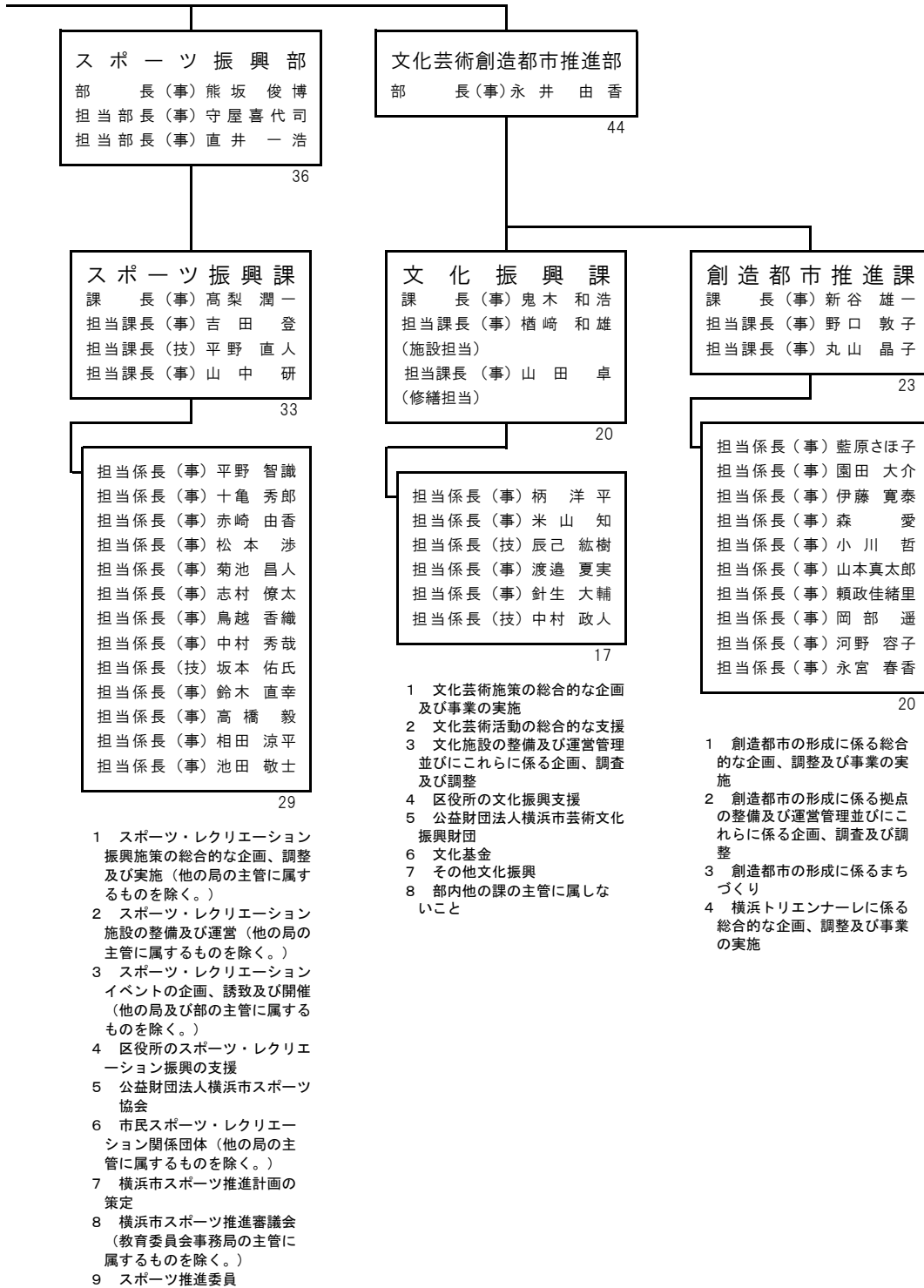


- 1 電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する事務
- 2 社会保障・税番号制度に係る個人番号カード及び通知カードに関する事務のうち、次に掲げるもの
  - ① 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。)第17条第1項の規定による個人番号カードの交付
  - ② 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令(平成26年総務省令第85号。)第33条第2項又は第3項の規定による個人番号カードの暗証番号の届出の受理及び設定
  - ③ 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律(令和元年法律第16号)第4条の規定による改正前の法(以下「旧法」という。)第7条第1項若しくは第2項又は附則第3条第1項から第3項までの規定による通知カード(旧法第7条第1項に規定する通知カードをいう。以下同じ。)の交付を受けている者についての旧法第7条第6項の規定による当該通知カードを紛失した旨の届出及び同条第7項の規定による当該通知カードの返納の受理
  - ④ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令(平成26年政令第155号)第17条の規定による個人番号カードの廃棄

- 1 事務処理の特例に関する条例(平成11年神奈川県条例第41号)別表第4項の2の規定による旅券法(昭和26年法律第267号)及び旅券法施行規則(平成元年外務省令第11号)に基づく事務
- 2 前号に規定する事務の総括(横浜市パスポートセンターに限る。)

- 1 事務処理の特例に関する条例(平成11年神奈川県条例第41号)別表第4項の2の規定による旅券法(昭和26年法律第267号)及び旅券法施行規則(平成元年外務省令第11号)に基づく事務
- 2 前号に規定する事務の総括(横浜市パスポートセンターに限る。)





経 済 局  
局 長(事) 工 藤 哲 史  
224

総 務 部  
部 長(事) 森 田 伸 一  
18

ビ ジ ネ ス  
イ ノ ベ ー シ ョ ン 部  
部 長(事) 甘 粕 亜 矢  
担 当 部 長(事) 梶 晃 三  
50

総 務 課  
課 長(事) 松 原 実 千 代  
<危機管理推進担当兼務>  
11

企 画 調 整 課  
課 長(事) 粕 谷 美 路  
6

イ ノ ベ ー シ ョ ン 推 進 課  
課 長(事) 中 山 佳 代 子  
担 当 課 長(事) 大 橋 直 之  
担 当 課 長(事) 高 木 秀 昭  
担 当 課 長(事) 倉 持 知 子  
31

企 業 投 資 促 進 課  
課 長(事) 菅 原 真 一 郎  
担 当 課 長(事) 三 好 健 治  
(土地利用調整・拠点形成担当)  
担 当 課 長(事) 畠 山 幹 貴  
(企業誘致・立地担当)  
<東京事務所兼務>  
17

庶 務 係  
係 長(事) 伊 東 裕 貴  
担 当 係 長(事) 奥 津 哲 也  
(人事・労務担当)  
担 当 係 長(事) 加 藤 葉 子  
担 当 係 長(事) 森 田 美 寿 々  
7

担 当 係 長(事) 齋 藤 勝 利  
【主担任:政策調整、庶務】  
担 当 係 長(事) 川 口 高 志  
【主担任:政策調整、情報業務】  
5

担 当 係 長(事) 雲 丹 亀 雅 彦  
担 当 係 長(事) 新 井 光 恵  
担 当 係 長(事) 黒 米 建 一  
担 当 係 長(事) 濱 田 洋 平  
担 当 係 長(事) 神 守 理 愛  
担 当 係 長(事) 城 石 康 秀  
担 当 係 長(事) 高 橋 健 太 郎  
担 当 係 長(事) 井 上 美 穂  
担 当 係 長(事) 安 藤 あ ら た  
担 当 係 長(事) 中 原 智 也  
担 当 係 長(事) 室 田 彩  
27

担 当 係 長(事) 丹 羽 雅 子  
担 当 係 長(事) 小 野 恵 梨 子  
【主担任:企業誘致、庶務】  
担 当 係 長(技) 吉 村 慎 太 郎  
【主担任:企業誘致、土地利用調整】  
担 当 係 長(事) 佐 野 計  
担 当 係 長(事) 川 島 奈 穂  
【主担任:企業誘致、企業立地促進  
条例】  
<東京事務所兼務>  
14

調 整 係  
係 長(事) 柏 原 広 樹  
3

- 1 産学官が連携したイノベーションの推進
- 2 新産業及び新事業の創出及び集積に係る総合調整
- 3 創業及び起業の推進
- 4 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区及び国家戦略特区の推進及び調整
- 5 海外の企業等の横浜市への誘致
- 6 市内企業の海外展開の推進
- 7 海外都市との経済交流
- 8 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団
- 9 貿易関係団体等
- 10 部内他の課の主管に属しないこと

- 1 企業等の横浜市への誘致（イノベーション推進課の分掌事務第5号に係るものを除く。）
- 2 横浜市企業等誘致推進本部
- 3 産業集積の促進及び研究開発拠点の形成
- 4 事業所の適正立地及び立地環境等に係る調査、企画
- 5 経済施策に関する土地利用の調整
- 6 工場立地法（昭和34年法律第24号）に基づく届出及び勧告

- 1 局内の事務事業の評価及び連絡調整
- 2 局内の予算及び決算

- 1 局主管事業に関する総合調整及び企画、地域経済に関する基本的調査並びに情報の収集、分析及び利用
- 2 商工会議所との連絡

- 1 局内の人事及び文書
- 2 中央卸売市場及び中央と畜場（以下「と畜場」という。）との連絡
- 3 局の危機管理
- 4 他の部、課、係の主管に属しないこと



中小企業振興部  
部長(事) 益田 祐輔

37

市民経済労働部  
部長(事) 雨 堤 崇

54

中小企業振興課  
課長(事) 松本 圭市

12

ものづくり支援課  
課長(事) 大友 靖子

13

金融課  
課長(事) 近藤 陽介

11

商業振興課  
課長(事) 宮崎 郁

18

担当係長(事) 宮田 広道  
【主担任: 庶務】  
担当係長(事) 鈴木 博史  
担当係長(事) 細野 大将  
担当係長(技) 長谷川光正  
担当係長(事) 城 紘子

11

担当係長(事) 阿部 聡  
【主担任: 庶務】  
担当係長(事) 山岸 隼人  
担当係長(事) 渡邊 潤一

12

担当係長(事) 能美 睦  
担当係長(事) 南野シヨナー

10

担当係長(事) 小山 直博  
【主担任: 商店街振興事業、庶務】  
担当係長(事) 足立 千明  
担当係長(事) 内海 輝  
【主担任: 商店街振興事業】  
担当係長(事) 渡部 清香  
担当係長(技) 宇野澤健太郎  
【主担任: 商店街振興事業、大規模小売店舗立地法】

17

- 1 中小企業振興施策の推進
- 2 公益財団法人横浜企業経営支援財団
- 3 事業協同組合、商店街振興組合等の設立認可等
- 4 部内他の課の主管に属しないこと

- 1 ものづくり産業の振興及び立地環境
- 2 中小製造業の経営及び技術革新の支援
- 3 産学連携の推進
- 4 工業関係団体等

- 1 中小企業等の金融施策の推進(他の局の主管に属するものを除く。)
- 2 横浜市信用保証協会
- 3 中小企業等の金融相談及び金融制度等における認定

- 1 商業の振興(中央卸売市場の主管に属するものを除く。)
- 2 商業関係団体等(中央卸売市場の主管に属するものを除く。)
- 3 商業に係る業務機能の強化に関する調査、企画及び指導
- 4 大規模商業施設の適正立地及び立地環境等に係る調査、企画及び指導(中小企業振興部ものづくり支援課の分掌事務第1号に係るものを除く。)
- 5 大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)に基づく意見、勧告その他同法の施行
- 6 横浜市大規模小売店舗立地審議会
- 7 部内他の課の主管に属しないこと

担当理事(事) 日比野 政芳  
(市場担当)

64

中央卸売市場本場

場長<市場担当理事兼務>

38

消費経済課

課長(事) 島山 重徳

15

消費生活係

係長(事) 新田 佑衣

9

- 1 消費者教育
- 2 消費者の主体的活動への支援
- 3 消費生活に関わる適正な事業活動の確保
- 4 消費者被害の救済
- 5 横浜市消費生活総合センター
- 6 横浜市消費生活審議会
- 7 公益財団法人横浜市消費者協会
- 8 消費生活協同組合
- 9 消費生活用製品安全法に基づく表示監視
- 10 家庭用品品質表示法に基づく表示監視及び公表
- 11 ガス事業法に基づく表示監視
- 12 電気用品安全法に基づく表示監視
- 13 消費者安全法に基づく報告の徴収、立入調査等
- 14 農林物資の規格化等に関する法律
- 15 生活関連物資等の価格及び需給動向の調査(中央卸売市場の主管に属するものを除く。)
- 16 計量検査所

計量検査所

所長(事) 井戸川 敬志

5

- 1 計量器の定期検査
- 2 計量器の計量士による代検査
- 3 計量に関する調査及び研究
- 4 計測技術の相談指導
- 5 計量に関する立入検査、指導、取締り等
- 6 適正計量管理事業所
- 7 計量思想の普及啓発
- 8 その他計量

雇用労働課

課長(事) 近堂 次郎

<横浜市中央職業訓練校長兼務>

20

担当係長(事) 武田 央介

【主担任:庶務、労政業務】

担当係長(事) 泉澤 俊輔

【主担任:技能職振興業務】

担当係長(事) 岡山 桂

【主担任:雇用・就業業務】

担当係長(事) 佐藤 靖彦

【主担任:職業訓練業務】

19

- 1 雇用対策に関する施策の推進
- 2 労働相談及び就業支援
- 3 労働、経済及び経営に関する調査(総務部企画調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 4 横浜市中央職業訓練校
- 5 能力開発訓練
- 6 職能開発総合センター
- 7 労働者団体等及び労働関係機関との連絡調整
- 8 勤労者の教育、文化等の振興
- 9 勤労者の福利厚生等
- 10 技能職の振興
- 11 技能職者の表彰
- 12 技能職団体等との連絡調整
- 13 勤労者福祉共済事業
- 14 横浜市勤労者福祉共済運営審議会
- 15 労働金庫への預託金
- 16 横浜市技能文化会館
- 17 横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会
- 18 公益財団法人横浜市シルバー人材センター

運営調整課

課長(事) 原 弘岳

担当課長(技) 花田 齋明

(市場再編整備担当)

26

運営係

係長(事) 井上 祐子

担当係長(事) 相澤 隆

担当係長(技) 北川 博邦

(市場再編整備担当)

担当係長(事) 山本 真之

10

- 1 中央卸売市場本場(以下「本場」という。)の文書、予算及び決算
- 2 本場における事務の連絡、調整
- 3 本場における土地、建物その他施設等の管理及び運営
- 4 本場における市場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等
- 5 本場における使用料、手数料その他の諸収入金(以下「使用料等」という。)の徴収及び保証金
- 6 本場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督
- 7 本場における場内の整理、管理、清掃、衛生等
- 8 廃止された南部市場に係る普通財産の貸付け(財政局ファシリティマネジメント推進室ファシリティマネジメント推進部ファシリティマネジメント推進課の主管に属するものを除く。)
- 9 8に規定する普通財産の貸付けを受けている者の支援
- 10 本場における施設の機能強化の推進

施設係

係長(技) 山下 大輔

担当係長(技) 岡本 太郎

9

- 1 本場及び廃止された南部市場に係る土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事
- 2 本場及び廃止された南部市場に係る電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事

調整係

係長(事) 山來 寛之

5

- 1 中央卸売市場及びと畜場に関する施策、人事、文書、予算、決算等の総合調整
- 2 中央卸売市場及びと畜場における年報及び月報の作成その他統計
- 3 中央卸売市場及びと畜場における国及び関係機関等との連絡調整
- 4 横浜市中央卸売市場開設運営協議会
- 5 横浜市場冷蔵株式会社
- 6 特命
- 7 その他中央卸売市場及びと畜場

- 11 その他廃止された南部市場に関すること
- 12 本場内他の課、係の主管に属しないこと

中央卸売市場  
食肉市場  
場 長(事) 小林野 武夫

25

経営支援課  
課 長(事) 小川 靖人

12

担当係長(事) 京増 高志  
【主担任:市場プロモーション、庶務】  
担当係長(事) 深谷 祐人  
【主担任:業務・財務指導】

11

- 1 本場における卸売業者の業務の指導監督
- 2 本場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督
- 3 本場における卸売業者及び仲卸業者の財務、業務等の検査
- 4 本場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表
- 5 本場における取扱高の資料の作成
- 6 本場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等
- 7 本場における市場の活性化

運営課  
課 長(事) 脇 堅 吾  
担当課長(技) 岩 瀬 武  
(整備等担当)  
担当課長(事) 山口 宣子  
(経営担当)

24

運営係  
係 長(事) 柚木 正統

8

- 1 中央卸売市場食肉市場(以下「食肉市場」という。)及びと畜場の文書、予算及び決算
- 2 食肉市場における事務の連絡、調整
- 3 食肉市場における土地、建物その他施設等の管理及び運営
- 4 食肉市場における市場施設又はと畜場におけると室若しくはと畜場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等
- 5 食肉市場及びと畜場における使用料等の徴収及び保証金
- 6 食肉市場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督
- 7 食肉市場及びと畜場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等
- 8 食肉市場における施設の機能強化の推進
- 9 他の係の主管に属しないこと

施設係  
係 長(技) 古寺 暢嘉  
担当係長(技) 七呂 道輝  
担当係長(事) 草野 誠子  
(整備等担当)  
担当係長(技) 中 村 浩  
(修繕等担当)

9

- 1 食肉市場及びと畜場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事
- 2 食肉市場及びと畜場における冷蔵庫、電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事

業務係  
係 長(事) 前川 周

4

- 1 食肉市場における卸売業者の業務の指導監督
- 2 食肉市場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督
- 3 と畜場におけると畜業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督
- 4 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の財務及び業務等の検査
- 5 食肉市場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表
- 6 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等
- 7 食肉市場及びと畜場における取扱高の資料の作成
- 8 食肉市場における枝肉等の計量

こども青少年局  
局長(事) 福島 誠也  
937

総務部  
部長(事) 武居 秀颯  
担当部長(技) 白井 正和  
担当部長(医) 岩田 真美  
(医務担当、こども保健医務監)  
62

青少年部  
部長(事) 田口 香苗  
37

総務課  
課長(事) 村上 和孝  
＜危機管理推進担当兼務＞  
21

企画調整課  
課長(事) 柿沼 千尋  
担当課長(事) 永松 弘至  
担当課長(事) 霧生 浩司  
11

監査課  
課長(事) 塗師 浩美  
27

青少年育成課  
課長(事) 森脇美也子  
10

庶務係  
係長(事) 唐澤 英和  
担当係長(事) 太田 純  
担当係長(事) 高橋百合子  
担当係長(事) 佐藤 真知  
担当係長(事) 高瀬 博子  
7

企画調整係  
係長(事) 宗川 淳  
担当係長(事) 生野 元康  
担当係長(事) 佐々木佑輔  
担当係長(事) 三橋 広樹  
担当係長(事) 岡林 宏暁  
8

担当係長(事) 山本 淳一  
担当係長(事) 立川 麻衣  
担当係長(事) 入松 康子  
担当係長(事) 大河原晶子  
担当係長(事) 今井田浩和  
担当係長(事) 杉山 裕一  
担当係長(事) 柏村 瑞枝  
担当係長(事) 恒川 賢史  
担当係長(事) 中 拓 郎  
担当係長(事) 下瀬 久子  
担当係長(事) 北内 千佳  
26

担当係長(事) 石丸 雅也  
担当係長(事) 那須 康二  
担当係長(事) 斉 藤 健  
9

- 1 青少年育成施策に係る企画及び調整
- 2 青少年育成施策の振興に係る事業の実施及び調整
- 3 青少年育成団体
- 4 青少年指導員
- 5 青少年施設及び横浜市青少年野外活動センターの運営管理
- 6 公益財団法人よこはまユース
- 7 部内他の課の主管に属しないこと

- 1 局内の文書
- 2 局内の事務事業の連絡調整
- 3 局の危機管理
- 4 他の部、課及び係の主管に属しないこと

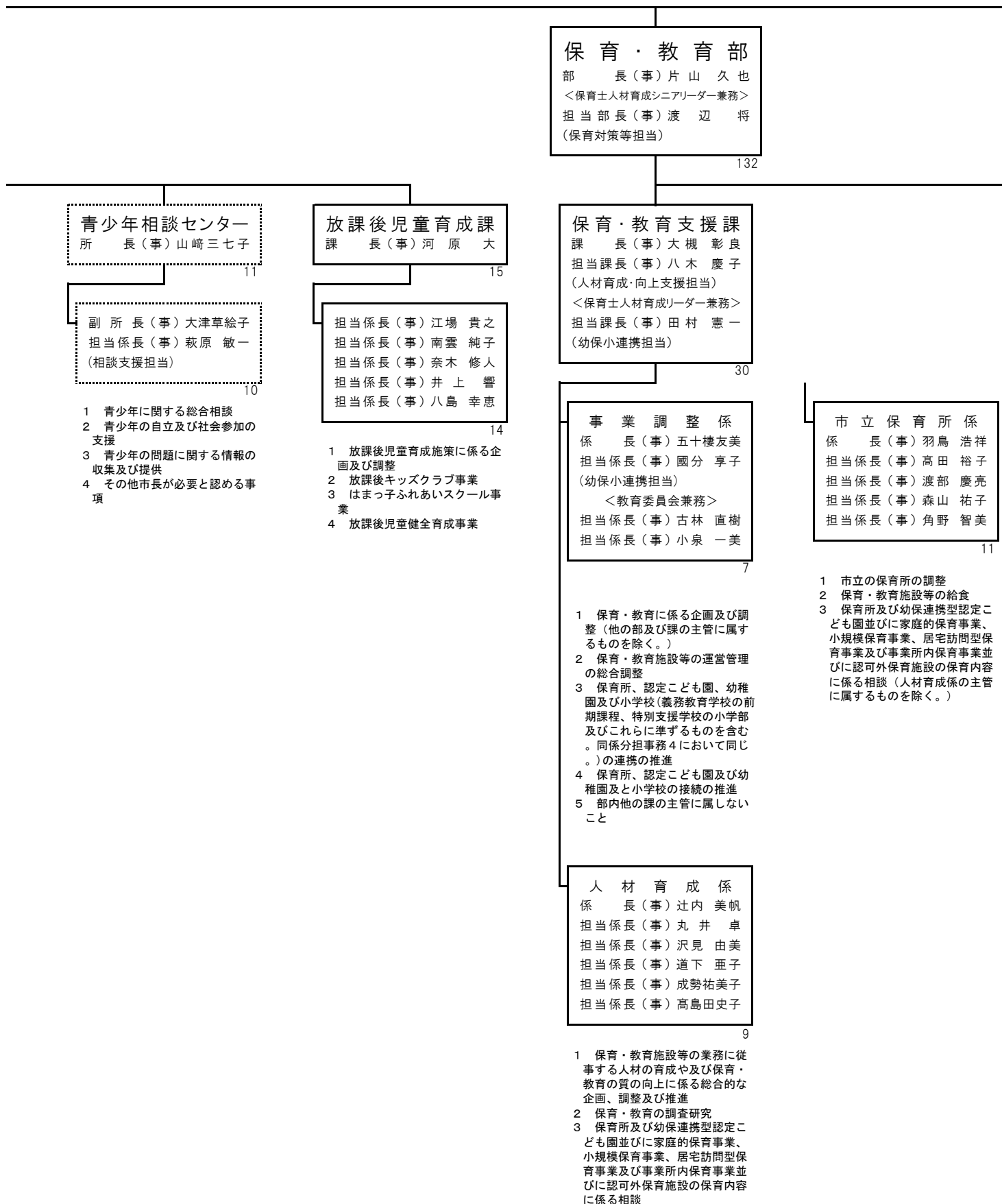
- 1 こども青少年施策に係る総合的な企画、調整及び調査研究並びに局内の事務事業の調整
- 2 こども及び青少年に係る統計調査（他の部、課の主管に属するものを除く。）
- 3 横浜市児童福祉審議会
- 4 横浜市子ども・子育て会議
- 5 子ども・子育て支援新制度に係る総合的な企画、調整及び推進
- 6 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定及び推進

- 1 児童福祉に係る事業等の監査に関する企画及び連絡調整
- 2 社会福祉法人（児童福祉に係る事業のみを行う法人に限る。）の設立、定款変更、解散、合併の認可等
- 3 社会福祉法人の監査その他の指導及び監督
- 4 社会福祉法人の改善命令、業務停止命令、役員解職の勧告及び解散命令
- 5 児童福祉施設等の監査
- 6 児童福祉施設の建設に対する助成についての検査等
- 7 社会福祉連携推進法人（社会福祉法（昭和26年法律第45号）第128条第1号イの社会福祉連携推進法人をいう。以下同じ。）（児童福祉に係る事業のみを行う法人のみを社員とする者に限る。）の認定、定款変更、監督等
- 8 特に命ぜられた監査その他の指導及び監督

経理係  
係長(事) 片岡 翔太  
5

職員係  
係長(事) 篠崎 豊美  
担当係長(事) 大塚 祐子  
8

- 1 こども及び青少年に係る事業に従事する人材の研修、育成等
- 2 局所属職員の福利厚生及び衛生管理
- 3 局所属職員等の人事
- 4 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務
- 5 局内の組織





**こども福祉保健部**  
 部長(事)秋野奈緒子  
 <こどもの権利擁護担当兼務>  
 担当部長(事)川尻基晴  
 (児童相談所統括担当)  
 担当部長(事)柴山一彦  
 担当部長(医)陶山寧子  
 (医務担当)

705

**こども施設整備課**  
 課長(事)野澤裕美

17

担当係長(事)後藤崇  
 担当係長(事)渡部鮎子  
 担当係長(事)赤池洋一  
 担当係長(事)青木俊春  
 担当係長(事)吉池美奈  
 担当係長(技)西田麻里奈  
 (整備等担当)

16

- 1 保育所等の整備及び助成
- 2 保育所の設置の認可並びに当該施設の休止及び廃止の承認
- 3 幼保連携型認定こども園の設置の認可及び当該施設の休止、廃止等の認可
- 4 家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業の認可並びにこれらの事業の休止及び廃止の承認
- 5 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認(他の課の主管に属するものを除く。)
- 6 認定こども園(幼保連携型認定こども園を除く。)の認定(他の課の主管に属するものを除く。)

**こども家庭課**  
 課長(事)藤浪博子

30

**こども家庭係**  
 係長(事)三浦尋章  
 担当係長(事)花田香織  
 担当係長(医)角谷小百合  
 (こども家庭センター準備担当)  
 担当係長(医)斉藤尚子  
 (こども家庭センター担当)  
 <鶴見区福祉保健センター  
 こども家庭支援課こども家庭センター  
 担当係長兼務>  
 担当係長(医)木村香織  
 (こども家庭センター担当)  
 <港南区福祉保健センター  
 こども家庭支援課こども家庭センター  
 担当係長兼務>  
 担当係長(医)横田慈  
 (こども家庭センター担当)  
 <泉区福祉保健センター  
 こども家庭支援課こども家庭センター  
 担当係長兼務>

15

- 1 母子福祉及び父子福祉(特別乗車券に関するものを除く。)
- 2 寡婦福祉
- 3 母子福祉及び父子福祉並びに寡婦福祉に係る社会福祉事業(母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第38条の母子・父子福祉施設に係るものを含む。以下この部において「母子父子寡婦福祉事業」という。)の開始、変更、廃止の届出等
- 4 母子父子寡婦福祉事業の事業停止命令その他指導及び監督
- 5 児童福祉、母子福祉、父子福祉、寡婦福祉に係る統計調査
- 6 部内他の課及び係の主管に属さないこと

**手当給付係**  
 係長(事)小堀志穂  
 担当係長(事)吉田美聡  
 担当係長(事)長瀬佳代  
 担当係長(事)新谷祐樹  
 担当係長(事)中村隼

14

- 1 児童手当、特別児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当
- 2 特別乗車券(他の局の主管に属するものを除く。)

**地域子育て支援課**  
 課長(事)五十川聡  
 担当課長(医)奥津秀子  
 (親子保健担当)

22

担当係長(事)山本麻依子  
 担当係長(事)村山伸昭  
 担当係長(事)佐藤優  
 担当係長(事)野田実  
 担当係長(医)鈴木直子  
 担当係長(事)東明徳  
 担当係長(事)奈良早夏  
 担当係長(医)中村周平

21

- 1 地域における子育て支援に係る企画及び調整(他の部及び課の主管に属するものを除く。)
- 2 地域における子育て支援の推進
- 3 母子保健(横浜市保健所事務分掌規則(平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。)第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。)
- 4 母子の歯科口腔保健
- 5 不妊相談及び不妊治療費助成

**こどもの権利擁護課**  
 課長(事)足立篤彦  
 担当課長(事)真館裕子  
 (児童施設担当)

29

**児童虐待・DV対策係**  
 係長(事)竹内彩  
 担当係長(事)尾形花菜子  
 担当係長(医)三橋静香

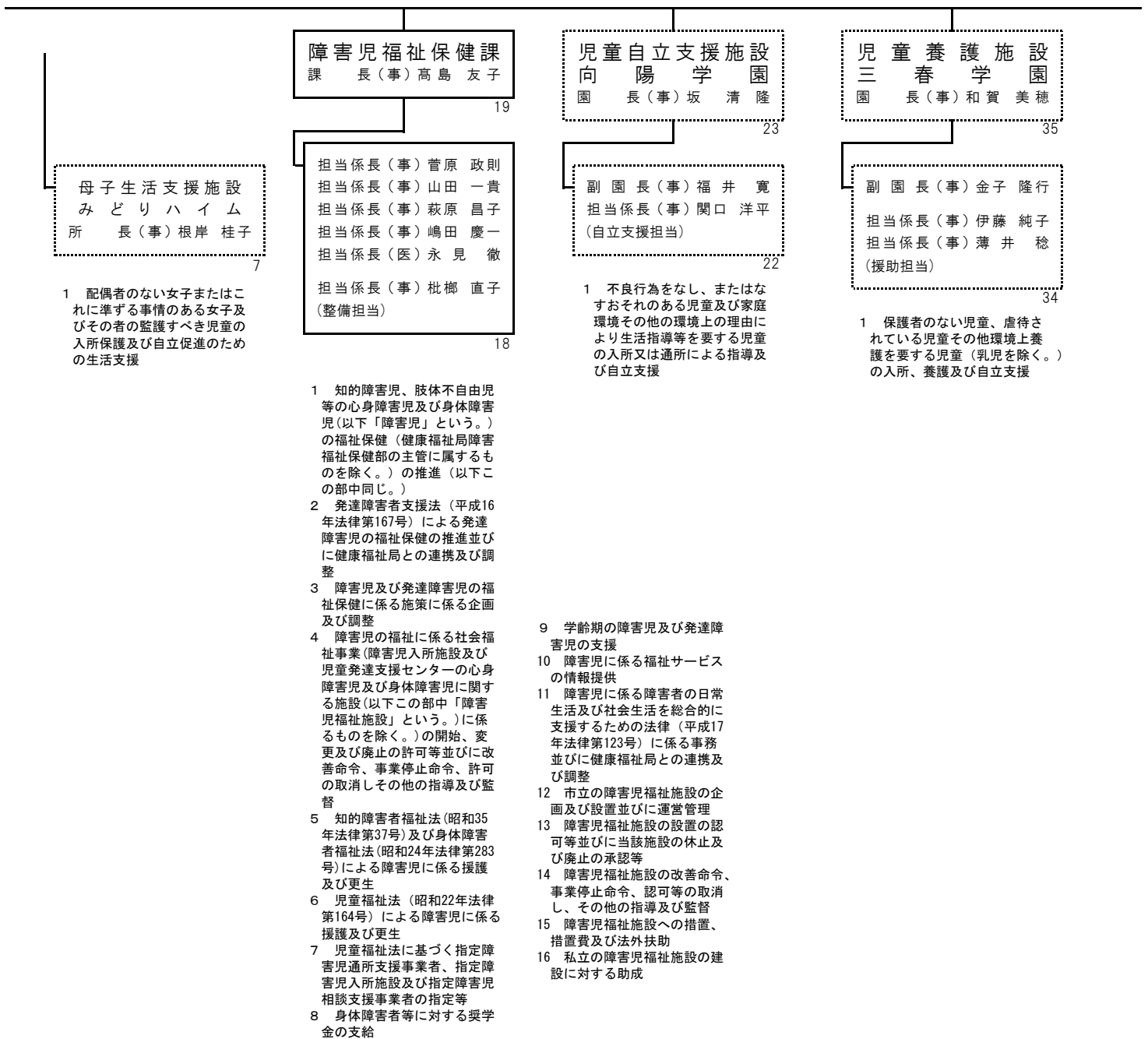
9

- 1 児童虐待防止に係る事務の企画及び総合調整(児童相談所の主管に属するものを除く。)
- 2 児童相談所との連絡調整
- 3 女性に係る福祉の調整及び相談等(政策経営局男女共同参画推進課の主管に属するものを除く。)

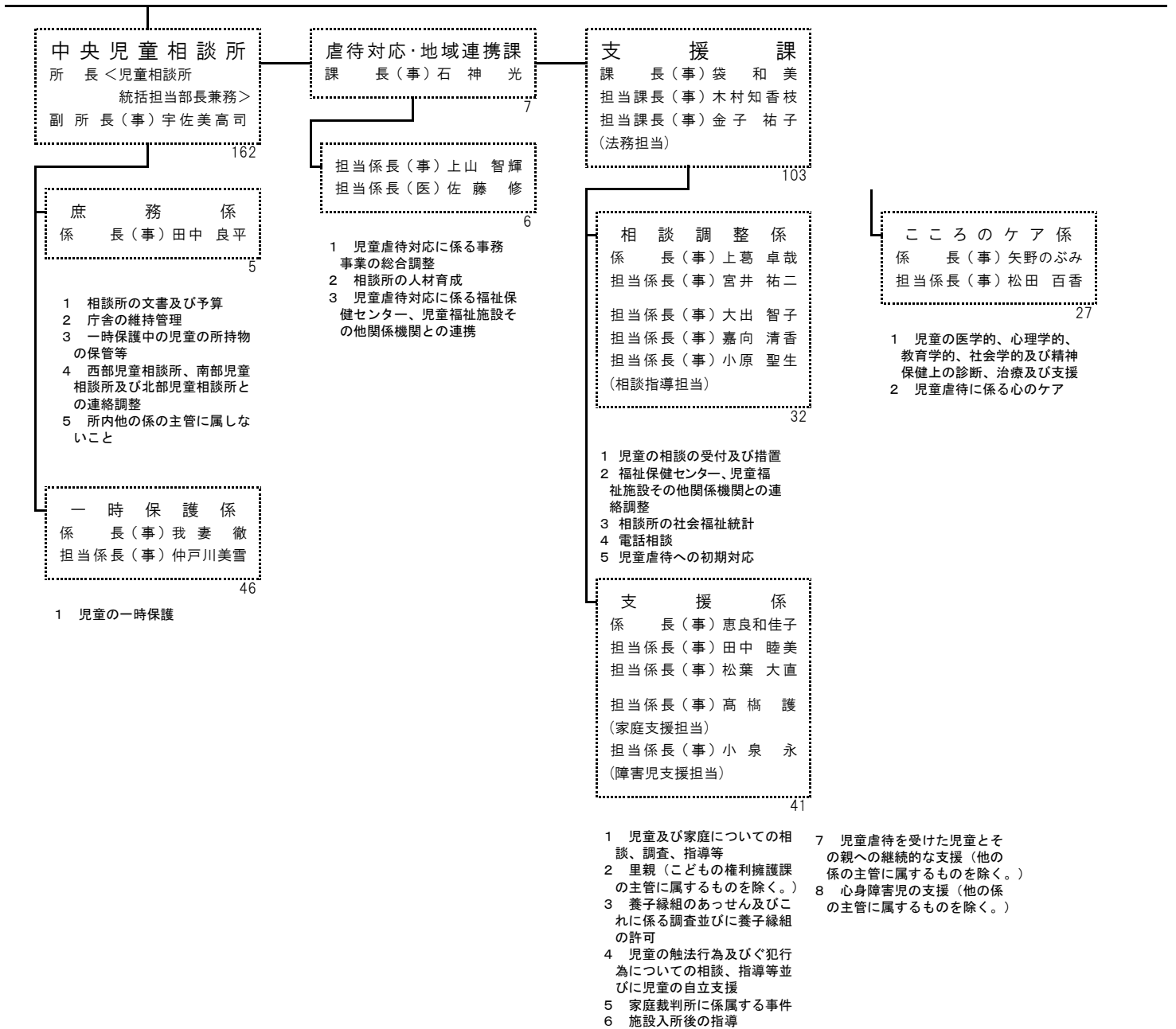
**養護支援係**  
 係長(事)稲村良介  
 担当係長(事)梅澤伸宏  
 (施設整備担当)  
 担当係長(事)小川紘司  
 担当係長(事)荒木康太

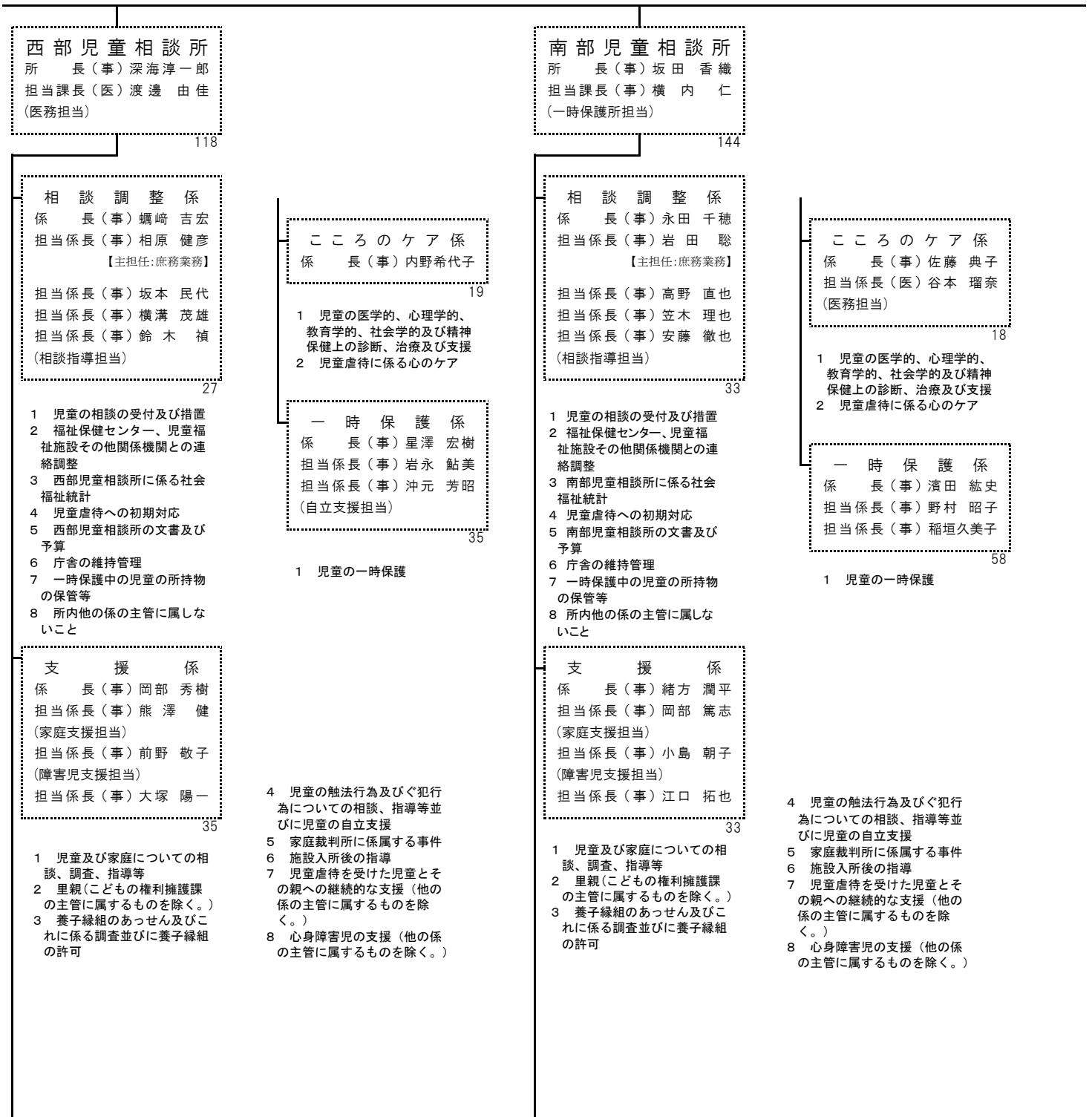
11

- 1 市立の児童福祉施設(保育所、幼保連携型認定こども園及び心身障害児に関する施設を除く。分担事務4を除き、以下この部において同じ。)及び児童相談所の企画、設置及び運営管理
- 2 児童福祉施設の設置の認可並びに当該施設の休止及び廃止の承認
- 3 児童福祉施設の改善命令、事業停止命令、認可の取消しその他の指導及び監督
- 4 児童福祉に係る社会福祉事業(児童福祉施設に係るものを除く。以下「児童福祉事業」という。)の開始、変更及び廃止の届出等(障害児福祉保健課の主管に属するものを除く。)









北部児童相談所  
 所長(事)足立由紀子  
 担当課長(事)丸山重夫  
 (一時保護所担当)  
 担当課長(医)伊藤みちる  
 (医務担当)

119

相談調整係  
 係長(事)高島裕子  
 担当係長(事)尾崎匡  
 【主担任:庶務業務】  
 担当係長(事)山根明子  
 担当係長(事)佐竹淳  
 担当係長(事)緑川雄太  
 (相談指導担当)

34

- 1 児童の相談の受付及び措置
- 2 福祉保健センター、児童福祉施設その他関係機関との連絡調整
- 3 北部児童相談所に係る社会福祉統計
- 4 児童虐待への初期対応
- 5 北部児童相談所の文書及び予算
- 6 庁舎の維持管理
- 7 一時保護中の児童の所持物の保管等
- 8 所内他の係の主管に属しないこと

支援係  
 係長(事)古尾谷佳美  
 担当係長(事)長谷川善規  
 担当係長(事)今成早紀  
 (家庭支援担当)  
 担当係長(事)佐藤健浩  
 (障害児支援担当)

37

- 1 児童及び家庭についての相談、調査、指導等
- 2 里親(こどもの権利擁護課の主管に属するものを除く。)
- 3 養子縁組のあっせん及びこれに係る調査並びに養子縁組の許可

こころのケア係  
 係長(事)常石三穂子

18

- 1 児童の医学的、心理学的、教育学的、社会的及び精神保健上の診断、治療及び支援
- 2 児童虐待に係る心のケア

一時保護係  
 係長(事)中野篤  
 担当係長(事)坂本由実

27

- 1 児童の一時保護

- 4 児童の触法行為及びく犯行為についての相談、指導等並びに児童の自立支援
- 5 家庭裁判所に係属する事件
- 6 施設入所後の指導
- 7 児童虐待を受けた児童とその親への継続的な支援(他の係の主管に属するものを除く。)
- 8 心身障害児の支援(他の係の主管に属するものを除く。)

健康福祉局  
局長(事)佐藤泰輔  
743

総務部  
部長(事)伊藤ゆかり  
担当部長(事)小川信也  
(斎場墓地担当)  
109

総務課  
課長(事)鳥居俊明  
<危機管理推進担当兼務>  
担当課長(事)鈴木稔  
<臨時特別給付金担当課長兼務>  
<区総務部税務課担当課長兼務>  
25

庶務係  
係長(事)奈良茜  
担当係長(事)針替律子  
担当係長(事)前田智裕  
担当係長(事)牧野大貴  
担当係長(事)片柳佑太  
担当係長(事)不破野裕崇  
担当係長(事)佐藤史彬  
担当係長(事)赤萩道子  
担当係長(事)町田健太郎  
担当係長(事)飛松晃二郎  
(臨時特別給付金担当)  
<区総務部税務課担当係長兼務>  
16

- 1 局内の文書
- 2 局内の事務事業の連絡調整
- 3 社会福祉及び健康増進に係る褒賞及び表彰
- 4 局の危機管理
- 5 他の部及び課の主管に属しないこと

経理係  
係長(事)渡邊悠司  
担当係長(事)天住仁  
7

- 1 局内の予算及び決算
- 2 局内の予算執行の調整
- 3 物品の出納保管
- 4 局内の財産管理
- 5 その他経理

職員課  
課長(事)山下和宏  
11

厚生係  
係長(事)市川友美  
担当係長(事)竹本周平  
担当係長(事)西垣潤  
4

- 1 局所属職員等の研修
- 2 局所属職員の福利厚生及び衛生管理
- 3 課内他の係の主管に属しないこと

職員係  
係長(事)堀内大悟  
6

- 1 局所属職員等の人事
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務
- 3 局内の組織

企画課  
課長(事)松村健也  
6

企画係  
係長(事)楠田裕司  
担当係長(事)星野普  
5

- 1 社会福祉及び健康増進に係る総合的な企画、調整及び調査研究
- 2 社会福祉及び健康増進に係る統計及び情報の収集等(他の部の主管に属するものを除く。)
- 3 横浜市社会福祉審議会

相談調整課  
課長(事)椋木誠司  
5

担当係長(事)久遠理恵  
【主担任:庶務・経理・福祉調整委員会業務】  
担当係長(技)山田剛久  
(墓地調整担当)  
4

- 1 横浜市福祉調整委員会が受けた苦情申立て等
- 2 その他横浜市福祉調整委員会
- 3 墓地等の設置等に係る紛争解決のためのあっせん及び紛争の調整
- 4 横浜市墓地等設置紛争調停委員会

**地域福祉保健部**  
 部長(事)高木 美岐  
<社会福祉職・保健師人材育成シニアリーダー兼務>

56

**監査課**  
 課長(事)川原 博

17

- 担当係長(事)菅原 直子
- 担当係長(事)奥村 浩典
- 担当係長(事)名倉 孝典
- 担当係長(事)佐藤 暢子
- 担当係長(事)横溝 ゆかり
- 担当係長(事)三浦 孝之
- 担当係長(技)鈴木 達典  
(施設整備監査担当)

16

- 1 社会福祉に係る事業等の監査に係る企画及び連絡調整(こども青少年局総務部監査課の主管に属するものを除く。以下この部中同じ。)
- 2 社会福祉法人の設立、定款変更、解散、合併の認可等
- 3 社会福祉法人の監査その他の指導及び監督
- 4 社会福祉法人の改善命令、業務停止命令、役員解職の勧告及び解散命令
- 5 社会福祉施設、介護老人保健施設等の施設に係る事業その他の社会福祉事業の監査
- 6 社会福祉施設その他の施設の建設に対する助成についての検査等
- 7 社会福祉連携推進法人の認定、定款変更、監督等
- 8 特に命ぜられた監査その他の指導及び監督

**環境施設課**  
 課長(事)岩澤 健司  
 担当課長(事)山口 真  
(斎場整備担当)  
 担当課長(技)山根 好行  
(墓地整備計画担当)

43

**施設係**  
 係長(事)堀籠 隆現  
 担当係長(事)内木 一憲  
 担当係長(事)山口 浩生  
 担当係長(技)佐々木 哲  
(斎場整備担当)  
 担当係長(事)後藤 聡志  
 担当係長(事)鈴木 修二  
<久保山斎場担当係長兼務>  
(墓地等担当)  
 担当係長(事)大胡 祐三  
 担当係長(技)黒川 雄一  
(墓地整備計画担当)  
 担当係長(事)住吉 孝仁

24

- 1 市営墓地、斎場及び納骨堂の管理運営
- 2 市営墓地、斎場及び納骨堂の整備

**斎場**  
 久保山斎場  
 場長(事)奥野 幸夫  
 担当係長(事)鈴木 修二  
<環境施設課墓地等担当係長兼務>  
 担当係長(事)富田 紀行  
 南部斎場  
 場長(事)佐々木恒夫  
 担当係長(事)河原 隆久  
 北部斎場  
 場長(事)浅貝 秀幸  
 担当係長(事)野口 浩  
 戸塚斎場  
 場長(事)金澤里江子  
 担当係長(事)小山 敬之

5

4

4

3

- 1 墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬
- 2 小動物の焼却(戸塚斎場に限り。)

**福祉保健課**  
 課長(事)近藤 崇  
 担当課長(事)工藤 恵子  
(福祉保健センター担当)  
 担当課長(医)岡 利香  
(人材育成担当)  
<社会福祉職・保健師人材育成リーダー兼務>  
 担当課長(事)津田 善之

40

担当係長(事)長澤 祐子  
 担当係長(事)田邊 誠  
 担当係長(事)山脇 知恵  
 担当係長(事)丸山 雄太  
 担当係長(事)竹上 紘平  
 担当係長(医)土田妃斗美  
 担当係長(事)川上 智昭  
 担当係長(事)吉澤 利昭  
 担当係長(事)小森 武信  
 担当係長(事)永川 弘樹  
 担当係長(事)山崎 由佳

36

- 1 地域福祉保健推進施策の調整
- 2 地域福祉保健計画の推進
- 3 福祉のまちづくりの推進
- 4 横浜市福祉のまちづくり推進会議
- 5 福祉保健センターにおける福祉保健施策の推進に係る連絡調整
- 6 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会(障害福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 7 社会福祉法人区社会福祉協議会等
- 8 地域福祉保健に係る人材育成(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)
- 9 成年後見制度及び地域福祉に係る権利の擁護(他の部の主管に属するものを除く。)
- 10 日本赤十字社及び赤十字奉仕団
- 11 被災者支援(総務局危機管理室の主管に属するものを除く。)
- 12 災害時要援護者支援事業
- 13 福祉有償運送

**地域支援課**  
 課長(事)稲垣 純子

15

- 担当係長(事)村山 稔  
【主担任:庶務・経理、民生委員業務】
- 担当係長(事)末吉 直登  
【主担任:地域ケアプラザ整備業務】
- 担当係長(事)藤村 綾香  
【主担任:地域ケアプラザ運営業務】
- 担当係長(事)佐藤 靖典

14

- 1 民生委員及び横浜市民生委員推薦会
- 2 地域包括支援センターの設置及び運営管理の総合調整
- 3 地域ケアプラザの整備及び運営管理の総合調整
- 4 福祉保健活動拠点の整備及び運営管理の総合調整
- 5 横浜市社会福祉センター及び福祉保健研修交流センターウィリング横浜の運営管理

- 14 建築物における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進
- 15 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会
- 16 地方再犯防止推進計画
- 17 その他地域福祉保健
- 18 部内他の課の主管に属しないこと

**健康推進部**  
 部長(医) 樋田美智子  
 担当部長(医) 佐藤真理代  
 担当部長(医) 北川寛直  
 (医務担当)  
 <医療局総務部医務担当部長兼務>  
 <生活福祉部医務担当部長兼務>

36

**生活福祉部**  
 部長(事) 榎本良平  
 <保険年金人材育成シニアリーダー兼務>  
 担当部長(医) 北川寛直  
 (医務担当)  
 <医療局総務部医務担当部長兼務>  
 <健康推進部医務担当部長兼務>

162

**健康推進課**  
 課長(医) 岩松美樹  
 担当課長(事) 石津雄一郎  
 担当課長(事) 山崎信吾  
 担当課長(医) 高木大輔  
 (医務担当)  
 <医療局地域医療部がん・疾病対策課  
 事業推進担当課長兼務>  
 <生活福祉部医療援助課医務担当課長兼務>

34

**生活支援課**  
 課長(事) 伊藤泰毅  
 担当課長(事) 佐藤紀幸  
 (指導・適正化対策担当)  
 担当課長(事) 米澤宏彰  
 (援護対策担当)  
 担当課長(事) 小口秀明  
 (寿地区対策担当)

58

**ひきこもり支援課**  
 課長(事) 霧生哲央

5

**ひきこもり支援係**  
 係長(事) 長谷川美樹  
 担当係長(事) 山田麻依  
 (相談支援担当)

4

- 1 ひきこもりに係る相談(青少年相談センターの主管に属するものを除く。次号において同じ。)
- 2 ひきこもりに係る施策の総合的な企画及び調整

担当係長(事) 林勝己  
 【主担任:課庶務】  
 担当係長(医) 秋田萌  
 (健康づくり担当)  
 担当係長(事) 山口拓真  
 担当係長(事) 永井絢子  
 担当係長(事) 和賀登功大  
 【主担任:よこはま健康スタイル担当】  
 担当係長(医) 安永愛  
 <医療局地域医療部地域医療課  
 歯科医療担当係長兼務>  
 担当係長(事) 有岡侑希  
 担当係長(事) 鈴木英里  
 【主担任:公害保健等業務】  
 担当係長(医) 赤堀ハリス  
 <生活福祉部医療援助課医務担当係長兼務>

31

- 1 健康増進(他の局及び部の主管に属するものを除く。)
- 2 栄養改善
- 3 歯科口腔保健(子ども青少年局子ども福祉保健部地域子育て支援課の分掌事務第4号に係るものを除く。)
- 4 献血の推進等
- 5 保健活動推進員
- 6 健康診査
- 7 原子爆弾被爆者の援護(生活福祉部生活支援課の分掌事務第15号に係るものを除く。)
- 8 その他疾病対策(他の局及び部の主管に属するものを除く。)
- 9 公害健康被害の補償及び公害保健福祉
- 10 公益財団法人横浜市総合保健医療財団
- 11 横浜市スポーツ医科学センター及び横浜市総合保健医療センター

**事務係**  
 係長(事) 中川晴美  
 担当係長(事) 福島容子  
 【主担任:区事務監査・指導業務】

6

- 1 生活保護費等に関する事務の企画、運営及び指導
- 2 保護施設の設置の認可並びに当該施設の休止及び廃止の認可
- 3 保護施設の改善命令、事業停止命令、認可の取消しその他の指導及び監督
- 4 無料又は低額な料金で診療を行う事業(以下「無料低額診療事業」という。)の開始、変更及び廃止の許可等
- 5 無料低額診療事業の改善命令、事業停止命令、許可の取消しその他の指導及び監督
- 6 市立の保護施設の企画、設置及び運営管理
- 7 私立の保護施設の助成
- 8 保護施設の法外扶助
- 9 部内他の課、係の主管に属しないこと

**生活支援係**  
 係長(事) 島田鷹志  
 担当係長(事) 長嶋英典  
 (生活保護指導担当)  
 担当係長(事) 佐藤洋一  
 (指導・適正化対策担当)  
 担当係長(事) 菊池智美  
 (生活困窮者支援担当)  
 担当係長(事) 金澤慶子  
 担当係長(事) 眞子里織  
 担当係長(事) 児島献一  
 担当係長(事) 平野絢子  
 担当係長(事) 福田真理  
 担当係長(事) 山下朋子  
 担当係長(事) 山田慎一  
 担当係長(事) 日置拓人  
 担当係長(事) 佐々木祐子  
 (生活困窮者支援担当)  
 <区福祉保健センター生活支援課  
 生活困窮者支援担当係長兼務>  
 担当係長(事) 鈴木大輔  
 (自立支援担当)  
 担当係長(事) 神部真一  
 担当係長(事) 小宅将之  
 担当係長(事) 飯嶋真之  
 (援護対策担当)  
 担当係長(事) 羽ヶ崎徹  
 (寿地区対策担当)

48

- 1 生活保護法に関する事務の企画、運営及び指導その他生活保護法(昭和25年法律第144号)の施行
- 2 保護統計調査
- 3 行旅病人及び行旅死亡人の取扱い
- 4 医療券等の審査及び支払
- 5 生活保護法に基づく指定介護機関、指定医療機関等
- 6 生活保護世帯の法外援護
- 7 被保護者の就労支援
- 8 原子爆弾被爆者の福祉
- 9 戦傷病者、戦没者遺族、中国帰国者等の援護
- 10 生活困難者に対する事業(無料低額診療事業を除く。)、隣保事業に係る社会福祉施設(保護施設を除く。 )及び社会福祉事業(以下この部中「施設等」という。)の開始、変更及び廃止の届出等
- 11 施設等の立入調査、制限、事業停止命令その他の指導及び監督
- 12 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
- 13 寿地区対策
- 14 寿福祉プラザの管理
- 15 生活困窮者の支援に係る事務の企画、調整その他生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)の施行(他の局の主管に属するものを除く。)

障害福祉保健部  
部長(事) 君和田 健

228

保険年金課  
課長(事) 丸山 直樹  
<保険年金人材育成リーダー兼務>  
担当課長(事) 坂本 義一  
(債権管理推進担当)

46

管理係  
係長(事) 相澤 友之  
担当係長(事) 高橋 明弘  
(医療費適正化等担当)  
担当係長(医) 平井 綾子  
担当係長(事) 後藤 雄一郎  
担当係長(事) 桂 正紹  
(保険年金システム担当)

17

- 1 国民健康保険事務の企画及び運営
- 2 国民健康保険に係る統計調査、事業報告等
- 3 国民健康保険制度の広報
- 4 国民健康保険関係職員の研修
- 5 横浜市国民健康保険運営協議会
- 6 国民健康保険団体連合会
- 7 高齢者の医療の確保に関する法律に規定する国民健康保険に係る特定健康診査及び特定保健指導
- 8 課内他の係の主管に属しないこと

給付係  
係長(事) 黒田 靖一

8

- 1 保険給付
- 2 区役所における給付事務の指導及び連絡
- 3 横浜市国民健康保険障害児育児手当金障害程度審査委員会

資格保険料係  
係長(事) 二瓶 泰  
担当係長(事) 白根 潤  
(収納対策担当)  
担当係長(事) 辻 淳司  
(滞納整理支援担当)

14

- 1 被保険者の資格の得喪
- 2 保険料の賦課
- 3 区役所における資格事務並びに保険料の賦課事務及び徴収事務の指導及び連絡

国民年金係  
係長(事) 佐々木洋之

5

- 1 国民年金(特定障害者に係る特別障害給付金及び年金生活者支援給付金を含む。以下この部中同じ。)事務の企画及び運営
- 2 国民年金に関する統計調査、事業報告等
- 3 国民年金制度の広報
- 4 区役所における国民年金事務の指導及び連絡
- 5 その他国民年金事務

医療援助課  
課長(事) 菊池 潤  
<保険年金人材育成リーダー兼務>  
担当課長(事) 山田 洋  
担当課長(医) 高木 大輔  
(医務担当)  
<医療局地域医療部がん・疾病対策課事業推進担当課長兼務>  
<健康推進部健康推進課医務担当課長兼務>

52

担当係長(事) 梅田 健  
担当係長(医) 朝倉 崇  
担当係長(事) 小河 祥晃  
担当係長(事) 杉田 秀実  
担当係長(事) 菊川真希子  
担当係長(事) 佐藤 雄亮  
担当係長(事) 鈴木 知生  
担当係長(事) 坂川 怜  
担当係長(事) 宮本 直幸  
担当係長(医) 鈴木由里子  
担当係長(事) 東 慎一郎  
担当係長(医) 赤堀ハリス  
<健康推進部健康推進課医務担当係長兼務>

49

- 1 ひとり親家庭等の医療費助成事業
- 2 小児の医療費助成事業
- 3 重度障害者の医療費助成事業
- 4 身体障害者の更生医療給付
- 5 難病対策
- 6 児童の医療給付等
- 7 後期高齢者医療事業
- 8 神奈川県後期高齢者医療広域連合
- 9 その他医療費助成と(他の課の主管に属するものを除く。)

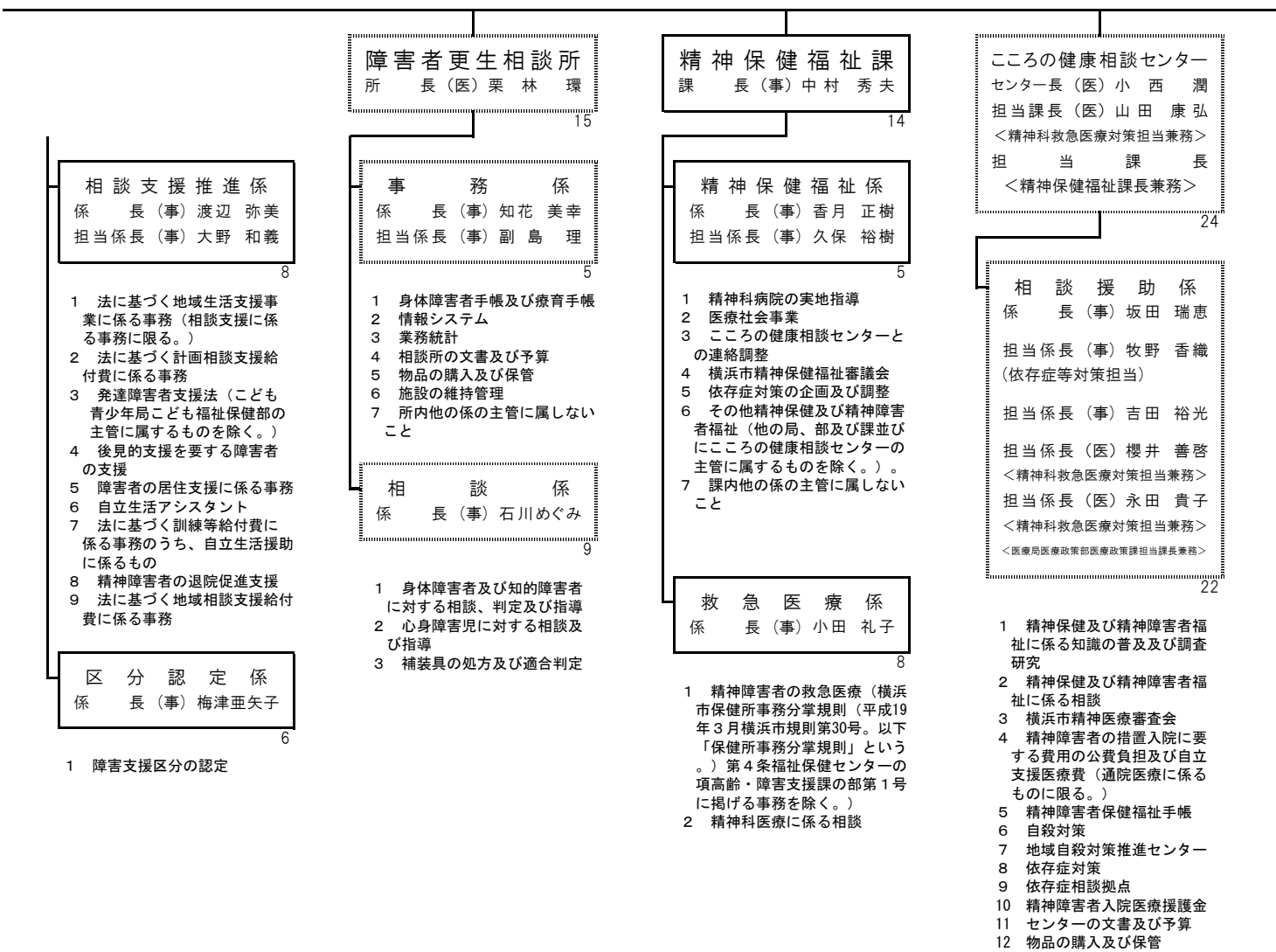
障害施策推進課  
課長(事) 中村 剛志

31

施策調整係  
係長(事) 川端 勇飛  
担当係長(事) 坂下 新悟  
(計画推進担当)  
担当係長(事) 米山のぞみ  
(指定・システム担当)  
担当係長(事) 稻垣 秀樹  
(共生社会等推進担当)  
担当係長(事) 佐々木善行

16

- 1 障害者及び障害児に係る施策の企画及び調整
- 2 障害者及び障害児の福祉及び保健の推進(こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 3 障害者福祉サービスに関する広報及び情報提供(こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下この部中「法」という。)に係る事務の企画及び運用
- 5 障害者の医療環境整備
- 6 障害者更生相談所との連絡調整
- 7 横浜市障害者施策推進協議会
- 8 横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会
- 9 他の課及び係の主管に属しないこと





障害自立支援課  
課長(事) 今井 智子

28

福祉給付係  
係長(事) 正寿 弘  
担当係長(事) 梅田 久嘉  
(居宅サービス担当)

12

- 1 特別障害者手当等
- 2 心身障害者扶養共済事業
- 3 法に基づく介護給付費に係る事務(居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、行動援護及び同行援護に係る事務に限る。)
- 4 法に基づく補装具費の支給に係る事務
- 5 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(日常生活用具給付等及び障害者入浴サービスに係る事務に限る。)
- 6 障害者の住環境整備(他の課の主管に属するものを除く。)
- 7 横浜市総合リハビリテーションセンターの運営管理
- 8 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
- 9 その他障害者個人に対する給付(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)
- 10 課内他の係の主管に属しないこと

移動支援係  
係長(事) 東 宏子

5

- 1 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(移動支援に係る事務に限る。)
- 2 重度障害者タクシー料金の助成
- 3 障害者施設通所者交通費助成及び特別乗車券
- 4 その他、障害者の移動支援(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

社会参加推進係  
係長(事) 藤森 祐次

4

- 1 手話通訳の派遣
- 2 横浜市障害者研修保養センターの運営管理
- 3 横浜市障害者スポーツ文化センターの運営管理
- 4 障害者のスポーツ及び文化活動の推進
- 5 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(コミュニケーション支援に係る事務に限る。)障害者団体(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

就労支援係  
係長(事) 大野 悟

6

- 1 障害者の就業支援
- 2 福祉授産所における受注、契約、工賃請求及び領収並びに当該授産所への支払
- 3 地域作業所等に対する作業のあっせん
- 4 就業支援に係る関係機関、企業等との連絡調整

障害施設サービス課  
課長(事) 大津 豪

33

施設管理係  
係長(事) 品田 和紀  
担当係長(事) 畑下 陽介  
(整備推進担当)

9

- 1 市立の障害者福祉施設の運営管理
- 2 市立の障害者施設の企画及び設置
- 3 私立の障害者施設及び障害者地域活動ホームの建設に対する助成
- 4 課内他の係の主管に属しないこと

地域施設支援係  
係長(事) 坂井 良輔

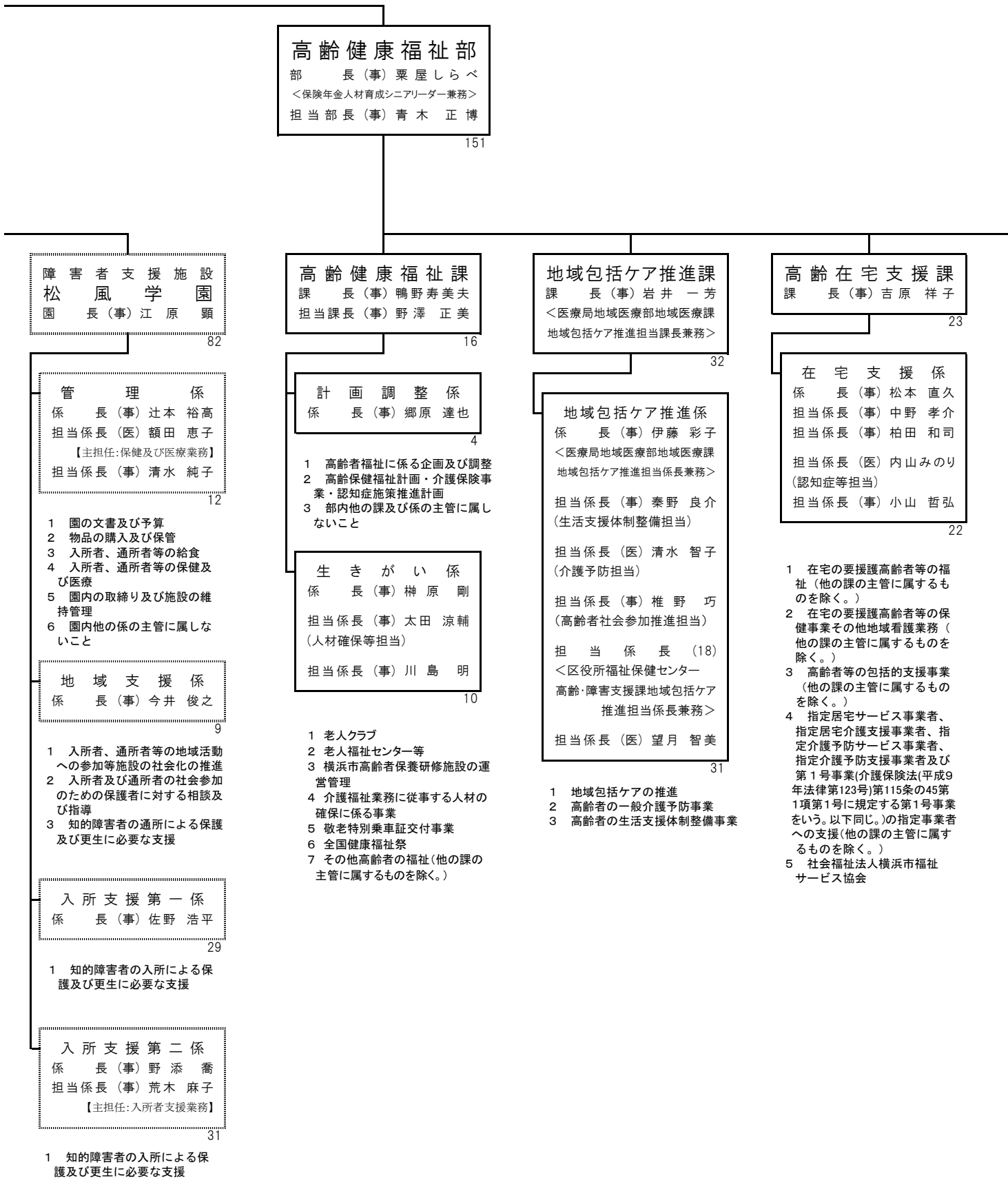
7

- 1 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(地域活動支援センターに係る事務に限る。)
- 2 障害者地域活動ホーム
- 3 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センターの事業(地域福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 4 障害者及び障害児の在宅生活の支援(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

施設等運営支援係  
係長(事) 野口慶太郎  
担当係長(事) 佐藤 央一  
(共同生活援助担当)  
担当係長(事) 長戸 泰弘

16

- 1 障害者施設の設置の認可等並びに当該施設の休止及び廃止の承認等
- 2 障害者施設への措置、措置費及び法外扶助
- 3 障害者施設の調査、指導及び調整
- 4 法に基づく介護給付費に係る事務(生活介護、短期入所、施設入所支援及び療養介護に係る事務に限る。)
- 5 法に基づく訓練等給付費に係る事務(他の課の主管に属するものを除く。)
- 6 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(日中一時支援に係る事務に限る。)



高 齢 施 設 課  
課 長 (事) 北 條 雅 之  
担 当 課 長 (事) 田 島 彰  
(高齢施設整備担当)

25

施 設 運 営 係  
係 長 (事) 岡 村 研 吾  
担 当 係 長 (事) 上 本 徹  
担 当 係 長 (事) 田 中 牧 子

14

- 1 介護保険施設の指定又は許可、指導、調整、改善勧告、改善命令等
- 2 短期入所生活介護、短期入所療養介護及び特定施設入居者生活介護を実施する事業者（介護予防事業を含む。）の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等
- 3 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を実施する事業者の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等
- 4 生活支援短期入所生活介護
- 5 老人福祉施設の設置の認可等並びに当該施設の休止及び廃止の認可等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 6 老人福祉施設の改善命令、事業停止命令、認可の取消しその他の指導及び監督（他の課の主管に属するものを除く。）
- 7 老人福祉に係る社会福祉事業（老人福祉施設に係るものを除く。以下この中で「老人福祉事業」という。）の開始、変更及び廃止の許可等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 8 老人福祉事業の改善命令、事業停止命令、許可の取消しその他の指導及び監督（他の課の主管に属するものを除く。）
- 9 老人福祉施設への措置及び措置費並びに法外扶助
- 10 市立の老人福祉施設の運営管理（他の課の主管に属するものを除く。）
- 11 有料老人ホームの届出、指導、改善命令等
- 12 サービス付き高齢者向け住宅の報告、検査、指示等（他の局の主管に属するものを除く。）
- 13 他の係の主管に属しないこと

施 設 整 備 係  
係 長 (事) 岩 瀬 敬 二  
担 当 係 長 (事) 千 葉 省 一

9

- 1 市立の老人福祉施設の企画及び設置
- 2 老人福祉施設及び介護保険施設の建設に対する助成
- 3 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の拠点の整備に対する助成等
- 4 よこはま多世代・地域交流型住宅等の高齢者の住居（建築局の主管に属するものを除く。）

介 護 保 険 課  
課 長 (事) 廣 原 英 樹  
<保険年金人材育成リーダー兼務>

28

担 当 係 長 (事) 森 充 弘  
担 当 係 長 (事) 赤 岸 省 哉  
担 当 係 長 (事) 三 浦 真 紀 子  
担 当 係 長 (事) 高 橋 直 貴  
担 当 係 長 (事) 上 門 光 広  
担 当 係 長 (事) 片 寄 努

27

- 1 介護保険の事務の企画及び運営（他の課の主管に属するものを除く。）
- 2 介護保険料の算定
- 3 介護保険被保険者の資格の得喪、賦課徴収及び要介護認定等に係る総合調整
- 4 介護保険の給付等（区役所の主管に属するものを除く。）
- 5 介護保険料に係る特別徴収義務者への還付
- 6 介護保険制度における住宅改修及び福祉用具購入に係る事業者の調整
- 7 介護保険に係る統計調査、事業報告等
- 8 介護保険制度の広報
- 9 区役所における介護保険の事務の指導及び連絡
- 10 介護保険関係職員の研究
- 11 横浜市介護認定審査会及び横浜市介護保険運営協議会
- 12 国民健康保険団体連合会（他の部、課の主管に属するものを除く。）

介 護 事 業 指 導 課  
課 長 (事) 平 尾 光 伸  
担 当 課 長  
<高齢施設課高齢施設整備担当課長兼務>

25

指 導 監 査 係  
係 長 (事) 大 岩 真 人  
担 当 係 長 (事) 藤 原 秀 美

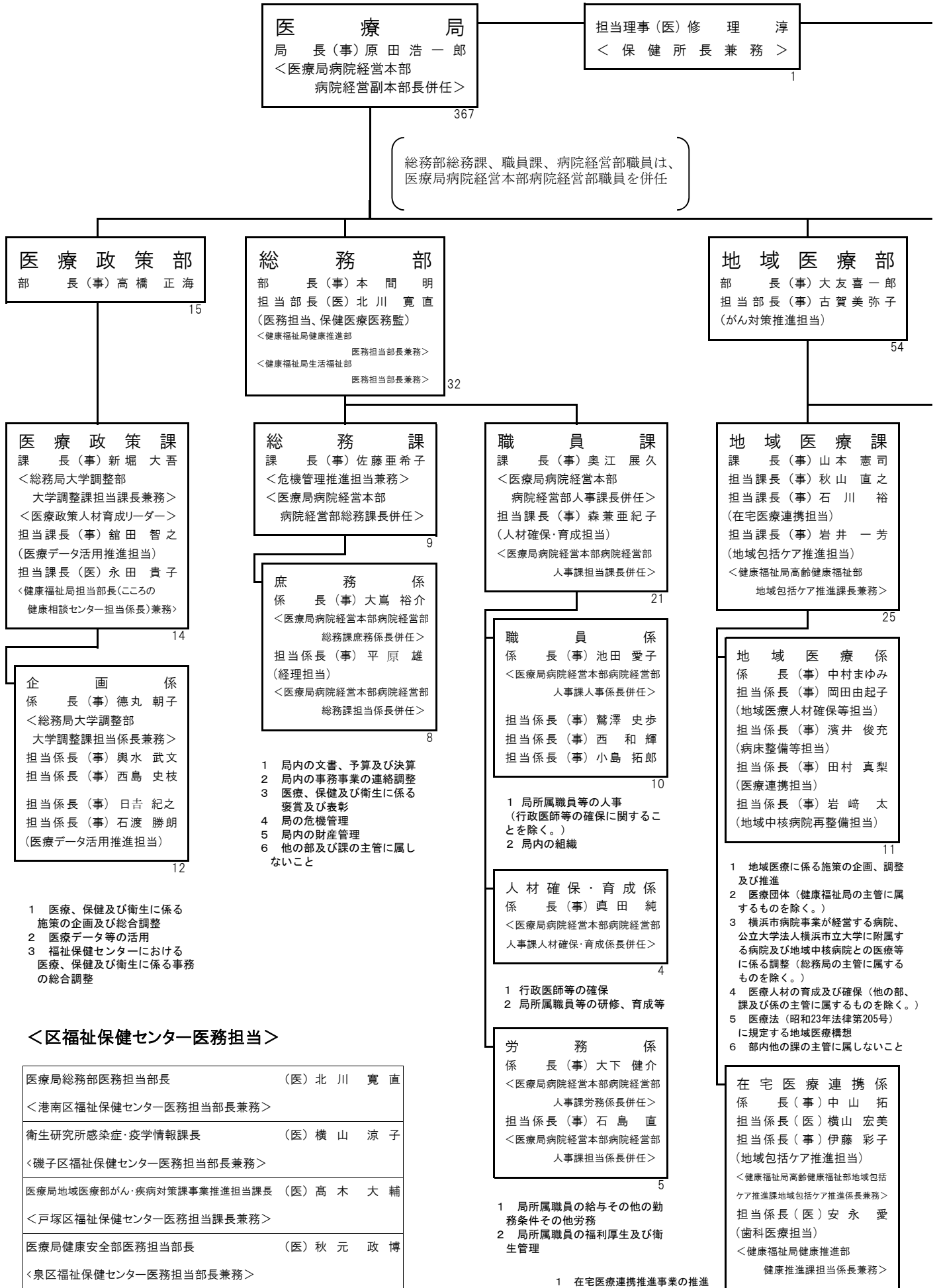
6

- 1 指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、指定介護予防支援事業者及び第1号事業の指定事業者（以下この中で「指定居宅サービス事業者等」という。）の指導、調整、改善勧告及び改善命令（他の課の主管に属するものを除く。）
- 2 課内他の係の主管に属しないこと

運 営 支 援 係  
係 長 (事) 小 松 健 一  
担 当 係 長 (事) 北 山 智 基

18

- 1 指定居宅サービス事業者等及び第1号事業の指定事業者の指定、指定効力停止、指定取消等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 2 地域密着型サービスの拠点の整備に対する助成等（他の課の主管に属するものを除く。）



医療医務監（医）＜担当理事兼務＞

病院経営部

部長（事）白木 健介  
 ＜医療局病院経営本部  
 病院経営部長併任＞

救急・災害医療課

課長（消）鈴木 健  
 ＜総務局危機管理室危機管理部  
 危機管理課担当課長兼務＞  
 担当課長（事）小松 順

11

救急・災害医療係

係長（事）高野 友佑  
 担当係長（事）福谷 優一  
 担当係長（消）久保 昇徹  
 担当係長（消）勝俣 志郎  
 担当係長（技）青柳 和夫  
 ＜医療局病院経営本部市民病院  
 臨床工学部担当係長併任＞

9

- 1 救急医療
- 2 災害医療

がん・疾病対策課

課長（事）三室 直樹  
 担当課長（事）長澤 昇平  
 担当課長（医）高木 大輔  
 （事業推進担当）  
 ＜健康福祉局健康推進部  
 健康推進課医務担当課長兼務＞  
 ＜健康福祉局生活福祉部  
 医療援助課医務担当課長兼務＞

16

がん・疾病対策係

係長（事）西村 朋子  
 担当係長（事）松村 歩未  
 担当係長（事）松崎 善夫  
 （がん対策推進担当）

7

- 1 がん対策の推進及び総合調整（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）
- 2 疾病対策に係る事業の企画及び実施（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）

検診企画係

係長（事）坪井 宏哲

6

- 1 がん検診事業

病院経営課

課長（事）星野 公孝  
 ＜医療局病院経営本部  
 病院経営部病院経営課長併任＞  
 担当課長（技）二見 弘樹  
 ＜医療局病院経営本部  
 病院経営部病院経営課担当課長併任＞

担当係長（事）石川 雅邦

担当係長（事）村山 宜久  
 担当係長（事）小林 一郎  
 担当係長（技）竹本 健吾  
 ＜医療局病院経営本部病院経営部  
 病院経営課担当係長併任＞

- 1 横浜市病院事業に係る施策の企画及び調整における医療政策の一体的な推進
- 2 横浜市病院事業に係る基本計画の進行管理における医療政策の一体的な推進
- 3 部内他の課の主管に属しないこと

看護師キャリア支援課

課長（医）東 由紀子  
 ＜医療局病院経営本部病院経営部  
 人事課看護師キャリア  
 支援担当課長併任＞

担当係長（医）石崎 智子

＜医療局病院経営本部病院経営部  
 人事課看護師キャリア  
 支援担当係長併任＞

- 1 横浜市病院事業に係る看護人材の育成における医療政策の一体的な推進

健康安全部健康安全課、生活衛生課、動物愛護センター、食品衛生課、医療安全課職員は、保健所を兼務。  
事務分掌は、○数字で表記されています。

**健康安全部**  
部長(事)岩岡 有里  
担当部長(技)市川 英毅  
(監視等担当)  
<衛生監視員人材育成シニアリーダー兼務>  
担当部長(事)岩田 慶隆  
(企画調整担当)  
担当部長(医)赤松 智子  
(健康危機管理担当、健康安全医務監)  
<健康安全課長兼務>  
担当部長(医)秋元 政博  
(医務担当、医療安全医務監)

206

**健康安全課**  
課長  
<健康安全部健康危機管理担当部長兼務>  
<総務局危機管理室危機管理部  
危機管理課担当課長兼務>  
担当課長(事)田口 真希  
(企画調整担当)  
担当課長(医)菅野 美穂  
担当課長(事)山村 太郎  
(予防接種担当)  
担当課長(事)飯野 正夫  
(健康危機管理担当)  
担当課長(医)竹澤 智湖  
(医務担当)

60

**企画調整係**  
係長(事)城内 佑  
担当係長(事)馬立 健  
担当係長(事)笹木 千恵  
担当係長(事)池畑 和輝  
担当係長(医)阿部礼以亜

12

- 1 健康安全に係る施策の企画、調整及び推進
- 2 衛生に係る統計及び人口動態統計(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 3 部内他の課の主管に属しないこと

**予防接種係**  
係長(事)田中 健雄  
担当係長(事)竹松 秀人  
担当係長(事)伊藤 豊  
担当係長(事)沖田 耕作

16

- 1 予防接種
- 2 横浜市予防接種事故対策調査会

**健康危機管理係**  
係長(技)高橋 直矢  
担当係長(技)本間 士朗  
担当係長(医)田中 真弓  
担当係長(医)坂田 純子  
担当係長(医)竹生田美苗  
担当係長(医)伊藤 正子  
担当係長(医)加藤 由佳  
(医務担当)

27

- 1 感染症の予防、医療、発生動向の調査等(保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号から第4号まで並びに第4条福祉保健課の項第3号及び第4号並びに同条生活衛生課の項第6号に掲げる事務を除く。)

生活衛生課長、  
環境指導係長、  
生活衛生係長は、  
健康安全課健康危機管理担当  
を兼務

動物愛護センター長、  
運営企画係長、愛護推進係長  
動物愛護センター担当係長は、  
健康安全課健康危機管理担当  
を兼務

食品衛生課長、  
食品衛生係長、食品監視係長、  
食品衛生課担当係長は、  
健康安全課健康危機管理担当  
を兼務

生活衛生課  
課長(技)池田進

<総務局危機管理室危機管理部  
危機管理課担当課長兼務>  
<衛生監視員人材育成リーダー兼務>

18

環境指導係  
係長(技)望月圭太  
担当係長

<動物愛護センター運営企画係長兼務>

8

- 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づく経営の許可等
- 横浜市墓地等設置財務状況審査会
- 環境衛生関係団体
- その他生活衛生(保健所事務分掌規則第3条生活衛生課の項及び同規則第4条生活衛生課の項第1号から第8号までに掲げる事務を除く。)
  - 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づく報告の徴収及び立入検査
  - 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例(平成23年2月横浜市条例第5号)に基づく立入調査
  - 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第2号に掲げる事務の総括
- えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例(昭和25年神奈川県条例第52号)に基づく焼却場の施設の検査、事情の聴取、立入検査及び特別の施設の設置命令並びに神奈川県知事に提出する書類の經由事務
- 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和48年法律第112号)に基づく措置命令、報告の徴収、立入検査、質問及び収去
- 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第1号、第3号から第5号まで、第7号及び第8号に掲げる事務の総括

生活衛生係  
係長(技)仲澤誠人  
担当係長(技)堀内隆史  
(住宅宿泊事業担当)

9

- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録
- 昆虫等の防除(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- 住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)に基づく届出等及び同法に係る事務の連絡調整(他の局の主管に属するものを除く。)
  - 温泉法(昭和23年法律第125号)に基づく温泉の利用の許可及びその取消し、温泉の利用の許可を受けた者の合併及び分割並びに相続に関する承認、温泉の成分等の掲示内容等の届出及びその変更命令、管理者に対する措置命令並びに土地の掘削許可等に関して神奈川県知事に提出する書類の經由事務
  - 温泉法施行細則(昭和59年3月横浜市規則第11号)に基づく温泉利用事項の変更並びに温泉利用施設の廃止及び休止の届出
  - 化製場等に関する法律(昭和23年法律第140号)に基づく化製場及び死亡獣畜取扱場の設置の許可、変更の届出及び許可の取消し
  - 化製場等に関する法律施行細則(昭和59年9月横浜市規則第93号)に基づく化製場等の設置事項の変更並びに経営の停止及び廃止の届出

動物愛護センター  
センター長(技)私市正利

<衛生監視員人材育成リーダー兼務>

26

運営企画係  
係長(事)関根智宏  
担当係長(技)松田いぶき  
【主担任:動物取扱業務】

14

- センターの運営管理
  - 動物の愛護管理及び狂犬病の予防等に係る事業の企画、調整及び啓発
  - 動物取扱業の登録、監視、指導等
  - 特定動物の飼養又は保管の許可、監視、指導等
  - 犬、ねこ等の収容等
  - 課内他の係の主管に属しないこと
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第12号から第14号までに掲げる事務の総括

愛護推進係  
係長(技)渡邊卓彌

11

- 犬、ねこ等の保管、返還、譲渡及び啓発
  - 犬、ねこ等の健康診断、治療その他必要な措置
  - 犬及びねこの不妊手術及び去勢手術
  - 狂犬病予防注射
  - 狂犬病の鑑定
  - 人と動物の共通感染症等の検査、研究等
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第12号から第14号までに掲げる事務の総括(運営企画係の主管に属するものを除く。)
- ③ 食品等の検査
- ④ 食品表示法(平成25年法律第70号)の施行(横浜市事務分掌規則(昭和27年10月横浜市規則第68号)第6条の2健康安全部の項食品衛生課の部第5号に掲げる事務を除く。)

食品衛生課  
課長(技)及川知子

<総務局危機管理室危機管理部  
危機管理課担当課長兼務>  
<衛生監視員人材育成リーダー兼務>

24

食品衛生係  
係長(技)長谷川悠太

7

- 食品衛生関係団体
  - と畜場の設置の許可等
  - その他食品衛生(他の係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第3条食品衛生課の項及び同規則第4条生活衛生課の項第6号、第9号から第11号まで及び第17号に掲げる事務を除く。)
  - 食肉衛生検査所及び中央卸売市場食品衛生検査所
  - 衛生研究所
  - 課内他の係の主管に属しないこと
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第9号に掲げる事務の総括(食品監視係の主管に属するものを除く。)
- ② 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第10号に掲げる事務の総括

食品監視係  
係長(技)柴野智之  
担当係長(技)中川澄太

【主担任:食品専門監視班】

担当係長(技)林詳士

【主担任:食品表示】

16

- 食鳥処理の事業の許可、確認規程の認定等
  - 食品の輸出に係る主務大臣への報告
  - 食品等の回収に係る厚生労働大臣への報告等
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第9号及び第17号に掲げる事務の総括
- ② 食品衛生関係営業の監視及び指導

医療安全課  
課長(事)川畑 淳  
29

担当係長(事)安達 暢子  
【主担任:庶務】  
担当係長(事)古館 淳  
担当係長(技)大淵 芳雄  
担当係長(事)高瀬 修  
担当係長(事)大倉 美希  
担当係長(事)埋田 昌彦  
担当係長(事)廣部 孝昌  
担当係長(事)高橋かおり  
(医療監視等担当)  
28

- 1 医療に係る相談等
- 2 医療安全情報の提供
- 3 医療安全研修
- 4 その他医療安全の確保
- 5 医療法(昭和23年法律第205号)に基づく許可及び認可
- ① 医事及び薬事(医療法(昭和23年法律第205号)に基づく許可及び認可並びに保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第15号に掲げる事務を除く。)
- ② 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第15号に掲げる事務の総括

中央卸売市場本場  
食品衛生検査所  
所長(技)毛利 一也  
14

担当係長(技)酒井 敬介  
【主担任:庶務・細菌検査業務】  
担当係長(医)石井 賢雄  
【主担任:経理】  
担当係長(医)笹尾 忠由  
【主担任:理化学検査業務】  
13

- 1 食品衛生法(以下「法」という。)第28条第1項の規定による所管区域内の営業者等からの報告の聴取、所管区域内で取り扱う食品等の臨検検査及び収去並びにこれらに伴う試験、研究及び調査
- 2 法第28条第4項の規定による所管区域内で取り扱う食品等の試験に関する事務の登録検査機関への委託
- 3 法第30条第2項の規定による所管区域内の監視指導
- 4 法第58条第1項の規定による所管区域内で取り扱う食品等の回収の届出の受理
- 5 法第59条の規定による所管区域内で取り扱う食品等の廃棄処分及び営業者に対する食品衛生上の危害を除去するための処置の命令
- 6 法第60条及び第61条の規定による所管区域内の営業の禁止又は停止
- 7 法第61条の規定による所管区域内の施設の整備改善命令
- 8 事務処理の特例に関する条例(以下「条例」という。)別表第97項第9号の規定による所管区域内の報告の徴収及び立入検査
- 9 条例別表第97項第11号及び第12号の規定による所管区域内の措置の命令及び業務の停止命令

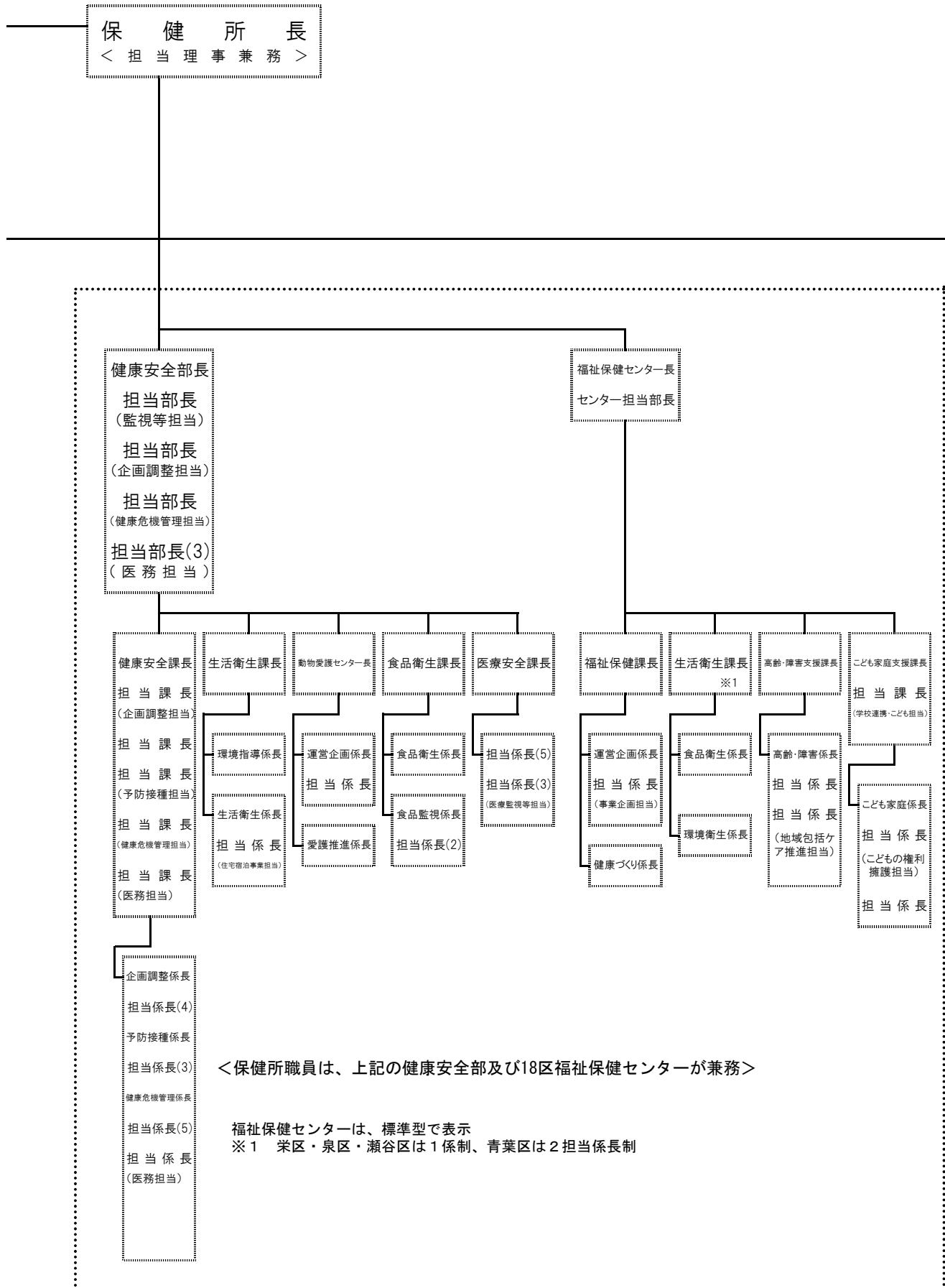
食肉衛生検査所  
所長(医)鈴木 祐子  
副所長(技)待永 直昭  
30

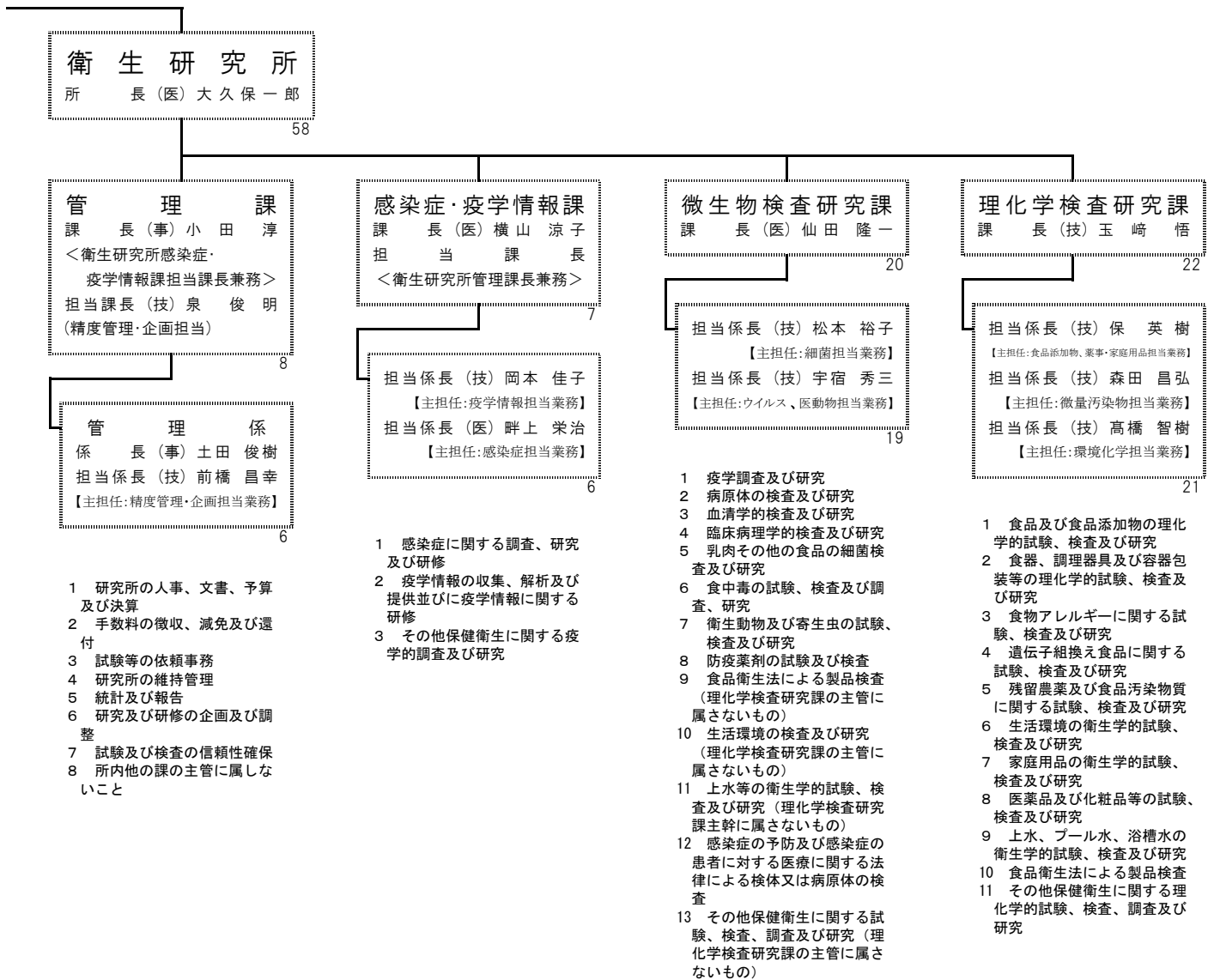
担当係長(技)成田 俊之  
【主担任:庶務・経理・と畜検査業務】  
担当係長(技)原 みゆき  
【主担任:と畜検査業務】  
担当係長(技)井上亜希子  
【主担任:と畜検査・食鳥検査業務】  
担当係長(技)高島 正義  
【主担任:と畜検査業務】  
28

- 1 獣畜類についての試験、検査、研究及び調査
- 2 食肉についての試験、検査、研究及び調査
- 3 獣畜類に関する医薬品についての試験、検査、研究及び調査
- 16 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第17条第2項及び第4項の規定による所管区域内の適合施設の認定及び確認(食品衛生に係るものに限る。)
- 17 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第17条第5項の規定による所管区域内の適合施設の設置者等に対する当該適合施設の改善の要求及び認定の取消し(食品衛生に係るものに限る。)
- 18 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第38条第2項の規定による所管区域内で取り扱う食品に係る輸出証明書が発行を受けた者又は所管区域内の適合施設の設置者等からの報告の徴収及び物件の提出の要求並びに立入調査及び質問(食品衛生に係るものに限る。)
- 19 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第38条第5項の規定による所管区域内で取り扱う食品に係る輸出証明書が発行及び所管区域内の適合施設の認定の取消し(食品衛生に係るものに限る。)

- 10 食品表示法第15条の規定による権限の委任等に関する政令(以下「政令」という。)第7条第1項第1号から第3号までの規定による所管区域内の食品関連事業者等に係る指示、命令及び公表(同項ただし書の規定による栄養成分の量及び熱量その他の国民の健康の増進を図るために必要な食品に関する表示の事項として内閣府令で定めるもの(以下「内閣府令表示事項」という。))に関するものを除く。)
- 11 政令第7条第1項第4号及び第5号の規定による所管区域内の食品関連事業者等又は食品関連事業者とその事業に関して関係のある事業者からの報告の徴収及び物件の提出(内閣府令表示事項に関するものを除く。)
- 12 政令第7条第1項第6号の規定による所管区域内の食品関連事業者等又は食品関連事業者とその事業に関して関係のある事業者に関する立入検査、質問及び収去(内閣府令表示事項に関するものを除く。)
- 13 政令第7条第1項第7号の規定による所管区域内で取り扱う食品の回収の届出の受理(食品表示法第6条第8項に規定するアレルゲン、消費期限、食品を安全に摂取するために加熱を要するかどうかの別その他の食品を摂取する際の安全性に重要な影響を及ぼす事項等を定める内閣府令第1条第7号、第8号及び第11号に関するものを除く。)
- 14 政令第7条第1項第8号の規定による所管区域内の食品関連事業者等に係る申出及び調査(内閣府令表示事項に関するものを除く。)
- 15 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第15条第2項の規定による所管区域内で取り扱う食品に係る輸出証明書の発行(食品衛生に係るものに限る。)



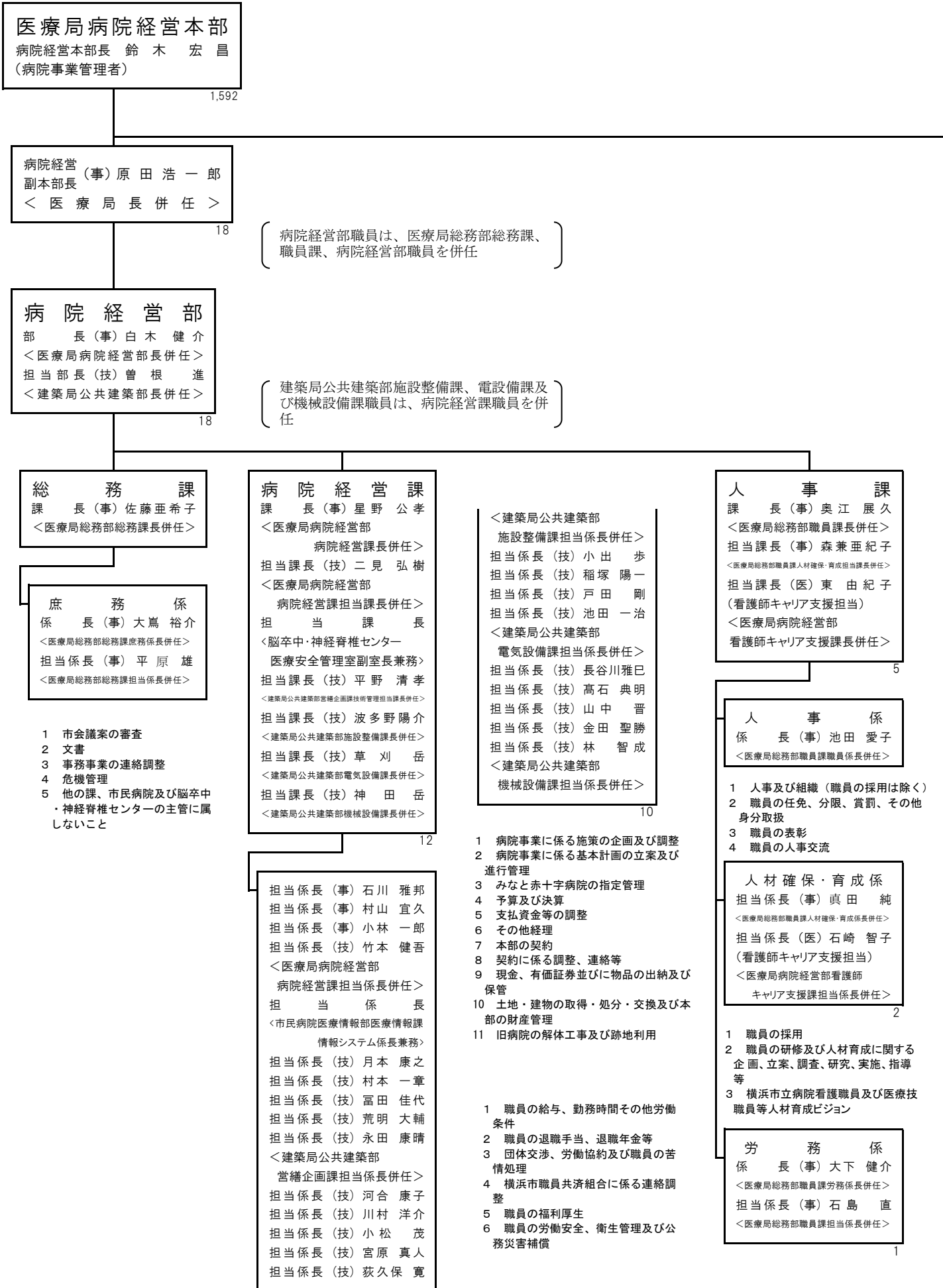


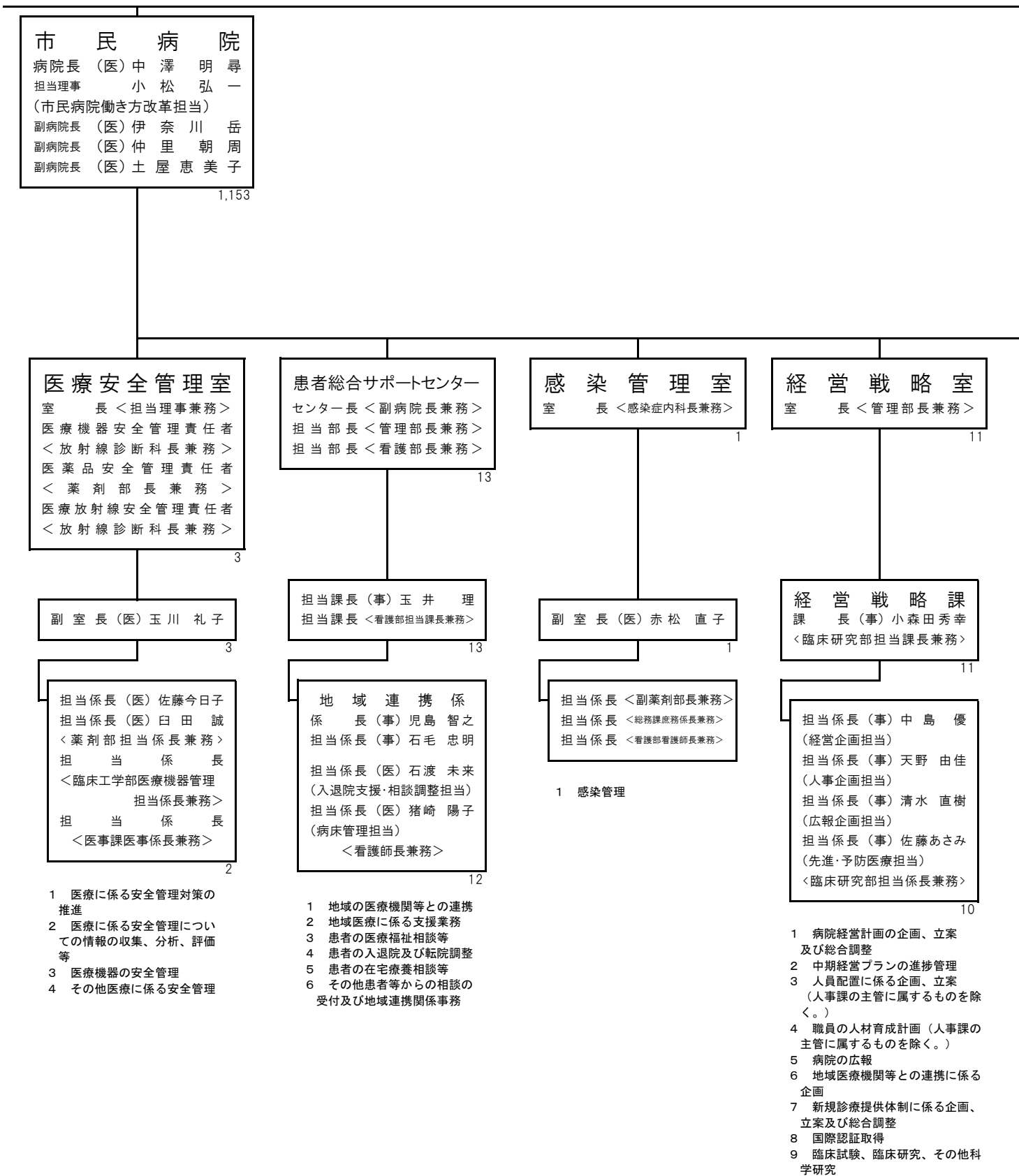


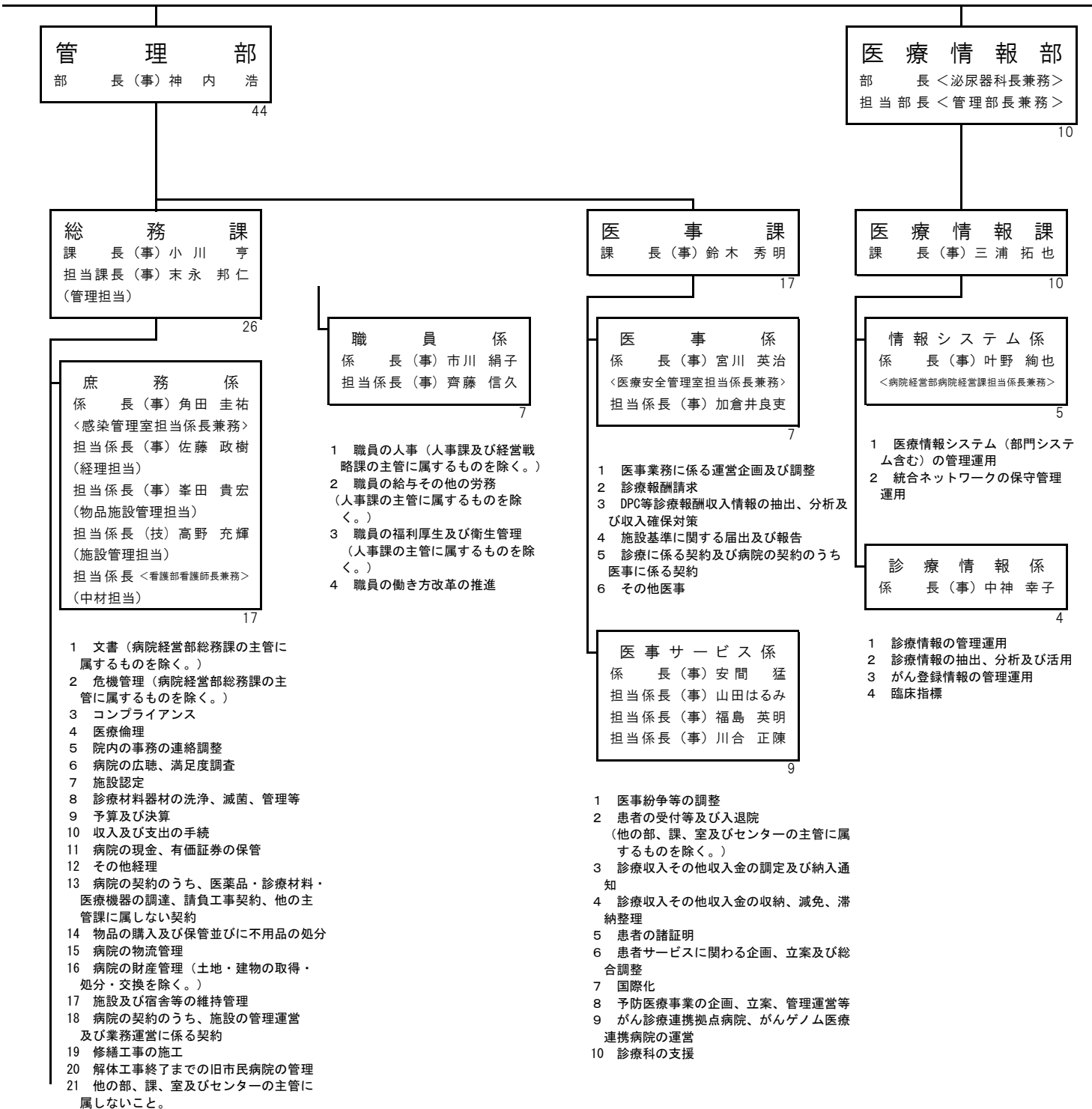
兼務による局際的な横断組織

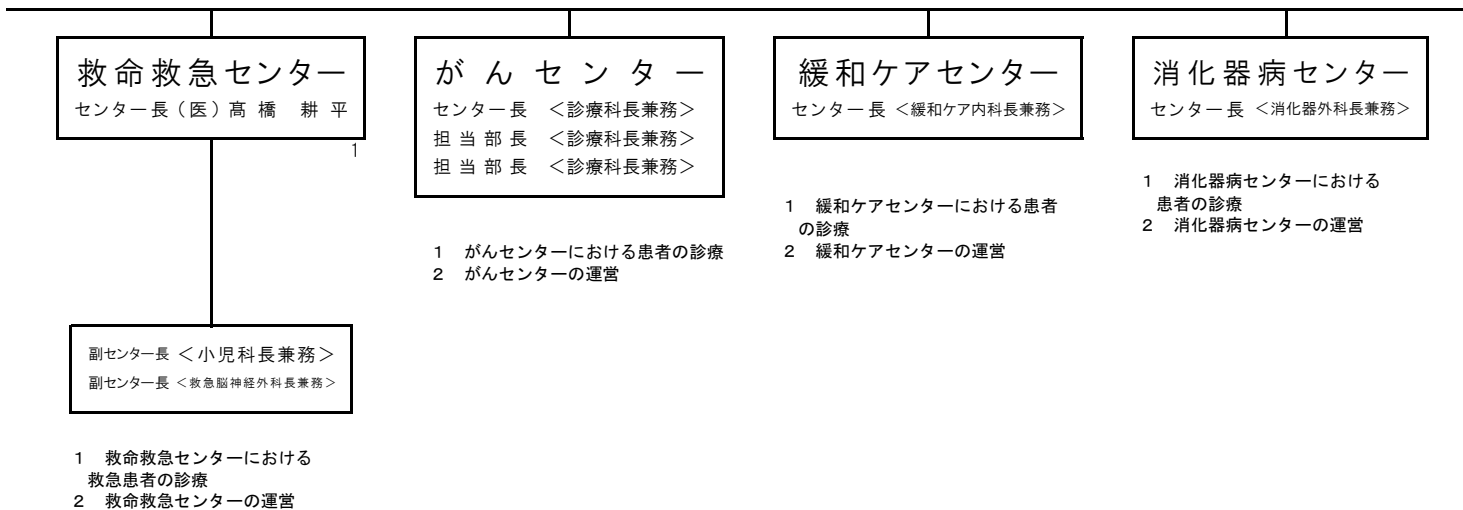
【放射線対策担当】

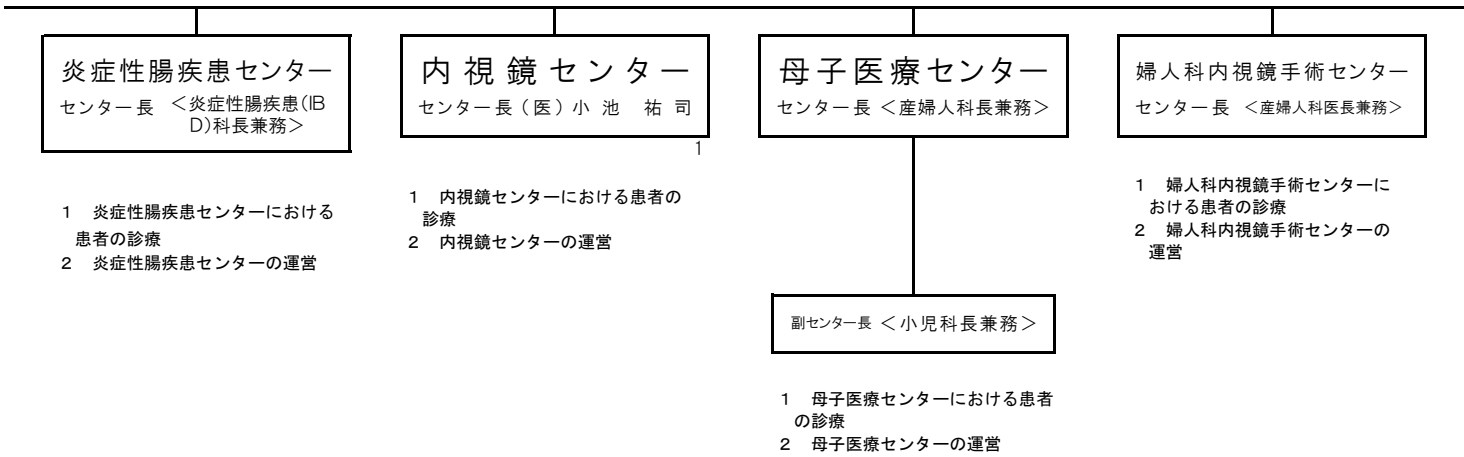
補 職 名
政策経営局シティプロモーション推進室広報課長
総務局危機管理室危機管理部危機管理課長
市民局区政支援部区連絡調整課長
市民局区政支援部地域施設課長
にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部スポーツ振興課担当課長
経済局中央卸売市場本場運営調整課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育支援課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育支援課人材育成・向上支援担当課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課担当課長
医療局健康安全部監視等担当部長
医療局健康安全部健康安全課企画調整担当課長
医療局健康安全部健康安全課健康危機管理係長
医療局健康安全部健康安全課担当係長
医療局健康安全部食品衛生課担当係長
医療局健康安全部医療安全課長
医療局健康安全部医療安全課医療監視等担当係長
みどり環境局公園緑地部公園緑地維持課長
みどり環境局環境保全部環境管理課長
下水道河川局下水道施設部施設管理課長
下水道河川局河川部河川企画課長
資源循環局政策調整部政策調整課調査等担当課長
資源循環局事業系廃棄物対策部事業系廃棄物対策課長
資源循環局適正処理計画部施設課長
資源循環局適正処理計画部処分地管理課長
道路局道路部維持課長
道路局道路部施設課長
港湾局政策調整部政策調整課長
水道局浄水部浄水課長
水道局浄水部水質課長
教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課長
教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課担当課長
教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課中学校給食推進担当課長



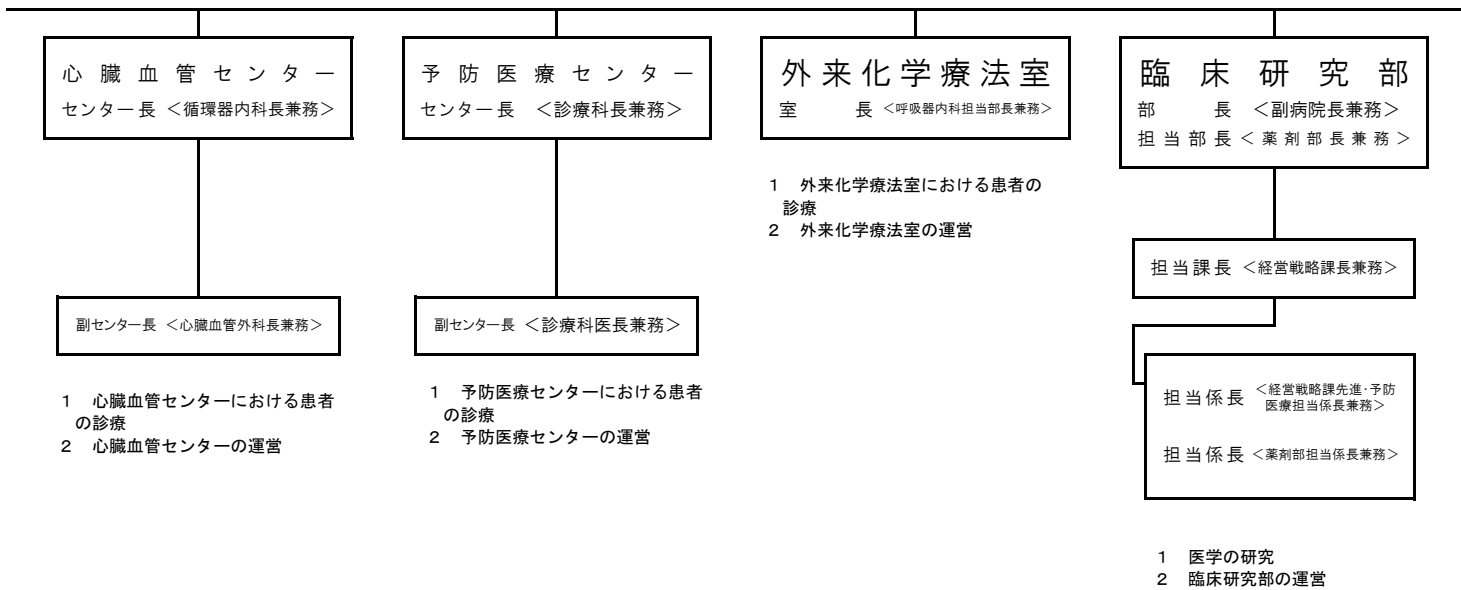












診療科

科長(部長)  
 腎臓内科(医)永山嘉恭  
 糖尿病  
 リウマチ内科(医)平野資晴  
 血液内科<副病院長兼務>  
 腫瘍内科<呼吸器内科長兼務>  
 脳神経内科(医)工藤洋祐  
 呼吸器内科(医)岡本浩明  
 消化器内科(医)藤田由里子  
 循環器内科(医)根岸耕二  
 小児科(医)松崎陽平  
 消化器外科(医)望月康久  
 炎症性腸疾患(IBD)科(医)小金井一隆  
 乳腺外科(医)嶋田和博  
 整形外科(医)藤巻洋  
 形成外科<病院長兼務>  
 脳神経外科(医)松澤源志  
 救急脳神経外科(医)干川芳弘  
 脳血管内治療科(医)増尾修  
 呼吸器外科(医)吉津晃  
 心臓血管外科(医)浦中康子  
 皮膚科(医)蒲原毅  
 泌尿器科(医)太田純一  
 産婦人科(医)倉澤健太郎  
 耳鼻咽喉科(医)塩野理  
 神経精神科(医)志々田一宏  
 リハビリテーション科(医)野々垣学  
 放射線診断科(医)鳥井郁雄  
 放射線治療科(医)小田切一将  
 麻酔科<副病院長兼務>  
 歯科口腔外科(医)大澤孝行  
 感染症内科(医)吉村幸浩  
 救急診療科<救命救急センター長兼務>  
 病理診断科(医)林宏行  
 緩和ケア内科(医)齋藤真理

科長(医長)  
 眼科長(医)大西英之

153

担当部長

糖尿病  
 リウマチ内科(医)今井孝俊  
 血液内科(医)相佐好伸  
 血液内科(医)伊藤知紗子  
 脳神経内科(医)林竜一郎  
 呼吸器内科(医)下川恒生  
 呼吸器内科(医)上見葉子  
 呼吸器内科(医)中村有希子  
 消化器内科<内視鏡センター長兼務>  
 消化器内科(医)諸星雄一  
 消化器内科(医)長久保秀一  
 循環器内科(医)小浦貴裕  
 循環器内科(医)福本耕太郎  
 循環器内科(医)新村大輔  
 循環器内科(医)酒井正憲  
 消化器外科(医)藪野太一  
 炎症性腸疾患(IBD)科(医)辰巳健志  
 炎症性腸疾患(IBD)科(医)黒木博介  
 乳腺外科(医)小谷礼子  
 乳腺外科(医)門倉俊明  
 整形外科(医)竹内剛  
 整形外科(医)岩村祐一  
 脳神経外科(医)岡村晶子  
 脳血管内治療科(医)梅嵩有砂  
 心臓血管外科(医)笠間啓一郎  
 産婦人科(医)岩田亜貴子  
 産婦人科(医)石寺由美  
 リハビリテーション科(医)野一色咲月  
 麻酔科(医)山口嘉一  
 麻酔科(医)山内千世里  
 救急診療科(医)野垣文子  
 病理診断科(医)立石陽子

124

医長

腎臓内科(医)井上隆  
 糖尿病  
 リウマチ内科(医)天野雄一郎  
 脳神経内科(医)川本裕子  
 呼吸器内科(医)三角祐生  
 呼吸器内科(医)谷口友理  
 消化器内科(医)今村諭  
 消化器内科(医)角田裕也  
 循環器内科(医)樫村晋  
 循環器内科(医)北島龍太  
 循環器内科(医)山下皓正  
 循環器内科(医)田中誠  
 小児科(医)鈴木真理  
 消化器外科(医)田中優作  
 消化器外科(医)清水康博  
 炎症性腸疾患(IBD)科(医)後藤晃紀  
 整形外科(医)富岡政光  
 脳血管内治療科(医)下吹越航  
 呼吸器外科(医)重信敬夫  
 皮膚科(医)松本桂  
 泌尿器科(医)房安秀生  
 産婦人科(医)今井一章  
 産婦人科(医)廣岡潤子  
 放射線診断科(医)平井千裕  
 放射線診断科(医)今野瑠奈  
 麻酔科(医)濱田貴子  
 麻酔科(医)堺結有  
 歯科口腔外科(医)濱田裕嗣

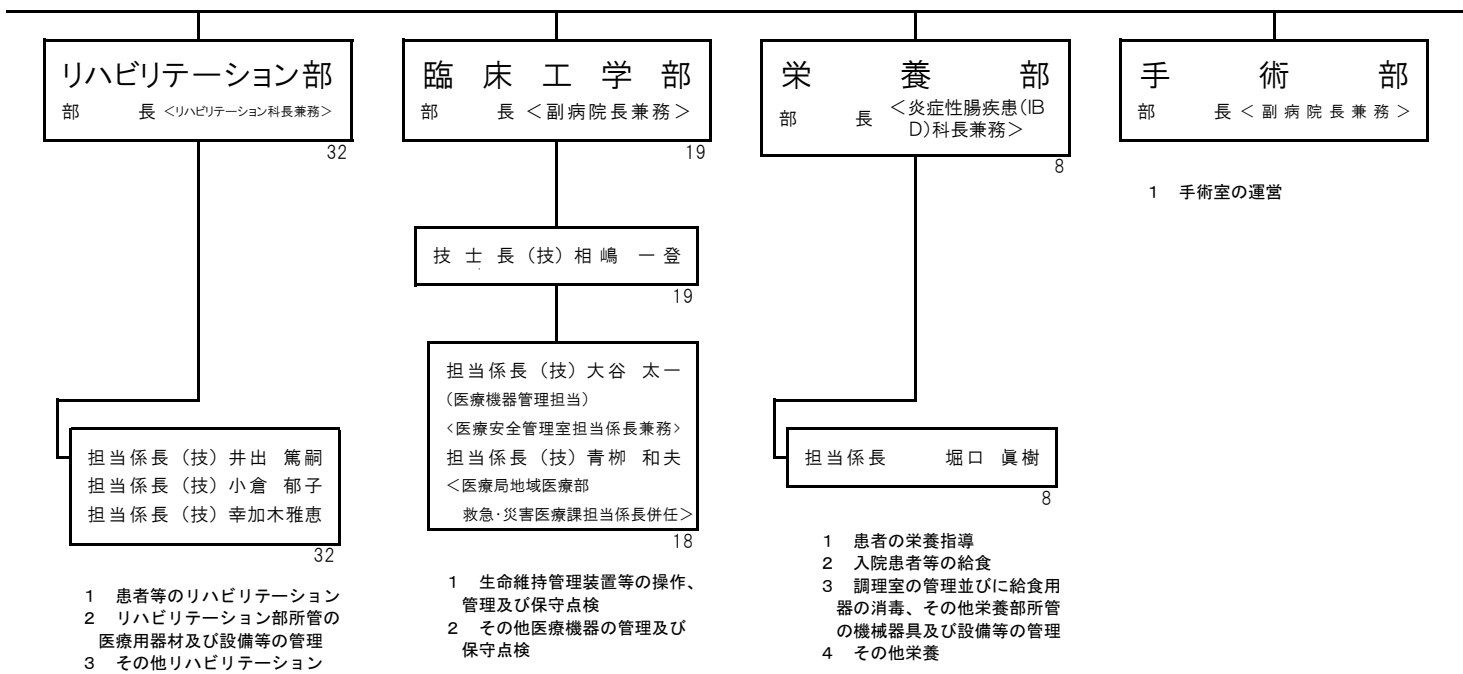
93

副医長

糖尿病  
 リウマチ内科(医)南悠季子  
 血液内科(医)中山瞳  
 脳神経内科(医)小泉寛之  
 呼吸器内科(医)濱川侑介  
 呼吸器内科(医)宮崎和人  
 呼吸器内科(医)阿河昌治  
 循環器内科(医)小澤貴暢  
 小児科(医)細田愛  
 小児科(医)岩下憲行  
 小児科(医)小林健  
 消化器外科(医)山本淳  
 消化器外科(医)武井将伍  
 炎症性腸疾患(IBD)科(医)小原尚  
 炎症性腸疾患(IBD)科(医)中尾詠一  
 整形外科(医)金由梨  
 形成外科(医)竹丸雅志  
 脳神経外科(医)川口公悠樹  
 心臓血管外科(医)松本淳  
 産婦人科(医)小澤雅代  
 産婦人科(医)村田千恵  
 眼科(医)箱崎瑠衣子  
 眼科(医)北原あゆみ  
 耳鼻咽喉科(医)長谷部夏希  
 耳鼻咽喉科(医)藤井ゆず  
 耳鼻咽喉科(医)青山準  
 放射線治療科(医)佐藤瑞希  
 麻酔科(医)森繁秀太  
 麻酔科(医)春原啓人  
 感染症内科(医)宮田順之  
 救急診療科(医)山縣英尋

66

- 1 患者の診療
- 2 放射線診療
- 3 病床の管理及び運営
- 4 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理
- 5 その他診療に付随する事務



**リハビリテーション部**  
部長 <リハビリテーション科長兼務>

32

担当係長(技)井出 篤嗣  
担当係長(技)小倉 郁子  
担当係長(技)幸加木雅恵

32

- 1 患者等のリハビリテーション
- 2 リハビリテーション部所管の医療用器材及び設備等の管理
- 3 その他リハビリテーション

**臨床工学部**  
部長 <副病院長兼務>

19

技士長(技)相嶋 一登

19

担当係長(技)大谷 太一  
(医療機器管理担当)  
<医療安全管理室担当係長兼務>  
担当係長(技)青柳 和夫  
<医療局地域医療部  
救急・災害医療課担当係長併任>

18

- 1 生命維持管理装置等の操作、管理及び保守点検
- 2 その他医療機器の管理及び保守点検

**栄養部**  
部長 <炎症性腸疾患(IBD)科長兼務>

8

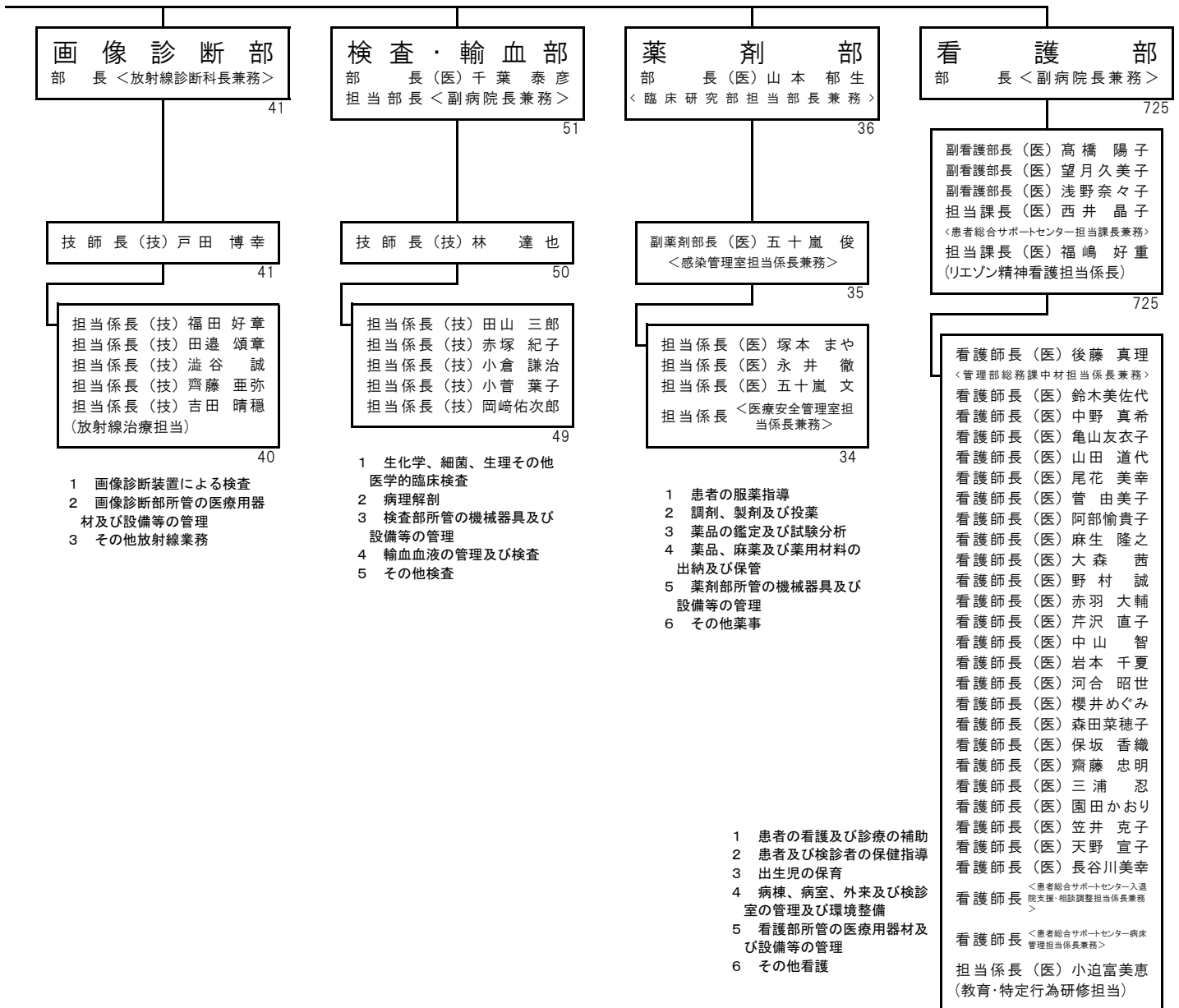
担当係長 堀口 眞樹

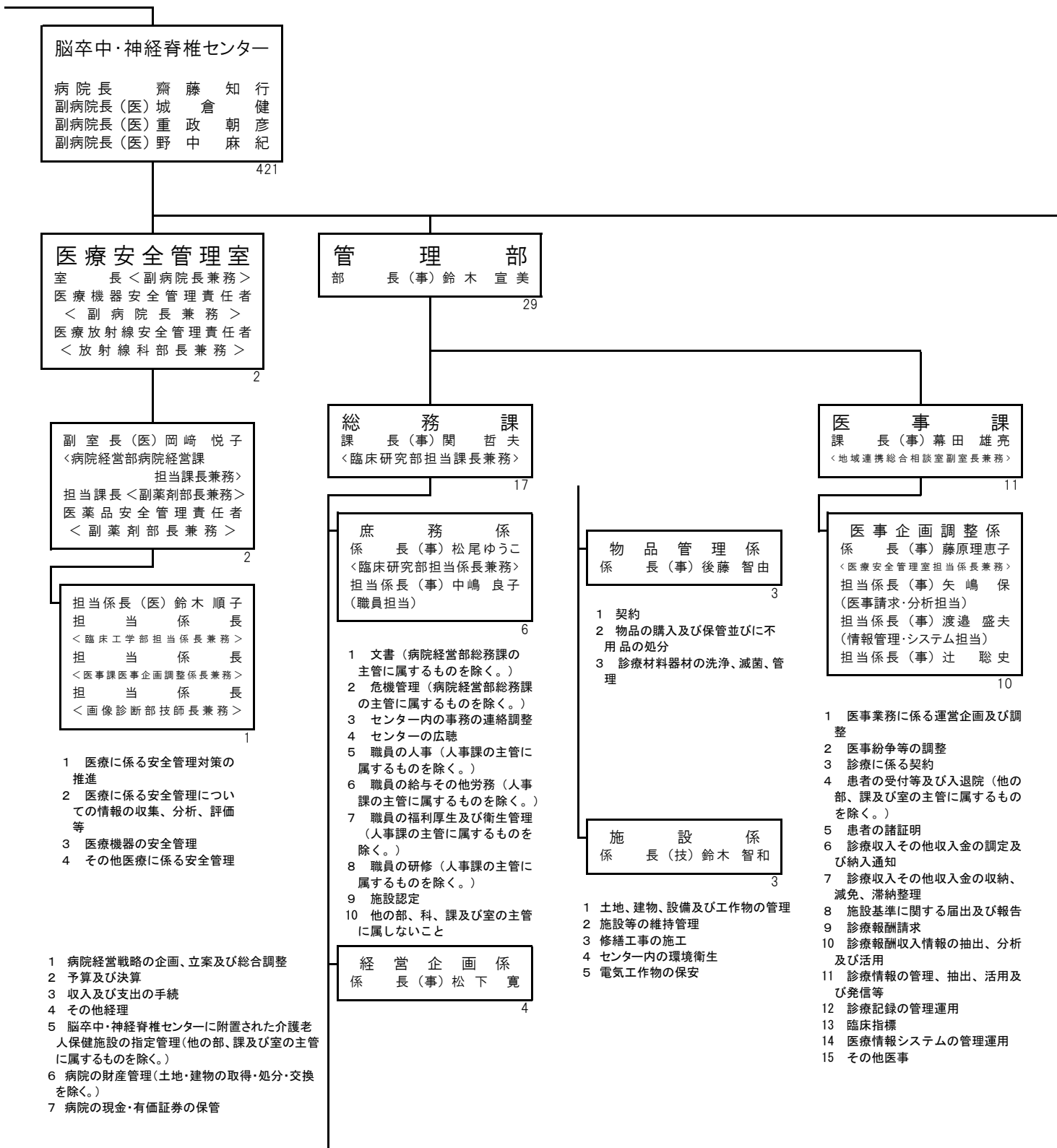
8

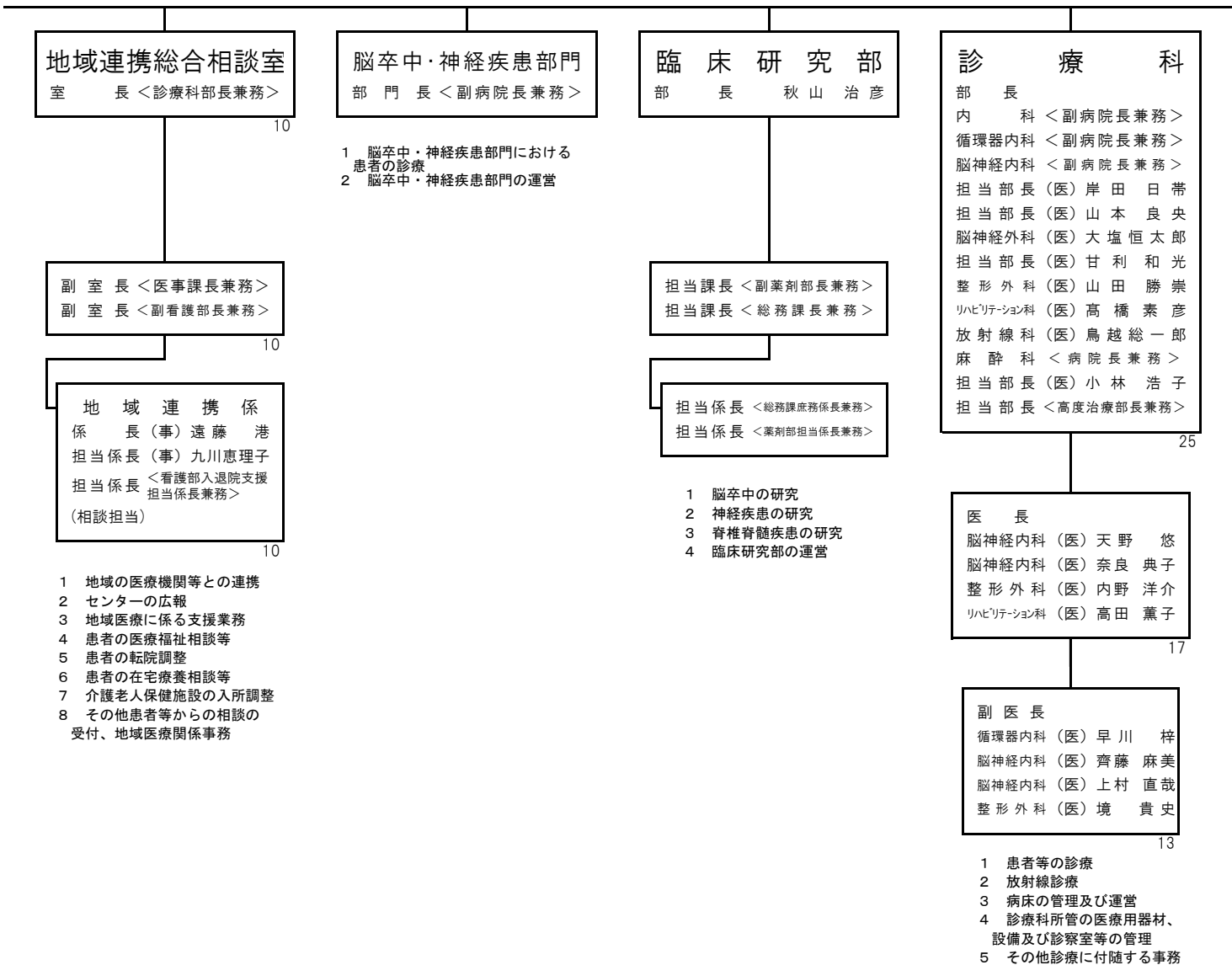
- 1 患者の栄養指導
- 2 入院患者等の給食
- 3 調理室の管理並びに給食用器の消毒、その他栄養部所管の機械器具及び設備等の管理
- 4 その他栄養

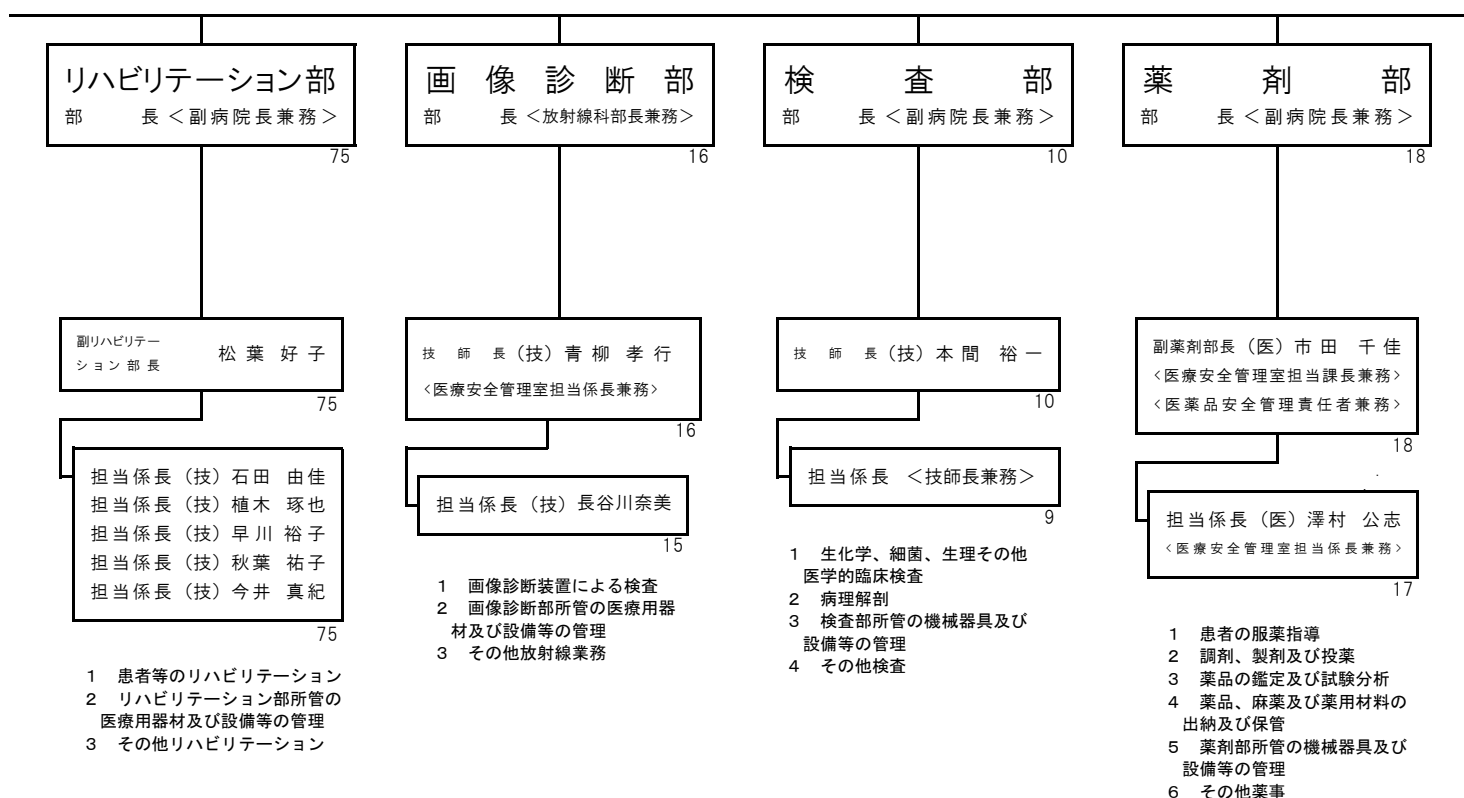
**手術部**  
部長 <副病院長兼務>

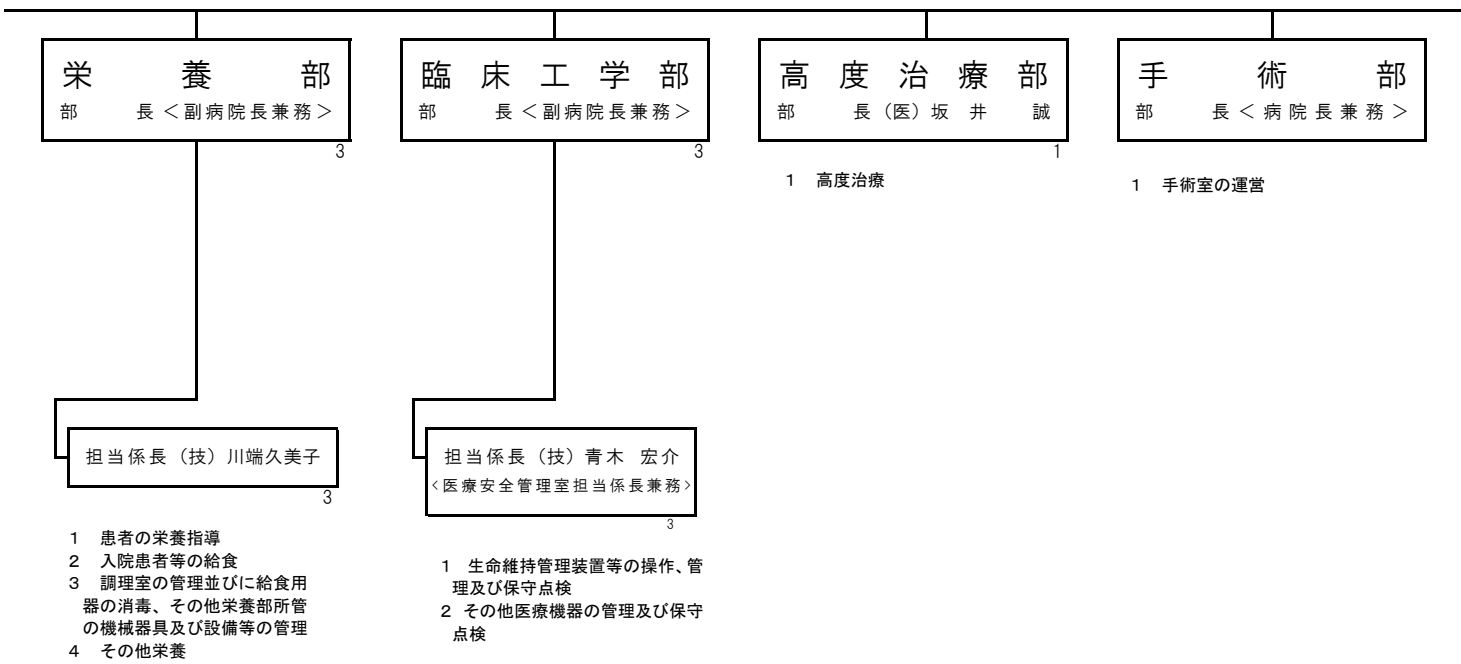
- 1 手術室の運営



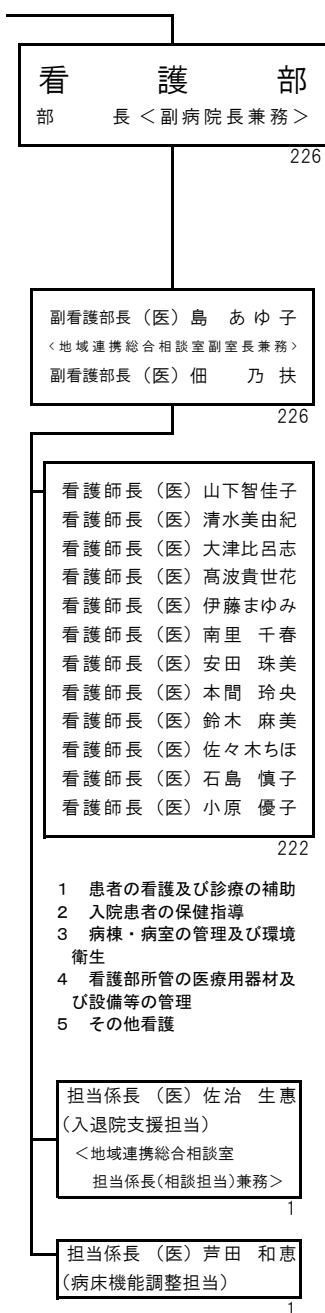


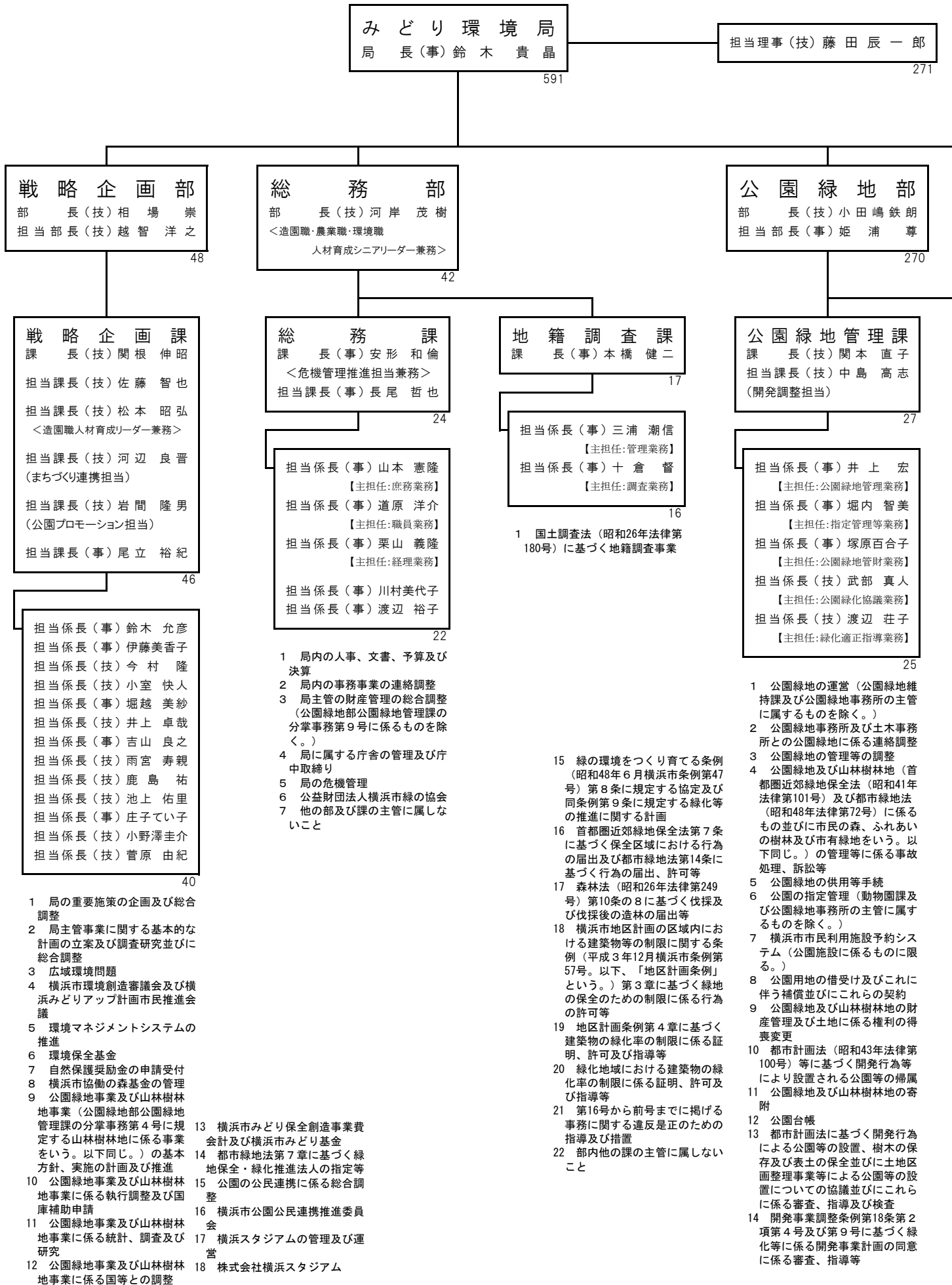












**公園緑地維持課**  
 課長(技)田畑有紀子  
 担当課長(技)遠藤 充  
 (技術監理担当)  
 <脱炭素・GREEN×EXPO推進局  
 総務部 技術監理課担当課長兼務>

19

担当係長(技)山野 崇  
 担当係長(技)諏訪 直人  
 担当係長(技)林 雅也  
 【主任:公園緑地維持業務】  
 担当係長(技)岸田 恭子  
 担当係長(技)平林 修  
 (技術監理担当)  
 <脱炭素・GREEN×EXPO推進局  
 総務部 技術監理課担当係長兼務>

17

- 1 公園緑地の維持(他の課の主管に属するものを除く。)
- 2 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整(公園緑地管理課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 3 公園緑地等の工事(以下この部において「局所管工事」という。)の設計資料の収集及び標準化
- 4 局所管工事(公園緑地等に係る維持委託業務を含む。次号及び第6号において同じ。)に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修
- 5 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整
- 6 局所管工事に係る検査及び安全管理等
- 7 土木事務所が行う公園緑地工事(公園緑地等に係る維持委託業務を含む。)の技術的事項
- 8 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整
- 9 建設発生土の処理に関する基本計画の立案及び調整
- 10 建設発生土に関する調査研究
- 11 工事等から発生する建設発生土及び舗装廃材等の再利用及び処分並びに処分地の設定等に関する対策
- 12 横浜市建設発生土対策協議会

**動物園課**  
 課長(事)白井 智廣  
 担当課長(技)原田 文恵

18

担当係長(事)関 美有希  
 担当係長(技)五十嵐 隆  
 担当係長(技)清水 恭子  
 担当係長(技)内田 悠太

10

- 1 動物園の企画、調査、研究及び連絡調整
- 2 動物園基金
- 3 繁殖センター
- 4 動物園並びに横浜動物の森公園(動物園を除く。)、野毛山公園(動物園を除く。)&び金沢自然公園(動物園除く。)(以下「動物園等」という。)の管理(権利の得喪又は変更を伴うものを除く。)
- 5 動物園等の使用及び占用
- 6 動物園等の使用料の徴収等
- 7 動物園等における禁止行為及び制限行為等の是正指導等
- 8 動物園等における都市公園法第27条及び横浜市公園条例(昭和33年3月横浜市条例第11号)第19条の規定による監督処分
- 9 動物園の運営及び維持(公園緑地事業課の分掌事務第4号及び第7号)に係るものを除く。)
- 10 横浜動物の森公園における公園緑地の建設用地(里山ガーデンに限る。)の管理等

**繁殖センター**  
 所長(技)尾形 光昭

6

- 1 野生動物の繁殖並びにそれに伴う動物の収集及び飼育
- 2 野生動物の繁殖に関する調査研究及び資料の収集
- 3 センターの管理(権利の得喪又は変更を伴うものを除く。)
- 4 その他センター

**公園緑地事業課**  
 課長(技)関口 昇  
 担当課長(技)菅谷 浩明  
 担当課長(技)櫻井 暁人  
 担当課長(技)大浦 康史  
 担当課長(事)二宮 繁治  
 (緑地保全担当)

84

担当係長(技)渡部 亮  
 【主任:北部整備業務】  
 担当係長(技)中橋 洋平  
 【主任:中部整備業務】  
 担当係長(技)伊藤 香織  
 【主任:南部整備業務】  
 担当係長(技)望月 政徳  
 【主任:大規模整備業務】  
 担当係長(技)和田 勝彦  
 主任:大規模整備担当(土木)業務  
 担当係長(技)柴田 壮一郎  
 【主任:特別整備業務】  
 担当係長(技)松永 崇  
 【主任:特別整備業務】  
 担当係長(技)雪野 大  
 【主任:特別整備業務】  
 担当係長(技)鈴木 健一  
 【主任:設備業務】

79

担当係長(事)福野 淳  
 担当係長(事)河野 茂樹  
 担当係長(技)和田 洋輔  
 担当係長(技)村田 光世  
 担当係長(技)河村 光則  
 担当係長(技)鈴木 雄大  
 担当係長(事)岡野 鳴穂  
 担当係長(事)小川 岳大  
 (緑地保全担当)

- 1 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る建設計画並びにこれらの工事の設計及び施行(脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進部上瀬谷公園整備課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る再整備計画並びにこれらの工事の設計及び施行(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)

- 3 返還跡地等における公園緑地及び防災公園街区整備事業に係る都市計画決定のための原案作成及び整備(脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷公園企画部上瀬谷公園企画課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 4 新横浜公園、横浜動物の森公園及び返還跡地等における公園緑地の建設用地の管理等(脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進部上瀬谷公園整備課の分掌事務第2号及び動物園課の分掌事務第10号に係るものを除く。)
- 5 緑の環境をつくり育てる条例第7条に基づく保存すべき山林樹林地の指定
- 6 緑化工事の設計、施行及び移管
- 7 局所管の公園緑地及び横浜ふるさと村総合案内施設の電気設備等の維持管理
- 8 都市計画法に基づく開発行為及び土地区画整理事業等により設置される公園緑地の電気施設等に係る設計審査、指導及び検査
- 9 公園緑地の設置及び山林樹林地の指定の方針決定(脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷公園企画部上瀬谷公園企画課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 10 公園緑地及び山林樹林地に係る用地の取得又は借受け等の事前調整(脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷公園企画部上瀬谷公園企画課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 11 公園緑地及び山林樹林地に係る都市計画決定のための原案作成(脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷公園企画部上瀬谷公園企画課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 12 局主管事業に係る用地(以下この部において「事業用地」という。)の取得及びこれに伴う補償並びにこれらの契約
- 13 事業用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約
- 14 事業用地に係る地上権等の設定及びこれに伴う補償並びにこれらの契約
- 15 事業用地、物件等の調査
- 16 取得事業用地等の登記手続
- 17 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続
- 18 事業用地の取得等に係る諸証明
- 19 事業用地の取得、借受け及び地上権等の設定並びにこれらに係る補償に伴う経理事務
- 20 横浜市協働の森基金に係る用地の取得等

農政部  
部長(技)内田 義人

107

環境活動事業課  
長(事)森山 晴美  
担当課長(技)鈴木 幸子  
(森づくり・緑化担当)

30

環境活動支援センター  
センター長(技)片 受 明

15

担当係長(事)中島健一郎  
【主担任:管理・樹林地業務】  
担当係長(技)山本 理奈  
【主担任:施設・農と緑業務】

14

公園緑地事務所  
北部公園緑地事務所  
所 長(事)高橋 昌広  
南部公園緑地事務所  
所 長(技)緒賀 道夫  
担当課長(事)坂田弘太郎

75

北部公園緑地事務所  
担当係長(事)伊藤 淳  
【主担任:管理業務】  
担当係長(技)村松玉青子  
【主担任:施設業務】

26

南部公園緑地事務所  
担当係長(事)大久保大輔  
【主担任:管理業務】  
担当係長(技)北村 直也  
【主担任:施設業務】  
担当係長(技)荒畑 陽  
担当係長(技)白田 吉徳  
【主担任:都心部公園業務】

46

農政推進課  
長(技)朝倉 友佳  
〈農業職人人材育成リーダー兼務〉  
担当課長(技)赤井 洋之  
(上瀬谷担当)  
担当課長(事)露 木 昇

33

担当係長(技)安藤 正和  
【主担任:農政推進業務】  
担当係長(技)野木 佑真  
【主担任:農地業務】  
担当係長(事)船山 亮  
担当係長(事)岡田 和也  
【主担任:水産業務】  
担当係長(技)沼尻 勇太  
担当係長(技)岸 康夫  
【主担任:地域づくり業務】  
担当係長(技)加部 祐介  
(上瀬谷担当)

30

担当係長(事)久保村 駿  
【主担任:環境教育業務】  
担当係長(事)野本 智英  
【主担任:活動推進業務】  
担当係長(事)神原 隆司  
担当係長(事)山崎 紘子  
担当係長(技)田代 茂樹  
【主担任:森づくり業務】  
担当係長(事)森 厚 太  
【主担任:緑化推進業務】  
担当係長(技)高村 暎子  
【主担任:緑化推進業務】

28

- 公園愛護会等
- 公園緑地の利用促進等
- 生物多様性に係る普及啓発
- 環境活動の推進及び広報(他の局の主管に属するものを除く。)
- 環境教育の推進
- 横浜環境活動賞審査委員会
- 緑化の推進及び普及啓発
- 山林樹林地の保全管理並びに利用及び活用に係る総合調整
- 山林樹林地に関する環境活動支援センター及び公園緑地事務所との連絡調整
- 山林樹林地の愛護会
- 横浜自然観察の森
- 名木古木(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 森づくりボランティア団体(環境活動支援センター及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 緑の環境をつくり育てる条例第7条に基づき指定された山林樹林地の保全管理並びに利用及び活用(公園緑地事業課の分掌事務第1号に係るもの及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- よこはま緑の街づくり基金に関する事業の調整
- 都市緑地法第5章に基づく緑地協定の縦覧・認可等
- 都市緑地法第6章第2節に基づく市民緑地設置管理計画の認定等

- 樹林地、公園、農地における環境活動支援
- 森づくりボランティア団体の人材育成及び活動支援
- 横浜市子ども植物園及び横浜市児童遊園地(以下「植物園等」という。)内の施設の維持管理並びに植物の栽培及び展示
- 植物に関する相談及び指導
- 植物に関する調査研究及び資料の収集
- 植物に関する知識の普及活動及び関係団体との連絡調整
- 植物園等の使用及び占用
- 植物園等の使用料の徴収等
- 植物園等における禁止行為及び制限行為の取締り並びに入園の制限等
- 横浜市公園条例(昭和33年3月横浜市条例第11号)第19条から第19条の6までの規定による監督処分
- 植物園等の維持に係る委託並びに工事(修繕等を含む。)の設計及び施行並びにその他工事の設計(大規模なものを除く。)及び施行
- その他植物園等の管理及び運営

- 横浜みどり税条例(平成20年12月横浜市条例第51号)第5条に規定する緑化部分の保全契約
- 緑の環境をつくり育てる条例第4条から第6条までに規定する公共施設等の緑化
- 緑の環境をつくり育てる条例第10条に基づく市民等への支援
- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)による鳥獣の捕獲許可及び飼養の登録並びに販売禁止鳥獣等の販売許可
- 野生鳥獣対策等に係る総合調整

- 公園及び緑地等の管理(権利の得喪又は変更を伴うものを除く。)(動物園課の主管に属するものを除く。)
- 公園及び緑地等(街路樹及び街庭を除く。)の使用及び占用(動物園課の主管に属するものを除く。)
- 公園及び緑地等(街路樹及び街庭を除く。)の使用料の徴収等(動物園課の主管に属するものを除く。)
- 公園及び緑地等(街路樹及び街庭を除く。)内における禁止行為及び制限行為等は正指導等(動物園課の主管に属するものを除く。)
- 都市公園法第27条並びに横浜市公園条例(昭和33年3月横浜市条例第11号)第19条の規定による監督処分(動物園課の主管に属するものを除く。)
- 公園及び緑地等の維持に係る委託並びに工事(修繕等を含む。)の設計及び施行並びにその他工事の設計(大規模なもの及び異例なものを除く。)及び施行(動物園及び繁殖センターの維持に関するものを除く。)
- 山林樹林地の管理運営

- 農政施策の計画及び事業実施に係る総合調整
- 農業協同組合その他の団体に係る総合調整
- 農業統計の調査及び報告並びに農業災害の調査、対策等
- 農業委員会及び農業委員会連合会
- 農業振興地域整備計画
- 農地の利用及び保全に係る総合調整等
- 市民利用型農園の計画及び総合調整
- 農のある地域づくりの推進に係る総合調整
- 農地法(昭和27年法律第229号)
- 土地改良事業等の総合的な運営、技術的指導及び助成等に係る総合調整
- 土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づく土地改良区の設立認可等
- 農業用施設等の整備に係る総合調整
- 農地及び農業用公共施設等の災害防止及び災害復旧に係る総合調整
- 農道用地に係る権利関係の整理等
- 水産
- 水産業協同組合その他の団体
- 漁港区域内の公有水面の埋立免許等
- 部内他の課の主管に属しないこと

環境保全部

部長(技) 土田 知彦

122

農業振興課

課長(技) 田並 静  
 <総務局危機管理室危機管理部  
 危機管理課担当課長兼務>

20

担当係長(技) 枝広 育恵  
 【主任任: 農業振興業務】  
 担当係長(事) 磯村 太基  
 【主任任: 地産地消業務】  
 担当係長(技) 草野 泰隆  
 【主任任: 担い手支援業務】

19

- 1 農産物の生産振興の総合調整
- 2 農業従事者の育成に係る計画及び支援の総合調整
- 3 地産地消
- 4 環境保全型農業の推進の総合調整
- 5 米穀の生産調整に係る総合調整
- 6 農業金融
- 7 園芸の技術及び経営の調査及び指導
- 8 農産物の病害虫対策及び農業安全使用
- 9 園芸団体
- 10 畜産の技術及び経営の調査及び指導
- 11 家畜防疫

農政事務所

北部農政事務所  
 所長(技) 綿 貴理  
 南部農政事務所  
 所長(技) 澤田 悦子

53

北部農政事務所  
 担当係長(技) 渡辺 薫子  
 【主任任: 農政推進業務】  
 担当係長(技) 木下 涼  
 【主任任: 農業振興業務】  
 担当係長(事) 相浦 正弘  
 【主任任: 中央農業委員会業務】

30

南部農政事務所  
 担当係長(事) 黒木 和弘  
 【主任任: 農政推進業務】  
 担当係長(技) 阿部 健人  
 【主任任: 農業振興業務】  
 担当係長(事) 小高 英明  
 【主任任: 南西部農業委員会業務】

21

- 1 担任区域内の農業施策等の調整
- 2 農業協同組合その他の団体との連絡調整
- 3 農業に係る諸調査
- 4 市民利用型農園の推進
- 5 農業振興地域整備計画に係る指導調整
- 6 農地保全の推進
- 7 農地に関する利用権設定等の推進
- 8 農業のある地域づくりの推進
- 9 農業従事者の育成事業の推進
- 10 農産物の生産振興の推進
- 11 米穀の生産調整
- 12 土地改良事業等の運営、技術指導及び助成等
- 13 農業委員会との連絡

環境管理課

課長(技) 古谷 智仁  
 <環境職人材育成リーダー兼務>

20

担当係長(事) 古角 朋彦  
 【主任任: 条例・庶務業務】  
 担当係長(技) 倉林 輝世  
 【主任任: 企画・化学物質業務】

12

- 1 公害問題等の処理に関する計画及び調整
- 2 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく許可等
- 3 横浜市生活環境の保全等に関する条例等の普及啓発
- 4 公害防止のための相談及び指導
- 5 化学物質等に関する指導及び調整
- 6 部内他の課の主管に属しないこと

監視センター

センター長(技) 竹田 隆彦

7

- 1 大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、騒音振動及び放射線の常時監視及び測定並びに監視施設の管理
- 2 環境状況情報の提供

大気・音環境課

課長(技) 赤間 知行

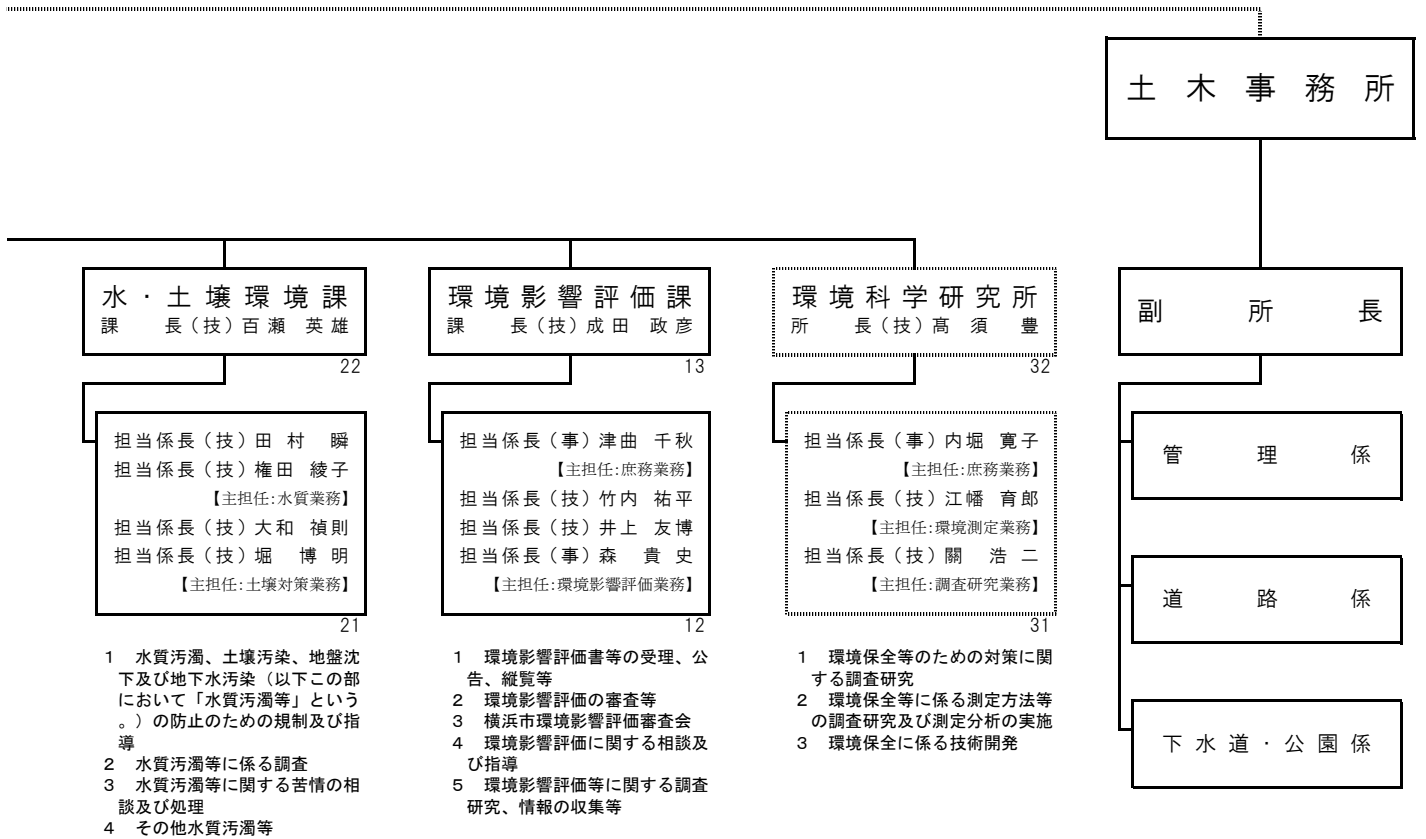
34

担当係長(技) 蓑島 浩二  
 【主任任: 騒音業務】  
 担当係長(技) 浅野 卓哉  
 【主任任: 大気業務】  
 担当係長(技) 齋藤 直樹  
 【主任任: 騒音相談業務】  
 担当係長(技) 田中 康平  
 【主任任: 大気相談業務】

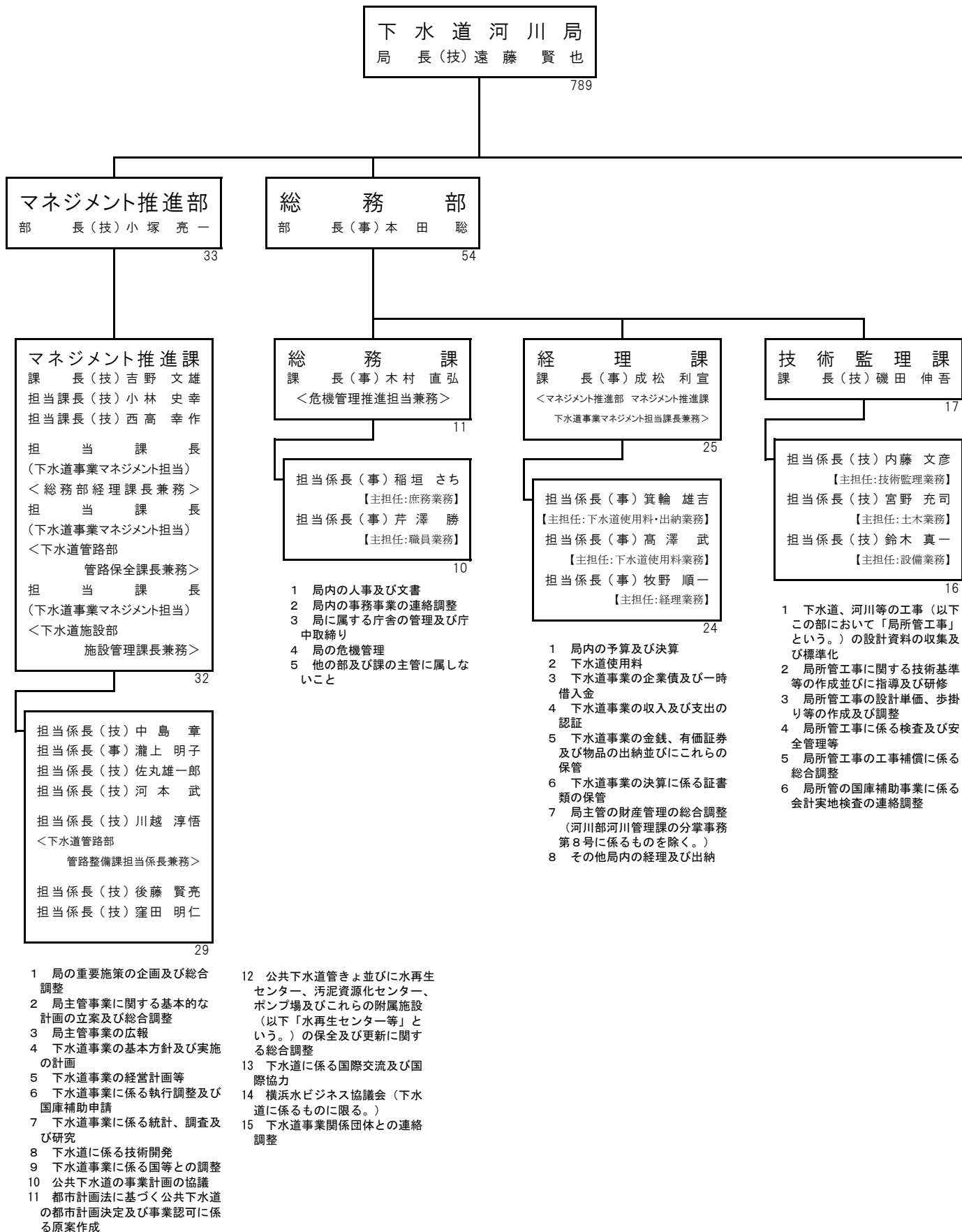
33

- 1 大気汚染、騒音、振動及び悪臭(以下この部において「大気汚染等」という。)の防止のための規制及び指導
- 2 大気汚染等に係る調査
- 3 公害等に関する苦情の相談及び処理(水・土壌環境課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 4 その他大気汚染等

区役所土木事務所職員は、  
みどり環境局・下水道河川局  
・道路局を兼務









下水道管路部  
部長(技)井深清

124

管路保全課  
課長(技)石井智博

<マネジメント推進部 マネジメント推進課  
下水道事業マネジメント担当課長兼務>  
担当課長(技)米多満芳  
担当課長  
<管路整備課担当課長兼務>

37

- 担当係長(技)尾崎智弘  
【主担任:管理業務】
- 担当係長(技)近藤太一  
【主担任:維持業務】
- 担当係長(技)鈴木大輔  
【主担任:管路マネジメント業務】
- 担当係長(技)新田和宏  
【主担任:普及業務】
- 担当係長(技)花山友香  
【主担任:開発調整業務】

35

- 1 国、県、市等の所管する河川等の土地を占用する場合の調整及び道路を占用する場合の諸手続
- 2 下水道台帳及び補完図書
- 3 下水道用地に係る台帳及び利用の計画
- 4 国、県等との公共下水道管きよの付替え等のための協議
- 5 公共下水道の一時使用に係る調査及び統計
- 6 公共下水道の施設(その敷地を含む。)に物件を設置する行為及び当該施設の占用に係る調査及び統計
- 7 公共下水道の付近地での掘削工事及び公共下水道管きよの損傷事故
- 8 公共下水道の施設の払下げ
- 9 公共下水道管理者以外の者が設置した排水施設(公共下水道となるべきものに限る。)の帰属
- 10 公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持
- 11 公共下水道管きよの清掃、修繕、改良等の維持管理
- 12 公共下水道管きよの維持管理及び受託による下水道河川局管きよの工事(共同排水設備に係る工事を含む。)に係る計画、調査及び統計
- 13 公共下水道管きよの清掃委託及び当該委託の施行に係る調整並びに公共下水道管きよの改良工事に係る設計

- 14 公共下水道管きよの耐震対策等(管路整備課の分掌事務第6号及び下水道施設部施設管理課の分掌事務第1号に係るものを除く。)
- 15 道路法第71条の規定に基づく道路管理者の監督処分による公共下水道管きよの工事の設計及び施行に係る調整
- 16 受託による下水道管きよの工事(共同排水設備に係る工事を含む。)及び公共下水道管きよの修繕工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修(総務部技術監理課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 17 取付管の工事及び公共下水道管きよの修繕工事の設計単価、歩掛り等の作成並びにこれらの調整(総務部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 18 修繕工事の資材の購入等並びに課所管工事の工費用資機材及び器材の検査
- 19 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等
- 20 排水設備の設置、水洗便所への改造及びし尿浄化槽の廃止に係る連絡調整
- 21 横浜市水洗化紛争仲介委員会
- 22 排水設備の設置命令、水洗便所への改造命令及びし尿浄化槽の廃止命令等
- 23 排水区域及び処理区域の決定及び公示
- 24 水洗便所改良工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る助成及び貸付け並びに排水設備設置工事に係る貸付け
- 25 雨水浸透ます設置助成金(土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 26 排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者
- 27 水洗化の普及に係る調査、施策の企画、統計等
- 28 し尿浄化槽排水の流末指導
- 29 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る計画の確認、指導、施行、検査等
- 30 雨水浸透ますの設置
- 31 既設排水設備の調査
- 32 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の審査、指導及び検査
- 33 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道の施設の払下げ等
- 34 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の帰属及び管理に係る協議
- 35 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持の協議
- 36 開発事業調整条例第18条第2項第6号に基づく遊水池その他の適当な施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等
- 37 共同排水設備工事の助成に関する企画及び連絡調整
- 38 部内他の課の主管に属しないこと

管路整備課  
課長(技)石田隆二

担当課長(技)高橋浩二  
担当課長(技)秋本圭一  
<管路保全課担当課長兼務>

55

- 担当係長(技)下田健一
- 担当係長(技)権正梓
- 担当係長(技)大塚修平
- 担当係長(技)朝日宏祐
- 担当係長  
<マネジメント推進部  
マネジメント推進課担当係長兼務>

52

- 1 下水道管きよに係る新設及び更新工事の設計並びに当該工事の施行の調整
- 2 私道対策受託下水道工事及び共同排水設備受託工事との調整
- 3 接続雨水浸透ます設置工事の設計及び施行の調整
- 4 水ど(水路敷を含む。)におけるせせらぎ緑道整備工事の設計及び施行の調整
- 5 汚泥圧送管工事(下水道施設部施設整備課が所管する工事を除く。)の設計及び施行の調整
- 6 下水道管きよに係る地震対策工事の設計及び施行の調整
- 7 下水道管きよに係る合流改善対策工事の設計及び施行の調整
- 8 課所管工事の工費用資機材及び器材の検査
- 9 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等
- 10 下水道工事に係る水道、ガス等の企業者等との連絡調整

下水道事務所  
所長(技)長嶋大海

担当課長(技)水上典男

31

- 担当係長(技)伊藤健彦  
【主担任:南部業務】
- 担当係長(技)古川順一  
【主担任:北部業務】

29

- 1 幹線の下水道管きよの工事等(管路保全課及び管路整備課の主管に属するものを除く。)
- 2 水再生センター、ポンプ場等の工事等(水再生センター、下水道センター及び下水道施設部施設整備課の主管に属するものを除く。)
- 3 水再生センター、ポンプ場等の各種工事(土木、建築、電気及び機械工事をいう。)の調整(下水道施設部施設整備課の主管に属するものを除く。)
- 4 幹線の下水道管きよに係る道路占用等の手続
- 5 幹線の下水道管きよに係る支障物件の切回し及び移転等の手続
- 6 下水道事業用予定地の管理の事務
- 7 その他事務所

**下水道施設部**  
部長(技)平野 哲雄

505

※(8) (P.187参照)  
北部第一、神奈川、中部、南部、  
港北、都筑、西部、栄

**施設管理課**  
課長(技)大橋 洋明  
＜マネジメント推進部 マネジメント推進課  
下水道事業マネジメント担当課長兼務＞

22

- 担当係長(技)越智 重雄  
【主担任:調査業務】
- 担当係長(技)後藤 大輔  
【主担任:北部管理業務】
- 担当係長(技)阿部 雅之  
【主担任:南部管理業務】

21

- 1 水再生センター等の管理及び保全(水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。)
- 2 水再生センター等の運転の調整
- 3 水再生センター等の維持管理に係る調査及び統計並びに関係機関との協議
- 4 水再生センター等の電気及び機械等の技術研修
- 5 水再生センター及びポンプ場の要員宿舎の管理の調整
- 6 汚泥の有効利用に係る施設の管理
- 7 その他水再生センター等
- 8 部内他の課の主管に属しないこと

**水再生センター**  
※  
269

- 担当係長  
【主担任:管理業務】
- 担当係長  
【主担任:水再生業務】
- 担当係長  
【主担任:栄第一業務】  
(栄水再生センター)

- 1 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設の維持管理及び保全
- 2 下水(し尿を含む。)の処理及びその調整
- 3 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設(これらの敷地を含む。)に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可

**下水道センター**  
北部下水道センター  
センター長(技)木幡 弘幸  
担当課長(技)村上 勝吉  
南部下水道センター  
センター長(技)小川 晋  
担当課長(技)時岡 大平

93

- 北部下水道センター**  
担当係長(技)山田 和利  
【主担任:管理業務】
- 担当係長(技)池田 穰  
【主担任:水再生業務】
- 担当係長(技)坂本 和彦  
【主担任:資源化管理業務】
- 担当係長(技)森 雅彦  
【主担任:資源化業務】
- 南部下水道センター**  
担当係長(技)添田 和敬  
【主担任:管理業務】
- 担当係長(技)伊藤隆一郎  
【主担任:水再生業務】
- 担当係長(技)羽柴 真人  
【主担任:前処理施設業務】
- 担当係長(技)小出健太郎  
【主担任:資源化管理業務】
- 担当係長(技)松下 和幸  
【主担任:資源化業務】

37

52

- 1 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設の維持管理及び保全
- 2 下水(し尿を含む。)の処理及びその調整
- 3 汚泥の処理及びその調整
- 4 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設(これらの敷地を含む。)に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可

**水質課**  
課長(技)鈴木 孝

63

- 担当係長(技)田邊 孝二  
【主担任:調査業務】
- 担当係長(技)福田 好史  
【主担任:北部水質業務】
- 担当係長(技)下村 聡子  
【主担任:南部水質業務】
- 担当係長(技)樋口 雄一  
【主担任:工場排水業務】

62

- 1 下水道事業における水質及び汚泥等に係る調査、研究、分析及び測定等
- 2 水再生センターの水質の調整並びに下水及び汚泥等の分析等
- 3 汚泥の集約処理に伴う水再生センター間等の連絡調整
- 4 公共下水道を使用する工場及び事業場からの排水(以下この部において「工場排水」という。)に係る規制及び指導
- 5 工場排水の水質分析、測定及び調査研究
- 6 除害施設等管理責任者

河川部  
部長(技)早川正登

72

施設整備課  
課長(技)児玉吉広

20

担当係長(技)善見憲二  
【主担任:北部業務】  
担当係長(技)島津礼  
【主担任:南部業務】

19

- 1 水再生センター等に係る土木工事の設計及び施行(下水道事務所、水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。)
- 2 水再生センター等に係る建築工事及び造園工事に関する施行及び調整(下水道事務所、水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。)
- 3 水再生センター等の工事に係る技術的調査
- 4 水再生センター等予定地の管理の調整

設備課  
課長(技)福田有克  
担当課長(技)若林竜哉

37

担当係長(技)西田智彦  
【主担任:電気業務】  
担当係長(技)丸井勇人  
【主担任:機械業務】  
担当係長(技)大久保健一  
【主担任:設備工事業務】

35

- 1 下水道に関する電気及び機械工事の設計、施行及び調整(施設管理課の分掌事務第1号に係るもの並びに水再生センター及び下水道河川局センターの主管に属するものを除く。)
- 2 局所管の電気及び機械工事の技術的調査

河川企画課  
課長(技)中島智彦  
<総務局危機管理室危機管理部  
危機管理課担当課長兼務>

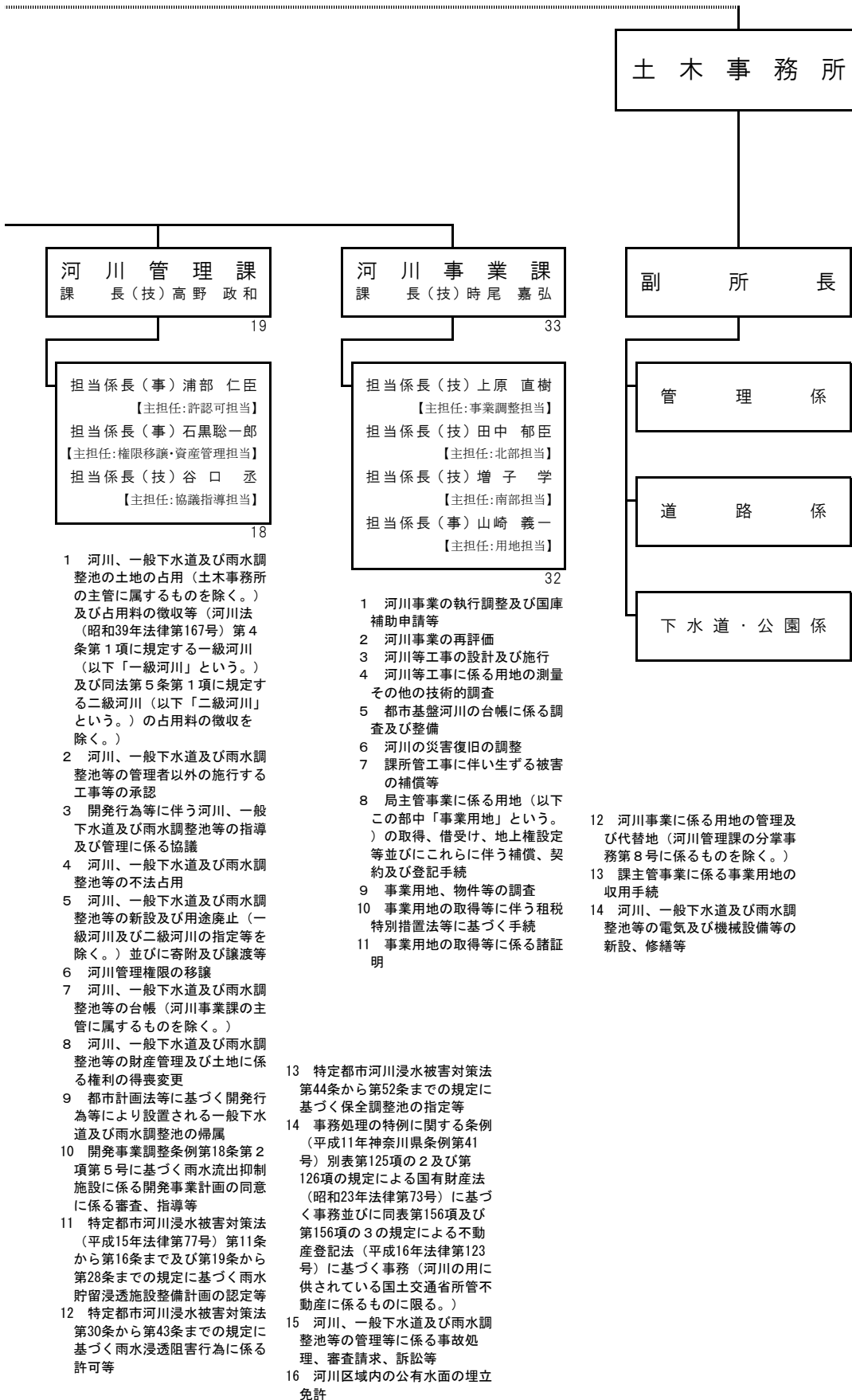
19

担当係長(技)広井健一  
【主担任:企画担当】  
担当係長(技)宇理須寛恭  
【主担任:計画・防災担当】  
担当係長(技)落合洋介  
【主担任:維持担当】

18

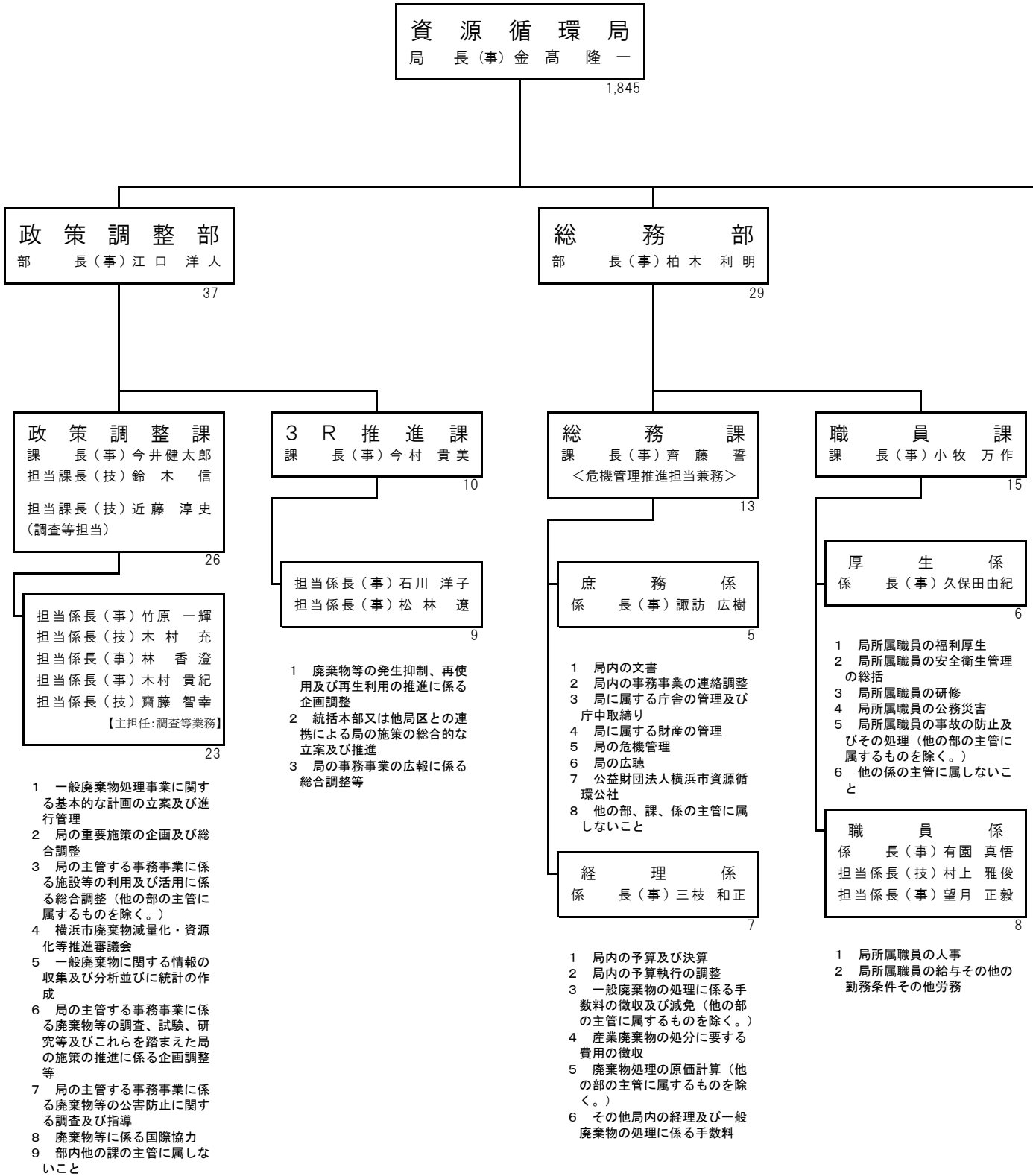
- 1 河川、一般下水道及び雨水調整池等に係る施策の企画及び調整
- 2 河川、一般下水道及び雨水調整池等の事業に係る基本方針及び実施の計画
- 3 河川、一般下水道及び雨水調整池等の統計、調査及び研究
- 4 河川、一般下水道及び雨水調整池等の維持
- 5 河川、一般下水道及び雨水調整池等の有効活用
- 6 河川、一般下水道及び雨水調整池等に係る土木事務所との連絡調整
- 7 河川の都市計画決定
- 8 河川の流域対策の計画
- 9 総合治水対策の推進
- 10 河川愛護活動及び水辺愛護会
- 11 水防
- 12 部内他の課の主管に属しないこと

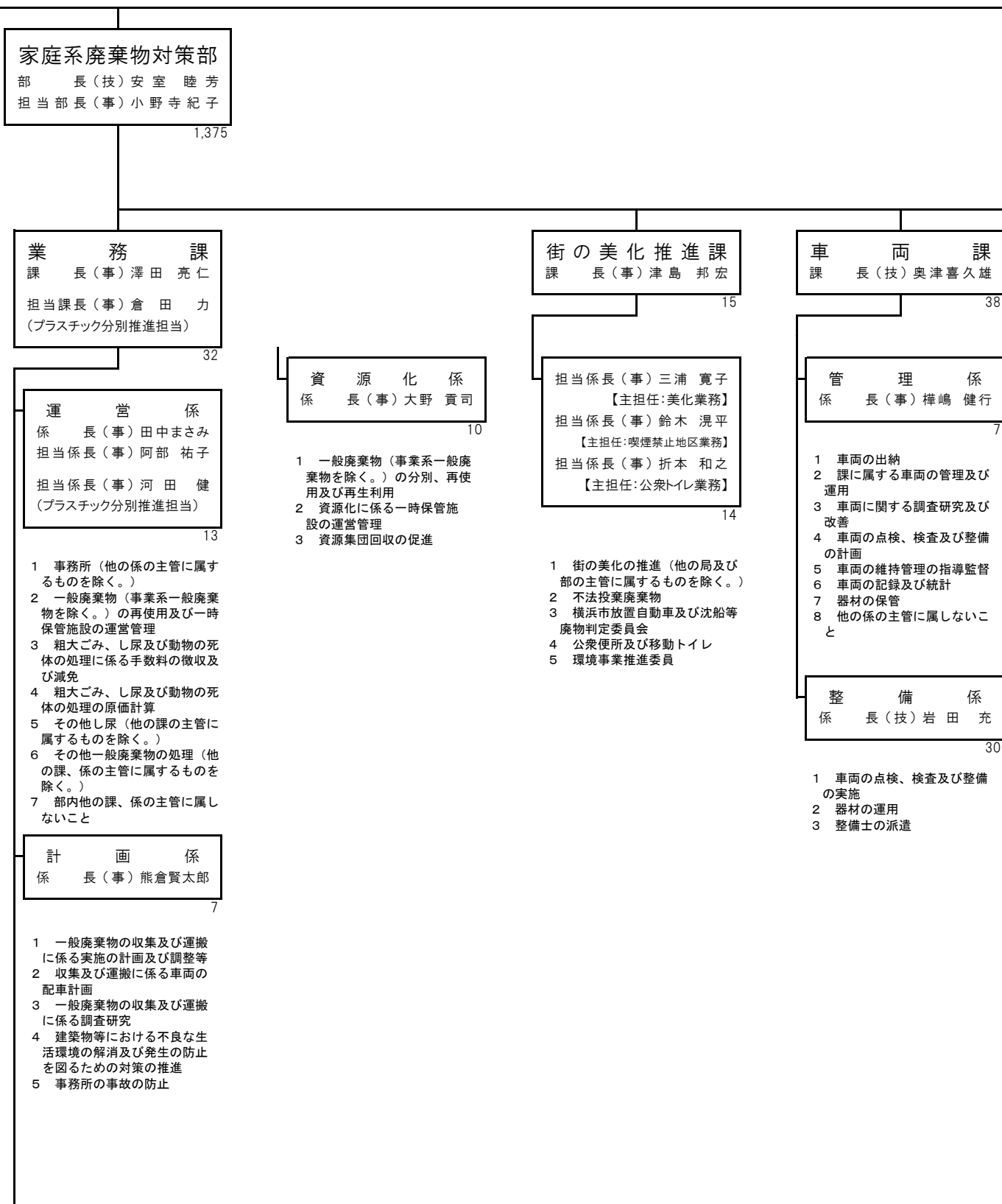
〔区役所土木事務所職員は、  
みどり環境局・下水道河川局  
・道路局を兼務〕

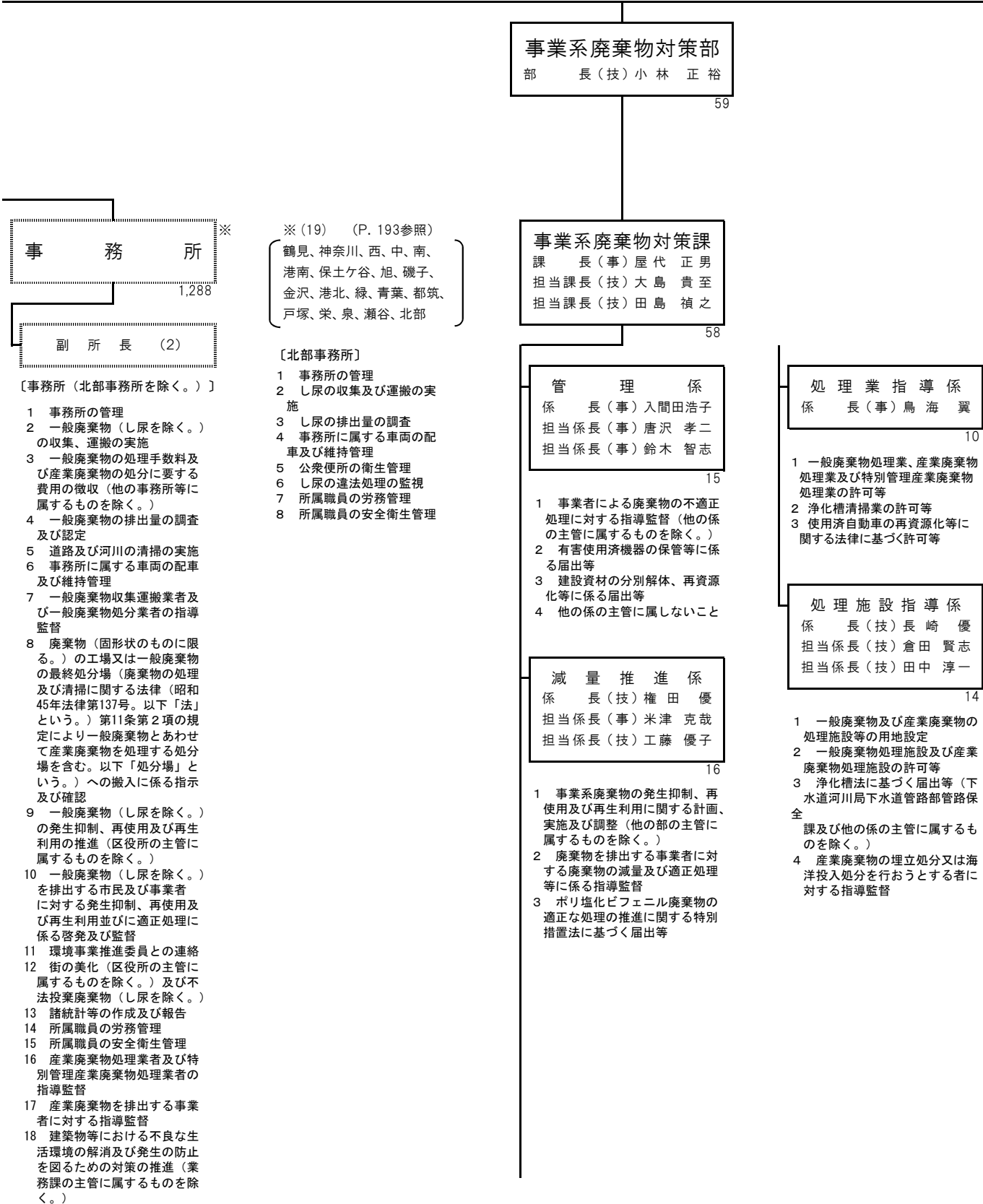


※ (P. 184参照)

水 再 生 セ ン タ ー		
	北部第一	神奈川
セ ン タ ー 長	( 技 ) 熊 谷 治 彦	( 技 ) 岡 部 伸 雄
担 当 係 長 【主担任:管理業務】	( 技 ) 佐 藤 毅	( 技 ) 川 村 貴 史
担 当 係 長 【主担任:水再生業務】	( 技 ) 村 上 順 一	( 技 ) 延 慎 之 介
	中 部	南 部
セ ン タ ー 長	( 技 ) 藤 田 剛	( 技 ) 小 泉 裕 直
担 当 係 長 【主担任:管理業務】	( 技 ) 山 室 昭 憲	( 技 ) 小 澤 俊 久
担 当 係 長 【主担任:水再生業務】	( 技 ) 田 渡 弘 行	( 技 ) 高 山 幸 男
	港 北	都 筑
セ ン タ ー 長	( 技 ) 松 井 哉	( 技 ) 倉 本 秀 樹
担 当 係 長 【主担任:管理業務】	( 技 ) 長 野 一 重	( 技 ) 坂 本 孝 志
担 当 係 長 【主担任:水再生業務】	( 技 ) 中 村 工 太 郎	( 技 ) 夏 目 勝 幸
	西 部	栄
セ ン タ ー 長	( 技 ) 森 弘 吉 祥	( 技 ) 芦 澤 謙 司
担 当 係 長 【主担任:管理業務】	( 技 ) 奈 良 清	( 技 ) 佐 光 雅 之
担 当 係 長 【主担任:水再生業務】	( 技 ) 保 坂 幸 也	( 技 ) 青 木 崇 憲
担 当 係 長 【主担任:栄第一業務】		( 技 ) 丹 花 崇 之









適正処理計画部

部長(技)生井 秀一  
担当部長(技)鈴木 申明

344

施設課

課長(技)荒井 昌典

29

管理係

係長(事)平社 晃一

7

- 1 一般廃棄物の処理施設による焼却等に係る実施の計画及び調整
- 2 局所管施設の工事及び更新に係る実施の計画(他の課、係の主管に属するものを除く。)
- 3 輸送中間施設の運営管理
- 4 資源化に係る中間処理施設の運営管理
- 5 し尿検認所の運営管理
- 6 部内他の課、係の主管に属しないこと

設備係

係長(技)濱崎 仁

8

- 1 局所管施設に係る機械設備工事の設計及び施行

電気係

係長(技)谷井 太士

8

- 1 局所管施設に係る電気設備工事の設計及び施行
- 2 局所管施設(電気主任が配置されている施設を除く。)に係る電気設備の維持管理

土木係

係長(技)齋藤 隆

5

- 1 局所管施設に係る土木工事の設計及び施行

処分地管理課

課長(技)秋山 高広

17

運営管理係

係長(技)小川 寛仁

担当係長(技)石井 雅丈

7

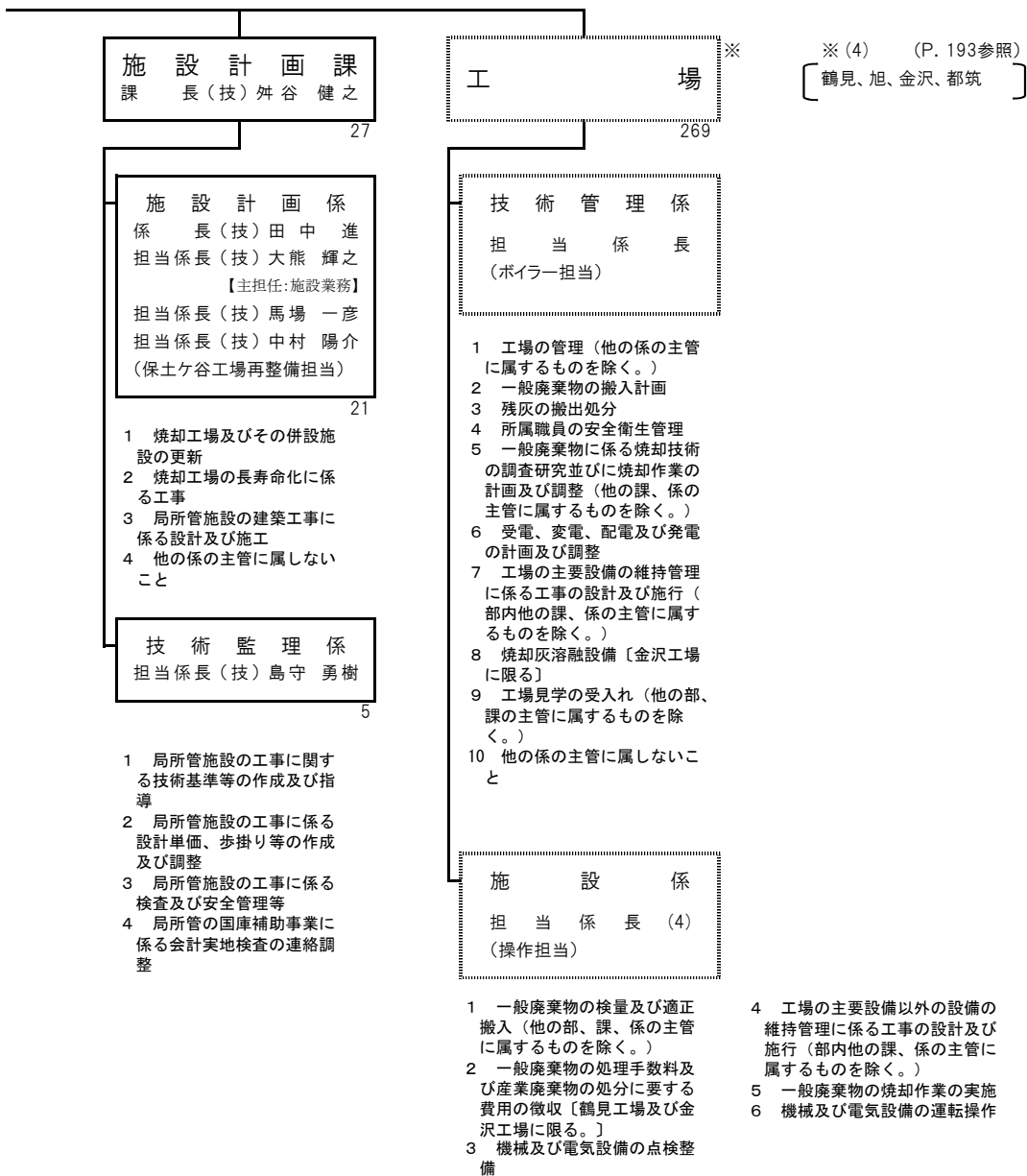
- 1 一般廃棄物(固形状のものに限る。以下この部中同じ。)の埋立処分の実施の計画及び調整
- 2 一般廃棄物の最終処分場(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下この部中「法」という。)第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下この部中「処分地」という。)
- 3 市設置の処分地の設定
- 4 市設置の処分地(法施行以前に市が設置した処分地を含む。)の諸施設の維持管理(他の課、係の主管に属するものを除く。)
- 5 市設置の処分地(法施行以前に市が設置した処分地を含む。)の環境保全(他の局、部、係の主管に属するものを除く。)
- 6 市設置の処分地(法施行以前に市が設置した処分地を含む。)の跡地
- 7 市設置の処分地に係る広報
- 8 その他処分地(法施行以前に市が設置した処分地を含む。)
- 9 ごみ焼却灰の有効利用等の推進(資源化のための研究及び開発に関するものを除く。)
- 10 他の係の主管に属しないこと

適正管理係

係長(技)小山 修一

9

- 1 市設置の処分地(法施行以前に市が設置した処分地を含む。)に係る排水の水質保全
- 2 市設置の処分地(法施行以前に市が設置した処分地を含む。)に係る排水処理施設の維持管理



※ (P. 190参照)

## 資源循環局事務所

	鶴 見	神 奈 川	西	中
所 長	(事) 石 川 巖 道 85	(事) 瀨 下 英 祐 70	(事) 海 老 澤 実 43	(事) 松 本 久 志 78
副 所 長	(事) 松 田 英 昭	(事) 菅 谷 哲 男	(技) 岸 直 樹	(事) 西 村 妙 生
副 所 長	(事) 吉 房 兵 庫	(事) 後 藤 由 樹	(事) 伊 藤 秀 孝	(事) 清 野 浩 二
	南	港 南	保 土 ヶ 谷	旭
所 長	(事) 天 野 健 治 68	(事) 春 日 井 利 宜 69	(技) 中 川 裕 二 62	(事) 菅 野 孝 義 72
副 所 長	(事) 小 林 覚	(事) 高 橋 究 幸	(事) 菅 野 正 樹	(事) 日 置 光 広
副 所 長	(事) 三 木 邦 友	(事) 宮 川 凡 正	(事) 三 島 義 夫	(事) 寺 谷 健 作
	磯 子	金 沢	港 北	緑
所 長	(事) 関 隆 幸 63	(事) 岡 本 和 寿 71	(事) 河 本 辰 也 110	(事) 神 崎 隆 史 58
副 所 長	(事) 澤 野 仁 晴	(事) 篠 崎 信 也	(技) 倉 品 謙 治	(事) 鈴 木 努
副 所 長	(事) 宗 俊 献	(事) 大 城 孝 浩	(事) 白 峰 善	(事) 青 田 永 吾
	青 葉	都 筑	戸 塚	栄
所 長	(事) 今 井 輝 子 94	(事) 鈴 木 順 弘 58	(事) 志 田 将 史 79	(技) 須 賀 裕 司 55
副 所 長	(事) 中 島 剛	(事) 上 野 博 明	(事) 中 村 英 樹	(事) 松 本 隆
副 所 長	(事) 麻 生 和 由 記	(事) 大 橋 勝 利	(事) 金 子 将 行	(事) 星 純 一
	泉	瀬 谷	北 部	
所 長	(事) 塩 谷 洋 一 51	(事) 田 嶋 幸 彦 47	(事) 茶 山 修 一 55	
副 所 長	(事) 黒 川 幸 夫	(事) 酒 井 洋	(事) 笠 原 勝	
副 所 長	(事) 福 嶋 雅 彦	(事) 東 直 毅	(事) 村 瀬 慎 一 郎	

※ (P. 192参照)

## 資源循環局工場

	鶴見工場	旭工場	金沢工場	都筑工場
場 長	(技) 柿 沼 友 樹 65	(技) 中 村 信 樹 69	(技) 佐 久 間 徹 也 67	(技) 田 中 正 68
技 術 管 理 係 長	(技) 吉 備 隆 光 14	(技) 田 中 博 一 15	(技) 及 川 博 明 13	(技) 小 坂 隆 17
担 当 係 長 (ボイラー担当)	(技) 薄 宏 幸	(技) 田 中 勝 也	(技) 金 子 貴 之	(技) 高 橋 宏 誌
施 設 係 長	(技) 木 村 剛 50	(技) 秋 本 直 良 53	(技) 鈴 木 賢 53	(技) 黒 沼 雄 二 50
担 当 係 長 (操作担当)	(技) 大 瀬 木 恵 太	(技) 木 内 智 宏	(技) 高 瀬 教 生	(技) 平 井 琢 磨
担 当 係 長 (操作担当)	(技) 小 嶋 正 人	(技) 尾 方 浩	(技) 山 口 直 利	(技) 土 方 陵 平
担 当 係 長 (操作担当)	(技) 大 杉 卓 也	(技) 田 中 孔 明	(技) 地 場 賢 吾	(技) 塚 元 浩 一
担 当 係 長 (操作担当)	(技) 宮 原 良 彦	(技) 原 田 亮	(技) 菊 池 修	(技) 青 山 大 作

**建 築 局**  
局 長(技) 鶴 澤 聡 明  
527

**企 画 部**  
部 長(技) 清 田 伯 人  
担 当 部 長(技) 嶋 田 稔  
(防災担当)

80

**企 画 課**  
課 長(技) 村 上 まり子

6

担当係長(事) 伊藤 恵美  
担当係長(技) 益田 崇史  
【主担任: 企画調整業務】

5

- 1 土地利用制度、都市計画、建築及び住宅に関する重要施策の企画及び総合調整
- 2 部内他の課の主管に属しないこと

**都 市 計 画 課**  
課 長(技) 廣 澤 美 津 江

29

**調 査 係**  
係 長(事) 小 林 武

5

- 1 都市計画の決定手続及び都市計画事業の認可手続
- 2 都市計画に係る調査及び広報
- 3 都市計画法第55条に基づく事業予定地の指定
- 4 都市計画に係る図書の縦覧(指導係の主管に属するものを除く。)
- 5 横浜市都市計画審議会
- 6 土地収用法(昭和26年法律第219号)第18条第2項第4号及び第5号の意見書
- 7 航空写真の複製の承認
- 8 他の係の主管に属しないこと

**地 域 計 画 係**  
係 長(技) 鶴 和 誠 子  
担 当 係 長(技) 岳 村 和 範  
(用途地域見直し等担当)

9

- 1 区域区分、地域地区及び促進区域に係る調整及び指定
- 2 都市施設計画の調整のうち、土地利用計画
- 3 都市計画事業の調整のうち、土地利用計画
- 4 都市計画法に基づく開発行為に伴う土地利用計画の調整
- 5 都市計画法の規定に基づく基礎調査
- 6 地形図等の作成及び管理

**都 市 施 設 計 画 係**  
係 長(技) 矢 野 憲 治

6

- 1 都市施設計画の調整(土地利用計画に係るものを除く。)
- 2 都市計画事業の調整(土地利用計画に係るものを除く。)
- 3 都市計画法に基づく開発行為に伴う都市計画施設の調整

**指 導 係**  
係 長(技) 宮 脇 由 美 子

8

- 1 都市計画施設の区域内における建築の許可及び指導
- 2 都市計画事業(市街地開発事業を除く。)地内における建築行為等の制限
- 3 都市計画に係る決定事項の図書の縦覧及び証明
- 4 首都圏整備法(昭和31年法律第83号)に基づく既成市街地に係る証明

- 9 狭あい道路の整備に係る条例、規則等の立案及び解釈並びに横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例(平成28年12月横浜市条例第62号)に基づく事業及び整備促進路線の指定(都市整備局防災まちづくり推進室及び区役所土木事務所の主管に属するものを除く。次号において同じ。)
- 10 建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第2項の道路及びこれに準ずる道路の拡幅整備に係る調整

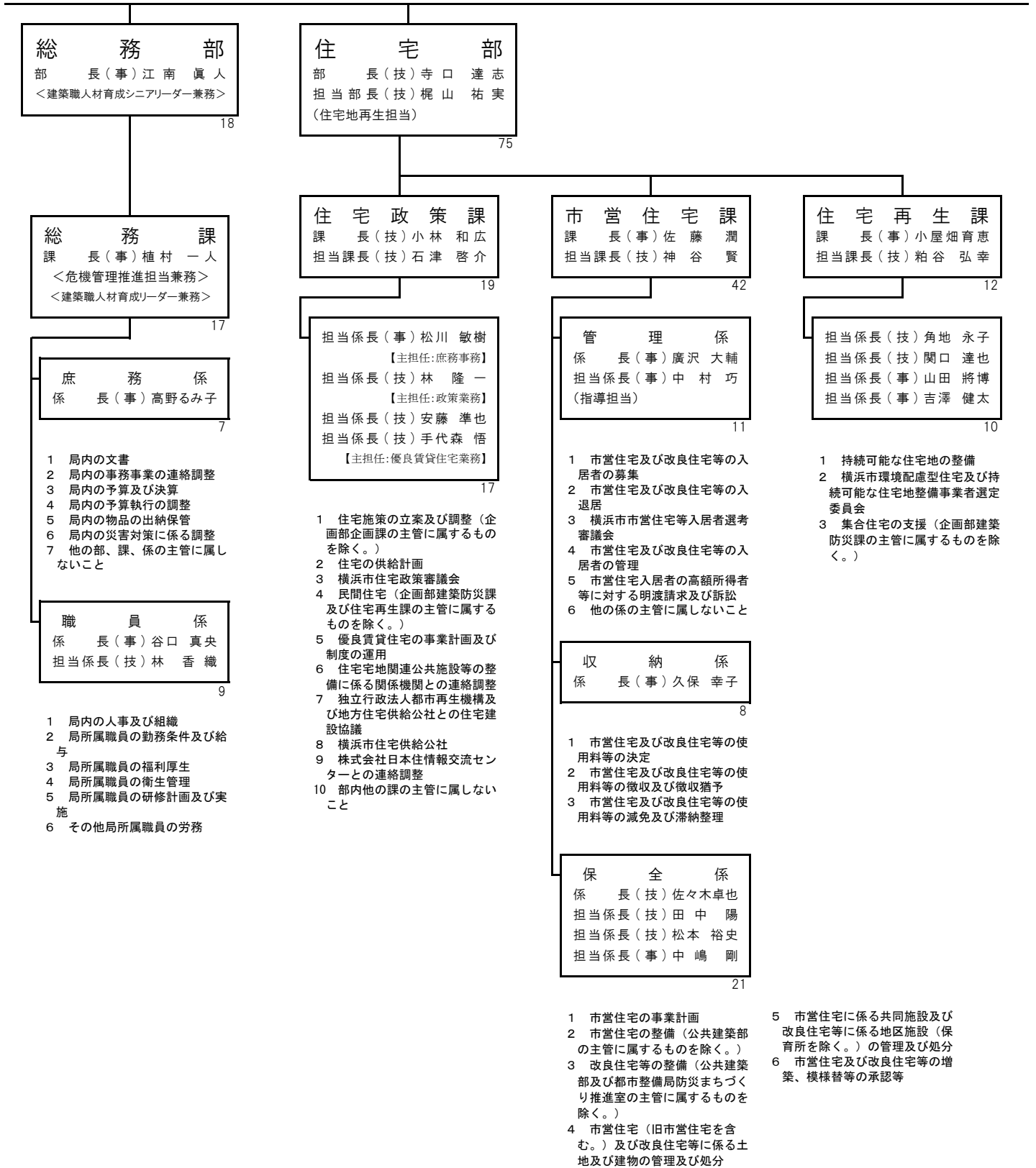
**建 築 防 災 課**  
課 長(技) 稲 葉 真 絵  
担 当 課 長(技) 伊 藤 伸  
(かけ・狭あい担当)

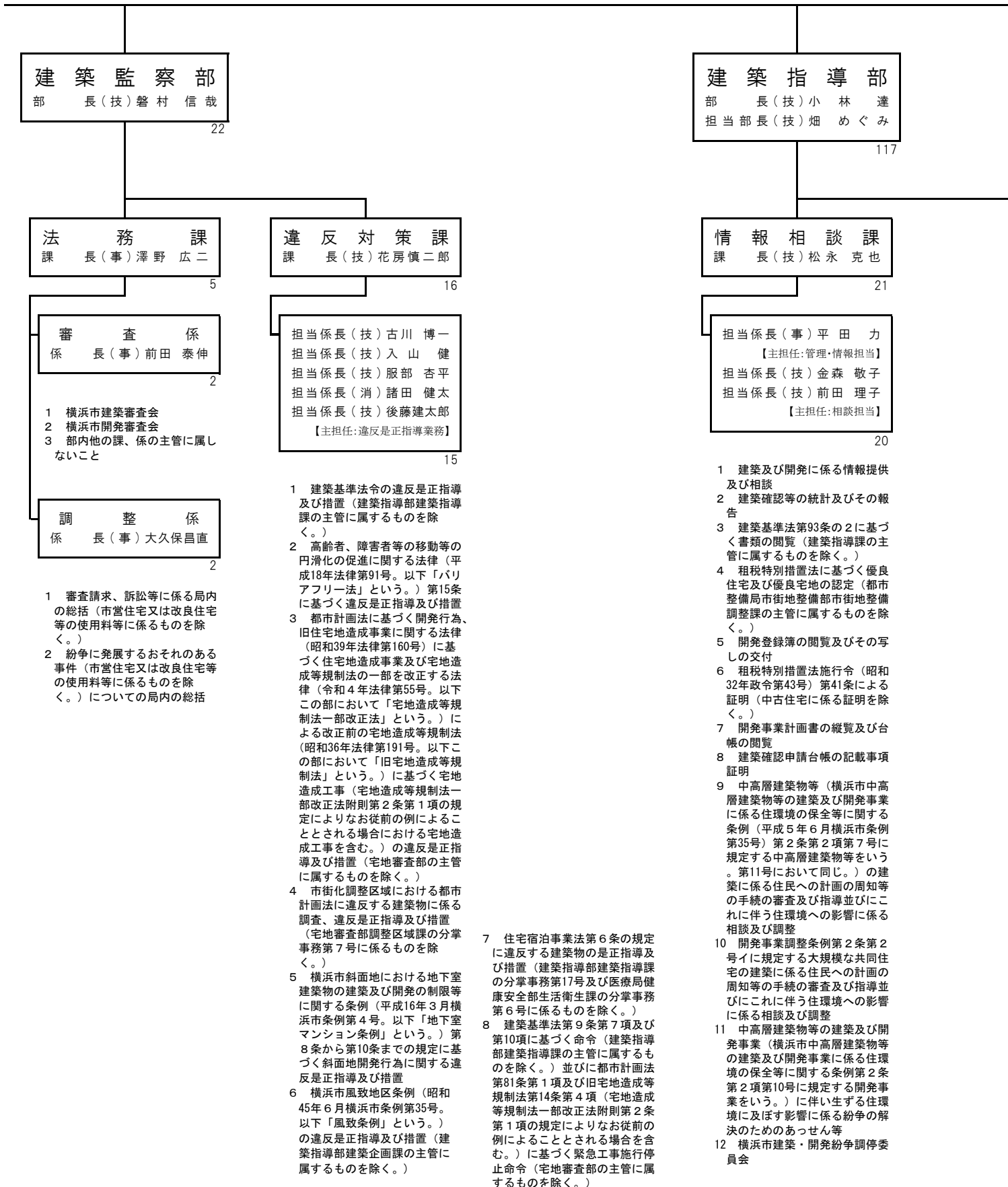
43

担当係長(事) 佐藤 彰  
【主担任: 庶務事務】  
担当係長(技) 木村 ありさ  
【主担任: 耐震事業業務】  
担当係長(技) 松田 豊  
【主担任: 耐震・防災業務】  
担当係長(技) 森田 彰  
担当係長(技) 増淵 大輔  
【主担任: かけ防災業務】  
担当係長(技) 竹ノ下 雄輝  
担当係長(技) 陣内 美佳  
【主担任: 狭あい道路業務】

41

- 1 横浜市耐震改修促進計画に基づく木造住宅、マンション、特定建築物及びブロック塀等の耐震改修の促進(建築指導部建築指導課の主管に属するものを除く。)
- 2 建築物の防災(建築指導部建築指導課の分掌事務第18号から第20号までに係るものを除く。)
- 3 民間建築物吹付けアスベスト対策事業
- 4 崖等の崩壊後の二次災害防止のための応急資材の補充及び応急対策の工事(道路、公園等の公共施設の管理者(以下「公共施設管理者」という。)の主管に属するものを除く。次号及び第6号において同じ。)
- 5 崩壊のおそれのある崖等の防災指導及び防災対策
- 6 急傾斜地の崩壊による災害の防止
- 7 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)に基づく警戒避難体制の整備等
- 8 宅地の耐震化に係る調査、周知及び対策工事(宅地審査部宅地審査課の主管に属するものを除く。)





建築企画課  
課長(技)青木 淳  
担当課長(技)對馬 まり  
(建築環境担当)

19

担当係長(技)中村 奈美  
担当係長(技)東 康子  
【主担任:建築企画担当】  
担当係長(技)船田 克彦  
担当係長(技)福田 大  
【主担任:建築環境担当】

17

- 1 建築関係法令事務に係る条例、規則等の立案及び解釈(企画部企画課及び都市計画課の主管に属するものを除く。)
- 2 建築関係法令事務等の連絡調整等
- 3 地域地区指定の協議及び災害危険区域の指定
- 4 建築基準法第42条第1項第4号の道路の指定等及び壁面線
- 5 建築協定の認可
- 6 風致地区に係る条例、規則等の立案及び解釈並びに都市計画決定のための原案作成
- 7 長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号。以下「長期優良住宅法」という。)に係る条例、規則等の立案及び解釈
- 8 都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号。以下「低炭素法」という。)第4章の規定に基づく低炭素建築物新築等計画の認定に係る条例、規則等の立案及び解釈
- 9 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律(平成27年法律第53号。以下「建築物省エネ法」という。)に係る条例、規則等の立案及び解釈
- 10 長期優良住宅法に基づく認定等
- 11 低炭素法第4章の規定に基づく低炭素建築物新築等計画の認定等
- 12 風致条例に基づく行為の許可及び指導、違反に係る調査、初期指導及び報告並びに風致地区に関する条例、規則等の運用
- 13 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく建築物環境配慮計画等
- 14 建築物省エネ法に基づく届出、認定等
- 15 建築物における木材の利用促進に係る調整等(公共建築部営繕企画課の主管に属するものを除く。)

- 13 建築関係法令又はこれに基づく命令に違反する建築物の調査及び報告(建築指導課及び宅地審査部の主管に属するものを除く。)
- 14 住宅宿泊事業法第6条の規定に違反する建築物の調査及び報告(建築指導課の分掌事務第17号及び医療局健康安全部生活衛生課の分掌事務第6号に係るものを除く。)
- 15 部内他の課の主管に属しないこと

建築指導課  
課長(技)鷲原 智仁  
担当課長(技)郷間 宏  
担当課長(技)川原 宏美  
(建築安全担当)

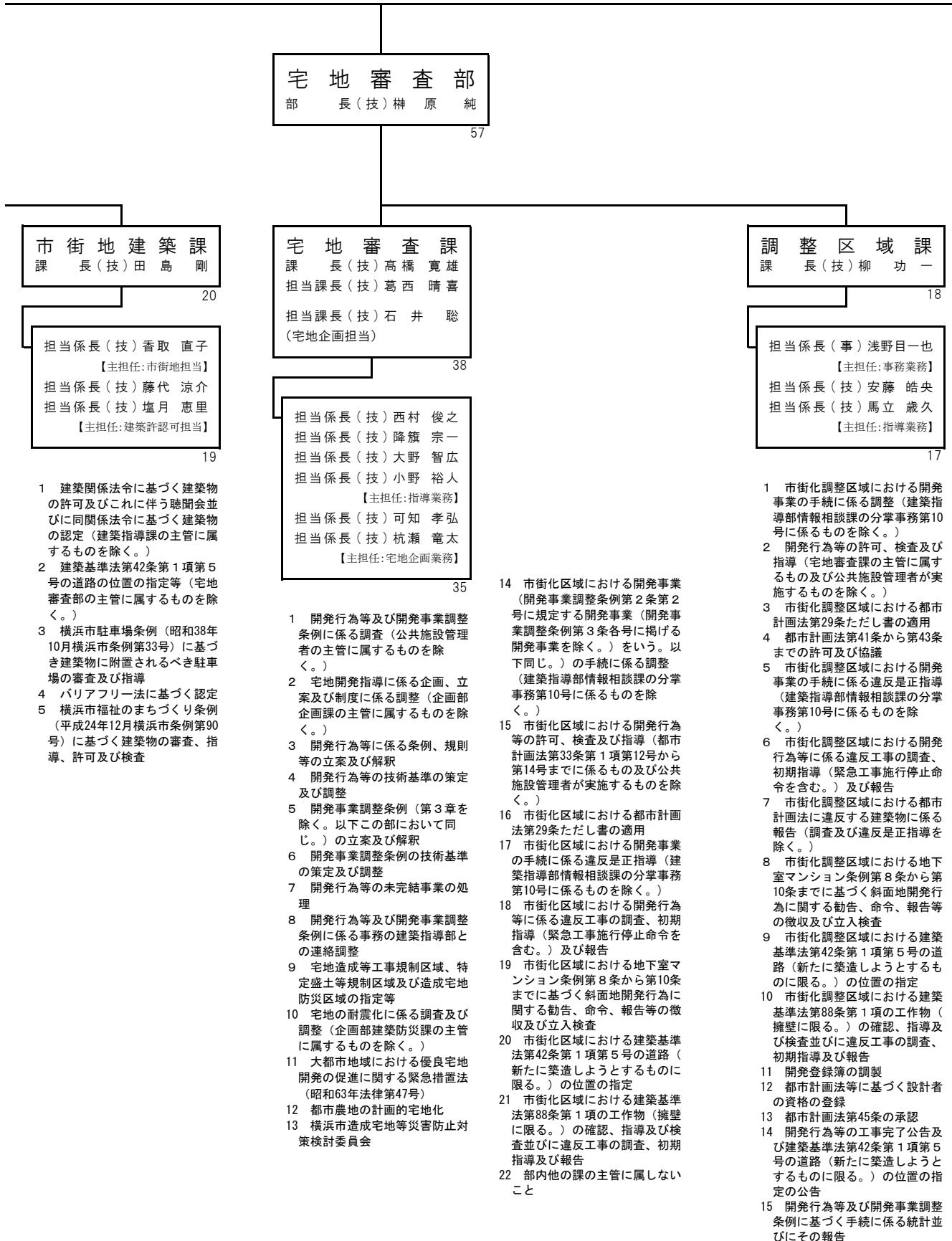
55

担当係長(技)今中 立太  
【主担任:意匠担当】  
担当係長(技)小林 卓哉  
【主担任:構造担当】  
担当係長(技)宮川 靖司  
【主担任:設備担当】  
担当係長(技)狩野 政信  
担当係長(技)長田 哲也  
担当係長(技)大富 球一  
【主担任:指導担当】  
担当係長(技)内山 光二  
担当係長(技)島 宏之  
担当係長(技)清野 修  
【主担任:建築安全担当】

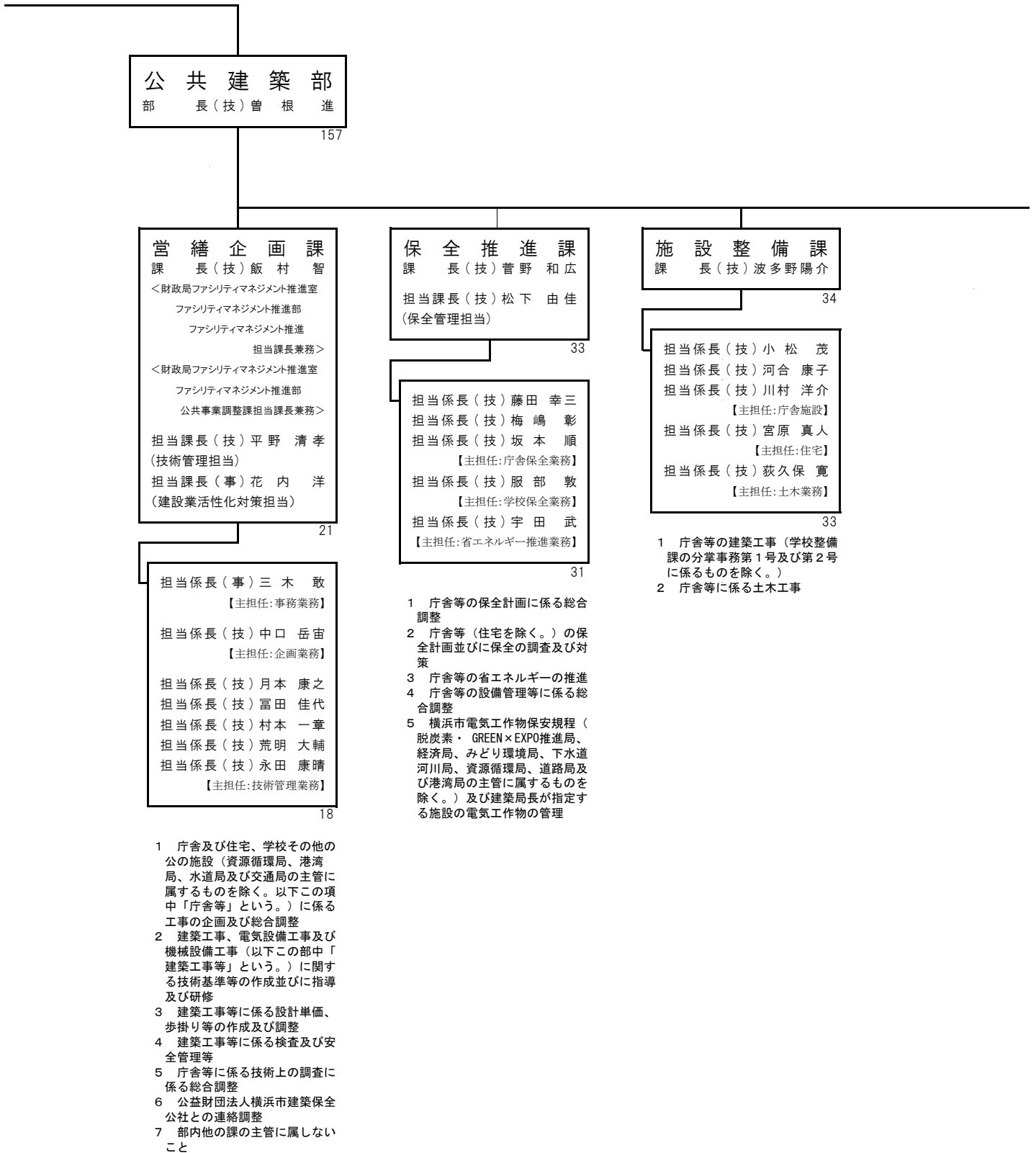
52

- 1 指定確認検査機関が行った建築確認に係る報告
- 2 指定確認検査機関に係る連絡調整
- 3 建築基準法第6条の2第6項の通知
- 4 建築基準法第77条の31第2項に基づく指定確認検査機関への立入検査等
- 5 建築基準法第77条の32に基づく照会及び指示
- 6 建築基準法第7条の6第1項ただし書又は同法第18条第24項ただし書の規定に基づく仮使用の認定
- 7 建築基準法第85条第3項の規定による応急仮設建築物の存続の許可及び同条第6項又は第7項の規定による仮設興行場等の建築の許可
- 8 建築基準法第87条の3第3項の規定による建築物の災害救助用建築物又は公益的建築物としての使用の許可及び同条第6項又は第7項の規定による建築物の興行場等又は特別興行場等としての使用の許可
- 9 建築基準法に基づく道路に関する判定及び調整(企画部建築防災課の主管に属するものを除く。)

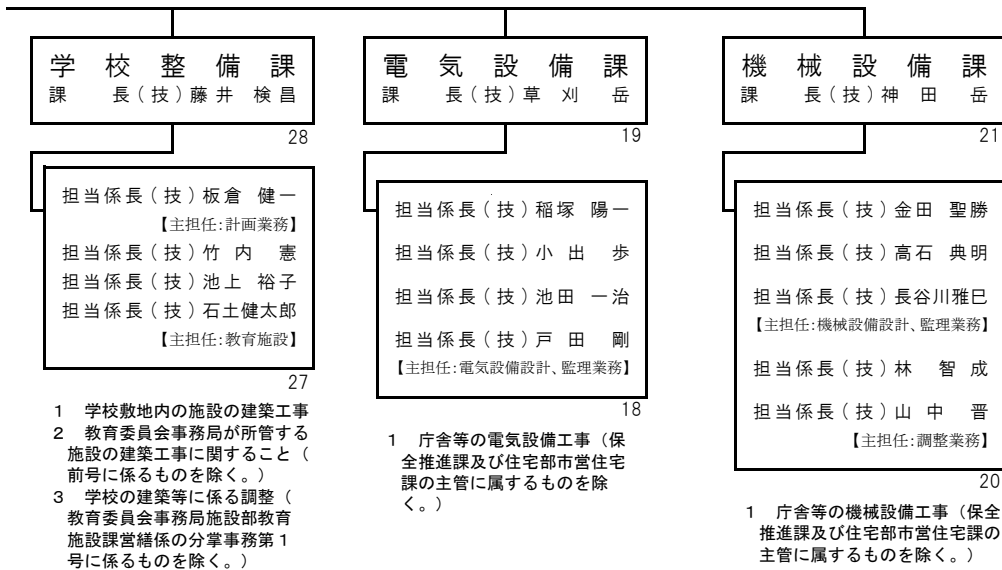
- 10 横浜市建築基準条例(昭和35年10月横浜市条例第20号)第56条の5の申請に係る道路の変更又は廃止
- 11 建築基準法第6条第1項に掲げる建築物、同法第87条の4の建築設備並びに同法第88条第1項及び第2項の工作物(擁壁を除く。)の確認、指導、審査及び検査
- 12 建築基準法第9条第7項及び第10項に基づく命令(建築監察部違反対策課において行っている同条第7項及び第10項に基づく命令に関するものに係るものを除く。)
- 13 建築基準法第18条第3項(バリアフリー法第17条第6項、長期優良住宅法第6条第4項、低炭素法第54条第4項又は建築物省エネ法第35条第4項により準用される場合を含む。)による審査及び交付、建築基準法第18条第17項及び第20項による検査並びに同条第18項及び第21項による交付
- 14 建築物の耐震改修の促進に関する法律第17条(平成7年法律第123号)に基づく同意
- 15 地下室マンション条例第4条に基づく斜面地開発行為における地下室建築物の延べ面積の判定
- 16 独立行政法人住宅金融支援機構受託事務のうち、災害復興住宅に係る工事の審査
- 17 住宅宿泊事業法第6条の規定による安全の確保に対する指導(医療局健康安全部生活衛生課の分掌事務第6号に係るものを除く。)
- 18 既存建築物の防火避難の指導
- 19 保安上危険な建築物又は衛生上有害な建築物に対する調査及び措置
- 20 建築基準法第12条第1項及び第3項に基づく定期報告
- 21 建築基準法第93条の2に基づく書類(建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第11条の3第1項第3号及び第4号に掲げる書類に限る。)の閲覧







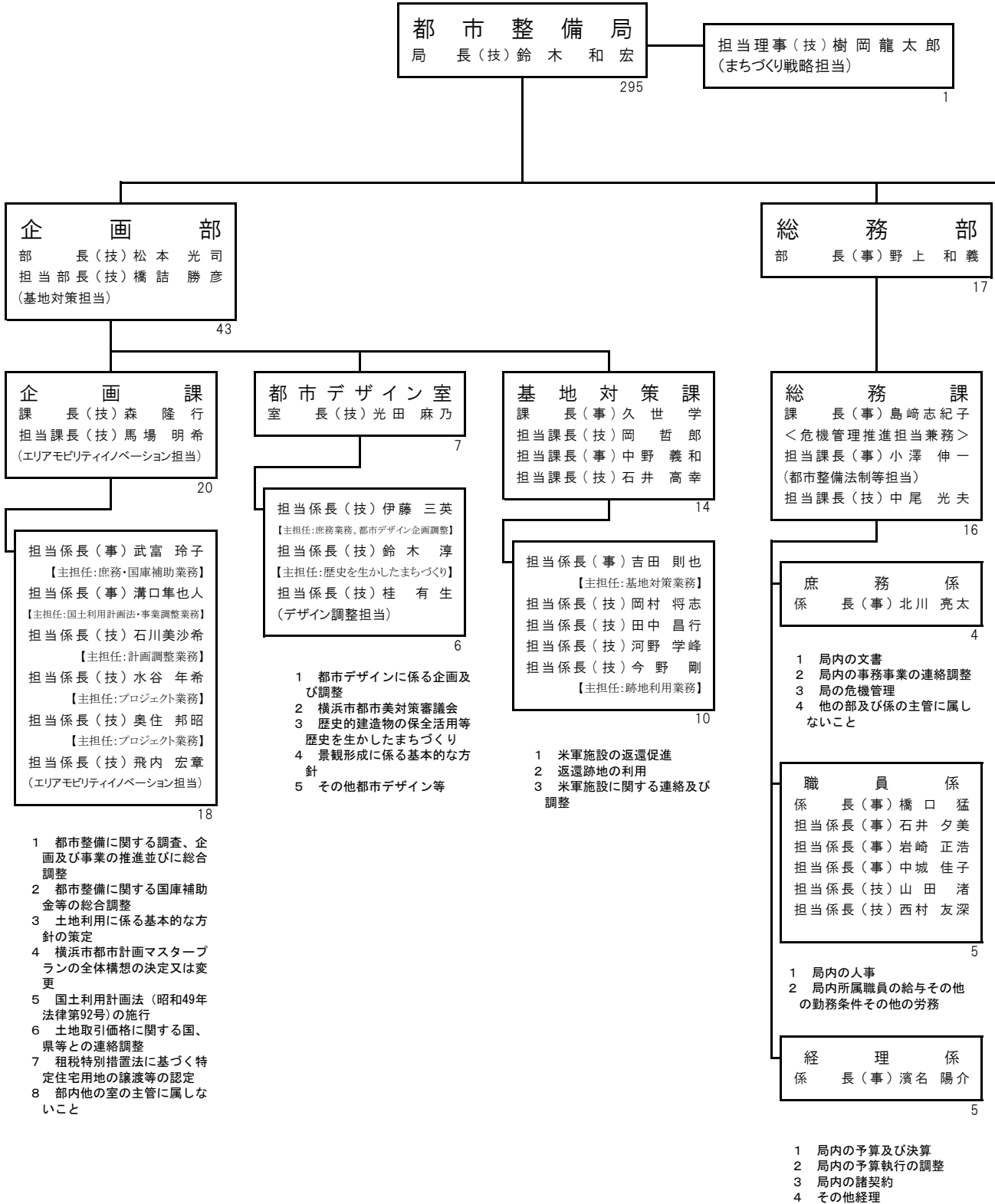
（公共建築部施設整備課、電気設備課及び機械設備課職員は、医療局病院経営本部病院経営部病院経営課職員を併任）

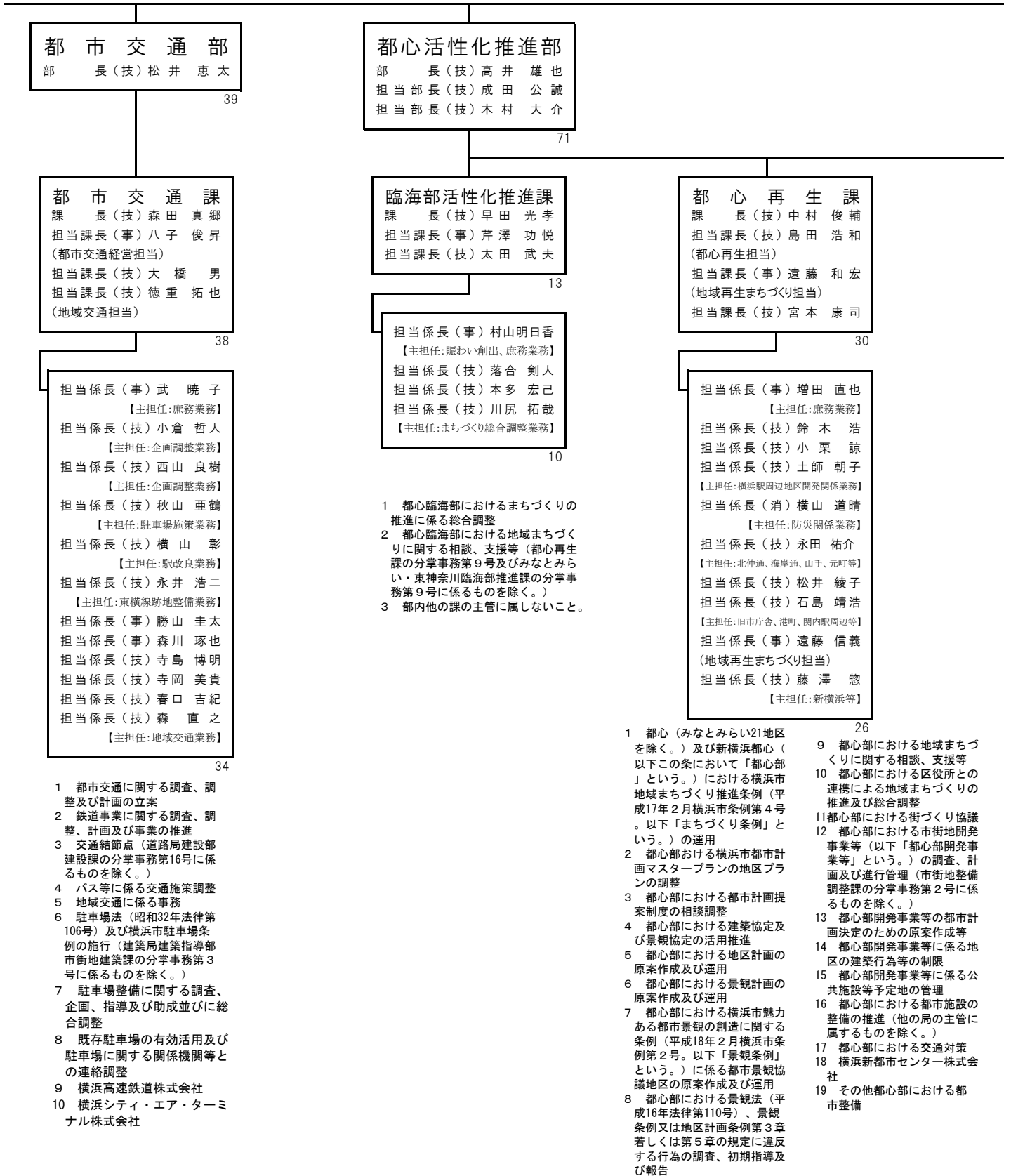


【医療局病院経営本部併任】

併任先	本務
医療局病院経営本部病院経営部担当部長	建築局公共建築部長 (技) 曾根 進
医療局病院経営本部病院経営部病院経営課担当課長	建築局公共建築部営繕企画課技術管理担当課長 (技) 平野 清孝
	建築局公共建築部施設整備課長 (技) 波多野 陽介
	建築局公共建築部電気設備課長 (技) 草刈 岳
	建築局公共建築部機械設備課長 (技) 神田 岳
医療局病院経営本部病院経営部病院経営課担当係長	建築局公共建築部営繕企画課担当係長 (技) 月本 康之
	建築局公共建築部営繕企画課担当係長 (技) 富田 佳代
	建築局公共建築部営繕企画課担当係長 (技) 村本 一章
	建築局公共建築部営繕企画課担当係長 (技) 荒明 大輔
	建築局公共建築部営繕企画課担当係長 (技) 永田 康晴
	建築局公共建築部施設整備課担当係長 (技) 小松 茂
	建築局公共建築部施設整備課担当係長 (技) 河合 康子
	建築局公共建築部施設整備課担当係長 (技) 川村 洋介
	建築局公共建築部施設整備課担当係長 (技) 宮原 真人
	建築局公共建築部施設整備課担当係長 (技) 荻久保 寛
	建築局公共建築部電気設備課担当係長 (技) 稲塚 陽一
	建築局公共建築部電気設備課担当係長 (技) 小出 歩
	建築局公共建築部電気設備課担当係長 (技) 池田 一治
	建築局公共建築部電気設備課担当係長 (技) 戸田 剛
	建築局公共建築部機械設備課担当係長 (技) 金田 聖勝
	建築局公共建築部機械設備課担当係長 (技) 高石 典明
建築局公共建築部機械設備課担当係長 (技) 長谷川 雅巳	
建築局公共建築部機械設備課担当係長 (技) 林 智成	
建築局公共建築部機械設備課担当係長 (技) 山中 晋	







**都市交通部**  
部長(技)松井 恵太

**都心活性化推進部**  
部長(技)高井 雄也  
担当部長(技)成田 公誠  
担当部長(技)木村 大介

**都市交通課**  
課長(技)森田 真郷  
担当課長(事)八子 俊昇  
(都市交通経営担当)  
担当課長(技)大橋 男  
担当課長(技)徳重 拓也  
(地域交通担当)

**臨海部活性化推進課**  
課長(技)早田 光孝  
担当課長(事)芹澤 功悦  
担当課長(技)太田 武夫

**都心再生課**  
課長(技)中村 俊輔  
担当課長(技)島田 浩和  
(都心再生担当)  
担当課長(事)遠藤 和宏  
(地域再生まちづくり担当)  
担当課長(技)宮本 康司

担当係長(事)武 暁子  
【主担任:庶務業務】  
担当係長(技)小倉 哲人  
【主担任:企画調整業務】  
担当係長(技)西山 良樹  
【主担任:企画調整業務】  
担当係長(技)秋山 亜鶴  
【主担任:駐車場施策業務】  
担当係長(技)横山 彰  
【主担任:駅改良業務】  
担当係長(技)永井 浩二  
【主担任:東横線跡地整備業務】  
担当係長(事)勝山 圭太  
担当係長(事)森川 琢也  
担当係長(技)寺島 博明  
担当係長(技)寺岡 美貴  
担当係長(技)春口 吉紀  
担当係長(技)森 直之  
【主担任:地域交通業務】

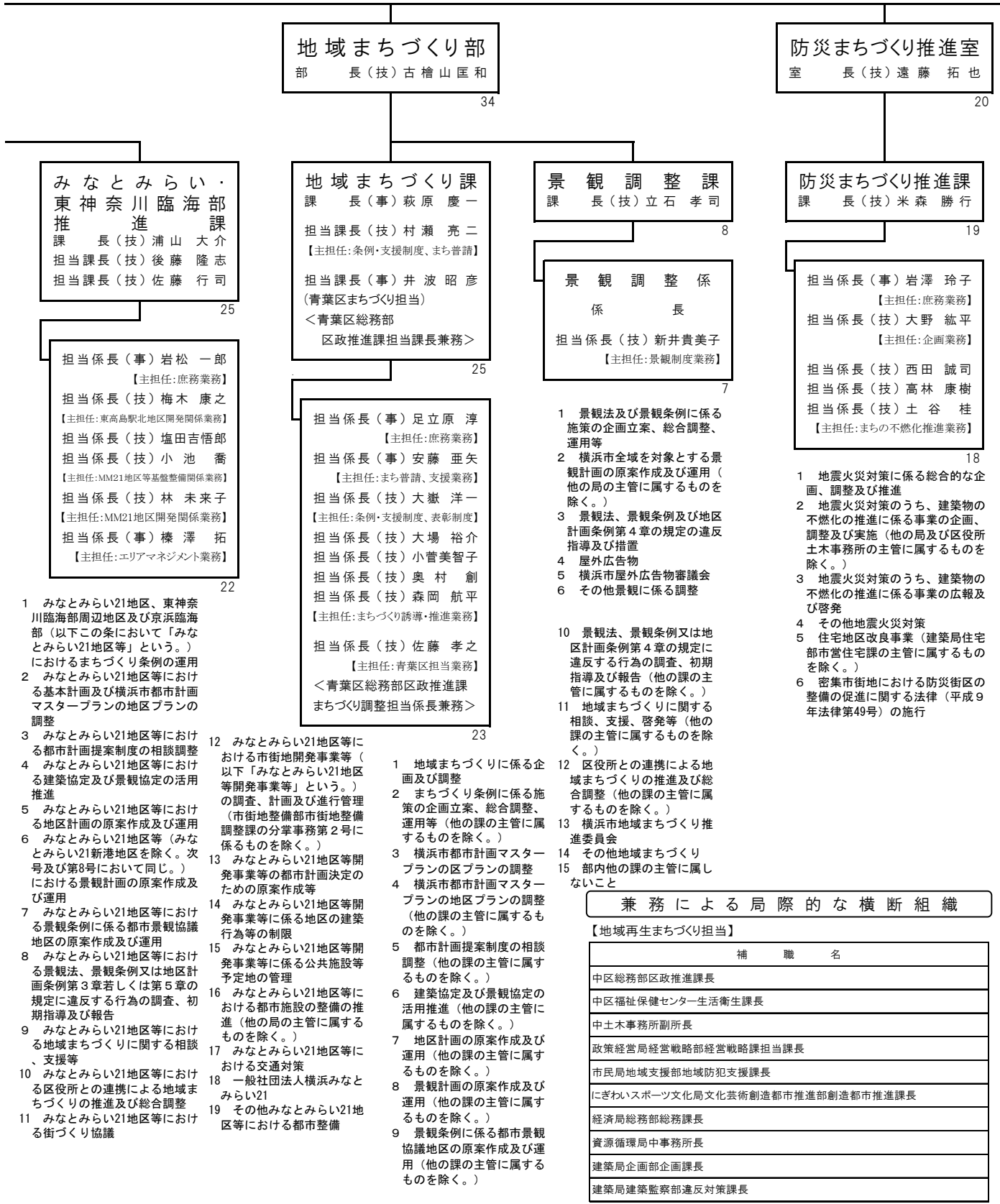
担当係長(事)村山明日香  
【主担任:賑わい創出、庶務業務】  
担当係長(技)落合 剣人  
担当係長(技)本多 宏己  
担当係長(技)川尻 拓哉  
【主担任:まちづくり総合調整業務】

担当係長(事)増田 直也  
【主担任:庶務業務】  
担当係長(技)鈴木 浩  
担当係長(技)小栗 諒  
担当係長(技)土師 朝子  
【主担任:横浜駅周辺地区開発関係業務】  
担当係長(消)横山 道晴  
【主担任:防災関係業務】  
担当係長(技)永田 祐介  
【主担任:北仲通、海岸通、山手、元町等】  
担当係長(技)松井 綾子  
担当係長(技)石島 靖浩  
【主担任:旧市庁舎、港町、関内駅周辺等】  
担当係長(事)遠藤 信義  
(地域再生まちづくり担当)  
担当係長(技)藤澤 惣  
【主担任:新横浜等】

- 1 都市交通に関する調査、調整及び計画の立案
- 2 鉄道事業に関する調査、調整、計画及び事業の推進
- 3 交通結節点(道路局建設部建設課の分掌事務第16号に係るものを除く。)
- 4 バス等に係る交通施策調整
- 5 地域交通に係る事務
- 6 駐車場法(昭和32年法律第106号)及び横浜市駐車場条例の施行(建築局建築指導部市街地建築課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 7 駐車場整備に関する調査、企画、指導及び助成並びに総合調整
- 8 既存駐車場の有効活用及び駐車場に関する関係機関等との連絡調整
- 9 横浜高速鉄道株式会社
- 10 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社

- 1 都心臨海部におけるまちづくりの推進に係る総合調整
- 2 都心臨海部における地域まちづくりに関する相談、支援等(都心再生課の分掌事務第9号及びみなとみらい・東神奈川臨海部推進課の分掌事務第9号に係るものを除く。)
- 3 部内他の課の主管に属しないこと。

- 1 都心(みなとみらい21地区を除く。)及び新横浜都心(以下この条において「都心部」という。)における横浜市地域まちづくり推進条例(平成17年2月横浜市条例第4号。以下「まちづくり条例」という。)の運用
- 2 都心部における横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整
- 3 都心部における都市計画提案制度の相談調整
- 4 都心部における建築協定及び景観協定の活用推進
- 5 都心部における地区計画の原案作成及び運用
- 6 都心部における景観計画の原案作成及び運用
- 7 都心部における横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例(平成18年2月横浜市条例第2号。以下「景観条例」という。)に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用
- 8 都心部における景観法(平成16年法律第110号)、景観条例又は地区計画条例第3章若しくは第5章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告
- 9 都心部における地域まちづくりに関する相談、支援等
- 10 都心部における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整
- 11 都心部における街づくり協議
- 12 都心部における市街地開発事業等(以下「都心部開発事業等」という。)の調査、計画及び進行管理(市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 13 都心部開発事業等の都市計画決定のための原案作成等
- 14 都心部開発事業等に係る地区の建築行為等の制限
- 15 都心部開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 16 都心部における都市施設の整備の推進(他の局の主管に属するものを除く。)
- 17 都心部における交通対策
- 18 横浜新都心センター株式会社
- 19 その他都心部における都市整備



市街地整備部  
部長(技)大友直樹

69

市街地整備調整課  
課長(事)中里浩一郎  
＜脱炭素・GREEN×EXPO推進局  
総務部技術監理課担当課長 兼務＞

22

- 担当係長(事)深川愛  
【主任:庶務業務】
- 担当係長(技)重光奈津子  
【主任:制度業務】
- 担当係長(事)鈴木隆一  
【主任:管理業務】
- 担当係長(技)荒井信章  
【主任:工事監理業務】
- ＜脱炭素・GREEN×EXPO推進局  
総務部技術監理課担当係長 兼務＞
- 担当係長(技)小林春雄  
【主任:設備業務】

21

市街地整備推進課  
課長(技)寺井宏治  
担当課長(技)田川和弘  
(市街地整備推進担当)

17

- 担当係長(事)鈴木節子  
【主任:庶務業務】
- 担当係長(技)阪本健一
- 担当係長(技)野村洋介
- 担当係長(技)岡田彬裕
- 担当係長(技)吉田剛  
【主任:再開発等業務】

15

二ツ橋北部土地  
区画整理事務所  
所長(事)柴田正之

13

- 担当係長(事)川田洋平  
【主任:庶務業務】
- 担当係長(事)矢部艦一  
【主任:用地取得、補償業務】
- 担当係長(技)内藤初夏
- 担当係長(技)中原一郎  
【主任:換地設計、工事業務】

12

綱島駅東口周辺  
開発事務所  
所長(技)木村信一

16

- 担当係長(事)中村友樹  
【主任:庶務業務】
- 担当係長(事)松隈雄司  
【主任:換地計画、補償業務】
- 担当係長(技)登田泰博
- 担当係長(技)野上圭介
- 担当係長(技)山崎幸司  
【主任:基盤整備業務】
- 担当係長(技)高野洋一  
【主任:再開発等業務】

15

- 1 市街地開発事業等に係る制度の運用
- 2 都市再開発法(昭和44年法律第38号)に基づき個人施行者、市街地再開発組合、再開発会社等が施行する第一種市街地再開発事業及び土地区画整理法(昭和29年法律第119号)に基づき個人施行者、土地区画整理組合、区画整理会社等が施行する土地区画整理事業に係る事務
- 3 市施行(国土交通大臣施行を含む。)の市街地開発事業地区の事業完了後の調整
- 4 保留地及び保留床の管理及び処分(脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課及び区画整理事務所(以下「開発事務所等」という。)の主管に属するものを除く。)
- 5 市街地開発事業に係る審査請求等の処理
- 6 土地区画整理事業の清算金の徴収及び交付(脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課及び開発事務所等の主管に属するものを除く。)
- 7 土地区画整理審査委員会及び評価員の選挙又は選任(脱炭素・GREEN×EXPO推進局総務部総務課の分掌事務第2号に係るものを除く。)

- 8 部内の公共施設等予定地の管理(他の課の主管に属するものを除く。)
- 9 土地区画整理事業に係る租税特別措置法に基づく優良宅地の認定(脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課の分掌事務第5号に係るものを除く。)
- 10 横浜市都市整備基金
- 11 市街地開発事業等に係る土木工事及び建築工事の設計審査、検査及び安全管理(脱炭素・GREEN×EXPO推進局総務部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 12 局所管工事に係る設計、測量等の委託業務の検査
- 13 局所管工事の設計に係る技術基準等の作成
- 14 工事に係る局内調整事務
- 15 市街地開発事業等に係る設備工事の設計、監理及び検査並びに安全管理(脱炭素・GREEN×EXPO推進局総務部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 16 局所管施設に係る電気設備の保安
- 17 都市再開発事業融資
- 18 部内他の課の主管に属しないこと

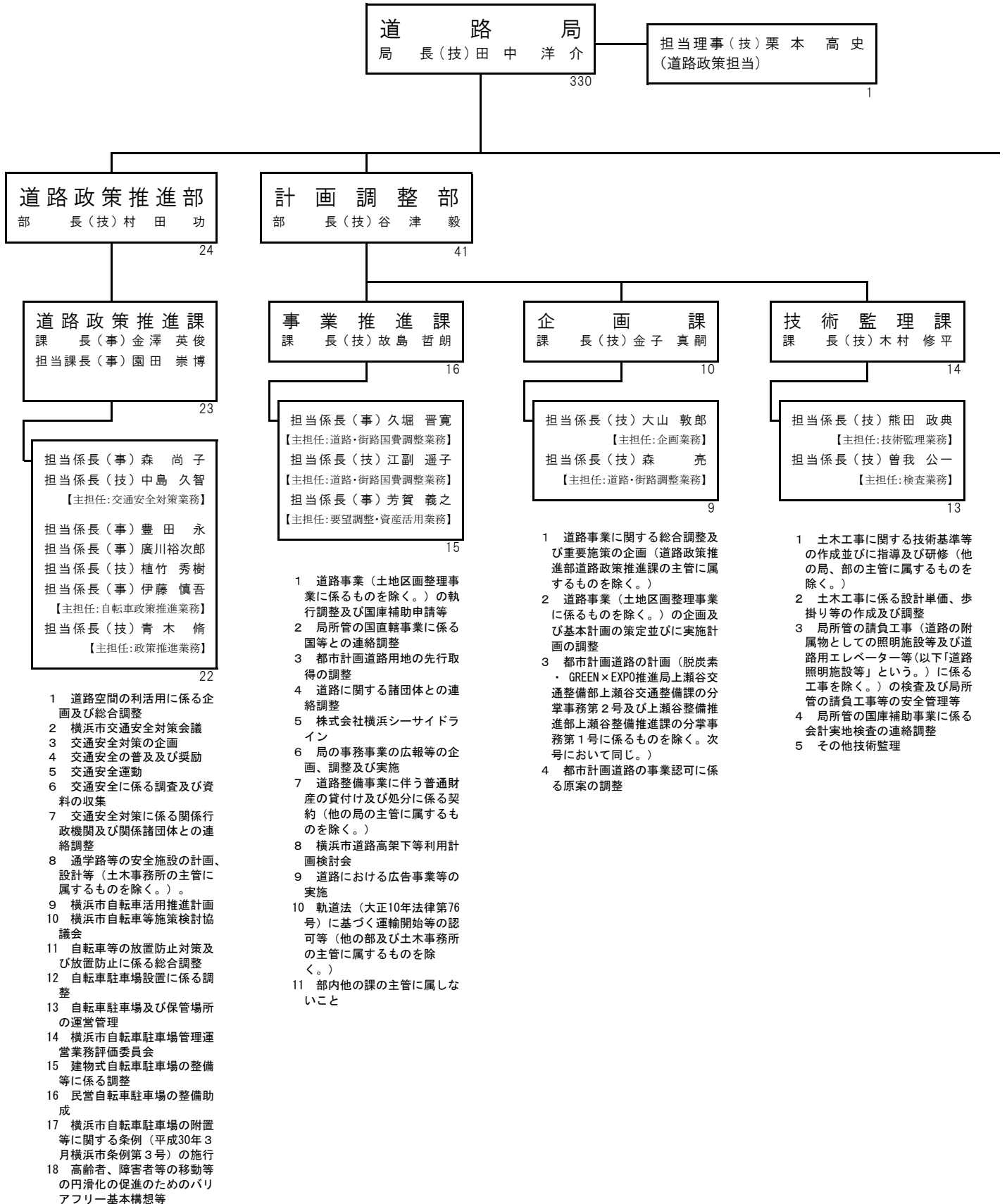
- 1 市街地開発事業等(都心活性化推進部、脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課及び開発事務所等の主管に属するものを除く。次号から第4号までにおいて同じ。)の調査、計画及び進捗管理に関すること(市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 2 市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成
- 3 市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限
- 4 市街地開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 5 その他市街地整備(脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課の主管に属するものを除く。)

- 1 事業計画及び実施計画
- 2 換地計画及び換地処分
- 3 権利申告
- 4 仮換地の指定
- 5 横浜国際港都建設事業二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理審議会及び評価員の会議
- 6 建築行為等の制限
- 7 建築物等の移転及び除却
- 8 測量並びに工事の設計及び施行
- 9 事業用地の取得及び管理
- 10 土地区画整理事業に係る都市計画の変更
- 11 その他土地区画整理事業の施行に関し必要な事項

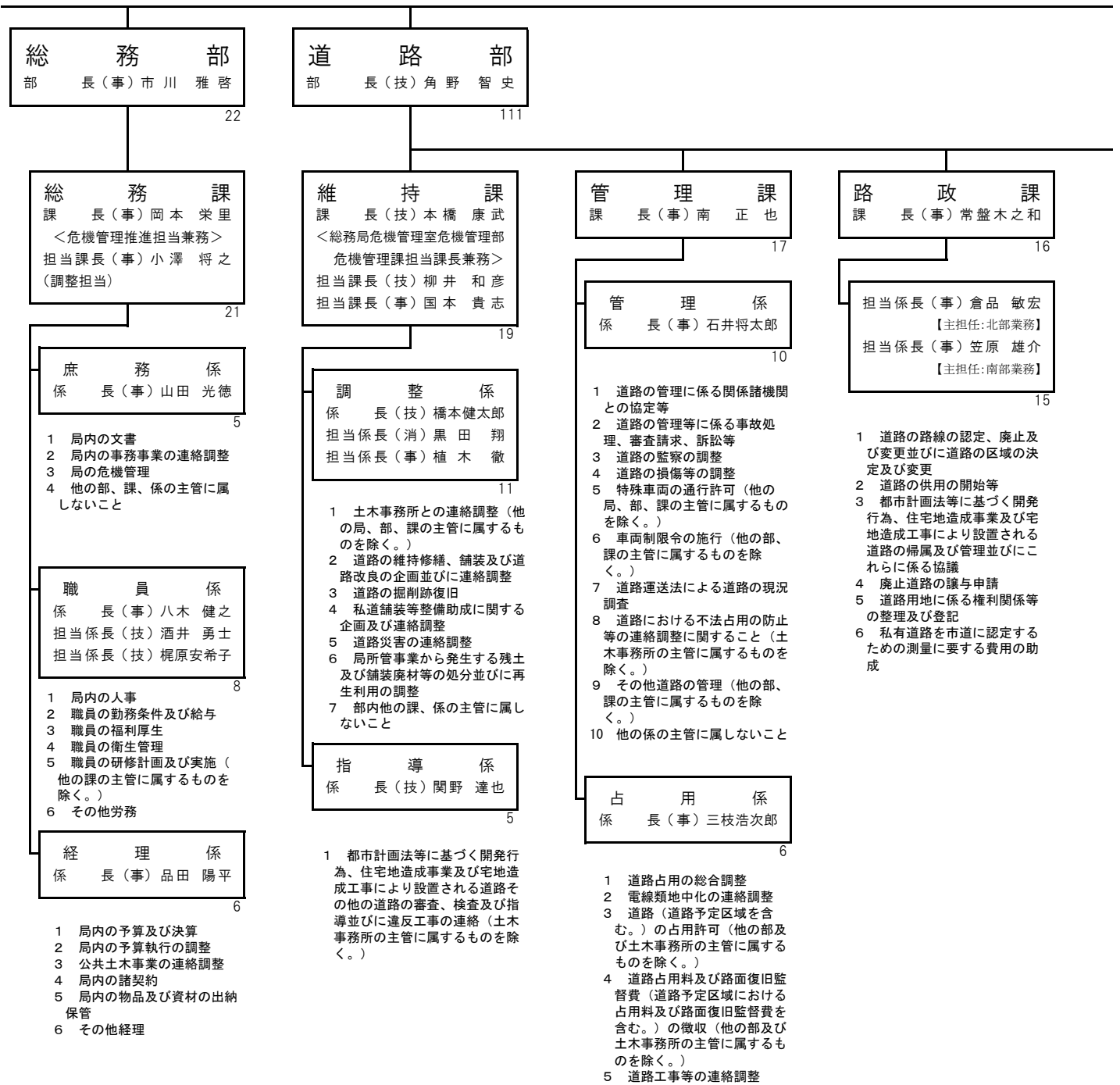
- 1 土地区画整理事業に係る事業計画及び実施計画の原案作成
- 2 換地計画及び換地処分
- 3 権利申告
- 4 仮換地の指定
- 5 横浜国際港都建設事業新綱島駅周辺地区土地区画整理審議会及び評価員の会議
- 6 建築行為等の制限
- 7 建築物等の移転及び除却
- 8 損失補償
- 9 測量並びに工事の設計及び施行
- 10 仮設建築物の建設及び管理
- 11 事業用地の取得及び管理
- 12 市街地再開発事業等に係る建築物等の整備の指導及び助成
- 13 市街地再開発事業に係る都市計画決定のための原案作成
- 14 土地区画整理事業及び市街地再開発事業に係る都市計画の変更
- 15 その他事業の施行に関し必要な事項

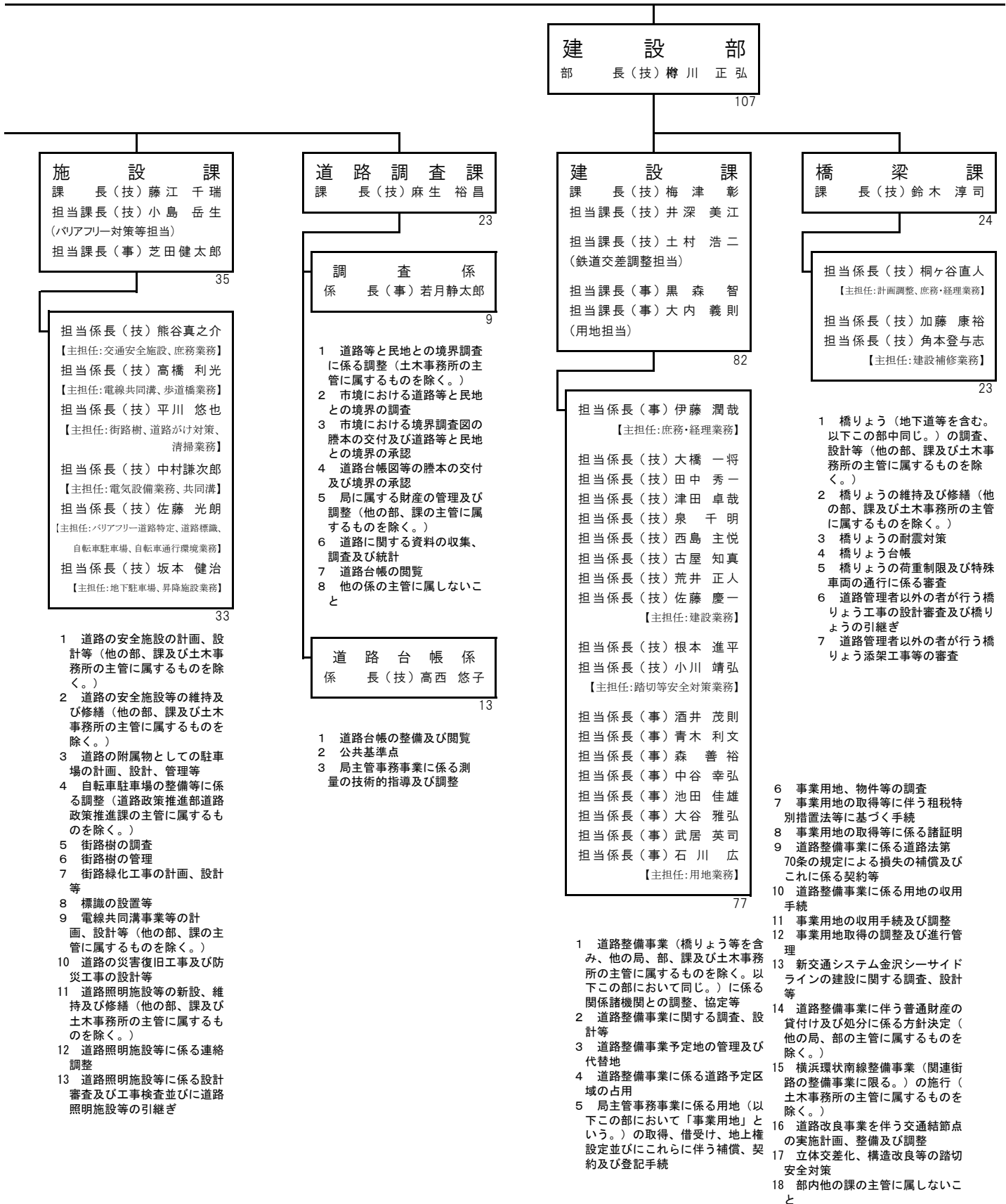
【防災まちづくり推進課担当課長】

補 職 名	
政策経営局経営戦略部経営戦略課担当課長	消防局予防部予防課長
総務局危機管理室危機管理部防災企画課長	消防局警防部警防課担当課長
みどり環境局戦略企画部戦略企画課まちづくり連携担当課長	神奈川区総務部市政推進課長
建築局企画部建築防災課長	西区総務部市政推進課長
建築局建築指導部建築企画課長	中区総務部市政推進課長
道路局計画調整部企画課長	南区総務部市政推進課長
道路局道路部維持課長	磯子区総務部市政推進課長
消防局総務部企画課長	

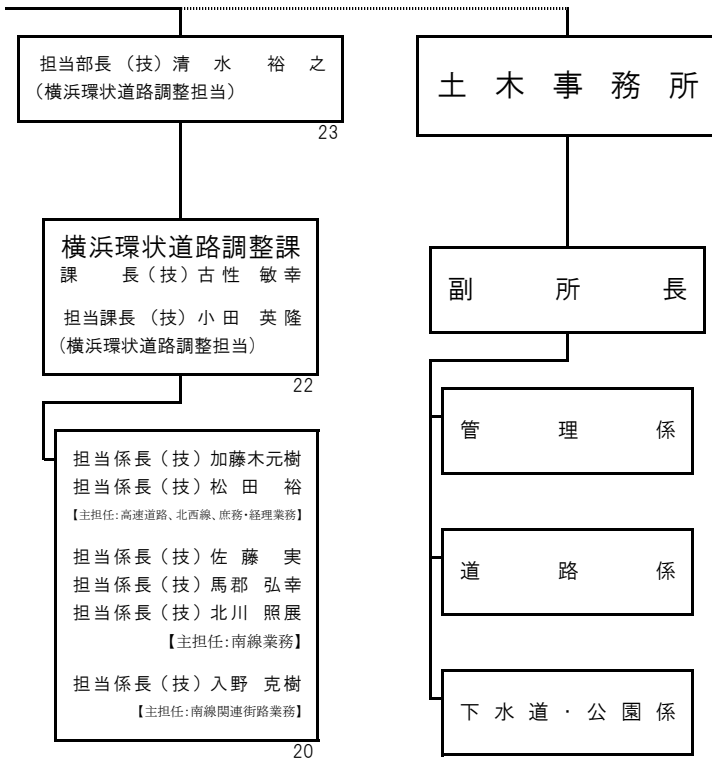




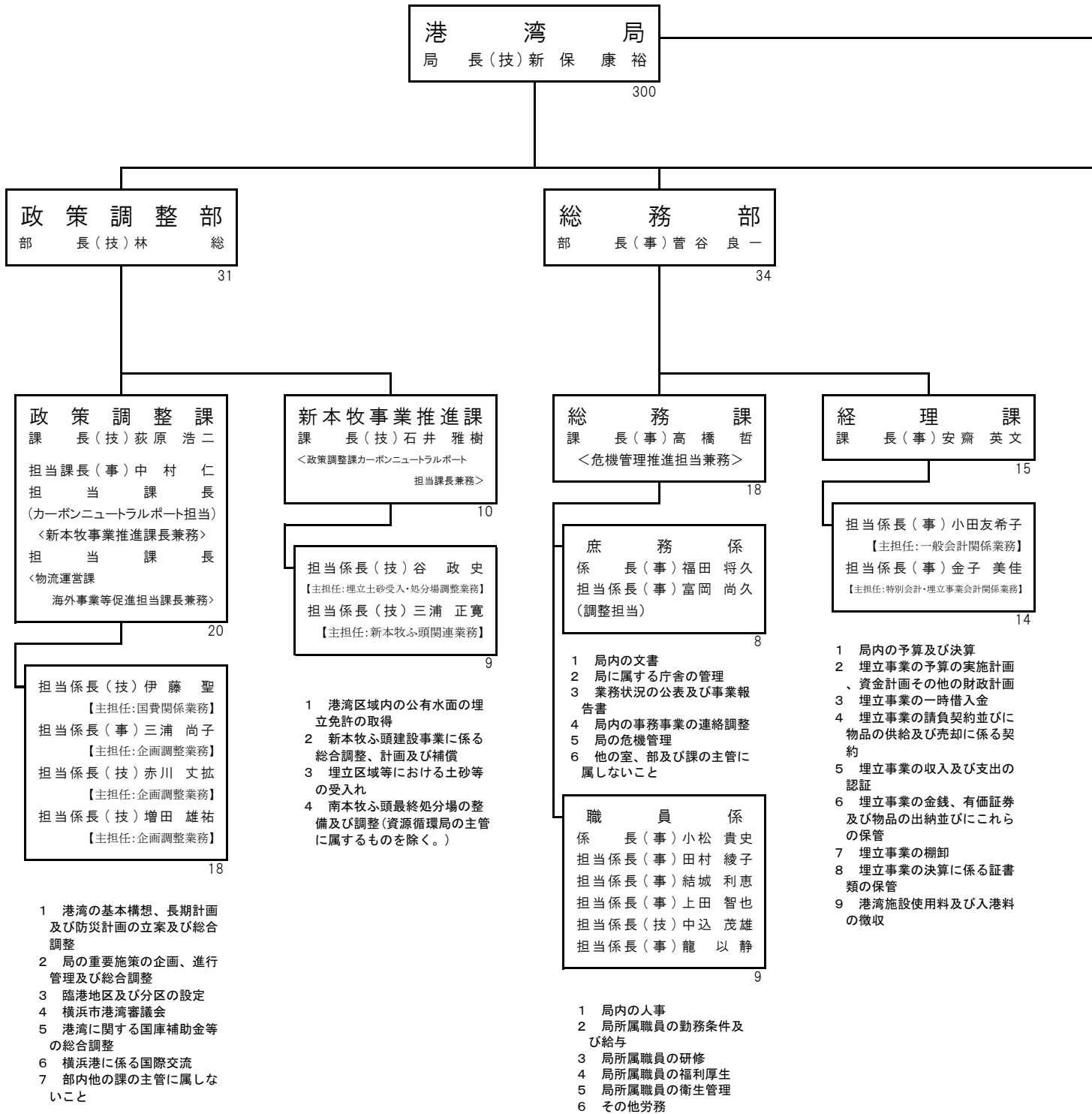


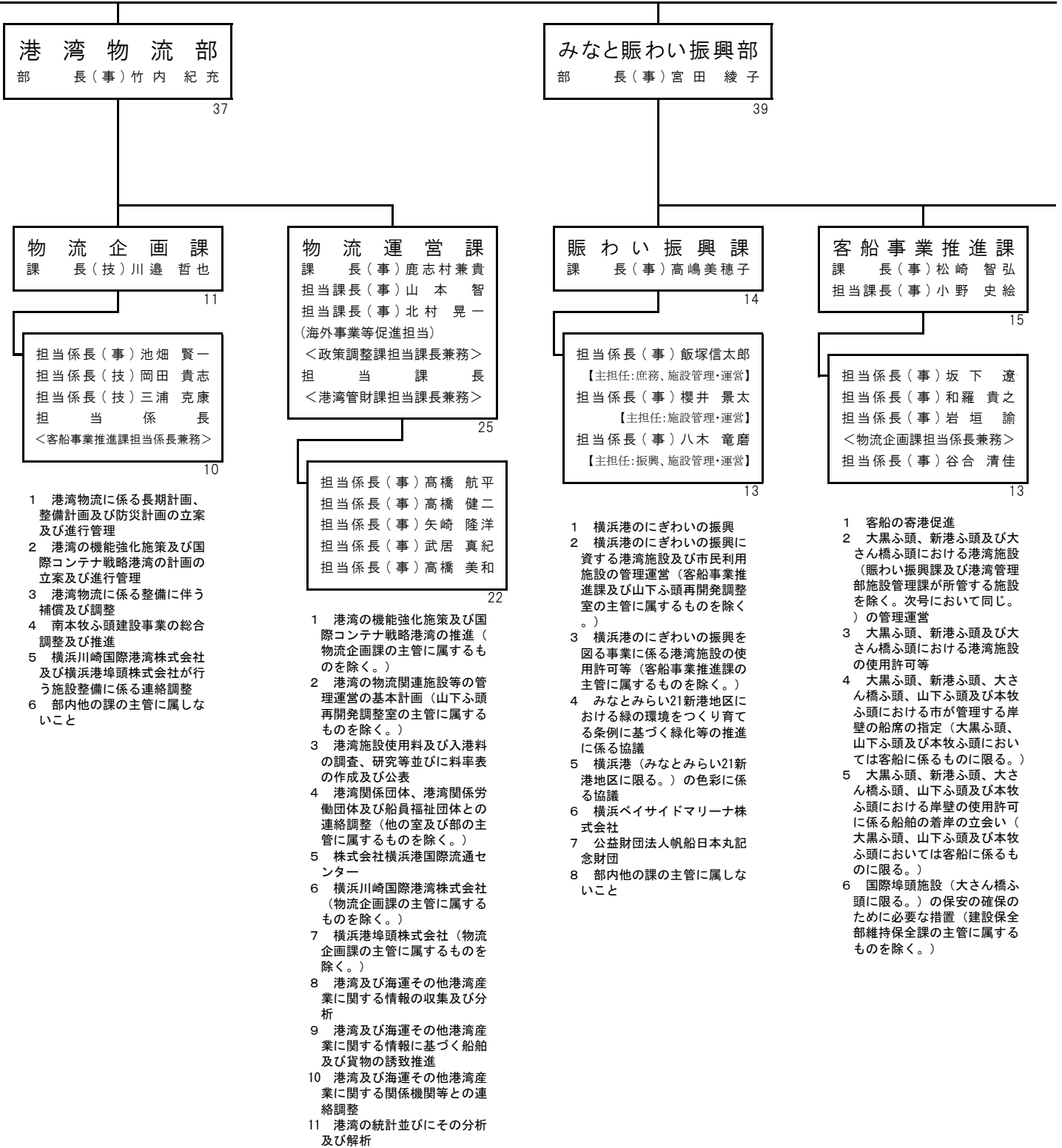


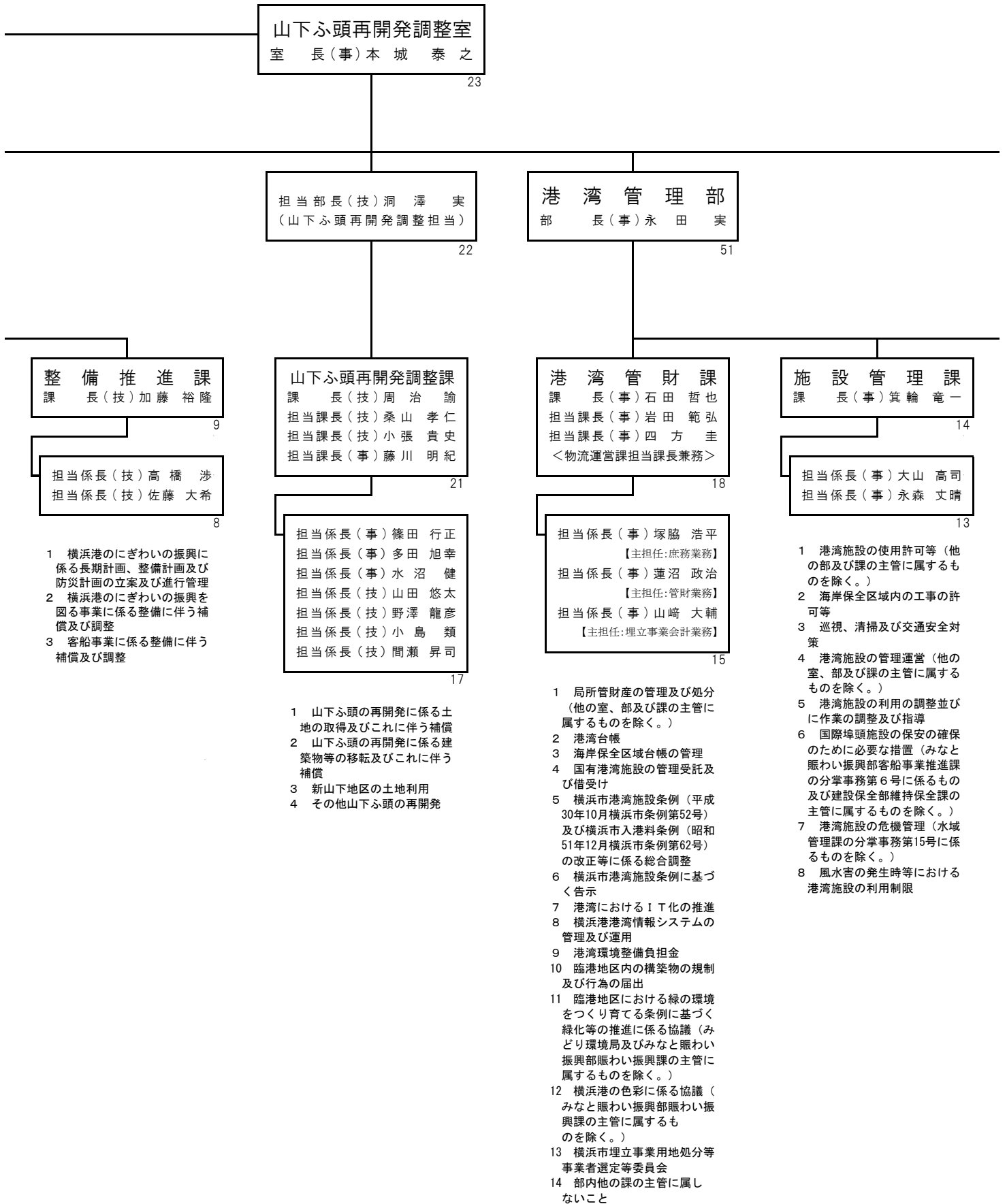
〔 区役所土木事務所  
職員は、みどり環境局・  
下水道河川局・道路局を兼務 〕

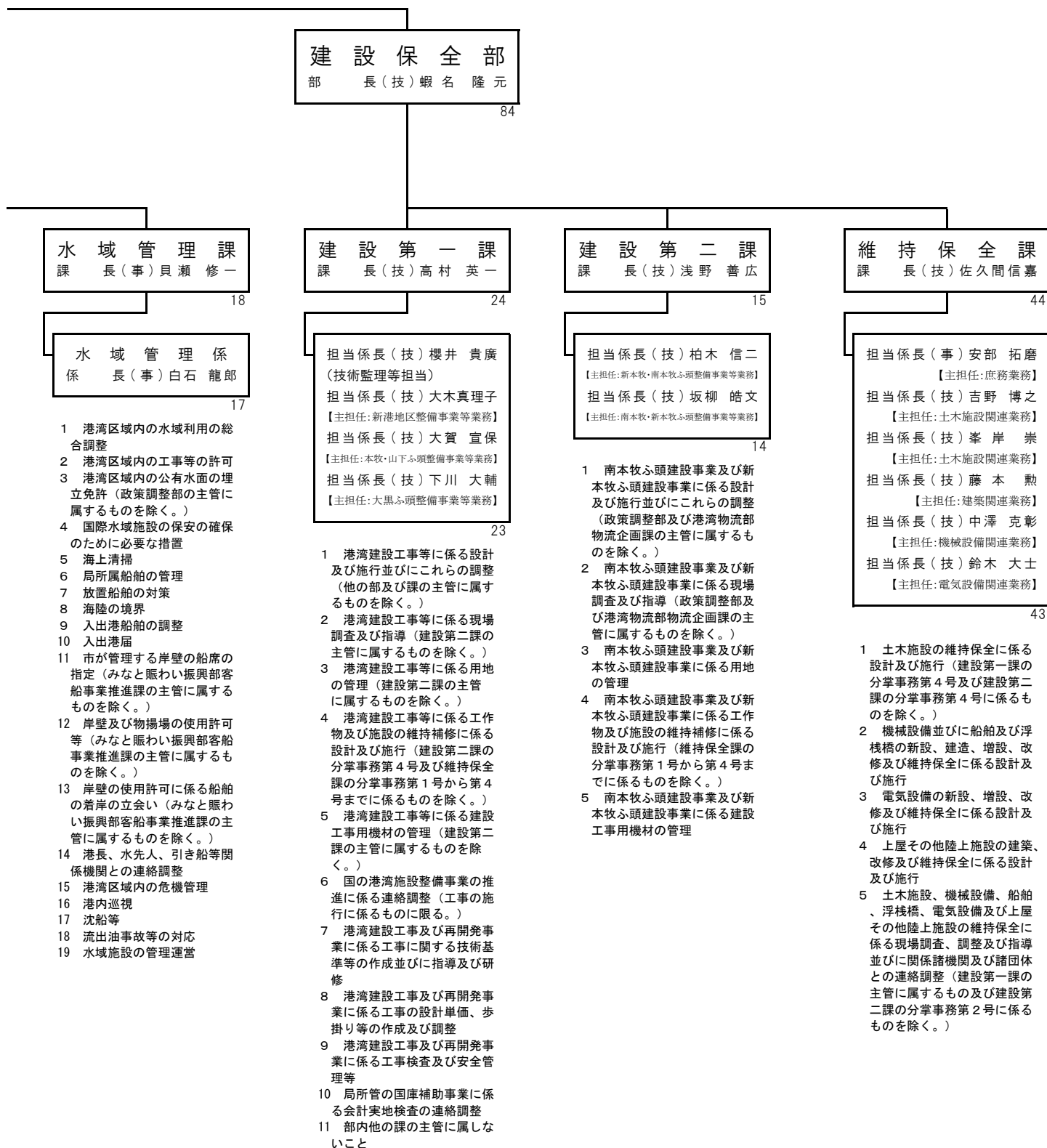


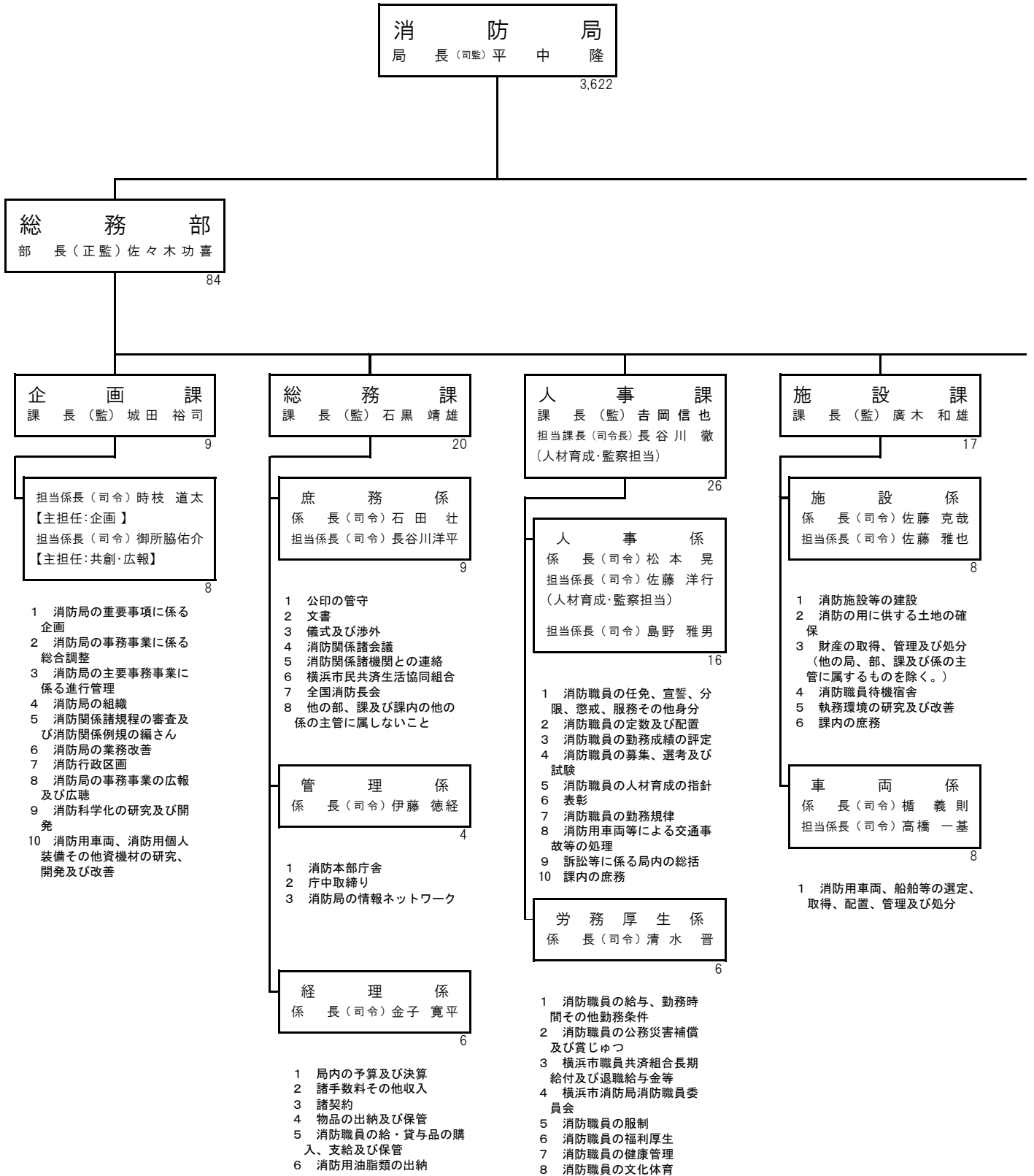
- 1 横浜環状道路等高速道路の都市計画決定に係る原案の作成
- 2 横浜環状道路等高速道路の建設に関連する事業
- 3 横浜環状道路等高速道路の建設に伴う関係機関・団体との連絡調整
- 4 横浜環状道路等高速道路の建設に関連する事業予定地の管理
- 5 都市計画道路横浜藤沢線道路整備事業（田谷小雀地区に限る。）、都市計画道路田谷線道路整備事業及び主要地方道原宿六ツ浦笠間交差点改良事業（以下この部において「横浜藤沢線道路整備事業等」という。）に係る関係諸機関との調整、協定等
- 6 横浜藤沢線道路整備事業等に関する調査、設計等
- 7 横浜藤沢線道路整備事業等に係る事業予定地の管理及び代替地
- 8 横浜藤沢線道路整備事業等に係る道路予定区域の占用
- 9 横浜藤沢線道路整備事業等に係る道路法第70条の規定による損失の補償及びこれに係る契約等
- 10 横浜藤沢線道路整備事業等に係る用地の取用手続
- 11 横浜藤沢線道路整備事業等に伴う普通財産の貸付け及び処分に係る方針決定
- 12 その他高速道路



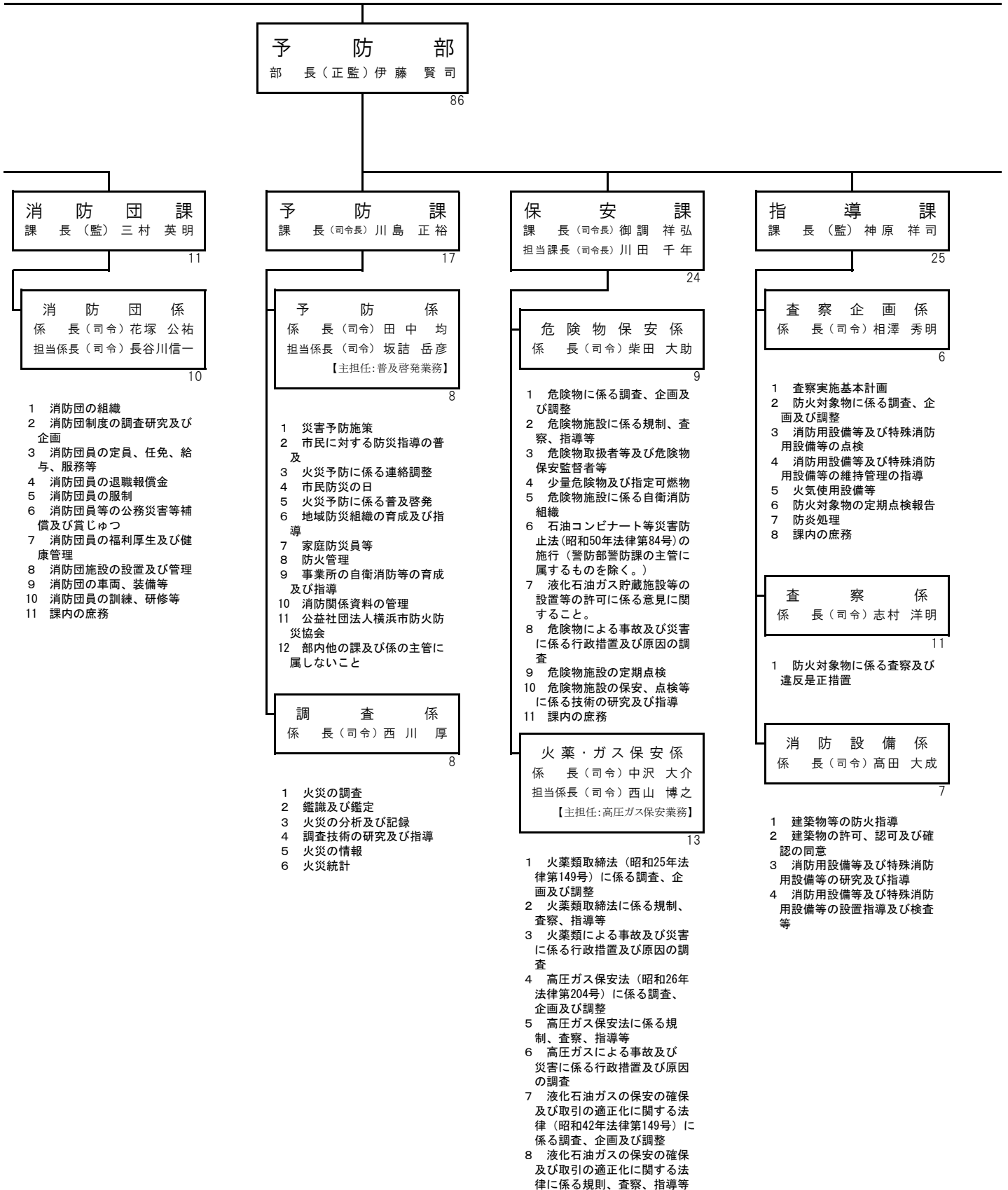


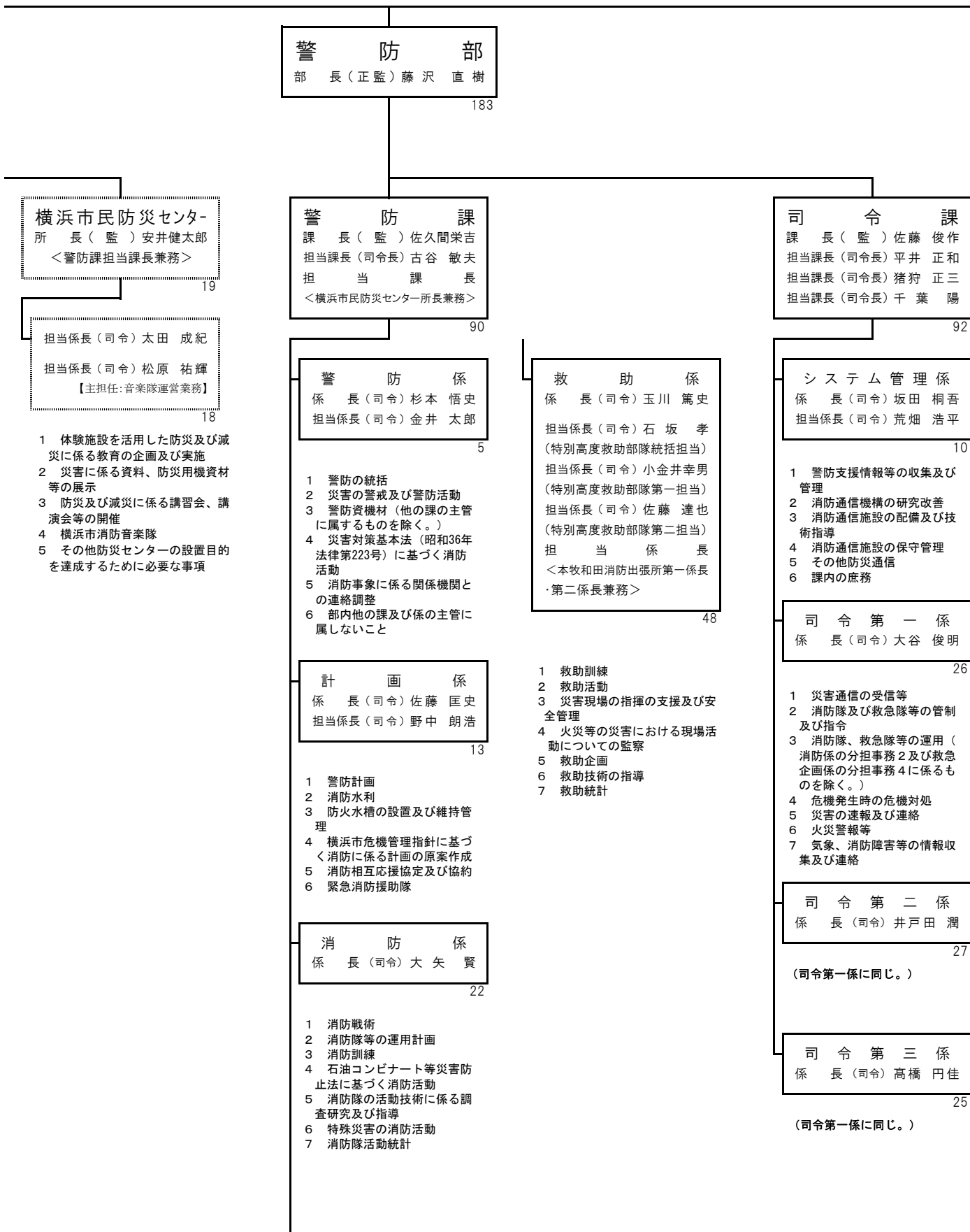


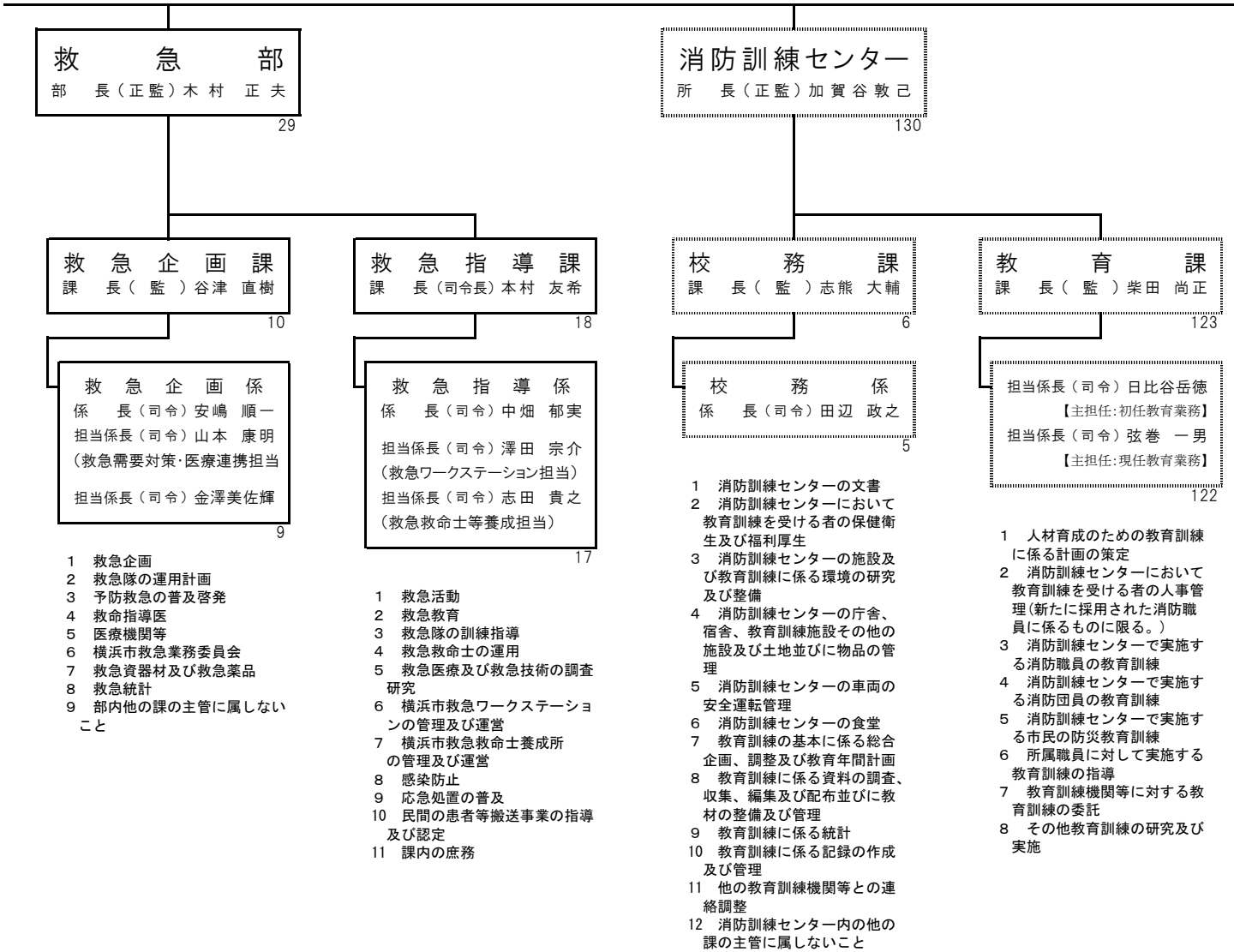




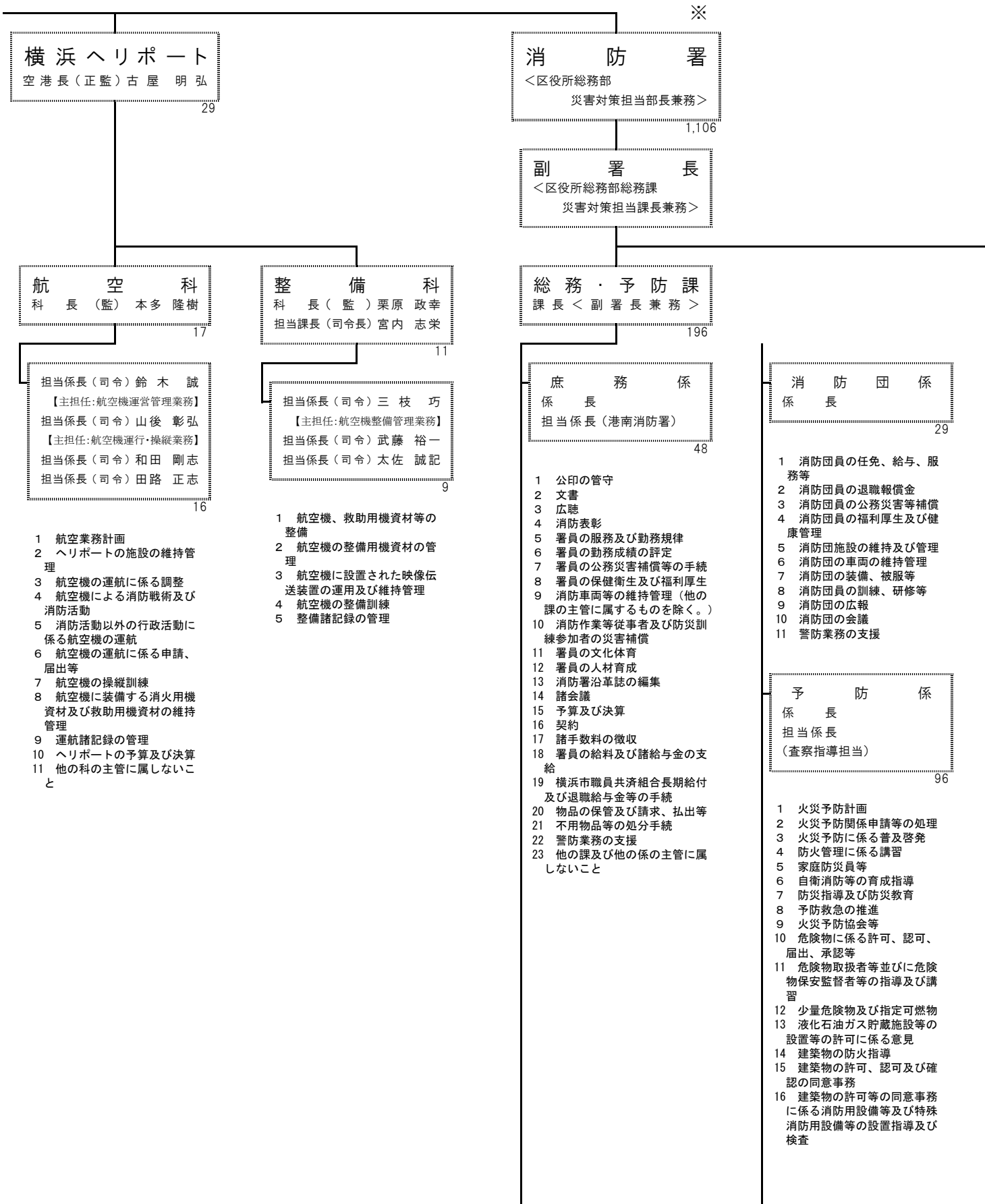


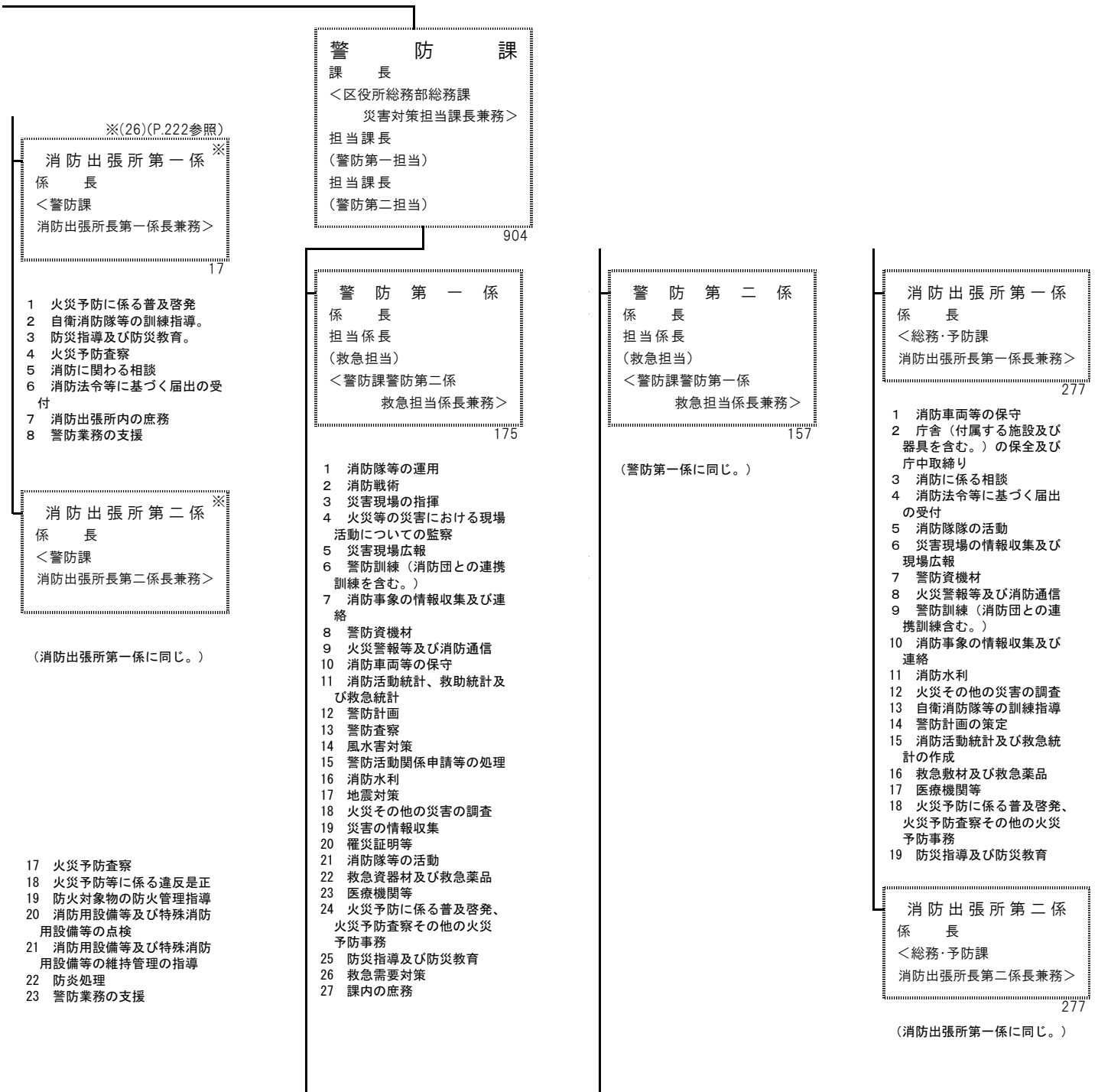






※(6) (P.222参照)  
 ( 鶴見、神奈川、西、中、南、港南 )  
 ( 上記以外12署はP.220参照 )





※(26)(P.222参照)

消防出張所第一係  
 係長  
 <警防課  
 消防出張所長第一係長兼務>

- 1 火災予防に係る普及啓発
- 2 自衛消防隊等の訓練指導。
- 3 防災指導及び防災教育。
- 4 火災予防査察
- 5 消防に関わる相談
- 6 消防法令等に基づく届出の受付
- 7 消防出張所内の庶務
- 8 警防業務の支援

消防出張所第二係  
 係長  
 <警防課  
 消防出張所長第二係長兼務>

(消防出張所第一係に同じ。)

- 17 火災予防査察
- 18 火災予防等に係る違反是正
- 19 防火対象物の防火管理指導
- 20 消防用設備等及び特殊消防用設備等の点検
- 21 消防用設備等及び特殊消防用設備等の維持管理の指導
- 22 防災処理
- 23 警防業務の支援

警防課  
 課長  
 <区役所総務部総務課  
 災害対策担当課長兼務>  
 担当課長  
 (警防第一担当)  
 担当課長  
 (警防第二担当)

904

警防第一係  
 係長  
 担当係長  
 (救急担当)  
 <警防課警防第二係  
 救急担当係長兼務>

175

- 1 消防隊等の運用
- 2 消防戦術
- 3 災害現場の指揮
- 4 火災等の災害における現場活動についての監察
- 5 災害現場広報
- 6 警防訓練(消防団との連携訓練を含む。)
- 7 消防事象の情報収集及び連絡
- 8 警防資機材
- 9 火災警報等及び消防通信
- 10 消防車両等の保守
- 11 消防活動統計、救助統計及び救急統計
- 12 警防計画
- 13 警防査察
- 14 風水害対策
- 15 警防活動関係申請等の処理
- 16 消防水利
- 17 地震対策
- 18 火災その他の災害の調査
- 19 災害の情報収集
- 20 罹災証明等
- 21 消防隊等の活動
- 22 救急資器材及び救急薬品
- 23 医療機関等
- 24 火災予防に係る普及啓発、火災予防査察その他の火災予防事務
- 25 防災指導及び防災教育
- 26 救急需要対策
- 27 課内の庶務

警防第二係  
 係長  
 担当係長  
 (救急担当)  
 <警防課警防第一係  
 救急担当係長兼務>

157

(警防第一係に同じ。)

消防出張所第一係  
 係長  
 <総務・予防課  
 消防出張所長第一係長兼務>

277

- 1 消防車両等の保守
- 2 庁舎(付属する施設及び器具を含む。)の保全及び庁中取締り
- 3 消防に係る相談
- 4 消防法令等に基づく届出の受付
- 5 消防隊の活動
- 6 災害現場の情報収集及び現場広報
- 7 警防資機材
- 8 火災警報等及び消防通信
- 9 警防訓練(消防団との連携訓練含む。)
- 10 消防事象の情報収集及び連絡
- 11 消防水利
- 12 火災その他の災害の調査
- 13 自衛消防隊等の訓練指導
- 14 警防計画の策定
- 15 消防活動統計及び救急統計の作成
- 16 救急薬材及び救急薬品
- 17 医療機関等
- 18 火災予防に係る普及啓発、火災予防査察その他の火災予防事務
- 19 防災指導及び防災教育

消防出張所第二係  
 係長  
 <総務・予防課  
 消防出張所長第二係長兼務>

277

(消防出張所第一係に同じ。)

※(12)(P.222、223参照)

保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、  
港北、緑、青葉、都筑、  
戸塚、栄、泉、瀬谷  
(上記以外6署はP.218参照)

※

**消 防 署**  
 <区役所総務部  
 災害対策担当部長兼務>  
 1,974

**副 署 長**  
 <区役所総務部総務課  
 災害対策担当課長兼務>

**総 務 ・ 予 防 課**  
 課長<副署長兼務>  
 担当課長(磯子消防署)  
 357

**庶 務 係**  
 係 長  
 88

- 1 公印の管守
- 2 文書
- 3 広聴
- 4 消防表彰
- 5 署員の服務及び勤務規律
- 6 署員の勤務成績の評定
- 7 署員の公務災害補償等の手続
- 8 署員の保健衛生及び福利厚生
- 9 消防車両等の維持管理(他の課の主管に属するものを除く。)
- 10 消防作業等従事者及び防災訓練参加者の災害補償
- 11 署員の文化体育
- 12 署員の人材育成
- 13 消防沿革誌の編集
- 14 諸会議
- 15 予算及び決算
- 16 契約
- 17 諸手数料の徴収
- 18 署員の給料及び諸給与金の支給
- 19 横浜市職員共済組合長期給付及び退職給与金等の手続
- 20 物品の保管及び請求、払出等
- 21 不用品等の処分手続
- 22 警防業務の支援
- 23 他の課及び他の係の主管に属しないこと

**消 防 団 係**  
 係 長  
 52

- 1 消防団員の任免、給与、服務等
- 2 消防団員の退職報償金
- 3 消防団員の公務災害等補償
- 4 消防団員の福利厚生及び健康管理
- 5 消防団施設の維持及び管理
- 6 消防団の車両の維持管理
- 7 消防団の装備、被服等
- 8 消防団員の訓練、研修等
- 9 消防団の広報
- 10 消防団の会議
- 11 警防業務の支援

**予 防 係**  
 係 長  
 担当係長  
 (査察指導担当)  
 153

- 1 火災予防計画
- 2 火災予防関係申請等の処理
- 3 火災予防に係る普及啓発
- 4 防火管理に係る講習
- 5 家庭防災員等
- 6 自衛消防等の育成指導
- 7 防災指導及び防災教育
- 8 火災予防協会
- 9 危険物に係る許可、認可、届出、承認等
- 10 危険物取扱者等並びに危険物保安監督者等の指導及び講習
- 11 少量危険物及び指定可燃物
- 12 液化石油ガス貯蔵施設等の設置等の許可に係る意見
- 13 建築物の防火指導
- 14 建築物の許可、認可及び確認の同意事務
- 15 建築物の許可等の同意事務に係る消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置指導及び検査
- 16 火災予防査察
- 17 火災予防等に係る違反是正
- 18 防火対象物の防火管理指導
- 19 消防用設備等及び特殊消防用設備等の点検
- 20 消防用設備等及び特殊消防用設備等の維持管理の指導
- 21 防災処理
- 22 警防業務の支援

※(52)(P.222、223参照)

**消 防 出 張 所**  
 係 長  
 <警防課消防出張所第一係長兼務>  
 <警防課消防出張所第二係長兼務>  
 52

- 1 火災予防に係る普及啓発
- 2 自衛消防隊等の訓練指導
- 3 防災指導及び防災教育
- 4 火災予防査察
- 5 消防に関わる相談
- 6 消防法令等に基づく届出の受付
- 7 消防出張所内の庶務
- 8 警防業務の支援

**警 防 課**  
 課 長  
 <区役所総務部総務課  
 災害対策担当課長兼務>  
 担当課長  
 (警防第一担当)  
 担当課長  
 (警防第二担当)  
 1,605

**警 防 第 一 係**  
 係 長  
 担当係長  
 (救急担当)  
 <警防課警防第二係  
 救急担当係長兼務>  
 298

- 1 消防隊の運用
- 2 消防戦術
- 3 災害現場の指揮
- 4 火災等の災害における現場活動についての監察
- 5 災害現場広報
- 6 警防訓練(消防団との連携訓練を含む。)
- 7 消防事象の情報収集及び連絡
- 8 警防資機材
- 9 火災警報等及び消防通信
- 10 消防車両等の保守
- 11 消防活動統計及び救急統計
- 12 警防計画
- 13 警防査察
- 14 風水害対策
- 15 警防活動関係申請等の処理
- 16 消防水利
- 17 地震対策
- 18 火災その他の災害の調査
- 19 災害の情報収集
- 20 罹災証明等
- 21 消防隊等の活動
- 22 救急資器材及び救急薬品
- 23 医療機関等
- 24 火災予防に係る普及啓発、火災予防査察その他の火災予防事務
- 25 防災指導及び防災教育
- 26 救急需要対策
- 27 課内の庶務

警 防 第 二 係  
 係 長  
 担当係長  
 (救急担当)  
 <警防課警防第一係  
 救急担当係長兼務>

267

(警防第一係に同じ。)

消 防 出 張 所 第 一 係  
 係 長  
 <総務・予防課  
 消防出張所長兼務>

503

- 1 消防車両等の維持管理
- 2 庁舎（付属する施設及び器具を含む。）の保全及び庁中取締り
- 3 消防に係る相談
- 4 消防法令等に基づく届出の受付
- 5 消防隊等の活動
- 6 災害現場の情報収集及び現場広報
- 7 火災警報等及び消防通信
- 8 警防訓練（消防団との連携訓練を含む。）
- 9 消防事象の情報収集及び連絡
- 10 消防水利
- 11 火災その他の災害の調査
- 12 自衛消防隊等の訓練指導
- 13 警防計画の策定
- 14 消防活動統計及び救急統計の作成
- 15 救急資器材及び救急薬品
- 16 医療機関等
- 17 火災予防に係る普及啓発、火災予防査察その他の火災予防事務
- 18 防災指導及び防災教育

消 防 出 張 所 第 二 係  
 係 長  
 <総務・予防課  
 消防出張所長兼務>

501

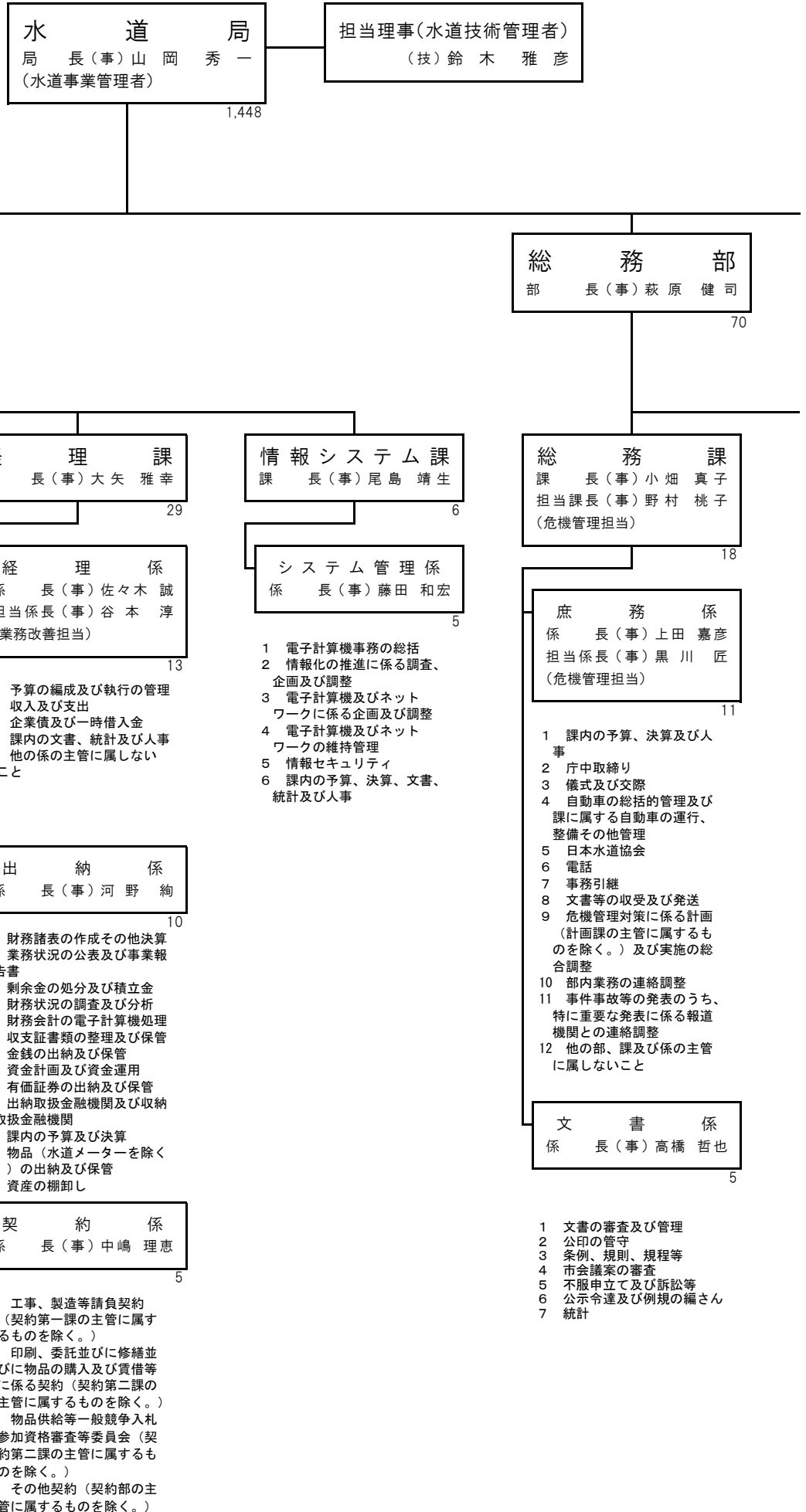
(消防出張所第一係に同じ。)

消防署、消防出張所

		鶴 見		神 奈 川		西	
署 長	(正監) 川 村 滋	293	(正監) 松 崎 賢二	169	(正監) 和 知 浩	139	
副署長<総務・予防課長>	(監) 笹 尾 洋 介	40	(司令長) 山 下 勝	32	(監) 菅 野 貴之	29	
庶 務 係 長	(司令) 興 水 介	10	(司令) 丸 茂 和美	8	(司令) 久 嶋 秀文	6	
消 防 団 係 長	(司令) 伊 藤 伸 孝	5	(司令) 天 野 寛 則	4	(司令) 濱 田 直 人	4	
予 防 係 長	(監) 岸 信 行	18	(監) 飯 島 俊 朗	17	(監) 安 平 博	17	
査 察 指 導 担 当 係 長	(司令) 鈴 木 剛		(司令) 曾 根 田 和 夫		(司令) 山 口 健 吾		
警 防 課 長	(司令長) 佐 藤 信 行	252	(司令長) 内 山 雅 彦	136	(司令長) 小 玉 洋 一	109	
担当課長(警防第一担当)	(司令長) 松 本 宏 芳	1	(司令長) 長 駕 惣 一 郎	1	(司令長) 平 田 義 高	1	
担当課長(警防第二担当)	(司令長) 藤 田 朋	1	(司令長) 芥 田 真 樹	1	(司令長) 小 林 栄 治	1	
警 防 第 一 係 長	(司令) 近 藤 洋 平	32	(司令) 久 我 展 正	24	(司令) 上 田 洋 三	32	
警 防 第 二 係 長	(司令) 岡 村 直 樹	26	(司令) 臼 井 健 一	25	(司令) 宿 野 部 勇 三	27	
救 急 担 当 係 長	(司令) 比 留 間 拓 也	1	(司令) 長 崎 俊 介	1	(司令) 三 木 航 太 郎	1	
消 防 出 張 所	第一係長	生 麦 (司令) 保 坂 美 智 雄	9	浦 島 (司令) 久 保 田 剛 史	7	浅 間 町 (司令) 吉 田 淳	13
	第二係長	(司令) 川 越 隆 介	8	(司令) 高 橋 朋 之	6	(司令) 木 村 哲 理	12
	第一係長	大 黒 町 (司令) 中 島 啓 介	9	菅 田 (司令) 武 内 和 久	11	境 之 谷 (司令) 鈴 木 英 之	11
	第二係長	(司令) 野 口 泰 伸	7	(司令) 石 関 太 一	11	(司令) 吉 川 裕 太	11
	第一係長	末 吉 (司令) 鈴 木 将 人	9	片 倉 (司令) 斧 口 晃 彦	14		
	第二係長	(司令) 貞 方 拓 真	8	(司令) 程 島 弘 成	12		
	第一係長	入 船 (司令) 内 堀 晃 佑	7	松 見 (司令) 浅 水 将 貴	12		
	第二係長	(司令) 菊 地 誠	7	(司令) 喜 多 洋 介	12		
	第一係長	矢 向 (司令) 箕 輪 昭 男	11				
	第二係長	(司令) 權 田 俊 也	10				
	第一係長	岸 谷 (司令) 西 村 涼 太	13				
	第二係長	(司令) 玉 川 利 雄	12				
	第一係長	寺 尾 (司令) 亀 井 清	11				
	第二係長	(司令) 矢 澤 慶 太	10				
	第一係長	駒 岡 (司令) 毛 塚 和 久	11				
	第二係長	(司令) 鈴 木 晃 一 朗	12				
	第一係長	鶴 見 水 上 (司令) 天 野 雅 巳	21				
	第二係長	(司令) 森 久 男	21				
		中		南		港 南	
署 長	(正監) 田 邊 栄 久	181	(正監) 和 田 誠 名	156	(正監) 山 口 治 彦	168	
副署長<総務・予防課長>	(監) 藤 川 泰 彦	38	(監) 早 川 啓 太	28	(監) 細 井 久 雄	29	
庶 務 係 長	(司令) 五 味 篤	9	(司令) 中 村 薫	6	(司令) 清 水 保 宣	9	
消 防 団 係 長	(司令) 山 下 陽 介	6	(司令) 芦 葉 昇 平	5	(司令) 納 慶 一 郎	5	
予 防 係 長	(監) 西 川 浩 二	19	(監) 櫻 井 清 二	13	(監) 深 澤 義 一	12	
査 察 指 導 担 当 係 長	(司令) 大 場 淳 一		(司令) 福 田 良 祐		(司令) 芦 垣 慶 一 郎		
担 当 係 長					(司令) 小 林 大 助	12	
					(司令) 池 田 亨		
					(司令) 川 井 め ぐ み		
警 防 課 長	(司令長) 三 浦 大	142	(司令長) 堀 信 司	127	(司令長) 駒 崎 達 雄	138	
担当課長(警防第一担当)	(司令長) 草 薙 和 幸	1	(司令長) 中 山 隆 司	1	(司令長) 細 田 優 子	1	
担当課長(警防第二担当)	(司令長) 三 瓶 貢	1	(司令長) 杉 村 俊 輔	1	(司令長) 中 田 健 介	1	
警 防 第 一 係 長	(司令) 遠 藤 哲 也	29	(司令) 豊 真 貴	26	(司令) 牧 野 暁	26	
警 防 第 二 係 長	(司令) 松 政 伸	28	(司令) 伊 藤 健 太	25	(司令) 齊 藤 賢 一	26	
救 急 担 当 係 長	(司令) 工 藤 洋 祐	1	(司令) 宮 地 香 弥	1	(司令) 向 井 正 臣	1	
消 防 出 張 所	第一係長	北 方 (司令) 森 崇 弘	10	大 岡 (司令) 深 澤 重 順	13	芹 が 谷 (司令) 柴 田 健 治	11
	第二係長	(司令) 千 原 孝 一	11	(司令) 北 村 嘉 康	12	(司令) 和 田 敦 貴	11
	第一係長	山 下 町 (司令) 南 部 忠 芳	13	六 ッ 川 (司令) 坂 元 寛 樹	13	野 庭 (司令) 中 戸 川 道 雄	13
	第二係長	(司令) 古 屋 裕 樹	12	(司令) 佐 藤 忠 行	12	(司令) 堀 井 紘 之	12
	第一係長	山 元 町 (司令) 川 橋 隼 人	12	蒔 田 (司令) 阿 部 剛 士	13	港 南 台 (司令) 宮 本 真 之	11
	第二係長	(司令) 茅 場 俊 良	11	(司令) 今 美 弘	12	(司令) 黒 鳥 翔 太	11
	第一係長	本 牧 和 田 (司令) 稻 樹 武	8			上 永 谷 (司令) 青 木 里 志	8
	第二係長	(司令) 稻 生 誠	7			(司令) 行 方 未 知 数	7
第一係長							
第二係長							
第一係長							
第二係長							
		保 土 ヶ 谷		旭		磯 子	
署 長	(正監) 森 屋 司	154	(正監) 種子田 太郎	203	(正監) 渡 邊 浩 司	120	
副署長<総務・予防課長>	(監) 大 竹 宏 明	29	(監) 岩 永 正 己	31	(司令長) 谷 本 和 夫	26	
担 当 課 長					(司令長) 井 上 邦 彦		
庶 務 係 長	(司令) 石 井 学	8	(司令) 小 山 智 央	7	(司令) 山 下 茂	7	
消 防 団 係 長	(司令) 鈴 木 宗 岳	5	(司令) 佐 藤 靖 彦	4	(司令) 藤 江 勇 貴	4	
予 防 係 長	(司令) 永 峯 義 典	11	(司令) 中 澤 靖 彦	13	(司令) 岩 永 寛	12	
査 察 指 導 担 当 係 長	(司令) 古 川 秀 人		(司令) 天 道 紘 貴		(司令) 高 瀬 彰 久		
警 防 課 長	(司令長) 吉 元 景	124	(司令長) 金 子 友 重	171	(司令長) 野 口 康 幸	93	
担当課長(警防第一担当)	(司令長) 舟 橋 康 幸	1	(司令長) 中 村 友 治	1	(司令長) 菊 田 潤 也	1	
担当課長(警防第二担当)	(司令長) 内 野 耕 太	1	(司令長) 吉 田 健 一	1	(司令長) 長 田 知 弥	1	
警 防 第 一 係 長	(司令) 渡 邊 盛 行	23	(司令) 藤 井 敦 司	24	(司令) 高 橋 直 樹	21	
警 防 第 二 係 長	(司令) 佐 島 洋 平	22	(司令) 立 川 慎 史	24	(司令) 大 工 保 喬	22	
救 急 担 当 係 長	(司令) 鈴 木 克 史	1	(司令) 田 仲 智 行	1	(司令) 栗 本 誠 喜	1	
消 防 出 張 所 長	西 谷 (司令) 久 下 貴 広	24	さが丘 (司令) 岡 野 亮 一	13	杉 田 (司令) 菅 原 祐 太	25	
	本 陣 (司令) 峯 岸 弘 治	13	都 岡 (司令) 藤 本 深 太	25	洋 光 台 (司令) 山 崎 大 輔	23	
	今 井 (司令) 虹 川 健 志	21	南 本 宿 (司令) 宮 内 研 介	25			
	權 太 坂 (司令) 吉 屋 紀 行	21	若 葉 台 (司令) 小 松 朋 洋	25			
			市 沢 (司令) 須 田 誠	14			
			今 宿 (司令) 石 谷 大 起	23			



	金 沢		港 北		緑				
署 長	(正監) 間正勝司	199	(正監) 長谷部宏光	205	(正監) 寺山洋司	160			
副署長<総務・予防課長>	(司令長) 宇元泉	33	(司令長) 伊藤祐貴	37	(司令長) 吉野賢二	28			
庶務係長	(司令) 三宅海	8	(司令) 向井克志	8	(司令) 橋本剛広	7			
消防団係長	(司令) 上田雄介	5	(司令) 竹原信治	5	(司令) 山崎浩司	4			
予防係長	(司令) 岩崎成彦	13	(司令) 岩崎暢樹	17	(司令) 青木浩明	12			
査察指導担当係長	(司令) 芳村泰孝		(司令) 大塚典彰						
警防課長	(司令長) 星岳成	165	(司令長) 久保竜夫	167	(司令長) 緑川郁	131			
担当課長(警防第一担当)	(司令長) 山口達也	1	(司令長) 佐藤文彦	1	(司令長) 大河内仁	1			
担当課長(警防第二担当)	(司令長) 黒川賢治	1	(司令長) 大江道就	1	(司令長) 折戸卓也	1			
警防第一係長	(司令) 安西隆雄	27	(司令) 煙山昭宏	26	(司令) 倉田賀央	25			
警防第二係長	(司令) 小林直人	27	(司令) 中田敦史	22	(司令) 西塚泰士	20			
救急担当係長	(司令) 青木英和	1	(司令) 穂積勇基	1	(司令) 植村拓司	1			
消防出張所長	東富岡	(司令) 酒井直樹	13	綱島	(司令) 浅見侑	17	十日市場	(司令) 上田俊輔	17
	六浦	(司令) 田代徹	14	日吉	(司令) 矢島勇樹	24	長津田	(司令) 石田裕也	23
	富岡	(司令) 宮崎俊剛	22	篠原	(司令) 野口拓海	22	鴨居	(司令) 長坂康洋	23
	釜利谷	(司令) 古林裕之	22	高田	(司令) 石井良典	22	白山	(司令) 清水達紀	23
	幸浦	(司令) 押久保玲	25	新羽	(司令) 大屋卓磨	23			
	能見台	(司令) 植山康司	17	小机	(司令) 杉村友希	13			
	青 葉		都 筑		戸 塚				
署 長	(正監) 宇多範泰	189	(正監) 増山敬太	153	(正監) 河野宏紀	178			
副署長<総務・予防課長>	(司令長) 芹沢幸人	32	(司令長) 渡邊史子	30	(監) 相馬聖二	31			
庶務係長	(司令) 本田努	8	(司令) 鈴木雄一	7	(司令) 田村俊雅	8			
消防団係長	(司令) 百瀬文彦	4	(司令) 中村航	4	(司令) 齋藤篤史	4			
予防係長	(司令) 山本充	13	(司令) 田中智己	14	(司令) 早坂健	13			
査察指導担当係長	(司令) 大木貴文		(司令) 大矢芳寛						
担当係長									
警防課長	(司令長) 北沢俊至	156	(司令長) 工藤誠志	122	(司令長) 井上博文	146			
担当課長(警防第一担当)	(司令長) 中山秀行	1	(司令長) 齊藤謙	1	(司令長) 今野康弘	1			
担当課長(警防第二担当)	(司令長) 伊藤亮太	1	(司令長) 倉持慎一	1	(司令長) 庄村泰明	1			
警防第一係長	(司令) 吉田雅史	22	(司令) 金子裕次朗	20	(司令) 野中崇	26			
警防第二係長	(司令) 重光晶	23	(司令) 藤田昇	20	(司令) 向井北斗	21			
救急担当係長	(司令) 石井雅人	1	(司令) 陣野洋平	1	(司令) 塚原和浩	1			
消防出張所長	元石川	(司令) 池田拓真	21	川和	(司令) 手塚諭潔	23	大正	(司令) 飛塚和成	21
	鴨志田	(司令) 小島理宏	22	佐江戸	(司令) 末松広大	11	吉田	(司令) 松岡明	25
	すすき野	(司令) 田中敏彦	12	仲町台	(司令) 酒匂政行	25	鳥が丘	(司令) 漆田駿	15
	荏田	(司令) 柳川知哉	22	北山田	(司令) 渡邊泰典	23	東戸塚	(司令) 高部隆幸	24
	青葉台	(司令) 富田耕貴	25				深谷	(司令) 佐藤謙	15
	奈良	(司令) 村下康文	11						
	栄		泉		瀬 谷				
署 長	(正監) 家田昌利	120	(正監) 阿部英弥	155	(正監) 細川直樹	138			
副署長<総務・予防課長>	(司令長) 菅野剛	25	(監) 堀田廣公	28	(司令長) 相馬正信	27			
担当課長									
庶務係長	(司令) 後藤正宏	6	(司令) 丸山大志	6	(司令) 武居徳真	8			
消防団係長	(司令) 奥山祐介	4	(司令) 神保雅行	5	(司令) 鈴木修平	4			
予防係長	(司令) 新倉浩一	12	(司令) 三浦文江	12	(司令) 田代匠	11			
査察指導担当係長	(司令) 大木陽輔		(司令) 田代憲祥						
警防課長	(司令長) 鈴木秀岳	94	(司令長) 野上貴行	126	(司令長) 梅田篤史	110			
担当課長(警防第一担当)	(司令長) 近藤敬	1	(司令長) 片山陽介	1	(司令長) 梶原昌人	1			
担当課長(警防第二担当)	(司令長) 京屋範子	1	(司令長) 安田拓真	1	(司令長) 菅家広之	1			
警防第一係長	(司令) 柳澤浩二	23	(司令) 小野好友	23	(司令) 赤松悌	26			
警防第二係長	(司令) 中嶋雄介	23	(司令) 佐野隆一	22	(司令) 猪野貴行	21			
救急担当係長	(司令) 九十九澤稔	1	(司令) 田口研二	1	(司令) 田中謙二	1			
消防出張所長	豊田	(司令) 木村翔太	25	岡津	(司令) 石渡弘敏	21	中瀬谷	(司令) 大屋正磨	23
	上郷	(司令) 和泉文朗	21	中田	(司令) 小園大地	25	下瀬谷	(司令) 茂木隼人	25
				いづみ野	(司令) 宮原一彰	22	阿久和	(司令) 若林等	14
				緑園	(司令) 二本木純一	13			



事業推進部  
部長(事)野田 日文

44

人事課  
課長(事)瓜本 英二

38

- 人事係  
係長(事)石原 千晶  
担当係長(事)桐山 雅子  
(制度企画担当)  
担当係長(医)南雲 陽子  
(保健担当)  
担当係長(事)蛭田 篤史

25

- 1 人事及び組織
- 2 職員の任免、分限、賞罰  
その他身分扱い
- 3 職員の服務
- 4 職員の職階制
- 5 職員の労働条件及び団体  
交渉
- 6 労働協約及び苦情処理
- 7 職員の安全衛生
- 8 課内の予算、決算、文書  
及び統計
- 9 職員共済組合に係る連絡  
調整
- 10 他の係の主管に属しない  
こと

給与係  
係長(事)吉澤 嘉益

12

- 1 職員の給与の計算及び支給
- 2 退職年金及び退職給与金等の  
計算及び支給
- 3 給与についての調査及び計画
- 4 職員の福利厚生
- 5 水道局職員厚生会
- 6 その他給与

人材開発課  
課長(事)高津 功

13

- 人材育成係  
係長(事)山上 晶子  
担当係長(技)辻野 陽子  
(技術研修担当)

8

- 1 研修に必要な事項の調査及び  
研究(他の係及び他の課の主管  
に属するものを除く。2、3、  
5、7において同じ)
- 2 研修の企画及び実施
- 3 職場における研修の指導及び  
助言
- 4 人材育成に関する企画、立案、  
調査、研究及び実施
- 5 研修施設の管理
- 6 職員の表彰(横浜市水道局企  
業職員の表彰、分限及び懲戒に  
関する委員会規程(昭和47年5  
月水道局達第5号)に規定する  
横浜市水道局企業職員の表彰、  
分限及び懲戒に関する委員会  
の任務に係るものを除く。)
- 7 局内に導入する新技術に関す  
る調査、研究及び開発並びに既  
存技術の改良
- 8 その他研修
- 9 課内の予算、決算、文書、統  
計及び人事

技能継承係  
係長(技)山口 浩之

4

- 1 技能研修に必要な事項の調査、  
研究等
- 2 技能継承に関する研修(以下「技  
能研修」という。)の企画及び実施
- 3 職場における技能研修の指導及  
び助言
- 4 研修施設の管理(他の係の主管  
に関するものを除く。)

資産活用課  
課長(事)高橋 和樹  
担当課長(事)中村 昭夫  
(資産調査担当)

23

- 担当係長(事)岸 士郎  
(管理担当)  
担当係長(事)立山 淳  
(活用担当)  
担当係長(技)木村 英一  
(台帳保全担当)  
担当係長(事)平野 悠介  
(資産調査担当)

21

- 1 局資産(知的財産等を含  
む。)の活用に係る企画、  
調整及び実施
- 2 不動産の取得、処分及び  
総括的管理
- 3 普通財産の管理及び貸付  
け
- 4 行政財産の使用許可及び  
貸付け
- 5 不動産の取得に伴う補償
- 6 地上権の設定
- 7 土地台帳の作成及び保存
- 8 公舎の使用及び維持管理
- 9 財産の損害保険
- 10 部内の連絡調整
- 11 部内の他の課の主管に属  
しないこと

広報課  
課長(事)中村 勝利

8

- 担当係長(事)山崎 健司  
担当係長(事)近藤 由佳  
担当係長(事)本田 大地

7

- 1 水道事業の広報に係る企画及  
び総合調整
- 2 歴史的資料等の管理及び横浜  
水道史の編さん
- 3 公民連携の推進に係る事業の  
企画、運営及び総合調整
- 4 道志の森の整備に係るボラン  
ティア活動支援

**給水サービス部**  
 部長(技) 渡邊 知幸  
 担当部長(事) 佐藤 匡広  
 (給水サービス担当)

595

**国際事業課**  
 課長(事) 後藤 勝  
 担当課長(事) 柴垣 涼  
 (調整担当)

12

担当係長(事) 高橋 大介  
 担当係長(事) 平井 聡  
 担当係長(事) 国安 暁子  
 担当係長(技) 武藤 博明

10

- 1 海外の水道事業者等との交流
- 2 国際事業を通じた人材育成
- 3 国際事業の実施及び局内外の調整
- 4 横浜水ビジネス協議会(上水道に係るものに限る。)
- 5 横浜ウォーター株式会社

**サービス推進課**  
 課長(事) 山田 源太

34

**事業企画係**  
 係長(事) 多田 広晃

5

- 1 お客さまサービスの総括
- 2 地域との連携の企画、立案、調整及び統括
- 3 大規模事故、災害時の応急給水
- 4 課内の予算、決算、文書、統計及び人事(料金システム係の主管に属するものを除く。)
- 5 部内業務の連絡調整
- 6 部内の他の課(水道事務所を含む。)及び係の主管に属しないこと

**サービス推進係**  
 係長(事) 大塚 勝

7

- 1 お客さまサービスセンターの業務の総括及び支援
- 2 お客さま満足度に係る情報の収集及び分析
- 3 お客さま満足度の向上に係る施策の企画、立案、調査及び総合調整
- 4 広聴

**料金管理係**  
 係長(事) 青木 徹  
 担当係長(事) 加藤健太郎  
 (料金管理担当)  
 担当係長(事) 伊藤 公男  
 (料金制度担当)

10

- 1 料金事務の総括
- 2 料金事務の連絡調整
- 3 下水道使用料の受託徴収
- 4 水道料金の未納対策
- 5 検針業務及び料金整理業務の委託の総括
- 6 料金支払等の利便性向上に向けた調査、企画及び実施
- 7 料金関連委託業務に関する研修の企画及び実施
- 8 料金実務継承
- 9 料金体系の見直し及び料金改定
- 10 水道料金等の統計及び調査

**料金システム係**  
 係長(事) 上倉 悟

11

- 1 部内業務の情報化等に係る調査研究、企画、開発等
- 2 料金システムに関する業務処理、維持管理等
- 3 お客さまサービスセンターの業務における情報化の支援
- 4 お客さま満足度の向上及び料金支払等の利便性向上に係る施策の情報化
- 5 検針業務及び料金整理業務の情報化
- 6 料金システムに関する情報セキュリティの評価及び内部監察
- 7 係内の予算、決算、文書、統計及び人事

**給水維持課**  
 課長(技) 浅岡 祥吾

29

**給水事務係**  
 係長(事) 藤本 孝

4

- 1 水道事務所における工事事務の統括
- 2 水道事務所における工事事務の連絡調整
- 3 指定給水装置工事事業者への指定書発行等(給水維持係の主管に属するものを除く。)
- 4 課内の予算、決算、文書、統計及び人事
- 5 他の係の主管に属しないこと

**給水維持係**  
 係長(技) 中澤 祐貴  
 担当係長(技) 八木 賢二  
 (給水担当)

12

- 1 水道利用加入金委員会
- 2 水道利用加入金の総括
- 3 給水装置並びに水槽及びこれに直結する給水用具(水道メーターの検針に係る装置を除く。)の情報収集
- 4 指定給水装置工事事業者
- 5 水道法(昭和32年法律第177号)第17条第1項の規定に基づく給水装置の立入検査
- 6 配水施設の管理及び保全に係る総合調整
- 7 貯水槽水道の巡回点検に係る企画及び実施
- 8 給水装置に係る宅地内漏水等の調査の総括
- 9 給水工事受付センター及び水道事務所の技術的事項の連絡調整

**水道メーター係**  
 係長(技) 小長谷重徳

12

- 1 水道メーターの出納、管理及び統計
- 2 水道メーターの調査及び研究
- 3 水道メーターの取替え及び台帳(共同住宅に関するものを含む。)
- 4 その他水道メーター(水道事務所の主管に属するものを除く。)

※(7) (P. 233参照)

菊名、鶴見、三ツ境、青葉、中村、洋光台、戸塚水道事務所

配水部  
部長(技)小西孝之  
266

給水工事受付センター  
センター長(技)長内豊  
50

水道事務所  
480

配水課  
課長(技)足利洋明  
42

北部方面工事課  
課長(技)茂原秀成  
74

事務係  
係長(事)寺本良太  
6

- 1 給水装置工事費の徴収及び水道利用過入金の徴収(給水係の主管に属するものを除く。)
- 2 給水工事受付センター内の予算、決算、文書、統計及び人事

事務係

- 1 お客さまサービスの企画及び実施
- 2 市民協働事業
- 3 工事負担金の徴収(工事課の主管に属するものを除く。)
- 4 応援者受入れ拠点の施設及び設備の点検(中村及び洋光台水道事務所に限る。)
- 5 水道事務所内の予算、決算、文書、統計及び人事
- 6 他の係の主管に属しないこと

事業管理係  
係長(事)市野彰憲  
5

- 1 課内の予算、決算、文書、統計及び人事
- 2 部内業務の連絡調整
- 3 部内の他の課及び係の主管に属しないこと

事務係  
係長(事)松浦華子  
10

- 1 工事負担金の徴収(水道事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 課内の予算、決算、文書、統計及び人事
- 3 他の係の主管に属しないこと

給水係  
係長(技)田中茂生  
担当係長(技)西田誠二(給水担当)  
43

- 1 給水装置工事の審査、設計等
- 2 給水装置工事に係る申請の受付及び回答
- 3 給水装置工事費の徴収並びに水道利用加入金の徴収及び減免(事務係の主管に属するものを除く。)
- 4 給水装置台帳(水道事務所の主管に属するものを除く。)
- 5 給水装置及び給水装置工事に係る横浜市水道条例(昭和33年4月横浜市条例第12号。以下「水道条例」という。)違反の調査及び取締り(水道事務所の主管に属するものを除く。)
- 6 他機関との連絡調整

料金係

- 1 水道料金に係る諸届の受付及び処理
- 2 使用水量の計量及び認定
- 3 水道料金の減免
- 4 水道料金等の徴収
- 5 検針業務及び料金整理業務の委託
- 6 水道条例の違反の調査及び取締り(給水装置及び給水装置工事に係るものを除く。)
- 7 水道料金滞納者の給水停止処分
- 8 給水装置の閉閉(維持係の主管に属するものを除く。)
- 9 お客さまサービスの企画及び実施
- 10 市民協働事業

配水係  
係長(技)山田一人  
担当係長(技)稲森裕(配水管理担当)  
担当係長(技)三井翔平  
10

- 1 配水施設の新設、増設及び改良工事の調査
- 2 部内の技術的事項の連絡調整

設計係  
係長(技)中村溪太郎  
担当係長(技)小島完(設計担当)  
30

- 1 送水管、配水管等の工事の設計(水道事務所及び施設部の主管に属するものを除く。)

漏水管理係  
係長(技)竹村太郎  
18

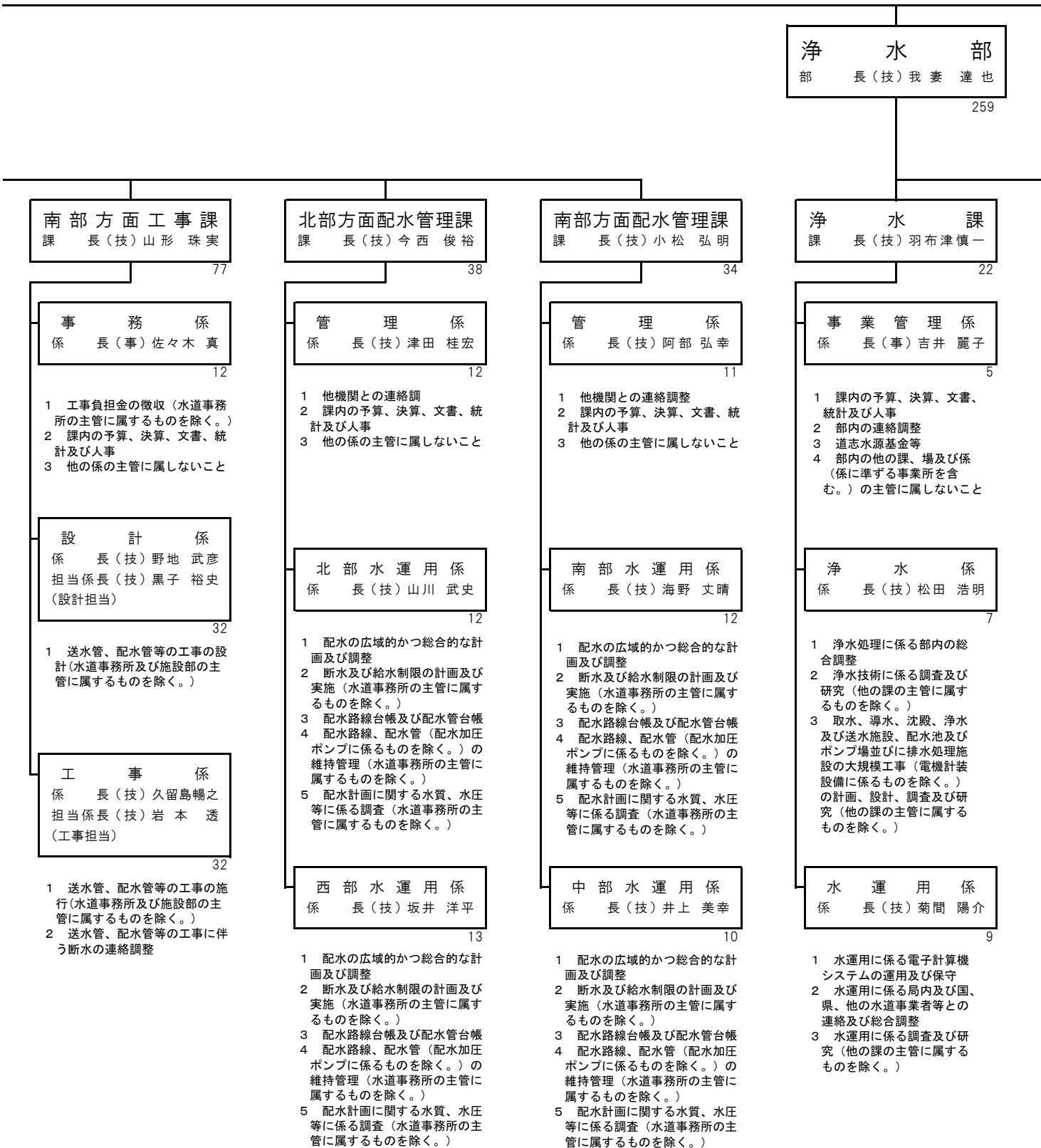
- 1 配水管等の漏水防止に関する計画、調査及び研究
- 2 配水管等の漏水調査及び漏水防止工事
- 3 給水装置の漏水調査の受託その他漏水防止

工事係  
係長(技)大滝重明  
担当係長(技)蒲谷敏男(工事担当)  
33

- 1 送水管、配水管等の工事の施行(水道事務所及び施設部の主管に属するものを除く。)
- 2 送水管、配水管等の工事に伴う断水の連絡調整

管路情報係  
係長(技)高橋俊介  
8

- 1 水道施設図の作成、整理及び保管
- 2 図面管理システムに係る管路情報の収集及び管理



設備課  
課長(技)神澤 育生

21

設備監理係  
係長(技)初見 宏

11

- 1 電機計装設備工事(庁舎等の電機計装設備工事を除く。以下この部中同じ。)に関する技術基準等の作成及び指導
- 2 電機計装設備工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整
- 3 電機計装設備(庁舎等の電機計装設備を除く。以下この部中同じ。)の設計積算システム
- 4 電機計装設備工事の精算事務
- 5 電気事業法(昭和39年法律第170号)第43条に規定する主任技術者
- 6 電機計装設備の保全計画
- 7 電機計装設備の技術的調整
- 8 無線局
- 9 課内の予算、決算、文書、統計及び人事
- 10 他の係の主管に属しないこと

設備設計係  
係長(技)佐川 実

9

- 1 電機計装設備(庁舎等の電機計装設備を除く。)に係る建設改良事業の工事の計画及び設計

西谷浄水場  
場長(技)木下 昌也

75

運営係  
係長(事)松本 一樹

4

- 1 場内の予算、決算、文書、統計及び人事
- 2 他の係の主管に属しないこと

管理係  
係長(技)酒井 一行

11

- 1 相模湖系統の主要地方道丸子中山茅ヶ崎線との交差点(旭区今宿西町378番地先)より下流(以下「相模湖系統の下流」という。)の導水、送水及び配水池の作業
- 2 相模湖系統の下流の導水、浄水及び送水施設並びに配水池及びポンプ場の維持管理(電機計装設備に係るものを除く。)
- 3 相模湖系統の下流の導水、浄水及び送水施設並びに配水池及びポンプ場の改良工事の設計(浄水課及び設備課の主管に属するものを除く。)及び施行(電機計装設備に係るものを除く。)

浄水維持係  
係長(技)平山 航  
担当係長(技)七田 尚哉(浄水担当)  
担当係長(技)下田 穰史(水質担当)

58

- 1 相模湖系統の下流の浄水及び排水処理の作業
- 2 相模湖系統の下流の浄水処理に伴う水質に係る試験
- 3 相模湖系統の下流の排水処理施設の維持管理(電機計装設備に係るものを除く。)
- 4 相模湖系統の下流の排水処理施設の改良工事(電機計装設備に係るものを除く。)の設計及び施行

再整備係  
係長(技)渡辺 浩平

1

- 1 西谷浄水場再整備事業の整備工事の設計及び施行
- 2 相模湖系導水路(川井接合井から西谷浄水場)改良事業の整備工事の設計及び施行

川井浄水場  
場長(技)小野田 賢一

34

運営係  
係長(事)温井 浩徳

5

- 1 場内の予算、決算、文書、統計及び人事
- 2 青山水源事務所との連絡調整
- 3 他の係の主管に属しないこと

管理係  
係長(技)中川 大輔

7

- 1 道志川系統の川井浄水場より上流及び相模湖系統の主要地方道丸子中山茅ヶ崎線との交差点(旭区今宿西町378番地先)より上流(以下「道志川系統の上流」という。)の取水、導水、浄水、送水、配水池及び排水処理の作業
- 2 道志川系統の上流の取水、導水、沈殿、浄水及び送水施設並びに配水池、ポンプ場及び排水処理施設の維持管理(電機計装設備に係るものを除く。)
- 3 道志川系統の上流の取水、導水、沈殿、浄水及び送水施設並びに配水池、ポンプ場及び排水処理施設の改良工事の設計(浄水課及び設備課の主管に属するものを除く。)及び施行(電機計装設備に係るものを除く。)
- 4 相模原沈でん池構内の整備、施設維持管理、導水路の用地管理及びバルブ操作等

浄水維持係  
係長(技)加藤 克佳  
係長(技)井上 智(水質担当)

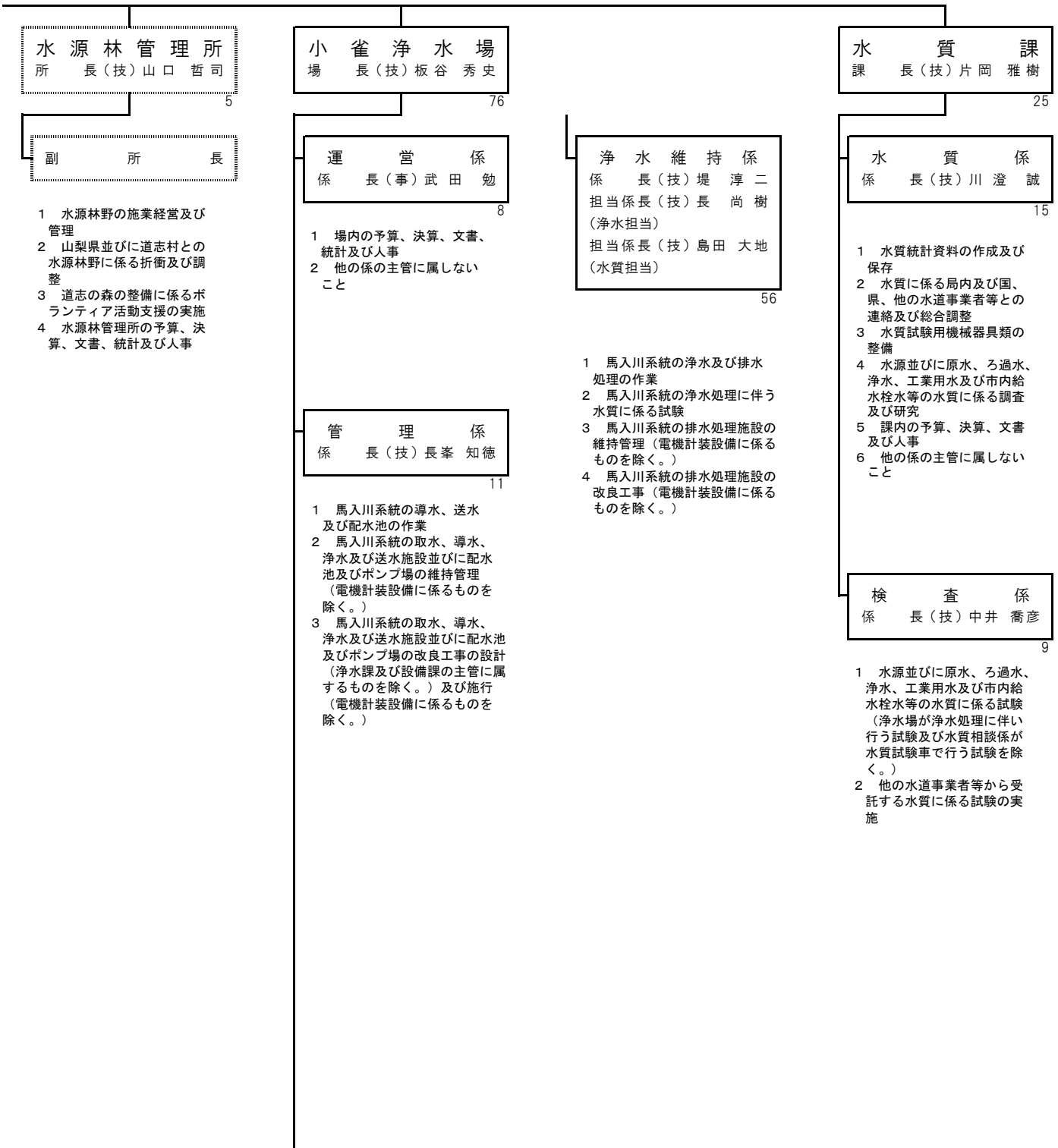
14

- 1 道志川系統等の上流の取水、導水、沈殿、浄水、送水、配水及び排水処理施設のうち、電機計装設備の維持管理
- 2 道志川系統等の上流の取水、導水、沈殿、浄水及び送水施設、配水池及びポンプ場並びに排水処理施設のうち、電機計装設備の改良工事の施行
- 3 配水池応急給水機器の保守点検
- 4 相模原沈でん池の施設維持管理、水質計器の点検、薬品及びポンプの運転管理
- 5 道志川系統等の上流の水道原水の監視
- 6 道志川系統等の上流の浄水処理に伴う水質に係る試験

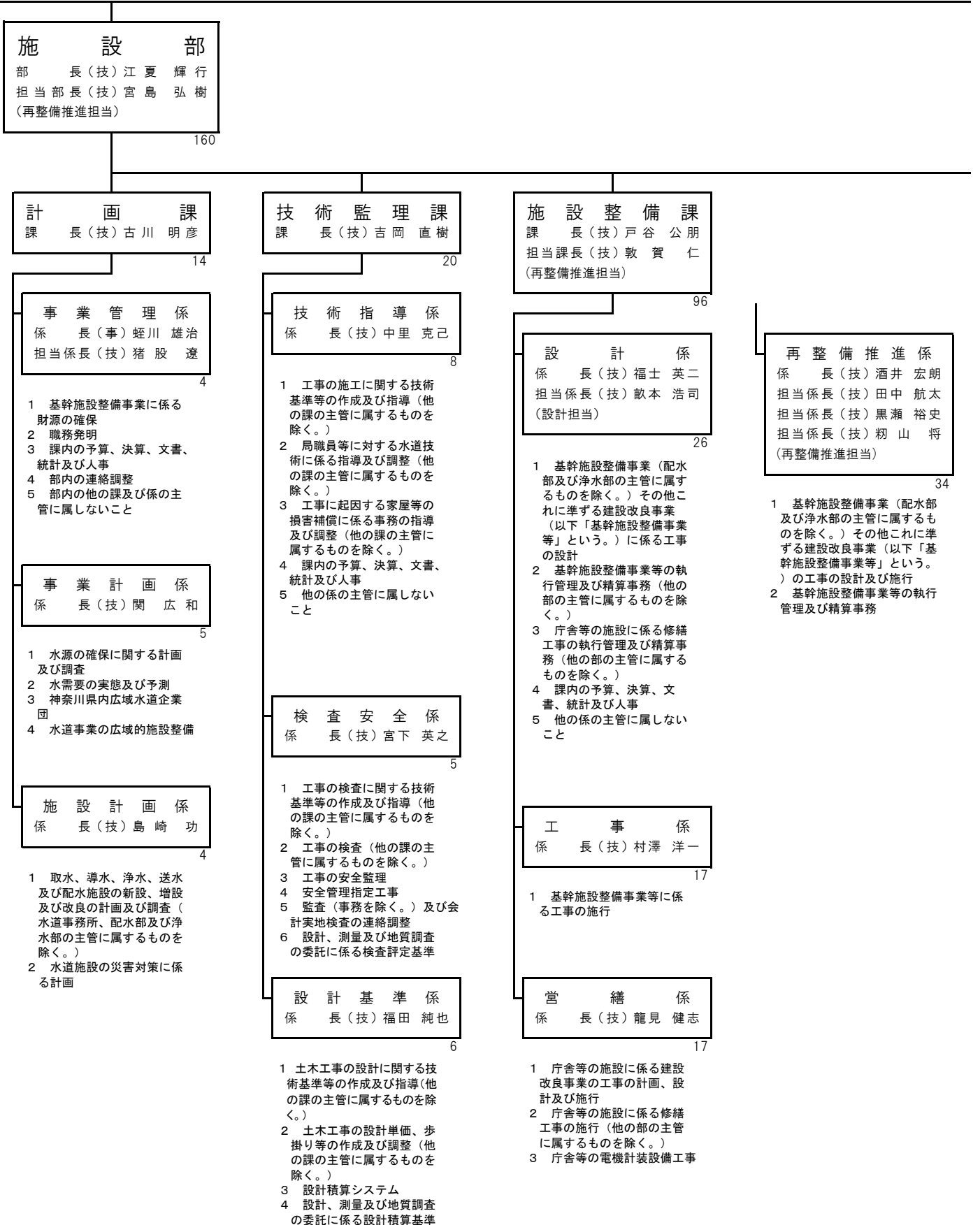
青山水源事務所  
所長 <川井浄水場水質担当係長兼務>

7

- 1 取水及び沈でん作業(青山水源事務所)
- 2 水道原水の監視
- 3 導水作業
- 4 水道施設の改良工事の施行
- 5 水道施設の維持管理







契 約 部

部 長(事)大塚 和彦  
< 財 政 局 併 任 >

契約部の職員は、財政局契約部の職員が併任

工 業 用 水 課  
課 長(事)尾和 弘朗

28

事 業 管 理 係  
係 長(事)大武 康彦

9

- 1 工業用水道による給水の申込みその他諸届の受付及び処理
- 2 工業用水道料金その他横浜市工業用水道条例（昭和35年10月横浜市条例第21号。以下「工業用水道条例」という。）に基づく諸収入
- 3 工業用水道条例違反の取締り及び滞納処分
- 4 工業用水道の断水及び給水制限の告知
- 5 工業用水道料金の減免
- 6 工業用水道工事の負担金の収入
- 7 工業用水道の建設改良事業等に係る財源の確保
- 8 課内の予算、決算、文書、統計及び人事
- 9 工業用水道施設の設備工事の企画及び調査（上水道委託業務の連絡調整を含む。）
- 10 工業用水道施設の設備工事の設計及び施行（上水道委託業務の連絡調整を含む。）
- 11 工業用水道に係る設備及びシステムの運用並びに保守点検（上水道委託業務の連絡調整を含む。）
- 12 工業用水道に係る水量メーターの管理（上水道委託業務の連絡調整を含む。）
- 13 工業用水道の使用水量の計量及び認定
- 14 工業用水道の企画及び調査（他の係の主管に属するものを除く。）
- 15 他の係の主管に属しないこと

設 計 工 事 係  
係 長(技)中西 泉

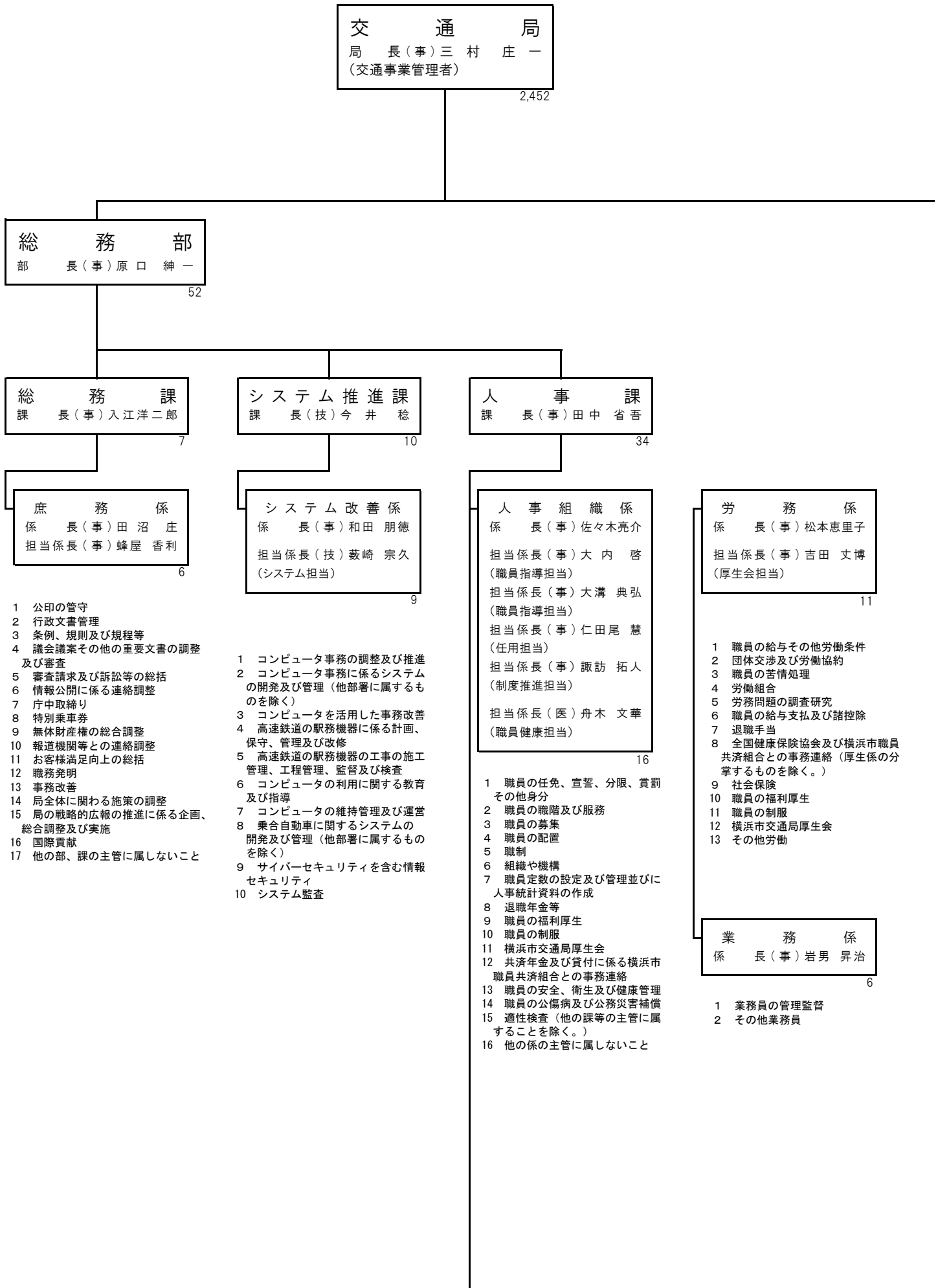
18

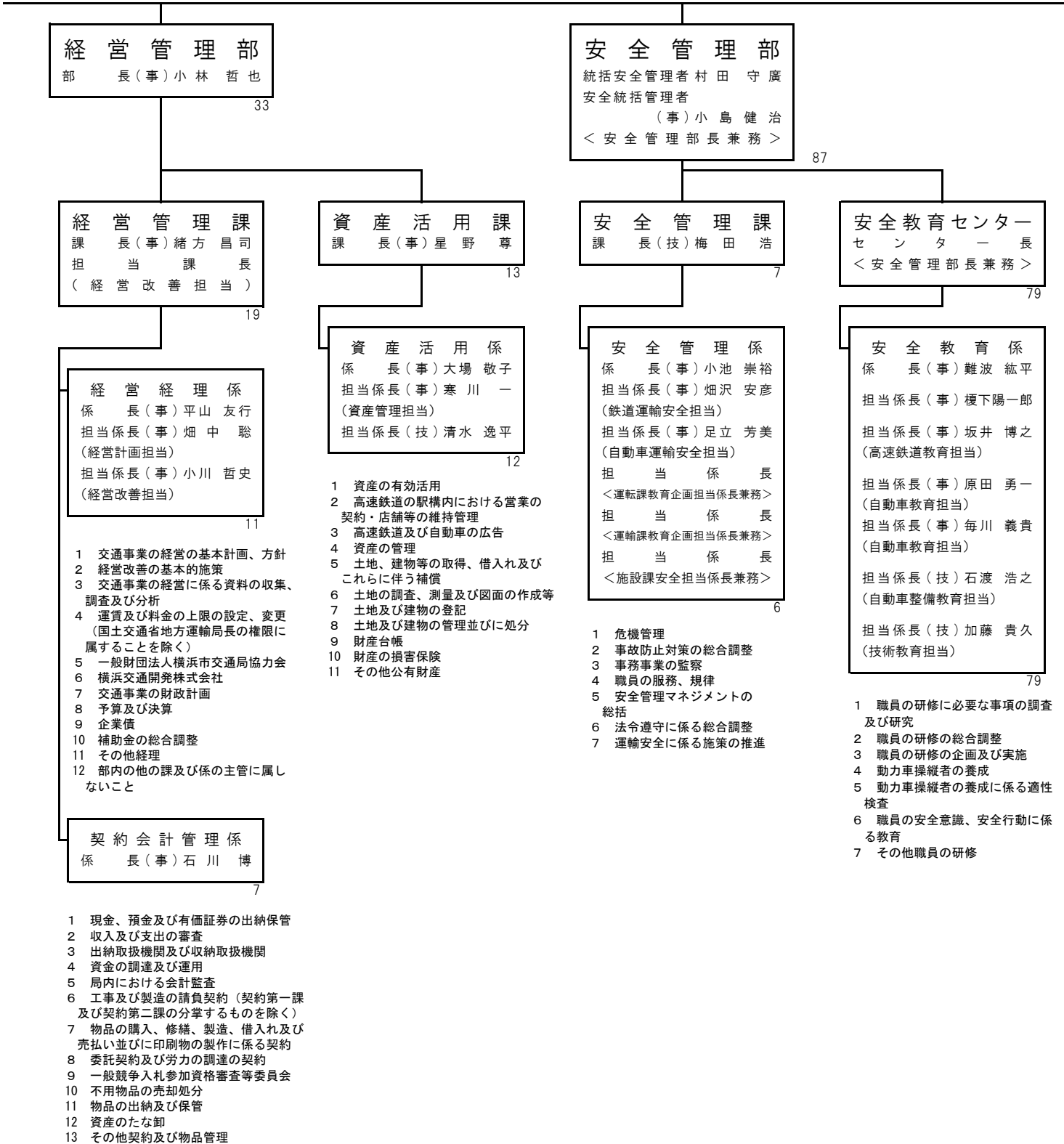
- 1 工業用水道の建設改良事業等の計画及び調査
- 2 工業用水道の建設改良及び維持工事の設計並びに施行
- 3 工業用水道条例に基づく給水施設工事の設計及び施行
- 4 工業用水道の技術的事項の企画及び調査
- 5 工業用水道施設並びに給水施設及び流末施設
- 6 工業用水道に係る浄水、送水及び配水並びに工業用水道施設の維持管理（上水道委託業務の連絡調整を含む。）
- 7 工業用水道の断水及び給水制限の計画及び連絡調整

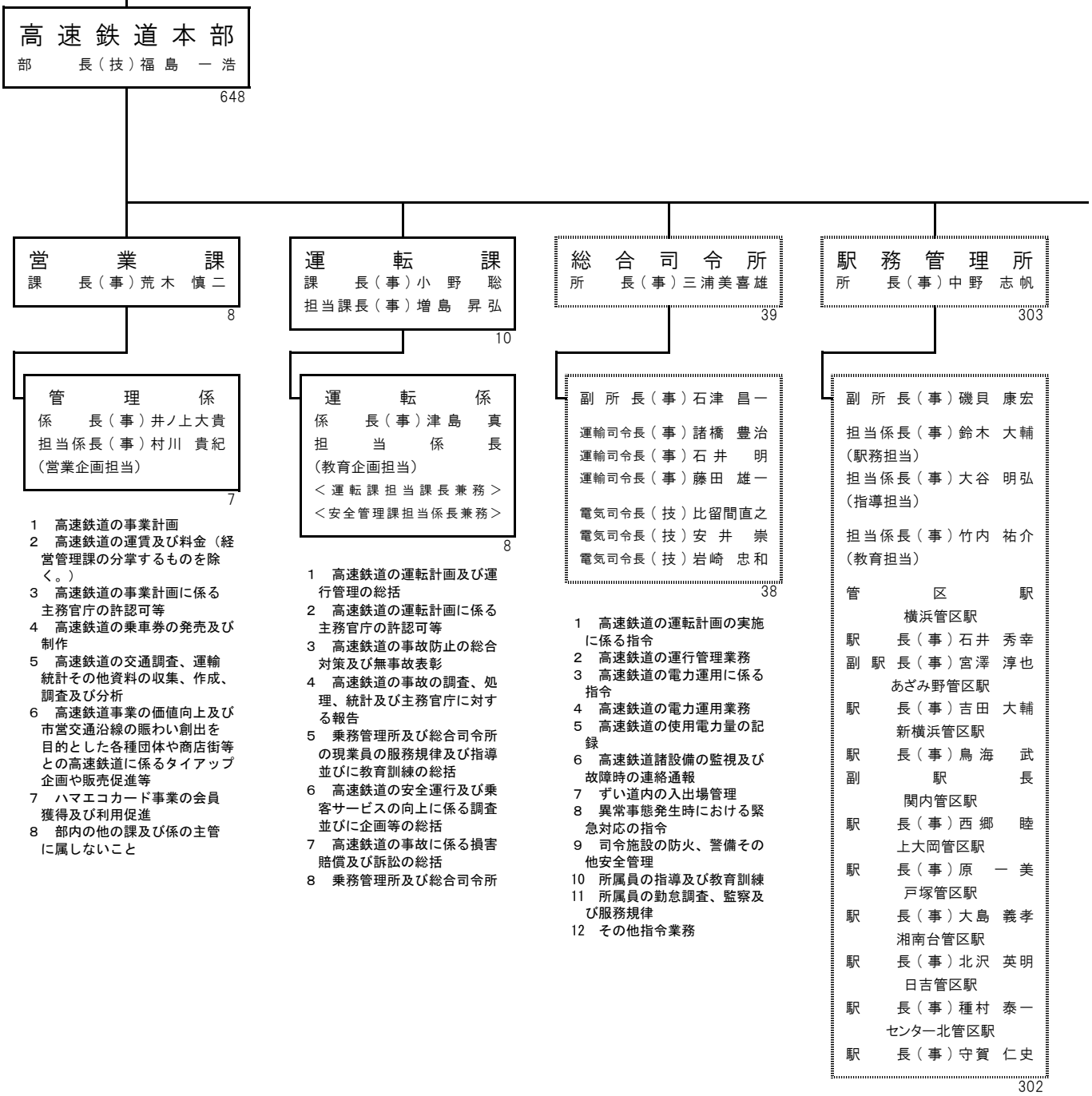
※ (P.227参照)

水道事務所

	菊名水道事務所		鶴見水道事務所		三ツ境水道事務所		青葉水道事務所	
所長	(技)山口 達也	66	(技)山田 和弘	69	(技)工藤 清之	63	(技)佐藤 浩一	51
事務係長	(事)加藤 耕一	10	(事)渡部 忍	9	(事)齊藤 昌子	9	(事)高橋 勝孝	8
料金係長	(事)津田 恭子	21	(事)小原 徹也	23	(事)山本 達也	23	(事)小山 倫仁	17
維持係長	(技)杉田 泰規	34	(技)佐藤 誠	36	(技)加賀美 慎吾	30	(技)市川 崇	25
担当係長(維持担当)	(技)浅野 陽介		(技)小川 洋平		(技)矢嶋 武			
	中村水道事務所		洋光台水道事務所		戸塚水道事務所			
所長	(技)岩澤 守久	109	(技)栗原 和昌	70	(技)栗原 誠仁	52		
担当課長 (水道事務所担当)	(事)津留 玲子							
事務係長	(事)小川 真美	15	(事)井田 雅之	9	(事)徳 永 隆	8		
料金係長	(事)高橋 奈都巳	37	(事)市川 孝幸	26	(事)小島 玲子	17		
担当係長(料金担当)	(事)鈴木 卓央							
維持係長	(技)梅崎 修司	55	(技)高橋 潤	34	(技)宮澤 拓也	26		
担当係長(維持担当)	(技)小早川 茉由		(技)米澤 威					





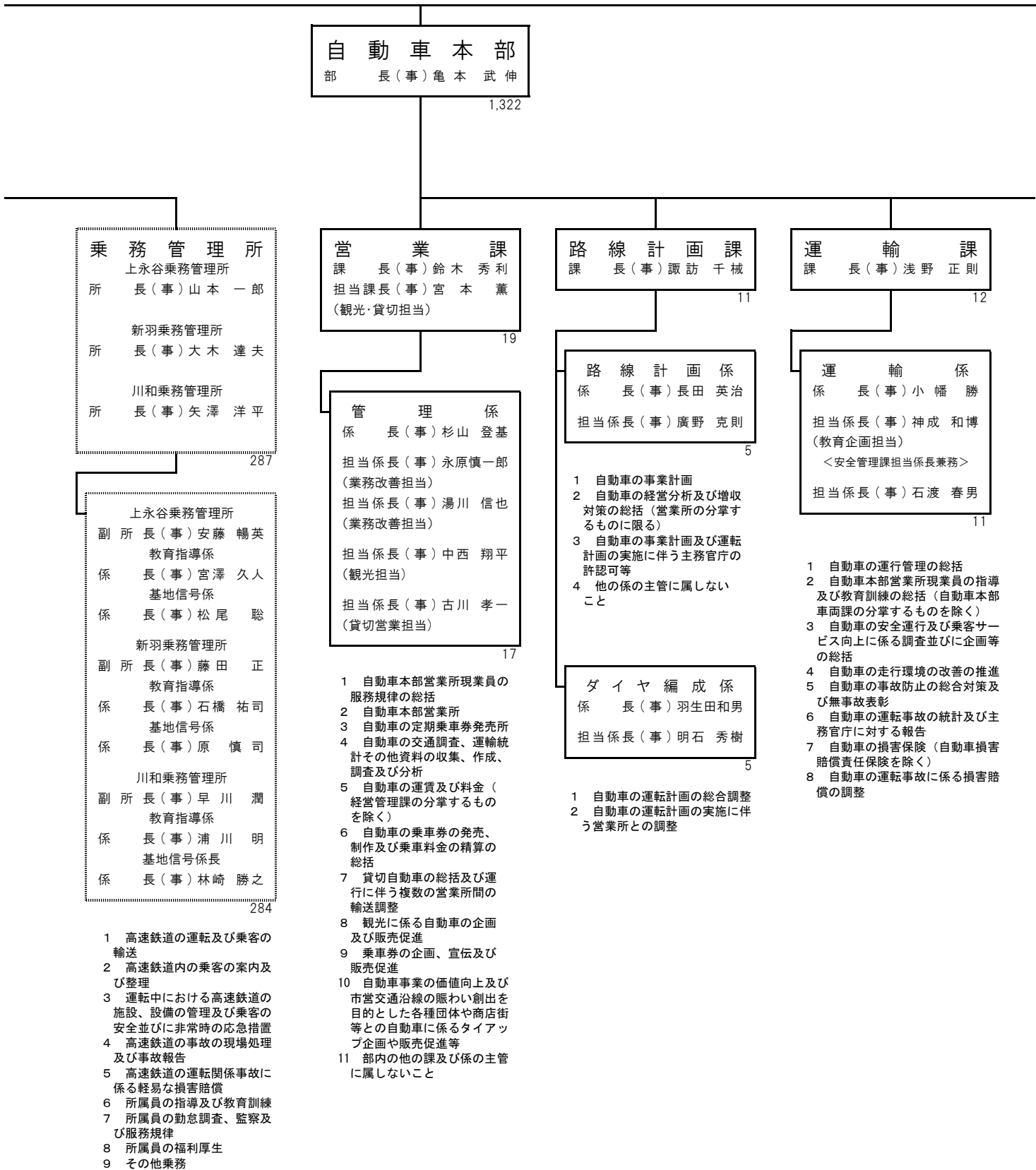


- 1 高速鉄道の事業計画
- 2 高速鉄道の運賃及び料金（経営管理課の分掌するものを除く。）
- 3 高速鉄道の事業計画に係る主務官庁の許認可等
- 4 高速鉄道の乗車券の発売及び制作
- 5 高速鉄道の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析
- 6 高速鉄道事業の価値向上及び市営交通沿線の賑わい創出を目的とした各種団体や商店街等との高速鉄道に係るタイアップ企画や販売促進等
- 7 ハマエコカード事業の会員獲得及び利用促進
- 8 部内の他の課及び係の主管に属しないこと

- 1 高速鉄道の運転計画及び運行管理の総括
- 2 高速鉄道の運転計画に係る主務官庁の許認可等
- 3 高速鉄道の事故防止の総合対策及び無事故表彰
- 4 高速鉄道の事故の調査、処理、統計及び主務官庁に対する報告
- 5 乗務管理所及び総合司令部の現業員の服務規律及び指導並びに教育訓練の総括
- 6 高速鉄道の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括
- 7 高速鉄道の事故に係る損害賠償及び訴訟の総括
- 8 乗務管理所及び総合司令部

- 1 高速鉄道の運転計画の実施に係る指令
- 2 高速鉄道の運行管理業務
- 3 高速鉄道の電力運用に係る指令
- 4 高速鉄道の電力運用業務
- 5 高速鉄道の使用電力量の記録
- 6 高速鉄道諸設備の監視及び故障時の連絡通報
- 7 ずい道内の入出場管理
- 8 異常事態発生時における緊急対応の指令
- 9 司令施設の防火、警備その他安全管理
- 10 所属員の指導及び教育訓練
- 11 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律
- 12 その他指令業務

- 1 管区駅の業務の総括及び指導
- 2 高速鉄道の乗車券の制作及び発売の計画
- 3 定期乗車券発売所（自動車本部営業課の分掌するものを除く。）
- 4 高速鉄道の乗車料金の精算の総括
- 5 駅務機器の修理等日常的管理
- 6 高速鉄道の駅施設に係る計画及び管理。
- 7 高速鉄道の遺失物（管区駅の分掌するものを除く。）
- 8 高速鉄道の駅務関係事故に係る軽易な損害賠償
- 9 所属員の指導及び教育訓練
- 10 高速鉄道に係る乗客サービス向上の実施、調査及び企画等
- 11 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律
- 12 所属員の福利厚生
- 13 その他駅務



**技術管理部**  
部長(技) 渡邊 真幸 227

(8) (P. 241参照)  
保土ヶ谷、若葉台、浅間町、  
滝頭、本牧、港南、港北、  
鶴見

**車両課**  
課長(技) 加藤 裕之  
担当課長(技) 山本 長生 28

**営業所** ※  
副所長  
教育指導係長  
車両整備係長  
1,251

**車両課**  
課長(技) 武藤 敏行 23

**電気課**  
課長(技) 府馬 芳行 23

**車両係**  
係長  
<車両課担当課長兼務>  
担当係長(技) 山之井 大介  
(車両企画担当) 8

- 1 自動車車両の調査、計画及び設計
- 2 自動車の車両製造等の工程管理、監督及び検査
- 3 自動車車両に係る主務官庁の許認可等の総括
- 4 自動車本部営業所車両係現業員の指導及び教育訓練の総括
- 5 自動車車両保守の調査及び計画の総括
- 6 自動車車両の維持改修及び整備の総括
- 7 自動車車両の購入に係る補助金の申請、請求及び報告

**車両整備係**  
係長(技) 荒木 大伸  
(緑営業所車両整備)  
係長(技) 蒲谷 明男  
(磯子営業所車両整備) 18

- 1 自動車車両に係る主務官庁の許認可等
- 2 自動車車両保守の調査及び計画
- 3 自動車車両の維持改修及び整備

- 1 自動車の運転及び乗客の輸送
- 2 自動車の乗車券の発売及び乗車料金の精算
- 3 運輸統計、経営分析、運転計画及び増収対策
- 4 施設の安全管理
- 5 運行管理
- 6 操車
- 7 運転関係事務
- 8 自動車の遺失物
- 9 乗客の案内及び整理
- 10 所管路線上における運転調整
- 11 燃料の取扱い
- 12 所属員の指導及び教育訓練
- 13 所属員の服務規律
- 14 自動車の安全運行及び乗客サービス向上に係る調査、企画及び実施
- 15 所属員の福利厚生
- 16 営業所に係る予算の執行
- 17 自動車の乗車券の委託発売契約
- 18 施設の修繕
- 19 貸切自動車
- 20 運転事故の調査、処理及び事故報告書の作成
- 21 運転事故に係る損害賠償
- 22 運転事故に係る訴訟
- 23 自動車車両に係る主務官庁の許認可等
- 24 自動車車両保守の調査及び計画
- 25 自動車車両の維持改修及び整備
- 26 その他営業所

- 1 高速鉄道の車両及び車両検修施設の製作及び改良に係る技術開発及び技術監理
- 2 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術教育
- 3 高速鉄道の車両及び車両検修施設の製作及び改良に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導
- 4 高速鉄道の車両検修施設の建設及び改良(車両計画係の分掌するものを除く。)
- 5 高速鉄道の車両の製作及び改良に関する計画、設計、施工管理、工程管理並びに監督等

**車両計画係**  
係長(技) 山畑 勝  
担当係長(技) 熊谷 勝博  
(修繕担当)  
<車両課担当係長  
(車両設計担当)兼務> 11

- 1 高速鉄道の車両に係る主務官庁の許認可等の総括
- 2 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る監査の総括
- 3 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故及び故障の調査並びにその対策
- 4 高速鉄道の車両及び車両検修施設の保守に係る技術開発及び技術監理
- 5 高速鉄道の車両及び車両検修施設の保守に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導
- 6 高速鉄道の車両の製作及び改良に係る検査
- 7 高速鉄道の車両検修施設の建設及び改良に係る検査
- 8 高速鉄道の車両の改良に関する設計、施工管理、工程管理並びに監督等(車両技術係の分掌するものを除く。)
- 9 高速鉄道の車両及び車両検修施設の改修並びに保守に係る計画、設計及び積算
- 10 高速鉄道の車両および車両検修施設に係る資料の収集及び統計
- 11 車両保守受託業者に対する指導(検車区及び検修区の方掌するものを除く。)
- 12 検車区及び検修区
- 13 部内の他の課及び係の主管に属しないこと

**車両技術係**  
係長(技) 佐田 秀岳  
担当係長(技) 成嶋 祐輝  
(新造・更新担当)  
担当係長  
(車両設計担当)  
<車両課修繕担当係長兼務> 11

- 1 高速鉄道の信号保安施設及び通信施設(以下「信号通信施設」という。)に係る主務官庁の許認可等
- 2 高速鉄道の信号通信施設に係る監査
- 3 高速鉄道の信号通信施設に係る資料の収集及び統計
- 4 高速鉄道の信号通信施設に係る技術開発及び技術監理
- 5 高速鉄道の信号通信施設に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導
- 6 高速鉄道の信号通信施設に係る事故及び故障の調査並びにその対策
- 7 高速鉄道の信号通信施設の建設、改良及び改修
- 8 高速鉄道の信号通信施設の保守、管理及び工事の積算
- 9 高速鉄道の信号通信施設に係る工事の受託及び委託
- 10 電気区(信号通信施設に係るものに限る。)

**電力係**  
係長(技) 関口 忠  
担当係長(技) 辻 浩志  
(変電所更新担当) 11

- 1 高速鉄道及び自動車事業の電力施設及び電路施設(以下「電力施設等」という。)に係る主務官庁の許認可等
- 2 電力施設等に係る監査
- 3 電力施設等に係る資料の収集及び統計
- 4 電力施設等に係る技術開発及び技術監理
- 5 電力施設等の改良、改修及び保守に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導
- 6 電力施設等に係る事故及び故障の調査並びにその対策
- 7 電力施設等の建設、改良及び改修
- 8 電力施設等の保守、管理及び工事の積算
- 9 電力施設等に係る工事の受託及び委託
- 10 受電
- 11 電気区(課内の他の係の方掌するものを除く。)

**信号通信係**  
係長(技) 大村 雄一  
担当係長(技) 和田 伸一  
(信号担当) 11

- 1 高速鉄道の信号保安施設及び通信施設(以下「信号通信施設」という。)に係る主務官庁の許認可等
- 2 高速鉄道の信号通信施設に係る監査
- 3 高速鉄道の信号通信施設に係る資料の収集及び統計
- 4 高速鉄道の信号通信施設に係る技術開発及び技術監理
- 5 高速鉄道の信号通信施設に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導
- 6 高速鉄道の信号通信施設に係る事故及び故障の調査並びにその対策
- 7 高速鉄道の信号通信施設の建設、改良及び改修
- 8 高速鉄道の信号通信施設の保守、管理及び工事の積算
- 9 高速鉄道の信号通信施設に係る工事の受託及び委託
- 10 電気区(信号通信施設に係るものに限る。)



工務部  
部長(技)高木 一行  
82

施設課  
課長(技)鶴岡 正宏  
30

管理係  
係長(事)春日 宏文  
4

施設係  
係長(技)西村 有加  
担当係長(技)近藤 孝一  
(長寿命化担当)  
10

技術監理係  
係長(技)渡邊 章彦  
担当係長  
(技術基準担当)  
担当係長(技)岩澤 忠史  
(安全担当)  
<安全管理課担当係長兼務>  
8

軌道係  
係長(技)岡田 裕行  
7

- 1 高速鉄道の技術に係る調査及び研究(建設改良課の分掌するものは除く。)
- 2 高速鉄道の土木施設等に係る資料の収集及び統計並びに記録の整理及び保存(建設改良課の分掌するものは除く。)
- 3 技術管理部及び工務部の所管業務に係る技術監理の総括及び高速鉄道の土木施設等に係る技術監理
- 4 技術管理部及び工務部の所管業務に係る技術審査、技術研修等

- 5 局の所管工事等に係る監査等の総括
- 6 高速鉄道に係る技術基準、積算基準等の総括並びに高速鉄道の土木施設等に係る技術基準、積算基準等の整備及び指導
- 7 局の所管工事に係る安全管理

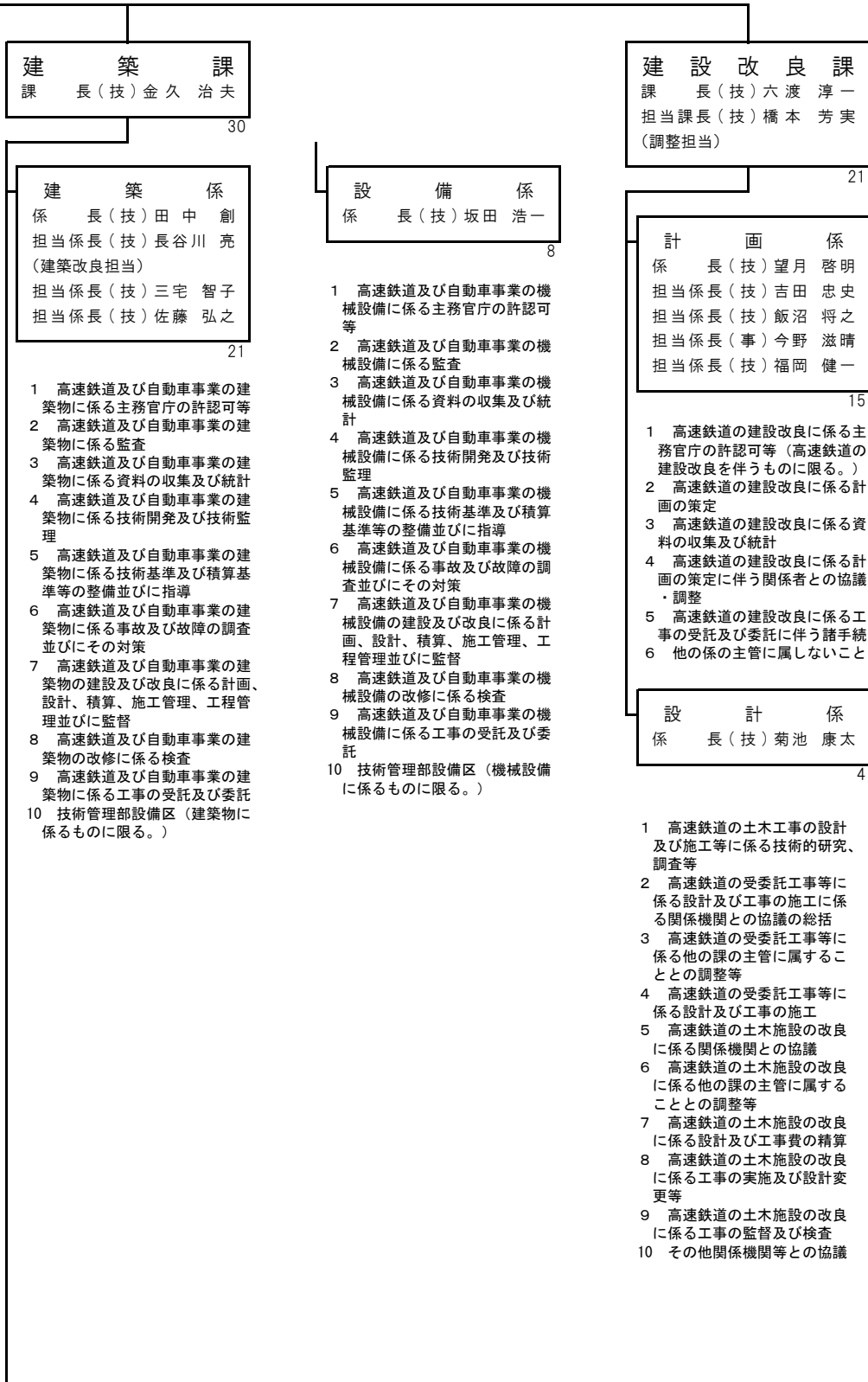
- 1 車両基地の管理の総括
- 2 車両基地の防火、警備その他安全管理の総括
- 3 高速鉄道の土木施設、軌道施設(以下「高速鉄道の土木施設等」という。)及び自動車事業の土木施設の管理
- 4 高速鉄道の土木施設等の改良、改修及び保守に係る施工管理、工程管理並びに監督
- 5 高速鉄道の土木施設等の保守に係る検査
- 6 自動車事業の土木施設の事故及び障害の緊急対応
- 7 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設(以下「高速鉄道の電気施設等」という。)の管理
- 8 高速鉄道の電気施設等の防火、警備その他安全管理
- 9 高速鉄道の電気施設等の改良に係る施工管理、監督及び検査
- 10 高速鉄道の電気施設等の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督並びに検査
- 11 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設(以下「自動車事業の電気施設等」という。)の事故及び障害の緊急対応
- 12 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故防止
- 13 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等並びに自動車事業の電気施設等の事故の現場処理及び事故報告
- 14 高速鉄道の土木施設等及び高速鉄道の電気施設等に係る保安監査等
- 15 高速鉄道の車両及び車両検修施設の管理
- 16 高速鉄道の車両及び車両検修施設の防火、警備その他安全管理
- 17 高速鉄道の車両の製作及び改良並びに車両検修施設の改良に係る施工管理、工程管理、監督及び検査
- 18 高速鉄道の車両及び車両検修施設の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督及び検査
- 19 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故防止
- 20 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故の現場処理及び事故報告
- 21 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る保安監査等
- 22 高速鉄道の建築物及び機械設備(以下「高速鉄道の建築物等」という。)並びに自動車事業の建築物及び機械設備(以下「自動車事業の建築物等」という。)の管理(新羽保守管理所に限る。以下、第27号まで同じ。)
- 23 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の改修及び保守に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理及び監督
- 24 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の建設及び改良に係る検査
- 25 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の障害、故障等の緊急対応及び復旧
- 26 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故防止
- 27 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故処理及び事故報告
- 28 高速鉄道の建築物等に係る保安監査等
- 29 所属員の指導、教育訓練、安全衛生及び服務規律等の総括
- 30 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律
- 31 高速鉄道並びに自動車事業の施設等に係る保安監査等の総括
- 32 その他保守管理所

保守管理所  
上永谷保守管理所  
所長(技)杉山 伸康  
<工務部土木設計担当課長兼務>  
  
新羽保守管理所  
所長(技)玉城 博之  
  
川和保守管理所  
所長(技)清水 一彦  
180

上永谷保守管理所  
管理係  
係長(事)安田 宏幸  
上永谷施設区  
長(技)千葉 真一  
上永谷検車区  
長(技)南雲 卓己  
上永谷電気区  
長(技)藤崎 正生  
66

新羽保守管理所  
管理係  
係長(事)伊藤 晃代  
新羽施設区  
長(技)土志田徳之  
新羽検車区  
長(技)井川 順也  
新羽電気区  
長(技)金井 孝寛  
設備区  
長(技)柏 昭一  
担当係長(技)  
63

川和保守管理所  
管理係  
係長(技)永田 秀夫  
川和施設区  
長(技)後藤 弘樹  
川和検修区  
長(技)吉田 和弘  
川和電気区  
長(技)山本 昌治  
48

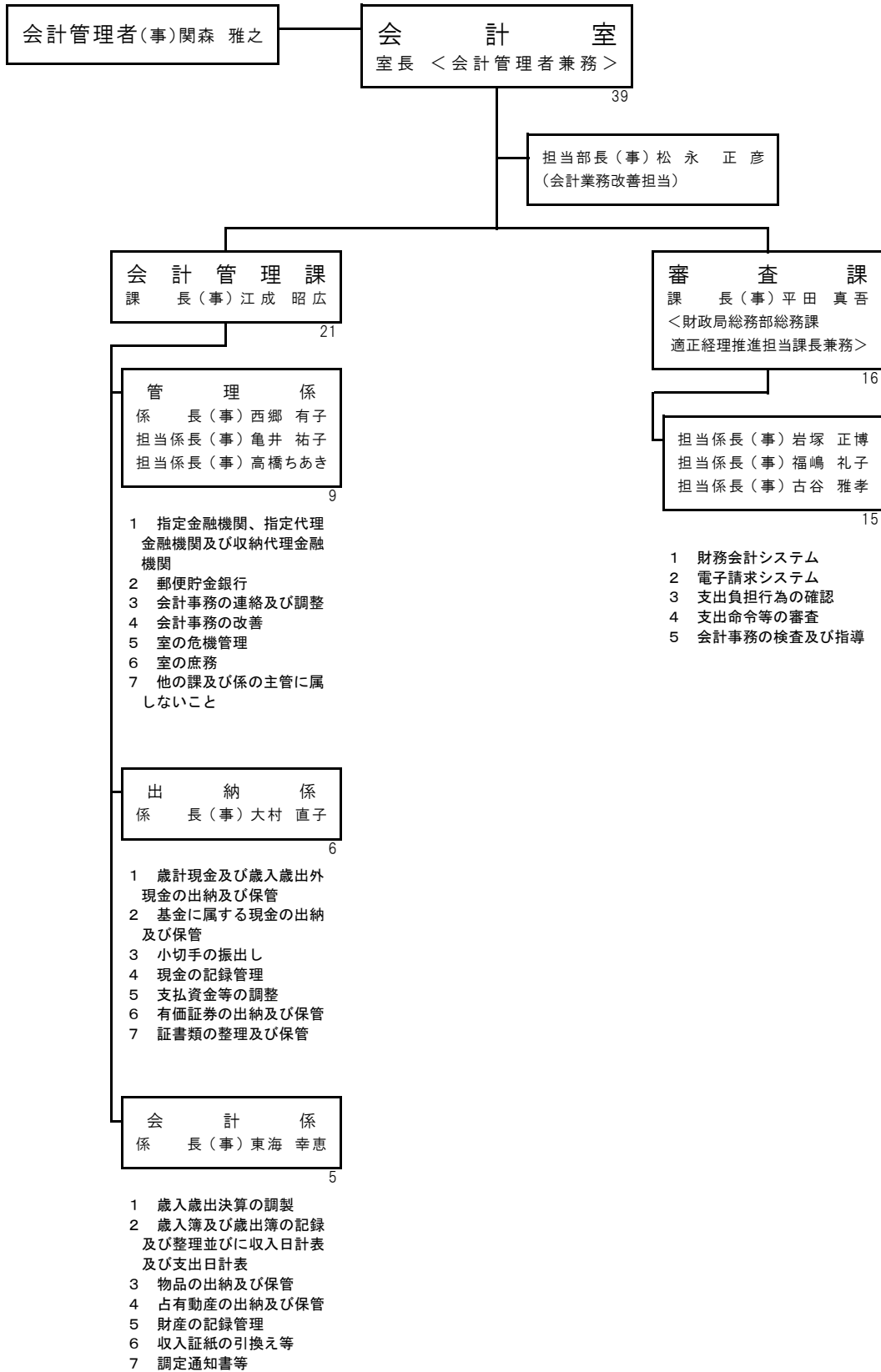


契 約 部  
 部 長(事)大塚 和彦  
 < 財 政 局 併 任 >

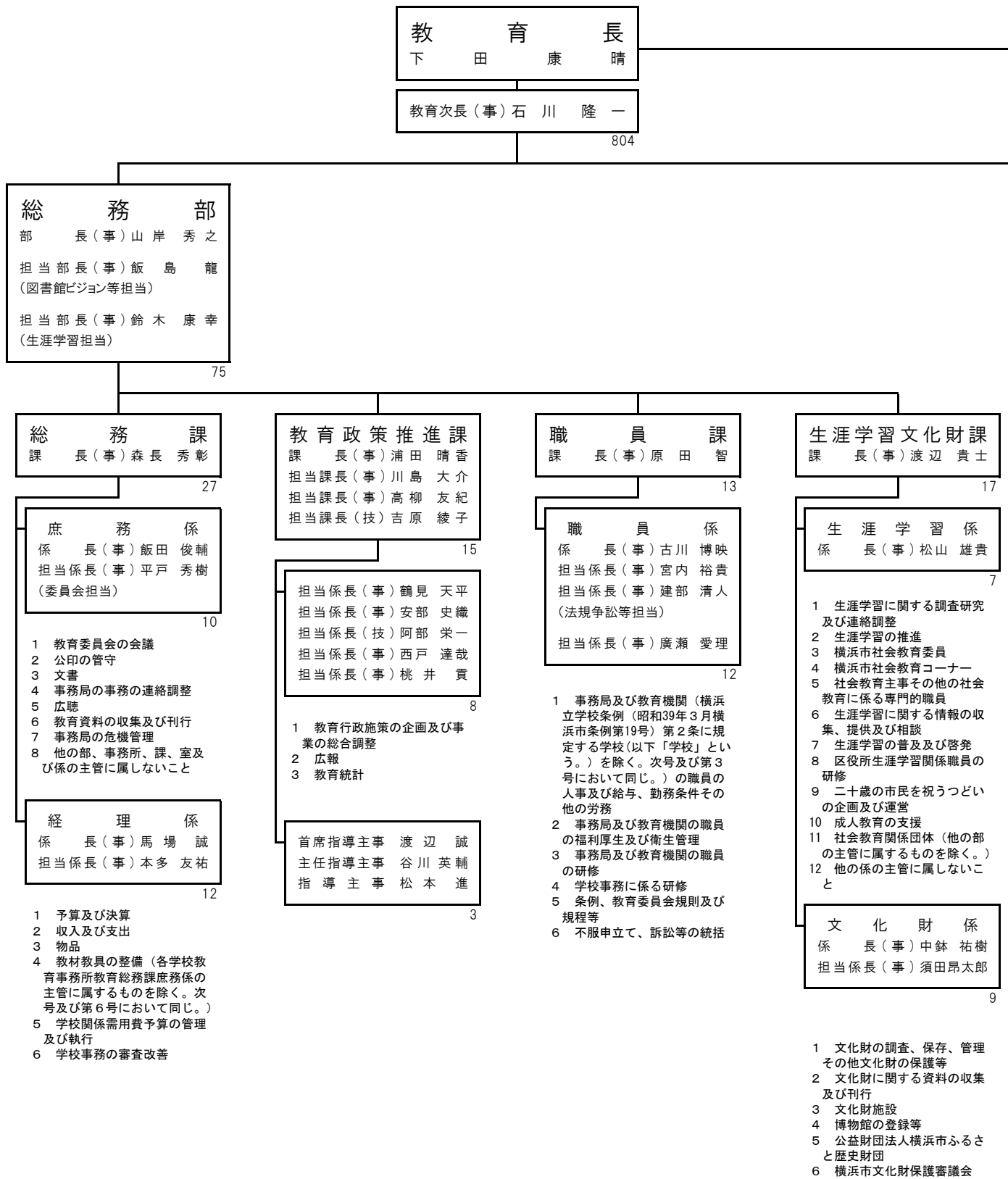
契約部の職員は、財政局  
 契約部の職員が併任

交 通 局 営 業 所

	保土ヶ谷営業所	若葉台営業所	浅間町営業所
営業所長	(事)徳 増 雄 一	(事)横 田 貴 志	(事)笠 原 孝 弘
副 所 長	(事)岡 田 吉 生	(事)佐 藤 潤	(事)福 澤 広 展
教育指導係長	(事)広 瀬 祐 介	(事)前 田 永 司	(事)谷 内 寛 一
担 当 係 長	(事)田 實 健 太 郎		
車両整備係長	(技)新 谷 浩 司	(技)村 田 哲 也	(技)小 林 孝 行
	滝頭営業所	本牧営業所	港南営業所
営業所長	(事)佐 藤 博 美		(事)真 籠 俊 彦
所 長 代 行		(事)遠 藤 直 樹	
副 所 長	(事)佐 野 豪 郎	(事)中 澤 一 善	(事)鶴 濱 潤
教育指導係長	(事)風 間 巖	(事)志 賀 信 之	(事)古 林 裕 也
車両整備係長	(技)小 笠 原 幸 一	(技)結 城 敏 幸	(技)赤 須 和 博
	港北営業所	鶴見営業所	
営業所長	(事)小 尾 文 男	(事)小 川 武 志	
副 所 長	(事)濱 田 文 夫	(事)西 尾 潤 一	
教育指導係長	(事)白 岩 幸 一	(事)竹 内 正 人	
車両整備係長	(技)宮 崎 古 都 秋	(技)井 田 武 郎	







**教 職 員 人 事 部**  
部 長(事)村上 謙介

94

**教 職 員 人 事 課**  
課 長(事)片山 哲夫  
担当課長(事)青木 智之

34

**人 事 第 一 係**  
係 長(事)松橋 玄紀  
担当係長(事)柴 明子

11

- 1 義務教育諸学校の学級編制
- 2 教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他人事(任用係の主管に属するものを除く。次号及び第4号において同じ。)
- 3 教職員の定数及び配置
- 4 教職員の人事に係る総合調整
- 5 教職員人事制度の企画及び立案(他の係の主管に属するものを除く。)
- 6 部内他の課及び係の主管に属しないこと

- 首席人事主事 若山 京子  
主任人事主事 高木 真樹  
主任人事主事 白井 美保  
主任人事主事 二上 直子  
主任人事主事 栗栖 光美  
主任人事主事 元田 光二

6

**人 事 第 二 係**  
係 長(事)杉山 拓

6

- 1 学校用務員及び学校給食調理員等の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他的人事
- 2 学校用務員及び学校給食調理員の会計年度任用職員等の任免、配置、服務その他的人事の総合調整
- 3 学校用務員及び学校給食調理員の定数及び配置
- 4 学校用務員及び学校給食調理員の人事に係る総合調整
- 5 学校用務員及び学校給食調理員の人事制度

**任 用 係**  
係 長(事)植村 広幸

9

- 1 教職員の採用選考試験
- 2 教職員の昇任候補者選考
- 3 教職員の免許の総合調整
- 4 教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他人事の総合調整

**教 職 員 育 成 課**  
課 長(事)町田 大樹  
教職員育成エグゼクティブマネージャー  
(事)直井 純

19

**育 成 係**  
係 長(事)小田島 涉  
担当係長(事)家弓明日香  
(教員養成担当)

6

- 1 教職員、学校用務員及び学校給食調理員並びに学校用務員及び学校給食調理員の会計年度任用職員に係る研修の企画及び実施(他の部の主管に属するものを除く。)
- 2 教職員等並びに学校用務員及び学校給食調理員の会計年度任用職員の人材育成
- 3 横浜市教育センター(他の部の主管に属するものを除く。)

- 首席指導主事 大平 はな  
主任指導主事 鈴木 紀知  
主任指導主事 加藤 祭  
主任指導主事 小原 善仁  
主任指導主事 川田いづみ  
主任指導主事 小水 亮子  
主任指導主事 太田 智樹  
主任指導主事 高木 広希  
指導主事 佐藤 龍成  
指導主事 毛利 理恵  
指導主事 島山 遼平

11

**教 職 員 労 務 課**  
課 長(事)大木 靖博

40

**労 務 係**  
係 長(事)和田 明久

6

- 1 教職員等の給与、勤務時間その他の勤務条件
- 2 教職員等の旅費
- 3 教職員等が組織する職員団体
- 4 教職員等の労務に関する調査研究
- 5 教職員等の給与等に係る国庫負担金等の事務
- 6 他の係の主管に属しないこと

**給 与 係**  
係 長(事)長澤健一郎  
担当係長(事)西野 晴子  
担当係長(事)松浦 徹

23

- 1 教職員等及び学校用務員、学校給食調理員、学校管理員等の会計年度任用職員等の給与その他給付(他の事務所、課及び係の主管に属するものを除く。)
- 2 教職員等の人件費に係る予算及び決算
- 3 教職員等の人事、給与等の業務のシステムの開発、管理及び運用
- 4 教職員等の庶務事務システムの開発、管理及び運用
- 5 教職員庶務事務センターの管理及び運営

**厚 生 係**  
係 長(事)児玉 貞治  
担当係長(医)加藤 弘美  
(教職員健康担当)

10

- 1 教職員等の健康
- 2 教職員等の福利厚生
- 3 教職員等の労働安全及び衛生管理
- 4 教職員等の公務災害
- 5 横浜市教職員健康審査会
- 6 横浜市立学校教職員互助会

**施 設 部**  
部 長(技)肥田 雄三

60

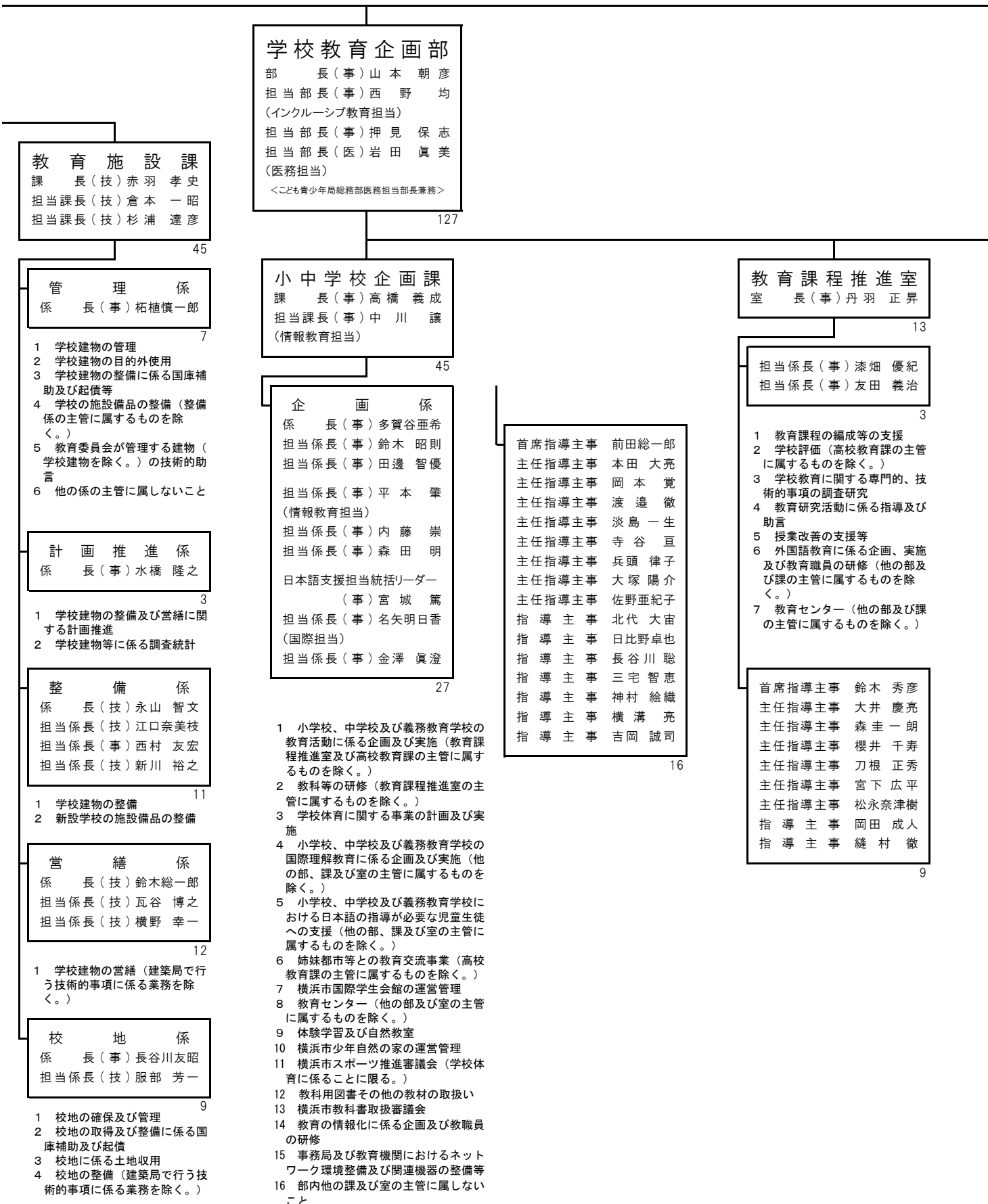
**学 校 計 画 課**  
課 長(事)大塚 俊昭  
担当課長(事)高群 敦子

14

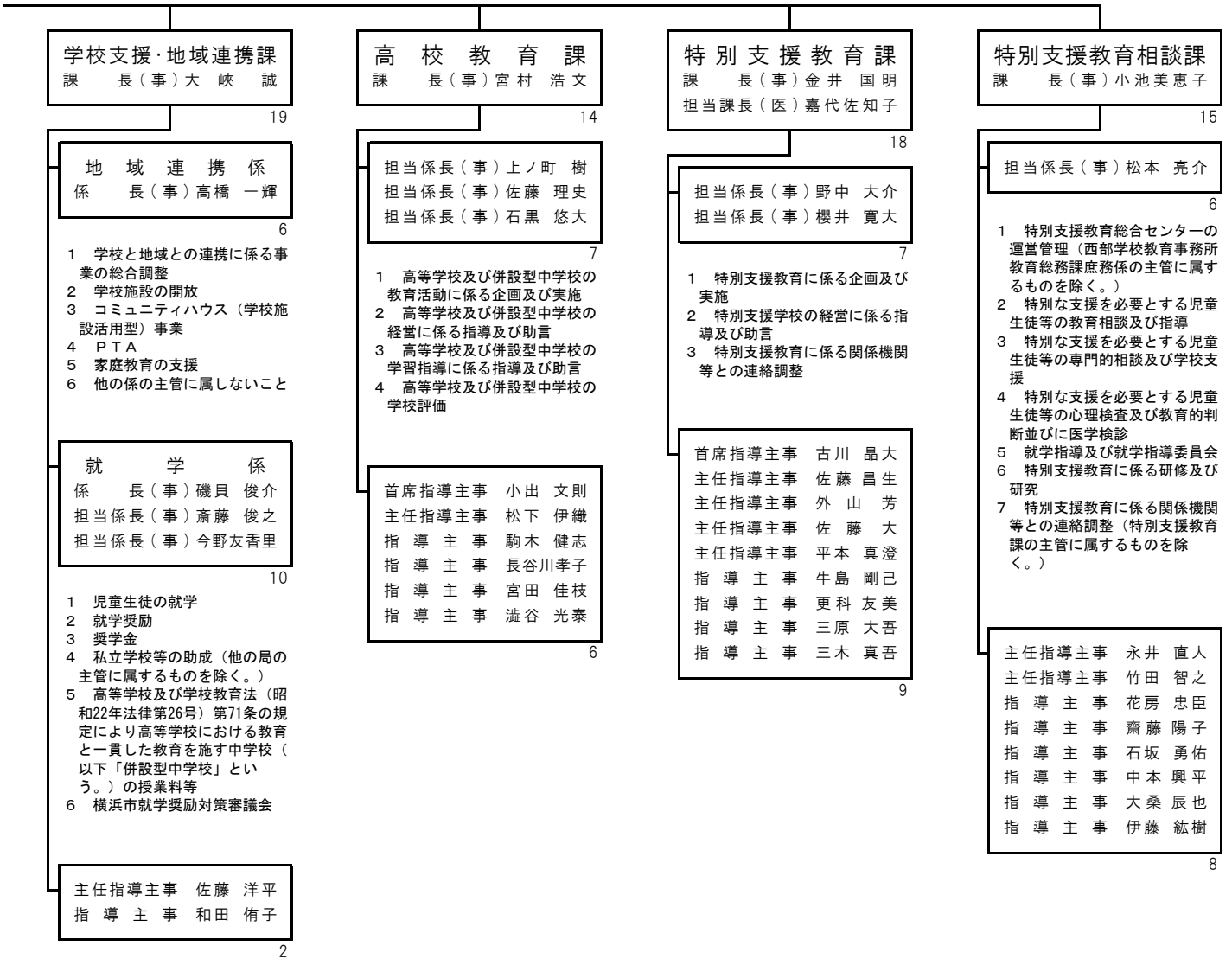
担当係長(事)杉谷 大輔  
担当係長(事)瓜田 智也  
担当係長(事)伊藤 徹也

12

- 1 学校の設置、廃止及び統合の計画、通学区域並びに大規模な住宅計画等の指導及び調整
- 2 学校建物の整備に係る企画及び調整
- 3 横浜市学校規模適正化等検討委員会
- 4 部内他の課の主管に属しないこと







**人権健康教育部**  
 部長(事)住田 剛一  
 担当部長(事)田中 礼子  
 (中学校給食推進担当)  
 担当部長(事)林 豪  
 (プロモーション担当)

90

**人権教育・児童生徒課**  
 課長(事)松田 肇  
 担当課長(事)末吉 和弘  
 担当課長(事)半澤 俊和  
 担当課長(事)並河麻由子

40

担当係長(事)小田成一郎  
 担当係長(事)宮本 香織  
 担当係長(事)瀬尾由紀子  
 担当係長(事)秋山 美帆  
 担当係長(事)松本 瑞絵  
 担当係長(事)村上理恵子  
 担当係長(事)榎谷 直康  
 担当係長(事)山崎 啓介

22

- 1 人権教育
- 2 児童生徒指導に係る指導及び助言
- 3 教育総合相談センター
- 4 横浜市いじめ問題対策連絡協議会
- 5 横浜市いじめ問題専門委員会
- 6 部内他の課の主管に属しないこと

主任指導主事 宇津 俊雄  
 主任指導主事 高崎 智志  
 主任指導主事 鎌田 拓馬  
 主任指導主事 松本 剛  
 主任指導主事 足立久美子  
 主任指導主事 秦 巧  
 主任指導主事 片野 嘉昭  
 主任指導主事 山崎 翔  
 指導主事 服部 篤史  
 指導主事 宇治原拓也  
 指導主事 大西 昇平  
 指導主事 永野 実生  
 指導主事 坂本 泰彦  
 指導主事 水野 裕子

14

**健康教育・食育課**  
 課長(事)長田 和彦  
 担当課長(技)植崎佳代子  
 担当課長(事)三石 晃司  
 (中学校給食推進担当)  
 <健康教育・食育課プロモーション  
 担当課長兼務>  
 担当課長  
 <健康教育・食育課中学校給食推進  
 担当課長兼務>  
 担当課長(事)吉池 玲美  
 (プロモーション担当)

47

**保健係**  
 係長(事)吉田健太郎

6

- 1 児童生徒の保健及び安全
- 2 児童生徒の健康管理
- 3 学校の環境衛生及び公害
- 4 学校の衛生器材の整備
- 5 学校保健及び安全関係機関との連絡
- 6 横浜市学校保健審議会
- 7 養護教諭及び学校保健担当教諭の専門研修
- 8 他の係の主管に属しないこと

**給食係**  
 係長(事)澤田 登  
 担当係長(事)田中 香織  
 担当係長(事)飯田 輝紀  
 担当係長(事)川崎 邦生  
 担当係長(事)木村 圭孝  
 担当係長(事)吉田 晃  
 担当係長(事)三好愛由生  
 担当係長(技)後藤 俊一  
 担当係長(事)荻久保裕大  
 (中学校給食推進担当)  
 担当係長(事)野田頭由佳  
 担当係長(事)村林 悟史  
 (プロモーション担当)

21

- 1 学校給食の指導及び給食物資の管理
- 2 学校給食調理業務
- 3 給食室の衛生管理
- 4 給食備品の整備
- 5 学校における食育
- 6 公益財団法人よこはま学校食育財団
- 7 栄養教諭及び学校栄養職員の専門研修

首席指導主事 三村 太郎  
 主任指導主事 吉澤 千春  
 主任指導主事 塚田 梨絵  
 主任指導主事 和田 敦志  
 指導主事 山口 恭子  
 指導主事 味水 陽子  
 指導主事 鈴木 昌子  
 指導主事 内山 順子  
 指導主事 嵐 由希  
 指導主事 清家はるか  
 指導主事 朝武 玲美  
 指導主事 大和田久美子  
 指導主事 坂野 素子  
 指導主事 平山 洋輔  
 指導主事 大庭 圭輔  
 指導主事 大石 智子  
 指導主事 藤原 瑠美

16

**東部学校教育事務所**  
 所長(事)相坂 俊

34

**教育総務課**  
 課長(事)青木 正章

14

**庶務係**  
 係長(事)石井 健二  
 担当係長(5)  
 <各学校事務長兼務>※1

6

- 1 東部学校教育事務所の文書、予算及び決算
- 2 管轄小学校、中学校及び義務教育学校(以下「管轄小中学校等」という。)における学校事務の支援
- 3 学校事務の支援に係る総合調整
- 4 管轄小中学校等における教材教具の整備
- 5 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行
- 6 管轄小中学校等における学校事務の審査改善
- 7 学校事務の共同実施
- 8 学校教育事務所に係る事務事業の総合調整
- 9 事務所内他の室及び係の主管に属しないこと

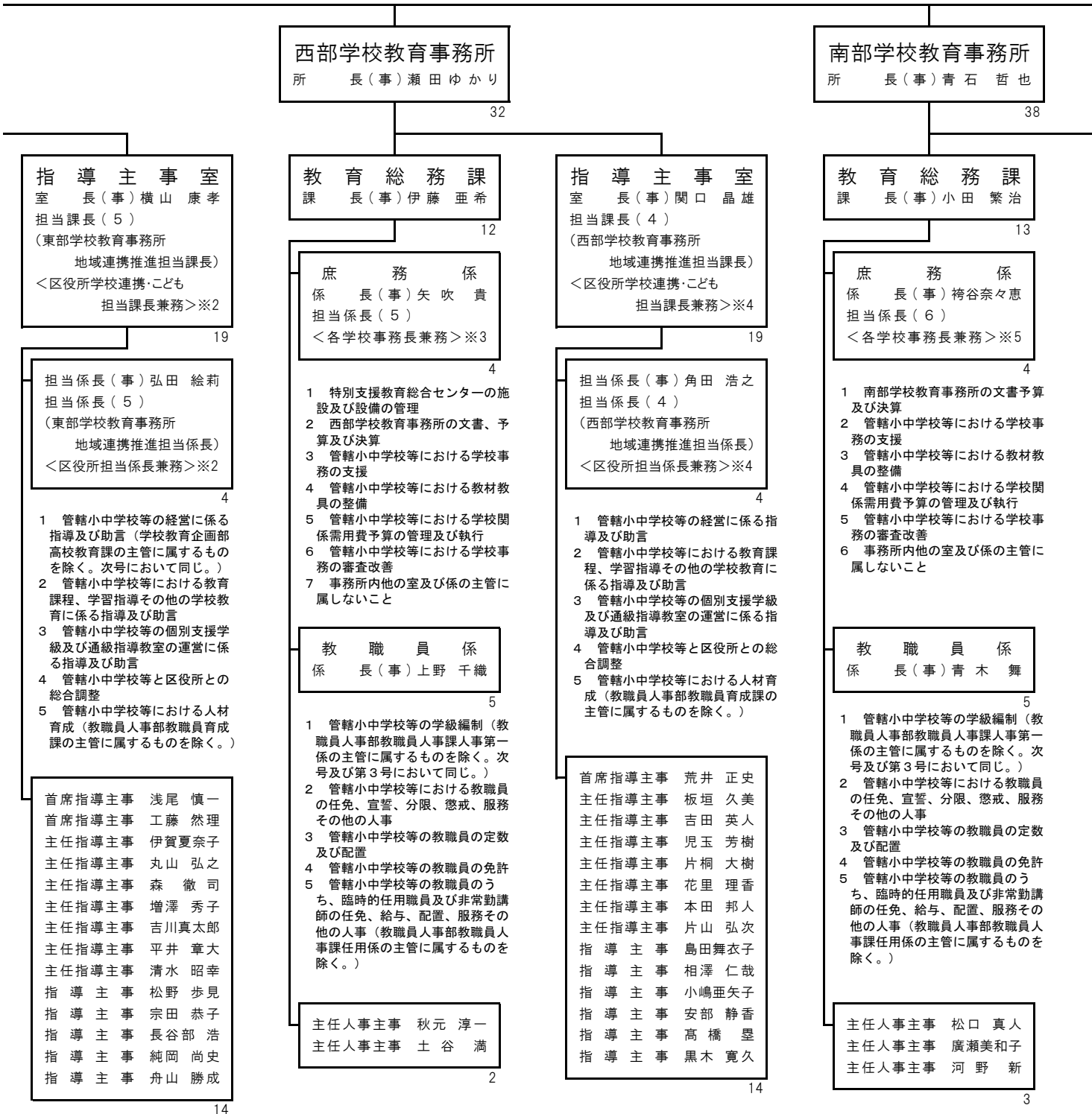
**教職員係**  
 係長(事)亀井 紀子

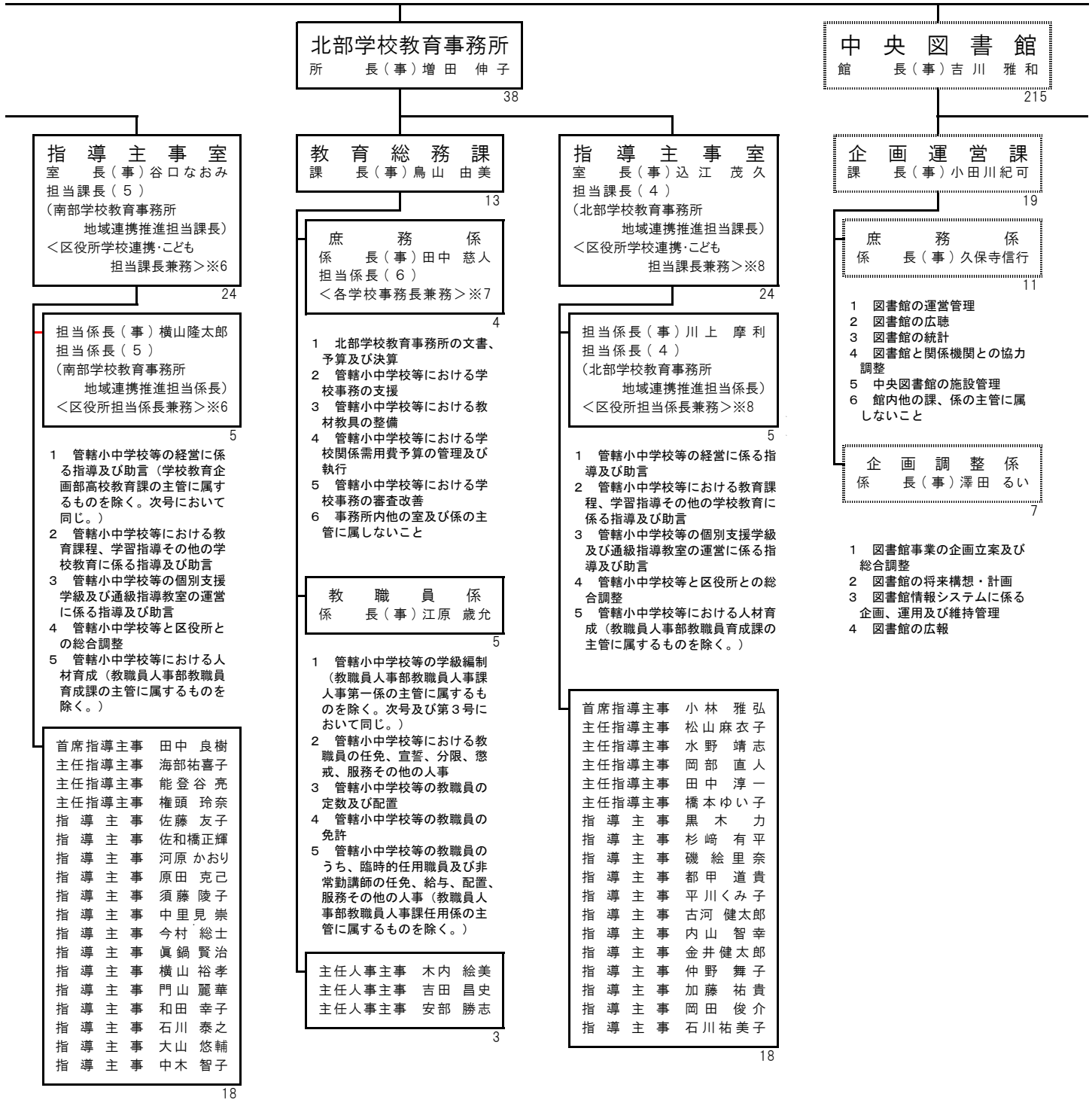
5

- 1 管轄小中学校等の学級編制(教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。)
- 2 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事
- 3 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置
- 4 管轄小中学校等の教職員の免許
- 5 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事(教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。)

主任人事主事 森 康昭  
 主任人事主事 岡崎 大輔

2





**調査資料課**  
課長(事)石合 智晃

33

担当係長(事) 鷗木 隆之  
担当係長(事) 清水 順

32

- 1 中央図書館において保管する図書館資料の選定・収集
- 2 図書館資料の選定・収集に係る総合調整
- 3 図書館資料の受入、整理、払出、保管及び評価
- 4 図書館資料の書誌データの整備
- 5 図書等の寄贈及び寄託
- 6 中央図書館における図書館資料の利用相談・情報提供
- 7 利用相談・情報提供に係る総合調整

**サービス課**  
課長(事)小澤美奈子

27

担当係長(事) 吉田 薫  
担当係長(事) 山内 正伸

26

- 1 図書館の利用者サービス支援及び調整
- 2 中央図書館における図書館資料の貸出し・利用
- 3 中央図書館の団体貸出し
- 4 移動図書館事業
- 5 図書館資料の相互貸借

**東部学校教育事務所教育総務課担当係長※1**

豊岡小学校	事務長(事) 鈴木 順平
神奈川小学校	事務長(事) 小野 琢司
港中学校	事務長(事) 山村 晋
南太田小学校	事務長(事) 小林 円
平沼小学校	事務長(事) 折戸 奈緒香

**西部学校教育事務所教育総務課担当係長※3**

帷子小学校	事務長(事) 田中千恵美
二俣川小学校	事務長(事) 大平 浩
中田中学校	事務長(事) 原 大悟
瀬谷小学校	事務長(事) 宮戸 健
新井中学校	事務長(事) 関 美歩

**南部学校教育事務所教育総務課担当係長※5**

港南中学校	事務長(事) 川本 秀和
金沢中学校	事務長(事) 中屋 喜彦
戸塚中学校	事務長(事) 大平 教子
本郷中学校	事務長(事) 高柳 美穂
丸山台小学校	事務長(事) 鎌田 太
杉田小学校	事務長(事) 梶山 香織

**北部学校教育事務所教育総務課担当係長※7**

綱島小学校	事務長(事) 萩原 真弓
森の台小学校	事務長(事) 野村 可南子
青葉台中学校	事務長(事) 加賀谷 大介
茅ヶ崎中学校	事務長(事) 青木 一生
川和小学校	事務長(事) 鶴川 直人
山内小学校	事務長(事) 中山 裕美子

**東部学校教育事務所地域連携推進担当課長、担当係長 ※2**

鶴見区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)
神奈川区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)
西区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)
中区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)
南区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)

**西部学校教育事務所地域連携推進担当課長、担当係長 ※4**

保土ヶ谷区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)
旭区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)
泉区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)
瀬谷区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)

**南部学校教育事務所地域連携推進担当課長、担当係長 ※6**

港南区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)
磯子区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)
金沢区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)
戸塚区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)
栄区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)

**北部学校教育事務所地域連携推進担当課長、担当係長 ※8**

港北区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)
緑区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)
青葉区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)
都筑区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長(事)	担当係長(事)

教育文化センター

館長＜教育長兼務＞

教育センター

所長＜学校教育企画部長兼務＞

図書館

鶴見図書館 館長(事)松本智	神奈川図書館 館長(事)嶋崎孝浩	中図書館 館長(事)塗師敏男
南図書館 館長(技)井上義晃	港南図書館 館長(事)鈴木裕子	保土ヶ谷図書館 館長(事)中村拓
旭図書館 館長(事)石原孝	磯子図書館 館長(事)末岡洋一	金沢図書館 館長(事)小島寿也
港北図書館 館長(事)富田育子	緑図書館 館長(事)高倉徹	都筑図書館 館長(技)大谷康晴
戸塚図書館 館長(事)永木宏一郎	栄図書館 館長(事)今仁知宏	泉図書館 館長(事)古橋正人
瀬谷図書館 館長(事)室谷洋一		

135

- 1 図書館資料の収集整備及び市民の利用
- 2 郷土資料及び地方行政資料の収集及び利用
- 3 図書館資料の周知及び読書、調査研究等の相談
- 4 図書館資料の館外貸出し
- 5 他の図書館との協力、図書館資料相互貸借、利用
- 6 読書会、研究会、講習会、鑑賞会、展示会、講演会等の主催及びその奨励
- 7 前各号に定めるもののほか、図書館の目的を達成するために必要な業務

学校

小学校  
334校

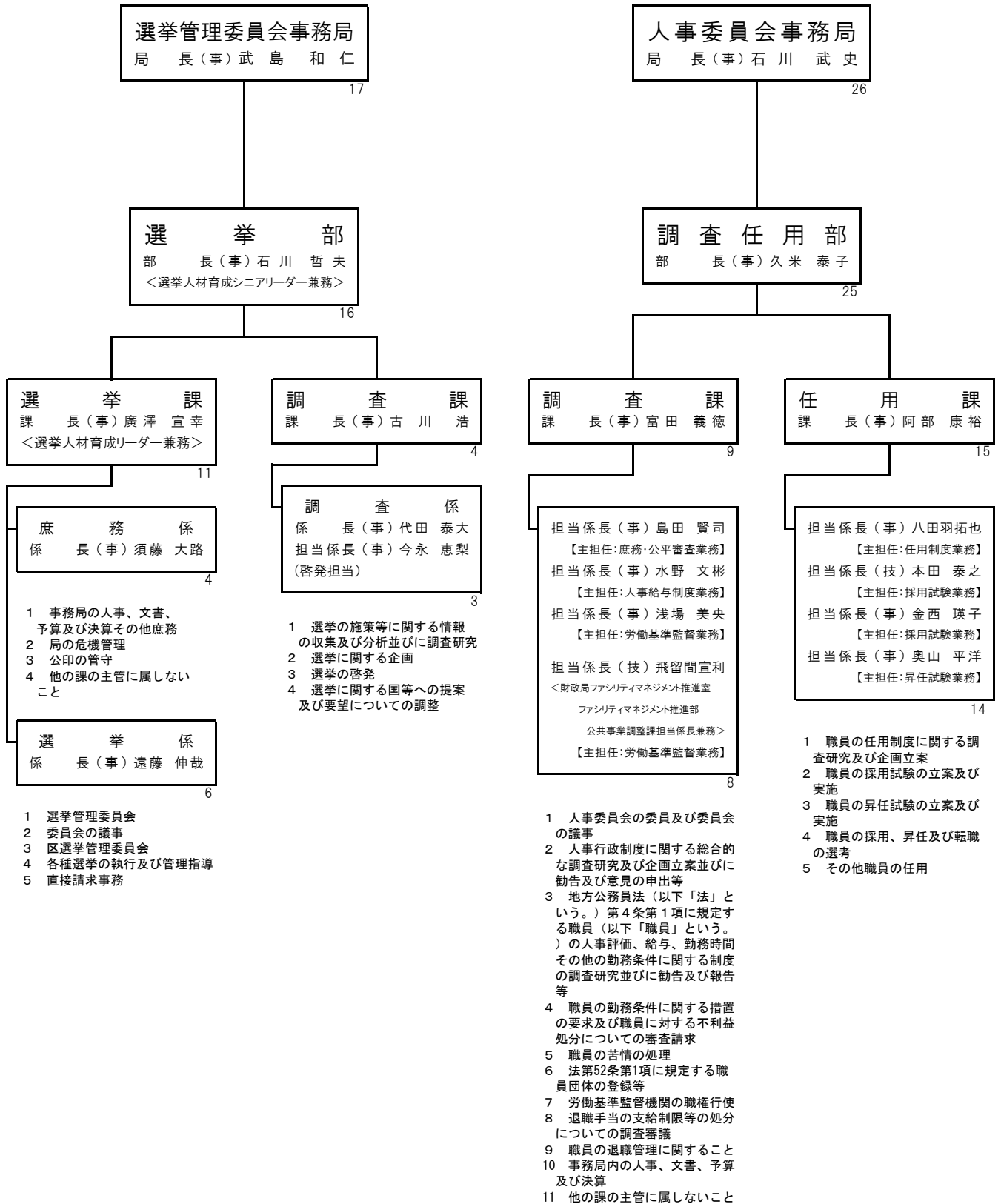
中学校  
143校

義務教育学校  
3校

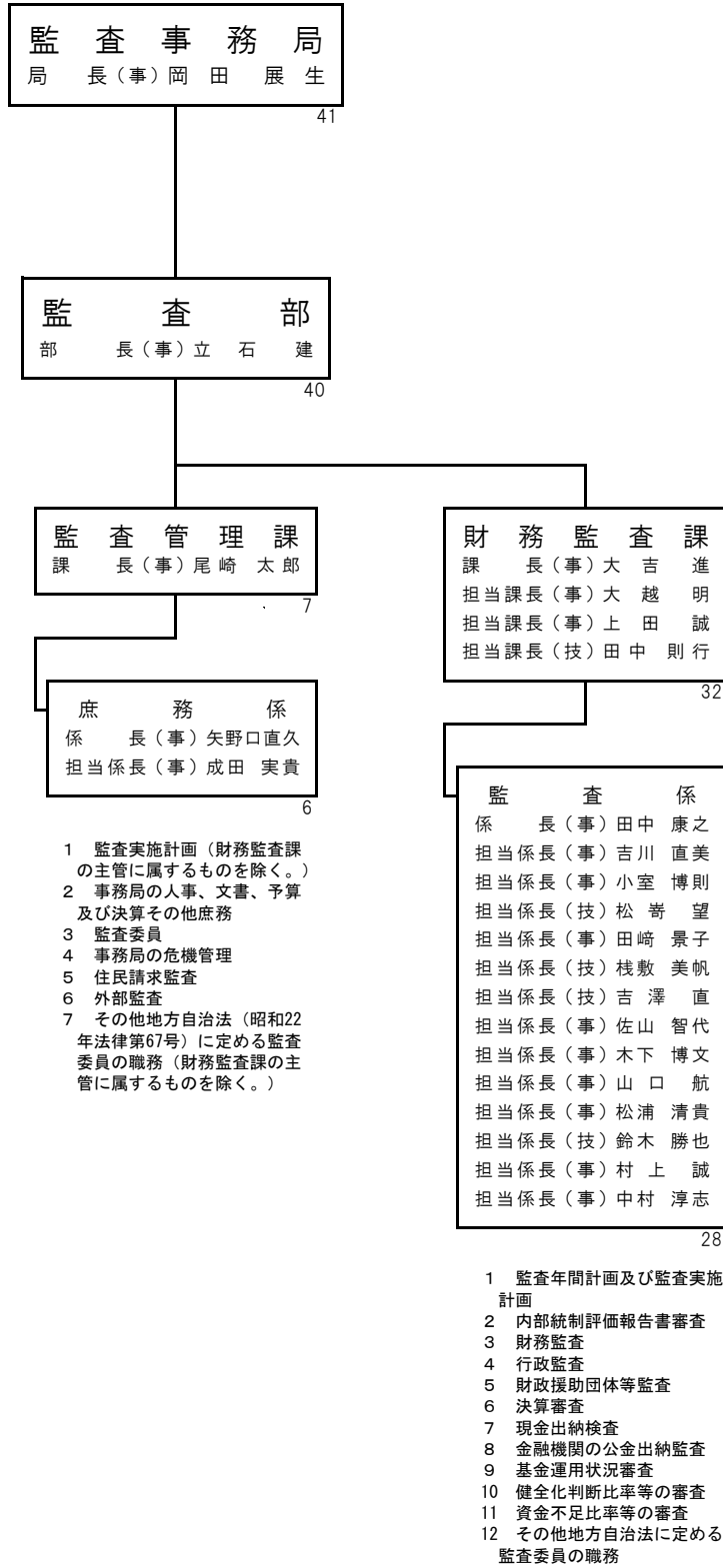
特別支援学校  
13校

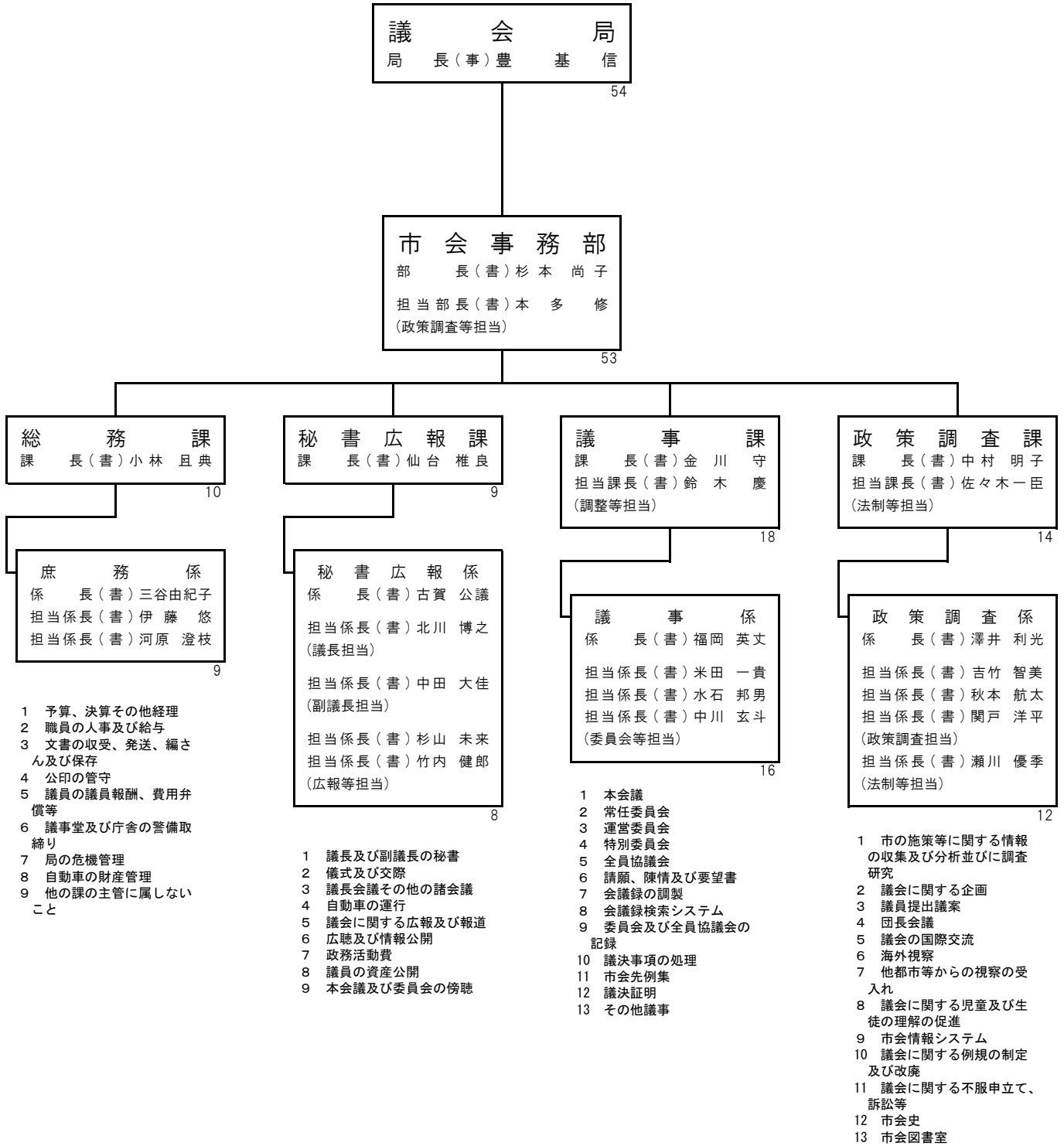
高等学校  
9校











# 横浜市外郭団体一覧

令和6年4月11日現在

	本市所管課	代表者氏名	主要業務
<b>公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会</b> (昭和62年10月1日) 〒244-0816 戸塚区上倉田町435番地1 男女共同参画センター横浜内 TEL 862-5053 / FAX 862-3101	政策経営局 男女共同参画 推進課	理事長 星崎雅代	①男女共同参画に関する情報の収集及び提供 ②男女共同参画に関する調査研究及び広報啓発 ③男女共同参画に関する相談 ④男女共同参画に関する講座・研修の企画実施 ⑤男女共同参画に関する市民活動の支援 及び市民等との協働・連携 ⑥男女共同参画推進に関する施設の管理運営 ⑦その他男女共同参画を推進するための事業
<b>公益財団法人横浜市国際交流協会</b> (昭和57年12月28日) 〒220-0012 西区みなとみらい一丁目1番1号 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階 TEL 222-1171 / FAX 222-1187	国際局 政策総務課	理事長 小野崎信之	①在住外国人の支援活動の推進 ②国際交流・協力活動の推進 ③国際交流・協力・在住外国人支援等に関する施設等の 管理及び運営 ④横浜に拠点を置く国際機関等の支援 ⑤その他この法人の目的を達成するため必要な事業
<b>公益財団法人三溪園保勝会</b> (昭和28年8月3日) 〒231-0824 中区本牧三之谷58番1号 TEL 621-0635 / FAX 621-6343	にぎわい スポーツ文化局 観光振興・ D M O 地域連携課	理事長 海野晋哉	①三溪園の維持管理 ②重要文化財建造物、名勝庭園の保存・活用
<b>公益財団法人                      横浜観光コンベンション・ビューロー</b> (昭和63年11月22日) ※4/22より「公益財団法人横浜市観光協会」に財団名を変更します。 〒231-0023 中区山下町2番地 産業貿易センタービル1階 TEL 221-2111 / FAX 221-2100	にぎわい スポーツ文化局 観光振興・ D M O 地域連携課	理事長 岡田伸浩	①国内外からの誘客による観光振興 ②MICEの誘致及び開催支援によるMICEの振興
<b>株式会社横浜国際平和会議場</b> (昭和62年6月3日) 〒220-0012 西区みなとみらい一丁目1番1号 TEL 221-2122 / FAX 221-2136	にぎわい スポーツ文化局 M I C E 振興課	代表取締役社長 林琢己	①国際・国内会議及び文化・学術等各種催物の企画、 誘致及び開催 ②国内外商品等の見本市、展示会の企画、誘致及び開催 ③会議施設、展示場、商談室、宿泊施設及びこれらに 付帯する施設の賃貸及び管理運営 ④駐車場等の受託管理、及び公園等の指定管理
<b>公益財団法人横浜市スポーツ協会</b> (昭和61年9月1日) 〒231-0015 中区尾上町六丁目81番地 ニッセイ横浜尾上町ビル TEL 640-0011 / FAX 640-0021	にぎわい スポーツ文化局 スポーツ振興課	会長 山口宏	①生涯スポーツの普及・振興及び競技力の向上並びに 団体・選手の育成指導 ②スポーツに関する情報の収集・提供及び調査・研究に よる政策提言 ③スポーツ医学及び科学に基づく健康・体力づくりの推進 ④スポーツ・レクリエーション人材の育成及び活用 ⑤スポーツ・レクリエーション活動の機会・場の提供及び 支援・助成 ⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業
<b>公益財団法人横浜市芸術文化振興財団</b> (平成3年7月10日) 〒231-0023 中区山下町2番地 産業貿易センタービル1階 TEL 221-0212 / FAX 221-0216	にぎわい スポーツ文化局 文化振興課	理事長 近藤誠一	①芸術文化の創造及び発信 ②芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会 の提供 ③芸術文化振興のための助成 ④芸術文化活動拠点の開発及び運営 ⑤芸術文化資源の収集、保存及び活用 ⑥芸術文化に関する情報の収集及び提供 ⑦芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言 ⑧芸術文化振興のための国内外との交流 ⑨その他芸術文化振興を推進するための事業
<b>公益財団法人                      木原記念横浜生命科学振興財団</b> (昭和60年3月12日) 〒230-0045 鶴見区末広町1丁目6番 横浜バイオ産業センター TEL 502-4810 / FAX 502-9810	経済局 イノベーション 推進課	代表理事 大野泰雄	①生命科学に関する学術振興及び知識普及啓発 ②生命科学に関する共同研究開発等の企画及び推進 ③生命科学の応用による産業活性化の支援 ④生命科学に関する産業集積・技術支援のための研究開 発施設の設置及び管理運営
<b>公益財団法人横浜企業経営支援財団</b> (平成3年10月1日) 〒231-0021 中区日本大通11番地 横浜情報文化センター7階 TEL 225-3700 / FAX 225-3737	経済局 中小企業振興課	理事長 菅井忠彦	①中小企業等の経営・創業支援 ②中小企業等の技術支援 ③中小企業等の国際ビジネス支援 ④産業関連施設の管理運営

# 横浜市外郭団体一覧

令和6年4月11日現在

	本市所管課	代表者氏名	主要業務
<b>公益財団法人横浜市消費者協会</b> (昭和54年3月30日) 〒233-0002 港南区上大岡西一丁目6番1号 ゆめおおかオフィスタワー4階 TEL 845-7722 / FAX 845-7720	経済局 消費経済課	理事長 阿南久	①消費生活総合センターの管理運営 ②特定計量器の定期検査 ③大学等と連携した消費者啓発・教育
<b>公益財団法人 横浜市シルバー人材センター</b> (昭和55年10月1日) 〒233-0002 港南区上大岡西一丁目6番1号 ゆめおおかオフィスタワー13階 TEL 847-1800 / FAX 847-1716	経済局 雇用労働課	理事長 竹前大	①高齢者の就業機会の確保及び提供
<b>横浜市信用保証協会</b> (昭和22年11月29日) 〒231-8505 中区山下町22番地 山下町SSKビル TEL 662-6622 / FAX 662-6921	経済局 金融課	会長 横山日出夫	①中小企業者等が金融機関から借り入れる事業資金の債務保証 ②中小企業者等が発行する社債のうち金融機関が引き受ける場合の債務保証 ③中小企業者に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援
<b>横浜市場冷蔵株式会社</b> (昭和24年5月1日) 〒221-0054 神奈川区山内町1番地1 TEL 453-1225 / FAX 453-1228	経済局 中央卸売市場 本場 運営調整課	代表取締役社長 善福伸一	①食品等の冷蔵、冷凍保管 ②氷の製造並びに販売 ③冷蔵、冷凍食品の販売 ④貨物利用運送事業法による利用運送
<b>横浜食肉市場株式会社</b> (昭和34年6月25日) 〒230-0053 鶴見区大黒町3番53号 横浜市中央卸売市場食肉市場内 総合市場ビル1階 TEL 521-1171 / FAX 504-5182	経済局 中央卸売市場 食肉市場 運営課	代表取締役 山口義行	①家畜の荷受及び販売 ②枝肉及び部分肉、輸入肉、加工品、飲料の販売の受託又は買付並びに販売 ③畜産物の製造加工及びその製品の販売 ④前各号に附帯する一切の業務
<b>株式会社横浜食肉公社</b> (昭和55年8月2日) 〒230-0053 鶴見区大黒町3番53号 横浜市中央卸売市場食肉市場内 総合市場ビル2階 TEL 503-1458 / FAX 506-4537	経済局 中央卸売市場 食肉市場 運営課	代表取締役 實形茂道	①各種肉畜の解体処理業務 ②畜産副産物(内臓、頭足、原皮等)の売買業 ③食肉関係機器の製造販売及び保守・修繕業務 ④前各号に附帯する一切の業務
<b>公益財団法人よこはまユース</b> (平成17年2月1日) 〒231-0011 中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンター 5階 TEL 662-3716 / FAX 662-7645	こども青少年局 青少年育成課	代表理事 大向哲夫	①青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることのできる人材の育成 ②青少年育成に携わる団体の活動支援 ③すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり
<b>社会福祉法人横浜市社会福祉協議会</b> (昭和28年2月5日) 〒231-8482 中区桜木町一丁目1番地 横浜市健康福祉総合センター7階 TEL 201-2096 / FAX 201-8385	健康福祉局 福祉保健課	会長 荒木田百合	①地域福祉活動の推進 ②ボランティア活動の推進 ③在宅障害児・者とその家族の支援 ④横浜生活あんしんセンターの運営 ⑤福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」の管理運営 ⑥社会福祉センター、障害者研修保養センター横浜あゆみ荘、地域ケアプラザ等施設の管理運営
<b>公益財団法人横浜市総合保健医療財団</b> (平成4年4月1日) 〒222-0035 港北区鳥山町1735番地 TEL 475-0001 / FAX 475-0002	健康福祉局 健康推進課	理事長 戸塚武和	①要援護高齢者、精神障害者及びその家族に対する各種支援事業 ②要援護高齢者及び精神障害者等の在宅支援に関する専門研修事業 ③地域医療機関支援及び心身の生涯健康教育事業 ④総合保健医療センター及び磯子・神奈川生活支援センターの管理運営事業
<b>公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会</b> (昭和49年3月30日) 〒231-0026 中区寿町4-14 横浜市寿町健康福祉交流センター TEL 662-0503 / FAX 662-0238	健康福祉局 生活支援課	理事長 豊澤隆弘	①地域住民等の生活環境の向上、生きがいづくり及び相互交流推進事業 ②地域医療及び健康づくり・介護予防推進事業 ③地域住民及び生活困窮者等の相談及び生活支援事業 ④地域住民等の社会参加・就労等の自立支援事業

# 横浜市外郭団体一覧

令和6年4月11日現在

	本市所管課	代表者氏名	主要業務
<b>社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団</b> (昭和62年4月1日) 〒222-0035 港北区鳥山町1770番地 TEL 473-0666 / FAX 473-0956	健康福祉局 障害自立支援課	理事長 小出重佳	①横浜市総合リハビリテーションセンター、障害者スポーツ文化センター(横浜ラポール、ラポール上大岡)、地域療育センター等の管理運営 ②リハビリテーションに関する企画開発研究 ③在宅リハビリテーションサービス
<b>公益財団法人横浜市緑の協会</b> (昭和54年3月15日) 〒231-0021 中区日本大通58番地 日本大通ビル2階 TEL 228-9420 / FAX 680-2031	みどり環境局 総務課	理事長 橋本健	①よこはま緑の街づくり基金の造成及び管理運用 ②都市緑化の推進等に関する事業 ③公園緑地及び動物園の管理運営 ④公園・動物園等に附帯する売店及び駐車場の経営
<b>公益財団法人横浜市資源循環公社</b> (昭和55年10月1日) 〒231-0015 中区尾上町1丁目8番地 関内新井ビルディング4階 TEL 223-2021 / FAX 223-2027	資源循環局 総務課	理事長 中山雅仁	①廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用及び適正処理事業 ②地球温暖化対策事業 ③前各号の事業の推進に資する普及啓発及び情報収集・提供事業
<b>横浜市住宅供給公社</b> (昭和41年12月1日) 〒221-0052 神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル7階 TEL 451-7710 / FAX 451-7719	建築局 住宅政策課	理事長 小林一美	①分譲事業 ②街づくり事業 ③マンション等管理支援事業 ④民間提携住宅事業 ⑤公社賃貸事業 ⑥市営住宅管理事業
<b>公益財団法人横浜市建築保全公社</b> (昭和61年6月25日) 〒231-0012 横浜市中区相生町3丁目56番地1 KDX横浜関内ビル 6階 TEL 641-5106 / FAX 664-7055	建築局 営繕企画課	理事長 黒田浩	①公共・公益施設の維持保全に関する事業 ②融資事業 ③建物設置運営事業
<b>横浜シティ・エア・ターミナル株式会社</b> (昭和54年1月18日) 〒220-0011 西区高島二丁目19番12号 横浜スカイビル15階 TEL 459-4861 / FAX 459-4866	都市整備局 都市交通課	代表取締役社長 直井ユカリ	①空港アクセスを主体とした自動車ターミナル等交通施設の経営
<b>横浜高遠鉄道株式会社</b> (平成元年3月29日) 〒231-0861 中区元町一丁目11番地 TEL 664-1621 / FAX 664-1620	都市整備局 都市交通課	代表取締役社長 森秀毅	①みなとみらい線、こどもの国線の運営
<b>一般社団法人横浜みなとみらい21</b> (平成21年2月23日) 〒220-0012 西区みなとみらい二丁目3番5号 クイーンズスクエア横浜クイーンモール3階 TEL 682-0021 / FAX 682-4400	都市整備局 みなとみらい・東神奈川臨海部推進課	理事長 坂和伸賢	①みなとみらい21地区の街づくりに関する企画・調整、防災対策、環境対策、情報発信、文化振興及びにぎわいの創出 ②みなとみらい21地区等の開発に伴うテレビジョン放送の受信障害を解消するための対策業務
<b>株式会社横浜シーサイドライン</b> (昭和58年4月22日) 〒236-0003 金沢区幸浦二丁目1番地1 TEL 787-7002 / FAX 787-7019	道路局 事業推進課	代表取締役社長 猪俣宏幸	①金沢シーサイドラインの建設、運営 ②売店及び駐車場の経営
<b>横浜港埠頭株式会社</b> (平成23年7月26日) 〒231-0023 中区山下町2番地 産業貿易センタービル4階 TEL 671-7291 / FAX 671-7289	港湾局 物流運営課	代表取締役社長 伊藤慎介	①外貿埠頭の建設、貸付及び管理運営 ②横浜港の物流等関連施設の管理運営 ③環境整備基金事業 ④埋立処分地への建設発生土受入
<b>公益財団法人帆船日本丸記念財団</b> (昭和59年10月1日) 〒220-0012 西区みなとみらい二丁目1番1号 TEL 221-0280 / FAX 221-0277	港湾局 賑わい振興課	理事長 伊藤友道	①帆船日本丸の保存及び公開 ②青少年の錬成 ③海事思想の普及 ④海事資料の収集・調査研究・保存及び展示

# 横浜市外郭団体一覧

令和6年4月11日現在

	本市所管課	代表者氏名	主要業務
<b>横浜ペイサイドマリーナ株式会社</b> (平成5年11月10日) 〒236-0007 金沢区白帆1番地 TEL 776-7590 / FAX 776-7591	港湾局 賑わい振興課	代表取締役社長 天下谷 秀文	①マリーナ施設等の整備及び管理運営 ②海洋性レクリエーションの普及
<b>横浜ウォーター株式会社</b> (平成22年7月1日) 〒231-0012 中区相生町六丁目113番地 オーク桜木町ビル9階 TEL 651-6100 / FAX 651-4132	水道局 国際事業課	代表取締役 鈴木 慎哉	①上水道、下水道、工業用水道及びその他水インフラに関するコンサルティング、各種講習及び知識の普及啓発 ②上水道、下水道、工業用水道及びその他水インフラに関するシステムの開発及び運営
<b>横浜交通開発株式会社</b> (昭和63年2月8日) 〒222-0033 港北区新横浜三丁目18番地16 新横浜交通ビル7F TEL 620-6606 / FAX 620-7106	交通局 経営管理課	代表取締役社長 松村 岳利	①路線バスの運行 ②貸店舗等の建設及び管理運営 ③市営地下鉄駅構内・バス車体及び各車内広告の取扱い ④新横浜交通ビル及び賃貸住宅の管理運営 ⑤駐車場・駐輪場の建設及び管理運営 ⑥バス乗車券の発売及び各種損害保険の代理店業務
<b>公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団</b> (平成4年9月30日) 〒224-0003 都筑区中川中央一丁目18番1号 TEL 912-7771 / FAX 912-7780	教育委員会 事務局 生涯学習 文化財課	理事長 佐藤 信	①横浜の歴史に関する資料や文化財の調査、研究、収集、保管及び公開 ②歴史や文化財に関する普及啓発
<b>公益財団法人よこはま学校食育財団</b> (昭和30年10月25日) 〒231-0015 中区尾上町一丁目6番地 ICON関内5階 TEL 662-2541 / FAX 662-7834	教育委員会 事務局 健康教育・ 食育課	理事長 吉泉 英紀	①学校給食用物資の調達・斡旋 ②食の安全・安心への取組及び食に関する情報の発信 ③地産地消、食育の推進及び学校給食の献立作成 ④学校給食に関する調査・研究





横浜市コールセンター  
☎664-2525

## 横浜市組織図

令和6年5月発行

横浜市総務局人事部人事課  
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
電話 045(671)2071  
FAX 045(662)7712